

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成26年 2 月25日 (火) 開 会

至 平成26年 3 月19日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 2月25日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	14
○ 2月26日（議事日程第2号）	27
議案審議	33
○ 2月27日（議事日程第3号）	53
議案審議	57
○ 3月5日（議事日程第4号）	81
議案審議	88
○ 3月12日（議事日程第5号）	93
一般質問	134
下地 明 君	134
佐久本 洋 介 君	142
前 里 光 恵 君	148
西 里 芳 明 君	162
仲 間 則 人 君	169
○ 3月13日（議事日程第6号）	179
一般質問	181
仲 間 頼 信 君	181
山 里 雅 彦 君	189
上 地 廣 敏 君	198
下 地 智 君	206
高 吉 幸 光 君	216
○ 3月14日（議事日程第7号）	227
一般質問	230
上 里 樹 君	230
平 良 隆 君	240
嵩 原 弘 君	247

下地勇徳君	255
栗国恒広君	262
○3月17日(議事日程第8号)	273
一般質問	275
新里聰君	275
富永元順君	284
濱元雅浩君	292
新城元吉君	303
平良敏夫君	314
○3月18日(議事日程第9号)	323
一般質問	325
亀濱玲子君	325
池間豊君	335
國仲昌二君	342
棚原芳樹君	352
○3月19日(議事日程第10号)	365
議案審議	376

宮古島市告示第8号

平成26年第2回宮古島市議会（定例会）を2月に繰り上げて次のとおり招集する。

平成26年2月18日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成26年2月25日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 9 5 号	宮古島市職員の再任用に関する条例	市 長	平成25年 12月 4 日	平成26年 3月19日	再 継 続 審 査
議案 第 9 6 号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を 改正する条例	”	”	”	原案可決
議案 第 9 7 号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例	”	”	”	再 継 続 審 査
議案 第 9 8 号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関 する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第 9 9 号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第 2 号	平成 2 5 年度宮古島市一般会計補正予算（第 7号）	”	平成26年 2月25日	平成26年 3月 5 日	原案可決
議案 第 3 号	平成 2 5 年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第 4 号	平成 2 5 年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第 5 号	平成 2 5 年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第 6 号	平成 2 5 年度宮古島市公共下水道事業特別会 計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第 7 号	平成 2 5 年度宮古島市介護保険特別会計補正 予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第 8 号	平成 2 5 年度宮古島市後期高齢者医療特別会 計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第 9 号	平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計補正予算 （第3号）	”	”	”	”
議案 第 1 0 号	平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計引継資本 金の額の減少について	”	”	”	”
議案 第 1 1 号	平成 2 6 年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成26年 3月19日	”
議案 第 1 2 号	平成 2 6 年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第13号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算	市長	平成26年 2月25日	平成26年 3月19日	原案可決
議案 第14号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第15号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第16号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第17号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第18号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第19号	平成26年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市立幼稚園預かり保育条例	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第30号	宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例	市長	平成26年 2月25日	平成26年 3月19日	原案可決
議案 第31号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	〃	平成26年 2月27日	〃	〃
報告 第1号	平成24年度（第14期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	〃	平成26年 2月25日		
報告 第2号	平成25年度（第15期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	〃	〃		
報告 第3号	宮古島市新型インフルエンザ等対策行動計画について	〃	平成26年 3月19日		
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	平成26年 2月25日	平成26年 3月19日	適任
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
同意案 第1号	教育委員会委員の任命について	〃	平成26年 3月19日	〃	同意
同意案 第2号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 1 号	離島におけるがん患者支援のさらなる充実を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成26年 3月19日	平成26年 3月19日	原案可決
陳情書 第 1 号	離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める要請	ゆうかぎの 会（離島の がん患者支 援を考える 会）一同代 表 真栄里隆代	平成26年 2月25日	”	採 択
陳情書 第 2 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	日本青年団 協議会会長 立道 斉	”	”	継続審査
陳情書 第 3 号	鏡原小学校の幼稚園舎新築に伴う公立保育所併設の要請書	公立鏡原保 育園新設期 成会会長 狩俣 仁	”	”	”
陳情書 第 4 号	宮古島市難病患者等渡航費助成事業の改善を求める要請	ゆうかぎの 会（離島の がん患者支 援を考える 会）一同代 表 真栄里隆代	”	”	採 択

開会日（2月25日）に応招した議員

眞	榮	城	徳	彦	君	嵩	原		弘	君
佐	久	本	洋	介	〃	棚	原	芳	樹	〃
濱	元	雅	雅	浩	〃	新	城	元	吉	〃
栗	国	恒	恒	広	〃	亀	濱	玲	子	〃
下	地	勇	勇	徳	〃	下	地		明	〃
上	地	廣	廣	敏	〃	垣	花	健	志	〃
平	良	敏	敏	夫	〃	富	永	元	順	〃
國	仲	昌	昌	二	〃	平	良		隆	〃
上	里			樹	〃	前	里	光	惠	〃
仲	間	頼	頼	信	〃	山	里	雅	彦	〃
高	吉	幸	幸	光	〃	池	間		豊	〃
仲	間	則	則	人	〃	下	地		智	〃
西	里	芳	芳	明	〃	新	里		聰	〃

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 25 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成26年2月25日（火）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
〃 第 2		会期を定めることについて	
〃 第 3		平成26年度施政方針について	
〃 第 4	議案第 2 号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	（市長提出）
〃 第 5	〃 第 3 号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 4 号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 5 号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 6 号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第 7 号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第 8 号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第 9 号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第10号	平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第11号	平成26年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第12号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第13号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第14号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第15号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第16号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第17号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第18号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第19号	平成26年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第20号	宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第21号	宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第24	〃 第22号	宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第25	〃 第23号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）

日程第 2 6	議案第 2 4 号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	(市長提出)
〃 第 2 7	〃 第 2 5 号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 2 6 号	宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 7 号	宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 2 8 号	宮古島市立幼稚園預かり保育条例	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 2 9 号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 3 0 号	宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 3 1 号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 3 2 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の変更について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 3 3 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 3 4 号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 3 5 号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 8	報告第 1 号	平成 2 4 年度(第 1 4 期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 2 号	平成 2 5 年度(第 1 5 期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	(〃)
〃 第 4 0	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)

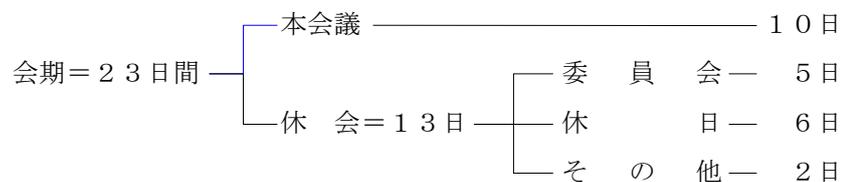
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成26年2月25日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
2月25日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成26年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
2月26日	水	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
2月27日	木	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
2月28日	金	休 会	委員会	
3月 1日	土	〃		
3月 2日	日	〃		
3月 3日	月	〃	委員会	
3月 4日	火	〃		報告書作成
3月 5日	水	本会議	議案第2号～第10号の採決（委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月 6日	木	休 会	委員会	
3月 7日	金	〃	〃	
3月 8日	土	〃		
3月 9日	日	〃		
3月10日	月	〃	委員会	
3月11日	火	〃		報告書作成
3月12日	水	本会議	一般質問	
3月13日	木	〃	〃	
3月14日	金	〃	〃	
3月15日	土	休 会		
3月16日	日	〃		
3月17日	月	本会議	一般質問	
3月18日	火	〃	〃	
3月19日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年2月25日

（開会＝午前10時04分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前11時19分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	川満 弘志 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成26年2月25日（火）

	<p>去る12月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち4件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員のご両名から平成25年10月分、11月分、12月分の例月出納検査結果報告がありました。</p>
1月28日	<p>下地庁舎で開催された「宮古島市小型電動モビリティ等の活用に係る社会実験プロジェクト開始式」の式典で挨拶を述べた。</p>
1月30日	<p>「平成25年度九州市議会議長会第4回理事会」が福岡県福岡市で開催され、役員の新補欠選任（宮古島市理事）のほか、第89回九州市議会議長会定期総会等の日程及び同総会における各県支部提出議案、また、第90回全国市議会議長会定期総会の九州部会提出議案の取り決め等が協議された。</p>
2月4日	<p>市内ホテルで開催された「オリックス・パファローズ歓迎の夕べ」に出席した。</p>
2月5日	<p>市内レストランで開催された「県知事杯・第37回沖縄一周市郡対抗駅伝競技大会総合優勝祝賀会」で祝辞を述べた。</p>
2月7日	<p>市内レストランで開催された「平成26年宮古スポーツ振興表彰式及び懇親会」に出席し、表彰式（北小体育館）で祝辞を述べた。</p>
2月13日	<p>「第155回沖縄県市議会議長会定期総会」が石垣市で開催され、平成26年度同会予算等のほか3件の決議案等が議決された。そのうちの3件（①日米地位協定の抜本的な改定について②鉄軌道を含む新公共交通システムの導入について③中国による尖閣諸島上空を含む防空識別圏の設定の撤回と安全措置について）は、第89回九州市議会議長会定期総会への沖縄県支部提出議案とすることが決定された。</p> <p>また、同総会では議員表彰もあり、本市議会から議長8年以上で平良隆議員、議員16年以上で垣花健志議員がそれぞれ特別表彰された。</p>
2月14日	<p>「那覇空港新国際線旅客ターミナルビル落成式」に出席した。</p>
2月18日	<p>下地敏彦市長から平成26年第2回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。なお、今定例会の招集は、昨年につき2月の繰り上げ招集となった。</p>
2月19日	<p>那覇市内自治会館で開催された「平成25年度第5回沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び議員・職員研修会」に、多くの議員とともに参加した。</p> <p>研修会に開催された定期総会においては、平成26年度同会予算のほか3件の要望決議が全会一致で可決された。（①日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議②中国による防空識別圏の設定に関する要望決議③TPP交渉に関する要望決議）</p>
2月21日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日2月25日から3月19日までの23日間とするのが適当であると決しました。</p>

	<p>また、当局から先議要請のあった議案第10号については、補正予算8件とともに3月5日に処理することが決定された。</p> <p>市内レストランで開催された「第8回心豊かなふるさとづくり表彰式並びに懇親会」で挨拶を述べた。</p>
2月23日	<p>佐良浜中学校グラウンドで開催された「第15回ロマン海道・伊良部島マラソン」Aコース（20.8キロ）の部の開会式で激励の挨拶を述べた。</p> <p>また、同部のスターターを佐久本洋介副議長が務めた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成26年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時04分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

会議に入ります前に、教育長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

◎教育長（川満弘志君）

4年間の職務半ばにして、辞任せざるを得ない状況に陥り、まことに残念、無念のきわまりでございます。これまで市民に対しておかけしましたご迷惑に対し、おわびを申し上げます。今後は一層の市勢の発展と、とりわけ教育行政の振興を祈念申し上げ、お互いの精進をお祈り申し上げたいと存じます。まことにありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

教育長、ご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（教育長、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る12月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち4件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、それぞれ所管委員会のご審査をお願いいたします。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において上地廣敏君と山里雅彦君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日2月25日から3月19日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、2月28日、3月3日、4日、6日、7日、10日及び11日の計7日間は休会に

いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、平成26年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

はじめに

平成26年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長に就任し、5年目を迎えました。この間、「市民とともに歩む市政運営」を心がけ、地域間の均衡ある発展を目指し、誰もが幸せを実感できるまちづくりに努めてまいりました。その成果は、市経済の発展をはじめ住民福祉の向上、教育・文化活動の充実に見られるとおり、着実に実を結んでいるものと思っています。

昨年度を振り返りますと、東北地方の災害からの一日も早い復興の実現、TPPへの対応、近隣国との利害の調整など国内外に多くの課題がある中、安倍政権が推し進める三本の矢の施策で株価回復をはじめ、個人消費が拡大し、デフレ経済から脱却しつつあります。また、2020年の夏季オリンピック・パラリンピックが東京で開催される事が決定するなど、明るい話題に包まれた一年でありました。

本市においては、新ゴミ処理施設の整備が本格的に開始するとともに、平良港漲水地区の耐震強化と入港船舶の大型化への改良工事が始まりました。加えて、スポーツ及び各種イベントを天候に左右されることなく開催できるスポーツ観光交流拠点施設の整備など、懸案となっていたビッグプロジェクトが大きく動き出しました。また、天然ガスの試掘調査が城辺保良で始まり、今後の調査結果に大きな期待をしているところです。

農水産業については、肉用牛の販売額が、目標としていた30億円を達成するとともに、マンゴー生産量も過去最高を記録するなど、農家と行政の一体となった取り組みの成果が着実に現れています。また、国と粘り強く調整を進めていた水産物の流通条件不利性解消事業が認められ、漁業者の生産活動の意欲が高まっていることは、喜ばしいことです。

宮古上布の生産向上と後継者の育成及び各種体験交流施設としての活用が期待される伝統工芸センターが今年4月に供用開始されます。

観光産業については、入域観光客は前年並みとなる見込みですが、LCCの再就航や韓国からのチャーター便就航の実現など、これまでの国内外における誘客活動が着実に成果を上げています。

医療・福祉については、島内で治療が困難な難病患者を支援するため、新たに、渡航費の助成を開始しました。また、昨年6月には、県立宮古病院が新築され、これにより、安心して医療サービスを受けられる体制づくりが整ってきました。

教育については、子供たちの教育環境を整備するため、学校規模適正化に取り組んでおり、その一環として来間中学校と下地中学校の統合を決定しました。今後は、生徒達の学校生活が充実するよう、支援をしてまいります。

各種イベントについては、30回目を迎えるトライアスロン大会をはじめ、伊良部大橋の開通、宮古島市未来創造センター（仮称）、スポーツ観光交流拠点施設の整備が本格化するなど、記念すべきイベントや重点事業を積極的に実施します。

特に、トライアスロン大会については、記念大会に相応しい大会とするため、スターターを安倍首相の昭恵夫人にお願いをしているところです。現在、首相夫人の来島を機に、市民と幅広い交流が実現できるよう調整しているところです。

さらに、伊良部地域の住民が長く待ち望んでいた伊良部大橋が、いよいよ来年1月には開通予定です。本市の振興発展の起爆剤となる同施設の完成に相応しい、記念式典・祝賀を計画します。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

1. 暮らし・地域経済を支える産業の振興と活性化について

本市の基幹産業である農業については、農家の高齢化に伴う後継者の育成及び農業所得の向上が課題です。政府は、農業の国際競争力の向上を図るため、農地の集積化を推進し、大規模農業への転換を促進する方針です。この政府の方針に沿って、農業委員会と農地利用集積円滑化団体が連携して農地の集積化を推進し、経営規模の拡大と競争力に優れた農業への転換を促進します。

肉用牛については、計画交配によりその品質を県内外の購買者等から高く評価されている一方、購買者が買いやすい市場の環境整備が求められております。引き続き品質向上に努めてまいります。

水産業については、水産物の流通条件不利性解消事業が始まったことにより、島外出荷への道が大きく開けました。今後は3漁協の統合を推進し、漁協の体力向上に取り組みます。

観光産業については、雇用の確保をはじめ、飲食業、農林水産業など他産業への波及効果が大きく、市経済を牽引するリーディング産業です。入域客数は、概ね40万人で推移しており、宮古観光の認知度は、着実に定着しつつあります。目標である50万人を早期に達成するためには、国内外向けの誘客活動を強化するとともに、受入体制の充実化に向け、空港施設や観光地などの整備を促進します。

新たな産業と雇用の創出については、6次産業の活性化による地域経済の活性化を図るため、紫いもの生産拡大に取り組んでいます。また、新たに、上野野原で農産物加工施設が完成し、これにより本市の地場産業の振興が大きく前進するものと期待しています。さらに、企業誘致を促進するため、国内外及び島内間の情報格差の解消に努め、誘致環境の整備を促進します。

2. 地域資源を有効利用した環境共生型の島づくり

本市は、飲料水をはじめ農業用水の殆どを地下水に頼っており、その利用システムとしてのエコアイランドの取り組みは、国の内外から高く評価されております。また、バイオ燃料の生産や太陽光発電の設置及び天然ガスの利活用など再生可能エネルギーに積極的に取り組んでいる島として注目されています。

そして、島々を取り巻く美しい自然資源は、悠久の歴史から受け継ぎ、未来につなぐ貴重な財産であることから、行政はもとより市民、そして島を訪れる人々と協働で、その保全に努めます。

また、本市は、不法投棄のゴミ量が不名誉な状態にありましたので、集中的に撤去処理しましたが、未だに、不法投棄する市民が後を絶ちません。残念なことです。

美しく快適な島づくりは、市民一人ひとりのモラルの向上が不可欠です。市民が主体となった花と緑の島づくりを推進するなど、環境美化に関する市民意識の向上に取り組みます。併せて、新たに、「エコアイランド推進条例」を制定し、資源循環・環境共生型の島づくりを促進します。

3. 安全・安心、健康長寿の島づくり推進

安全・安心については、東日本大震災を教訓に市内3カ所に津波避難施設の整備を進めます。併せて、市民意識の高揚を図るため、自治会等と連携し、市内全域での災害想定訓練の実施や高齢者など、災害弱者対策を進めます。

医療体制が充実する一方、本市の平均寿命が県下で最も短いという大変ショッキングな状況が明らかになりました。この状況を受け、市民一人ひとりに対し、自らの健康について真剣に考える環境づくりを一層強化します。

人口減少への歯止めと子ども数の増加対策は、市の活性化を図る上で大きな課題です。県は、「人口増加計画」の策定に取り組んでおり、市としましても、人口減少要因を詳細に分析し、産み育てる世代の定住促進に向け、対策を講じます。

第二章 重点施策

1. 市民協働の資源循環型社会の推進

豊かな自然と調和・共生した資源循環型社会の構築を図るため、天然ガスの試掘調査の結果を踏まえ、県と連携を図りながら天然ガス及び付随水の実用化を目指してまいります。

環境モデル都市については、バイオエタノールの生産やバイオ燃料の流通、再生可能エネルギーを効率的に利用する島嶼型スマートコミュニティ実証事業などを着実に推進し、島の資源を有効に活用した取り組みを進めます。

地下水の保全については、水道水源流域である白川田流域、東添道流域の流域境界及び地下水貯留量等の調査結果を踏まえ、第3次宮古島市地下水利用基本計画を改定し、水道水源をはじめとした地下水資源の適正管理に努めます。

自然環境については、珊瑚礁や海岸線等を含めた海洋資源を観光及び漁業資源として適切な保全に努めます。

また、ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用については、与那覇湾環境総合整備事業計画に基づき、底質改善や水辺公園などの保全再生整備、希少生物保護センターなどの交流学习施設整備を順次行い、貴重な動植物の保護と干潟の保全・利用に取り組みます。

彩り溢れる美しい島の景観づくりを推進するため、公園等の緑化・美化を図るほか、熱帯植物園を花いっぱいにします。

2. 産業振興と雇用の拡大

農業生産基盤の整備については、新たに、南上原地区、大牧西地区、山田地区の3地区を整備するとともに、継続して東上原地区などの7地区、計10地区の区画整理事業及び畑地かんがい施設整備事業を行います。併せて、ほ場へ安定的な農業用水を供給するため、地下ダム等関連施設の維持管理に努めます。

生産性の向上を図るため、肥沃な土壌の確保及び農地の浸食防止対策に努めます。また、災害に強い農業を推進するため、農地保全整備事業を活用し、新たに、来間北地区及び七又地区の新規地区を整備するとともに、保良地区など5地区を継続して整備します。さらに、村づくり交付金事業を活用し、仲原自治会の地域農業活動拠点施設を整備します。

さとうきび生産については、農家所得の向上と生産量の拡大を図るため、春植えと株出しを推進します。また、株出し管理の作業を徹底するよう指導するとともに、新たに、緩効性肥料の購入に対し助成し、増産体制を強化します。また、刈り取り時の合理化を図るため、ハーベスターの導入を促進するとともに、複合経営体の担い手となる法人経営体の育成に努めます。

マンゴーやゴーヤーなどの園芸作物については、生産量が年々増加していることから、高品質かつ安全で安心な作物を計画的・安定的に供給する産地形成を促進します。また、JAおきなわ新農産物集出荷場が4月に供用開始されることから、効率的な集出荷体制の構築と共選共販体制の強化を促進します。

また、農産物加工処理施設での付加価値の高い特産品開発などへの取り組みを支援し、宮古島産農産物の消費拡大に努めます。

恒例のマンゴーまつりについては、宮古牛まつりと合同開催します。

消費者ニーズの高い清浄野菜等の新たな栽培技術の確立を目指し、太陽光など再生可能エネルギーを活用した新技術実証栽培施設ポットファームを整備します。

宮古島産紫いもについては、計画的な出荷体制、一次、二次加工の技術開発の促進及び流通、販売のネットワークを整備し、消費拡大を図ります。

県から買い上げた下地島の農業的利用ゾーンについては、現在、農家との利用権設定に向け取り組んでいるところであります。併せて、基盤整備事業を導入するため、農業振興地域整備計画に基づき、整備を進めます。

森林については、痩せ地や耕作放棄地を対象に土壌改良を行った後、植栽を行い、緑の回復及び増進に努めます。

畜産については、新たに、繁殖生産基盤の拡充・強化及び肥育農家の育成を図るため、優良繁殖・肥育素牛を導入する畜産農家に対し、助成を行います。併せて、新食肉センターの整備に着手します。

商工業については、新たに建築される伝統工芸センターにおいて、宮古上布の生産向上、後継者の育成と合わせて紙すきや藍染め等の体験を実施することにより、観光と連携した施設の運営に努めます。

水産業については、生鮮水産物の輸送費補助を引き続き実施するとともに、漁家民泊の取り組みを支援するなど、漁業と観光業が連携した「海業」の推進体制を強化します。

観光については、県内外へ観光地としての魅力を情報発信するため、広告宣伝に加え、プロモーションビデオを製作し、併せて、旅行代理店との連携強化を図り、効果的な誘客を促進します。海外からの旅行者の誘客対策については、東アジアをターゲットとして促進します。そのため、県及び関係機関と連携しながら継続的なチャーター便の誘致活動を行うとともに、宮古空港の国際線受け入れ施設の整備に向け取り組みます。

都市交流事業については、国内外の10自治体との姉妹・友好・交流を通し、文化、教育、経済などの人的・物的交流を積極的に行っているところです。今年度は、岡山県津山市との姉妹都市締結50周年を迎え

ることから、双方で記念事業を実施します。

3. 健康長寿な島づくりの推進

生涯にわたり、「健康で」「楽しく」「生き甲斐がもてる」社会生活を推進するため、保健医療サービスの充実、高齢者・障害者福祉の充実に努め、安心して暮らし誰もが生き生きと暮らせる健康福祉社会の構築に努めます。

医療については、休日・夜間救急診療所の利便性向上に努めるとともに、市民が安心できる医療体制の構築に引き続き取り組んでまいります。また、近年の救急事案の増加・複雑化に対応するため、救急救命士等の育成確保及び市民のAEDを使用した応急処置の普及・啓発に取り組み、救命率の向上に努めます。

島外の医療機関での治療を余儀なくされているがん患者や特定疾患患者に対しては、渡航費の支援を行います。これと連動して、県は、離島へき地がん患者や家族の滞在費等の支援措置を4月から実施します。

高齢者の医療対策については、インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成を行い、負担軽減や肺炎の発病及び重症化予防に努めます。

本市の平均寿命は、県内ワーストと不名誉な結果となっており、その主な要因は、生活習慣病などに起因していることから、家庭と地域、職場が一体となって健康意識の高揚と生活習慣の改善に取り組み、健康長寿の島を目指します。

また、手狭となっている保健センターを移転新築し、市民が安心して各種検診や保健・福祉事業のサービスを受けられるよう、「市民総合健康保健センター（仮称）」の整備に向け、準備を進めます。

地域福祉については、地域住民が、共に助け合い暮らしていく島づくりを推進するため、「宮古島市地域福祉計画」を見直します。また、大規模災害時における災害時要援護者の安否確認・避難支援体制を強化するため、地域ネットワークを構築します。

障がい福祉については、生活支援事業の充実を図るとともに、平成27年度から福祉サービスの利用計画が利用者全員に義務づけられることから、生活の質向上に向け、利用計画を作成します。また、成年後見人制度の普及促進を図るため、社会福祉法人等にその業務を委託し、判断能力が不十分な障がい者や高齢者の権利擁護や利益確保の支援を行います。また、増加傾向にあるうつ病の重度化予防対策として、有効性が認められている認知行動療法を取り入れたデイケアを開始し、自立と社会参加を促します。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で健康で安心した自立生活が送れるよう、高齢者見守り事業や長寿大学講座などの支援事業を実施するとともに、高齢者の食生活の向上や閉じこもり予防の取り組みを支援します。

4. 子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進

保育については、保育施設の増改築を支援し、待機児童の解消と保育環境の整備に努めます。さらに、一時的な預かり保育を行う病児保育事業を新たに実施し、保護者の子育てと就労支援を行います。

また、就学前の幼児教育や待機児童解消の期待がかかる「幼保連携型」の認定こども園の設立支援を行います。

こども医療費については、「自動償還払い方式」に移行し、手続きの簡素化を図ります。

また、次代を担う子どもの誕生を祝福し、その健やかなる成長を願い、新たに、出産祝い金交付金事業を創設します。

児童福祉については、平良地区において児童館の整備に着手し、学童クラブ、子育て支援センターの機能を併せ持つ複合施設として、地域の子供たちに健康増進と情操を豊かにする場所の提供を図ります。

母子保健については、保健指導、健康診査、子育て支援などを行い、母子保健事業の充実に努めます。また、感染症に対する普及啓発を図るとともに、各種予防接種事業を実施し、病気の蔓延防止に努めます。

5. 教育環境の整備と文化・交流の振興

全国学習状況調査の結果において、本市の児童生徒の学力は、全国平均との差は大きく、学力向上への対応は、喫緊の課題であることから、教師の指導力の向上対策を強力に推進します。そのため、教育長裁量予算を活用し、標準学力調査の実施、先進校との交流、研究・研修費等の大幅増額及び各種研修会の開催等を実施します。それにより、教師が各自明確な目標を持って、子ども達の指導の質が高められるよう取り組みます。併せて、全国学力テストの結果を公表し、学校と家庭が学力向上対策について、役割分担を明確にし、共に連携して対処する方策を講じます。

教育環境の整備については、鏡原、下地幼稚園の2園において、実証モデル園として教育課程外保育（預かり保育）を行い、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援を行います。

教育施設については、新たに、狩俣小学校校舎及び久松・鏡原幼稚園園舎の改築整備を行います。また、各学校施設等の危険箇所を修繕いたします。

情報教育については、今年度から平良地区の小学校4校と中学校2校をモデル校とし、校内に光回線を整備し、順次、全小中学校にネットワークを構築します。

また、平成23年度から3年間実施した下地中学校でのフューチャースクール推進事業及び学びのイノベーション事業については、その成果を踏まえ、今年度から市の実証研究指定校として引き続きICT機器利活用による課題の抽出・分析のための実証を行います。

学校規模適正化については、来間中学校の下地中学校への統合を実施します。今後によりよい教育環境の整備を図ります。

学校給食については、地産地消を促進するとともに、徹底した衛生管理の下、安全・安心な給食の提供に努めるほか、食に関する指導の充実に努めます。また、調理場の統合及び調理業務の民間委託についても検討します。

生涯学習については、市民学習のニーズに対応した講座を開催するとともに、生涯学習リーダーバンク登録制度の活用と生涯学習フェスティバルを通し、市民の生涯学習活動への参加を促進します。

文化財については、上野地区の伝説と民話に彩られたロマンあふれる散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用します。また、宮古島文化財Web公開システムの追加更新と資料の多言語化を行います。

文化財の保護については、国指定「豊見親墓」の一つである「あとんま墓」の修復を行います。

また、国の名勝及び天然記念物に指定されている「八重干瀬」については、文化財としての価値を適切に保存するため、保存管理計画を策定します。

本市の埋蔵文化財については、発掘した出土遺物の再整理を行い、データベース化や調査報告書のデジタル版化など資料の常設展示に取り組み、市民に広く公開します。

文化の振興については、宮古文化協会の機能強化を図るとともに、宮古島の衣・食・住・言語など、テ

ーマに沿って講演や体験機会を提供します。

博物館については、民俗資料のデータベース化及び目録等の資料整備を行うとともに、引き続き企画展、特別展示、子ども博物館講座等を開催し、教育学習や市民が多面的活用ができる開かれた博物館運営を目指します。

こども劇団については、オリジナル創作劇を公演したところ、多くの市民から絶大な好評を得ました。今年度は、県外公演も視野に入れた活動を行うとともに、平成27年度からの父母会主体の運営移行を図り、特色あるこども劇団の構築に取り組みます。また、心身の成長期である児童・生徒の豊かな創造性と情操の育成を図るため、「みやこじま青少年国際音楽祭」の開催と併せ、運営講座やワークショップを開催し、市民の芸術文化活動への参加を促進します。

宮古島市未来創造センター（仮称）については、旧宮古病院跡地の取得に向け、関係機関と協議中です。今年度は、実施設計を行い、平成28年度の開館に向け取り組みます。

スポーツの振興については、「宮古島市スポーツマネジメントプラン」に基づき、施設の整備、利活用等を実施します。

また、「宮古島市スポーツ推進計画」を今年度策定します。

6. 交通・生活環境基盤の整備促進

伊良部大橋の開通を見据え、これまでの交通ネットワークを全面的に見直し、総合的なネットワークの確立に向け取り組みます。

道路については、新たに、発電所前から清掃センターへ抜けるA76号線の整備に着手します。また、大道線の改築工事を継続して行い、車両・歩行者の利便性と安全性の向上に努めます。

上野海岸線及び新里21号線については、道路改良工事と併せ、無電柱化事業を行い、電気・通信の安定供給と観光地の景観向上に努めます。

快適な居住空間を形成するため、竹原地区土地区画整理事業を継続して行います。

都市公園については、市民及び観光客等が安全安心に利用できる公園の整備と施設の更新、バリアフリー化などを進め、防災公園としての機能を強化します。また、社会人、大学などの野球チームが毎年キャンプに使用している城辺総合公園内に、新たに、ブルペン等の施設を整備します。

宮古空港東側に建設予定のスポーツ観光交流拠点施設については、平成29年4月の供用開始に向け、今年度から本格的な施設整備に着手します。

県営宮古広域公園については、県の検討委員会による調査検討が進められており、早期整備が図られるよう、県と連携して取り組んでいきます。

平良港漲水地区の複合一貫輸送ターミナル改良事業については、平成29年度の供用開始に向け、国等関係機関と連携し取り組んでいきます。

防災・減災については、宮古島市地域防災計画に基づき、緊急物資の備蓄、海拔表示や避難所看板設置等を行うなど、防災体制の構築を図ります。また、海拔の低い伊良部南地区及び池間地区に津波避難施設を順次整備します。

消防については、上野出張所に最新のポンプ車を配備し、消防力の充実強化を図ります。

水道については、既存の主要施設の耐震診断調査を実施し、適宜、耐震補強を行います。

公共下水道については、普及促進を図るとともに、長寿命化計画に基づき、改修・修繕等を行います。新ごみ処理施設については、本格的な建設工事に着手し、併せて、環境影響評価事後調査を実施します。上野地区の旧ごみ処理施設については、ダイオキシン類の事前調査等を行い、解体撤去工事を実施します。

墓地については、「宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例」を制定し、墓地立地の規制誘導を進め、自然環境との調和に配慮した集約化に努めます。

男女共同参画については、第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」の浸透を図り、女性登用率の向上に努めます。

地域づくりについては、地域資源を活用して地域住民が主体となって行う活動を支援するとともに、コミュニティ活動のキーマンとなる人材育成を行います。

防犯対策については、防犯協会及び地域の防犯団体との連携強化を図り、犯罪の防止と市民の防犯意識の高揚に努めます。

交通安全については、交通事故や飲酒運転のない社会構築に向け、警察や交通安全協会と連携し取り組みます。

生活バス路線については、公共交通機関としての維持と効率的な経営を促進するとともに、学生のバス利用率向上を図るため、回数券購入の一部助成を行います。

伊良部地区については、伊良部大橋の開通を見据え、交通ネットワークの再編に向け取り組みます。

下地島空港及び周辺残地の利活用については、現在県が主体となって取り組んでいるところです。本市としては、下地島の地理的優位性を活かした利活用を促進するよう県に働きかけています。

7. 行財政計画の推進

財政については、平成28年度から地方交付税の段階的な引き下げが始まります。また、社会保障費は、年々増加が見込まれるなど、財政運営は、厳しさを増すことが予測されます。そのため、財政調整基金の積み増しや財政負担が少ない高率補助事業の導入など、徹底した財政の効率化を図り、財政健全化に努めます。併せて、自主財源の確保のための市税の徴収率の向上及び滞納整理の早期着手と滞納処分を徹底的に実施します。

沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）については、将来に向けた個性豊かな魅力ある島づくりと自立発展を見据えた基盤づくりを積極的に取り組むため、戦略的な事業を展開します。（なお、一括交付金事業については、別表に掲げてありますので参照下さい。）

行政組織については、企画政策部により質の高い行政サービスを推進するため、「振興開発プロジェクト局」を設置します。

総務部は、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災危機管理係を防災危機管理班とし、迅速な災害事業執行が行えるようにします。また、定員適正化については、計画どおり、順調に進んでいることから行財政改革班を廃止し、行財政改革係とします。

福祉部は、地域福祉業務と福祉監査業務を統合し、福祉監査班を福祉調整室とします。これにより、簡素な給付措置支給業務など、対象者が複数課にまたがる業務の一元化を行い、市民のサービス向上に努めます。また、監査業務に加え、事務権限委譲に伴う新たな社会福祉法人の許認可等の業務も行います。

上下水道部は、浄水課の機電係を浄水係へ統合します。

生涯学習部は、生涯学習振興課の生涯学習係を社会教育係へ、また、市民スポーツ課の体育施設係をスポーツ振興係へ統合し、業務の一元化を図ります。

おわりに

本市の合併は、本格的な少子高齢化社会の到来を見据え、5市町村が抱える様々な課題を、合併することにより、大局的見地にたって解決し、宮古圏域の一体的な振興発展を実現することが大きな目的でありました。

合併して9年を迎えていますが、今年度は合併10周年の節目に向け、新市建設計画を精査し、リーディングプロジェクト事業である宮古島市未来創造センター（仮称）をはじめ、スポーツ観光交流拠点施設、市民総合健康保健センター（仮称）の整備を推進し、本市の将来像である「心つなぐ結いの島みゃーく」づくりに努めていきたいと考えています。また、合併特例債の活用期限の延長に伴い、同計画の延長と見直しに着手します。

政府は、沖縄の振興発展を促進するため、向こう8年間、毎年、3千億円規模の沖縄振興予算を確保することを表明しています。そのため、一括交付金事業をはじめ、本市の振興発展に資する重点事業の積極的な展開を強く決意しているところです。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第2号から日程第42、諮問第3号までの計39件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

平成26年第2回宮古島市議会定例会に提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案18件、条例議案12件、議決議案4件、報告2件、諮問3件の合計39件でございます。

最初に、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は12億8,381万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を369億1,997万円と定めてあります。

次に、議案第3号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、3億1,301万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を73億1,411万3,000円と定めてあります。

次に、議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、3,547万円の補正減で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を1億7,628万9,000円と定めてあります。

次に、議案第5号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、135万3,000円の補正減で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の

補正を行い、補正後の歳入歳出総額を7,789万6,000円と定めてあります。

次に、議案第6号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、財源振りかえであります。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行っております。

次に、議案第7号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、2億7,756万4,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を59億6,520万円と定めてあります。

次に、議案第8号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、1,206万3,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を4億3,585万円と定めてあります。

次に、議案第9号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、債務負担行為の補正を行っております。

次に、議案第10号、平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少についてご説明申し上げます。公営企業会計制度のみなし償却制度が平成25年度末で廃止されることにより、これまで資本剰余金として処理していた分を平成26年度期首に繰り延べ収益の長期前受金に振りかえる必要があるため、地方公営企業法第32条第4項の規定に基づき、本案を提出します。

次に、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算についてご説明申し上げます。一般会計予算の総額は367億4,800万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第12号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。国民健康保険事業特別会計予算の総額は71億6,576万3,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第13号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明申し上げます。港湾事業特別会計予算の総額は1億3,670万2,000円と定めてあります。

次に、議案第14号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は1億3,663万3,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第15号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。公共下水道事業特別会計予算の総額は7億5,430万4,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第16号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。介護保険特別会計予算の総額は62億6,035万2,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第17号、平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億3,849万6,000円と定めてあります。

次に、議案第18号、平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算についてご説明申し

上げます。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は1,221万7,000円と定めてあります。

次に、議案第19号、平成26年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。水道事業会計予算は、収益的収入及び収益的支出で19億7,144万円、また資本的収入で5億5,080万1,000円、資本的支出で10億306万4,000円と定めてあり、不足額については減債積立金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額の設定及び一時借入金の限度額の設定を行っております。

次に、議案第20号から議案第31号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第20号、宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例。エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業により、建築された施設の設置及び管理に関し、必要事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第21号、宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例。公用若しくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することが見込めないで、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第22号、宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例。公用若しくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することが見込めないで、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第23号、宮古島市児童館条例の一部を改正する条例。宮古島市上野児童館の建設に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。こども医療費助成の自動償還制度の導入及び用語を改めるには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例。多目的福祉施設として利用予定がないので、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例。墓地等経営許可等に関する事務の権限移譲に伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例。学校教育法の改正等に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市立幼稚園預かり保育条例。宮古島市立幼稚園において、教育課程外保育を実施することに関し、必要事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例。宮古島市振興総合センターの廃止に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例。消防組織法の改正に伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第32号から議案第35号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。下里辺地及び伊良部北辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の計画（総合整備計画）の内容を変更するには、議

会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第33号、議決内容の一部変更について。平成25年度エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業における、メガソーラー展望台建設場所の地積及び隣接道路の一部の地積の返還に伴い、貸付面積の一部を変更するには、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第34号及び議案第35号につきましては、宮古島市伝統工芸品センター及び宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告第1号及び報告第2号についてご説明申し上げます。コーラル・ベジタブル株式会社の平成24年度（第14期）決算に関する書類及び平成25年度（第15期）事業計画に関する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により提出します。

最後に、諮問第1号から諮問第3号までについては、一括してご説明申し上げます。人権擁護委員の任期が平成26年6月30日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

なお、議案第2号から議案第9号までの補正予算及び議案第10号、平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少についてにつきましては、先議案件としてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時19分）

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 26 日 (水) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成26年2月26日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 2 号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第 3 号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第 4 号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第 5 号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 6 号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 7 号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 8 号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 9 号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第11号	平成26年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第12号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第13号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第14号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第15号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第16号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第17号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第18号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第19号	平成26年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成26年2月26日（水）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第2号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）
	議案第11号	平成26年度宮古島市一般会計予算
	議案第18号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第3号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第7号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第8号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第12号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第16号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第17号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第4号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第5号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第6号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第9号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第13号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第14号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第15号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第19号	平成26年度宮古島市水道事業会計予算

議案第2号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)

歳出款項別審査委員会表

平成26年2月26日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	42
		2. 児童福祉費	44
		3. 生活保護費	45
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	46
		2. 清掃費	47
	10. 教育費	1. 教育総務費	59
		2. 小学校費	60
		3. 中学校費	61
		4. 幼稚園費	62
		5. 社会教育費	63
		6. 保健体育費	64
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
3. 水産業費			51
8. 土木費		1. 土木管理費	53
		2. 道路橋りょう費	54
		3. 都市計画費	55
		4. 住宅費	56
		5. 港湾空港費	57

議案第11号 平成26年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成26年2月26日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	99
	3. 民生費	1. 社会福祉費	110
		2. 児童福祉費	123
		3. 生活保護費	132
		4. 災害救助費	135
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	136
		2. 清掃費	146
	10. 教育費	1. 教育総務費	214
		2. 小学校費	223
		3. 中学校費	237
		4. 幼稚園費	248
		5. 社会教育費	257
		6. 保健体育費	281
11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	286	
	4. 文教施設災害復旧費	289	
13. 諸支出金	5. 雑支出	293	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	150
		2. 林業費	171
		3. 水産業費	174
	8. 土木費	1. 土木管理費	186
		2. 道路橋りょう費	188
		3. 都市計画費	194
		4. 住宅費	200
		5. 港湾空港費	202
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	287
		3. 公共土木施設災害復旧費	288
13. 諸支出金	2. 公営企業費	291	

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年2月26日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後零時01分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消 防 長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教 育 部 長	田場 秀樹 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
建設部長	下地 康教 〃	財 政 課 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	納 税 課 長	垣花 秀昭 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成26年2月26日（水）

2月26日	<p>下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案(議案第36号宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例)の送付がありましたので、お手元に配付いたしました。</p> <p>なお、同議案の提出は明日27日であります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第2号から日程第17、議案第19号までの計17件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

皆さん、その前に議長からお願いがありますけれども、予算書の質疑の場合には、款項は当然のことながら、目節に至って質疑する場合がありますので、何ページの何に関してということを確認に言うてから質疑に入っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎國仲昌二君

それでは、質疑をしたいと思ひます。

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のほうなんですけれども、歳入の24ページの分担金なんですけれども、畜産担い手育成総合整備事業分担金となっていて、歳出のほうでは49ページのほうで負担金のほうが計上されています。これマイナスなんですけれども、計上が分担金ということなので、どこから分担金が入ってくる予定だったのか、またどういう事業なのかというのをちょっと教えていただきたいと思ひます。これが1点目です。

次に、29ページの県補助金の商工費県補助金という中に沖縄県緊急雇用事業臨時特例補助金、これもマイナスになっているんですけれども、この事業がどの事業に充当されているのか、そして中身はどういう事業なのかというのを教えていただきたいと思ひます。

次に、37ページの雑入の中の水道事業債借換分振興基金元利金収入というのがあるんですけれども、これも余り聞きなれないものなので、充当は元利償還金のほうにいつているんですけれども、ちょっと中身を教えていただきたいと思ひます。

次、歳出のほうに行きたいと思ひます。42ページの社会福祉費のほうなんですけれども、社会福祉総務費、国民健康保険事業特別会計繰出金が1億4,000万円余りとなってかなり大きい繰出金なんですけれども、その中身と申しますか、それとあと補正後の繰出金の額を教えてくださいたいと思ひます。

それから、その次のページ、44ページ、保育所費、これはその他が補正増となっていて、これは保護者負担金なんですけれども、保護者負担金が増となっていますけれども、全体的に見ると人件費も減っているし、賃金も相当減っているんですけれども、その中で何か保護者負担金だけがふえているという、ちょっと中身的に余りわからないので、これも全体的にどういう理由で賃金等が減って、またどういう理由で保護者負担金が増えたのかというのをちょっと説明してもらいたいと思ひます。

あと47ページ、ごみ処理施設整備事業3億円の減となっていますけれども、補正後、約8億2,000万円になっていて、繰り越しを見ますと、6億3,000万円余りが繰り越しになっているということで、今年度の執行額から約1億8,000万円ということなのでいいのかどうかという確認をお願いします。

あとは51ページの産地水産業強化支援事業費が新たに約2億円計上されてきています。それから、55ペ

ージの同じくカママ嶺公園整備事業で1億2,000万円が新たに大きな額で計上されていまして、これがほぼ全額繰り越しということになっているんですけども、これどういうことでこういう計上の仕方になったのかということをお教えいただきたいと思っております。

ちょっと多岐にわたりますけども、あと1点だけ、同じく補正予算ですけども、議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）のほうをお願いします。港湾機能整備事業費というのがあります。11ページです。これは地方債が減額になって、それから一般財源がふえる形になっているんですけども、港湾機能整備事業債、いわゆる起債はたしか100%の充当率だったかなと思うんですけども、これ事業からいってちょっと一般財源を充てるのはどんなかなと思うんですけど、事業の内容によって違いますよというのがあれば、その説明をお願いしたいと思います。

済みません、ちょっと多岐にわたりましたけれども、ひとつよろしくをお願いします。

◎福祉部長（渡真利健次君）

保護者負担金が増になっているが、保育所費については補正減となっているということでのご質問がありました。25ページの保護者負担金が増になっている件なんですけども、これは平成25年度の当初予算においては保育料、要するに負担金、保護者の負担分については平成24年度の前年並みで予算を計上したんですけども、平成25年度においては、保育単価の高いゼロ歳から2歳児の入所が実質的にはふえた。つまりこれで331名の増があったということと、保育料の高い階層の世帯がふえた。これは332世帯増加しております。そして、保育料無料の生活保護世帯、そういった方々は逆にまた58世帯減少していると、そういったもろもろの理由によりまして、保護者の負担金については2,273万6,000円の補正増というふうになっております。

次に、47ページの保育所費の補正減についてなんですけども、主にこれは賃金の減が要因であります。当初保育士については、賃金保育士を54名ほど雇用予定をしていたんですけども、実質的には41名の雇用になったということで、その辺の減に伴って2,764万4,000円の補正減が主な要因となっております。

（議員の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

部長、ページ数が間違っていないですか。

◎福祉部長（渡真利健次君）

済みません、44ページですね。賃金の件については、当初予算においては54名の雇用に計画していたんですけども、実質的には41名しか雇用できなかったということで、その減となっております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の42ページの1目社会福祉総務費の中で補正額が1億4,650万5,000円と計上されていまして、これは平成25年度の国、県の補助金の決定通知を受けまして、それに伴う補正であります。この説明の中の2から7は法定の繰り出し、そして8の1億4,262万9,000円は、これは法定外の繰り出しということになっておりまして、この補正は国民健康保険事業特別会計補正予算の歳入に入ります。国民健康保険事業特別会計補正予算の中の11ページの中に一般会計繰出金ということで、その中で1億4,650万5,000円というふうに入ります。これから国民健康保険事業特別会計補正予算の歳出というふうな流れになっております。

次に、47ページの4目ごみ処理施設等整備事業費で3億円の補正減となっております。これは先ほど言った繰り越しの中身ではなくて、これは今年度事業を予定しておりましたごみ焼却施設の管理棟と、それから焼却施設に向かう渡り廊下、その工事を予定していましたが、ごみ焼却施設の建屋が工事がおくれておる。工事工程がおくれて次年度に来ますので、その流れで今年度は管理棟と渡り廊下の建設工事ができなかったということで、これを補正減しまして、新たに平成26年度で予算計上するというようになっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の24ページ、畜産担い手育成総合整備事業分担金の3,207万5,000円の補正減でございますが、この事業は畜産担い手総合整備事業、宮古第3地区という事業でございます。事業の中身が草地の造成、牛舎の建設あるいは堆肥舎の建設、草地の刈り取り機一式等の事業メニューがございます。この事業は、平成21年度から平成25年度までの事業でございましたが、平成25年度の牛舎の建設が繰り越しとなりました。そのおかげで最終年度でございますので、平成25年度は徴収しなくて、平成26年度で精算で行うという、この事業主体であります沖縄県農業振興公社のほうから連絡がございましたので、今回は補正減いたしまして、平成26年度で精算金ということで支払うことになっております。分担金は、この第3地区の受益者、この事業は多良間も含めておりますけど、宮古地区においては6個人と1法人、計7から分担金を徴収すると、受益者負担分を徴収するというようになっております。

次、51ページをお願いいたします。51ページ、水産業振興費の中に委託費で254万4,000円、工事費で1億9,423万3,000円、備品購入費で248万4,000円計上をお願いしておりますが、これは宮古島漁業協同組合の製氷機の整備事業でございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の55ページでございます。都市計画費の公園費のほうでカママ嶺公園整備事業の工事請負費が1億2,000万円と表記されておりますけれども、この内容は、今現在カママ嶺の野球場のスタンドを改修しております。それに伴って、その周辺の公園整備を行っていくという形で今度補正をお願いしているところでございます。歳入といいますか、財源としまして、社会資本整備総合交付金、これ国の補助なんですけども、50%の補助率でございますが、それを使いまして1億2,000万円の工事を行うということでございます。

それと、もう一点、議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）のほうでございますが、その11ページで港湾機能整備事業のほうで一般財源の負担がふえているということでございますが、実を言いますと、これ当初予算を組む場合に、ほぼ100%港湾機能整備事業債を充ててございました。そういったことで、実際事業をやっていく中で、港湾機能整備事業債が当てはまる部分と当てはまらない部分が発生しておりますので、その分だけ一般財源を充てたという形になってございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の29ページです。県補助金、沖縄県緊急雇用事業臨時特例補助金438万7,000円の減となっておりますけれども、これは失業者がふえてきているという現状の中で、市において雇用の受け皿をつくり出していく事業を実施しております。平成25年度に

においては、本市においては7つの事業を実施することとしておりました。その中の農林水産部農政課の所管する宮古島市農産物を活用した新たな加工技術習得支援事業というのがございますが、この事業が実施できなかったということによりまして、事業費の補正減となります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁漏れないですか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時23分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

37ページの水道事業債借換分振興基金元利金収入についてお答えしたいと思います。

これは水道事業において、平成24年度中に公営企業債の借換を沖縄県市町村振興資金貸付基金へ行ったところから、基金の貸し付けについては、一般会計において立てかえ払いを行っておりますので、その後水道事業会計から元利金収入として受け入れることから補正予算として計上しております。

◎國仲昌二君

ちょっと確認といえますか、これ先ほど話をしました畜産担い手、私は分担金というのがどこから入ってくる予定かという話でしたけれども、これ畜産振興公社ということでよろしいですか。受益者ということでもよろしいですか。わかりました。受益者ですね。

あと国民健康保険のほうで補正後の繰り出しの総額を教えてくださいということも言ったと思うんですけども、これもお願いします。

それから、ごみ処理施設の件なんですけれども、私が質疑したのは減の理由ではなくて、考え方として補正後の約8億2,000万円という額があるんですけども、それから今回繰り越している6億3,600万円、これを引いた約1億8,000万円が今年度の執行額ということでもよろしいですかという確認をしたところですので、もう一度お願いします。

それから、水産事業の漁業協同組合と、あとカママ嶺の野球場の……

◎議長（眞榮城徳彦君）

國仲昌二議員、再質疑のときもページ数を言ってください。

◎國仲昌二君

わかりました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかの議員にわかりやすいように。

◎國仲昌二君

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の51ページのさっき漁業協同組合のほうの事業ということでしたけれども、それと55ページのカママ嶺公園整備事業の野球場の整備ですよという

のがあったんですけども、これは3月定例会、今計上したとしても全額繰り越しなんですけども、こういう計上の仕方じゃないとできなかったのか、考え方でいえば、例えば当初で計上するという事は、どういふところに不都合があったのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、あと議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）ですけども、起債が港湾機能整備事業債が適用できないというふうな説明があったんですけども、港湾事業特別会計補正予算の11ページ、もしよろしければ起債できない事業はどういう事業なのかというのをもちょっと教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、51ページの宮古島漁業協同組合の製氷機整備でございますが、この事業が平成25年度でしかできないということで、今3月定例会で計上しまして、議決していただければ4月からすぐ実施設計に入りまして、平成26年度中で工事まで完成したいということで今定例会に提案してございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、11ページの港湾機能整備事業費ということでございますが、先ほどもご説明申し上げましたように、当初港湾機能整備事業債で全て対応していくと、適用できるというふうに予算組みをしておりました。ところが、まず業務の内容がこれは調査費でございます。まず、計画調査業務として内容が予備設計、基本設計、実施設計となっております。それで起債事業は実施設計のみであるという形になりましたので、その分起債が適用されなかったという形になってございます。

答弁漏れがございました。カママ嶺の事業の件でございます。これ一般会計の補正です。なぜ全額繰越金になったかということでございますが、これは当初要求はしていたんですけども、当初予算で県のほうとの調整で予算づけがされませんでした。それで、その事業を進めていく中で、再度事業の実施を予算づけを要望したところ、今になったということでございまして、やはり事業費が事業費でございますので、それが全額繰り越しという形になっております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、43ページの1目社会福祉総務費の中の補正額が1億4,650万5,000円、これの繰り出し、これは国民健康保険事業特別会計補正予算の3ページの中で当初繰入金金が11億3,762万1,000円が今回の補正で1億4,650万5,000円、合計で12億8,412万6,000円というふうになります。

次に、47ページで4目ごみ処理施設等整備事業費の補正が3億円減、合計で8億1,924万9,000円となっております。そのうち繰り越しを6億3,656万2,000円してあります。その内訳は、委託料が3,647万5,775円で工事費の繰り越しが6億8万5,325円というふうになっておりまして、その残がことしの執行額というふうになっております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。

続いて、新年度の予算のほうにもちょっと行きたいと思いますが、資料は施政方針と、それから公共事

業一覧ですか、あとは平成26年度の一般会計、特別会計の予算資料というつづり、資料は幾つかあるんですけども、私が一般会計、特別会計の予算資料の2ページのほう、ここは1つだけ。今回市税が前年度と比べてマイナス計上されております。これは中身、説明を見ると、法人分の市民税と、それから固定資産税というふうになってはいますが、これは市税の徴収には力を入れるという施政方針の中にもあったんですけども、マイナス計上の大きな要因。固定資産税ですか、前納報奨金というのが前あって、今廃止になったというのがあるんですけども、その辺の影響もあるかどうかというのをちょっと教えていただきたいと思っております。まず、1点目はこれです。

あと公共事業一覧と、それから施政方針のずっと後ろのほう、施政方針の29ページ、それと公共事業の一覧の1ページ、いわゆる一括交付金事業ですよ。これはちょっと比べてみたら、施政方針にあって公共事業一覧にないという事業があるんですけども、これはいわゆるハードとソフトという考えでいいのかわかりません。ハードとソフトだとすると、施政方針の後ろの29ページのほうに下から5番目ぐらいに海業センターの整備事業というのがあるんですけども、これはハードじゃなくてソフトということで考えていいのかわかりません。

あと施政方針の29ページのほうに清掃センターの解体工事が入っていないで、公共事業には入っているんですけど、これは単なる漏れということでもいいのかわかりません。

あと公共事業の一覧を見て、事業と、それから県支出金のほうを見ると、補助率は80%ということでもいいのかわかりません。

もう一回整理しますと、1つは市民税の減額計上、もう一つが施政方針に入っていて、公共事業一覧に入っていないというのがあるんですけど、これはハードとソフトという考えでいいのかわかりませんが、それから海業センターの整備事業の中身、あとは清掃センターの解体、あとは補助率の件、確認です。じゃ、よろしくお願いたします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

市税についてお答えしたいと思います。

現年度の当初予算は減額になっているんじゃないかということにお答えしたいと思います。まず、固定資産税、國仲昌二議員が指摘しました前期報奨金制度の廃止に伴って影響はあるのかわかりませんが、これは多少影響がありまして、一括で納めていた場合にメリットがあるということでありましたけど、これについては1期ごとにちゃんと説明しながら、4期に向けて納めることができると思いますので、それについては徴収を強化していきたいということで、今多少その辺の影響がまず1点あるということと。

法人税の中で、いわば企業の合併とか閉鎖、それと休業等による均等割の減額等が考えられております。この2点です。

◎生活環境部長（平良哲則君）

施政方針の29ページ、担当部が生活環境部の中で企業誘致促進事業というのがあります。その事業の中にゴミ処理施設の解体工事が入っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

海業センターの中身ですけど、老朽化した海業センターのほうを再整備するというので委員会を立ち上げまして、今年度は実施設計ということで1,350万円を予定してございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時43分）

再開します。

（再開＝午前10時46分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

一括交付金の補助率についてお答えしたいと思います。

補助率は80%で、残りの20%の2分の1は交付税で後で措置されますので、実質的には1割補助ということになります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎亀濱玲子君

これは補正からやって答弁してもらってから新年度に移ればいい……

◎議長（眞榮城徳彦君）

いや、どちらからでも結構だと思います。

◎亀濱玲子君

どちらでもいいですか。

◎議長（眞榮城徳彦君）

はい、一括質疑ですから。

◎亀濱玲子君

では、まず議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）からお願いいたします。この中に5ページから7ページを見ていただいて、繰り越し事業がかなり多いんです。トータルですと29億円ぐらいの繰り越しが列挙されているわけですけど、これの進捗状況、これ款で説明していただくほうがわかりやすいかなと思うんですが、それぞれの所管する事業が繰り越しがなされておりますけれども、これの進捗状況と見通し、これだけたくさん事業が繰り越しされているけれども、これについてはどういう状況にあるのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、新年度の予算ですけれども、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算で、まず11ページからお願いします。私も先に質疑した國仲昌二議員と同じなんですが、11ページに歳入の市民税の中の法人分が、今お答えいただいた減が2,700万円余あるんですが、休業等による、あるいは企業の閉鎖によるというふうに言っていますけれども、市長の施政方針の冒頭にもいわゆるアベノミクスの効果等々が出てきて景気が回復しているというようなことから始まっているんですが、宮古島市において法人分が減になっているということはゆゆしき事態かなと思ってまして、これについてもっと詳しくどういう状況にあって、閉鎖というのが何件ぐらいあって、これが法人税が減っていくというのは、やっぱり宮古の景気においてはとても大きな問題なので、これはもっと具体的に教えていただきたいというふうに思います。

あと28ページ、同じくこれも減なんですけど、自動車取得税交付金が減になっています。これもなぜ減なのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、43ページ、ここに15款6目教育費国庫負担金の中で鏡原幼稚園の改築工事助成金が上げられておりますけれども、これの進捗状況、これは今度の施政方針にモデル事業としての預かり保育をやると。これ新年度からやるという予定なのであれば、園舎の建てられる日程というんですか、スケジュールはどういうふうにして新年度にこれ間に合っていくのか、現実には厳しい状況にあるのではないかという心配から、これは質疑いたします。これの進捗状況と、もし課題があるとしたら、新年度の事業進行に当たって、これは問題はないのかということについてお答えいただきたいと思います。

続いて、56ページです。ここの中の19款の繰入金、4目、5目についてお聞きいたします。4目ふるさとまちづくり応援基金繰入金というのと、5目のドイツ文化村基金繰入金、これはなぜこの繰入金が計上されているのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、85ページ、ここに歳出で第2款総務費の中の働く女性の家の管理費に委託料というのが出てきているんですが、これはどういう意味なのか、何を委託する、管理費の委託というのが何なのかということについてお答えいただけたらというふうに思います。

あとは、ここに94ページの歳出の第2款総務費の中に、熱帯植物園再生事業というのがこれ5,000万円余ですか、計上されておりますけど、どういう事業をされようとしているのかということをお聞きいたします。

それで、関係するので、あそこにある宮古島市熱帯植物園と宮古島市体験工芸村の関係、これを少し新年度の事業に当たって確認しておきたいなというふうに思うので、ちょっと教えていただきたいんですが、戻って36ページを見ていただけますか。36ページに、これは14款の6目商工使用料の中に体験工芸村使用料という収入と、あとは滞納繰り越し分という項目があって、それぞれ収入が入っています。また、例えば185ページに行くと、ここに7款の商工費の中の13節の委託料、体験工芸村の委託料というふうにあるんですが、あそこはどのような管理になっているかということや、少し事業導入に当たって、つまびらかにしていただきたいということで、宮古島市体験工芸村の収入の使用料の分と、あと宮古島市熱帯植物園としての管理費を委託しているという、そういう事業があの中にあるのだということを含め、そして今度の再生事業が5,000万円余計上されているけれども、あの中で何をしようとしているのか、どういう事業を展開しようとしているかということや、関係してお答えいただくと、わかりやすいかなと思うので、よろしく願いをいたします。

あとは212ページ、ここに9款の消防費があります。19節の負担金補助及び交付金の中に1、2、3という説明がありまして、デジタル無線化の整備事業、そして沖縄県消防共同指令センター整備事業負担金とその下にもそういう改築工事負担金というのがあります。これは、私が認識が間違っていなければ、これまで広域化をしないのだというのが宮古島市の方針であったというふうに認識していますけれども、この事業費だけを見ると、広域化に向けての工事かなというふうに文字だけでは感じられるんですが、それとは関係ないのか、宮古島市がこれまでしませんという方針であった広域化に、これに向かっていこうとする工事費なのかということを含めてお答えいただきたいと思います。

次に、295ページ、ここに給与明細書というのがあります。この中に少しわかりづらいんですが、その他の特別職というのがあります。それが今年度は972人となって、これ合計ですと2億円余の金額になっているんですが、前年度は909人なんです。これがふえている、これはどういう職種を指して、その他の特別

職がこれだけの人数いて、こんな大きな額の歳出があるのかということが今さまざまなことを市長は整理をしていくということをいろんなところでお話しされているんですが、この給与明細書を見ると、その他の特別職はかなりの人数ふえていることになっているんです。これについての額も合計でかなり大きい。なので、これについての詳しい説明を、もしも資料を出さないと説明できないようでしたら、議員に資料を配っていただいて、資料をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、212ページの消防費です。これまでの市の方針として広域化はやらないというふうなことで、これとは矛盾しないか、どういう関係があるのかということでございますけれども、広域化というのは沖縄県を一つの消防にしようという考え方でした。それにはくみしないということで参りました。ただ、これはたしか平成28年5月に今あるアナログの無線がデジタルにみんななるんです。ですから、デジタルに変えないといけない。そのために、一つ一つの消防でデジタル化に取り組むと、たしか1億円余りの負担がふえるんです。それを全体でやりましょうということが1つなんです。だから、県全体でデジタル化に取り組ましようということになっていて、その分の負担金。

それから、デジタル化した場合の指令センター、これも1つにしましょうと。県全体で1つにしますということです。結局今消防に指令センターがありますけれども、それをまとめて県全体で取り組むということになって、消防の人員がその分余計に助かる。5名でやっているところを2人、そこの指令センターに出すことによって3人は浮いてくるというふうな形ですね、例えばですけども。そのような形で、県全体でデジタル化を進めていると。そのデジタル化を進めるに当たって庁舎が必要になります。そこの庁舎の改築の負担金、それからデジタルを取り入れるための、これは包括的に契約するんですね、県全体で。ですから、これをやることによって、市の持ち出し分が非常に減るということになって、広域化と全然別問題になります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、85ページの働く女性の家管理費の委託料についてのご質疑でありました。委託料の内容としましては、警備業務、それから浄化槽管理業務、消防設備点検業務、それから建築設備点検業務等によるものであります。

◎教育部長（田場秀樹君）

鏡原幼稚園も平成26年度に新築を予定しております。この預かり保育については、新しい園舎を今設計して準備してございますので、今ある園舎を使いながら、平成26年度からは預かり保育は進めていくと同時に、園舎は新しく新築していくということになります。

◎観光商工局長（下地信男君）

質疑が多岐にわたりますので、欠落した部分があったらご指摘ください。

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のページ5の繰越明許費の説明でございますが、宮古島市伝統工芸館の整備事業ですけれども、これは建築とあわせて外構工事を今実施しております、その外構工事の予算の繰越しです。今事業費ベースで32%であります。施設の周辺を取り巻くように石積み工事してまいりますけれども、当初現場から出た石を使って石積みをするということを考えておりましたけれども、現場からの調達が困難ということで、外部から石を搬入しなければならない

ということ、それからその後排水工事を付すという計画になっておりまして、石積みが整わないと排水工事ができないという状況になって、3月末までの完了が困難と見込まれまして、今回繰り越しということになります。

それから、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算のページ56、ドイツ文化村基金繰入金でございますが、3,000万円の基金繰入金を計上しております。うへのドイツ文化村の各施設が老朽化して、これまで一括交付金を活用して各施設の整備あるいは修繕を行ってまいりました。ことしからは基金を取り崩す形で財源を見出していくということにしておりまして、うへのドイツ文化村の遊具の新設、それから各種イベントに利用する屋外ステージに屋根を取りつけるという、それに伴う費用でございます。3,000万円、基金を取り崩して実施をしております。

次、宮古島市熱帯植物園のご質疑でございました。94ページ、これ平成25年度から2カ年間、平成26年度にわたりまして宮古島市熱帯植物園をリニューアルしていこうという事業を実施しております。特に大きな事業と申しますか、主な事業は、平成25年度においては園内のデイゴ通りの歩道、それから展望デッキを整備しております。平成26年度におきましては、さらに歩道の整備、これは新婚の森歩道というのですが、その表層舗装も含めて、それから段差のある歩道、それからサークルベンチ等々の整備を進めてまいります。

それから、185ページ、公園管理費の中の13節委託料、熱帯植物園維持管理費の82万7,000円はどのような委託かというご質疑ですが、これはちょっと項目立てて、トイレの浄化槽の委託、それから厩舎の、馬小屋がありますので、その浄化槽の維持管理を含めて82万7,000円でございます。これ36ページの歳入ですけども、宮古島市体験工芸村の施設使用料との兼ね合いという話でございましたが、宮古島市体験工芸村、9工房ありますが、各施設使用料がおのおの2万円です。そういった費用、それから繰り越しもございませうけども、そういった使用料等々で維持管理費を賄うという、基本的にはそういった考えに立って管理を進めております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

（再開＝午前11時09分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

繰越明許費については、後日資料を提出したいと思います。今作業をしないとイケませんので、これちょっと時間要しますので、後日お願いしたいと思います。

それと、法人税が何で減になっているかという理由です。これについては、ここの事例いろいろあると思います。例えば会社経営していて、高齢者になって後継ぎがいなくてか諸事情あると思いますけど、僕らが査定したところには、やはりいわば倒産とか合併とか、いろいろそういう事情があって減になっているということです。

それと、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、28ページの自動車取得税交付金が減になった理由ですけど、これは平成26年4月1日から軽自動車税を除く自家用自動車に係る税率が現行の5%から

3%に、営業用自動車及び軽自動車に係る税率が現行の3%から2%に引き下げることにより、前年度対比で減となる見込みで一応見積もりしてあります。

それと、給与明細の中で特別職がいわば前年度は909名なのに、その他の特別職は972名になっているんじゃないかということですが、これは各課の運営委員とか、それとか調査をするための調査員とか、そういう各課のいわば審議委員とか委員等の数字になります。数字については、去年より数字はふえておりますけれども、減になっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁終わりですか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時12分）

再開します。

（再開＝午前11時12分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

失礼しました。これはふるさと納税の充当になりまして、その一覧表については後日提出をしたいと思っております。

◎亀濱玲子君

では、お答えいただきましたので、ちょっと再質疑させていただきますけれども、今の議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、56ページの同じ場所のドイツ文化村基金についての答弁で、説明によると、一括交付金を充当してきたけれども、これができなくなって、これから基金を取り崩してやっていくのだという答弁なんですけど、であるならば、これからあとずっとこのスタイルでうへのドイツ文化村は基金を取り崩し、繰り入れ、取り崩し、繰り入れしていくという、そういうような考えに立っているのかということをお答えいただきたいと思っております。

あとは鏡原幼稚園の件で、教育部の予算でお答えいただきましたけれども、43ページ、新年度で考えられている預かり保育は現在の園舎で行うことは可能であると。あと新しく建てるのについては、まだ設計の段階にありますよね。これは見通しはどうか。いつごろに園舎が建って、新しい園舎で新しい事業がなるのはいつごろの予定とされているのかということをお答えいただきたいと思っております。

議長、追加で質疑してもいいですか。

◎議長（眞榮城徳彦君）

どうぞ。

◎亀濱玲子君

89ページをお願いいたします。この中に2款総務費の中に17節公有財産購入費がありますが、中央図書館等建設費の中の公有財産購入費が4億4,500万円余計上されていますけど、これについては国有地を今までは交渉中ですというふうにご間副市長、答えてこられましたけれども、これで大体図書館といわゆる未来創造センター、それについての土地の購入費はこの額でもう大体がおさまるといふふうに考えて計

上されているのか、これについてお答えいただきたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

未来創造センター、宮古病院跡地の土地購入についてお答えしたいと思います。

これは一応国のほうといろいろ協議をしまして、市としては買い上げをしたいという要望を出しております。ただ、国からの要請で市のほうで鑑定を入れてほしいということで、一応これは市の鑑定を提示しております。

ただ、平成26年度、国のほうとしてはその土地の利活用に関する審議委員会ありまして、それでどういう金額が提示されてくるかは、今のところは未定です。いわば市のほうに鑑定をしてくれということですので、それは市のほうが鑑定を入れてあります、そういう要請に基づいて。

◎教育部長（田場秀樹君）

鏡原幼稚園の建設場所について、学校、PTA、地域の皆さんといろいろ協議して時間がかかりました。ようやくその場所で設計を今行っているところですけど、設計完成次第、県のほうとも調整して、考えとしては平成26年度内完成を一応目指したいと思っています。

◎観光商工局長（下地信男君）

今後のうへのドイツ文化村の修繕等には基金を取り崩して活用していくかというご質疑ですけども、そもそも基金の設置目的が施設の維持管理費用に充てるということで設置されております。したがって、緊急に整備していかなければならない箇所、事業につきましては、これは基金を活用していくというのは一つの方策であると考えております。

ただ、かなり大きな課題を抱えておりまして、博愛パレス館も台風でやられて、今使用できない状況にあります。ただ、そういった施設を修繕していくと、億単位の事業費が必要になります。それは当然基金だけでは賄い切れない部分がありますので、財政といろいろ調整を図りながら整備を進めていくという方向になると思います。

◎亀濱玲子君

ちょっと確認をいたします。

先ほど総務部長がお答えいただいた図書館を国のほうから市のほうで鑑定を入れてくれということの額がこの額だと。であるならば、今国がそういう何か委員会を設けて検討しているのであれば、これ変動することもあるということですか。例えば国によって提示されたら、国の提示した額で、さらに予算を変えなきゃいけないというふうな考えでいらっしゃるということでしょうか。

（議員の声あり）

◎亀濱玲子君

わかりました。

あともう一点確認なんですけど、これは予算に直接かわからないんで、少し控えたんですが、さっき観光商工局長がおっしゃった博愛パレス館も含めて、私がなぜ基金をこれから取り崩して運用していくんですかと聞いたかという、あそこは大きな課題を抱えているからです。これはこの議会でも随分議論してきた経緯はあるんですが、本当に博愛パレス館を一部1階を借り受けたいと、使用したいという願いもあって、それができなくなって、あれそのままになっているんですけど、空調設備等を含めて、水回り含め

て大きなメンテをしなきゃ使えない、むしろあれはもう解体しなきゃいけないんじゃないかというぐらいのことまでなっていて、本当は全体のうえのドイツ文化村をどういうふうにしていくかという構想を練り直さなきゃいけない事態になって何年もたっているわけですが、それを考えて、これから基金取り崩してやっていくという方向性でいいのですかということの問題提起したいと思ったので、取り上げたんです。なので、これもし観光商工局長でお答えいただくのが難しければ、市長がどのように考えているかを可能であればお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

うえのドイツ文化村の維持管理というのは非常に大きな問題がございます。結局自分で収入で支出を賄うということはなかなかできないところがございます。これはもう基本的には基金で一応修繕をかけながらやっていくというところがございます。そして、あの全体をどうするかということにつきましては、これは非常に大きな問題でございます。当面は修理をかけながら、指定管理をしていただいております株式会社南西楽園リゾートさんと少しその辺のところを今協議をしているところでございまして、指定管理しているところともうちょっとすり合わせをしながら、全体像というのは後で出していきたいというふうに思っております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。質疑ないですか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

まず、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）ですけれども、33ページのふるさと納税寄附金、補正されていますけれども、これは何口の、いわゆる何人から入ってきたのか、その内訳を教えてください。

それから、55ページの8款の土木費、3項の都市計画費の3目公園費、ここで野球場の改修工事がもう始まっているんですけども、その周辺にあるテニスコート、これも何か撤去されるのではないかということが聞こえてきましたけども、そのテニスコートは再整備するのかしないのか、いわゆる従来どおり使えるのかどうかをお伺いします。

それから、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算ですけれども、この予算編成に当たって、いわゆる施政方針でも株価が上がって景気が回復しているとかいろいろある中で、宮古島市が高齢化に対応していく、要するに少子高齢化に対応していく合併の一番の目的、それを一丸となって取り組んでいくんだということで合併したということもうたっていました。そこで、今度の予算編成に当たって、将来の交付税措置が減額されていくこと、それとの兼ね合いでの借金、それとの関係をどのように考えて編成なされたのかお伺いします。いわゆる市税や法人税が落ち込んでいる中で、ほとんど国からの交付金、交付税措置されたものが新年度予算を見ていくと、ほとんどが普通建設事業費、こういったものに消えていってしまうんですね、対応費が。だから、将来を見通した場合に、そういったことをやって、本当に今後交付税措置が減額されていく中で少子高齢化にいかに対応していくかという、どういう理念を持って編成したのかをお聞かせください。

それから、若干細部にわたってお伺いいたしますけれども、まず歳入の25ページ、6款の地方消費税交付

金、1項の地方消費税交付金、1目の地方消費税交付金ですけれども、ここの多分これは消費税増税を見込んでのものだと思いますけれども、その詳細を説明をお願いします。

それから、もう一つは52ページ、歳入、17款財産収入、1項財産収入の2目利子及び配当金の中で説明の項目に1節、2節、3節、4節、12節、20節、23節ありますけれども、宮古テレビ配当金というのと琉球銀行配当金、宮古海業センター配当金ありますけれども、これがいつから株式会社になったのかというところを教えてください。

それから、歳出で74ページの2款総務費、1項の総務管理費ですけれども、宮古島市のIT産業センター管理事務費というのがありますけれども、これはどこに充てるものなのか説明をお願いします。それに関連して、75ページにも需用費の中で管理事務が計上されていますし、76ページにも委託料が計上されています。それとの関連でお伺いします。

それから、2款の総務費の6目の企画費になりますけれども、77ページの9節旅費の中で小型電動モビリティプロジェクトというのが普通旅費が計上されています。それをずっとめくっていくと、同じように79ページに使用料及び賃借料で小型モビリティプロジェクトが計上されています。それから、80ページ、同じく小型電動モビリティプロジェクト補助金というのがついています。これは今どこで実施して、要するにどこに出す委託料なのかということです。それから、財源の内訳、それを教えてください。

それから、83ページ、いわゆる歳出の2款総務費の総務管理費で12目電子計算費ですけれども、その13節で情報推進費というのが計上されています、委託料。それから、電子計算事務、それから工事請負費も15節で計上されていますけれども、その説明をお願いします。

それから、87ページですけれども、これは2款の総務費、1項の総務管理費、14目の地域振興費の中の19節です。説明の4節で宮古島市地域公共交通（離島航路）確保維持改善事業費補助金というのが計上されていますけれども、これは伊良部大橋の開通に伴う補助金ですか。

以上、お伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

平成26年度の財政運営についてということでありましたけれども、この件については、施政方針の17ページにも書いてございます。平成28年度から地方交付税が段階的に引き下げが始まります。そして、もう一方、社会保障費が年々増加してくるという見込みであります。したがって、とるべき措置といたしましては、財政調整基金の積み増し、そしてできるだけ高率補助の事業の導入というふうな形で徹底した財政の効率化を図って健全化に向けて努力をしまいたいと、そう思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の33ページ、ふるさと納税寄附金、これは平成26年2月10日までにふるさと納税を受けた額を補正として計上してあります。寄附の件数は現在55件となっております。

それと、地方消費税交付金についてお答えしたいと思います。これは議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算の25ページです。これは地方消費税額の2分の1を市町村に交付するというようになっておりまして、前年度比で増額になる理由は、消費税率の改正により、地方消費税の増額に伴うものとなっております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算の74ページから76ページにかけて宮古島市 I T 産業センター管理事務費が計上されています。これは城辺庁舎の2階にあります I T 産業センターの管理費であります。

それから、87ページ、19節の中の説明4、宮古島市地域公共交通確保維持改善事業費補助金計上ですが、998万9,000円、これは大神と島尻の離島航路の補助事業で、国、県、市で補助しております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の55ページでございます。款が土木費、項が都市計画費、目のほうで公園費、工事費でカママ嶺公園整備事業というのが上がっておりますけれども、その中で現在あるテニスコートはどうなるのかというご質問だったと思います。現在あるテニスコートは改修をする予定でございまして、平成27年度から今の場所で存続をしながら改修をしていくという考え方でございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、小型モビリティ導入促進事業についてであります。77ページのモビリティの旅費の分、それからモビリティの79ページの使用料及び賃借料、それから80ページのプロジェクト補助金というふうになってございますが、その収入というご質問でありました。42ページの総務費国庫補助金のところに超小型モビリティ導入促進事業補助金とございます。これが今申し上げましたモビリティ関係の歳入でございます。内容としましては、宮古島市の持ち分、それから株式会社東芝、それから本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所、4社で進める内容となっております。

それから、情報関係のものの委託料でございますが、主に戸籍システム機器保守業務に関する委託料、それから住民基本台帳ネットワーク更新に関する委託料でございます。それから、情報機器の保守管理システムの委託料になってございます。

（「議長、休憩少しお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時38分）

再開します。

（再開＝午前11時40分）

◎上里 樹君

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の33ページ、ふるさと納税の寄附金55件ということですが、この55件の中で最高金額はお幾らになりますか、それだけ教えてください。

それと、今年度の新年度予算編成方針に当たって、高率補助の導入ということをお答えになりました。それから、財政調整基金の積み立てと。だから、本当に少子高齢化に向けて出産祝金やいろいろ第3子からの祝金計上なんかもありますけども、それと高率補助の導入ということですが、高率補助といっても裏負担が発生しますよね。どうしても起債をしますから、その借金を今後こうやって積み増していく中で、

総額が膨大になっていくことが懸念されますけども、市長の5周年インタビューを読むと、少々ハードルは高いですけど、今やらなければ整備できない、後で後悔するかのようなおことをおっしゃっています。ですけど、今のやり方でいくと、将来の少子高齢化の対策という点で見ましても、ゆゆしき事態が発生するんじゃないかという懸念を私は持ちますけども、そこら辺との関係、どう判断なさっているんでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

社会資本の整備というのは、やっぱり一括交付金がある間にやる必要があるというのが1つ。もう一つは、振興法がある間にやるべきであろうと。それと、限られた期間の中で、これは集中的に社会基盤を整備しなければならないというのは理解していただけるというふうに思います。

一方、少子化あるいは高齢化の問題も市の抱えている大きな課題であるというふうなのはちゃんと認識をしております、そして少子化の対策といたしましては、新たに出生祝金をつくりました。昨年度は保育料の一部無料化も行いました。乳幼児の健診もかなりやってまいりました。高齢者に対しても予防ワクチンの一部負担という形で進めておまして、そういうことを両方やるということが将来の宮古島の発展については必要だと思っております、大型の公共工事だけをやるというわけではないと。当然少子高齢化についても手厚く施策を講じていくと、両方やっていくという形で行政は進めていく必要があると思っております、そのように施策の展開をしてまいりたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

ふるさと納税の1件当たりの最高は400万円です。

◎上里 樹君

今最高額400万円というお答えがありました。ふるさと納税、これはふるさとを思う心で本当に役立ててほしいという思いでせっかく寄せてくるわけですから、いろんな地元の特産品を送ったりとかという取り組みを努力してほしいという要望なんかも上がったりしていますけども、新年度でふるさと納税、歳入をふやすという意味で、どういった取り組みを考えていらっしゃるのか、それをお答えください。

それから、市長の今の少子高齢化対策については、確かに出産祝金、第3子からの祝金のこと、それから挙げればもう一つは医療費の自動償還払い、その制度も評価したいと思います。それから、肺炎球菌ワクチンの予防接種、だからそういったもろもろを取り組みつつも、普通建設事業費の伸びがやっぱり大きいものがあるんです。要するにいわゆる自由に使える金というものが、もうなくなっちゃう、それだけで。そういう事態が読み取れますけども、将来にわたって借金の償還が始まると、その返済できゅうきゅうする時期が必ず来ると思うんです。だから、そこら辺を考えながら、少子高齢化という場合に、やっぱり地域で住み続けられるという合併のときの当初の目的、その定住促進にしる、それから教育の整備にしる、いわゆる福祉関連の整備にしる、本当に今の状況でこれで事足りるかということ、まだまだ足りないのがあると思うんです。ですから、そこら辺との兼ね合いで、今市長は数点挙げてやっているということをおっしゃいました。この事業を進めて、将来財政が健全であり続けるというお考えでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

まず、ふるさと納税については、私どもは大阪、東京、福岡、それぞれ県人会あるいは宮古郷友会の会合を開いております。その際もパンフレット等を持参しまして、ぜひお願いしたいというふうなこともやっておりますし、いろんな会議あるいは協議会の運動会があるときとかお祝いがあるとき等もこういうの

がありますよと、機会があれば納税をしていただければありがたいというふうなのはやっております、地道にこれはやっていきたいと思ひますし、ぜひ議員の皆様方もいろんな会合があると思ひますから、そういうときにこの趣旨を説明していただければありがたいなというふうに思ひます。

このまま大型の工事を続けていって財政大丈夫かということですが、少なくとも行政を運営する者として、財政の健全化に向けては常に念頭に置いて事業を組んでおります。決して宮古島の財政が破綻をするような形の政策というのはとるつもりはございませんし、十分少子化、高齢化も含めてバランスのいい対策をとり続けていきたいと思ひます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

（再開＝午前11時49分）

◎新里 聰君

じゃ、1点だけお願いします。

議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算の中で70ページ、総務管理費、企画費の中の13節の委託料の渡船廃止見舞金交付事業、伊良部大橋の完成に伴って渡船廃止になるということでの見舞金を算定するための委託料かなと思ひるんだけど、こういったものはそういう専門の計算をする何かコンサルがいるのかどうか、市のほうで算定するのかなと思ひていたんですけど、どういうところに委託するのかというのをちょっと詳しく教えてください。

（「79」の声あり）

◎新里 聰君

ごめんなさい、79ページです。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

79ページの委託料の渡船廃止見舞金交付事業であります。説明いたします。

これは伊良部大橋開通に伴う見舞金の算定業務として、その時点での2業者になりますが、その算定を委託するものであります。さきにも一度やっておりますが、那覇の不動産鑑定業者に委託することになっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

よろしいですか。

◎仲間頼信君

今、新里聰議員がお聞きしたものですけど、79ページの同じのです。これは本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業という特別措置法では見舞金というのはないと思ひるんです。助成金とか支援金というふうになっていると思ひるんですけど、何でそういうふうな見舞金となったのかなど。あの法律に準じてやるというふうはこの前の一般質問でも申し上げておられたんじゃないですか。見舞金というのと助成金、支援金というのは大きく違うと思ひるんだけど、何でそういうふうなのになったのか、見舞金にしたのか、少し説明できないですか。

◎企画政策部次長兼企画調整課長（友利 克君）

補償金といいますのは、通常は財産を失うと、この場合ですと航路を公共事業によって廃止に追いやるということでもって補償ということになるんですが、この場合は基本的には公共事業によって路線を失うということではなくて、路線を廃止するのはあくまでも業者の任意の措置だということが前提になっております。したがって、今回も業者のほうに確認をしました。廃止路線にはなるんですが、これは長年伊良部、それから平良間、特に伊良部の住民の方の足として貢献をしてきたという貢献を行政としても認めなければいけないという前提でもって見舞金という形にしているわけです。

◎仲間頼信君

私は、その件で今帰仁村とかにも行って話を聞いてみたんです。今帰仁村が沖縄県ではそういった渡し船の事業を廃止されたと思うんですけど、沖縄県には交通政策課ですか、交通政策課というところとか、また沖縄総合事務局にもこういったのを管轄するところがあると思うんです。宮古島市だけが負担をするんじゃないかと、そういったところとも相談しながら、助成とか支援とか、皆さんはこの前の12月定例会では本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業という特別措置法といった、あれ四法は。あれに準じてやると言ったわけでしょう、答弁では準じてやると。これ四国四法では支援金とかあるんです、助成金とか。さっきおっしゃったように、財産を失った場合にもその何割を補償するとか、ほとんど書かれています。あれ宮古島市だけでやろうとしないで、沖縄県の交通政策課とか沖縄総合事務局なども業者も交えているいろんなことをやらんと、また失業者を出すことになりましてよ、これは。うまく見舞金がいいのか、助成金がいいのか、支援金がいいのか、そういったのも考えてもらったほうがいいと。私の考えだけけど、見舞金というのは、これは徹々たるものだと思うんです、言葉からして日本語からして。助成金と支援金と、またそれなりの違いがあると思うから、そういったのを考えてできないかなと。要望します、これは。

◎議長（眞榮城徳彦君）

いいですか。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午後零時00分）

◎副市長（長濱政治君）

株式会社とセンターという違いではあるんですよ。だから株と書いてわかりやすいんじゃないですか。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第2号及び議案第11号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後零時01分)

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 27 日 (木) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成26年2月27日（木）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第36号 | 宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
(市長提出) |
| 〃 第 2 | 〃 第10号 | 平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について
(〃) |
| 〃 第 3 | 〃 第20号 | 宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例
(〃) |
| 〃 第 4 | 〃 第21号 | 宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例
(〃) |
| 〃 第 5 | 〃 第22号 | 宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例
(〃) |
| 〃 第 6 | 〃 第23号 | 宮古島市児童館条例の一部を改正する条例
(〃) |
| 〃 第 7 | 〃 第24号 | 宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
(〃) |
| 〃 第 8 | 〃 第25号 | 宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例
(〃) |
| 〃 第 9 | 〃 第26号 | 宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例
(〃) |
| 〃 第10 | 〃 第27号 | 宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
(〃) |
| 〃 第11 | 〃 第28号 | 宮古島市立幼稚園預かり保育条例
(〃) |
| 〃 第12 | 〃 第29号 | 宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例
(〃) |
| 〃 第13 | 〃 第30号 | 宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例
(〃) |
| 〃 第14 | 〃 第31号 | 宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例
(〃) |
| 〃 第15 | 〃 第32号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
(〃) |
| 〃 第16 | 〃 第33号 | 議決内容の一部変更について
(〃) |
| 〃 第17 | 〃 第34号 | 宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について
(〃) |
| 〃 第18 | 〃 第35号 | 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について
(〃) |
| 〃 第19 | 諮問第 1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(〃) |
| 〃 第20 | 〃 第 2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(〃) |
| 〃 第21 | 〃 第 3号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(〃) |
| 〃 第22 | 報告第 1号 | 平成24年度（第14期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について
(〃) |
| 〃 第23 | 〃 第 2号 | 平成25年度（第15期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について
(〃) |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成26年2月27日（木）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第20号	宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例
	議案第21号	宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例
	議案第22号	宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例
	議案第29号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例
	議案第30号	宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例
	議案第31号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例
	議案第32号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	議案第33号	議決内容の一部変更について
	議案第34号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について
	議案第35号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について
議案第36号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	
文教社会委員会	議案第23号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例
	議案第24号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第25号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例
	議案第26号	宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例
	議案第27号	宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
	議案第28号	宮古島市立幼稚園預かり保育条例
経済工務委員会	議案第10号	平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年2月27日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後零時11分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	川満 好信 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	奥原 一秀 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第36号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本日、本定例会の追加議案といたしまして条例議案1件を提出いたします。

この条例議案は、平成26年度における沖縄県対米請求権事業協会と職員派遣について手続を進めてまいりましたが、同協会に職員を派遣するには条例を改正する必要があることが判明したため、追加議案としてご審議をお願いすることになりました。

それでは、ご説明申し上げます。議案第36号、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例。職員の派遣に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

以上、追加議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これよりただいま説明のあった日程第1、議案第36号から日程第23、報告第2号までの計23件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

資料は、提出議案の資料に沿って質疑を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

じゃ、議案書7ページとですね、8ページの議案第21号、宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例、それと議案第22号、宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例、この2つについてですけれども、これ土地開発公社の解散に伴うものなのかというのちょっと確認をお願いします。

それから、12ページですね。12ページのほうをお願いします。議案第24号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、提案理由として自動償還制度の導入というのが出てきましたけれども、この自動償還制度の導入が要するに可能になるというのは、どの条文の改正によってそれが改められるのかというものをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、あともう一つですね、23ページお願いします。23ページですね、議案第27号、宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例、これ資料として、資料1のですね、資料1の5ページに新旧対照表があるんですけども、これで見るとですね、新たに高等専門学校、4年及び5年在学に限るというのが追加されているんですけども、現行の各種学校というのが削除されています。これは、どういう理由なのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第21号、宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例の件についてお答えしたいと思います。

これは、平成19年3月27日及び平成19年5月25日の理事会で償還計画を立てて、売却後解散を決定するというようになっております。平成24年12月定例会で解散については議決されておまして、平成25年1月10日付で沖縄県知事の認可を受けておまして、平成25年4月12日で清算完了となっております。それに伴いまして、議案第22号、基金が565万7,480円ありましたので、平成25年3月29日に一般会計に繰り入れてあります。

◎福祉部長（渡真利健次君）

ただいまご質疑のありました宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の自動償還制度に伴う条例改正ということで、条例改正の中身で自動償還の項目について質疑がありました。今回の条例改正の中では、これまで第6条の中で、「助成金は、医療保険各法または医療保険各法以外の法令の定める医療機関等の発行する所定の診療費領収証明書または領収証に基づき保護者に支払うものとする」というのと、「医療を受けた日の属する月の翌月から起算して1年を経過した月以後においては支給できない」という条項がありましたんですが、今回の改正によりこの2つの項目を削除するというので、第6条については「医療費の助成は、保護者の申請に基づき保護者に助成金を支給することにより行うものとする」ということで、自動償還という形になってきます。

◎教育部長（田場秀樹君）

宮古島市奨学資金貸与条例の変更についてですけど、現行の各種学校が改正後に含まれていないと。各種学校は、塾的な延長、例えば洋裁学校等などで、県内11市では宮古島市だけこれまで各種学校へも対応していました。他市の部分も鑑みて今回改正をお願いしているところです。

◎國仲昌二君

ありがとうございました。最後にですね、もう一点だけ。

これすごく細かい話になるんですけども、11ページをお願いします。宮古島市児童館条例の一部を改正する条例、これですね、真ん中ほどに第2条の表に次のように加えるという部分があるんですけども、これ宮古島市公用文に関する規程というのがあるんですけども、これに照らし合わせますと、第2条の表に、これすごく細かいんで、済みません。資料1の1ページなんですけども、これ一番下の、現行のですね。現行の条例の一番下の宮古島市池間添児童館の次に上野児童館が加わるということになっているんですが、これだとですね、この規程によりますと、第2条の表の池間添児童館の項の次に加えるというふうになるんじゃないかということでもあります。これちょっと細かいんですけども、ただ議会の書類は永久保存ということもありますので、この部分についてちょっと確認をお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

条例の改正方法については、幾つかの改正方式がとられているというのがあります。ご指摘の件につきましては、宮古島市公文に関する規程とは異なる方式を採用しております。ただ、今回の表の改正につきましては、沖縄県が発行する「文書・法規事務の手引き」や法制執務詳解の書籍を参照し、このような方式を採用しております。

◎新城元吉君

二、三質疑したいと思います。

まず、議案第10号、平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少についてという条例なんですけど、これは提案理由の説明にもあるんですけど、まず条例がですね、引き継ぎ資本金が111億円余りあって、それから約105億円も減少すると。この資本剰余金を振りかえることについての条例なんですけど、5億円余ですか、残りは。これを提案理由にあるように平成26年度期首に繰り延べ収益の長期前受け金として振りかえる必要があるためとあるんですけど、これの具体的な説明を、ちょっと意味がわかりませんので、お願いします。

次に、議案第20号、宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例について二、三質疑したいと思います。まず、第1条、第2条、第3条、第4条、第3条から第4条にかけてちょっと疑問に思うのは、指定管理者はですね、申請した後これを認可されるとこの運営は、原則入館料によって運営が期待できるのかということ。それから、入館料の料金等、こういうものはあらかじめ大体想定されているのかということ。それによって本市が持ち出す、維持管理についてですね、指定管理者にどのぐらいの持ち出しがあるかということなどがちょっと疑問に思えるので、そのことを想定してこの条例はできていると思うんですけど、もしそこまで想定しているのであればそれも説明願います。

この資料の4ページ、指定管理者の選定及び指定の第5条の中で、5番目にですね、「前各号に掲げるもののほか、第1条に規定する設置の目的を達成するために十分な能力を有する者であること」というのがあります。これは、前の第4項までのにいろいろ、資格者というんですか、適任者が指定されているんですけど、このもののほかに設置目的を達成するに十分な能力を有する者であることが例外としてあるような感じがここにあるわけですね。これは、どのような管理者を考えているのか。要するにこれをわざわざ設けた理由の説明もお願いします。

それから、第7条、これは個人情報の漏えいに関することなんですけど、2行目にですね、「個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない」、指定管理者はですね。そうすると、これは適切な管理のために必要な措置を講じるというのはどういう場合を想定してこの条文があるのかということの説明。

それから、5ページの第9条の2、これ指定の取り消しについてであります、「管理業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、市長は、その賠償の責めを負わない」とあるんですけど、指定管理者に損害が生じるということはどういうことが想定されてこの条文の中にこれが加わっているのかという説明もよろしくお願いします。

次に、議案第24号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、國仲昌二議員からも質疑があったんですが、これ第1条にですね、「子ども」の子の漢字を全部平仮名の「こども」に改めるようなのがあるんですね。これは、どういうことで「子ども」を「こども」と。平仮名のこどもに全部条例が変わると、条例の文章が変わるというのはどういうことなのかということ。

それから、第4条のですね、「第1項中「子ども」を「こども」に」、ありますよね。「受給者証」を「受給資格者証」に改める」とあるんですが、資格を変えることによってどういう意味を持っているのかということの説明をお願いします。

それから、議案第25号、これは提案理由の説明に、初日にあったんですけど、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例、これは城辺診療所が廃止されるということが提案理由であっ

たんですけど、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例は城辺診療所だけのことだったんですか、それともほかにもあるんでしょうか。福祉施設の利用予定がないからこれ廃止するとあるんですけど、城辺診療所だけに限っての条例の廃止か。

それから、25ページです。議案第28号、宮古島市立幼稚園預かり保育条例、これの別紙の中でちょっと伺いたいことがある。26ページ、目的は幼稚園の管理下において教育課程外保育、いわゆる預かり保育を行うことを目的としているんですけど、第3条にですね、預かり保育は実施する幼稚園に在園する園児のうち各号に掲げると、こうあります。いわゆる園児を対象、今回は鏡原と下地に設置するというのでこの条例ができておると思うんですけど、これは鏡原幼稚園、下地幼稚園に在園する児童だけが対象になるということなんだろうか。

それから、1、2が、これは保育所の入所と非常によく条件が似ているんで、これ問題ないとしても、預かりの実施日及び時間というのがあります、その3のほうにですね、一番下、26ページの一番下ですね。「前2項の規定にかかわらず、園長が特別の理由があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、預かり保育の実施日及び時間を変更又は中止することができる」とあるわけですよ。これは、園長は大体ほとんど小学校の校長が園長を兼ねているわけですから、これは教育委員会の承認を得たとあるわけですから、これはですね、どういう場合を想定してこの条文をつくられたのかということについて。

それから、第5条、「預かり保育は、幼稚園教諭の指導と」、幼稚園教諭ですよ。園長というのは校長です、実際には。「園長の管理責任の下、実施するものとする」とあるわけなんですけど、これは一応実証施設としては鏡原と下地だけなんですけど、学校教育法の中における幼稚園教諭の教育、それから預かり保育、これは新たに加わるわけですから、こういうのが学校教育法との整合性をちゃんと確認した上で実証校を、預かり保育をしようとしているのかなど。これは、法的に整合性どのようにして図られるのかなということ。

それと、そこからは保護者の保育料など発生してくる条文があるわけですね。ここで、今大体幼稚園の教諭というのは、1園について1人ないし多くても2人、大変な思いしているところへ、幼稚園の教諭がですね、もし預かり保育をした場合に大変な重荷を感じないかと。その場合、新たな人員を確保するつもりがあるのかどうかね、いわゆる職員をね。

そういうことなどでもって、保育料が月額5,000円として発生する。月額5,000円の中に人件費とか、それから今までの幼稚園というのは大体12時前にみんな帰されていますからね、これは預かり保育になると食事を与えなきゃならない。そうすると、幼稚園の施設にいわゆる調理場及び栄養士、それから調理員、それから幼稚園教諭あるいはそれに相当する資格を持った職員を配置しなきゃならないという現実があるんじゃないかと思うんですけど、その点についての説明もお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（川満好信君）

議案第10号、平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少についてお答えいたします。

以前の水道企業団と伊良部水道事業との合併時、地方公営企業法におけるみなし償却制度を用いて、国庫補助金や負担金等を資本の部、引継資本金の科目に105億9,734万9,567円を計上しまして現在に至っております。しかし、地方公営企業法の一部改正によりましてみなし償却制度が廃止され、国庫補助金等がそ

の科目に計上できなくなり、平成26年度予算からは新会計基準により、新しい科目であります繰り延べ収益の長期前受け金に計上することになります。この長期前受け金に移行するには、平成25年度において資本剰余金に振りかえておく必要があるため、提案をさせていただいております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

幾つかに分かれておりましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず最初に、宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例の第4条絡みで、施設の入館料等についてのご質疑でありました。入館料については、この条文の中では現時点では考えておりませんが、今後運営していく中で指定管理者から運営上必要であると事業計画の中で認識されれば検討してまいります。実際にエコハウスですとか地下ダム資料館等の利用計画と一緒にあります。

それから、第5条のですね、5番目についてのご質疑でした。これについては、第1条に規定する設置の目的を達成するために十分な能力を有する者であるということですが、これ第1条に設置目的で示してありますとおり、本施設は環境モデル都市及び次世代エネルギーパークとしてこれまで取り組み、実施をしてきました。エコ関連事業につかまして市民に紹介し、それから市民への啓蒙を図る施設として、また観光振興の観点からエコツアーなどの拠点施設としての整備をするものであることから、そういったものに理解をいただける方、見識を持っている方ということになります。

それから、第7条につかましては個人情報の取り扱いでございます。これについては、通常指定管理者への基本的な条文の中には必ず入っているものですが、通常記載されている帳簿あるいは経理上のパソコンなどの個人情報に関するものが入っているものについては適切な管理をするというような内容になってございます。

それから、第9条の2でございます。第9条の2につかましては、指定管理者に損害が生じて市長はその賠償の責めを負わないということですが、それは前段がございまして、第9条の中で書いてございますが、「指定管理者が地方自治法第244条の2第10項の指示に従わないとき」という前段がございまして。これどういうことかということ、業務または経理の状況に関しまして報告を求め、実地調査をし、必要な指示をすることができるというものであります。そういった指示に従わない場合に指定の取り消しをすると。その指定の取り消しをしたときに損害が生じてそれは賠償の責めを負わないというような内容でございまして。

◎福祉部長（渡真利健次君）

議案第24号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、字句の子どもの改正、なぜそうする必要のあるのかということですが、今回子ども医療費助成については平成26年7月1日からですね、自動償還払いということで、これ県下統一する形で実施するというので、そして国民健康保険団体連合会との業務委託をですね、県のほうに一任した形で、県のほうですることになりますので、県の要綱の用語に統一する形でしたいということで字句の改正をお願いしているところで。

次に、受給者証を受給資格者証に改めるということについても、今回の自動償還に伴って県の統一様式ということで県のほうから示されたので、それに伴って受給資格者証という名称に改めたいと思っております。

次に、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例で、旧城辺診療所の廃止とい

う質疑でしたが、旧城辺診療所の用途変更に伴う廃止については平成21年度にこれはされております。そこで、その後福祉、多目的な部門に使用するという事で名称を改めて多目的福祉施設という形でこれまで条例を施行してきたんですが、今後その施設の有効活用がどうしてももう検討できない、要するに利用する方法がないということで、今回はこれを廃止したいということで条例提案をしてあります。

◎**教育部長（田場秀樹君）**

5つあったかと思えます。

預かり保育を実施する園は、下地幼稚園、鏡原幼稚園に在園している園児を対象といたします。

それから、園長が教育委員会の許可を得て預かり保育日を変更することができることについては、休日の運動会、または学芸会、学習発表会等で振りかえたときの日を想定しております。

それから、職員が負担を感じるのではないかとということで、預かり保育に関しては新たに職員を雇用して預かり保育に対応していきたいと考えております。

それから、調理場あるいは栄養士等についてはですけど、これについては現在昼食は弁当持参または業者との直接契約による昼食のケータリング等を考えております。

それから、学校教育法の整合性については、学校教育法でこれやっちゃいけない、やっていいとかというのは書いてありません。私たちとしては、ニーズ調査を行った中でぜひやっていきたいということで、他市町村の保育事例等を鑑みて行うということで上程をしております。

◎**新城元吉君**

議案、用語の説明受けたんですけど、非常に難しく理解しがたいところがありましてですね、いわゆる引き継ぎ資本の減少がですね、平成25年度、先ほど申し上げましたように、一応計上されているのが111億円余ですよね。それから、そのうち105億円余を減少させて、残りは資本剰余金に振りかえてやるというんで、約5億2,100万円ですか、これだけが平成26年度の期首に繰り延べ収益、長期前受け金として計上される額なのかということと、もう一つは地方公営企業法第3条の第2項の規定というのはどういうぐあいに定められているからこういうような措置をとらざるを得ないかということもう一度説明、具体的にお願いしたいと思います。だから、こうすることによって何がどう変わるのかという、いわゆる水道事業会計予算の表記の仕方なども全部変わってくるのかどうか。当然変わるだろうと思うんですけどね。これは、どうしてもそうしなきゃならないんで、条例制定しているんだろうと思うんですけど、その背景についても一つの流れとしての説明をもう一度お願いします。

それから、宮古島市エコアイランドのPR施設についてなんですけど、入館料はこれから決めるということなんですけど、指定管理を受けた側は入館料を設定して、本市と相談してね、設定して、この入館料でもって十分経費等、指定管理者のいろんなのが賄えるのであればそれでいいんですけど、もしこれが賄えない場合はやっぱり本市からの持ち出しということは、宮古島市の施設でありますから、従来答弁しているようにですね、こういう形で施設は今後運営されていくわけですよね。ですから、入館料の設定及びいわゆる費用対効果という考えで、効果でもって費用を賄っていくという、完全に指定管理がフィフティ・フィフティで賄えるという状況を想定していただけるのかどうかということももう一度説明をお願いします。

それともう一つ、預かり保育についてですけど、これは目的にもあるように幼稚園の管理下において、

教育課程外教育とあるわけですから、これをわざわざうたっているということは教育課程外保育というのはいわゆる学校教育法にはかかわらない、本市独自のやり方。沖縄本島に前例はあるというんですけど、うまくいっていないところなどがあると情報として聞いてはいるんですけど、だから学校教育法の中でいわゆる整合性というのは別になんかという答弁なされたんですけど、従来の幼稚園教諭及び園長、こういうものは管理はするんですけど、預かり保育時間中、12時から以降ですね。6時とか5時、6時とか何か決められていますから、その間に起きた一切の事件、事故等については一切責任を負わないという意味に解してもいいかどうか。これは、学校教育法と非常に関係があると思うんで、課程外保育とあるわけですから、ほとんど関係ないんじゃないかと思うんですけども、そういうことも想定してわざわざこの第1条にうたっているんじゃないかと思うんですけど、その点はどうなのかということ。

それから、園児1人につき月額5,000円というので、これは人件費とか食事代も含まれている経費なのか。今のところ弁当を持参するという事なんですけど、大体子供を預ける家庭、保育所なんかの場合でも、弁当つくらないのが結構今まで習慣としてあるものですからね、どうせやるんならちゃんと幼稚園の施設内に給食ができるような施設をつくったほうがいいんじゃないかという思いもあるし、それから学校給食調理場からいわゆる配食するという方法なども考えられるんですけど、これは学校給食調理場の食事のつくり方についてはまた文部科学省の規定にいろいろあるわけですよ。こういったことなどあって、非常にいろんな問題があると思うんですけど、そういうことは十分に話し合われてクリアして、実証的な預かり保育をやろうということでこの条例がつくられたと思うんですけど、こういったことなどについては十分話し合われたかどうかお聞きして質疑終わりたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

先ほどもご答弁申し上げましたが、PR館の入館料につきましては、今後運営をしていく中で指定管理者と協議の上、必要であると判断をいたしますれば検討してまいりたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

教育課程外の預かり保育にはなりますけど、もちろん責任は負うものだというふうに捉えております。

それと、幼稚園に調理場の準備、あるいは学校給食調理場との調理についても話し合いはしました。非常に現在ある調理場では厳しいものがあるんじゃないかということで、他市町村の先進地を視察したときにもケータリングあるいは弁当というふうな方法をとっているところ等があり、一応モデルということで下地幼稚園、そして鏡原幼稚園で実施していくわけですから、いろいろふぐあい等あるいは改善すべき等はこの点でまたやっていきながらぜひ改善していければというふうに考えております。

◎上下水道部長（川満好信君）

まず、平成26年度の期首の長期前受け金に入ってくるのかということでございますけども、ただいまの10億円余りは入ります。それプラスの当年収益分、これは補助金とか負担金等でありますけども、税抜きでございますが、それが入ってまいります。

それから、地方公営企業法の第32条第4項でございますけども、これは資本金の額は議会の議決を得て減少することができるという、そういう条文がございますので、そのことで提案させていただいているところでございます。

それから、流れということでございますけども、公営企業会計、これまでちょっとわかりづらいという

のがあったようでございまして、それをもっと透明性をよくしようと、わかりやすくしようという、そういうことでこのような改正になったようでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎仲間頼信君

勉強のために、議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、議案書35ページ、これ35、36、37、総合整備計画の第1次変更とあるんですけど、その中でですね、下里辺地、辺地度の点数は166点とかあるがこれどういうふうな内容ですかね、これ。

それから、同じようなもんですけどね、36ページの20億8,600万6,000円と、これ事業費、それから伊良部のほうで8億8,000万円余の事業費というの、これ第1次変更ということは前に何かあったということですか。説明をお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、辺地度の点数の件についてですが、これは各地域のですね、例えば港、空港、いろんなところから換算されている距離、それから県庁所在地からどれぐらい離れているとかですね、そういった上で計算をされた点数になります。その上で辺地度という点数が出てまいります。

それから……

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁を聞いてから質疑してください。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

多いほうが辺地度が高いということになります。

それから、あと1点、皆様にお配りをしました資料の2の辺地計画と括弧書きで書いてあるものがございます。これに新と旧で変更後、変更前という形で書いてございます。例えば下里辺地でしたら変更前が、消防施設のほうの変更になりますが、変更前が3億9,971万5,000円が4億4,550万6,000円になりますよと、こういった変更であります。

それから、その変更の内容ですが、新しいもので救急自動車が平成29年に下里辺地、これ消防本部ですが、に配置されます。それから、増額になりますのが消防ポンプ車が平成26年に下里辺地で5,000万円から5,430万円に増額になります。それから、翌年の平成27年には伊良部北辺地で同じく5,000万円から5,430万円に増額されます。それから、変更としまして消防格納庫整備事業の中で、平成25年度設計、平成26年度施行という予定でありましたが、これを平成26年度設計、平成27年度施行と、1年おくれることになります。そういった内容の変更でございます。

◎仲間頼信君

ある程度理解はできたんですけど、道路とかありますね、道路、その中に。これは、道路をやるという計画の予算額ですか。事業費の中で伊良部のほうで7億7,000万円あるんじゃないですか。

◎建設部長（下地康教君）

この法律に関しましては、まず目的としまして辺地と他の地域との間における住民の生活文化水準の著

しい格差の是正を図ることを目的としているという形になっておりまして、今企画政策部長が説明したようにそういう計画を立ててございます。その中には公共施設を整備しますよということがございます。公共施設の中に道路であるとか診療施設であるとか、それとか消防施設であるとか、そういったものが含まれております。仲間頼信議員がお聞きしたいのは、伊良部の中でどのような道路が整備されるのかということでございますけれども、道路にしましては伊良部69号線、それと155号線、106号線等計画がされております。それには別のまた補助事業というのともかみ合わせながらですね、整備をしていくという形になっております。

◎仲間頼信君

先ほどの点数の件ですね、辺地度の点数、伊良部は190点あって8億円余りになって、伊良部のほうは、下里辺地は166点になって20億円余り。これ点数が多いほうが何か辺地度は高いというふうな説明なんで、高いなら予算も高くなるんじゃないですか。どんなですか、これ。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

仲間頼信議員がおっしゃるとおり、確かに辺地度の中で点数の多いのがそういうふうになりますが、それに比例しての予算等の配分ではございませんで、総合整備計画というのがございます。そういった総合整備計画の中で各部署から上がってきました事業計画等をこの中で配分をしているものであります。もちろん辺地計画の総合整備計画以外でもですね、それぞれの予算の補助事業の中で計画されるのもありますので、これだけがそうだとということではありません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

提出議案の25ページ、議案第28号、宮古島市立幼稚園預かり保育条例についてお伺いいたします。

まず、これ施政方針の中でもうたわれていて、鏡原幼稚園、下地幼稚園の2園において実証モデル園としての教育課程外保育（預かり保育）を行い、園児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育て支援を行いますとうたっています。そこでお伺いしますが、いわゆる教育施設で、3歳以上、午前4時間を基本とする学校施設ですよね。教育施設と働く親と子を支えて長時間の保育をする児童福祉施設である保育所、これを宮古島市として初めて一体化させた事業になっていくわけですけども、私いわゆる幼保一元化とか、今はまた子ども・子育て新システムとか、いろいろ国を挙げて議論をされて、国会での議論を聞いていてもまだまだ異論があって、十分な国民的な合意もされていないこれは課題だと認識しています。そんな中で、国で法律制定されて、そういった預かり保育を全国でももう導入する自治体がふえているんですけども、児童福祉法第24条との兼ね合いで、私はいわゆる保育所と教育ね、幼児教育の問題というのは、働いていようがいまいが、そういった条件にかかわらず乳幼児期の子供たちによりよい保育、教育を実施するというのは自治体の責務として、これまでは実施義務とうたわれてきたんですけども、それを義務を国が外したとはいえ、自治体の責務として継続する必要があると思うんですね。それとの兼ね合いで、今回新たな実証事業を導入するに当たって、その兼ね合いで、教育部長、それから市長、どのような見解をお持ちなのかお伺いします。

それから、もう一点、それを踏まえてですね、さっき学校給食との兼ね合いでいろいろ給食をどうしよ

うかという話し合いもして、先進地も視察してきたようなお話がありましたけども、条例提出に至るまで、事業実施をしようということに至るまでの議論、要するに検討課題も含めてですね、それをどのような形で議論、検討を進めてきたのか、その経緯をお伺いします。

それと、それを受けてですね、民間学童、宮古島市は学童保育所すら持っていませんから、それとの兼ね合いで民間の学童保育所と幼稚園との、現場との話し合い、それから一番対象となる父母ですね、それから地域住民との話し合いはされたのか、それと対象となる人数は何人になるのかお伺いします。

それから、第6条の保育料、これ5,000円とうたっていますけども、これまではいわゆる実施義務ですから、保育に欠ける子供を保育するというのは自治体の責務なわけですよ。そこで、いわゆる措置制度が全く該当しない一律5,000円という料金設定で、実施義務責任、これを後退させてはならないと考えますけども、措置制度がないそういう新たな体系、これが導入されるわけです。給食は別料金になっていくのか、別建てになっていくのか。1人につき5,000円と決めて、それから第4項では、「預かり保育を利用する保護者は、第2項に規定する保育料のほか、預かり保育の利用に要する費用を負担しなければならない」というのは、これ別建てで新たに負担が発生するということですよ。だから、こういったこと、これはどうなっていくのか具体的にお伺いします。

それから、新たな職員を、今園は1人で30人を超えるような事態というのも発生していますから、劣悪な条件のもとで働かされていて、加配を求める本議会での要求も絶えず上がってまいりました。そんな中で、それもクリアされない中で保育を新たにそこに一体化させるわけですから、新たに職員も採用するというんですけども、これは正規雇用なのか臨時なのかね、そこをお伺いします。

それから、現在の保育園と幼稚園の賃金体系もあわせてお伺いします。

◎教育部長（田場秀樹君）

条例提出に至るまでの議論等についてはいろいろ検討してきたかということですけど、福祉部とも一応調整いろいろしてきました。そして、こども園についての考え等も含めながらいろいろやってきましたけど、現時点ではなかなかこども園まだ見えてきていない部分があるということなんですけど、幼稚園の教育振興計画、この話し合いの中で、ぜひ幼稚園の預かり保育を進めてほしいという保護者あるいは保育園からの要望等もありました。どのような形でやっていけるかということは、委員会内でもいろいろ議論を重ねてきて条例提出に至ったわけですけど、学童との関係についても幼稚園教育振興計画の話し合いの中で、ぜひ幼稚園のほうは預かり保育を進めてくださいという意見等もいただきました。

対象となる保育者に関しては、現時点では1クラスおおむね25人ということで予定しております。

5,000円の保育料については、ほかの市町村の保育料を鑑みて5,000円ということで設定してあります。

食事の料金については、いろいろ業者等も当たっていますが、金額の大きい、1食350円とかいうふうなものもあったりして、現時点で委員会が想定しているのは1食300円程度を想定してございます。

職員の雇用については、臨時職員ということで、各園1名を雇用していきたいというふうに考えております。

現在の保育園、幼稚園の賃金等の体系については、まだ資料を持ち合わせておりませんので、後で調べてお答えしたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時03分）

再開します。

（再開＝午前11時03分）

◎市長（下地敏彦君）

今幼保一体化の問題についてどういうふうにかえるかということですが、現実には働いているご婦人の方はたくさんいらっしゃるわけですね。そして、幼稚園午前中で終わるとなるとあとどうするかという現実の問題を抱えているわけです。したがって、できるだけ保護者の子育ての支援をする、それをどうするかという形で今回モデルケースとしてやってみよう。やってみているような形でふぐあいが出るかもしれない。ならばそれはそれでまた話し合いながら、よりよい支援の方向に持っていけばいいというふうに思っております。現代社会共働きがほとんどだというこの実態を踏まえた形ですね、この幼保連携というものは考えていきたいと思っております。

◎上里 樹君

いろいろ議論、検討してきたようなお話がありましたけれども、先進地視察までやってこられたわけですから、いつからその議論を始め、先進地視察とかそういうものを実施し、やってきたのかという、そこを教えてください。先進地視察は何カ所やったとか、そういう具体的なことです。そこでいろんな懸念される意見も出たと思うんですね。そういうものをどう解決なさってきたのかお聞かせください。

それと、新たに1人を採用するとおっしゃいますけれども、私がお伺いしたのはそれを正職員として採用するかどうかをお聞きしました。いわゆる自治体の責務をしっかりと果たすという点では、幼稚園教育も保育もきちんとした形で正職員を配置するというのが筋だと思うんですよ。だから、介護保険でもそうなんですけれども、劣悪な賃金で働かされて結局なり手がいないという中で、保育所も似たような状況があって、国が目指す子ども・子育て新システムは介護保険同様に直接園との契約を進めるという状況が発生する方式ですから、ここでやっぱり働く方の処遇、条件というのは私は大事になってくると思います。ですから、そこら辺をどういうお考えなのかお伺いします。

◎教育部長（田場秀樹君）

先ほどの質疑でもお答えしたように、雇用については臨時で各園1人で対応していきたいというふうに考えております。これまでの経緯については、昨年度教育委員の皆さんが南城市の幼稚園を視察してございます。このあたりから議論はいろいろしてきました。そして、昨年度幼稚園の振興計画が出たときにも同じような議題が出ていまして、私もちょっと預かり保育がどんなような形でできていくかということについては以前から、正式な会議ではないんですけど、いろいろ議論は重ねてきました。そして、福祉部とのこども園についてのあり方についていろいろ協議していくと、なかなかこれが話がうまく進まない。じゃ、これを旧態依然として預かり保育についてを先延ばしするわけにはいかない。幼稚園の午前中だけの教育課程の編成、教育では非常に地域のニーズに応じていないんじゃないかというふうな意見等もございましたので、早急に進めていければという思いから今年度急速に話し合いを進めまして、今年度の本議会での上程というふうになっております。

◎上里 樹君

なかなか雇用形態について詳しくお話をいただけないんですけども、もう一度問います。正職員で採用するのですか。それをお伺いすることと、もう一つはいわゆる関係機関、地域住民との話し合いされたのか、了解は得られているのかということとをまず最初にお伺いしましたけども、そこら辺は全て得られたと理解してよろしいのかどうか確認して私の質疑終わりたいと思いますけども、最後になぜ私がそういうことをお伺いするのかというと、地域住民から今議会に陳情書が出ているんですよね、保育所をつくってほしいと。だから、それとの関係もございますので、地域住民との話し合いや学童保育所、それから幼稚園の利害関係者、そういう父母との関係の話はきちんとクリアされていると理解してよいのかどうか。

◎教育部長（田場秀樹君）

先ほどからお答えしているように雇用については臨時職員で対応していきます。臨時職員の雇用です。

地域住民との話し合いについては、先日私たちのほうへも保育園をつくってほしいという要望が委員会のほうにもありました。これについては、私たちの管轄ではないんですけど、これからのこども園のあり方についてはぜひまた福祉部のほうとの協議を続けていければというふうに思っております。

2月20日に鏡原幼稚園の入園説明会がございました。この中で預かり保育の説明をしております。非常に多くの保護者の皆さんが関心を寄せていたと。もしかすると25人以上の預かり保育の希望者が出てくるのかなというふうな感触があったということをお伺いしております。これから下地幼稚園については2月27日に入園説明会がございましたので、この預かり保育についての説明をしたいと。そして、合併前に下地幼稚園では預かり保育をしていたという事例もあるということで、地域の皆さんにはご理解いただけるかなというふうに考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎嵩原 弘君

条例議案を1つ質疑してみたいと思います。

今議会では12の条例議案が提出されております。条例の改正、廃止、そして新たに設置する条例でありますけど、議案書30ページ、31ページですけど、宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例についてですが、提案理由に消防組織法の改正に伴い条例を制定する必要があるため本案を提出しますと、こうあります。条例の新旧対照表をちょっと探しましたが、新旧対照表載っておりませんので、新しく制定する条例かと思受けられます。そこで、条例の条文をちょっと確認しました。疑問に思うところが何点かありますので、これを確認してみたいと思っております。

まず、消防長の資格についてですが、第1条第2項に「消防団員として消防事務に従事した者で、消防団長の職に2年以上あったものであること」、第3項に「本市の行政事務に従事した者で、部長の職その他本市におけるこれと同等以上と認められる職に2年以上あったものであること」とあります。この第2項、第3項を解釈しますと、外部起用も可能という条例になっているかと思いますが、まずそれについてお答えをいただきたいと思っております。

◎消防長（来間 克君）

消防長及び消防署長の資格を定める件については、消防組織法第2条において消防長及び消防署長の資

格は政令で定めるとされておりました。今般国のほうから通知がございまして、市町村の消防長、消防署長の資格の基準を定める件については条例で制定することという通知がございましたので、今回の提出ということになっております。中身についてでございますけども、消防団についてでございますけども、この条例の案については国の定める基準がございまして、それをそのまま準用しております。それで、消防長の任命は市町村長が任命するとされておりますので、これについては市長の裁量において任命されると思っております。

それと、第2条ですね、本市の部長ということですが、これは消防職員という定めがございまして、消防本部に勤務する職員は消防本部と、消防職員と定めております。それで、第2条においては市町村長の直近の部下であるということでございますので、部長職ということになっております。消防署長については消防吏員、これは階級を要する消防職員となっております。

◎ 嵩原 弘君

せっかく消防長ご答弁いただいたんですが、理解ができないので、再度お聞きしたいと思います。

私は、第1条の第2項については消防団長の職に2年以上あった者を一応消防長の資格としてうたわれているものから、そして関連して先ほど答弁があった本市の行政事務に従事した者で部長の職その他本市におけるこれと同等以上と認められる職に2年以上あった者であることという、この第2項と第3項がですね、これは任命権者の、もちろん市長が任命権者ということでありまして、そういったもので外部起用も可能性は出てくるのかなという懸念をしているわけです。その懸念というのは、消防職というのは人命を預かる、もう第一線にかかわる非常に重要な仕事であるわけですから、そういった消防の訓練を受けた者とかですね、常時消防職員としての学びをしてきた者を充てるべきだと考えているんですが、この第2項と第3項の、私個人の受け取り方では、全くそういった消防に関係のない、部長職であればこれも消防長としての任命ができるものという解釈ができるんじゃないかという思いでそれを聞いているわけです。これについては、市長にぜひ答弁していただきたい。

そして、次の消防署長の資格についてはですね、皆さん一読していただきたいんですけど、消防大学校とか消防長が定める教育訓練とかですね、消防事務に従事した者とか、逆に消防署長の資格のほうが非常に専門的な中身に踏み込んでいるんじゃないかなと、こう読み取れるわけです。ですから、消防長の資格の第2項、第3項についてもう少しわかりやすく、外部起用もできるということになっているのかなということですから、それがあのかないのかをお願いします。

◎ 消防長（来間 克君）

外部起用ということですが、本市については歴代消防長については消防吏員がそのまま消防長になっているわけですが、那覇市とかその他の組合においては、消防本部、消防組合においては現に部長に位置した者がですね、消防長になっているケースがございまして、これ国が定めた基準をそのまま準用しておりますので、そこら辺は理解していただきたいと思っております。

団長の職に2年以上ということですが、これについては消防本部と消防団というのは全くこれ別の組織でございまして、消防団長に位置する業務というのは火災防御、救助、そういうもろもろな業務がございまして、それ相似ているということで、これは全国的な基準ということでございますので、準用しております。

(議員の声あり)

◎市長（下地敏彦君）

ご質疑のとおり外部起用できます。

◎嵩原 弘君

今市長が明確に外部起用できるという答弁でありました。先ほども申し上げましたけど、やはり消防の職員というのは命がけでいろんな災害、火災とか自然災害に飛び込むというんですかね、日常の業務として職務を遂行しているわけですから、またいろんな場面で人命を預かる喫緊の場面がありながら、こういうふうに市民の生命、財産預かっているわけです。全く消防行政を経験したことのない、外部起用ができるということに私は懸念するものでありますが、またこれは条例は条例として定めるということでありまして、ぜひ任命権者には適切な判断をしていただきまして、消防行政にしっかりと取り組んでいただきたい。できれば経験を積んだ、やっぱり組織というのは人脈というんですかね、コミュニケーションは非常に大事なわけですから、新たに来た外部の者の組織をまとめる力というのも、これは組織に与える影響というのは出てくるかと思いますので、ぜひこれについてはしっかりと私どももチェックしていきたいと考えておりますので、頑張ってください。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎亀濱玲子君

何点かお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

まずは、議案書13ページの宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これまでも質疑出ていますけれども、2点確認をお願いいたします。第4条の中の受給資格者証というのは、対象となる子供は全員自動的にこれはもらえるものというふうに、ここで読むとわからないので、これについてお答えいただきたいというのと、第6条の中の保護者の申請に基づき助成金を支給するという事なんですけど、自動償還払いというの、これまでは役所の窓口で申請をしてそれ受けるという形だったのが自動償還、つまり親としては医療機関の窓口でそれを申請することによってそのまま負担をしないで必要なものだけで済むというようなことで理解をしていいのかということについて、これまでの方法と大きく違うというのがそういう方法ですよということであれば説明をしっかりとさせていただきたい。この条項読むだけでは少しわかりづらいので、この2点をちょっと確認をしたいと思います。

続いて、18ページです。宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例ですが、これは県からの権限の移譲に伴ってということで細かくうたわれておりますけども、何点か確認をさせていただきます。まず、1点ですけれども、墓地あるいは霊園について、これは希望に関係なく、もうこれは全て宮古島市が許認可の事業を行うというふうに判断をするとすると、全てこれは市長が任命する審議会の中で審議されていくということになるんですよね。これまでのことと兼ね合いでいうと、例えば都市計画との兼ね合いであったり、あるいは都市計画審議会の中での兼ね合いであったり、諮問するのが市長が設置するいわゆる審議会ですね、新たに作る審議会、これはこれから市長が設置すると、別に定めるというふうなうたわれておりますけれども、そこで全てが審議されていくのか。都市計画と都市計画審議会のかかわりは全くないのかということについてお答えいただけますか。

それと、これまではほぼ個人の墓地も含めて保健所との兼ね合いがあったわけですが、全くもう保健所との兼ね合いが、県との兼ね合いは市の許可のみでもう関係なくなるのか。これが第3点。

第4点、22ページに附則があります。この中でですね、経過措置というのが書かれているんですが、わかりやすいので現在宮古空港の付近に民間で、これ法人なんだろうと思うんですけども、墓地、霊園ですかね、その造成の工事がされているようなんですね。これについて言うならば、何に照らし合わせて現在の、霊園なのか墓地なのかよくわかんないですけど、かなり大きな規模と聞いています。これ何において許可をおろしたのかですね。この中でいうと、例えば近隣住民への説明あるいは自治会長等々への説明をしながら進めなければならないというふうにうたわれておりますけど、まだ第20条で定める規則ができていないわけですよ。なので、今現在の墓地の許可というのは、例えば都市計画審議会との兼ね合いでおろされたのか、どういう形で今の現在の進められている工事は許可がおろされているのかというのを説明いただけたらありがたいと思います。

続きまして、26ページの預かり保育についてですね、私もちょっと幾つか説明をいただきたいと思います。やっぱり今の説明を受けると、すごく心配が多いです。とても心配が多いです。1人の臨時職員で25名を基本、1人で25名を見るというような体制で子供の安全は守れないと私ははっきり申し上げたいと思います。これは、これまでも複数の幼稚園の教諭は必要だというふうに私は議会でも訴えてまいりましたけれども、これには例えば園長の管理ですけど、小学校の校長先生はほとんど園には見えませんよね。この中で、じゃ子供がぐあい悪くなりました。事故が起きました。1人の職員で対応はまず無理です。なので、こんなふうに市長はおっしゃっていたんですけど、問題があれば見直していけばいいと思うので進めたいとおっしゃりますけど、もっと十分に、どういう体制でこれが遂行できるのかということの検証が私はまだまだ必要、足りないというふうに思っています。例えば子供がぐあい悪くなる。じゃ、小学校の中にあるので、小学校の養護教諭がこの子を預かって、親が引き取るまで、熱が出た、ぐあいが悪い、じゃそういうふうに連携をとって見れるのか。そういう全ての体制を整えて初めて子供の安全は守れるんですね。なので、こういうところがまだまだ見えていないと思っています。なので、この体制、受け入れの体制が今の説明で足りるというふうには思っていないんですが、全ての体制ですね、子供の受け皿をつくる体制がどうなっていくのか。例えばニーズに応えるというならば、校区外からの希望が出るはずですよ。そうすると、校区外への対応を、どう応えていくのかということも、2園だけが実証ですから、あなたたちは校区外ですとって済むのかですね。だから、そういうことも含めて十分精査していく必要がまだまだスタートに当たってはですね、あるのではないかなと思うので、これについては少しどういふ考えかお答えいただきたいと思います。

続いて、42ページ、報告第1号と報告第2号に関係して聞きますね。報告第1号は、これコーラル・ベジタブル株式会社の第14期の報告になるんですが、これを見ると3,000万円の宮古島市の補助金投入が生かされていないという結論が導き出されます。これは、前年比65%の売り上げ、収入に落ち込んでいるわけですね。なので、これについて……これは、報告はどなたが答えるんですかね。質疑していいですか。答えていただけるんですよ。

◎議長（眞榮城徳彦君）

大丈夫です。

◎亀濱玲子君

大丈夫ですか。これについて3,000万円投入したときに議会は対象農家への不払いを先に支払うようにというふうに条件を付したかなと思うんですけど、対象農家は何件で、全てこれは支払い済みなのか、あるいはまだ支払いが残っているのかですね、14期の決算で。それが見るとわからないんですね、決算表を見るとね。収支決算表見るとわからない。なので、これについてお答えいただきたいと思います。

報告第2号、平成25年度（第15期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について、これは計画書です、第15期の計画書。この中の今後の課題で、資金繰りと抜本的な再建策というふうに書いてあります。これについて3,000万円も出して宮古島市は立て直しを図ろうとするわけですから、新期15期について宮古島市は今後の課題と上げられていることに対してどう指導していくというお考えなのかですね。また再度求められたら補助金を出していくのか、あるいは健全計画を立てて抜本的な再建策あるいは、資金繰りは自社で頑張らなければいけないことですが、抜本的な再建策、これについてどう対応していくのかお答えいただきたいのと、あわせて対象農家、これは例えばゴーヤとかいろいろ書かれていますよね、アロエとか。そういう対象農家を何件と指して、何戸の農家を対象にコーラル・ベジタブル株式会社は再建を図っているのかということをおね、概要を教えてくださいたいと思います。

もう一件、追加議案の議案第36号を市長が上程でお話しされましたけど、具体的にこれはどういう内容での派遣なのかですね、これについてお答えいただけたらと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

追加議案について説明したいと思います。

平成26年度において沖縄県対米請求権事業協会への職員の派遣が今月上旬に決定しておりまして、その手続を進めておりました。しかし、現条例では派遣対象が市内に事務所を要する団体と限定されていることから、同協会へは派遣できないことが本定例会の議案送付以降に判明したので、追加議案となっております。公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、社団法人や財団法人へ職員を派遣することが定められた条例となっております。県やほかの自治体への派遣は、地方自治法第252条の第17項に定めておりますけど、今回の派遣は適用の法律が異なるということで追加議案となっております。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社の報告第1号、報告第2号についてお答えいたします。

対象農家何名で全て払ったかということですが、対象農家27戸で、8月に6割を払いまして、12月の末に残りの半分、それから3月に最後の支払いをするという予定だと聞いております。

資金繰りと抜本的な改善ということですが、再度資金を投入するかということですが、前の議会でも申し上げましたとおり、検討委員会で検討すると。その検討の結果をもって対応したいというふうに申し上げました。今現在検討委員会で検討している最中ですので、その結果を見て判断したいというふうに思っております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

受給資格者証の交付年齢は何歳までかということですが、これは今まで、これまで宮古島市で実施しておりましたゼロ歳から中学3年生までの幼児、児童が対象となります。

それで、これまでの医療費助成については、自己負担払いをした領収証をですね、添付した形で助成金

交付申請ということで児童家庭課のほうに申請をして交付を受けていたんですが、これからは診療所においては当然自己負担の支払いはします。しかし、今後医療機関から国民健康保険団体連合会のほうに診療データが送付されまして、そしてまた国民健康保険団体連合会のほうから診療データに基づく自己負担の明細が市のほうに届きますんで、これに基づいて市は自動的に対象者の口座に振り込むということで、今後は助成金を受給される方々の窓口への申請業務というのが大分軽減されるということになります。

◎**教育部長（田場秀樹君）**

子供の安全性を1人の保育では非常に厳しいんじゃないかというふうなご指摘ですが、下地幼稚園、鏡原幼稚園をモデル園として実施していくということは、2クラス以上の園であるということがまず第一条件でしたので、そこの部分の中で、現在いる幼稚園教諭の協力も得ながらできるということで一応この2園をお願いをしているところです。

スタートに当たってもっとニーズに応えるためには校区制を省いていくべきではないかというご質問ですけど、幼稚園には校区はありません。しかし、現在ある鏡原幼稚園は特に園児が少ないときの園舎になっていて、そこに入るキャパがとても厳しい状況にあるんで、ある程度の制限を加えながらやっていかなければいけないんじゃないかという認識を持っております。

◎**生活環境部長（平良哲則君）**

宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例の件であります、まず1点目に墓地計画の規模の件であります、墓地の計画が土地造成が3,000平米以上の場合には都市計画法の開発行為の許可が必要ということになります。

それから、2点目の県のかかわりであります、これにつきましては条例案の第3条の第4項の中で、「市長は、必要に応じ、沖縄県知事に協議書を送付し、意見を求めることができる」という条項をつくっております。

それから、3点目に現在空港近くの民間墓地計画の件であります、これにつきましては県から市に権限が移譲された以降、条例がありますんで、現在は県の規則であります墓地、埋葬等に関する法律施行細則ですね、それに準じて今業務を行っているということでありまして、これまで県が行った作業をそのまま市が行っているということでもあります。

それから、4点目が審議会の内容であります、審議会は主に墓地禁止区域等の指定並びに変更、それから解除、そういったものを中心に審議会で審議するというので、審議会の内容は開発行為とかそういうものじゃなくて、あくまでも条例の中で墓地の管理、それから禁止区域の指定に対する審議、それを市長の諮問に応じて審議して答申するという流れになっております。

◎**亀濱玲子君**

お答えいただきましたので、再質疑をさせていただきます。

今ちょうど墓地のことについて答えていただいたので、では3,000平米以上が都市計画にかかるというふうにお答えいただいたんですけど、今現在開発中のところは県の業務の中で行われている。なので、これは例えば宮古島市の今の都市計画審議会にかかる大きさではないですか。今やっているところは、宮古島市はかわらない状態でやっているのかですね、これは少し、経過措置の中で、ここでうたわれているので、これとの兼ね合いをちょっと思って聞きますけれども、これについてお答えいただきたいというふう

に思います。

それと、規則で定めると第20条に書かれているその規則がですね、もし案がつくられているようでしたら、それをもし提示できるようでしたらいただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、こども医療費ですね、これについては、部長、私がお聞きしたのは、対象児童は何歳から何歳までとお聞きしたわけではなくて、自動的に受給資格者証というのはそれぞれがもらえるものなのですかと。それは、なぜそれかわかって聞かかると、後で第8条に届け出の義務を負わないときは医療費の助成は行わないことができるというふうにならされているので、これとの兼ね合いで聞かかっていますが、無条件で対象となる子供たちは受給資格者証を、あらかじめ交付というんですかね、配布というんですかね、するのですかということを確認したいと思ったので、これよろしく願いいたします。

それと、幼稚園の預かり保育なんですけれども、これについては学校施設内ですので、臨時の職員を雇うということなんですけど、これは保育士の資格のある方が対象として、放課後の保育になるわけなんですけど、保育というからには保育士が対象としてなるのか。

あと子供がもしぐあい悪くなったときは、学校内の施設ですので、放課後の保育も養護教諭がかかわるのかということについてもお答えいただきたいと思います。

それと、書かれている第6条の第4項に預かり保育に必要なお金を保護者は負担しなければならないと書いてありますけど、これ何を指してうたっているのかということをお答えいただきたいと思います。

それと、コーラル・ベジタブル株式会社について聞いたのは、第15期の計画の中の対象農家は何戸というふうになっているのかということについてまだお答えいただけていないので、これはお答えいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

◎福祉部長（渡真利健次君）

宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例第8条の届け出義務に関して、医療費の助成を行わないことができるという条項なんですけど、今現在受給者証を交付されている対象者については、受給資格者証への切りかえという形で全員に周知徹底をしていきたいと考えております。

それと、届け出を行わないときは医療費の助成を行わないことができるというふうになっておりますが、これは受給資格者証を医療機関に提示することによって国民健康保険団体連合会からのデータが来るものですから、それにデータに載らないということが生じる可能性があります。ですから、受給資格者証を宮古島に在住しているながら、例えば転入してきた方とかですね、そういった方々が受給資格者証を受給しないまま診療なされた場合は、これは後でまた領収証ですね、そういったものを添付しながら申請するという形でもこれは可能となります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目、3,000平米以上の墓地計画をですね、申請する場合には、申請書の中に県の開発行為許可証、その添付を義務づけておりますので、まず申請する前に申請者は県から開発行為の許可をとる必要があります。

次に、規則の件ですが、規則につきましては現在細部にわたって今検討中ということでもあります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

報告第2号、コーラルベジタブル株式会社の15期の対象農家ということですが、アロエについては引き続き14期で納品していただいた方にもお願いをしておりますけど、それ以外の例えばマンゴーとかゴーヤについては、特に対象農家は何件という限定はしてございません。

◎教育部長（田場秀樹君）

宮古島市立幼稚園預かり保育条例について、第5条にありますように、指導体制として預かり保育は幼稚園教諭の指導と園長の管理責任のもとに実施いたしますので、もし万が一事故等が発生しましたら当然養護教諭等の協力も得られるものというふうに考えております。

それから、預かり保育についてにかかわる資格として、原則として本市が採用試験で行っているように保育士と幼稚園教諭の免許を有している者を採用したいというふうに考えております。

第6条の預かり保育を利用する保護者は預かり保育料を納めなければならないというのは、もちろん預かり保育料として月額5,000円徴収いたしますので、この保育料のことでございます。

（議員の声あり）

◎教育部長（田場秀樹君）

失礼しました。答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

ほかというのは、保育料は月額5,000円は条例のほうで定められていますが、例えばおやつ代あるいはケータリング等で昼食等使うときということでございます。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。福祉部長、そういう細かい具体的なことを市民に知っていただきたかったので、答えていただいてありがとうございます。

それでは、生活環境部長が答えた県に申請をして3,000平米以上やると言ったのは、これは新しくこの条例が制定された後も都市計画審議会と市長が諮問する審議委員会と、その兼ね合いが私には少し見えないわけです。これは、これ両方ともかかわるのか、あるいはもうそれは新しい条例ができたなら県に申請や都市計画審議会には申請しないで審議会一本で整理されていくのかですね、そうじゃなくて都市計画の中にかかわるものは都市計画審議会がかかわるでしょう。委員会と審議会の兼ね合いですね。そしたら、申請する人は両方に審査を受けなきゃいけないのかとか、そういうところを少し教えていただけたらと思います。

あと総務部長の答えで私には中身がよく理解できないんですよ。具体的に例えば市の職員をどこに派遣しようとしている事業なのかというのを平たくちゃんと答えていただかないと、条文を読むようなのを繰り返していると中身がわからないわけですね。なので、どこに何のために職員をこれは派遣しようとしているのかということを具体的にお答えください。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

派遣先は、沖縄県対米請求権事業協会へ職員を派遣するということです。この事業はですね、41市町村で事業を展開しております、国の特別支出金ということで120億円、これを基金において事業を展開しております。宮古島市としましては、平成25年度においては海外ホームステイ派遣事業、小中学校への英語、漢字等の検定料補助交付事業、それと上越市板倉との交流事業が採択されて、約615万円の助成を同協会か

ら受けております。メリットとしましては、今後職員を派遣したときに、各事業の内容、それと41市町村の事業を扱うわけですから、その事業に対する情報等が得られるものと思います。派遣期間は2年となっております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、宮古島市は伊良部地区を除く全ての区域が宮古都市計画区域となっております。都市計画区域の中には、用途が指定されているエリアがございます。都市計画ゾーンをごらんになられるとわかると思うんですけども、色塗りがされている箇所が用途が指定されている箇所でございます。ほぼ市街区域という形で捉えて、にぎやかな場所ですね、そういうふうに捉えていただければいいと思うんですけども、まず3,000平米以上の開発行為に対しては、これは全て、宮古の区域の全てにかかってきます。都市計画と墓地計画の兼ね合いというのがございますけれども、我々は都市計画で墓地計画も一緒に横にらみをしながらですね、検討していくという形になりますので、かかわっていくといいますか、関連性は発生してきます。そういう意味では、用途地域の中に墓地計画が入ってくるということはまず常識的にあり得ないというふうに理解していただければいいと思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

議案第26号、宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例について何点かお伺いしたいと思います。

この条例については、以前から本議会においても観光を振興する本市においてあちこちで墓地がつくれちゃまずいんじゃないかという指摘も多々あったんで、そういったものを整理していくためには大変必要な条例かと思うんですが、その中でまずちょっとわからない点をですね、墓地等の経営主体というのが地方公共団体、宗教法人、あるいは公益法人等々となっておりますけども、第4条ですね、「ただし、個人墓地については、この限りでない」というのがあるんですが、この個人墓地というのはどういうことを指しているのかということとですね、それから同じ第4条関係では、さきに亀濱玲子議員も質疑していたんですが、今霊園が建設中であるということで、墓地等建設予定地の自治会長とか隣接住民等々の計画の周知、そういったものですね、まだ条例制定されているわけじゃないんですが、現在進められているものはどういう形になっているのかということですね。

それから、第5条においてはですね、隣接住民等との協議ということでその条文があるんですけども、これは地域住民、いわゆる自治会を対象とした協議なのか、あるいは隣接地主だけを対象とした協議なのか、そういったところをちょっと説明していただきたいなと思います。

まだ条例制定されていないんですけども、この方向でされているとしたときに、今進んでいるところ、そういったところなどからは第5条でいう市長への内容の報告というものはどうなっているのかということ等を説明していただきたいと思います。

それから、第13条のですね、地位の継承ということで、個人墓地について祭祀を継承した者というふうなところがあるんですけども、これの説明ですね。

それから、第18条における墓地禁止区域等、いわゆるこの地域は墓地禁止区域ですよ、あるいは墓地等の経営を認める場所というのがあるんですけども、現在宮古島市においては各自治会とかいろんなところ

で墓地がございます。こういったところなどは墓地等の経営を認める場所というふうに、審議会にかけてもそういうふうになっていくんだらうなと思うんですけども、いろんなあちこちにですね、畑のど真ん中にあったり、1基だけ、そういった墓地なども見受けられますけども、こういったものの整理というのかな、そういうものはどういうふうにしていこうと考えているのかということちょっと説明をお願いできますか。よろしく申し上げます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目に、第4条の個人墓地はということですが、これにつきましては第2条ですね、第2条のほうにおきましてですね、第2条に墓地等の経営主体がありまして、その中にただし書きがあります。「特別な理由があり、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないと市長が認めるときは、この限りでない」ということで、このただし書きの中でこの3号以外にも墓地の所有ができるという条項がありまして、これは規則の中で条文でうたうんですが、その中で今予定している条例の中では、ただし書きの原則としまして、第1号で字の区域その他自治会等の地縁に基づいて経営する団体といたしまして、今現在部落が所有している墓地といいますかね、部落墓地、そういったものが該当するということになります。それから、第2号で個人墓地ですね。次に掲げる全ての要件を満たす墓地、これが3項目あります。この3つを満たせば個人墓地ができるという条文を予定しております。その中には、自己または親族のための私設墓地、面積が20平米以下とか、それから現在たくさんある墳墓、その中とかね、そういった個人墓地ができる条件をですね、規則の中に付したいというふうに考えております。

それから、第5条の近隣住民の定義ですが、近隣住民、これ等ですね。等ということ、その中には申請する予定地に直接近隣する土地所有者、それから建物所有者、管理者、それから所有地の自治会長も入ります。それから、計画地に他の自治会に類する土地が隣接する場合にはその自治会長も入るというふうに、近隣住民等には幅広くですね、参加できる方法といたしますかね、それをうたっております。

それから、市長への報告というのがありました。住民説明会が終わった後に市長への報告と。これは、申請する場合に事前に協議したことを市長に報告しておけば申請がスムーズに行くということでこの条文をうたっております。

それから、第18条で墓地禁止区域等というのがありまして、「市長は、条例の目的を達成するため必要があると認めるときは、墓地等の経営を禁止する場所を墓地禁止区域に、墓地等の経営を認める場所を墓地区域に指定することができる」というふうにあります、これにつきましては市が決めるということではなくて審議会に諮問していくと、審議会の中でこの事項は決定するということでもあります。

（「13条については」の声あり）

◎生活環境部長（平良哲則君）

第13条、地位の継承、これはですね、個人墓地について祭祀を継承した者というものが経営者の地位を継承するというので、これにつきましては個人墓地の届け出の義務化をしましてですね、継承する経営者を把握して墓地の無縁化を防ぐということが目的であります。地位の継承をしていく中で無縁墓をなくすということですかね、それをしたいということがこの条文になっております。

◎新里 聰君

ありがとうございます。もう12時も過ぎているんで、1点だけですね、宮古島市、非常に広域でござい

まして、これが条例制定された後、墓というのは大体原野かどこか、余り人に見られないところで作るのがこれまでの慣例というのかな、でありまして、いつ何どき誰がどこでつくっているのかというのが、事実の確認がなかなか難しいと思うんですけども、この条例制定して例えばパトロールしているときに、無届けで、何も届け出しないで建築中のものがあるとかいうものなどが発見されるという場合などにはどういう対応をされるのか。つまり条例を制定しても、この条例を遵守するように厳しく住民に周知していく。周知するだけでは、なかなか守らないかもわからんけども、周知しているにもかかわらずどこかで作っているというのを目の当たりにしたときどういう対応をとるのかというのを教えていただければ、それだけ聞いて終わります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

墓地につきましては、これは条例ができますと必ず、申請主義でありまして、申請したら工事許可証出ます。これを表示するという事ですね。それでも守らないという場合には、第15条です、第15条の中で指導及び勧告というのがあります。この中で、本来ならば罰則規定もあればいいんですが、県内ではそういうのやっている市町村ない。ただ、法律ですね、埋葬法の中ではちゃんと罰則規定があります。だから、この規定を準用することはできるんですが、今後墓地の建築違反がどういふふうに出るかがちょっと予想できないんですが、その中ではやっぱり審議会の中でかけましてですね、禁止区域の中でつくるとか、そういった場合には審議の中で議論していくというふうになるというふうに思っております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

1点だけ確認をお願いいたします。

議案第36号、沖縄県対米請求権事業協会への職員の派遣ということでありますが、これは退職派遣を予定しているのか、臨時職員の派遣を予定をしているのか、その辺1点だけお願いいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

現職職員です。

◎上地廣敏君

これは、退職ではなくて派遣ですか。派遣ということで、退職派遣ではない。そのまま身分を有したままの派遣ということでわかりました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております23件のうち日程第1、議案第36号から日程第18、議案第35号までの計18件については、お手元にお配りしました議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

お諮りいたします。日程第19、諮問第1号から日程第21、諮問第3号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後零時11分)

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 5 日 (水) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成26年3月5日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|----------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 2 号 | 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （委員長報告） |
| 〃 第 2 | 〃 第 3 号 | 平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第 4 号 | 平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第 5 号 | 平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 6 号 | 平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 7 号 | 平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第 8 号 | 平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第 9 号 | 平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第10号 | 平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年3月5日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第2号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決

平成26年3月5日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第3号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第7号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第8号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃

平成26年3月5日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第4号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第5号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第6号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第9号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃
議案 第10号	平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について	〃

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月5日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時17分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	総務部長	安谷屋 政秀 君
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	宮國 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成26年3月5日（水）

<p>3月 3日</p>	<p>議案第6号平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、経済工務委員会における審査中、誤りがあることが判明し、同日、下地敏彦市長から同議案の訂正についての申し出があった。</p> <p>-----</p> <p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員のご両名から平成25年度定期監査結果報告があった。</p>
<p>3月 4日</p>	<p>教育委員会における教育委員長選挙及び教育長の任命に伴い、地方自治法第121条による今議会の説明員に変更が出た旨の報告があった。</p>
<p>3月 5日</p>	<p>会議前に議会運営委員会が開催され、「市長から申し出の議案第6号の訂正の処理方法について」諮問したところ、本訂正は、事項別明細書中の財源内訳欄の充当減額の記載漏れであり、議決科目の額に変更を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、同案件の付託委員会である経済工務委員会に通知するとともに、その正誤表並びに訂正後の議案をお手元に配付した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

3月3日、経済工務委員会における議案審査中、議案第6号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に誤りがあることが判明し、同日、下地敏彦市長から同議案の訂正についての申し出がありました。3月5日、本日の会議前に議会運営委員会が開催され、市長から申し出の議案第6号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は事項別明細書中の財源内訳欄の充当減額の記載漏れであり、議決科目の額に変更を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同案件の付託委員会である経済工務委員会に通知するとともに、その正誤表とともに訂正後の議案をお手元に配付したところであります。

他の報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

次に、新しく教育長に任命されました宮國博教育長から挨拶の申し入れがありますので、これを許可いたします。

◎教育長（宮國 博君）

前教育長の川満弘志氏の任期途中の辞任という無念の気持ちを思えばですね、今回の教育長就任というのは川満弘志氏の親しい友人の一人として、川満弘志氏の気持ちを思えばですね、その後を継ぐことに対しじくじたる思いがございます。しかし、事は公でございます。公事において私情は押し除かなければなりません。微力ながら教育委員の総意を受けることになりました。

さて、私は教育長職にあつて何をなすべきかであります。昨年12月4日に教育委員に再任された時点において表明した宮古島市教育委員会が取り組まなきゃならないという5点がございます。この点に対する積極的な取り組みが私に課せられた使命だと考えております。また、佐平博昭教育委員長からもそのように指示を受けました。そのためには、教育委員各位との意思の疎通を密にして、問題意識の共有を徹底しなければなりません。教育委員会組織を、職員を取りまとめ、学校教育、生涯学習、教育推進発展のために一生懸命努力をいたします。市長初め、各部局はもとより、議会からもご支援、ご指導よろしく願い申し上げます。今回は、挨拶の機会を与えていただきましてまことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

宮國博教育長におかれましては、健康に留意されてですね、教育行政などに一生懸命頑張ってほしいと思います。期待をしております。

では、これより日程第1、議案第2号から日程第9、議案第10号までの計9件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第3号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第7号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第8号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第5号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第6号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第9号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第10号、平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について、原案可決。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第2号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第2、議案第3号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第3、議案第4号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第6、議案第7号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第7、議案第8号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第8、議案第9号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第9、議案第10号、平成25年度宮古島市水道事業会計引継資本金の額の減少について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時17分）

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 12 日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成26年3月12日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時40分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃		

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 平良 隆 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	宮國 博 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 福祉行政について 3. 農業振興について	1. 新年度予算について 2. TPP交渉について 3. 指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例制定について 4. 優良種牛北福波の銅像建立について 5. 旧城辺町庁舎跡地利用について 6. 天然ガス試掘調査の経緯について 1. 宮古島市出産祝金交付事業について 2. 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種事業の導入について 1. サトウキビ増産について ①春植えの奨励について 2. ハーベスター導入事業について 3. ハーベスター収穫作業について 4. 池間島の野そ防除について 5. ニホンソバの生産推進について 6. 優良繁殖素牛導入補助金について
2	17番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 佐良浜漁港利用計画の策定について ①全体的な利用計画は？ ②サンマリントーミナル浮棧橋の具体的な利用計画は？ 2. 佐良浜出張所について ①新年度の職員配置は？ ②継続か、廃止か。 3. 伊良部火葬場（白鳥苑）について ①年間管理運営費は？ ②年間火葬体数は？ ③大橋開通後の取り扱いは？ 4. ユニマットグループによる「リタイアメントコミュニティー宮古島」計画について ①計画の概要について ②インフラ、医療面について市との話

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 漁業振興について</p> <p>3. 畜産振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>し合いは？</p> <p>5. 宮古空港へのC I Q施設整備について</p> <p>①受け入れ態勢（外国語への対応）はどのように行っていくのか。</p> <p>1. 日台漁業協定による漁業者への支援としての「沖縄漁業基金事業」について</p> <p>①概要についての説明（使途）</p> <p>②漁業者への支援について</p> <p>2. 伊良部漁協荷さばき場の改築について</p> <p>1. 養豚頭数が宮古島において減少している</p> <p>①原因は？</p> <p>②新食肉センターへの影響は？</p> <p>1. 市道A-67号線の拡幅整備について</p>
3	22番 前 里 光 恵 君	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 安全、安心の街づくり推進について、具体的な施策、方針について市長の見解を伺う。</p> <p>2. 人口減少への歯どめと子供数の増加対策について伺う。</p> <p>3. 健康長寿な島づくり推進で生涯にわたり「健康で」「楽しく」「生きがいがある」社会生活を推進する具体的な施策について伺う。</p> <p>4. 本市においても増加傾向にある鬱病の予防対策について、取り組みについて伺う。</p> <p>5. 新年度から振興開発プロジェクト局を設置計画であるが、具体的な業務内容について伺う。</p> <p>1. 本市の児童生徒の学力向上対策について、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>2. 本市の教師の指導力の向上対策につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農、畜産業行政について</p>	<p>いて、取り組みについて</p> <p>3. 鏡原幼稚園園舎改築について、建設場所、面積、クラス数（教室）、予算及び完成時期、供用開始時期、事業の概要について伺う。</p> <p>4. 新年度から下地幼稚園と鏡原幼稚園で預かり保育を実施する計画となっているが、預かり保育事業の内容について伺う。</p> <p>5. 鏡原幼稚園園舎建設と併設して保育所建設について伺う。</p> <p>1. サトウキビ増産体制の新年度の具体的な強化策について伺う。</p> <p>2. 施政方針の中で「刈り取り時の合理化を図るためハーベスターの導入を促進するとともに複合経営体の担い手となる法人経営体の育成に努めます」と述べておりますが、この法人経営体とはどのような法人組織か伺う。</p> <p>3. 農家の生産性の向上を図るためには災害に強い農業の推進が大きな課題と考えるが、具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>4. 畜産農家の所得向上を図るためには、行政が先頭に立って畜産農家を育成し助成していくことが大変重要であると考えますが、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>5. 西東地区県営土地改良事業について、この土地改良事業は担い手への農地集積推進事業の対象となっているかと思いますが、土地改良推進委員に対して平成23年3月22日付で担い手集積活動会議の延期の事務連絡が本市農林水産部農地整備課の課長名で通知さ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>れ、その後一切この事業の取り組みがなされていません。その理由について伺う。</p> <p>6. コーラル・ベジタブル株式会社の経営について</p> <p>①現在の状況について、具体的にお示しください。</p> <p>②市からの3,000万円の交付金の使途、運用の内容について伺う。</p> <p>③今後の経営方針について伺う。</p>
		4. 天然ガスの試掘について	<p>1. 天然ガス試掘調査の現在の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 天然ガスの埋蔵量が確認されたときの開発はどこが主体で実施するのか。県か市か伺う。</p> <p>3. 天然ガスの利活用計画は策定されているか伺う。</p>
		5. 一括交付金事業及び合併特例債活用事業について	<p>1. 一括交付金を活用して新年度で新しく展開する事業について伺う。</p> <p>2. 合併特例債を活用して取り組む新年度事業計画概要について伺う。</p>
		6. 消防行政について	<p>1. 現在の職員数及び各出張所への職員の配置人数について</p> <p>2. 救急車及び消防車両の台数と配置について。また、新年度の導入計画について伺う。</p> <p>3. 本市の職員定員適正化計画の中から消防職員については除外すべきであると考えているが、当局の見解を伺う。</p> <p>4. 日ごろから通年を通して市消防団員の市消防業務への協力体制を構築すべきであると考えているが、当局の見解を伺う。</p>
		7. エコ行政について	<p>1. 本市は平成20年3月31日にエコアイランド宮古島宣言をしております。ま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 市総合博物館の運営について</p> <p>9. 観光行政について</p>	<p>た、平成21年1月には日本政府より我が国において唯一の島嶼型の環境モデル都市の認定を受けており、これまで数多くの事業が展開されてきておりますが、その中で島嶼型スマートコミュニティ実証事業が平成23年度から平成26年度の事業期間で実施されておりますが、この事業の事業概要と目的について伺う。</p> <p>1. 博物館は歴史、民俗、芸術、自然科学などの学術的資料を広く集めて保管、陳列し、一般に公開する施設となっているが、市総合博物館はその役割や目的は十分か。</p> <p>2. 本市の総合博物館は築何年か。また、改築の計画について伺う。</p> <p>1. 観光プロモーション事業の新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>2. 池間大橋の池間側橋詰広場のトイレの増設について伺う。</p>
4	12番 西 里 芳 明 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について何点か質問したいと思います。</p> <p>①宮古島市未来創造センターについては、旧宮古病院跡地の取得に向け、関係機関と協議中です。今年度は、実施設計を行い平成28年度の開館に向け取り組みます。</p> <p>宮古空港東側に建設予定のスポーツ観光交流拠点施設については、平成29年4月の供用開始に向け、今年度から本格的な施設整備に着手します。</p> <p>新ごみ処理センターも平成28年度供用開始と聞こえていますが、各種大型プロジェクトが軒並みあるので</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="523 1227 786 1256">2. 観光行政について</p> <p data-bbox="523 1720 786 1749">3. 農業行政について</p>	<p data-bbox="975 297 1406 472">すが、この全ての施設の総額は大体どのくらいになるのか。宮古島市の財政状況は、本当に大丈夫なのかお聞かせください。</p> <p data-bbox="948 495 1406 864">②平良地区において児童館の整備に着手し、学童クラブ、子育て支援センターの機能をあわせ持つ複合施設として、つくりたいとしているのですが、宮古島市の各地域には児童館はあるのですが、城辺地域での児童館建設予定はあるのかお聞かせください。</p> <p data-bbox="948 887 1406 1205">③地下ダム資料館周辺整備について、年々ふえ続ける観光客から資料館への乗り入れ道路が狭く危険だという声が聞こえます。乗り入れ道路の拡張工事等、また、駐車場整備工事は考えていないのかお聞かせください。</p> <p data-bbox="927 1227 1406 1697">1. 新城海岸のトイレ、駐車場の撤去命令が県から出ていると聞いていますが、本当なのか。また、トイレ、駐車場を撤去した場合、どう対処するのか。せつかく、新城海岸に年間約10万人の観光客が来るのにトイレ、駐車場がないと観光客が減るのではないかと懸念もされる。昔みたいに、路上駐車もふえ危険ではないか。その辺をどうするのかお聞かせください。</p> <p data-bbox="927 1720 1406 1989">1. 宮古島全域で県営団体営圃場整備事業がされ、あちらこちらで道路脇にある大型側溝工が施行され、側溝のふたがない部分があり、農家の皆様から危険だと指摘が来ております。実際に車や農業用機械などが側溝に脱輪などを</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 消防行政について</p>	<p>して事故が起きているのが見受けられます。大型側溝だけでも、ふたを取りつけていく考えはないのか。規模が規模だけに予算面でも苦慮すると思いますが、一括交付金などを用いてやってもらうことはできないのかお聞かせください。</p> <p>2. 3型給水施設について</p> <p>①どこかの不届き者が、何年か前に給水施設の料金を盗むために壊して給水ができない状態になっているため、農家の皆さんが大変困っている。そのため、3型給水施設の復旧のめどは立たないのか。また、復旧する可能性はあるのか、お聞かせください。</p> <p>3. 畑かん事業について</p> <p>①約20年前くらいに福東地区で整備事業が行われていて、これに伴い畑かん事業がなされていますが、自動弁ボックスが1カ所に集中していてかん水を行いたいけれども、1カ所にだけかん水したいのにもかかわらず自動弁ボックスを圃場一つ一つに分配することはできないものかお聞かせください。</p> <p>1. 城辺詰所の職員を1名増員したとお聞きしたのですが、1名増員して詰所の職員の勤務時間はどのように変わったのか。また、変わってなければ、これからどのように対処していくのかお聞かせください。</p> <p>2. (仮称) 沖縄県消防共同指令センターが設立すると聞いて、宮古島市消防本部も参入すると聞いているのです</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>が、いつから職員を配置するのか。配置する職員の人数は何名程度になるのかお聞かせください。</p>
5	11番 仲間 則人 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農林水産業振興について</p>	<p>1. 天然ガス試掘の進捗状況について</p> <p>①現時点で何メートル試掘されているか。</p> <p>②どのような成分が確認されているのか（現時点）。</p> <p>2. 住宅用太陽光発電システム設置補助金が減になっているが、詳しい説明をお願いします。</p> <p>3. 与那覇湾環境整備事業計画のタイムスケジュール等の詳しい説明をお願いします。</p> <p>4. 宮古牛まつり、マンゴーまつり、宮古水まつりの合同開催はできないのか当局の考えをお聞かせください。</p> <p>5. 全日本トライアスロン宮古島大会に地元選手の出場枠を広げる考えはないのかお伺いします。</p> <p>1. サトウキビ振興について</p> <p>①平成26年度のハーベスター導入の計画はどのようになっているのか詳しく説明をお願いします。</p> <p>②今期収穫の夏植え、春植え、株出し面積はどれくらいか。また、来期予定の夏植え、春植え、株出しの面積はどのようになっているのかお伺いします。</p> <p>③サトウキビの年内操業の見通しは、市としてどのように考えているのかお伺いします。</p> <p>2. 太陽光など再生可能エネルギーを活用した新技術実証栽培施設ポットファームについてお伺いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 福祉・教育行政について</p>	<p>①この施設はどのような施設なのか。</p> <p>②場所、面積はどれくらいなのか。</p> <p>③作物はどのようなものが栽培されるのかお聞かせください。</p> <p>3. 畜産振興について</p> <p>①優良繁殖素牛導入促進補助金について詳しく説明ください。</p> <p>②和牛改良組合青年部の要請に対し市としてはどのように受けとめているのか。また、今後この要請に対し市としてはどのように取り組む考えかお聞かせください。</p> <p>1. 新豊線の道路補修が必要と思われるが、整備はできないものかお伺いします。</p> <p>2. スキラ地区も同様農道の補修が必要と思われるが整備はできないかお伺いします。</p> <p>1. 出産祝金交付事業について</p> <p>①1人当たり（第3子）支給額はどれくらいかお伺いします。</p> <p>2. 全国学力テストの公表について</p> <p>①どのような形で公表するのか。</p> <p>②公表することでどのようなメリット、デメリットが考えられるか。</p> <p>3. 預かり保育について</p> <p>①今後、他の園での預かり保育は実施する計画はあるのか。</p>
6	9番 仲 間 頼 信 君	<p>1. 宮古島市の人口減少について</p> <p>2. 地域間の均衡ある発展 (市長の施政方針)</p>	<p>1. 早急に人口減少をとめる対策としての市長の基本的な認識を伺いたい。</p> <p>1. 公営住宅建設や道路の整備と管理について（伊良部島と池間島）</p> <p>道路については池間島パイ浜ガードレールが塩害で壊れ危険な状態（排水溝のふたがない）。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 農業振興について	<p>いただきたい。</p> <p>1. 基幹作物であるサトウキビ生産拡大について</p> <p>①サトウキビ病害虫防除用農薬購入補助事業について</p> <p>②緩効性肥料購入補助事業について</p> <p>③製糖工場産混合堆肥（ケーキ、バカス等）の助成事業について一括交付金を活用できないかお伺いしたい。</p> <p>④圃場整備された農地の側溝（U字溝）の再整備について</p> <p>2. 県営西原地区圃場整備事業について</p> <p>①新年度事業の整備計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p>
		4. 道路行政について	<p>1. 下崎～西原線について</p> <p>①当初予定の完了年度平成24年度から平成26年度に、これまで2年間工期延長しているが、新年度の整備計画、進捗状況について伺いたい。</p> <p>2. 添道1号線について</p> <p>①新年度の整備計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p> <p>3. 県道83号線、保良西里線、大浦集落入り口交差点整備等（その他2カ所）の未整備区間の事業計画、取り組みについて</p>
		5. 水産業振興について	<p>1. 宮古島市海業センターについて</p> <p>①本年度の事業実績と新年度の事業計画について</p> <p>②水産業の振興ということで、老朽化している海業センターについては、改築に向け整備基本計画の調査を実施しているが、現在の状況と事業の実施計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
8	5番 上 地 廣 敏 君	<p>1. 施政方針について (市長の政治姿勢)</p> <p>2. 消防行政について</p> <p>3. 地域文化財について</p> <p>4. 生活バス路線について</p>	<p>1. 与那覇湾利活用について具体的に事業の年次計画が策定されていればその説明を求める。</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①優良繁殖・肥育素牛導入事業の具体的な説明。</p> <p>②飼料価格高騰に係る緊急支援策はないか。</p> <p>③後継者育成と高齢者対策及び増頭運道としてキャトルステーション等の整備は考えられないか。</p> <p>3. 3漁協統合に向けての現状とタイムスケジュールは。</p> <p>4. 市税（固定資産税）について</p> <p>①前納報償制度復活について</p> <p>5. 消費税について</p> <p>①公共施設等の使用料への転嫁はあるか。</p> <p>1. 消防団下地詰所の移転について（下地庁舎へ）</p> <p>2. 下地庁舎への消防団員（職員）配置について</p> <p>1. 与那覇前山にある明和の大津波の石碑について</p> <p>2. 市の文化財として指定し用途を含めて整備する考えはないか。</p> <p>1. 下地～平良間のバス路線における停留所の新設について</p>
9	25番 下 地 智 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古病院完結型医療に向けての取り組みについて</p> <p>①医師の確保に向けての取り組み</p> <p>②高度医療設備の充実に向けての取り組み</p> <p>2. 南西楽園リゾートの1万人移住計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農林水産業の振興について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>①財政面でのメリットとデメリットについて</p> <p>3. 路線バスの路線の見直しについて</p> <p>4. LCC、チャーター便、都市圏からの直行便の誘致活動の今後の計画について</p> <p>5. 旧城辺町役場跡地利用について</p> <p>①検討委員会からの提案書をどのように生かしていくのか。</p> <p>②今後のスケジュール</p> <p>6. 宮古広域公園整備について</p> <p>①市が県へ提案している2つの公園案は、その後、県との調整はどうなっているか。</p> <p>②今後のスケジュール</p> <p>7. エコアイランドPR施設の活用策について</p> <p>8. 城辺総合公園の利用状況について</p> <p>9. 基隆市との交流事業についての今後の計画は。</p> <p>1. 新技術実証栽培施設ポットファームの整備計画について</p> <p>①事業の内容の説明</p> <p>②事業効果について</p> <p>2. モズク、宮古牛による6次産業化への取り組みについて</p> <p>3. 農水産物の海外輸送への助成策について</p> <p>4. 肥育素牛を導入する畜産農家に対する助成策について</p> <p>1. 全国学力テストの結果の公表の効果について</p> <p>2. みやこじま青少年国際音楽祭事業の内容について</p> <p>1. 住所地特例制度について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			①被保険者の人数 ②本市における対象施設の実態はどうなっているか。 2. 特別養護老人ホームのベッド数及び入居者希望人数はどうなっているのか。
10	10番 高 吉 幸 光 君	1. トライアスロン記念大会について 2. 教育行政について	1. 今大会で30回目を迎える全日本トライアスロン宮古島大会について ①歴代優勝者の招待等はあるのか？ ②トライアスロンの常設展示、もしくは記念展示などはできないか？（下地庁舎に展示スペースがあるのは知っているが、色あせている。） 1. 再三質問しているが、子ども・子育て支援会議について、また、保育行政について ①構成はどうなっているか？ ②国、県の方向性を見定めるとのことだったが、現状は？ ③認可外保育園の認可に向けて取り組んでいるのは何園か？ ④4月からの消費税増税に当たり、認可外保育園は保育料の値上げの対応がしづらいとの意見をいただいた。その分を市として給食費やおやつ代の増額という形などで支援はできないか？ 2. ブックスタートについて ①学力の基本は読解力だと思う。小さいころから本に親しむ環境づくりが大事だと思うがどうか？ ②富永元順議員と那覇市の現状について視察をしてきたが、保護者の満足度が非常に高い。施政方針の中で出産祝い交付金の創設をうたっている

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 宮古島市未来創造センターについて</p> <p>4. コーラル・ベジタブル株式会社について</p>	<p>が、ブックスタート事業もともにお願いしたい。</p> <p>3. 下地中のフューチャースクール、学びのイノベーション事業が今年度で終了することについて</p> <p>①その成果はどうだったのか？</p> <p>②施政方針に小学校4校、中学校2校で情報教育に取り組むとあるが、具体的にどういうことに取り組むのか？</p> <p>1. 放送大学や通信教育のためのサテライト施設を置くことはできないのか？</p> <p>1. 事業計画を見ていると生産農家に対する記述が見られない。現状農家の声を聞くとまだまだ信頼回復できていない。どういう取り組みをしていくのか？</p>
11	8番 上里 樹君	<p>1. 防災について</p> <p>2. 財政について</p> <p>3. 第三セクターについて</p> <p>4. 公共事業について</p>	<p>1. 防災計画について</p> <p>①東日本大震災から3年になります。その教訓を酌み取って生かしていくことが求められます。防災計画策定はいつになりますか。</p> <p>1. 地方債について</p> <p>①現在計画中の大型公共工事を含めて地方債は幾らを見込んでいますか。地方債の償還計画はどのようになっていますか。償還のピークは何年度になりますか。</p> <p>1. 第三セクターの解散、清算について</p> <p>①経営改善が見込めない第三セクターは解散、清算すべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>1. 「スポーツ観光交流拠点施設」整備について</p> <p>①新年度予算では大型公共事業がめじ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 経済の活性化について</p> <p>6. 福祉行政について</p> <p>7. 国保について</p> <p>8. タクシー券について</p>	<p>ろ押しとなっています。その中で「スポーツ観光交流拠点施設」は総事業費30億円と言われていますが、その必要性、費用対効果などについて市民の合意は得られていますか。</p> <p>1. 「住宅リフォーム助成制度」の実施について</p> <p>①地域経済の活性化策として市民の住宅リフォームの工事費に助成を行う事業です。中小零細業者の仕事を確保するだけでなく、既に実施している自治体での地域経済波及効果が、約10倍から25倍というすばらしい事業です。本市でも実施すべきと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 国保税と介護保険料について</p> <p>①国保税と介護保険料の減額を求める市民の強い要求に応えるべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 一部負担金減免制度の見直しについて</p> <p>①利用しやすい制度にするために要綱の緩和が必要だと考えますがいかがですか。</p> <p>②2014年度から応益割の5割軽減及び2割軽減の対象者が拡大しますが、その対象者は何人になりますか。一方、税賦課限度額が引き上げられますが、どのような内容になっていますか。</p> <p>1. タクシー券受給要件の見直しについて</p> <p>①現行の受給要件は車の所有を3親等まで対象にしており厳し過ぎると考えますがいかがですか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 公共交通網の整備について</p> <p>10. 公園管理について</p> <p>11. 環境行政について</p>	<p>1. コミュニティーバス（循環バス）の運行について</p> <p>①コミュニティバス（循環バス）の試験運行を受けて実施計画はどのようになっていますか。</p> <p>1. 熱帯植物園の管理について</p> <p>①「新婚の森」の植樹名簿の管理はどうなっていますか。</p> <p>②新しい展望台が建設されましたが、案内板が設置されておりません。一目で展望台があることがわかるようにすべきです。</p> <p>1. 航空自衛隊野原通信基地のレーダーによる電磁波の影響について</p> <p>①野原通信基地では最新型のレーダーを建設中ですが、この工事について防衛省から市当局への説明はありましたか。</p> <p>②レーダーの電磁波については、その周辺において人体や動物等に多大な影響が出ている事例があります。本市はこれらの電磁波の影響調査を実施していますか。</p> <p>③調査の結果、地域住民に影響が確認された場合、市は防衛省に対してどのような対策を求めますか。</p>
12	21番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について</p> <p>①新たな産業と雇用の創出についての施策。</p> <p>②企業誘致を促進するためにどのような誘致環境の整備をなされていくのか。</p> <p>2. ユニマットグループの1万人定住計画についての市長のご見解。</p> <p>3. 上野海岸線における防犯灯の設置計</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>画はどのようになっているのか。</p> <p>4. 博愛わいわいビーチの管理について</p> <p>5. トロピカルフルーツパークの再整備計画の予定はないのかどうか。</p> <p>6. 待機児童とその対応について</p> <p>7. 法定外目的税導入の計画について</p> <p>8. 下里通りの防犯灯について</p>
13	13番 嵩 原 弘 君	1. 市長の政治姿勢について (平成26年度施政方針より)	<p>1. 子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進について</p> <p>①宮古島市において待機児童数はどのくらいか。また、待機児童をゼロにする取り組み、環境の整備について具体的な説明を求めます。</p> <p>2. 教育環境の整備と文化・交流の振興について</p> <p>①宮古島市未来創造センター（仮称）について平成28年度の開館に向け取り組むとしていますが、蔵書、書籍等の準備はどのように行う計画なのか伺います。</p> <p>②平成26年度一般会計予算図書館費の書籍購入費が平成25年度予算より減額されています。多様化する市民ニーズにどのように取り組むのか伺います。</p> <p>③現在市立図書館の蔵書、書籍量は充足率にしてどのくらいか、また図書館を利用する市民の利用率は県内類似市と比較してどうか。</p> <p>3. 交通・生活環境基盤の整備促進について</p> <p>①総合的な交通ネットワークの確立、公共交通機関のバス路線の維持と効率的な経営を促進するとしているが具体的にどのような計画なのか伺い</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ます。</p> <p>②市民生活に密着した公共施設間を連絡するまちなかバスの運行が急がれます。人に優しい低床バスの導入も観光産業振興には必要かつ重要課題です。当局の計画を伺います。</p> <p>③エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業で、「エコアイランドPR館」、「メガソーラー展望台」建設が予定されているが同施設のバリアフリー対策はどのようになっているのか伺います。</p> <p>④宮古島市が県内で初めて導入したバリアフリー基本計画は現在どのようになっているのか進捗状況について伺います。</p> <p>4. 市民協働の資源循環型社会の推進について</p> <p>①地下水保全対策として産官学連携のもと、宮古総合実業高校で実績があり世界的に評価の高いバイオリン堆肥を量産化し化学肥料の使用を削減すべきと考えるが当局の見解を伺います。</p> <p>②宮古総合実業高校の環境班が先駆けとなったニホンソバの栽培を市民所得の向上、雇用の拡大のため当局はもっと積極的に取り組むべきと考えますが当局の取り組みを伺います。</p> <p>③「環境モデル都市」実現と地域資源を活用した「高収益宮古型農産業」を構築するため「琉球大学農学部の宮古校」誘致を市当局と市議会、各界を網羅して要請行動はできないか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
14	3番 下地勇徳君	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について 3. 農業行政について	1. スポーツ観光交流拠点施設について 2. 県営広域公園について 3. 観光地の施設整備について 4. 伊良部球場及び周辺整備について 5. 北市場にかわる施設の整備について 6. 防犯灯について（北小東の道路・元北市場より保健所南の信号まで） 7. 人口増加計画について 1. 荷川取線について 2. 下崎・西原線について 1. 池間島の野そ防除について 2. 畜産農家の後継者育成対策について
15	2番 栗国恒広君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 保育行政について 4. 農林水産業について	1. 与那覇湾ラムサール条約登録湿地について 2. スポーツ観光交流拠点施設の本年度事業計画について 3. 新ごみ処理施設工事の進捗状況について 1. 学校給食について ①給食センターから各小学校までの配送の時間 ②地元産の食材利用 2. 久松小学校プールについて 3. 久松小学校、運動場北側の学校境界線について 4. 預かり保育について 1. 保育士の資格取得、就労雇用支援について 2. ゼロ歳児～2歳児までの待機児童について 1. 本年度のハーバスター導入計画について 2. 株出しを推進する株出し管理機の導入計画について 3. 松原地区及び、松原南地区、土地改

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 道路行政について 6. 観光行政について	良事業について 4. 久松地区、赤浜の船着き場整備について 5. 久松漁港の改修工事について 1. 市街地道路の整備について ①特に宮古病院へのアクセス道路 2. 市道松原32号線について ①道路拡幅及び道路延長について 3. 市道久貝19—2号線の道路について 1. 伊良部大橋の橋詰広場の振興施設の状況について 2. 久松五勇士公園整備について
16	26番 新 里 聰 君	1. 施政方針について	1. 市長は、くらし地域経済を支える産業の振興と活性化について ①3漁協の統合について、このことについては毎年のように取り上げていると思いますが、 ア. その実現可能性について イ. 統合が進まない最大の要因は。 ウ. 漁協組合員の統合に対する意識調査は実施されているのか。 エ. 漁協の統合を進めると言いながら今回補正予算で製氷機を設置する予算が計上されております。数年前は伊良部漁協に設置をし、今回は宮古島漁協に設置するということは漁協統合計画に整合性がないかと思われませんが、いかがか。 オ. 統合の時期は何年度をめどとしているか。 ②企業誘致について ア. 企業誘致を促進するため、国内外、島内間の情報格差の解消に努めるとありますが、具体例としてどういうことか説明してください

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>い。</p> <p>2. 市民協同資源循環型社会の推進について</p> <p>①天然ガスの試掘状況と、これまで試掘した結果、わかってきた新しい情報があれば説明してください。</p> <p>②施政方針では、試掘調査の結果を踏まえ、県と連携を図りながら天然ガス及び付随水の実用化を目指してまいりますとあります。そこで、私の認識では、付随水は副産物程度にしか考えておりませんが、天然ガスが豊富に産出されるようであれば、沖縄電力と協働で従来の輸入に頼る化石燃料の代替資源として活用できるのではないかと思います。その可能性について説明してください。</p> <p>3. 産業振興と雇用の拡大について</p> <p>①消費者ニーズの高い清浄野菜等の新たな栽培技術の確立を目指し、太陽光など再生可能エネルギーを活用した新技術実証栽培施設ポットファームを整備しますとあります。予算で見ると1億3,726万円の事業が計画されておりますが、その実施場所を含め事業の詳細について説明してください。</p> <p>4. 教育環境の整備と文化・交流の振興について</p> <p>①上野地区の伝説と民話に彩られたロマンあふれた散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用しますとありますが、上野のどの地区に、どのような事業が行われるのか詳細を説明してください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 自治会行政について</p> <p>3. 農政について</p>	<p>②大獄城址公園環境整備事業についても説明してください。</p> <p>5. 交通・生活環境基盤の整備促進について</p> <p>①宮古空港東側に建設予定のスポーツ観光交流拠点施設についてであります。本市の財政規模で30億円余もかけて箱物を建設した場合、本市の財政の大きな負担となるのではないかと危惧する声が多く寄せられておりますが、市民に安心をもたらすためにも当局がシミュレーションした維持管理について説明していただきたい。</p> <p>②学生のバス利用向上を図るため、回数券購入の一部助成を行いますとあります。予算を見ると前年度より12万5,000円減額されております。実態はどうなっているのか、学生割引補助はバス利用する島内学生全員が対象となっているのか、補助額は何か説明してください。</p> <p>1. 自治会について</p> <p>①市街地における自治会活動について行政指導により自治会組織を強化することはできないか。</p> <p>②行政事務連絡員が自治会長と異なる場合が多々見受けられるが、自治会長と委託契約した方が、行政との意思疎通が図られ行政事務は効果的ではないか。</p> <p>1. ハーベスター利用料金について</p> <p>①ハーベスター利用料金はどこでどのように決定されるのか。</p> <p>②農家負担となる利用料金がトン当た</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>り500円引き上げたにもかかわらず、生産農家へ説明がされないのはなぜか。</p> <p>③今期利用料金トン当たり4,500円の積算根拠の説明を求めたい。</p> <p>④ハーベスター運営協議会なるものを組織し、そこに第三者（行政機関、生産者代表者等）を排除して独占価格を設定し、市場価格を独占することは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触しないのか。</p> <p>⑤利用料金設定には行政機関、生産者代表も関与し、所有者及び農家が、納得できる料金設定基準を設け透明性のある価格帯にすべきではないか。</p> <p>2. 畜産行政について</p> <p>①和牛子牛適正出荷奨励補助金について平成25年度一般会計補正予算審議の中で、和牛子牛適正出荷奨励金が495万円減額されました。内容を確認すると補助金の申請をしない方が80件、公的義務不履行者が15件ということであります。公的義務不履行者とは税金等を未納している方のようにあります。せつかくの予算、該当者全員に交付できるよう改善策は考えられないか説明を求めます。</p>
17	20番 富永元順君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港及び残地の利活用について</p> <p>①市の利用計画と県の利用計画の概要と調整状況について</p> <p>②空港への降雨水の利用について</p> <p>③新技術実証栽培施設ポットファーム</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 水産振興について</p>	<p>計画について</p> <p>2. 姉妹都市交流、国際交流事業について</p> <p>①全市の子供たちを対象とした交流事業の推進について</p> <p>②台湾各都市、基隆市から修学旅行の誘致事業について</p> <p>③スポーツ交流事業の計画について</p> <p>3. 地下ダム、ファームポンドの管理状況について</p> <p>4. 減災、防災対策について</p> <p>①公共施設の老朽化実態調査について</p> <p>②防災マップ、備蓄庫建設計画、備蓄品の管理について</p> <p>5. 八重干瀬の世界遺産登録について</p> <p>6. 鳥獣被害対策について</p> <p>1. 未来創造センター建設計画について</p> <p>①概要と進捗状況について</p> <p>2. ブックスタート事業の早期実施について</p> <p>1. 養殖事業（クルマエビ、モズク、海ぶどう、アーサ、その他）について</p> <p>①生産額と今後の取り組みについて</p> <p>2. 流通不利性解消事業について</p>
18	1 番 濱 元 雅 浩 君	1. 市政運営について	<p>1. 宮古島経済の展望について</p> <p>①平成26年度予算からの視座</p> <p>ア. 自主財源比率の増減特徴と今後の推移</p> <p>イ. 義務的経費の増減特徴と今後の推移</p> <p>ウ. 投資的経費の増減特徴と今後の推移</p> <p>エ. 市債の増と将来負担</p> <p>②雇用市場からの視座</p> <p>ア. 宮古島市における失業率の推移</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>※全体及び年齢階級別失業率</p> <p>イ. 失業要因の行政考察と就業に向けた対応策</p> <p>ウ. 雇用促進に向けた人材育成策の現状と展望</p> <p>エ. 若年層の「軽度うつ病」患者のケア及び就業対策</p> <p>③宮古島市純生産額（総売り上げ）からの視座</p> <p>ア. 第1、第2、第3次産業の純生産額割合と今後の展望</p> <p>イ. 歳出における産業別の資源投入割合と今後の展望</p> <p>ウ. 観光産業への資源投入策と今後の展望</p> <p>④経済活性化策からの視座</p> <p>ア. 下地島空港利活用検討の現状と展望</p> <p>イ. 宮古島空港への国際チャーター便の要請状況と展望</p> <p>ウ. 中心市街地活性化への取り組み（ソフト&ハード）</p> <p>エ. 集落への若年層定住促進の取り組み（ソフト&ハード）</p> <p>オ. 経済活性化に資する人材育成への取り組み</p> <p>カ. 地域活性化に資する人材育成への取り組み（青年会等）</p> <p>2. エコアイランド宮古島の構築について</p> <p>①エコアイランド推進条例制定に向けた進捗状況</p> <p>②エコアイランド宮古島の構築による将来展望</p> <p>ア. 新産業、新事業創出に向けた取</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>り組み状況</p> <p>イ. 将来における経済波及効果の予測</p> <p>ウ. 将来における雇用や人材育成などに資する予測</p> <p>エ. 将来における「暮らしの向上」に資する予測</p> <p>③森林面積の拡大に向けた取り組みの現状と将来展望</p> <p>3. 充実した子育て環境整備について</p> <p>①幼保一体化、幼保一元化への現状対応と今後の推移</p> <p>ア. 子ども・子育て協議会の設立に向けた担当課の連携</p> <p>イ. 当局担当課と現場（幼・保）、保護者との情報共有</p> <p>ウ. 当局担当課の合併等を含む改編に向けた検討の有無</p> <p>②児童生徒の学力向上に向けた対応</p> <p>ア. 教員が学力向上に集中できるような学校運営の改善策</p> <p>イ. 放課後学習や無料塾などの現状と今後の展望</p> <p>ウ. 部活動の地域クラブ化による教員負担軽減検討の有無</p> <p>③社会人学習の充実に向けた取り組み</p> <p>ア. 生涯学習の定義と現状及び今後の展望</p> <p>イ. 地域発展に資する人材育成に向けた社会人教育の機会</p>
19	15番 新 城 元 吉 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 去る2月17日の県市長会の総会で宜野湾市の佐喜眞淳市長が米軍普天間基地の5年以内の運用停止の実現を要請する取り組みを求めた際、下地市長は、県全市町村長らの署名で県内移設断念

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 施政方針について	<p>などを求めた建白書の精神に基づくべきだと強調したと報道されているが、このような考え方は今日も変わりありませんか。</p> <p>1. 地域間の均衡ある発展を目指し、誰もが幸せを実感できるまちづくりに努めてまいりました。その成果は、市経済の発展を初め住民福祉の向上、教育・文化活動の充実に見られるとおり、着実に実を結んでいる。と述べていますが市民の多くは市長が思っているように感じているとは思いません。どのような成果をもって、そのように断言できるのか具体的にお聞かせください。</p> <p>2. 本市の基幹産業である農業について ①後継者の育成と農業所得の向上が課題として認識され、解決策として政府方針に基づく農地の集積化を推進し大規模農業への転換を促進すると述べていますが、宮古島市の農地農業形態に鑑みて最良の方途だと思いますか。現在、市ではどの地域でどのような規模、形態で農地集積が行われていますか。土地所有者との関係はどのようになっていますか。</p> <p>3. 人口増加対策について ①人口増加対策に取り組むとしているがその方策は？</p> <p>4. 地域づくりについて ①キーマンとなる人材育成を行うとしているが、どのような構想のもとでのキーマン育成でしょうか。</p> <p>5. 仲原地区での村づくり交付金事業の内容について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>6. 市営住宅の整備について</p> <p>①建てかえ、リニューアル化について</p> <p>7. 実証栽培施設ポットファーム整備事業について</p> <p>①その内容、運営方法、成果等について</p> <p>8. 学校給食について</p> <p>①地元食材の利用度を高めるとしているが現在の取り組み実績と今後の取り組みについて</p> <p>②消費税増税に伴って給食費の保護者負担はどう変わるのか。</p>
20	6番 平 良 敏 夫 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 政府のTPP交渉への市長の意見は。</p> <p>2. 尖閣諸島をめぐる近隣諸国との関係について</p> <p>3. 下地島空港の将来像について市長の思いは。</p> <p>4. 新ごみ処理施設周辺地域の環境整備について市長の考え。</p> <p>1. 新ごみ処理施設建設地東側の山林一帯は国庫補助事業による森林公園になっているとのこと（前回の答弁）、詳しく説明してください。</p> <p>2. 同公園には余り使用されていない森林浴歩道がありますが、新ごみ処理施設建設造成工事で北側がワイヤメッシュで通行どめになっている。危険性があるためとは思いますが、通行どめのワイヤメッシュを歩道外側に移動設置すれば全く問題ないように見える。通れるようにしてほしい。</p> <p>1. A-76号線道路整備の工程について</p> <p>2. 同地域の開発おくれは、A-76号線整備のみでは不十分。同線と交差する</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 宮古島市の車管理について	<p>道路をもう一本整備する予定は。</p> <p>3. 東小学校周りの道路が暗い。前回の答弁で緊急性、必要性を考慮しながら進めていくとの話でしたが、以後どうなっているのか。</p> <p>4. 東小学校の東側道路と北県営団地よりの添道線の交差点が朝夕非常に交通量が多い。信号機の設置、横断歩道の設置はできないか。</p> <p>5. 同交差点はクリーンセンターからの車から添道側の見通しが悪い。カーブミラーを設置できないか。</p> <p>1. 宮古島市の車は何台ありますか。また、車の管理はどのようにして行っているか。例えば、車両管理者はいるか。車検はどうしているか。法定点検（12カ月点検）は行っているか。</p> <p>2. 朝の検問での二日酔い、酒気帯び運転が問題となって久しいが市役所では各課にアルコール検知器は設置してありますか。また、始業前に検査していますか。</p>
21	16番 亀 濱 玲 子 君	1. 新年度の施政方針と政治姿勢、市政運営について	<p>1. 施政方針にうたわれる「地域間の均衡ある発展」や「住民福祉の向上」誰もが幸せを感じるまちづくりが、着実に実を結んでいるについて、地域格差感や、暮らしへの圧迫感は大きくなってきているのが市民の声。見解を伺う。</p> <p>2. 平和行政について伺う。</p> <p>①宮古島への自衛隊配備が表面化してきたことが報道されている。県の対応いかにかわらず所在自治体として、今後も下地島空港への自衛隊配備には明確に反対の意思を示していただきたい。見解を伺う。あわせ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>て、沖縄の基地問題の解決に向けて、「米軍基地の県内移設反対」「オスプレイ配備反対」の建白書の署名と政府への反対行動と「辺野古県内移設容認」の知事支持を表明したことは矛盾がある。沖縄全体の基地問題、平和行政として重要なことであり、見解を伺う。</p> <p>②下地島空港の存続と、空港と関係会社の雇用状況と、今後について、どのように対応するお考えか伺う。</p> <p>③農業的利用ゾーンの今後の取り組み、進め方をお聞きしたい。対象農家の戸数、希望と調整について、加えて、企業の参入等が検討されているか、その場合の農家との兼ね合いについてお聞きしたい。</p> <p>④自衛隊野原通信基地のレーダーの電磁波について、当局はどのような認識か伺う。</p> <p>3. 財政について</p> <p>①補正予算で上げられた「繰り越し事業」の課題、新年度の予算執行、新規の事業への影響が懸念される。どのような認識か伺う。</p> <p>②新年度の予算は、合併特例債の事業の増に伴い、市債が前年比で約40%の大幅増となっている。今後の財政の見通しについてお聞きしたい。</p> <p>1. 難病・がん患者支援の充実について</p> <p>①「難病等の島外での治療に係る渡航費の助成事業」の利用状況と課題について伺う。加えて、付き添いの助成について、本市では「介護度2」の規定を設けているがなぜか。当事</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>者の事例からその条件は厳しいものであることから、主治医の診断によって行うことが求められる。状況を理解し対応していただきたい。</p> <p>2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」にうたわれる自治体の責務と宮古南静園の将来構想の実現に向けて</p> <p>①法律にうたわれる自治体の責務についてどのようにお考えか。あわせて、ハンセン病問題の正しい理解への自治体の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>②地域に開かれた施設へ向けて、所在自治体の事業も可能であることから、園の将来構想に積極的に取り組んでいただきたい。当局のお考えを伺う。</p> <p>3. 在宅ケアの必要な障害児の支援について、本市の取り組みの現状と課題について伺う。</p>
22	24番 池 間 豊 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 子育て行政について</p> <p>3. 池間漁協と婦人部（なかじゃ食堂）について</p>	<p>1. 平成26年度施政方針について</p> <p>①第一章の市政運営にあたっての基本的な考え方について</p> <p>②重点施策1～7ページ目の実施状況や実施成果及び新たな重点施策の実施について</p> <p>1. 待機児童解消について</p> <p>①待機児童解消についての本市の取り組みについて</p> <p>②過去5年間に認可外保育所が認可（法人化）された保育所の件数について</p> <p>1. 池間漁協と池間漁協婦人部（なかじゃ）と本市の水産課のかかわりについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			て
23	7 番 國 仲 昌 二 君	1. 市長の基本的な考え方について	<p>1. 公共事業の実施の手順について</p> <p>①公共事業については住民ニーズや財政見通し等さまざまな角度から優先順位を勘案し、事業を実施していると考えますが、宮古島市の場合、こういった手順で実施決定されているのか伺います。</p> <p>2. 集中する公共事業について</p> <p>①市長は一括交付金事業について、個性豊かな魅力ある島づくりと自立発展を見据えた基盤づくりのため事業を展開するということでスポーツ観光交流拠点施設事業を初め新年度14億7,600万円を計上、また合併特例債事業を含め大型事業として「児童館建設事業」、「保健センター建設事業」、「ごみ処理施設等整備事業」、単独事業で「中央図書館事業」等々を短期間に集中して予算計上しています。このような大型事業を短期間で予算計上し、さらに約30億円の繰り越し事業がありますが執行は大丈夫でしょうか、お伺いします。</p> <p>3. 今後の財政見通しについて</p> <p>①大型事業を集中的に行った事例は旧平良市時代にありました。「マリンターミナルとマティダ市民劇場の複合施設」、「市民球場」、「博物館」、「トゥリバー（コースタルリゾート）」、「市役所庁舎」等々です。その結果どうなったか。起債残高の急騰による財政指標の悪化、元利償還金の急騰による資金繰りの悪化などでたちまち赤字団体へ転落したのです。こ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 宮古島市の組織について	<p>のような過去の事例については検証されているのか伺います。</p> <p>また、平成28年度から5年間で約30億円の交付税減が見込まれていますが、財政見通しはどのようなものか。今後の財政見通しを示していただきたい。</p> <p>1. 組織の危機管理体制について</p> <p>①組織の危機管理については12月定例会でも宝塚市の事件を例示して指摘しましたが、先日、この宮古島市の窓口において公務執行妨害で逮捕されるという事件が発生しております。今回は幸いけが人はいないとのことですが、今後どのような事件、事故が発生するか予測しかねます。市として、市民や職員の安全確保についてどのような対応を考えているのかお伺いします。</p> <p>また、全国各地でストーカーによる凶悪事件が発生していますが、被害者の所在地情報は市役所からの漏えいも少なくないと言われております。その対応について具体的な説明を求めます。</p> <p>2. 組織の管理体制について</p> <p>①私は12月定例会で災害防止に用いられる「ハインリッヒの法則」を引用して、組織の管理体制について質問しました。つまり重大な過失の裏には多くの小さなミスがあり、その小さなミスをなくすことが大事であるということで、「昼休みから職場に戻るのが5分くらいおくれる」、「職員駐車禁止駐車場に駐車する」など</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>具体的な事例を挙げての対応を求めました。ところが、その後も不祥事や事務ミスが発覚しています。12月定例会でも指摘しましたが、これは職員個人の問題ではなく、組織の雰囲気、緊張感の欠如が引き起こすものであり、幹部職員の責任は大きいと考えます。そこで伺います。</p> <p>ア. 上記に掲げた具体的な事例については把握していますか。</p> <p>イ. 把握している場合は具体的指導内容、把握していない場合は今後の具体的な対応についてお答えください。</p> <p>1. 学校現場の問題について</p> <p>①学校の統廃合問題の話し合いの場で学校現場の声として「小規模校の問題より、生徒が多過ぎて全校生徒をしっかりと把握できない大規模校の状況こそ喫緊の課題」との指摘がありました。なかなかみんなについてこれない生徒、離れていく生徒など状況はさまざまだと思いますが、その対応についてお伺いします。</p> <p>ア. 学校現場での対応</p> <p>イ. 行政（教育委員会）としての対応</p> <p>ウ. 地域への期待や要望などについてお答え願います。</p> <p>2. 幼稚園の休園について</p> <p>①来間幼稚園は昨年12月現在の入園予定者調査時点で予定園児がいなくて平成26年度は休園ということが決まりました。その後2月上旬に神奈川県から来間への移住を希望する幼稚</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 全日本トライアスロン宮古島大会について</p> <p>5. 土木行政について</p>	<p>園児を持つ女性から連絡があり入園を希望するとのことでした。その時点で平成26年度の休園は決まっていたので年度当初からの再開は無理ということで「年度途中からの再開はできないか」との問い合わせに、「再開できない」との回答とのことです。年度途中からの再開ができない理由を教えてください。</p> <p>1. 全日本トライアスロン宮古島大会への地元選手参加について</p> <p>①マスコミに従事する友人によるとトライアスロン大会で街頭に出て応援する地元の人たちが激減しているといいます。原因の一つが地元選手の参加人数と思われます。5年前は118人だったのがことしは60人ということで半減です。多くの市民が街頭に出て全ての参加者に声援を送る姿こそが参加者の感動を呼ぶ宮古島ならではの風物詩ではないでしょうか。そういった光景がだんだんなくなり、市民の心がトライアスロンから離れてしまわないかと心配になります。12月定例会で答弁した「参加枠の関係」というような半減した理由ではなく街頭で応援する光景が減ってきているという指摘をどう思われるのかをお伺いしたいと思います。</p> <p>1. 業者指名のあり方について</p> <p>①登録業者の中には指名の公平性について疑問視している業者がいると聞いております。業種とランクが多岐にわたるとのことなので登録件数が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>多い土木業種のBランクに絞ってお尋ねします。</p> <p>ア. Cランクの業者がBランクの事業の指名を受けることはありますか。</p> <p>イ. 2月末現在で指名の多い業者は何回指名されていますか。また、指名のない業者はいますか。</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>①カママ嶺公園東側のハローワークから公務員宿舎の西を通過してバイパスまでの道路ですが、通学路で子供たちを初め多くの利用者がおります。交通量もかなりあるんですが歩道がなく非常に危険です。歩行者の安全面を考慮すると早急に整備する必要があります。この区間の整備見通しはどうなっているのか伺います。</p>
24	14番 棚 原 芳 樹 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部大橋の進捗状況について</p> <p>2. 県営広域公園の整備について</p> <p>①進捗状況と今後の計画について</p> <p>②候補地9カ所を確認しているが、場所の決定時期はいつになるか。</p> <p>3. 下地島空港の利活用について</p> <p>4. 県から買い上げた下地島の農業的利用ゾーンについて</p> <p>①現在の取り組み状況と今後の計画について</p> <p>5. 伊良部島と下地島間入江整備事業と沈砂池の整備計画について</p> <p>6. 伊良部漁協荷さばき場の整備計画について</p> <p>7. 伊良部葬斎場白鳥苑の今後について。また、平成23年度、平成24年度、平成25年度の利用状況について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業行政について	<p>8. 伊良部大橋橋詰広場について</p> <p>9. 新食肉センター整備計画の現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>10. 伊良部字佐和田のコミュニティーセンター建設について</p> <p>11. 伊良部地区津波避難用施設整備計画について</p> <p>①進捗状況と今後の計画について</p> <p>12. 伊良部島平成の森、野球場と周辺整備について</p> <p>13. B & G 体育館の解体時期とその後の計画はあるのか。</p> <p>14. 佐和田の浜にある B & G 艇庫の解体時期と今後の計画はどうなっているのか。</p> <p>15. 沖縄電力が、八重山、宮古島、久米島で太陽光発電の新規接続申し込みを保留していることについて</p> <p>①宮古島市での新規接続申し込みの保留は何件か。</p> <p>②再生エネルギー固定買い取り制度の施行後、宮古島市でも太陽光発電の設置が急増しているが、現在の設置件数は何件で、電力は何千キロワットなのか。また、今後の太陽光発電の設置は大丈夫なのか。</p> <p>1. 伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画について</p> <p>2. 宮古島産かんしょ 6次産業化プロジェクトの現在の状況と今後の計画について</p> <p>3. 新技術実証栽培施設（ポットファーム栽培施設）整備事業について</p> <p>4. 農業者の担い手育成について</p> <p>①現在の取り組み状況と今後の計画に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 道路行政について	<p>ついて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伊良部地区道路の信号機及び道路標識の設置計画はどうなっているのか。 2. 伊良部大橋の開通を見据え、これまでの交通ネットワークを全面的に見直し、総合的なネットワークの確立に向け、取り組むということですが、どう取り組むのか。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

これから一般質問に入りますが、一般質問に入る前に一言。先にお亡くなりになりました前教育長の川満弘志様のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

一方、東日本大震災からきのうで3年が過ぎました。最近のテレビで改めて自然界の恐ろしさと原発事故の怖さを実感いたしました。震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者、ご家族の皆様に哀悼の意を表します。また、あわせていまだに避難生活を強いられている皆様方の早期帰還を祈念申し上げます。

新しく教育長に就任されました宮國博教育長、就任おめでとうございませう。申し上げるまでもなく、宮古島市は今教育行政の大変重要な時期にあると私は考えます。どうか何よりも健康に留意されまして、宮古島市教育行政発展のために頑張ってください。

次に、製糖期も終盤に入っております。農家の皆さんには毎日寒い中、雨の中、サトウキビ収穫作業、大変ご苦労さまです。宮古島市の経済を大きく支えているのは基幹作物であるサトウキビを初めその他の農業総収入であり、農家の発展が宮古島市経済発展につながっていると言っても過言ではないと私は考えております。ここで農家の皆様を元気づけるために、東京農大初代学長の横井時敬氏の農訓をご披露いたします。1つ、土に立つ者は倒れず。1つ、土に生きる者は飢えず。1つ、土を護る者は滅びず。以上、一読しましたが、農作業のとき、たまには農訓を口ずさんで、勇気と誇りを持って頑張ってください。

それじゃ、一般質問に入りますが、できれば再質問がないように答弁をよろしくお願ひします。まず初めに、市長の政治姿勢について、新年度予算について。平成25年度当初予算と比較して23億9,300万円余の増で、合併後最大規模の367億4,800万円となっており、市長の行政手腕のあらわれた予算規模となっているものと大変評価しているものです。そこで、平成26年度一般会計歳入歳出予算で主な事業について説明を願ひします。

次に、歳入における自主財源比率について。平成25年度当初予算の17.4%から平成26年度17.0%で0.4%減となっておりますが、その要因について説明願ひします。

次に、自主財源のかなめである市税が前年度より512万4,000円の減となっておりますが、その要因と今後自主財源確保にどのように取り組む考えかお伺ひします。

次に、歳出について。義務的経費の人件費や定員適正化計画の取り組みにより、前年度と比較して3億2,311万円余の減となっておりますが、依然として扶助費、公債費は3億2,763万円余の増で年々増加して

おり、今後どのように推移していくのか、要因等も含めて説明願います。

次に、平成24年度から始まった一括交付金について。向こう7年間で一括交付金事業による宮古島市振興の今後の取り組み計画についてお伺いします。

次に、宮古島市にとっては最も重要な課題であるT P P交渉について。最近のマスコミ報道によると、現在交渉は混迷しているように見られますが、甘味資源作物について米国も交渉の中で関税維持の公算が大きいと報道がありましたが、J A沖縄中央会の職員に直接電話で確認しました。しかし、職員の話ではまだまだ流動的であるとのこと。そこで、何か今は中央会も交渉の様子見と思われると思いますが、今後交渉の内容を判断され、J A沖縄中央会が要請行動に動けば下地敏彦市長は県内41市町村長の中でも先頭に立って取り組むべきだと考えますが、市長に決意のほどをお伺いします。

次に、指定外来種等による生態系等に係る被害の防止に関する条例制定について。宮古島市にもともといなかった動物が農作物や自然界に害を与えている。イノシシ、クジャクなどである。有効な手を速やかに講じないと宮古島の昔からの生態系が大きく変わるんじゃないかと危惧をします。そこで、宮古島市独自に規制をかけるための条例制定が必要だと考えますが、当局の見解を求めます。

次に、優良種牛北福波号の銅像建立について。宮古産牛優良種牛北福波号は、平成10年10月10日、旧平良市西里に誕生しております。検定の結果、沖縄県基幹種雄牛として選別、供用されております。北福波号の産子は、平成25年7月現在、県内では1,700頭が繁殖牛として保有され、肥育繁殖牛として高く評価されております。そのような実績があることから、顕彰碑を建立し、後世に伝えとともに、宮古島の畜産振興を図るべきだと考えますが、当局の見解を求めます。

次に、旧城辺町庁舎跡地利用について。先月旧城辺町役場跡地利用検討委員会会長と副会長兼城辺地区地域づくり協議会長が同席で、市長に対し施設計画3案の提言書を提出しておりますが、その中で城辺地域住民の間では児童館とその他施設との複合施設整備を希望する声が多く聞かれますが、当局の見解を求めます。

次に、天然ガス試掘調査の経緯について。去った12月定例会の答弁の中で、平成26年1月末には掘削完了し、年度末までには天然ガスや付随水に係る分析結果が取りまとめられる予定との答弁がありましたが、これまでの経緯についてお伺いします。

次に、福祉行政について。1つ、宮古島市出産祝金交付事業について、2つ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業導入について。この2つの事業は、新年度予算の中で最も市長の重要とする事業であると思えます。あわせて、事業の目的と内容について説明願います。

次に、農業振興について。サトウキビ増産について、春植えの奨励について。サトウキビ増産推進で、春植えと株出し植えの緩効性肥料購入助成事業により株出し面積は大幅にふえておりますが、しかし春植え面積がふえていないと両製糖工場担当職員からは聞いており、全体的に株出し反収アップを図るためには春植え奨励をもっと推進するべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、ハーバスター導入事業について。新年度における導入台数計画とこれまでの台数、いわゆる沖縄製糖宮古工場管内、宮古製糖城辺工場管内、宮古製糖伊良部工場管内、おのおの台数についてお伺いします。

次に、ハーバスター収穫作業について。収穫作業に当たって、オペレーターのほかに何名の補助員をつ

けるように当局は指導しているのかお伺いします。

次に、池間島の野そ防除について。昨年度に初めてヘリによる防除作業を実施しておりますが、しかし大変深刻な被害状況が新聞で多く取り上げられておりますが、現在どのような対策が講じられていて、また今後の防除計画についてお伺いします。

次に、ニホンソバの生産推進について。宮古島の大切な地下水保全と土づくり、そしてサトウキビの増産目指して新作物であるニホンソバをサトウキビの輪作作物として生産推進すべきだと考えますが、宮古島市のこれまでの取り組みと今後の事業計画についてお伺いします。

次に、優良繁殖素牛導入補助金について。牛の頭数が減少傾向にあることから、畜産農家の経営安定のため、これまで何度か取り上げてきましたが、新年度予算で予算が計上されておりますが、事業の内容について説明してください。

以上、質問しましたが、答弁聞いてから再質問したいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

天然ガスの試掘調査の経緯についてであります。天然ガス試掘調査については、1月末に掘削を終了する予定で進めておりましたが、地質構造が当初の想定以上に泥岩層、粘土層で重なり、時間を要している状況であります。事業主体である県に対して今後の事業見通しを確認しましたところ、3月までに試掘を終了させ、4月から成分分析等を行い、6月までには報告書を作成したいということでありました。

次に、宮古島市出産祝金についてであります。同事業は次代を担う子供の誕生を祝福し、その健やかな成長を願い、子育て支援をするとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施いたします。祝金は、同一世帯の第3子以降の出生時1人につき5万円を交付いたします。出産祝金交付対象を第2子からできないかというご質問でもありましたけれども、出産祝金交付事業は安心して子供を産み育てる支援策と少子化対策事業を一体化した新たな事業でありますので、少子化対策事業効果が図られる観点から、第3子以降としたわけでありました。新規事業であるわけですから、その事業の効果を見きわめた上で今後については検討いたします。

◎副市長（長濱政治君）

新年度予算について。一括してお答えいたします。

平成26年度一般会計予算額は367億4,800万円を計上してあり、対前年度比較では23億9,300万円の増額となっております。増額の主な要因は、沖縄振興特別推進事業の増や校舎並びに園舎改築事業、合併特例事業等の実施に伴い、普通建設費が大幅に伸び、また生活保護費、自立支援事業等の扶助費や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金も増額の要因となっております。また、平成26年度予算の自主財源比率は17.0%で、前年度の17.4%に比べて0.4ポイント下回っております。市税の徴収率は平成23年度、平成24年度決算とも市税全体で90%を超えておりますが、予算総額が伸びたために自主財源比率が低下したものと考えております。本市にとりましても市税は歳入の根幹でありますので、引き続きコンビニ納付や臨戸訪問、それから差し押さえ等を行うとともに、市民の納税意識の啓発を図る等、徴収率の向上と自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成26年度の沖縄振興特別推進交付金事業でございますが、この事業は沖縄振興に資する事業で沖縄の特殊性に起因する事業に活用するというものでございまして、本市への配分額は基本枠の10億円に

特別枠 4 億 6,700 万円を加えた 14 億 6,700 万円となっております。今後の計画につきましては、基本的な宮古島市の配分額は 10 億円程度と見込んでおり、防災関連、観光関連、農林水産業関連、文化振興関連等の宮古の独自性に着目した事業に対して積極的に活用してまいりたいと考えております。

それから、扶助費の増について、今後どのように推移し、取り組んでいくのかということでございますけれども、扶助費の主なものとは先ほども申し上げましたとおり生活保護費が主なものでございまして、景気が好転しない限りこの扶助費は伸びていくものというふうに考えております。しかしながら、この事業をいろんな形で展開し、雇用の安定を図っていくという施策に取り組みながら、この扶助費の減には努めていきたいというふうに考えています。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1 点目に指定外来種等による被害の防止及び条例の制定についてお答えします。

外来種とは、人間活動によって他地域から持ち込まれた生き物と定義されております。種類は特定外来生物、要注外来生物、国内由来の外来種の 3 種があります。議員ご指摘のイノシシやクジャクの場合は特定外来生物に該当し、生態系、人の生命や身体、農林水産業への被害を及ぼすおそれのあるもので、飼育や野外への放出などの行為が規制されております。イノシシやクジャクの駆除に関しましては、環境省の指定外来種となっていることから、許可が必要であります。今後とも農作物の被害を及ぼす外来種については駆除を行い、被害の防止に努めてまいりたいというふうに考えております。なお、条例の制定については他の自治体の条例や実情も勘案しながら検討したいというふうに考えております。

次に、旧城辺町庁舎についてであります。旧城辺町庁舎の跡地利用につきましては、跡地利用検討委員会より去った 2 月に提言書が提出されております。提言書には 3 つの施設整備が提言されており、1 つ目に多目的広場の整備、2 つ目にミニ総合交流施設の整備、3 つ目に児童館とその他施設の複合施設の整備となっており、市としましてはこの 3 つの施設の提言を踏まえ、整備する施設について具体的な事項の検討を行い、市の整備方針を決定した上で城辺地域の発展に資する施設の整備に向け、努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンについてであります。高齢者の肺炎で最も重症化しやすいのが肺炎球菌であります。日本人の死因の 3 番目が肺炎で、高齢者を中心に年間で 12 万人以上の方が亡くなっております。宮古島市においては、10 万人当たりの死亡率にしますと沖縄県の 94 人に対し、本市は 127 人と高い数値を示しております。市は、これらの状況を踏まえまして、平成 26 年度より 70 歳以上の高齢者への助成事業の開始をする予定をしております。助成額は 1 人当たり 4,000 円を考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、TPP 交渉についてであります。シンガポールで 2 月 22 日から開かれました環太平洋経済連携協定交渉の閣僚会合は 4 日間の協議を終え、終了しました。日本政府が目指していた農産物重要 5 品目の大筋合意には至らず、引き続き交渉妥結を目指して協議を続けて妥協点を探るとしてしております。今後とも動向を注視し、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、優良種牛北福波銅像建立についてであります。沖縄県の基幹種雄牛として絶大なる評価を受けた北福波が今まで県内多くの畜産農家に供用されておりますことは産地宮古島の誇りであります。これらの功績をたたえるため、昨年 1 月に J A など畜産関係機関の代表者が集まり、県種雄牛としての名牛、

北福波の大型パネル設置が行われ、盛大な除幕式典が行われております。議員ご提案の北福波の銅像建立につきましては、これらの現状を鑑み、今後どのような形が望ましいのか議論していきたいと考えております。

次に、春植えの奨励について。宮古では製糖期は春植え、株出し管理の時期と重なり、労働力の確保が厳しいことや土壌害虫による不萌芽が発生するために夏植え中心の栽培体系となっていました。近年はハーベスターの導入により作業時間が大幅に削減されることから、春植え、株出し栽培体系の普及を推進し、1年1作による土地利用効率を農家へ周知を図ってまいりたいと考えております。また、サトウキビ増産基金事業で春植え用の苗を10アール当たり4,000円で配付しており、今後とも春植え推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ハーベスターの導入についてでございます。現在宮古地区のハーベスター台数は運営協議会の中で大型3台、中型28台、小型51台、計82台で収穫作業を行っております。製糖工場管内別に見ますと、沖縄製糖宮古工場管内で44台、宮古製糖城辺工場管内で31台、宮古製糖伊良部工場管内で7台が稼働しております。平成26年度ハーベスター導入計画については、特定地域経営支援対策事業で2台、リース支援事業では6台を予定しており、今後とも関係機関と協議し、計画的に導入を進めてまいります。

次に、ハーベスター作業について、補助員は何名つけるようにと指導しているかということですが、少なくとも1名以上の補助員をつけると聞いております。

次に、池間地区においては昨年8月に地上用薬剤を生産農家に配付し、防除を実施してまいりましたが、生産農家からは地上防除には限界があり、航空防除の要望がありましたので、今年度は10月末に宮古本島、伊良部地区で予定していた航空防除を池間地区においても湿原や住宅地を除く圃場及び雑木林を対象に実施しております。その後被害状況などの経過を監視してまいりましたが、製糖期に入り、生産者から野その被害報告ありましたので、再度、きょうですね。きょう12日に地上防除用農薬を生産農家に配付しまして、一斉防除を実施しております。今後の経過を監視してまいりたいと思っております。

次に、ニホンソバの生産についてであります。これまでどのような対策を行ってきたかというご質問ですが、これまでもニホンソバの栽培についてはいろいろ要望もございましたが、反収当たり2万円から3万円の収益しかないということもありましたので、それと出荷先ですね。販売先がまだ確立しておりませんでしたけど、販売先もある程度めどがつかしましたので、平成26年度はおよそ2ヘクタールほどの作付面積が予定されておりますので、地下水保全を推進する宮古島においてもこのニホンソバの普及に努めてまいりたいと思っております。

次に、繁殖優良素牛等導入補助金についてお答えします。この事業は、畜産農家及び農業生産法人の経営安定と繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の育成を図るため、優良繁殖肥育素牛を導入する畜産農家に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業でございます。事業の内容としましては、農協貸付牛にて県内ほか家畜市場より導入した農家に対し、購入費の3分の1をめどに補助をしております。金額につきましては繁殖素牛で県外導入につきましては10万円、県内導入につきましては8万円、肥育素牛につきましては県内導入で10万円を予定しております。

◎下地 明君

再質問したいと思います。

新年度予算につきましては副市長からいろいろとご説明がありました。自主財源の下がった原因等につきましては、やっぱり事業がふえたというふうなことなどが要因じゃないかというふうなことを説明したんじゃないかと私は理解しておりますけども、できるだけ自主財源がふえるようにひとつ頑張ってください。また、やっぱり市の健全な財政運営のためには何といたっても市税の増が最も望まれると思いますので、ひとつ市税増のために市長ですね、頑張ってください。これは以上です。要望です。

T P P交渉についてですが、交渉の過程については農林水産部長から説明がありましたけども、市長ですね、私がここで市長にお願いしたいのは、私は12月定例会にも強くお願いしました。恐らく今はJ A沖縄中央会も小さくというか、黙っておりますけども、交渉の成り行きを見て。やはりこれから要請行動や陳情行動起こすと思うんですよ。オバマ大統領が4月に来るということで、それが山場とも既に報道されておりますが、時期はわかりませんが。市長はですね、J A沖縄中央会がもしそのような要請か陳情行動に出る場合には、市長は県内41市町村長の中でも最も先頭に立ってですね、行動するべきだと思いますけど、その辺について市長の決意をお願いしたいと思います。これは、宮古にとって本当に大事なことであります。よろしくお願いします。

指定外来種の件についてはですね、生活環境部長はほかの市の実情を見ながら検討するというふうにおっしゃっておりますけども、実はですね、県内ではもちろんこういった条例はありませんけども、今のところ。長崎県の壱岐市のほうでですね、向こうは今のとこイノシシしか被害ないらしいけど、既に条例つくってあります。宮古島市はイノシシの被害が出たと、これは確認もされておましてですね、農作物へも。ぜひともこの条例、後でお上げしますが、これちょっと裏が汚れていますが、後でお上げします。よろしくお願いします。ぜひとも条例制定したほうがよろしいかと思えます。

それから、北福波号の銅像建立についてでありますけども、皆さん、これが北福波号の写真であります。それとですね、これが既に銅像建立されているあの有名な平茂勝号の写真であります。既に鹿児島県の家畜市場で銅像建立されております。そのようなことからですね、やっぱり北福波号のような牛は恐らくこれから宮古で生まれるかどうかであります。市長はですね、これは今すぐこれを、そういった計画を立てるということはもちろん無理だと思えますけども、市長は宮古島市の農業振興会長でもありますから、これももちろん市の事業じゃなくて、もし実行委員会が立ち上げられたら農業振興会の会長が先頭に立って、実行する事業だと思えますので、ひとつこれですね、前向きな答弁をよろしく、これ市長にお願いしたいと思います。

それから、旧城辺町庁舎土地利用については答弁ではいろいろ今後検討して当局としてはもちろん決めると、これは当然のことです。いつごろまでにこれを決める予定なのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

それから、出産祝金について市長からいろいろとありがたい答弁がありました。市長本人も申し上げておりました。やっぱり事業の内容を見て、また事業拡大するような答弁であったと私は理解しております。金額はやっぱり少なくてもいいから、できれば子供がいない方もいるんだから、できれば1子、2子にも事業拡大を検討できないか。市長からもそのような答弁があったと思えますけども、改めて市長にお聞きしたいと思います。

それから、農業振興についてでありますけども、春植えに4,000円の苗売り出しているという。非常にこ

これは、もう増産についてはすばらしいことじゃないかと思っております。もちろん私は増産については質問してありますが、そういうふうなことになるでも両製糖工場の担当職員の話の聞くと全く春植えがふえていないと、面積が、ということでもありますので、ひとつ春植え奨励してもらおうようお願いしたいと思います。きのうも沖縄製糖さんに我ら議員何名か行きました。サトウキビ生産農家の安定収入を図るためには、専務が話していました。夏植え50%、春植え、株で50%、これが安定生産じゃないかなど。これ本当にすばらしい、砂川専務がおっしゃっているのはそのとおりだと思います。そういうふうなことです。株出し面積は確かにふえて、本当にこれ増産にももちろんつながるわけです。これ緩効性肥料のおかげですね。しかし、株出し管理機4,000円のうち8割ですから、3,200円の補助ということで、自己負担が800円になりますので、まあまあキビに対しても株出しやっているもんだから、例えば反当たり4トン以下のキビも多く出ております。そして、また特定の農家でありますけども、収穫しても引き合わないということで人にもう上げたとか、もうすき込んだとか、実際管理機を使ってですよ。こういうふうな状況もあるわけですよ。これ水のある畑はそういったこと全くないと思っておりますけども、城辺地区のように水のまだ通っていない地区にあってはこういうふうなケースも見れるわけです。農林水産部長ですね、私はこれ念書というの持ってきたけども、そういうふうなことで4トン以下のキビに対してはハーベスター協議会が、4トン以下のキビでしたら、あんたのキビでしたら2,000円追加せんといかんのというふうな、これは念書をつくってありますね。これは、もう一応はサトウキビ、ハーベスター協議会と農家はここのあれで念書をつくってあるようですけども、これで本当にもうハーベスター、役所は何か関係ないみたいな感じで言っておりますけども、これはですね、もしこういったのがまかり通っているとするとしたら個人対個人でなくして当局でもですね、確かに中に入ってもらって一応は指導してもらいたい。指導というのは、できれば個人対個人じゃなくて、地区のサトウキビ生産組合長でもいい、役員でもいい。立ち会いして、本当にキビは4トン以下でしたかというふうなこと等も確認するというふうなことです。これについてはもうこのとおりです。そういうふうなことで、株出し管理機を3,200円の補助があるからといって、安易に買っているもんだから、非常に二、三トンの反収の株出しもあるということでもありますので、できるだけ春植をを増産してですね、株出しの株が、それはもう夏植の株よりもいいということは農家の皆さん、また皆さんもご承知のとおりだと思いますので、株出しを平均反収アップするためにもどうしても春植の増産を進めてもらいたい、そのように思っております。

それから、ハーベスター導入事業についてでありますけども、沖縄製糖宮古工場管内、宮古製糖城辺工場管内、宮古製糖伊良部工場管内ですけども、農林水産部長の答弁では沖縄製糖宮古工場管内44台とっておりましたけども、きのうはたしか46台。宮古製糖城辺工場管内が31台、宮古製糖伊良部工場管内が7台と。この沖縄製糖宮古工場管内と宮古製糖城辺工場管内のハーベスターの台数が余りにも差がですね、開いているもんだから、私は日ごろから痛感しております。今後の導入に当たってはですね、この辺も考慮して、できれば宮古製糖城辺工場管内を今後一定期間ですね、導入に当たっては考慮してもらおうようお願いしたいと思いますと思っておりますが、この辺について答弁を願います。

それから、ハーベスター収穫時のオペレーターの補助員が少なくとも1人つけるようにというふうな指導をやっているようですけども、真面目なオペレーターが収穫した後は本当にロスも少なく、もちろんトラッシュも少ないと言われております。しかし、ハーベスターのオペレーターの、現在私に入ってきて

います。本当にもう目に見えないほどにスピードアップして、ハーベスター作業をやっているオペレーターがいると、自分の仲間。実際行っておりますから。これは、農家にとってはもう大変なこれは出来事なんです。こういったこともしっかりとオペレーターには注意してもらいたいと思って、これは私は取り上げました。ぜひともですね、この補助員もできれば2人はつけるように指導してください。畑を回ったら、いっぱいじゃないけども、相当のロスがありますから、そのロスを少なくするために最低2人以上つけるように指導してください。これも答弁願います。

ニホンソバでありますけど、これはもう前々から私は指摘してきておりますけども、市としても取り組んでいくということでもあります。実はですね、このニホンソバでつくった実際に宮古でそば屋もできてはいるんですよ。そういうふうなことで地下水保全と、そして土づくり、そしてサトウキビ輪作体系できるわけですから、できるだけ、もちろんニホンソバそのものは反収二、三万円と言っておりますけども、肥料であり、また地下水保全、土づくり、そういう輪作、これも頭に置いてですね、農家指導はやってもらいたいと思います。これ要望でございます。

以上、答弁を聞いて、また出直したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まずはT P P交渉についてであります。沖縄県のサトウキビの生産量の約半分は宮古島で生産されております。したがって、このT P Pの交渉というのは宮古島の経済においても重大な影響を及ぼすというふうに考えておりますので、農協中央会等が行動を起こす場合には積極的に私も参加をし、政府に対して訴えてまいりたいというふうに思っております。

次に、外来生物に関する条例についてでありますけれども、これについては今私どもが持っています自然環境保全条例というのがございます。これが改正してできるかどうか。それとも、新たな条例が必要なのかどうか、目下検討しているところでありますので、しばらく様子を見させていただきたいと思います。

次に、北福波の銅像の建立についてでありますけれども、先ほどの答弁で一昨年パネルをつくったということで、今それを掲げておりますけれども、銅像という話であります。したがって、これはもしやるのであれば農業振興会が主体になるのかなという気がいたします。農業振興会の中でですね、銅像をつくる必要があるのかどうか、もしつくとするならどういう形をつくるのか、そういうのを農業振興会の中で検討してまいりたいと思います。

次に、旧城辺町庁舎跡地の利用についてでありますけれども、これについては一応3つの案を答申を受けております。この3つの案について、これをどんな形にするのかというふうな最終の市の考え方を3月いっぱい決定をしたいというふうに思っております、できれば平成26年度からそれに向けて作業を進めてまいりたいと思っております。

出産祝金については、とりあえずことしが初めてですから、しばらく様子を見させてください。

サトウキビの増産について、春植えについてはですね、私のほうも年内操業というのを目指して積極的に4,000円を補助するという制度をしておりますので、今後もその方向でやってまいりたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まずはハーベスター導入について、工場管内で差があるがというご質問でございました。ハーベスター

導入については、ハーベスター運営協議会、JAさとうきび対策室、製糖工場、市の4者で協議して導入地区は決定しております。先ほど申し上げたように宮糖管内が少ないと考えておりますので、4者協議の中でそういったところも含めですね、優先順位をつけてまいりたいと思っております。

次に、オペレーターについては1人以上ということですが、現在2人あるいは3人つけているオペレーターもごさいます。補助員がですね。ぜひ農家のほうから刈り残しがないようなですね、について苦情がないような体制をハーベスター協議会にも申し入れたいと思っております。

◎下地 明君

市長、北福波号の銅像建立について。パネルは確かにきれいにやっておりますけども、パネルは四、五年ですぐ、もう台風とか雨とか来たら剥がれると思いますので、ぜひとも市長が先ほど答弁したようにできるだけ実行委員会を立ち上げてですね、銅像建立に向けてひとつ頑張ってください。よろしくお願ひします。

今度の全日本トライアスロン宮古島大会は第30回記念大会でありましてですね、安倍晋三総理大臣ご夫人の昭恵さんがスターターということで、非常に素晴らしい大会になるんじゃないかなと私は期待しています。第30回大会が昭恵夫人のスターターで成功裏に盛大に行われることを祈念申し上げて私の一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

まず、質問に入る前に川満弘志前教育長のご冥福をお祈りしたいと思います。非常に残念な思いでした。そして、宮國博教育長、就任おめでとうございます。学力向上、それから学校規模適正化と教育を取り巻く課題がたくさんあると思います。市長部局、それから教育委員会、学校現場、PTA、地域の皆さんとも連携、協力しながらしっかり進めていただきたいと思います。

それでは、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてです。佐良浜漁港利用計画の策定について伺います。平成27年1月の伊良部大橋供用開始に向け、私だけでなく、多くの市民がしっかりした利用計画の策定を期待しています。一般質問でも何回か取り上げてきましたが、まだ具体策が見えてきていません。連絡船の行き来で現在にぎわっているこの漁港周辺。これが大橋開通によりどう変わっていくのか。計画の内容によっては佐良浜地域の停滞になりかねないものと思っています。漁港の管理は県の業務ですが、市として利用方法についてはいろんな提言は行っているものと思います。利用計画はある程度は、ある程度といいますかね、策定は進んでいるということ聞いていますので、それについて全体的な利用計画、それから市の財産であるサンマリンターミナルの具体的な利用計画、それから浮棧橋の利用計画はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

次に、佐良浜出張所の取り扱いについて伺います。現在1人体制で行われていますが、新年度も同じような配置になるのか。業務上1人で間に合うということだと思いますけど、どのように扱っていくのか。そして、この佐良浜出張所はこれまでも継続かどうかで話もありましたけど、これはどういうふうに扱っていくのか。

次に、伊良部火葬場、いわゆる白鳥苑について伺います。この火葬場は、昭和56年に建設され、その後

平成16年に増築が行われ、炉の入れかえが行われました。1体の火葬については約90分。これまで宮古島市斎苑ができるまでは宮古本島からも利用されてきました。現在でも宮古島市斎苑で間に合わない場合は、宮古本島からも搬送しています。年間管理運営費は幾らぐらいで、そして年間火葬体数は何体か。それから、これは大きなことですが、大橋開通後の取り扱い、これはどうなるのか。

次に、ユニマットグループによるリタイアメントコミュニティ宮古島計画について伺います。定年を迎えた団塊世代を対象に南西楽園シギラリゾートに高級分譲、賃貸住宅などを整備することで定住型のリゾート開発により将来的には人口1万人を目指すとしています。計画の概要、それから現在の進捗はどのようになっているのか。いろいろ問い合わせもあるということですので、その辺について説明してください。

そして、将来的な1万人という大規模なリゾート。これは、もう本当に宮古島市にとっては歓迎すべき計画ではあります。しかし、急激な人口増。これにはインフラの整備、それから特にリタイアした方々ですから、医療面の整備、こういうのがどうしても必要になってきます。そのときに市との話し合いはどのように行っていくのか。現在は行われているのか。あるいは、話し合う機運はあるのかどうか。

次に、宮古空港へのC I Q、いわゆる税関、それから出入国管理、それから検疫、この施設整備について伺います。県は、宮古空港へC I Q施設を整備して、2016年3月供用開始を予定していると言っています。海外からの国際線の受け入れ態勢の強化は、宮古島市の観光誘客に弾みがつくものと期待しています。通関業務は、国の管轄であります。市として外国からの観光客、この受け入れ態勢、これをどのように行っていくのか。特に外国語への対応、英語、韓国語、それから中国語、この3つはどうしても必要になると思います。この3つの地域から入ってこられた観光客の皆さんに対して、どのような対応を行っていくのか。語学研修などはどのようにお考えなのか。

それから、語学だけじゃなくて、外国語の表記の案内板、こういうものも必要になってくると思います。こういう整備についてもどのように考え、どのように行っていこうというのかその辺も聞かせてください。

次に、日台漁業協定による漁業者への支援としての沖縄漁業基金事業、これは基金が100億円です。これについて伺います。この漁業支援基金の概要と用途について説明してください。

そして、漁業者への具体的な支援はどういうものがあるのか。特に漁具補償、これについては被害が出ないと補償の対象にならない。そういうところもあるようですので、詳しい説明をお願いします。

次に、これはもう何回もお願いしていますが、伊良部漁協の荷さばき場の改築。この荷さばき場の老朽化は、もう非常に進んでいて危険な状態です。3漁港の統合まで持ちこたえられるかどうか、改築のめどづけはあるかどうか説明してください。

次に、畜産振興について伺います。宮古島市において現在養豚頭数が極端に減少していると言われてます。かつては養豚は非常に盛んであったんですけど、いろんな要因で頭数が激減していると言われてます。この要因はどういうことが考えられるのか。

それから、新食肉センターの建設も進んでいるわけですが、この運営に対して影響はないのかどうか。宮古島市内もそうなんですけど、非常に豚の消費量は高いと思っています。この消費量の多い豚肉の取り扱い、これが少なく、そしてヤギや牛だけで運営していけるのか。非常に運営にご苦労なさるんじゃないかなと心配しています。

次に、市道A—67号線の拡幅整備について伺います。この市道は、天理教宮古分教場の通りであります。排水溝等の整備がされてなくて、非常に生活環境面において不便を来しています。この間の市長の施政方針の中で、ほぼ平行に走るA—76号線、これが新年度整備で着手するということお聞きしまして、同時進行は非常に難しいかなと危惧しております。将来的にどのように検討していくのかどうかお答えください。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

沖縄漁業基金事業についてお答えをいたします。

本事業は、昨年4月に署名された日台漁業取り決めに基づき、外国船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定、被害救済を目的に実施されたものであります。その主な内容は3つございます。

1つ目は、台湾漁船等に対する対策であります。その内容は、漁具被害復旧支援、外国漁船操業等の調査、監視等であります。2つ目が漁業経営安定対策であります。その内容は、沖縄産水産物の流通促進、それから漁業共済掛金助成などであります。3つ目が漁業環境整備であります。これは、海岸清掃などを行うという内容になっております。予算総額は平成25年度で100億円が決まっております。補助率はそれぞれの事業内容によって定額あるいは2分の1以内、3分の2以内というふうな形になっております。

◎副市長（長濱政治君）

ユニマットグループによるリタイアメントコミュニティー宮古島計画についてでございます。計画の概要、それからインフラ、医療面について市との話し合いはということにつきまして一括してお答えいたします。

株式会社ユニマットそよ風に確認いたしましたところ、定年を迎えた団塊世代を対象に同敷地内で分譲、賃貸住宅を整備し、将来的に人口1万人を目指す大規模定住型リゾート開発の計画を進めているとのことでございます。今回取り組みますリタイアメントコミュニティーは、米アリゾナ州にある退職者向けのまちをモデルに園内に永住環境を整備し、リゾート施設の利用や市内の医療施設と連携した健康サポート、ホテルの就労など定年後の生活を総合的にサポートを行うことが特徴であるとのことでございます。第1期といたしまして、これまでリゾートホテルだったブリーズベイマリーナとアラマンダイースト館の改修工事を終え、分譲28戸、賃貸17戸を平成25年10月から応募を始め、平成26年3月より入居を開始しており、将来的にはマンションや2階建てのテラスハウス等も新設する計画とのことでございます。現在インフラや医療面について市との話し合いはありませんが、今後連携をとりながら計画を進めていきたいということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

佐良浜出張所の職員の配置についてお答えしたいと思います。

現在佐良浜出張所については、市民課職員1人、農林水産室職員1人、合計2名の職員の配置となっております。新年度においても現状の体制を維持していきたいと思っております。今後につきましては、伊良部大橋開通を踏まえた伊良部支所の組織再編を行う予定をしておりますので、その中で検討していきたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

伊良部火葬場についてであります。伊良部火葬場の年間管理運営費は平成24年度で617万1,000円となっており、年間の火葬体数は86件であります。火葬場の今後の取り扱いについては、去った12月定例会でも答弁したように築30年と老朽化が著しいため、大橋開通後は解体し、伊良部地区の方も宮古島市斎苑を利用してもらうことになっております。平成23年5月に供用開始した宮古島市斎苑は、低公害に配慮した環境負荷の少ない施設であり、市の全人口を網羅した施設となっております。仮に今後需要がふえた場合においても設備の増設が容易にできる設計となっております。また、当施設は衛生面でもすぐれており、人の終えんを演出する質の高い運営が行える環境が整っておりますので、伊良部地区の皆さんにはご理解をいただきたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、佐良浜漁港利用計画の策定についてであります。全体的な利用計画といたしましては、機能性と快適性を有し、漁業資源も活用した観光につながる港として生鮮魚介類の市場、畜養、養殖施設、緊急物資陸揚げ施設を整備するとともに、住民の憩いの場の整備等を行う計画となっております。サンマリントーナメントについては、地域特産品の展示販売、観光漁業、海洋性レクリエーションの拠点としての利用を考えております。また、浮棧橋については漁船とプレジャーボート兼用で活用し、漁業及び観光業等にも対応可能な施設としての利用計画をしております。今月中には漁港利用計画の答申を予定しております。

次に、伊良部漁協の荷さばき施設の改善についてであります。現在荷さばき施設は1階部分が昭和53年度に、2階部分が昭和55年度に建築された施設であります。老朽化がかなり進んでいることから、今年度に同施設の耐力度検査を行っているところでございます。荷さばき施設の改修につきましては、平成27年度の改築をめどに伊良部漁協とも調整を図っているところでございます。平成26年度において耐力度の結果をもとに施設の内容等について国、県と調整を進めてまいります。

次に、養豚農家の減少についてでございます。養豚業につきましては、平成22年度12月末と平成25年度12月末を比較しますと総頭数で305頭の減、繁殖雌豚頭数で13頭の減となっております。前年度比では総頭数で105頭の減、繁殖雌豚で3頭増となっております。減少の要因としましては、農家の高齢化や環境影響等により経営継続できないなどの理由により廃業しているのが実態となっております。

次に、新食肉センターへの影響でございます。新食肉センター建設の影響としましては、屠畜頭数の減少が懸念されます。対策としましては、豚や肉用牛、ヤギ等のブランド化に向けた地産地消の推進とあわせた総合的な畜産振興策を展開することが重要であり、宮古牛のブランド化に向けた取り組みとして宮古牛まつりの実施や新施設導入に向けての肥育牛の島内屠畜を積極的に進めてまいります。

◎建設部長（下地康教君）

A—67号線の拡幅整備についてでございます。当路線は、荷川取地区にありますゴルフレンジ東側に隣接する道路でございます。沖縄電力の第1発電所前の信号から北へ向け、約400メートルほどの道路でございます。現状としましては、道路舗装はされておりますが、道路幅員は一定ではなく、場所によっては車両の通行に不便を来している箇所が見られております。現在拡幅整備の計画はありませんが、排水処理等に関しまして調査、検討していきたいというふうに考えております。また、平成26年度から平成28年度にかけてA—67号線と隣接するA—76号線を整備する予定がありますので、A—76号線の整備が完了した後です。A—67号線の利用状況を見ながら整備を検討していきたいというふうに考えています。

◎観光商工局長（下地信男君）

宮古空港へのC I Q設置整備に伴う受け入れ態勢、特に外国語への対応はどうなっているかというご質問です。現在外国からのチャーター便乗り入れに伴う外国人観光客への対応としましては、C I Qの現場に語学のできる職員を臨時的に配置して、スムーズな受け入れに協力しているところでございます。また、外国人観光客とのコミュニケーションを図っていくためには語学のできる人材の育成が必要となりますので、現在宮古島地域雇用創造協議会等において韓国語、英語、中国語の外国人観光客受け入れ基礎研修を実施して語学の習得を目指しているところでございます。また、民間の取り組みも始まっておりまして、市内の大手ホテルでは外国の大学生をインターンとして受け入れまして、人材の確保、育成、それらの取り組みが始まっております。

それから、観光案内板の表示につきましても多言語の表示を進めておりまして、平成22年度から平成25年度にかけて、伊良部も含めまして市内25カ所に韓国語、英語、中国語の多言語の標示板を設置しております。今後もその他の道案内標示板でありますとか、あるいは観光地の名称表示、これらについても多言語に表示を切りかえていく必要があると考えておりますので、年次的に整備していきたいと考えています。平成27年度に整備予定の宮古空港C I Q施設を見据え、観光関係団体、あるいは事業者と連携しながらですね、受け入れ態勢の強化を図ってまいりたいと考えております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。佐良浜漁港周辺については、今月中に、要するに今年度中に利用計画はもう策定できるということですので、この大橋開通まであと8カ月、9カ月。1年も足りないですよ。早目に計画進めていないと、これは供用開始後ということではなかなかうまくいかないと思いますので、それまでにはしっかり進めていかないと供用開始後ではもう間に合わないと思います。この利用計画をきちんと進めてください。

それから、これは再質問ですけど、現在サンマリナーミナルで営業している田舎屋、これの契約が今月末で切れるということですけど、その後の取り扱いはどのようにやっていくのか、それを教えてください。

それから、佐良浜出張所については大橋開通後にまた検討するということですけど、組織体制の中で検討していくということですけど、これ大橋の開通があっても、佐良浜出張所はどうしても必要になると思うんですね。特に車の運転ができないお年寄りの皆さんには佐良浜出張所は非常にありがたい場所なんです。これがなくなって、そして4キロも先まで行くとなると年寄りにとっては非常に厳しいのがありますので、できるだけ残す方向で考えてください。

それから、伊良部火葬場、白鳥苑については築何十年もたっていて、非常に老朽化も激しい。やはりみんな同じように宮古島市斎苑、それを利用してほしいということですけども、今現在ある炉もまだ平成16年に取替えたばかりで、そんなに古くはないですよ。また、時間からしても大体90分で済んでいます。橋がかかっても台風時とか、そういうこと考慮しまして考えますと、橋を渡って運ぶタイミングが悪い場合は橋が閉鎖になると行けなくなるんですね。だから、炉が使える間でもいいから、継続してもらえないかどうか、それをお答えください。

それから、リタイアメントコミュニティ宮古島ですけど、これ非常にもう夢のある計画ですね。いろ

んな方が宮古島市に移り住んで人口もふえて、そしていろんな交流ができる。これは、非常に夢があって楽しい計画です。ただ、問題はさっきも申し上げましたようにインフラ、そして医療。これをしっかり対応しないとこれだけの人口増というのはこれは大変な負担に、市の負担にもなると思いますので、これユニマットグループとはしっかり話を進めていただきたいと思います。

それから、C I Q設置についてです。民間業者も今語学研修には取り組んでいる。そして、宮古商工会議所を通して、商工会議所も一緒になって取り組んでいるということは聞いていますけど、市としても今宮古島地域雇用創造協議会等ですか、そこにおいて語学の研修をやるということですので、特にこれからのチャーター便だけじゃなくて、定期航路も目指して語学研修には力を入れていただきたいなと思っています。

次に、日台漁業協定による沖縄漁業基金事業についてです。先ほど市長から3つの大もとの説明がありましたけど、漁業者は、特に宮古の漁業者は燃料費の助成ができないものか、これの期待が大きいですね。今この時期は漁獲も不良で、その上燃費が高いもんで、伊良部漁協でも操業を控えている船が何隻もあります。漁獲量が少ないと燃費と引き合わない。これが大きな原因なんですね。だから、こういう漁具の補償とかそういうもんだけじゃなくて、漁船用、B重油ですか、その補助は入っていないのかどうか、それをお答えください。

それから、養豚についてですけど、食肉センターへの影響、これは少なからず出ると思いますので、非常に環境面での規制というかね、これが非常に強くなってきて、なかなかできなくなっているようですけど、これについては市も一緒になって考えて、養豚農家も育てるような方法を考えたほうがいいと思いますけど、それについてはもう一度お答えください。

答弁をお聞きして、また再度質問するかどうか決めたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは日台漁業協定について、燃料費の助成が入っていないかということですが、私どもが今持っている情報では入っていないと思います。ただ、燃料費の助成についてはですね、どの程度必要なかどうか、農業に対してもいろんな助成をしております。どの程度必要かどうかというのは3漁協とですね、十分話し合っ、市で取り組めるなら取り組んでみたいと思っております。

次に、白鳥苑です。残す考えはありません。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

サンマリナーミナルの管理については、現在管理している方とあと1年は契約してまいりたいと思っております。その後については、将来的には指定管理制度に持っていきたいと考えております。

それから、養豚の振興ですけど、今県事業を受けて、貸し付け等もやっておりますので、養豚についても今後振興してまいりたいと思っております。

◎佐久本洋介君

白鳥苑の継続については市長からぴしゃりとわれまして、みんなやはり1つの宮古島市として同じようにやっていこうというのが市長の考えだと思いますので、理解はできますけど、伊良部地域の心情としては少し複雑なものがあります。

それから、伊良部漁協の荷さばき場は平成27年度でやりたいという話であります。ありがとうございます

す。これも本当に早く進めてほしいと思っています。

終わりになりますが、新年度はビッグプロジェクト、これが動き出します。宮古島市未来創造センター、これは仮称ですね。それから、スポーツ観光交流拠点施設、それから市民総合健康保健センター、これも仮称です。こういう大きな事業がもう動き出します。市長を初め執行部の皆さんにはより一層の頑張りといえますかね、これが求められると思います。市民もこれらのプロジェクトの進行に大いに期待しています。皆さんの業務執行に期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時30分）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

◎前里光恵君

平成26年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の施政方針について質問をいたしたいと思います。下地敏彦市長は、去った2月25日に平成26年度の施政方針を述べられました。新ごみ処理施設の本格的な整備、平良港漲水地区の耐震強化改良工事、スポーツ観光交流起点施設の整備などビッグプロジェクトの事業に取り組む決意を述べられました。島づくり推進についても述べられましたが、1点目に、安全、安心の島づくりについて具体的な施策について、方針について市長のご見解をお伺ひいたします。

2点目に、人口減少への歯どめと子供数の増加対策について、今後どのように取り組んでいくのかお伺ひをいたします。

3点目に、健康長寿な島づくり推進で、生涯にわたり健康で楽しく生きがいを持てる社会生活を推進すると述べられましたが、具体的な施策、取り組みについてお伺ひいたします。

4点目に、本市においても増加傾向にある鬱病の予防対策について、具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

5点目に、新年度から企画政策部の中に振興開発プロジェクト局を設置する計画であるが、具体的な業務内容についてお示しをいただきたいと存じます。

次に、教育行政についてお伺ひをいたします。まず、1点目に全国学習状況調査の結果で本市の児童生徒の学力は全国平均と大きく差があることが判明いたしました。学力向上対策は、まさに喫緊の課題であると思いますが、新年度の方針についてお伺ひをいたしたいと思います。

2点目に、本市の教師の指導力の向上対策について、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

3点目に、鏡原幼稚園園舎改築については新年度で実施する計画となっているが、建設場所、面積、クラス数、教室の数ですね。事業費及び完成時期、供用開始時期等、事業の概要についてお伺ひをいたしたいと思います。

4点目に、新年度から下地幼稚園と鏡原幼稚園では預かり保育を実施する計画となっているが、預かり

保育とはどのような事業となっているのか具体的な内容についてご説明いただきたいと思います。

5点目に、鏡原幼稚園の園舎建設とあわせて、併設して保育所の建設については学区地域住民から強い要望がございますが、当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、農業、畜産業行政についてであります。1点目は、サトウキビ増産体制の新年度の具体的な強化策についてお伺いいたします。

2点目に、市長の施政方針の中で「刈り取り時の合理化を図るため、ハーベスターの導入を促進するとともに、複合経営体の担い手となる法人経営体の育成に努めます」と述べておりますが、この法人経営体とはどのような法人組織かお伺いをいたします。

3点目に、農家の生産性の向上を図るためには災害に強い農業の推進が大きな課題であると考えますが、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

4点目に、畜産農家の所得向上を図るためには行政が先頭に立って畜産農家を育成し、助成していくことが大変重要であると考えますが、新年度の畜産行政の取り組みについてお尋ねいたします。

5点目に、西東地区県営土地改良事業についてであります。この土地改良事業は担い手への農地集積推進事業の対象となっているかと思いますが、土地改良推進委員に対して平成23年3月22日付で担い手集積活動会議の延期の事務連絡が本市農林水産部農地整備課の課長名で通知され、その後一切この事業の取り組みがされておられません。この事業は、平成22年度で終了しております。その取り組みがされていない理由は何かお伺いをいたします。

6点目に、コーラル・ベジタブル株式会社の経営についてであります。現在の経営状況について具体的にお示しください。また、市から3,000万円の交付金の使途、運用の内容についてもご説明いただきたいと思います。

それから、今後の経営方針についてあわせてお答えをいただきたいと思います。

次に、天然ガスの試掘についてご質問いたします。天然ガス試掘調査の現在の進捗状況について、まずお示しをいただきたいと思います。また、天然ガスの埋蔵量が確認された場合、開発はどこが主体で実施するのか。県が行うのか、市が行うのかお答えをいただきたいと思います。

それから、天然ガスの利活用計画は策定されているのか、これもあわせてお伺いをいたしたいと思いません。

次に、一括交付金事業及び合併特例債活用事業についてであります。一括交付金を活用して新年度で新しく展開される事業についてお示しをいただきたいと思います。

それから、合併特例債を活用して取り組む新年度の事業計画概要についてお伺いをいたします。

次に、消防行政についてお伺いをいたします。まず、1点目に現在の職員数及び各署への職員の配置人数をお示しいただきたい。

2点目に、救急車及び消防車両の台数と配置について、また新年度の導入計画についてお伺いをいたします。

3点目に、本市の職員定員適正化計画の中から市民の生命、財産を守るという重責を担う消防職員については除外すべきであると考えますが、当局のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

4点目に、日ごろから通年を通じて市消防団員のですね、市消防業務への協力体制を構築していくべき

であると考えが、当局の見解をお伺いをいたします。

次に、エコ行政についてであります。本市は、平成20年3月31日にエコアイランド宮古島宣言をしております。また、平成21年1月には日本政府より我が国において唯一のですね、島嶼型環境モデル都市の認定を受けており、これまで数多くの事業が展開されてきております。その中で島嶼型スマートコミュニティー実証事業が平成23年度から平成26年度の事業期間で実施されております。この事業概要と事業の目的についてお伺いをいたします。

次に、総合博物館の運営についてご質問をいたしたいと思っております。1点目に、博物館は歴史、民俗、芸術、自然科学などの学術的資料を広く集めて保管、陳列し、一般に公開する施設となっているが、本市市総合博物館はその役割や目的は十分果たされているのかどうかお伺いをいたします。

2点目に、本市の総合博物館は築何年経過しているのか。また、改築の計画はないのかお伺いをいたしたいと思っております。

最後に、観光行政について質問をいたします。1点目は、観光プロモーション事業のですね、新年度の取り組みについて、事業内容についてご説明をいただきたいと思っております。

2点目は、池間大橋の池間側橋詰広場のトイレの増設について、計画はないのかどうかお伺いをいたしたいと思っております。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまは前里光恵君の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時41分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前につき、一般質問を続行いたします。

まず、前里光恵君の質問に対する答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

まず最初に、新年度から予定をしております振興開発プロジェクト局の業務の内容についてであります。企画政策部内に振興開発プロジェクト局を新しく設置いたします。同局は、未来創造センター、スポーツ観光交流拠点施設及び総合福祉保健センターの3つの施設の設計、施工監理、完成までの統括管理を担当いたします。事業の執行に当たっては、国、県など関係団体等との協議や関係法令等に関する事、事業進捗状況の把握など、その他建設に関する業務全般を行ってまいります。また、下地島空港周辺残地利活用に関する事についても担当することになります。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてであります。現況、それから3,000万円の補助金の使途、今後の運営方針、3つでありましたので、一括してお答えをいたします。コーラル・ベジタブル株式会社は、昨年8月より専務を配置し、新体制のもとで取引先の確保や社内の改革等を積極的に実施し、業績のアップに向け、社員一丸となって取り組んでいるところであります。その成果として、取引が停止して

いたOEMの復活など明るい兆しも出てきております。

3,000万円の内訳でございますが、まず生産農家に対する支払い金約1,373万円、資材仕入れ業者に約475万円、社員給与に約647万円、商品開発関連で約23万円、発送配達費で約105万円、営業活動費で約14万円、それから借入金返済で約342万円となっております。

今後の方針につきましては、現在市において第三セクター等経営検討委員会を設け、そこで審議をしているところでありますが、その答申が今月中に出る予定であります。その結果を踏まえて対処してまいりたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

市長の施政方針について、人口減少の歯どめと子供数の増加対策について何うについて一括してお答えいたします。

人口減少と子供数の増加対策は、市の活性化を図る上で大変重要な問題であります。市といたしましても人口減少の対策といたしまして、定住環境を整備するため、公営住宅の整備や若年農業従事者の支援などに取り組んでおります。また、地域の活性化を図るため、特色ある自然資源、地域の史跡等を生かした産業、文化発展を促進するとともに、地域コミュニティー及びサービスの充実など地域の特色を生かした地域づくりを進めております。また、子ども医療費助成の拡大とともに、待機児童の解消を図るための保育所の法人化を進めており、新年度からは新たに出産祝金交付金事業を創設して子育て支援に取り組むなど産業の振興による雇用創出や子育て環境の整備に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、健康長寿な島づくり推進で、生涯にわたり健康で楽しく生きがいがある社会生活を推進する具体的な施策について何うについてお答えいたします。健康で長寿を楽しく生きていただくため、市では各種の疾病に対して予防接種やがん検診、特定健診事業などを実施するとともに、専門職、保健師や栄養士等でございますが、の訪問による健康指導や食育の普及活動を展開して生活習慣病などの重症化防止に取り組んでおります。また、高齢者が社会とのかかわりを持ち続けながら、楽しく充実した生活ができるように敬老会や敬老祝金などの生きがい支援、高齢者が積極的に社会参加の活動を広げるための老人クラブへの助成費の支援を行っているところであります。加えまして、高齢者が住みなれた地域で健康で安心した自立生活を送れるように地域相談センター設置事業や高齢者見守り事業、みやこ長寿大学講座運営事業を実施してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、天然ガスの試掘調査の現在の進捗状況についてであります。天然ガス試掘調査の進捗状況につきましては、事業主体であります沖縄県に確認をいたしましたところ、3月中には掘削を完了し、その後4月から成分分析を行い、6月までには報告書を作成したいとのことあります。

それから、天然ガスの埋蔵量が確認された場合の開発はどこが主体で行われるかというご質問、それから利活用計画はあるのかというご質問でございます。天然ガスの開発につきましては、試掘後において天然ガス及び付随水にかかわる成分分析の調査を行いますので、利活用につきましてはその調査結果を踏まえて検討されることとなります。なお、試掘調査におきます天然ガスの鉱業権につきましても沖縄県が所有しておりますので、その扱いも含めまして当市としましては沖縄県と協力し、調査結果をもとに今後の利活用計画については検討を進めてまいります。

続きまして、一括交付金事業につきましてであります。新年度で新しく展開する事業についてのご質問でございました。平成26年度の一括交付金事業につきましては34事業を計画してございます。そのうち28事業が継続事業で、6事業が新規事業であります。新規事業につきましては、避難所看板設置事業、それから池間地区防災センター整備事業、城辺総合公園機能強化事業、花いっぱい推進事業、新技術実証栽培施設、これポットファーム栽培施設であります。その整備事業、それから企業誘致促進事業の6事業でございます。

最後に、島嶼型スマートコミュニティ実証事業についてのご質問にお答えいたします。島嶼型スマートコミュニティ実証事業につきましては、沖縄県からの委託を受けて全島エネルギーマネジメントシステム実証事業、それから来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業、それから小型電気自動車に係る実証事業の3事業を進めてございます。全島エネルギーマネジメントシステム実証事業につきましては、現在太陽光などの再生可能エネルギーの導入が急速に進んでいる中、エネルギー消費を最適化するため、電力消費の見える化を通じた省エネや再生可能エネルギーの最適消費を図るとともに、将来的な事業化を通じて雇用の創出や地域の活性化に資する社会システムとすることを目指すものでございます。

来間島再生可能エネルギー100%自活実証につきましては、来間島に太陽光発電及び蓄電池設備を設置し、島内における地産地消を通じた再生可能エネルギーの利用モデルを構築することを目的に実施するものであります。本事業は、小規模離島におけるエネルギーの地産地消モデルとして県内外からも注目を集めており、観光や地域の振興に資するものと考えております。

最後に、小型電気自動車に係る実証事業につきましては、小型電気自動車の製作などを通じまして島内の製造業にかかわる者の人材、技術の育成、産業の振興を図ることを目的としまして進めております。本事業を通じた関連産業の創出が期待されるところであります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

安全、安心の島づくりにどういうふうな具体的な施策を進めているかということについてお答えをしたいと思います。

安全、安心の島づくり推進については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、1771年の明和の大津波の教訓から、与那覇地区、伊良部地区、池間地区に津波避難施設の整備を進めるとともに、平成23年度より海拔表示委託事業、緊急物資備蓄事業を実施しております。新年度の平成26年度事業には、避難施設への看板設置事業を実施します。また、災害に対する市民の意識の高揚を図り、高齢者等の災害弱者対策を進めるため、市民や自治会、事業者などと連携し、防災訓練、防災講演会等を実施しながら市民の生命、財産の安全を確保するため、安全、安心の島づくりを推進してまいりたいと思っております。

次に、合併特例債を活用して取り組む事業ということでお答えしたいと思います。平成26年度における合併特例債活用事業の内訳としましては、ごみ処理施設等整備事業に12億6,450万円、中央図書館等整備事業、未来創造センターですね。に5億3,810万円。それと、学校関係で狩俣小学校の校舎、屋内運動場の改築及び久松幼稚園園舎の改築、鏡原幼稚園園舎の改築事業に3億1,570万円。それと、上水道伊良部送水管添架事業に1億1,560万円、子供安心事業の中央保育園整備に1,420万円。総額としまして22億4,810万円を計上しております。

次に、消防行政について。消防職員については、定員適正化計画の中から除外すべきではないかという

質問にお答えしたいと思います。本市の定員適正化計画は、合併により膨れ上がった職員数を類似規模の市町村との比較などを行いながら適正規模になるよう策定されております。計画的な定員管理により効率的な組織、機構づくりを行うとともに、人件費の抑制を図り、健全な財政運営を目指す計画となっておりますので、消防職員も同様に定員適正化計画に含まれるべきだと考えております。なお、平成27年度末までに県内26団体にて消防指令施設の共同整備がなされ、平成28年度より119番通報体系が一元化されますので、組織の再編及び消防職員の効率的な配置が行えるものと考えております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

まず最初に、本市においても増加傾向にある鬱病の予防対策の取り組みについてお答えします。

鬱病で精神通院医療費を受給している方が平成22年度は66名、そして平成23年度が72名、平成24年度が78名、そして今年度は3月5日現在で96名と増加傾向にあります。そこで、平成25年度は鬱病予防対策事業として思考的集団認知行動療法教室の開催や小中学生を対象に良好な対人関係を形成するための社会生活技能訓練の授業及び教員への研修等を実施し、自立支援予防対策等に取り組んでおります。平成26年度は講演会や鬱病デイケアを職員が中心となって実施し、発症や重度化予防に努めるとともに、自立と社会参加を促すよう支援してまいります。

次に、鏡原幼稚園舎建設と併設して保育所建設はできないのかというご質問にお答えします。保育所の建設については、旧市町村ごとに1カ所を設置し、障害児や病後時保育等民間での保育は困難な乳幼児の受け入れに特化した保育を実施する方針であります。平成25年度には北保育所と福里保育所、平成26年度には馬場保育所、平成27年度には砂川保育所の保育業務の一部民間委託の実施に取り組んでまいります。また、法人保育園の増改築による定員規模の拡充及び認可外保育施設の法人化への促進等、子育て環境、保育行政の充実にも取り組んでおります。公立保育所の新たな設置については計画はございませんが、今定例会に宮古島市立幼稚園預かり保育条例を提案しており、平成26年度から鏡原幼稚園、下地幼稚園における預かり保育の実施に向けて取り組んでまいります。そのような中、認可外保育施設の1園から法人化に向け、鏡原地区に保育所を設置したいとの話もありますので、具体化するかどうか今後の動向を見きわめていきたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹君）

教育行政に関する質問についてお答えいたします。

まず、学力向上についてですが、児童生徒の学力向上に係る課題として、1つ目に各種学力調査の正答率が低いこと、2つ目に基本的な生活習慣や家庭学習の習慣化等がなされていないこと等です。その課題を受けて、新年度市教育委員会は取り組みとして5点考えています。まず、1つ目、学力調査や生活実態調査を分析し、課題点と対応策について学校と問題意識の共有を図ること、2つ目に教師の研修を充実させ、授業改善に努めさせること、3つ目に家庭学習のすすめを保護者に配付し、児童生徒の家庭学習の習慣化に努めること、4つ目に保護者等を対象にした生活リズム等の講演会を開催し、基本的な生活習慣を身につけさせるよう家庭と学校の連携を図ること、5つ目に教育委員会は学力向上に向け、学校訪問を計画的に行い、指導、助言を強化することなど、以上の取り組みを充実させ、児童生徒の学力向上を推進していきます。

次に、教師の指導力の向上対策の取り組みについてお答えします。先ほども申し上げましたが、本市の

子供たちの課題として学力調査の正答率が低いことがあり、思考力、判断力、表現力等の育成を図る授業づくりが求められます。そのため、文部科学省教科調査官招聘や大学教授等を招聘し、授業改善に係る研修内容の充実や教育委員会と学校とが連鎖した重点項目の取り組みを行い、マネジメントサイクルを生かし、進捗状況の確認と評価を行います。さらに、新年度からは宮古島市基本授業スタイルを作成し、教師の指導力を高める取り組みを進めていきます。また、教育研究所として本市学校教育の課題解決及び今日的課題にかかわる教科領域等に関する実践的研究及び研修を通して教職員としての資質及び指導力の向上を図るとともに、研究の成果を各学校に還元し、本市の学校教育の充実に努めていきたいと考えております。

次に、幼稚園舎改築についてですが、鏡原幼稚園の建築場所は将来の増築等が比較的容易となる小学校運動場西側で、床面積は現在の幼稚園より178平米広い420平米を計画しています。クラス数は現行より1クラス多い3クラスを予定しています。園舎の改築事業費は約1億2,218万円となっており、完成は平成27年の3月末、供用開始は平成27年の4月を予定しております。また、鏡原幼稚園で実施する午後からの預かり保育へ向けて、遊戯室はできる限り広くとる設計となる予定でございます。

次に、預かり保育事業の内容ですが、現在幼稚園の預かり保育を実施すべく今定例会に同条例を上程し、お願いしているところですが、この条例は宮古島市立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後に幼稚園の管理下において教育課程外保育、いわゆる預かり保育を行うことにより園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的としております。本市では合併後初の実施となりますが、平成26年度は鏡原幼稚園と下地幼稚園の2園からモデル園として実施します。ほかの幼稚園につきましては、2園の実施状況と保護者のニーズ等調査して順次実施していく計画であります。

同事業の主な内容ですが、対象園児は実施する幼稚園に在園する園児で、保護者及び同居親族が労働、疾病、入院等により園児が教育時間終了後降園しても家庭内保育が困難な園児を対象としています。定員は1クラスおおむね25人程度としています。保育期間は入園式の翌日から修了式の前日までで、休業日は土、日曜日、祝祭日、慰霊の日、年末年始の12月29日から1月3日、その他園長が指定した日になります。保育時間は幼稚園の教育時間終了後から午後6時までとし、夏季及び冬季休業日は午前8時15分から午後6時までとします。保育料は月額5,000円ですが、そのほかおやつ代として月額1,000円を徴収します。昼食は基本的には弁当持参になりますが、保護者と弁当屋さんとの直接契約による1食300円程度でのデリバリーサービスも可能であり、預かり保育利用者の決定後保護者説明会でどちらにするか相談して決定いたします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、サトウキビ増産体制についてのご質問ですが、農家の所得向上と生産量の拡大を図るため、サトウキビを病害虫から守る防除用農薬購入補助、土づくりを推進するための緑肥種子及び有機質肥料購入補助、新たに地下水に優しい肥料効果に持続性のある緩効性肥料の購入費に対して助成をしております。春植え、株出し栽培体系の普及、推進を図るため、収穫後の肥培管理を徹底するため、収穫後の肥培管理を行う株出し管理作業助成を行い、増産体制を強化し、1年1作による土地利用効率を農家へ周知を図っております。また、今年度は春植えの面積拡大のため、サトウキビ増産基金事業で春植え用の苗を10アール当たり4,000円で販売しており、今後も実施する予定であります。

次に、担い手となる法人経営体についてお答えします。ハーベスター導入するために、事業主体が生産法人を設置し、作業の受託を計画的に行う必要があります。そのため、法人育成に伴う助言、指導を行ってまいります。

次に、災害に強い農業の推進でございますが、本市は地理的条件から台風や干ばつなど農業生産にとって厳しい側面も有していますが、圃場整備、畑地かんがい、農道整備事業など農業の生産性を向上させるための基盤整備が行われ、厳しい自然条件を克服し、温暖な気候を生かした効率的、安定的な農業生産が可能となりつつあります。また、たび重なる台風や塩害等で農作物が被害を受けている地域もあることから、農地保全整備事業を活用し老朽化した防風林の再整備や排水施設の整備を行い、あわせて周辺地域での災害も未然に防止し、農業生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、畜産振興についてお答えいたします。畜産振興に係る新年度の取り組みについてお答えします。まず、1点目に防疫対策についてですが、アカバネ病、チュウザン病、流行熱等の予防接種を実施してまいります。

2点目に、家畜損害防止についてですが、家畜共済加入促進補助金として子牛の肺炎予防ワクチン補助を実施します。

3点目に、家畜環境対策として堆肥盤の設置補助を実施します。

4点目に、養豚対策として肉豚出荷奨励補助及び系統豚等利活用推進事業を実施します。

5点目に、ブランド化推進経産肥育牛出荷奨励事業及び肥育素牛導入事業を実施します。

6点目に、肉用牛改良促進事業として優良繁殖素牛導入促進事業を実施します。

7点目に、草地基盤整備事業として飼料用種子補助及び優良牧草植えつけ補助を実施します。

8点目に、子牛拠点産地化事業として和牛子牛適正出荷奨励事業を実施します。

次に、西東地区県営圃場土地改良事業についてお答えいたします。西東地区は、平成22年度に工事が完了し、翌平成23年度で換地処分が行われ、同事業が完了した地区でございます。同地区は、農業経営高度化支援事業という事業で圃場整備等の実施を契機として担い手農家及び認定農家へ農用地の利用集積を図る事業でございます。西東地区は、4名の認定農家があり、その4名の認定農家に利用権設定等により農用地の利用集積を図ることを推進会議等で調整してきましたが、4名中3名の認定農家が認定有効期間が切れていることが判明したので、集積活動会議を延期し、認定農家の再認定に向けた手続の指導及び調整を進めているところでございます。今後は認定農家として認められ、要件が整えば県へ達成状況を報告し、促進費を農家へ交付すると考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

2点ほどいただきました。まず、観光プロモーション事業の新年度の取り組みについてでございますが、観光プロモーション事業は本市の観光情報発信力を強化するため、昨年度に引き続き新年度も実施してまいります。まず、新たな観光多言語パンフレット、あるいは観光ポスターを作成します。宮古ならではの魅力ある観光宣伝ツールを作成してまいります。それから、今年度、平成25年度に製作しております観光ウェブサイトの内容の充実を図るため、ウェブサイトのコンテンツ等の整備を行い、内容の充実を図ってまいりますこととしております。また、県内外での誘客活動に必要なプロモーションビデオ、これ平成25年度も製作しましたけれども、宮古全体の観光資源を昨年度、平成25年度取りまとめることができませんでし

た。平成25年度は自然、あるいは観光地としての海というものを主体としております。新年度は地域伝統行事でありますとか伝統、文化ということに視点を当てて、別バージョンでつくっていきたいと考えております。

それから、県内外的那覇も含めました主要都市、あるいは地方都市における広告宣伝活動を実施してまいります。これらを活用、実施することで効果的な観光プロモーションを展開し、観光客数の増加につなげていきたいと考えております。

次に、池間大橋の池間側橋詰広場のトイレの増設についてでございますが、池間側の橋詰広場のトイレについては観光客の増加に伴いまして、その利用に十分な対応がなされていないという状況にあると聞いております。レンタカーやバス事業者などからも増設要望があることから、用地の確保と現場の状況を確認しながら今後検討してまいります。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

総合博物館の運営について、2点のご質問でございます。まず、1点目に市総合博物館はその役割や目的は十分かについてでございます。市総合博物館は、宮古の自然と風土を基本テーマに、宮古の自然、歴史、民俗、文化を明らかにすることを通して地域文化の発展に役立てる目的で設立されております。常設展示を初め企画展、特別企画展、移動展、博物館講座や子供博物館など年間を通して多くの事業を実施しております。また、文化活動や文化振興の拠点として、教育学習や調査研究の場として市民や研究者などに利用されております。近年博物館へ来館する観光客や本土からの修学旅行生、市内の学校、団体などが増加傾向にあり、博物館の役割や目的はある程度達成しつつあると考えております。

2点目に、本市の総合博物館は築何年か、また改築の計画についてであります。本市の総合博物館は、1989年、平成元年11月に旧平良市総合博物館として開館し、ことしで築25年を迎えます。施設の耐用年数は、鉄筋コンクリート造では47年となっておりますが、同施設は老朽化が進み、維持管理に多くの費用を投じております。そのため、施設整備計画について博物館建設検討委員会を設置し、検討してまいりたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

3点ほどご質問いただきました。まず初めに、現在の消防職員数及び各署の職員配置人数について、新年度の体制についてお答えします。

現在の消防職員数は91名で、消防本部の総務課、予防課、指令情報課に消防長を含め19名、消防署警備課に29名、上野及び伊良部両出張所に各19名、空港出張所に5名の人員を配置しております。新年度については90名となり、1名を沖縄県消防通信指令施設運営協議会に派遣することから、本市で活動できる人員は89名で、上野出張所が現在より2名減の17名体制になります。

続きまして、救急車、消防車両の台数及びその台数が足りているか、また新年度の車両購入計画はどうなっているのか、島内において救急車が3台出動した後の対応はどうなるのかお答えします。救急車は、消防力の整備指針第15条の規定により、人口3万人ごとに1台となっておりますので、本市の人口による基準では2台となりますが、現在の保有台数は4台のため、基準を満たしております。配置については、消防署に2台、上野、伊良部両出張所に各1台を配置しております。

次に、消防ポンプ自動車は同整備指針第4条の規定により人口5万人に対し4台となっております。本

市の保有台数は4台のため、基準と合致しております。配置については、消防署に2台、上野、伊良部両出張所に各1台を配置しております。新年度の車両購入計画については、購入から16年を経過した消防署の消防ポンプ自動車を1台更新し、2,000リットル水槽付きの消防ポンプ自動車を1台購入を予定しております。

次に、島内において消防署、上野出張所の救急車3台が同時出動時に、さらに救急要請があった場合の対応については、要請の内容によりポンプ自動車、またはその他の車両で対応することが可能でございます。

次に、消防団員の有効活用について。消防団員の中から災害時に迅速に対応できるような待機要員として常時確保しておくことはできないか、また災害時に消防団員を非常招集するためのシステムは構築されているのかお答えします。各種災害事案において、消防団員の有効活用は重要であると認識しており、これまで津波警報発令時や勢力の強い台風接近時などに警戒及び広報要員として団員を招集し、活動に当たらせているとともに、消防本部との連携を確認するため、二月に1回の割合で消防団幹部会議を開催し、消防団活動全般について協議しているところです。ご提案の待機要員確保については、消防団員は本職の傍ら行っている活動であり、待機要員としての拘束は本職に支障を及ぼすことが予測されるため、困難と考えられます。消防団員の非常招集については、各分団長を介して所属の団員を招集する方法のほか、消防団担当課である消防総務課職員が直接電話し、招集する場合があります。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時14分)

再開します。

(再開＝午後2時15分)

◎前里光恵君

答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少の歯どめ策、子供数の増加対策についてもお答えいただきました。やはり過疎化対策というのは本当に深刻な問題だから、ですからやはり各市町村そうだと思いますけども、特に宮古島市の場合地方農村、漁村部がもう急速に進んでいるということも目の当たりにするわけですので、ぜひですね、市長、過疎化対策は農村、漁村、離島地域をぜひ元気にしていただいて、しっかりと対策をとっていただきたいと強くご要望申し上げたいと思います。

午前中の答弁にもありましたけども、子供数の増加対策として出産祝金支給するというのがご答弁ございました。第3子からということでご答弁がありましたけども、ぜひ来年度、平成27年度、来年というか、平成27年度からは第2子からぜひ出産祝金が出していただけるようお願いをしたいと思います。

健康長寿のまちづくり推進ということで質問いたしましたけども、どうもマスコミにも報道がありましたように健診の結果が思わしくないと。特定、一般健診ございますけども、なかなか健診受診する人が少ないということでありますので、方法変えないといけないのじゃないのかなと私思うんですね、健診方法。もっと願わくば100%の受診率が得られるような政策をどうすればとれるかということをしっかり取り

組んでいただきたいと思っております。

鬱病対策も本当にこれ予防対策しっかりしないといけないと思いますし、鬱病対策というのは自殺予防対策でもあると思いますので、これもしっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

次に、教育行政についてですけれども、本市の児童生徒の学力向上に対してですね、新年度の取り組みを聞かせていただきました。全国平均を下回るという結果がありますので、21世紀担って立つ子供たちの教育をしっかり頑張りたいと、このように考えております。学力向上と教師の指導力は、深い関係があると思うんですね。ぜひ教師の先生方の指導力向上対策、先ほど答弁いただいたようにですね、頑張りたいと、このように考えております。

鏡原幼稚園の園舎改築については、場所が今の場所と全く反対側に、ところに行きます。面積も広く設計を予定しているようですが、鏡原の幼稚園の場合は現在が4歳児8名、5歳児35名、トータル43名ですか。これが平成26年度には4歳児12名、5歳児が38名、トータル50名ということで、4歳児12名1クラス、5歳児38名で2クラスということで、トータル3クラス必要ということになります。なりますけれども、将来見据えた設計はできないのかどうか。鏡原地域というのはもう本当に年々児童生徒、幼稚園児ふえているんですよ。そういう将来見据えたですね、将来に備えた教室をですね、今のうちに多目につくっていくということが大事じゃないのかなと思いますが、宮國博教育長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

預かり保育についてもお尋ねいたしました。まさに保護者、親御さんにとっては大変ありがたい支援策であると、このように心から感謝したいと思います。共働きの家庭にとっては特に大事なこれ預かり保育だと、このように思います。昼で終わる幼稚園児、迎えに来るおじい、おばあもいらっしゃいますけれども、どこの家庭にもおじい、おばあがいるとも限らないしね、やはり午前中で終わる。仕事終わって迎えに行くという大変な負担があります。経済的に、心理的にも本当に。ぜひですね、この事業は取り組んでいただいて、保護者の支援施策として実現していただきたいと心からお願いをいたします。

幼稚園の園舎と保育所建設していただきたいと12月定例会もお願いをいたしましたけれども、公立保育所の建設計画はないというご答弁でございますが、我々地域としてはですね、公立であれ法人であれですね、民間活用でも十分結構でございます。受け入れ態勢が確立されればですね、これで十分だという思いをしております。今定例会にも要請書、各団体、鏡原地域から出されておりますが、しっかりとですね、保育所建設ができるような行政のご指導、取り組みをお願いしたいと思っております。

サトウキビ増産体制についても、やはりしっかり第一次産業である宮古のサトウキビ産業、これをしっかりと行政が主導して取り組む中でですね、農家所得の向上、これが図られていきますので、農薬補助を初めですね、春植え、株出し、それから管理費ですね。どんどんふやしていただいて、農家のニーズに応える農業行政をしっかりとお願いをいたしたいと思っております。これから法人経営体も大事だと思っておりますので、これについても頑張りたいなと思っております。

やはり災害に強い農業の推進というのは、特に小さな島ではいろんな被害がございますのでね、塩害、台風、干ばつ等々。やはり農地保全整備事業というのは機械化に備えるためにもですね、一日も早くやはり取り組んでいただきたい。以前農家の要請があればやりますよということの当局のご答弁がありましたけれども、もうそういうことじゃなくて、行政でどんどん説明会持ってですね、農地保全対策も、あるいは

農地基盤整備もですね、圃場整備もやっていただきたいなど、こういう思いでございます。

西東地区の土地改良事業についてお尋ねをいたしました。これ担い手事業だというふうに思います。農地集積のための総合的な対策事業、担い手への農地集積推進事業ということで、これは出し手に対する支援と受け手に対する支援がございます。今地域、この関係者がお願いしているのは、受け手に対する支援ということについて疑問を呈しているわけですね。規模拡大交付金というのが国がつくった予算がございますけれども、先ほど農林水産部長がお答えいたしましたけれども、規模拡大交付金というのが交付されるという事業だと思うんですね。大変すばらしい事業だと思います。これは、受益者農家全てがですね、これ受ける交付金だというふうに理解をしていますけれども、それでよろしいですか。それお答えをお願いしたいと思います。

今の集積担い手事業、これは認定農家となることがやはり条件には入っていると思います。それで、西東地区の場合は農家戸数が124戸、先ほど答弁いただいたように認定農家が4名ということであろうかと思いますが、この農家の方々の支援ということで、ぜひ再度ご答弁をお願いしたいと思います。

コーラル・ベジタブル株式会社経営についてもお答えいただきました。すばらしい今後の方針もお伺いいたしましたし、市からの支援交付金3,000万円の使途、運用についてもお答えいただきましたけれども、やはり今後は第三セクター等経営検討委員会の答申に基づく内容で方針を決めると、こういうことでお答えをいただきましたけれども、第三セクターであることから、やはり市が大きくかかわっている。そのことで昨年は3,000万円という補助金を出したということでもありますけれども、しかしこういうことを毎年やっていると市民はやっぱり納得しないと思います。ぜひやはり会社、株式会社ですから、会社自体が立派な健全運営に努力をして、市民に不利益を与えないような、こういう運営方法をぜひやっていただきたい。今後の方針については検討委員会の結果次第ということでもありますので、それを待ちたいと思っております。

天然ガスの試掘についてですけれども、これはどういうふうに受けとめたらいいのかなど。企画政策部長の答弁で、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんけれども、どこが主体で事業やるのかということもう一度お答えをいただきたいと思います。

利活用計画についても答弁していただきましたけれども、本当に天然ガス試掘された場合に市の経済に与える影響というのは大きいと。私は、個人的には宮古島市の地下からくみ上げた天然ガスですから、利益は全部宮古島市にいただきたいと、いただけないかなど、こういう思いがしますけれども、これ試掘された場合の話をしています。この利益配分ということについて、企画政策部長、お答えできますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

消防職員の消防行政についてですね。職員の適正化については、これは除外はできないというご答弁をいただいております。ところがですね、緊急出動、救急車の出動ですけども、これ平成21年には2,317回、平成25年度で2,798回ですね。何と481件も増。こういうことがありますし、救急車は平成21年、平成22年で5台あったのが平成23年から現在は4台しかないということが1つ。消防職員がその間平成21年97人、平成22年95人、平成23年95人、平成24年90人、平成25年91人とどんどん減っているわけですね。先ほどの消防長のご答弁いただいたように平成26年度はさらに減ると。90名になって、その中から1人沖縄に派遣されると。嘉手納町ニライ指令センターに派遣するというので、89名ですか、で行うということで、本当に市民の生命、財産を守る消防行政これでいいのかなという、非常に心配をいたします。高齢化が進む中

でどんどん救急車ですね、出動ふえていくと思いますので、これ本当に適正化から除外すべきじゃないかなと、こう思うんですね。消防車両とか救急車の台数問題について、職員の問題もそうですが、可住地面積というのが大きく影響する。本市は、可住地面積が類似市に比べて広いことや合併前の市町村により人口が全島に点在している関係上、住民サービスの平等性を考慮した場合それらの出張所の配置とそれに伴う消防、救急車両及び人員の配置が必要となると。私は、やはりこのとおりだと思うんですね。もう一度お考え直していただけないでしょうか。ご答弁もう一度お願いをいたしたいと思います。

エコ行政についてもご質問いたしましたけども、やはりこの事業の目的が最終的には地域経済の活性化や雇用創出を目指すという企画政策部長のご答弁いただきました。やはり実証実験で終わることではなくてですね、この事業を通して宮古島市に地場産業、産業の創出をぜひ行政主導でやっていただきたい。そのことによってやはり島が潤うし、大きなビジネスチャンスがいただけると、こういう思いがありますので、今後行政主導で市長が先頭に立ってですね、取り組む決意をいただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか、よろしくをお願いします。

観光行政の中でですね、池間側の橋詰広場のトイレの件、これ本当に苦情が多いですね。調べましたら小便器は、男性専用ですね、トイレの小便器3つあります。大が1つしかありません。大問題です。本当にこれじゃいけないと思いますね。ぜひ一日も早く増設をお願いをいたしたいと思っております。狩俣側のトイレも調べました。男性用のトイレに行きました。小3つあります。大がありますけども、ここも鍵がかかったまま使えません。本当に残念ですね。天井がどんどんもう腐って落ちております。危険です。現場見てください。それから、狩俣側に車椅子用の設備あるんですね、トイレが。しかし、道路から見て、ここトイレなのか、こういう車椅子用のトイレがあるのかどうかという表示も何もないんですね。本当にぜひ観光商工局長、観光地案内板をつくと午前中の佐久本洋介議員の質問にもお答えいたしておりますので、この件もぜひ早目に取り組んでいただきたいと、こう思っております。

答弁を聞いて、再度質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

消防職員を定員適正化計画から除外すべきではないかというふうなご質問でございますけども、今消防指令の一元化が計画されておまして、これは前回もお答えしたと思いますけども、そこに現在たしか五、六名の指令センターに、宮古ですね、おりますけども、それが削減されて、5人も要らないという形がとれるということ。それから、伊良部大橋が開通された暁には今度また消防の伊良部支所の組織の見直しも一応考えなければならぬというふうなこともございまして、必ずしもこの定数で対応できないということではないというふうに考えております。特に定員適正化というふうなことにつきましては、これはもう合併のときからずっと話が出ておまして、当初600名体制だというふうなところまで絞られてきたところがございます。その辺のところを受けまして、定員の適正管理ということで、もう内部でも随分議論して進めてきた定員の適正管理でございますので、この辺はそのとおり進めていきたいと。また、できるだけ消防関係の削減に伴って住民サービスが滞らないように、その辺は十分考えていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

天然ガスについてお答えいたします。

試掘事業についての事業主体は県であります。したがって、天然ガスの鉱業権についても県が所有しておりますので、その扱いも含めまして今後の分析結果をもとにした利活用計画について県と協議をしていきたいと思っております。

なお、早速来月ですね、下旬に開催予定の沖縄拡大振興会議というのがございます。県内の全市町村長と県知事との会議でございますが、早速その会議におきまして知事に要請をすることになってございます。

◎教育長（宮國 博君）

我々が教育課程外保育を今度実施する段取りをしているわけですが、それについての評価を大変高く評価していただきましたので、意を強くしているところでございます。

幼稚園ですね、鏡原幼稚園の園舎の建築ですが、現在50名の希望者の中で5歳児2クラス、4歳児1クラスの計算の園舎建築になっているんですが、これ5歳児は35名、1クラス。そうしますと70名ですね。4歳児は25名ですので、これ95名が対応できるような大きさの園舎になっておりますので、これから想定される人数が幾らになるかわかりませんので、さらに大きくという確認は今のところ考えておりません。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

西東地区の土地改良事業の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたように認定農家3名の方が有効期限が切れているということで要件を満たされませんので、この農家が認定申請して、申請会で認定農家と認定されれば地区全体にですね、受け手だけじゃなくて、地区全体に負担金相当額が活動費として交付されます。

◎前里光恵君

再度質問をさせていただきます。

今の農林水産部長のご答弁に地区全体にということのお答えでありましたけども、受益者農家がこれ分配すること可能ですか。それまずお答えいただきたいと思います。農家としては各農家がいただけると、この交付金がですね。そういう期待をしているわけですので、地区全体にというお話でしたけども、農家の全ての皆さんがもらえるのかと、分配してですよ。そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

時間もございませんので、終わりたいと思っておりますけども、市長はせんだってハード事業、箱物だけではない。少子高齢化対策もしっかり取り組む、財政的な財政健全化も十分考えて市政運営を行うと、こういうご答弁をされて、大変心強く思っております。

最後に、新年度に当たっての下地敏彦市長ですね、抱負とご決意をお伺いして私の一般質問は終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時40分）

再開します。

（再開＝午後2時41分）

◎市長（下地敏彦君）

今定例会の冒頭で施政方針を述べました。施政方針は、私のこれから1年間のやるべきことを全て書いてございます。これを着実に実行してまいります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

先ほど申し上げた負担金相当額は、個々の受益者に配分するのではなくて、地区としての活動費に交付されるということでありまして。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時42分）

再開します。

（再開＝午後2時44分）

◎西里芳明君

一般質問を行う前にですね、先にお亡くなりになりました川満弘志前教育長のご冥福をお祈りするとともに、ここにいる私たちも彼に見習い、宮古島市発展のために頑張ろうじゃありませんか。宮國博教育長、新教育長就任まことにおめでとうでございます。教育行政のトップということですね、ハードなスケジュールになると思いますが、体には十分注意しながら頑張ってくださいようお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思います。一番最初に、市長の政治姿勢についてでございますが、施政方針の中から何点が質問したいと思います。市長は、施政方針の中で宮古島市未来創造センターについては旧宮古病院跡地の取得に向け、関係機関と協議中ですと。また、今年度は実施計画を行い、平成28年度の開館に向けて取り組んでいきますということをおっしゃっています。また、宮古空港東側に建設予定の（仮称）スポーツ観光交流拠点施設については、平成29年度4月の供用開始に向けて、今年度から本格的な施設整備に着手したいと。また、新ごみ処理施設も平成28年度供用開始と聞こえていますが、この各種大型プロジェクトがですね、この二、三年の間に軒並みあるんですが、この全ての施設の総工事費というんですか、大体どのくらいになるのか。これだけの大型プロジェクトですからね、宮古島市の財政状況はこういった大型プロジェクトやって本当に大丈夫なのか、その辺のところお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、平良地区において児童館の整備に着手をし、学童クラブ、子育て支援センターの機能をあわせ持つ複合施設としてつくりたいとしているのですが、ほとんど宮古島市の各地域にですね、児童館は整備されているんですが、城辺地域での児童館建設の予定はあるのか。また、この建設予定があるんであればどこでするんだということもあわせて答弁願いたいなと思っております。

3点目に、地下ダム資料館周辺整備についてでございます。この地下ダム資料館はですね、年々大体二、三千人ぐらいずつ観光客がふえているんですね。観光客の間から資料館に入る乗り入れの西側ですね、から入る道路が狭くて、どうも観光バスが通れないと、危険だという声が聞こえます。乗り入れ道路の拡張

工事等、または前ですね、野そ防除のためのヘリポートとして使っていた敷地が今あいていると思うんですね。そこを利用しながら、そこで駐車場等は整備できないものでしょうか、お聞かせください。

次に、観光行政についてお伺いいたします。新城海岸のトイレ、駐車場、県からトイレ、駐車場の撤去命令が出ていると聞かされていますが、これは本当なのかどうか。また、トイレ、駐車場を撤去した場合この撤去された後のですね、新しいトイレ、駐車場はどう対処していくのか。新城海岸には年間10万人ぐらいのね、観光客が毎年いらしています。観光客が来るのに、トイレ、駐車場がないと観光客の数も減るのではないかと懸念されるところはございます。このトイレ、駐車場ができてからというのは、ここに乗り入れてくる駐車路上駐車もですね、大分減って、利便性が増しているように思えたんですが、このトイレ、駐車場、シャワー施設を撤去して、また昔みたいに路上駐車がふえて、車上荒らしやら物損事故がふえないとも限りませんので、その辺はどうかお聞かせください。

次に、農業行政についてでございます。宮古島全域で県営団体営圃場整備がされ、あちらこちらで道路脇にある大型側溝が施工されております。側溝のふたがない部分があり、農家の皆さんから危険だと指摘が来ております。実際に私も車や農業用機械などが側溝で脱輪事故などを起こしですね、けがされている方も見受けられますが、大型側溝だけでもですね、ふたを取りつけていく考えはないのか。宮古島全域ですら、規模が規模だけにですね、側溝のふたを取りつけるという予算面で大分苦慮されると思うんですがね、一括交付金などを用いてやってもらうことはできないのかどうかお聞かせください。

昨年ですかね。2点目の3型給水施設についてでございますが、昨年何か金銭を取る目的か何かわかりませんが、不届き者がですね、給水施設の料金箱を壊してしまってですね、給水ができない状況になっているところがございます。農家の皆さんにとっては大変重要な給水施設でございまして、大変困っている。そのため3型給水施設の復旧工事のめどは立たないのか。また、復旧する可能性はあるのかどうかお聞かせください。

3点目に、城辺地区でですね、20年前ぐらいに福東地区で圃場整備が行われていて、これに伴い畑かん事業がなされていますが、昔のもの、自動弁ボックスがほとんど1カ所に集中していてですね、みずからの圃場に水をかけたいんですが、給水したいんですが、この一帯全般に、かけたくない畑にもかん水をしてしまうような状況が見受けられているんですね。そこで、かけたい部分にだけ自動弁ボックスを改良してですね、その圃場1面にだけかけることができないのか。そういったことをやっていかないと後々、給水施設に対する水の料金も誰が払っていいやらわからんような状況になっていくと思いますのでね、圃場一つ一つにですね、自動弁ボックスを確保することはできないのかお聞かせください。

次に、消防行政についてでございます。城辺詰所の消防職員を1人増員したとお聞きしますが、1名増員して詰所の職員の勤務時間はどのように変わったのか。また、変わっていなければどのように変えていくのかの説明をお願いしたいと思います。

2点目に、(仮称)沖縄県消防共同指令センターが設立されると聞いておるのですが、宮古島消防署もですね、参入すると聞いているのですが、参入していつから職員を配置するのか。また、配置する職員の数は何名ほどになるのかお聞かせください。

答弁を聞いてから再質問をさせていただきたいと思いますので、答弁のほうよろしくをお願いします。

◎市長(下地敏彦君)

大型のプロジェクトを実施して、市の財政は大丈夫かということでもあります。宮古島市未来創造センター、これが約35億円、スポーツ観光交流拠点施設、これが約30億円、新ごみ処理施設約59億円、総額で124億円を予定しております。その財源の内訳ですけれども、国が29億円、県が24億円、起債による交付税算入分が45億円、そして市の負担は26億円となります。全事業費の2割程度が市の負担という形になります。財政状況は、地方債残高のピークが平成31年度で約407億円、元利償還額のピークが平成33年度で約41億9,000万円となります。このときの実質公債費比率が10.3%と予測しており、起債の借り入れで制限がかかる国の基準は18%となっていることから、市はその基準を下回っているんで、大丈夫だということでもあります。

現在の取り組み状況は、起債借り入れを行う際、まず1つ目、起債メニューの選定で財政面で優遇されない借り入れはしないということ、2つ目、借り入れ先は低利率となる財政融資資金や地方公共団体金融機構資金からの借り入れを行うこと、3つ目が市債残高の抑制や元利償還金の縮小のため、以前に借り入れを行った市債で利率の高いものについては繰上償還を行っており、財政の健全化に努めているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

新城海岸の件でございます。県から撤去命令が出ているかということでございますが、平成25年12月2日付で県から森林法第34条第2項に違反しているということで嚴重注意がありまして、誓約書及び復旧計画書の提出を求められました。そのため、市では平成26年1月6日付でその誓約書及び復旧計画書を提出いたしました。新城海岸は、観光客に人気の高い観光地でありまして、トイレ等の利用施設は必要であり、早急に整備していくべきと考えております。今後は市有地、または民有地の活用も含め、周辺地権者や新城自治会と協議してまいりたいと考えております。また、周辺地域は埋蔵文化財包蔵地アラフ遺跡の指定がなされていることから、県文化財担当部局との協議を行う必要があると考えております。これらの協議、調整には時間を要することが予想されますので、その間の現場での対応は簡易トイレの設置等臨時的な対応を講じてまいりたいというふうに考えております。

先ほどの撤去の工事は平成25年度中に撤去工事を行い、平成26年度中に植栽工事を行う予定でございます。

◎福祉部長（渡真利健次君）

城辺地域での児童館建設予定についてのご質問にお答えいたします。

城辺地区における児童館建設については、先月宮古島市旧城辺町役場跡地利用検討委員会から跡地利用の整備方針に関する提言をいただいております。そこで、提言書において児童館機能を有した世代間交流複合施設としての建設も提言内容にあることから、平成27年度以降において地域の意見を反映した形での建設に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

地下ダム資料館への乗り入れ道路は、圃場内農道として整備されており、農道としての拡張は困難だと考えております。そのようなことから、間口の広い福東公民館側からの道路を利用するよう入館者に周知していきたいと思っております。

次に、駐車場整備についてでございますが、地下ダム資料館入館者数は議員おっしゃったように年間約

8,000人であります。1日平均31名の来館者が訪れておりますが、これまで満車でとめられない状況になったことはありませんが、今後の入館者の推移を見ながら必要であれば検討していきたいと考えております。

なお、イベント等がある場合は近隣農地を借用して対応しております。

次に、大型側溝だけでもふたをつけることができないかのご質問ですが、ご指摘の土地改良事業完了地区の大型側溝は各地域に数多く整備されていることから、現況を調査し、危険度の高い箇所から国や県と事業メニュー等について調整を図り、検討してまいりたいと考えております。

なお、一括交付金を用いてとのことですが、事業メニュー等に調整できれば一括交付金は活用できませんので、ご理解願いたいと思っております。

次に、3型給水についてお答えいたします。宮古管内で71カ所の給水所がございます。この給水所は、緊急干ばつ対策用として国、県、市の事業で整備され、宮古土地改良区が管理をしている施設であります。そのうち壊された3型給水所は14カ所だと聞いております。そのうち7カ所は復旧し、残り7カ所については復旧に向けて取り組んでいるところでございますが、宮古土地改良区のほうも予算等がございますので、順次復旧していくとの回答がありましたので、ご理解願いたいと思っております。

次に、議員ご質問の自動弁ボックスの配置についてでございますが、これは自動弁ボックスの配置計画基準に基づき配置されているため、圃場一つ一つに配置することはできませんが、現況を調査し、要望のある箇所についてはスプリンクラーの根本にボールバルブ等を取りつけ、散水したい箇所だけ散水できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

◎消防長（来間 克君）

まず、城辺詰所の職員を増員して、詰所の職員の勤務時間がどう変わるかということでございます。1名の増員により極力地域の要望に応えるため、勤務時間の延長を予定しております。その内訳は出勤時間を1時間早め7時半に、退勤時間を40分延長して17時55分にすることにより、正午の休憩時間1時間を含めた総勤務時間は現行の8時間45分から1時間40分延長され、10時間25分となります。この勤務時間は、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条の規定に基づき算定した結果、4名体制での最大限可能な勤務時間となっております。

続きまして、（仮称）沖縄県消防共同指令センターの宮古島市消防本部からの職員派遣についてでございます。（仮称）沖縄県消防共同指令センターの運用開始は、平成28年4月1日からとなっております。本市の職員派遣人数は2名となっております。

◎西里芳明君

ご答弁ありがとうございます。

まず、宮古島市未来創造センター約35億円、スポーツ観光交流拠点施設約30億円、新ごみ処理施設約59億円、総額で約124億円となると。国、県、市で分けて、宮古島市の負担は26億円と見込んでおりますということですが、平成33年度のこと言っているんですかね。このときの実質公債費比率は10.3%で、国の基準の18%を下回っていると。ではですね、市長、これは10.3%だから、下回っている。じゃ、今現在の実質公債費比率は何%になっているのか、それをお聞かせ願いたいと思っております。

次に、城辺地区における児童館建設でございます。福祉部長のお話では平成27年度以降に向けて取り組んでまいりたいというふうな答弁がございましたが、平成27年度以降というと2年後なんですよ。ほか

の地域にあるのに、2年後から建設できるのか、また平成28年度か平成29年度かわからないような答弁でございますので、はっきりといつやりますということを明言できればいいなと思います。できるだけね、早い時期に取り組んでいければと思いますので、よろしくお願いします。

次にですね、新城海岸トイレ、駐車場、誓約書及び復旧計画書を提出したと申しております。副市長、実はきのうから解体工事が始まっています。このようにもう取り壊しがされていましてですね、こうなっています。きょうあたりで全面的に撤去するんじゃないかなと思うんですけど、市が県に対して復旧計画書というのを提出して、早急にというふうな話なんですけど、これ復旧計画書を提出するに当たってですね、沖縄県に対して無断使用なんですけども、これぜひここにはトイレ、シャワー、駐車場というのは必要なんで、少しの間でも待っていただいて、新しいトイレ、駐車場つくるまでの間待っていただけないものか。トイレに関しては、簡易トイレをつくって対応すると言っているんですが、トイレの容量ですね。例えば年間10万人来るのを単純計算して、月に30日で割って3人1台の車で来るとなった場合、単純計算して車は大体1日に、ピークの6カ月間ですけども、1日に150台以上来ることになっているんです。その150台の車に平均3名ずつ乗ったら大体450人が来るんじゃないかなと予想される。この容量が満たされないと近隣周辺の保安林、または農地、それに用を足す観光客もふえるんじゃないかと危惧されるわけですね。ですから、早急に簡易トイレを設置するに当たっても容量を満たしていただけるのかどうか、それをお聞かせください。

また、駐車場も撤去される。駐車場の見通しは明るくない。昔みたいにもう路上駐車です。路上駐車をして車上荒らしが出たり物損事故、これ両面通行ですがね、片一方がもう潰れますんでね。やっぱり片側通行になって、上から来る車と下から来る車がもうこうなった場合にどちらが譲っていただけるのかもわからない状況。そうなってくるとこれ事故も起きやすいと。そういった観点から、やっぱり駐車場施設もですね、ぜひとも早急にしていただきたいと。いま一度よろしくお願いします。

次に、地下ダム資料館への乗り入れ道路の件なんですけど、やっぱりね、地下ダム資料館、今後の入館者の推移を見ながら必要であれば検討していきたいというふうな答えですけど、その中にある近隣農地を借用して対応していますという話も、これ農業用水の資料館ですよ。農業用水の資料館なのに、近隣農地を借用しながら対応した。だから、私が先ほど申したとおりヘリポートがあいているんですから、その辺の整備をしていただいて、ちゃんとした駐車場をつくっていただけないかという話なんでね、その辺もいま一度ご答弁願います。

次に、大型側溝の件なんですけど、国や県と事業メニュー等について調整を図り、検討したいと申しますが、やっぱりね、これを今すぐとは私も申しません。危険箇所が一番危険な場所だけでもですね、回って調査していただいて、一番危険な箇所からでも側溝のふたを取りつけていくことはできないか、これももう一度答弁をよろしくお願いします。

3型給水所についてでございます。壊された給水箇所は14カ所で、既に7カ所は復旧しておるという話ですが、残りの7カ所も復旧に向けて取り組んでいるということですが、やはり農家の皆さんにとっては、圃場整備が行われていない農地の皆さんにとってはやっぱり3型給水所というのは非常にありがたい施設なんです。それがないとやっぱり農業をしていく中でちょっと厳しい部分もありますのでね、これは要望として早目にやっていただけることを願っております。

次に、自動弁ボックスなんですけども、余り意味がわからない。ボールバルブを取りつけ、散水したい箇所だけ散水できるように取り組むとのことですが、どのような施設ですかね。ぜひともこれも教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、消防行政であります、1人増員して1日に1時間40分ぐらい延長されたら消防長の答弁がありました、せつかく4人体制ですから、1日2交代でも夜の10時、11時ぐらいまでは可能じゃないかなと私は思うんですね。ほとんど救急活動は夜の9時以降過ぎてからの時間帯が多いんじゃないかなとも思いますのでね、この辺も何とか対応していただけるよういま一度答弁をよろしくお願いします。

次に、(仮称)沖縄県消防共同指令センターなんですけども、これは別に宮古島にいてもできるんじゃない。だから、2人の職員を派遣すると、平成28年4月1日からとなっているという話なんですけど、宮古島の田舎のおじいちゃん、おばあちゃんが消防共同指令センターに電話して、宮古方言しかわからんようなおばあちゃんたちがですね、私はどこの誰ですを方言で言って、対応する職員が沖縄県本島内の方だったら宮古の方言わからないですよ。それは、デメリットとしてどういうふうに捉えているのか。また、2人の職員を派遣してやってですね、宮古島市にまた職員の数が足りないというふうな、いろんなことまございますからね、2人の職員を派遣してまでもそれに参入していく意義があるのかどうか、消防長、いま一度よろしくお願いします。

答弁を聞いてから再度質問するかどうか考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長(下地敏彦君)

平成24年度の実質公債費比率は9%であります。

それから、児童館についてでありますけれども、3月いっぱいで一応どういう形にするかというのが決まります。そうすると、それを受けて平成26年度は設計に入るわけです。今平成26年度で設計を予定していて、それがうまくいけば平成27年度ということで、まだ不透明な部分がありましたので、平成27年度以降という答弁をしましたけれども、計画としては平成27年度にやる計画であります。

◎副市長(長濱政治君)

新城海岸でございますけども、現在地権者、それから自治会等と話をしております、トイレをつくること、向こう穴掘ることが今できないという状況なんです、文化財あるということで。ですから、もう簡易トイレしか対応できないということで、その簡易トイレを置かしてくれるように今調整をしております、うまくいけば6基。現在が男女たしか2カ所ずつということになっておりますので、多分対応できるというふうに思います。そして、またいわゆる浄化槽が置けない状況になりますので、簡易トイレですから、週に何回か行って、それを回収するというふうな形になるのではないかとこのふうには思います。

それと、駐車場の確保につきましては、これ今地権者と調整中でございます、きょう、今すぐどうかというふうなことは答え切れません。これはですね、一応誓約書を出しております、確かに違反いたしました。対応方法として、駐車場及びトイレともに撤去するというふうな回答を1月6日付で一応出しております。県のほうから12月2日に来ておりますので、一応その間、12月2日に県のほうから嚴重注意が出るまでいろいろ話はもちろんやっております。その後もずっとやっておりますけども、県のほうは強い態度で来ておりますので、確かにこちらのほうが落ち度がございますので、それはそれでもうとにかくやるしかないということで、現在そのような形で進めておるとこのことでございます。

それから、消防の職員を2人派遣するというふうな話で、（仮称）沖縄県消防共同指令センターに派遣してということでございますけども、現在宮古島の消防で指令センターに臨時員3名を含めまして、12名体制で今やっているんですね。宮古の指令センターがですね。それが2人派遣することによってカバー、宮古の救急体制がカバーできるということになりますので、必ずしも得策ではないということではなくて、逆に指令センターに今現在いる方々の別の活用の仕方ができてくるということで、我々としてはこの県全体の指令センターということについては賛成しているところでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

地下ダム資料館の駐車場整備で、近隣農地を借用していると答弁しましたが、これは宮古水まつり等のイベントのときでございます。通常の入館者のために農地を借用するということとはございませんが、議員のご指摘のヘリポートが今ちょっとどういう状況になっているか確認しておりませんので、そこが活用できるかどうか今後検討してまいりたいと思っております。

それと、大型側溝のふたの件なんですけど、特に危険箇所を先にとという話でございます。危険箇所については、危険箇所のみならずですね、側溝全部をふたをするということは、側溝等の清掃や維持管理の面から全部ふたをすることはできないかと思っておりますけど、先ほどおっしゃったように特に危険という箇所については全部じゃないけど、ところどころですね、ふたはしていきたいと思っております。応急措置でございます。

次に、スプリンクラーの根本にボールバルブを取りつけるということですが、例えばこれ筆界で所有者が異なるというところだと思っておりますけど、もし現状でですね、スプリンクラーから水が出ないようにするためにとめるためのボールバルブです。もしどうしても、そうすると逆にまたかけたいところにかからない部分もありますので、どうしてもかけるという必要がある場合にはヘッドの部分ですね。スプリンクラーのヘッドの部分を360度回転のところを例えば180度でとめて、使用した後はまたもとに戻すという形でしなければ必要な分の散水ができるということにならないと思っております。

◎消防長（来間 克君）

対応を深夜10時までという話ですけども、これ臨時職員については宮古島市職員勤務時間、休暇等に関する条例に基づいて算定した時間数でございますので、1週間に38時間と45分というのがあります。それで、議員がおっしゃる22時まで実施するということは1日当たり14時間勤務となりますので、4名でシフトを組んで実施する。それで最低人員を2名となってくると、おのずと勤務時間をオーバーしてしまうということで、先ほど答弁したですね、7時30分から17時55分までが最大限勤務時間をできる時間帯となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎西里芳明君

答弁ありがとうございます。

市長、実質公債費比率の現在は9%ということで、これでもう1%アップするということもありますからね、市長の努力によって宮古島市の市民の負担が少ないような施設づくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、城辺の児童館建設。実質平成26年度内で設計をして、平成27年度でやりたいということですので、ぜひとも頑張ってやっていただきたいと思います。

副市長、新城海岸仮設トイレ6基設置するということですが、私はこれじゃ足りないんじゃないかなと思います。週に何回かこのくみ取りをするという話なんですけど、これ多分1日に1回はくみ取りしないと間に合わないんじゃないかな。仮設トイレのタンク、もうこんだけしかないですよ。これに水をまた入れるのも大変な作業だと思います。できるだけね、アラフ遺跡の発掘調査とか、そういうのがあるというんですけど、迅速に行っていただいて、今年度これで我慢しながらもですね、来年度からまた新しいトイレ等建設してですね、トイレ、シャワー、駐車場も含めて開設していただくようお願いします。

以上で私の一般質問を終わりたいと思いますけど、きょうは大変お疲れさまでございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して、3時45分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時28分)

再開します。

(再開＝午後3時45分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎仲間則人君

本日の一般質問の最後であります。どうぞ市長初め当局の皆様には市民にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

質問を始める前に、新教育長に一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。このたび教育長ご就任なされました宮國博先生、本当におめでとうございます。これから教育行政の運営に当たっていくわけですが、やはり教育行政にもいろいろな課題があると思います。ぜひ就任インタビューで述べられた重要施策5項目の学校教育の充実、子育て環境の改善、整備、市立教育研究所の充実、拡大、教育委員会管轄施設の整理と機能の活用、学校規模適正化の推進、その実現のために頑張っていただいて、教育行政の発展のために頑張っていただきますよう心からお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。まず初めに、天然ガスの試掘進捗状況についてであります。午前中から何人かの同僚議員が質問に立って、答えはある程度出ているものだと思っておりますが、私も通告してありますので、質問をさせていただきます。

昨年8月下旬に掘削作業が開始され、半年が過ぎました。成分結果によっては天然ガスを利用した発電や自動車の燃料としての利用、それから付随水の温泉を利用したスパなど保養施設、観光施設、農業施設としての利用、これはまさに電力、農業、温泉、健康、観光といった多様な面での活用が期待できる天然ガスであります。これは、城辺のみならず、宮古島市経済の振興が大いに期待できるものだと思っております。

そこで、お伺いいたします。現時点でこの試掘は何メートルされているのか。また、今現在どのような成分が確認されているか、その辺をお伺いしたいと思っております。

次に、住宅用太陽光発電システム設置補助金についてであります。宮古島市では、エコアイランド宮古

島として新エネルギーによる低炭素社会を推進するとともに、省エネルギーや環境保全に対する意識啓発を図るため、住宅用太陽光発電システム設置補助金を平成22年度から行っております。そこで、平成25年度の補助金と比較して400万円減になっていますが、減になった理由を詳しくお願いいたします。

次に、与那覇湾環境整備事業計画のタイムスケジュールについてであります。皆さんもご承知のとおり2012年7月3日にラムサール登録となっております。ラムサール登録の概要というか、条件というか、そういったのを一応読み上げてみます。1971年、イランのラムサールというまちで水鳥と湿地に関する国際会議が開催され、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約が採択されました。採択されたまちにちなみ、ラムサール条約と呼ばれるようになったこの条約は、生物多様性に富んだ重要な湿地を世界各国が保全し、湿地の恵みを賢明に利用していくことを目的としています。なぜ湿地の保全が国際的な条約が必要なのでしょう。それは、水の循環や渡り鳥や魚などの生物の移動を仲立ちに湿地やほかの国、ほかの地域の生態系とつながっているためであります。自分の住む地域の湿地を保全することは、この地球上のほかの生態系を支え、ひいては私たち人間の生きやすい環境を保全することになるんです。つまりラムサール条約は、水鳥保護を一つの目標にしていますが、肝心なのは同時に水鳥の生息地である湿地の保護を正面からうたっている点で意味があります。条文の前文は、その点を締約国は人間とその環境が相互に依存していることを認識し、水の循環を調整しているものとしての湿地及び湿地特有の動植物、特に水鳥の生息の湿地の基本的な生態系的機能を考慮し、湿地が経済上、文化上、科学上及びレクリエーション上に大きな価値を有する資源であることを強調されております。その条約に沿って環境整備を行うわけではありますが、地域住民としていつどのような環境整備を行うのか非常に関心を持って期待しているところでもあります。この与那覇湾環境整備事業計画のタイムスケジュール等があれば、詳しくご説明をお願いいたします。

次に、宮古牛まつり、マンゴーまつり、宮古水まつりについてであります。この3つの祭りは、宮古牛まつりにしろ、マンゴーまつりにしろ、宮古水まつりにしろ宮古の農業にかかわりのある祭りだと思えます。祭りを1つにすることにより宮古の農業形態などいろいろな面で中身の濃い祭りになるのではないかと考えておりますが、どのようにお考えですか、お伺いいたします。

次に、全日本トライアスロン宮古島大会の件であります。去った12月定例会でも質問させていただきました。そのときの宮古島出身の枠を広げる考えはないかという質問をいたしました。そのときの答弁は、今大会出場者決定するまであと2回の選考委員会を予定しておりますので、そのあたりの取り扱いについても選考委員会に諮ってみたいという答弁をなさっております。今大会での地元出身の出場者数は何人出場予定なのか、また比率にして何%なのかお伺いいたします。

次に、サトウキビ振興についてであります。我が宮古島市の農業と言えば、当然皆さんもご承知のとおり一大産業でございます。農業の振興なくして宮古島の経済発展はないというぐらい農業振興は我が宮古島市にとって重要な課題であります。農業振興についていろいろと施政方針の中で述べられております。特に基幹作物であるサトウキビについては、刈り取り時の合理化を図るため、ハーベスター導入を促進し、また夏植え、株出しについては管理の徹底、緩効性肥料の購入に対し助成を行い、増産につなげていきたいということを施政方針の中で述べられております。平成26年度におけるハーベスターの導入計画はどのようになっているのかお聞かせください。

また、今期収穫の夏植え、春植え、株出し面積はどのぐらいかお伺いいたします。

それから、来期予定の夏植え、春植え、株出しの面積はどのようになっているのかお伺いいたします。関連いたしまして、今期の夏植え、春植え、株出しの現在の収量がわかれば、それとともに教えていただきたいなと思っております。

次に、サトウキビの年内操業の見通しとしては、市はどのように考えているかということでありまして、増産体制が今後進んでいく中、毎回毎回年内操業はできないのか、できないのかということ常々この議会の場で議論をしているところでありますが、増産体制ができて、市としては平成何年ごろから年内操業に向けて製糖工場との話を詰めていかれるつもりがあるのか、そこら辺をお伺いしたいなと思っております。

次に、太陽光など再生可能エネルギーを活用した通称ポットファームについてお伺いいたします。まず、ポットファームとは初めて聞く言葉でありますので、ポットファームとはいかなるものか、この施設はどのような施設なのか。

また、面積はどれぐらいを予定しているのか。場所はどの辺に建設予定なのか。それで、作物はどのような作物が作付されるのか、そこら辺を詳しくお聞かせください。

次に、畜産振興についてであります。優良繁殖素牛導入促進助成金については午前中の下地明議員のほうの答弁を聞いてわかっていまして、割愛をさせていただきます。

和牛改良組合青年部の要請に対して、市はどのような受けとめ方をして、また今後要請に対して市としてはどのような取り組みをなされていくのかお聞かせください。

次に、道路行政についてであります。新豊線の道路補修が必要だと思われまますが、整備はできないものかお伺いいたします。新豊線といいますと、今度スポーツ観光交流拠点施設、その南側に当たります。ここは市道であります。今農道整備事業で、農道はもう全てきれいに舗装されている。何かこの1本だけが本当にそのままの状態、水たまりや、どこが側溝があるのかまだわからない状態でありますので、ぜひともこのスポーツ観光交流拠点施設ができてから整備するのではなく、今ある道路も舗装ではないんです。補修ができればいいなと思っております。その整備はできないかお伺いいたします。

同じくスキラ地区も同様、これ農道とありますが、これ里道ですね。里道もトゥリバーの伊良部大橋、市として大きな目玉な場所ではありますが、その里道も同じ農家がいまだにサトウキビをつくったり、一生懸命農業に励んでいる場所でもあります。この広大な農地のほとんどの里道がそのままの状態になっていきます。そこも同じように改修は、補修はできないものか、そこら辺をお聞きいたします。

次に、福祉、教育行政についてであります。出産祝金交付金事業については、前里光恵議員も質問されておりました。大体内容はわかっております。私は、この件については平成26年度から第1子からやってもいいんじゃないかなと。そして、2人とか3人今現在子供がいて、3人目にはまたやる。今度新しく結婚なさって、最初の子供にもやってもいかなるものかなと思っております。支給額もお願いしたんですけど、支給額はもう5万円ということ聞いております。ただ、平成26年度の最初の1子からやったらいかなるものかどうお考えですか、お答えください。

次に、全国学力テストの公表についてであります。まさしく学力低下による宮古の子供たちが、学力が宮古の子供たちはどの位置にあるのかということをもどどのような形でマスコミ等、また学校等通してそのま

ま親に公表するのか。それとも、マスコミ等にも全てオープンにして公表するのか、そのあたりをお聞きしたいなと思っております。そして、公表することによってメリット、デメリット、どのようなことが考えられるかお聞かせください。

預かり保育についてであります。今後ほかの園での預かり保育は実施する計画はないかという質問であります。先ほど順次実施、とりあえずやってみて、それから必要であれば考えていく方向であるというお答えがあります。この質問の内容といたしましては、ほかの地域からの苦情等々は今来ているのか。それとも、もっともっと自分たちのところもやってほしいというふうなご意見等もあるのか、その辺も含めてお聞かせください。

以上、答弁を聞いて再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

新しい技術を実証するポットファームについてであります。この施設は従来の土耕栽培と違い、1株ごとの固定培地を使った自動システムによる点滴ドリップでのかん水システムです。培地も独立しているため、病害虫のリスクが軽減でき、収益性も高いものです。また、システムの稼働に必要な電力の一部を太陽光と風力を活用した再生可能エネルギーを用いることでエコアイランド構想の推進が図られると考えております。場所については、現在数カ所を検討中ですが、面積はハウスの本体が約1,150平米、作業棟が94平米を計画しております。栽培作物は、今のところトマトを予定しております。

◎副市長（長濱政治君）

与那覇湾環境整備事業のタイムスケジュールに関してです。与那覇湾の整備計画につきましては、与那覇湾及び周辺活用基本計画の策定委員会を12月に開催し、隣接自治会、小中学校、事業所等へのアンケート調査と並行して自然環境調査委託業務を実施しております。また、あわせてワークショップも2回開催して、意見の集約を図ったところでございます。平成26年度は設計委託を含めた3事業を予定しており、今月に開催される同委員会の最終審議をもって決定いたします。

なお、事業計画としては平成33年度までの計画を予定しているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

全国学力テストの公表についてお答えをいたします。

平成25年11月に文部科学省から平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領というのが示されてますね、この中で公表する場合の配慮事項として4点が示されております。具体的には、1つ目に公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断をすること。2つ目に、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果をあわせて公表すること。それから、3つ目に平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。4つ目に、児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表はしないと、こういうことであるわけです。要するに児童生徒の個人情報の保護を図るとというのが最後のことなんです。学力を公表することにより児童生徒の学力向上に係る目標とその現状と課題が明確にされること、また学校、保護者、地域、行政等が解決策、対応策を共有し、一体となって具体的実践に取り組むことができるというのが学力公表の我々の立場であるわけです。市教育委員会としては、平成29年度までに学力を全国水準にするという大きな共通目標を設定し

ております。その目標実現に向け、全力を傾注してまいります。そのために各学校ごとに具体的な目標を設定させ、その実践と検証を行います。新たな全国学力・学習状況調査の結果が8月に通知されることから、これを見て公表する場合配慮事項を踏まえて具体的な公表のあり方を提示していきます。

デメリットにつきましては、特にあるとは認識しておりません。学力の状況のみならず、本市の各教育活動の現状と課題を公表、公開することは、むしろ積極的にすべき責務だと認識しており、そのことが本市の教育全体の再生、活性化につながるものと考えます。今後その推進に努めていきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

天然ガスの試掘の状況であります。事業主体の沖縄県に確認をいたしましたところ地質構造の関係で当初予定よりおこなっているものの、現在約2,350メートルまで掘り込んでおこなって、3月中には掘削を完了し、その後4月から成分分析を行い、6月までには報告書を作成したいと聞いております。

なお、試掘調査につきましては天然ガス及び付随水が確認をされており、4月から専門の学術機関におきまして詳細な成分分析が行われると聞いてございます。

続きまして、平成26年度の住宅用太陽光発電システム設置補助事業について、当初予算で200万円を計上し、10キロワット未満の住宅用の太陽光発電システムの設置に対して1件当たり5万円の補助金を交付する予定としております。前年度予算額に対しまして減額している理由につきましては、平成25年度の補助金執行におきまして本事業の補助対象とならない10キロワット以上の太陽光発電システムの導入がふえておこなって、また補助対象となる10キロワット未満の導入が減っていることから、平成26年度におきましてはその状況を踏まえつつ、また来年度の電力買い取り価格の引き下げ、それから消費税増税による消費の冷え込みなどなどを勘案をしまして減額といたしましたものでございます。

◎福祉部長（渡真利健次君）

出産祝金交付事業についてのご質問にお答えします。

宮古島市出産祝金交付事業は、次代を担う子供の誕生を祝福して、その健やかな成長を願うとともに、子育て支援をするということと保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に同一世帯の第3子以降の出生児1人につき5万円を交付していきます。

平成26年度については第1子出生児からの祝金交付はできないのかというご質問ですが、出産祝金交付事業は安心して子供を産み育てる支援策と少子化対策事業を一体化した新たな事業として導入いたしますので、少子化対策事業が効果的に図られる観点から、第3子以降の出生児を対象として実施してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

宮古牛まつり、マンゴーまつり、宮古水まつりの合同開催はできないかのご質問ですが、平成26年度におきましては宮古牛まつりとマンゴーまつりは合同で開催する予定となっています。宮古水まつりは、世界に類のない地下ダム等の施設ができ、宮古の農業は年々発展を遂げる中で、土地改良施設の多面的機能の発揮と管理体制の構築を図るため、農家を初め市民へ水利用施設への関心を高め、水の大切さをアピールすることを目的に宮古土地改良区が主体となって平成22年度から開催しております。宮古牛まつり、マンゴーまつりについては合同開催はしますが、宮古水まつりについては主催団体が異なるため、合同開

催についてはお互い協議する必要があると考えております。

次に、平成26年度のハーベスター導入計画については特定地域経営支援対策事業で2台、リース支援事業で6台を予定しております。また、地区の選定についてはハーベスター運営協議会、JAさとうきび対策室、製糖工場、市の4者間で協議して決めたいと考えております。

次に、今期、平成25/26年期産のサトウキビの収穫面積は作型別に夏植えて2,700ヘクタール、春植えて291ヘクタール、株出しで1,559ヘクタール、合計で4,550ヘクタールとなっております。また、来期の予定面積は夏植えて2,429ヘクタール、春植えて590ヘクタール、株出しが1,560ヘクタールです。その中で春植えて、株出しの面積がまだ確定しておりませんので、春植えて、株出しの面積は平成26年度の生産振興計画での目標面積でございます。

それから、今期の生産、作型別の収量ということでございましたが、夏植えて反収が7トン37キロ、収量につきまして20万3,179トン。春植えて5トン123キロで1万5,277トン、株出しで反収で4トン726キロで7万4,786トン。合計で29万3,242トンでございます。これあくまでも今操業中でございますので、第2回目の生産見込みでの予想でございます。

次に、サトウキビの操業開始時期についてですが、両製糖工場が実施しております生育調査、生産量をもとに操業開始時期を決定しております。市としましては、春植えて、株出し体系を普及し、生産量を35万トン程度の生産量増を図ることにより、年内操業について関係機関と調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、和牛改良組合青年部の要請に対してどのように受けとめているかということですが、生産及び増頭意欲の高い若者が青年部を結成し、魅力ある肉用牛経営基盤確立に向けて積極的に議論していく場ができたことは今後の肉用牛振興にとって明るい材料であり、頼もしく感じているところであります。個々の要請については要請時に回答しましたが、行政としまして支援できることに関しましては積極的に支援していく所存であります。新年度におきましては、新規事業として繁殖素牛等導入促進補助事業で優良繁殖素牛の導入や肥育素牛の導入を行ってまいります。導入基準についてはJAと今協議しているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、新豊線の道路補修についてでございます。当路線は、合併以前に農道整備として一部アスファルト舗装を行い、その後市道に格付をして現在に至っております。未舗装部の大部分が現在石粉舗装となっておりますので、修繕につきましては平成26年度において対応していきたいというふうに考えております。また、全面舗装整備につきましては近くスポーツ観光交流拠点施設の整備が計画されておりますので、その施設整備にあわせて検討していきたいというふうに考えております。

次に、久松スキラ地区の道路に関してでございますが、これは道路建設課管理の里道になっております。我々としては、基本的に道路整備は市道として位置づけられているものから順次整備をしていくことになっております。よって、本里道は石粉舗装の修繕を平成26年度において行っていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

第30回全日本トライアスロン宮古島大会の地元参加申込数と出場予定者数、その比率はどうかというご質問です。宮古島市地元からのエントリー数は97名で、最終的に出場手続を終えた、これ参加料の支払い等、そういう手続を終えて出場権利を得た者が61名、62%でございます。

◎教育部長（田場秀樹君）

平成26年度は鏡原幼稚園と下地幼稚園の2園からモデル園として実施いたします。今後ほかの幼稚園につきましても、2園の実施状況と保護者のニーズ等を調査して順次実施していく計画であります。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。順を追って質問なり、また要望なりをしていきたいなと思っております。

まず初めに、天然ガス試掘でありますけど、本当に天然ガス、本当にいい成分ができて、あとヨード等もできれば我々宮古島市もすごい注目度のある宮古島市になるのではないかなと思っております。6月の成分結果においてはすばらしい、ひいては宮古が活気ある宮古島に変貌するのではないかなと思っております。今後ぜひね、12月まで我々は結果を見続けたいなと思っております。

太陽光住宅発電システムですけど、10キロワット以上の申請者が少ないということで、平成25年度の実績を見ながら今回は400万円の減でしたということではありますが、ぜひともね、太陽光発電少なくなったから、少なくしたんじゃないかと、また少ないから、じゃ誰も申し込まないというふうな場合もありますので、ぜひとも門は広げていただいて、ぜひとも市民には補助を受けるようにということで推進していただくようよろしくお願いいたします。

与那覇湾環境整備のタイムスケジュールであります、平成26年度に3つの設計委託でしたよね。3つの設計委託ですね。

（議員の声あり）

◎仲間則人君

3つの事業。その設計委託と言っていましたけど、どのようなものを予定をしているのか、その辺をもう一度お聞きしたいなと思っております。

宮古牛まつり、マンゴーまつり、宮古水まつりが別の団体ということで、今回は宮古牛まつりとマンゴーまつりだけをやるということではありますが、ぜひともこれはほかの団体がやるから、今回はマンゴーと牛だけじゃなくて、それこそ協議なさって、ぜひとも宮古の農業を一から見られるんじゃないかなと思っております。水があり、また草地があり、作物ができる。その一連の流れがこの祭りを1つにすることによって、その祭りの会場で全てが見られるんじゃないかなと思っております。宮古の地下はこうなっていますよと、その水がこうなってこうやって作物、また牛等々にも還元されていますよというふうな一連の流れで、楽しむだけでなく勉強の場としても、祭りを1つの場にしてね、やっていただければ非常に観光客、ひいてはまた子供たち、非常にいい一貫とした、1つにした祭りとしては非常にいい祭りが行われるんじゃないかなと思っておりますので、いま一度お考えのほどよろしくお願いいたします。

全日本トライアスロン宮古島大会についてであります、これは今観光商工局長がおっしゃったのは九十何名の申し込みに対して六十何名が参加権は得られているというふうな話をなさっていましたが、比率といいますとせんだって12月の定例会のときにパーセンテージで県別で比率を出していますよと。前回は宮古島市は3.何%でしたかな。3.何%だったと思います。それで、今回は30回大会に当たって宮古島市と

しては何%になっているか、比率を教えてください。そして、ぜひですね、31回大会には宮古島市の枠を仮に100名とした場合、100人と枠を確保して、その決定権を宮古島トライアスロン協会に委託というのかな。参考基準ということはワイドマラソンとかエコマラソンとか水泳等ありますよね、宮古島市にね。それに参加して、得点なりなんなり宮古島トライアスロン協会にそのまま100人の枠を預けて、仮にです、仮です。預けて、そこからえりすぐった宮古の選手が宮古島のトライアスロン大会に参加できないものか、その辺をお伺いいたします。

ハーベスター導入に関しましては、本当にぜひともね、たくさん入れていただいて、きのう沖縄製糖宮古工場のほうにも行ったところ、沖縄製糖宮古工場管轄ではあと何台でしたかな。あと十何台か必要だと。18台不足をしているということでもありますので、ぜひとも担い手の観点からもハーベスター導入をどんどん入れていただければ農家の担い手も育っていくんでないかなと思っていますので、ひとつ農林水産部長、よろしくお伺いいたします。

きのう沖縄製糖宮古工場のほうにちょっと視察に行ったところ、これは沖縄製糖宮古工場管轄でありますけど、夏植えの収量がきのうまでで8,082トン、春植えが5,555トン、株出しが4,859トンというような予想をされているそうです。ぜひともね、春植え、夏植えの収量を上げることによって、先ほど農林水産部長が言っていました35万トン以上収穫できるよう徹底した指導、また株出し管理機の有効利用をさせていただきようよろしくお伺いいたします。

あとはポットファームですか。新たな事業ということで質問をさせていただきました。自動システムというんですか。それは、電力は太陽光と風力を利用した自動システムであります。そして、作物はトマトを栽培されると。もしこれが栽培された場合、これは1,185平米ですので、反当たりの年間の収量はどれぐらいを見込んでいるのか、そこら辺もわかれば教えていただきたいなと思っています。

和牛改良組合青年部の要請に対してということでもあります。要請等で本当ね、3つ、4つぐらい上げられております。この若い担い手が、それも畜産農家がこれから農業を、畜産業を始めていくということで、本当に去った去年の8月何日かですかね。結成され、12月3日ですかね、2日ですかね。農林水産部長のほうに要請書が上げられております。ぜひですね、新聞等でお答えも見ましたが、現行の助成の内容で今のところはやっていきたいというふうな話をなされていますが、現行でなかなか後継者が育たなかったという現状も踏まえて、新たに若者の要請も聞きながら畜産の担い手も育成すべきではないかなと思っていますので、この辺のお考えをもう一度お聞かせください。

また、新豊線、本当に何名かの議員もこの議場で話をして、やっとなら今年度で再生アスファルト舗装でもいいですので、その辺も本当によろしくお伺いいたします。スキラ地区も同様、長年本当に石粉舗装でやったまま、水たまり、でこぼこという感じであるところをまた今年度で整備できるということでもありますので、本当にうれしく思います。

出産祝金、これ新しい事業ということで、なかなかね、これに沿ってやっていきたいというお話であります。ぜひ何らかの形で子供をふやすということは非常に我が宮古島市にとってはいいことでもありますので、いいものはどんどん取り入れて、先ほども言ったとおり今年度生まれる第1子、そして今年度生まれる第3子に対しても助成をしていただければ、子育てに対して非常にいい環境ではないかなと思っていますので、この辺をいま一度福祉部長、よろしくお伺いいたします。

あとは全国学力テスト、何ら支障がないようひとつよろしく願いいたします。

以上、何点が再質問ありますので、お答えを聞いて再度質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

出産祝金についてですけれども、新しい年度の予算要求をしているわけですね。したがって、今年度予算がないわけです。ですから、やりたくてもできないという状況でありまして、これはぜひ新年度からということでご理解をいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

ラムサール条約登録受けました与那覇湾の平成26年度の事業3つです。与那覇湾流入河川改良工事設計委託、それから与那覇湾流入河川改良工事、それから与那覇湾底質改善作濬工事、この3つですね。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

宮古牛まつり、マンゴーまつり、宮古水まつりの合同開催についてでございますが、宮古牛まつりもマンゴーまつりも場所、例えばカママ嶺公園とかうえのドイツ文化村、あるいは植物園等で開催しております。合同開催に当たっては、今のところ宮古牛まつり、マンゴーまつりについては植物園等を予定しているんですけど、そこと宮古水まつりは地下ダム資料館のところの地下ダムですね、あそこですので、どういうふうにそれを関連づけるかという、関連といえますか、そこへの例えば誘導とかいうのもございますので、マンゴーまつりについては合同で開催しますが、宮古水まつりを含めることについては土地改良区等とも協議して開催したいと思っております。

それから、和牛改良組合青年部の要請でございますけど、既存の事業内ということではなくてですね、新規で平成26年度から始まります繁殖素牛等の導入の助成とか肥育素牛の導入も図ってまいります。それと、要望がありました中には行政チャンネルを活用しての畜産情報ができないかということもございましたので、それについては今情報政策課と協議中でございます。

それから、ポットファームでの10アール当たりの収量ですが、目標としましては25トンから30トンを目標にしてありますけど、それも含めて、実証も含めてやっていきたいと思っております。

（「議長、休憩していいですか」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時36分）

再開します。

（再開＝午後4時37分）

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、最終出場内定者のうち地元出場者の比率は何%かということですが、3.8%。全体で1,647名に対しまして、地元は宮古61名で3.8%です。

それから、ただいまの選考を別枠で、選考委員会の別枠でやったらどうかというご意見ですが、トライアスロンの出場選手の選考については選考基準を持っています。それはですね、トライアスロンという競技の安全性を鑑みて、やっぱりより安全性を確保するために競技力とか、それから水泳能力、それからトライアスロン競技の経験などを考慮して選考委員会において選定しているのが実態です。宮古島の

選手だけを別枠で選考するという仕組みが端から見て不平等感というものが生まれてこないかどうかということも危惧されますし、やはり選考委員のまたいろんな意見も反映されてきますので、これ一元的にやっていくべきだと思っています。今後も選考委員会において一元的に選考してまいります。

◎仲間則人君

大変ありがとうございました。いろいろ議員というのは何でもかんでもしゃべればいいという感じがありますが、本当にね、先ほど市長がおっしゃったとおり新しい事業なので、まずは今年度やってみて来年度から予算を確保していきたいという力強いお言葉を受けて、本当にうれしく思います。本当にね、我々議員の意見も市に反映していただいて、ぜひとも宮古島市の発展のために一生懸命頑張っていきたいなど思っております。これで仲間則人の3月定例会の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時40分）

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 13 日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成26年3月13日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月13日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時26分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	宮國 博 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、きのうに引き続き質問を行います。

本日は、仲間頼信君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

市議会議員になってからも早いもので、月日数えますと6カ月になろうというふうな期間になっております。

それでは、持ち時間でですね、質問をしたいと思います。初めに、宮古島市民は下地敏彦市長がスーパーマンと思われるぐらい、きょうは宮古島にいるかと思ったら、次の日は東京、そして福岡、次は大阪と市民のために活躍をされておることを高く評価するものでございますが、当局と市民側との立場、職責がございますので、ご理解願います。

下地敏彦市長は、5年数カ月前に市長に就任され、政策の種をまき、そして苗をつくることに成功されておると思いますが、この苗を必要な地域に移植するタイミング、決定を誤れば約6割は枯れると言われておりますので、植えるタイミングを誤らないようにスピード感を持って頑張ってもらいたいと思っております。

最初に、人口減少問題について、宮古島市における最も重要な問題の一つというべき人口減少について質問いたします。宮古島市は、市長もよく承知されておるように沖縄県11市のうち唯一人口減少を続けておる市でございます。地域の活性化にとって何よりこの問題についての取り組みが大事と考えますが、まず市長の基本的認識を伺いたい。

次に、その対策ですが、何より雇用の確保、安心して生活ができる職場の確保が極めて重要であることはもちろんですが、そのための産業振興、地域活性化などには多くの時間と労力が必要です。早急に人口減少をとめる対策として、とりあえず下地島への自衛隊の誘致は極めて即効力のある方法だと思います。また、宮古島市民が、赤ちゃんでもいいんです。一人でもふえれば、国から地方税として年間に一人頭14万7,000円余りが宮古島市に入ります。ありがたい制度でございます。念のために申し添えますが、また昨今の大雪被害などで異常気象が頻発する時代において、何より市民、県民、国民の生活を守ることに最も重要な役割を担っておるのは自衛隊であることは、誰も否定できないところであります。ことし2月中旬、山梨県で大雪が発生しました。そのとき安倍晋三総理大臣は、国民の生命と財産を守るために対応に万全を期していただきたい旨述べ、自衛隊の体制強化やライフラインの復旧を急ぐよう指示しました。これを受けて、小野寺五典防衛大臣は、山梨県を中心に1,000人規模の自衛隊員を派遣する方針を示しました。このように市民の生命、財産に危機が及ぶ事態の際には、何よりも自衛隊が頼りになるのです。

ここ宮古島市では、何より台風や強風被害が常時想定されますので、いざという場合の自衛隊の存在は

どんなに心強いのか、はかり知れないものがあります。このような心強い自衛隊は、若い人たちが多く、20代、30代の青年たちが半数以上占めます。このような自衛隊員が宮古島に居住すれば、人口問題、とりえず対策とともにですね、その大きな購買力を基礎に地域産業の活性化も大いに期待できます。さらに、その家族には当然子供たちも含まれます。少子化対策にもなり、このような意味で自衛隊の誘致は非常に有効な人口減少問題、少子化問題の対策となりますが、いかがでしょうか。また、人口減少がとまれば、小中学校の統廃合問題にも大きな影響を及ぼすと考えますが、この点については新教育長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

地域間の均衡ある発展、市長は平成26年度施政方針において、地域間の均衡ある発展を目指してまちづくりに努めてまいりますと述べておられ、その努力には大いに敬意を表する次第でございます。私は、地域間にバランスが余りとれていないんじゃないかというふうなこと等から、この問題を提起しようと思って、どういうふうに一般質問を組み立てていこうかなというふうな考えを持ちながら悩んでおりました。そう悩んでいたところに、市長の施政方針の中で均衡ある発展というふうなのが出てきましたので、これだと、これで組み立てるべきだというふうな思いで、今回はこれをもとにして一般質問を通告させていただきました。

ところで、宮古島市は市町村合併後従来からの地域格差が十分に解消されたとは言えない状態にあります。特に市民生活の最も重要な部分というべき住環境の整備を考えた場合、市営住宅の整備は市政の根幹をなすものと言えます。このような主要な政策部分において、地域間格差があってはならず、地域間の均衡ある発展を考える場合、格差是正は喫緊の課題というべきです。

さて、私が生まれ育ち、私の生活基盤である伊良部地域は長い間離島である苦しみに耐えてまいりました。ようやく念願である伊良部大橋の完成を目の前にしておりますが、宮古島市の中でも人口減少や少子化が極めて著しい地域であります。当局の均衡ある発展のための対策を聞かせていただきたい。

また、池間民族の発祥地池間島に不思議と公営住宅がありません。池間島も伊良部島同様に人口減少や少子化が極めて高い地域であります。このような地域こそ均衡ある発展のためにも、市長は市営住宅の建設を急ぐべきだと思いますが、いかがでしょうか。

同じく、池間島住宅地域の南側にパイ浜という地名があります。海側に面した約200メートルの排水溝にふたがありません。非常に危険な状態になっております。近年沖縄本島や日本本土からも民泊の子供たちが多く来られると聞いておりますので、また観光客のレンタカーによる脱輪事故等も多々発生しているとのことですので、安全対策を十分に確保していただきたい。同じ地域の住宅側のガードレールがですね、約70メートルぐらい塩害でさび落ち、道路にはみ出て危険な状態でございますので、早急に対策していただきたい。それから、池間島には一軒もない市営住宅が旧下地町の来間島には西側と北側に2カ所の市営住宅があることも申し上げておきます。

次に、港湾、港関係で質問したいと思います。海上保安庁宮古島海上保安署の機能拡充と港湾整備について。最初に、海保の役割、海上保安庁は海上における国民の生命、財産を守る上で極めて重要な役割を担っています。宮古島市にとって、この点に関しては思い出深い事件があります。本年2月に現役を引退した巡視艇「やえづき」は、1981年3月に竣工し、同年宮古島海上保安署に就役しました。以来、宮古圏域、海域で海難救助や警備業務に出動し、85年10月には浸水により沈没した木材運搬船の捜索を行い、暗

夜の中を乗組員24名全員を無事救助しました。また、2011年8月には台風接近で風速20メートル以上の荒天の中、伊良部島から妊婦を急患搬送し、無事に宮古島市消防本部に引き継いだことは私たち伊良部住民に思い出深いものがあります。

それから、尖閣諸島をめぐる動きと海保の大幅な予算計上、尖閣諸島をめぐる近年特に中国の領海侵犯事件などが頻発し、緊張が高まっていることはご承知のとおりと思います。海上保安庁はこれらの動きに対応し、尖閣諸島の領海警備を強化するため、大型巡視船など新造、改修を前倒しするなど、今年度補正予算を含め平成26年度予算を強化しております。この中で、巡視船の整備25隻、新造5隻、継続20隻、平成25年の補正を加え、388億5,900万円、尖閣領海警備専従体制の確立に向けた施設整備等として同補正を加え35億8,900万円、宿舎整備等同補正を加え26億4,600万円、尖閣領海警備専従体制の確立に向けた要員の確保、同補正を加え626人などの極めて多額の予算が充てられております。これは、いかに尖閣諸島問題が緊迫しているかをあらわしていると思います。しかし、これらの巡視船や施設整備、宿舎建設など尖閣領海警備専従体制は、石垣海上保安部が中心であり、宮古島の重要性が見過ごされているのではないかと思います。石垣市においては、この海保の動きに呼応し、石垣港長期構想などにおいて領海警備体制強化への支援を掲げ、石垣港に配属される海上保安庁の巡視艇等が係留できる場所の確保を図るなどの具体的な目標を挙げています。

ところで、宮古島の対応、宮古島海上保安署においては去年5月14日、中島敏第十一管区本部長らが平良庁舎で下地敏彦市長に就任の挨拶をしましたが、その際、中島敏本部長は「海上保安庁は今年度中に尖閣諸島を含む領海警備強化などのため、宮古島海上保安庁署に350トン型の巡視船の配備計画を進めている。いろいろお願いすることがあると思うが、よろしくお願いします」と述べ、巡視船の宮古島配備計画を明らかにしています。下地敏彦市長は、その巡視船のためのふ頭の割り当ても進めていると述べてこれら、これらの計画に協力する態度を明らかにされています。さらに、尖閣諸島問題について中島本部長は「国民の目も集まっているので、しっかりと対応したい。事故を未然に防止することは観光産業にも非常に重要なため、尖閣問題もあるが、住民に寄り添った形の中で業務をしっかりとやっていきたい」と述べたと報道されております。

それで、質問です。それでは、宮古島市に対し海保はどの程度の巡視船配備を希望、計画しているのかについて、聞いている範囲で明らかにしてほしい。また、市としては海保の役割をどのように考え、いかなる協力が可能と考えているのか、特に平良港におけるふ頭整備計画を海保のためにも変更、強化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。石垣市においては、宿舎の建設を含め大幅な人員増強による地域活性化が期待されているが、この面でも宮古島市は積極的に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、伊良部葬斎場白鳥苑について質問いたします。伊良部葬斎場白鳥苑については、3カ月前の12月定例会で新里聴議員が当局に対して、伊良部で稼働している葬斎場が閉鎖されるとの話があるとのことですが、事実なのか、今後の動向や計画について説明を求めたのに対し、平良哲則生活環境部長は現在伊良部地区で稼働している葬斎場は築30年が経過し、老朽化が進行しているため伊良部大橋の開通をもって解体する計画でありますとの答弁でございます。伊良部島の住民からは、伊良部大橋開通後も継続を願う声が多く寄せられていますが、解体する考えに変わりはないのでしょうか。はっきりと答弁を願います。

答弁を聞いてですね、また再質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

人口問題を減少する方法として自衛隊を誘致したらどうかということですが、私はこれまで本市において自衛隊の配備等については積極的に誘致する考えはないことをたびたび説明してまいりました。あわせて国防上、その配備の必要性について国から打診があれば、広く市民意見を聞きながら慎重に対応したいとも述べてまいりました。現段階では、国から自衛隊配備についての打診はありません。そのため論議や調査をする状況にはありませんが、自衛隊配備による効果としましては、一般論としていえば人口減少への歯どめや災害時の即応支援、そして市財政及び雇用創出、消費の拡大等の地域の活性化に寄与すると一般論では思います。

次に、海上保安庁の巡視船についてであります。平良港は平成20年度に大がかりな港湾計画を変更し、それに基づき港湾整備を今着実に進めているところです。我が国の南西諸島周辺海域における外国船舶の動向を見た場合、海上保安庁の巡視船、水産庁の漁業取り締まり船の配置等の必要性に対し、港湾管理者として早急に対応する必要があると考えており、港湾計画の見直しが必要かどうか、検討していきたいと思っております。なお、今月中に海上保安庁巡視船、新たな船を配備するというふう聞いております。

それから、伊良部の白鳥苑については閉鎖する考えです。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議員ご指摘のパイ浜ガードレールの場所は、池間集落道19号線の場所でございますが、転落防止のガードレールは確かに老朽化し、危険な状態にありますので、今年度腐食したガードレールを撤去いたします。設置につきましては、耐久性及び景観等を考慮した方法を検討しているところでございます。また、護岸沿いの排水路ふたにつきましては、今後早急に対策を考えてまいります。

◎建設部長（下地康教君）

均衡ある発展ということで、住宅整備のことでご質問があったと思います。

まず、市の住宅整備につきましては、市営住宅ストック総合活用計画で整備目標戸数が1,426戸というふうになってございます。それに対して、現在1,414戸が整備をされておりまして、ほぼ目標数に達しております。今後の団地整備につきましては、現在ある団地の建てかえ整備事業で対応していきたいというふうに考えております。

それと、もう一点ですね、海上保安庁の巡視船の話がございましたですけれども、これ昨年ですね、巡視船の「みやこ」というのが下崎ふ頭に配備をされております。その後ですね、海上保安庁のほうからは具体的に何隻という要望はまだ我々のほうは受けてございません。

◎教育長（宮國 博君）

我々が今進めているところの学校規模適正化は、これはあくまでも教育環境の整備のためのものでありますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎仲間頼信君

市営住宅について再質問したいと思います。

建設部長の話では、ストック目標があり、目標に達しているということですが、これ均衡発展というのはそういったものではないと思うんですね。伊良部地域は城辺とそんなに人口は変わらないんで

すけど、例えばですね、市営住宅の現状見ますと人口6,461人の城辺地域が、部屋数でですね、308室、人口3,093人の下地地域が242室、メモしとってくださいよ、皆さんも。人口3,054人の上野地域が218室に対し、人口約6,000の伊良部地域はわずかに169室なんです。極めてこれはアンバランスとなっております。伊良部地域においては、市営住宅へ入居するのは本当に宝くじを当てるように難しいと言われております。このような状況をですね、一刻も早く解消するつもりがあるのか、お聞きいたします。

それから、先月、2月27日の県議会一般質問でも県の當銘健一郎土木建設部長はですね、公営住宅の建設に関して、若者が地域で定着できるように市町村営住宅の新規建設を支援したいと述べております。ですので、宮古島市として国や県の支援を受け、市営住宅の新規建設を進めてもらいたい。市営住宅の新規建設を進める考えがあるのか、もう一度お聞きしたい。念のため申し添えればですね、市営住宅の拡充、充実は前述した人口減少、少子化対策の一つとしても重要であることを指摘します。これ伊良部だけ少なくして、そういったストック目標があるというふうなこと言ったって、これはそういうことするから伊良部の方たちは市町村合併してまずかったというふうな声が多いのです。地域の均衡あるバランスをとってやらないと、何でそういった数字は出しておって伊良部は少ないなと思わなかったですか、これを。ちゃんと皆さんは資料を出しているわけですから、そんなことはやらないで直してくださいね。

それから、葬斎場の解体をしたいということです。私は、市長はいろいろと情報によってですね、そういう解体するというふうな答弁をされていると思うんですけど、きのうの佐久本洋介議員の質問に対してですね、築30年が経過しておるというふうな答弁があり、解体するというふうなことがございましたけど、葬斎場は炉とか機械とか建物、これは改築してですね、まだ10年もなっていないんです。まだ新しいんですね。これは、沖縄県から平成15年度離島過疎地域振興特別事業費補助金で1,000万円交付しているんですね、それでこれが平成16年に完成はしております。それで、これそのときの予算なんですけど、県の補助金が1,000万円、借入れ、起債が2,680万円、旧伊良部町の一般財源が1,441万9,000円、それで5,121万9,000円かけて新しくつくりかえてまだ9年余りしかなっていないんです。市長が聞いている情報とかでですね、火葬に失敗したというふうなこともございましたけど、これは新しい炉にしない前に、これは失敗はあったというふうなこと私も聞いております。しかし、まだ10年もならないのをですね、部長の情報で30年過ぎていてからこれを解体するというのは、余りにも伊良部の人たちのそういった血税でつくったものを、1,000万円のまた県の補助金も受けながら、私はこれは簡単には解体はできないと思うんですけど、もう一度ですね、市長考え直して、まだ新しいわけですから、10年はならないんですよ、まだ。9年は過ぎていてけど、10年はならない。3月28日で10年になるんですけどね。

ですから、市営住宅のそういったアンバランス、これも直してもらいたい。これ本当に伊良部だけですね、離島である苦しみもあって、それから市営住宅に入るのを宝くじを当てるぐらい難しいとか、そういうことがないように、地域の均衡ある発展を続けてもらいたいと私は願っております。どうぞこれについても、部長も市長も本当に10年もならない葬斎場を解体するつもりなのか、そうした場合1,000万円の補助金もこれ大変になると思います。

それから、議長、これ30年になるというのは間違った答弁なんです。これは、一般質問で平気で30年なっているということに対して、これはどういうふうな形で、直すかどうかもよろしくお願いたします。いいかげんな答弁されたら、これ困ります。それについても注意してください、部長には。

また、答弁聞いてから。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、公営住宅についてお答えをしたいと思います。

伊良部の地域に公営住宅が少ないという大きな要因はですね、1つは合併する前に各町村それぞれ公営住宅を積極的につくってきたという経緯がございます。そういう中において、伊良部地域は公営住宅が少なかったんで、結果として今現在数字で見たら伊良部が少ないという状況になっているということであります。ただこれから橋がかかります。人も物も交流がもっともっと盛んになってくるというふうに思っています。そういう状況を踏まえて、伊良部地域の人口の動態がどうなるかというのを少し見ながらですね、公営住宅の必要性については検討してみたいというふうに思っております。

伊良部の白鳥苑についてはですね、宮古島全体で斎苑をつくる場合に、あの斎苑は宮古島全体を対象にした施設としてつくろうという形でつくられているわけです。したがって、それをやっぱり利用していただいたほうがより経費の面においてもですね、節約できるというふうに思っております。私どもは、市全体の行革も進めているわけですから、より効率的な形で全ての施設を運営したいというふうに思っているわけです。心情的には理解はできるんですけども、やはり本当に一番いい施設として斎苑ができていますから、それを利用させていただきたい。具体的に言えばですね、池間の人だってそこを利用している、保良の人だって利用している、来間の人だって全部そこを利用している、伊良部だって橋がかかればそんなに遠いというわけではないということで、やはり宮古島の1つの斎苑を利用するというのをやってまいりたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時39分）

再開します。

（再開＝午前10時45分）

◎副市長（長濱政治君）

議員提出のこの資料の中にも書いてありますとおり、事業の趣旨、目的のところでは伊良部町の火葬場は昭和56年度に建設されており、築後20年を経過し、現在炉体や機械設備等の老朽化が著しく、業務に支障を来している。これまで炉体や機械設備等の補修を重ね、延命措置を講じてきたが、これも限界に近づいており、安全でスムーズな行政サービスを提供するためには、施設の整備が急務となっていると、つまりこの火葬場全体の建物自体は昭和56年に建設されたということからいたしますと、この事業が平成16年でございますから、築後30年というのはこの意味でございます。そして、実際にそのときやった工事の中身が建築工事、内部仕上げ工事、電気整備工事、配線及び照明器具等、それから機械設備工事、排水、衛生設備、空調設備工事、炉工事、機械取り付け一式というふうな内容になっております。この補助金の1,000万円返還かどうかということにつきましては、この事業の内容等、そして減価償却の年限を勘案しまして、県もしくは国と相談しながら話し合っていきたいというふうに思います。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時47分)

再開します。

(再開＝午前10時48分)

◎仲間頼信君

副市長の答弁では、この補助金を返すか返さないかは後で確認してからというふうなことですけど、そんなに急ぐ必要があるんですかね。白鳥の葬斎場の解体を目的に平良哲則生活環境部長は、築30年経過しておりますと答弁されておられますが、伊良部地区を生活基盤とする私、仲間頼信からすれば、市民に対して、伊良部の住民に対して意図的にその情報を発信し、住民を心配させております。当局に対しては残念でなりません。議員は物事に対して調査し、質問していますので、答弁に対しては責任を持っていただきたい。当局各部の答弁によっては、その責任が下地敏彦市長に降りかかることとなりますので、正しく答弁をしていただきたい。葬斎場は10年ほど前に建てかえがなされ、築30年というのは、建てかえというのはですね、炉のところを建てかえたわけです。休憩するところはそのままで、明らかに誤りであり、まだ老朽化しているとは到底言えない状態にあります。伊良部地域における大事な同葬斎場を十分使用に耐えるにもかかわらず、容易に解体することは地域住民の負担を大きくするだけではないでしょうか。

それから、この12月に部長が答弁したことに対しては、直すべきなのか、それとも直さないでいいのかですね、そういったのも答弁していただきたいと思います。これは、私が調査してきてやらないと、そういうふうな1,000万円の予算とか、そういったのも気づかなかったわけです。確かな情報を市長にも伝えないとだめです。市民にも。市民には築30年というふうにこの場で生活環境部長は申し上げたわけですから、市民はこれを理解して、仕方がないな、もう築30年も過ぎておったらというふうな考えになったと思うわけです。ですから、詳しくどこは何年で、中身を入れかえてからは10年近くなるなら10年近くなると、それを補助金も入れたのに解体するというなら解体する、詳しく答弁してください。

これで私の質問は終わりますけど、答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

交付確定書、議員から提出された資料の中に、先ほども申し上げましたけれども、この事業をどういう目的で、どのような事業をやるかというふうなものが書いてあります。これは、先ほども読み上げましたけれども、伊良部町の火葬場は昭和56年度に建設されており、築後20年を経過していると、現在炉体や機械設備等の老朽化が著しく、業務に支障を来している。その当時は築後20年、そして炉や機械設備の老朽化が著しいということで、この事業をやりますと、やりたいということをやったわけですね。

(「新しくやったわけじゃない」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

そうです。

(「それならそう言えばいい」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、このとおりの事業ですと言っているわけですよ。ですから、今読み上げたとおりの話なんですよ。

(「まだ10年はなっていない」の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

そうです。ですから、そのとおりです。

◎議長(眞榮城徳彦君)

一問一答はやめてください。

◎副市長(長濱政治君)

そして、この補助事業はどういうものかという中身が書いてありまして、建築工事、これは平成16年4月ですから、平成16年度に多分なされたと思いますけれども、建築工事の中身は内部仕上げ工事、それから電気設備、これも老朽化しているということで、配線及び照明器具等の工事、それから機械設備工事、排水、衛生設備、空調設備工事、それから炉の工事、これは機械取り付け一式ということになっております。要するに平成16年にこの工事をやりましたと。ですから、この交付の確定書の中にも伊良部町の火葬場は昭和56年度に建設されており、築後20年を経過しと、ここにも書いておるんですよ、火葬場はと言っているんですよ。火葬場は築後20年を経過しと言っているわけで、そして炉や機械設備等の老朽化が著しいと書いてあるわけです。ですから、私どもが申し上げたのは旧伊良部町役場の火葬場は築後30年を経過しているということを申し上げているわけで、それを訂正するかということは考えておりません。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時54分)

再開します。

(再開＝午前10時58分)

◎副市長(長濱政治君)

今調べましたら、炉の減価償却は8年だそうです。それと、橋がかかったら一応はこの炉はとめる方針です。

(「解体はしないんだ」の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

解体は一旦とめた後、予算を計上して、それから解体に入ることをございますけれども……

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

ですから、今から申し上げます。

先ほどから申し上げておりますとおり、一応耐用年数では減価償却は済んでいるようではございますけれども、国と県と話し合いながらその辺は解体については進めていきたいというふうに……

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

ですから、今言っているとおりですよ。

(「補助金でやったのかどうかちゃんとわかるように言

わないと」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

さっきから補助金の交付申請確定通知というふうに言っています。ですから、補助金でやっております。その辺の解体することによって補助金の返還があるかどうかにつきましては、現在私どもの持っている資料では耐用年数は過ぎているというふうな情報を持っておりますけれども、その辺どうなるのか、国と県と話をしながら進めていきたいというふうに思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで仲間頼信君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

始まる前にですね、一言、きょうは県立高校の合格発表の日であります。今発表されましたね。子供たちにとって初めての大きな進路判断、決断であったと思っております。高校3カ年ですね、将来の進路を担う上でも大事な3カ年です。たくましく成長していくことと思っております。子供たちにとってですね、高校生活が充実したものになりますように心からお祝い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢についてありますが、新年度施政方針の中で地域資源を有効活用した環境共生型の島づくりということで、新たにエコアイランド推進条例を制定し、資源循環・環境共生型の島づくりを促進したいと述べられております。エコアイランド推進条例に関しては、さきの定例会においても平成26年3月定例会に議案を上程し、そしてエコアイランド推進計画の策定、4月から施行という答弁がありました。その中でエコアイランド推進事業の概要として、エコアイランド教育の推進、そしてエコアイランド推進計画の策定、そしてエコアイランドの日の制定という本市の子供たちや市民も参加、実感できる興味深い項目がありました。条例を提案するとして今定例会において議案が上程されておりましたが、1点目に新たなエコアイランド推進条例について現在どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。スケジュール等についてもですね、お願いしたいと思います。

2点目に、資源循環・環境共生型の島づくりについての具体的な取り組みについても説明していただきたいと思っております。

次に、環境モデル都市推進計画についてであります。平成21年1月に環境モデル都市として国から認定されたことを踏まえ、二酸化炭素排出量を2003年を基準として2050年度までに排出量70%削減を目標に制定された現行動計画が完了ということで、次の5カ年計画を策定するために環境モデル都市行動計画策定委員会を立ち上げております。次期行動計画には、これまで以上に地域参加型、地域に根差したような取り組みをもっともっていただきたいと思います。環境モデル都市推進、二酸化炭素、CO₂排出量削減のための次期行動計画について策定内容、取り組みについてもお伺いしたいと思います。

次に、地域防災計画について、2点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、伊良部南地区防災センター設置事業についてであります。同じような事業が下地の与那覇地区で現在進められてきましたが、工事の途中で遺跡といいますが、出まして、現在遺跡発掘調査が行われ、工事がストップしております。人口規模や設置場所など地域の実情によりですね、事業費等も決定していくものだと思いますが、伊良部南地区防災センターについて設置場所や事業費、そして建設の概要についても説明していただきたいと思

ます。

2点目に、池間地域防災センターについては、新年度の一括交付金事業で1,500万円ですね、予算計上されております。実施設計委託料ということですが、事業費や設置場所等についてどのように考えているのか、住民との対応も含めてですね、お伺いしたいと思います。

次に、砂山ビーチの駐車場冠水対策、ビーチへの取りつけ道整備についてであります。新年度施政方針の中で、観光産業については雇用の確保を初め飲食業、農林水産業など他産業への波及効果が大きく、市経済を牽引するリーディング産業で、目標である50万人を早期に達成するためには、国内外に向け誘客活動を強化するとともに、受け入れ態勢の充実化に向け、空港施設や観光地なども整備を促進するとしております。施政方針の中においても、観光産業を本市の経済を牽引するリーディング産業として位置づけており、観光地の受け入れ態勢充実化の面においても早急に点検、整備をするべきだと思いますが、ちょっとした工事にですね、砂山ビーチの駐車場が現在冠水しております。対策が必要だと思いますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、その駐車場前からですね、今現在ビーチ入り口までの道路といいますか、いびつな状況で、ちょっと接続部分がですね、残っております。その入り口までの道路整備はどうなっているのか、整備できるのかできないのか、するのかもしれないかについてもですね、ちょっと説明していただきたいと思います。

次に、地域医療について、県立宮古病院の医療体制充実強化についてであります。県の病院事業局が新生児を24時間体制で治療する新生児集中治療室、NICUですか、を県立宮古病院、そして隣の県立八重山病院に設置するとして、県は病院事業局職員の定数増を盛り込んだ県職員定数条例の一部を改正する条例案を開会中の県議会2月定例会に提案しております。医師不足解消など離島医療の充実面においても、本市としても大変ありがたい事業であります。新生児を24時間体制で治療することのできる新生児集中治療室NICU設置について、具体的な事業内容、概要について、わかる範囲で結構ですから説明していただきたいと思います。

次に、農業振興について、基幹作物であるサトウキビの生産拡大については4点ほどお伺いしたいと思います。今期の製糖操業も沖繩製糖、そして宮古製糖城辺工場の両製糖工場で1月8日から操業を開始しております。宮古製糖伊良部工場と多良間工場は既に操業が始まっておりますが、それらを合わせると宮古全体で約31万6,000トンを見込んでおります。1点目に、新年度当初予算の中で、増産対策としてサトウキビ病害虫防除用農薬購入補助金を予算計上しておりますが、補助率など事業内容について説明していただきたいと思います。

2点目に、緩効性肥料購入補助金事業についてであります。農地へのかん水だけでなくですね、飲料水も地下水に頼る本市においては、地下水保全対策や環境面からも持続性のある環境に優しい緩効性肥料の普及がもっとも必要、大事になってくると思いますが、予算計上されている緩効性肥料購入補助金事業の内容、取り組み等についてですね、お伺いしたいと思います。

3点目に、製糖工場産混合堆肥、ケーキ、バカス等ですね、混合した混合堆肥の助成事業についてであります。その混合堆肥はですね、一度畑に散布といいますか、使用するとですね、約5年間は増産効果があると言われております。本市が目指すですね、資源循環型農業という観点からも必要になってくると思います。サトウキビの増産対策としてはもちろん必要だと思いますが、製糖工場産混合堆肥のですね、助

成事業、今一律、農家が1台当たり約5,000円払って畑まで搬入されております。そういったことをですね、一括交付金事業を活用してできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

4点目に、圃場整備された農地の側溝、U字溝についてであります。この件に関しては先日西里芳明議員も農地における大型U字溝の件について取り上げておりました。事故等もですね、発生して危険であるということで、大型U字溝をコンクリートのふたを設置していただきたいという話でありました。私にもですね、何件か市民の声がありまして、20年前後、前に整備された区域がですね、農地がほとんど大体そういう形で整備されております。本当に60センチから70センチ、高さもですね、それぐらいあるんですよ、本当にそこに農作業中に滑落といいますかね、落ちた農家の皆さんもたくさんいらっしゃると思います。そういった意味でもですね、危険性除去のためにもしっかりと対応していただきたいと思いますが、角度を変えて私も質問していきたいと思いますので、しっかり答弁していただきたいと思います。

今現在ですね、進められている圃場整備は、水兼農道、水と道路を兼用して道路を利用した形の圃場整備のあり方が今進められております。ぜひですね、再整備といいますか、大型U字溝の危険性除去という面でも水兼農道という形で再整備していただけないのかどうか、そのU字溝についてですね、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、県営西原地区圃場整備事業についてであります。平成19年度から始まっている基盤整備事業、かんがい排水事業であります。西原第1地区から第4地区まで整備の予定であります。現在は第1地区終わりまして、今度、今現在第1、2期地区の圃場整備を実施しておりますが、西原地区は宮古全体の各旧市町村といいますか、各地域に比べてですね、圃場整備率がかなり低い状況にあります。そういった意味でも農家の生産拡大、所得の向上のためにもですね、早急に整備を行っていただきたいと思いますが、新年度の事業整備計画、そして今現在のですね、進捗状況について説明していただきたいと思います。

次に、道路行政についてであります。下崎西原線についてであります。当初予定の完了年度、平成24年度からですね、用地交渉、物件補償等が難航しているということで、新年度平成26年度まで2年間、現在工期が延長されております。きのうですね、現場を確認してきましたが、今定例会においても下崎西原線整備については4,511万9,000円の事業費が繰り越しという形になっております。その現場を見る限りですね、現段階で本年平成26年、新年度平成26年度事業が完成、完了する状況にはないよう見受けられますが、新年度の下崎西原線の整備計画、現在の進捗状況について説明していただきたいと思います。

次に、添道1号線についてであります。同事業もですね、下崎西原線同様6,781万3,000円の事業費が繰り越しとなっております。その辺一帯の新ごみ処理施設建設関係のですね、工事車両などの影響もあり、交通量もふえ、そしてまた見通しの悪い交差点などが何カ所かあります。地域住民や利用者の皆様の安心、安全のためにもですね、早急に整備していただきたいと思いますが、添道1号線の新年度の整備計画、進捗状況についてお伺いしたいと思います。

次に、県道83号線、保良西里線、大浦集落入り口交差点整備、その他2カ所についてであります。同交差点については、見通しが悪くですね、非常に危険な状況の改善策として、コンクリートを張るなどしてですね、雑草の成長を抑える形で応急措置が、平成25年度に施されております。歩道を備えた本来の県道83号線、保良西里線のあるべき整備状況にはされておられません。まだまだ危険な状況が続いております。大浦集落入り口交差点整備を含むのを確認していただいた同交差点手前、それから宮古南静園手前のです

ね、未整備区間について事業計画、そして取り組みについてもお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市海業センターについてであります。本市の水産業振興、漁業者の支援においては、海業センターは欠かすことのできない大変重要な施設だと思っております。水産物の流通状況不利性解消事業等も始まっており、海業センターの事業についてはこれまで以上に大きな期待をされていると思います。そこでですね、1点目に本年度の事業実績と新年度の事業計画についてお伺いしたいと思います。

2点目に、昭和60年からスタートした海業センターは、水産業の振興ということで主にこれまで放流事業を中心に展開してきました。台風など自然災害の影響などによりですね、老朽化がかなり進んでおります。そこでですね、一括交付金事業で改築に向け、今現在整備基本計画の調査を実施しておりますが、その現在の状況と事業の実施計画について、具体的に説明していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

◎副市長（長濱政治君）

エコアイランド宮古島推進条例についてでございます。エコアイランド宮古島推進条例につきましては、エコアイランド宮古島の具現化に向けまして現在関係機関と制定に向けた協議を進めているところで。本条例の制定趣旨といたしましては、エコアイランド宣言の政策的位置づけの確保、エコアイランドの具現化に向けた施策体系の整理、また既成的手法によらない推進性の高い条例とすることによる、より市民等の参加を促すものとしており、施策方針におきましても資源循環・環境共生型の島づくりの推進として位置づけております。その内容といたしましては、宮古島にかかわる全ての人々や団体が一体となり、環境に配慮した行動をとることを推進することとして、エコアイランド宮古島推進計画を策定することやエコアイランド教育に努めること、エコアイランド宮古島の日を設けることなどを盛り込んでおります。

スケジュールということでもございましたけれども、第3回の検討委員会を来月の4月下旬ごろを予定しております。そこで最終取りまとめということになります。それから、それ終わります。庁議、それからエコアイランド宮古島推進本部の開催、これを行いまして最終的な決定をいたしまして、6月定例会に上程を予定しております。議会の承認後、施行というスケジュールになっております。

それから、環境モデル都市の推進計画についてでございます。環境モデル都市につきましては、平成21年に認定を受けた際に5カ年計画を定めて、低炭素に資するさまざまな取り組みを進めており、本年度が計画の最終年度となることから、さらに今後5カ年の次期行動計画を策定しているところで。次期計画の基本的考え方につきましては、1つ目がサトウキビ等の地域資源を活用した社会システムの構築、2つ目に市民力、地域力による美ぎ島づくり、3つ目にエコアイランド宮古島の形成による観光、交流の促進の3本柱から成り、低炭素社会構築を通じた地域活性化を目指しております。

なお、主な取り組みといたしましては、バイオエタノール事業を通じたサトウキビの高付加価値化や再生可能エネルギーを効率的に利用する島嶼型スマートコミュニティ事業、燃料高や災害対策などの島嶼の課題解決に資する電気自動車等の普及促進などを計画しております。

3つ目に、砂山ビーチの駐車場等についてでございます。議員ご指摘の砂山ビーチの駐車場の冠水につきましては、現場を確認いたしましたところ排水処理地に土砂が詰まっており、機能していないことが原因と考えられておりますので、早急に改善を図ってまいりたいというふうに考えております。また、当路線は下崎1号線であり、観光地砂山ビーチへのアクセス道路として活用されている路線です。現在砂山で

終点までの道路整備は完了しております。仮に道路を整備したとしても、すぐに砂で埋まってしまうこと、観光客は砂の感触を楽しみに来ていること等を考えれば、特にこれ以上の整備は必要ないものと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

資源循環・環境共生型の島づくりについての具体的な取り組みにつきましては、条例の中でエコアイランド宮古島推進計画の策定を予定しております。今後の計画策定において、地下水の保全やごみの減量化、再生可能エネルギーの活用などのエコアイランド宣言の趣旨に合致する具体的な行動などについて盛り込めるよう検討を進めてまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

地域防災計画についてお答えします。

伊良部地区津波避難施設については、伊良部の東地区構造改善センターの駐車場内に建築を予定しております。事業費としましては、平成26年度の事業費で1億3,700万円を予算計上しております。構造としましては、鉄筋コンクリートづくり、避難所の中に非常食、飲料水、毛布、簡易トイレ、救急箱などを備蓄する予定をしております。

次に、池間地区防災センターの整備についてお答えします。池間地区については、平成26年度より実施していく予定にしております。今後は地域住民と場所や施設の概要等について協議を進めていく予定をしております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

新年度で宮古病院内に設置計画の新生児を24時間体制で治療する新生児集中治療室、いわゆるNICUについては現在議員ご指摘のとおり宮古病院内での小児科医や看護師の定数増の案が県議会に提案されております。この新生児24時間体制の特定集中治療室の施設基準については、九州厚生局に申請を行います。人員配置、届け出とともに現段階においてはあくまで見込みであることから、また施設面で施設基準の申請に伴う追加工事が必要とされる可能性もあることから、九州厚生局への施設基準申請については現状を勘案しまして、最短で5月以降になるという見込みであります。ただしNICU施設基準に相応した診療体制につきましては、4月1日から構築するということでもあります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

サトウキビ病虫害防除用農薬購入補助についてですが、平成26年度におきましては農薬の価格に応じた補助額を決定し、実施したいと考えております。現在主に使われておりますプリンスベイト剤で申し上げますと、夏植え用が30%、春植え、立毛用が40%を予定しております。

次に、緩効性肥料についてですが、宮古地区においては主に即効性の化学肥料が使用されているため、肥効改善や地下水保全の観点から肥料効果が長く持続する緩効性肥料を普及するため、春きび一番を対象に平成25年度の春植えから50%以内で助成を実施しており、平成26年度においても春植えを対象に実施する予定でございます。実施の方法としては、春植え用の農薬とか有機肥料、行政連絡員を通して申し込ませておりますけど、それと一緒にですね、緩効性肥料の申請も受け付けたいと思っております。

次に、宮古地区においては製糖工場の混合肥料1台当たり5,000円で販売しておりますが、一括交付金の活用した助成については、肥料の成分検査及び登録が必要となります。また、量の確保等の課題もござい

ますので、関係機関と協議して検討してまいります。

次に、圃場整備された完了地区の農地の側溝は、各地区に多く整備されていることから現地を調査して検討してまいりたいと思います。議員指摘の水兼農道による再整備可能かどうかについては、国や県と事業メニュー等について調整を図り、検討してまいりたいと考えております。

次に、県営西原圃場整備についてでございますが、まず1点目の新年度の整備計画についてであります。西原第1地区の2期事業が全体面積が44.5ヘクタールで、平成26年度は1.5ヘクタール整備し、平成27年度換地処分と事業完了となります。西原第3地区は、全体面積が44.4ヘクタールで、平成26年度が11.7ヘクタール整備することになっております。また、事業の進捗状況ですが、西原第1地区1期事業が平成24年度で36.1ヘクタール整備し、事業完了となっております。西原第1地区2期事業は、全体面積が44.5ヘクタールで96.6%の進捗率でございます。西原第3地区は、全体面積44.4ヘクタールで、平成25年度測量設計業務を実施し、平成26年度が面整備を11.7ヘクタール整備する予定となっております。

次に、宮古島市海業センターについてお答えいたします。平成25年度の実績といたしましては、タイワンガサミ、ヒメジャコ、ヒレジャコについては同センターで種苗生産、放流及び養殖用種苗を配付しており、ハマフエフキ及びシラヒゲウニについては、沖縄県より稚魚及び稚ウニの種苗配付を受け、中間育成後、放流しております。実績としましては、タイワンガサミが放流が8万3,000尾、ヒメジャコが3万500個、ヒレジャコが1,500個、ハマフエフキが1万6,000尾、シラヒゲウニが7,700個、種苗供給施設、モズクの種つけ実績については、種つけ枚数2,739枚となっております。平成26年度の事業としましては、タイワンガサミが25万尾放流、ヒメジャコが3万個生産配付、ヒレジャコが1万個配付、ハマフエフキが1万2,000尾放流、シラヒゲウニが4万個放流を計画しております。

また、海業センターの改築と現状の状況と事業の実施計画についてであります。平成24年度には海業センター整備基本計画検討調査を委託しており、その成果を受けて平成25年度は整備検討委員会を立ち上げ、現在委員会の中で検討中でございます。平成26年度は一括交付金を活用して実施設計を行う予定であります。平成27年度から取水施設、水槽の増設及び研究施設等のハードの整備を行う計画となっております。昭和60年度の開所以来、海業センターは種苗生産及び放流事業を行ってまいりましたが、改築整備後は漁業者の技術習得及び水産業啓蒙の場として活用し、低コスト、低リスクの貝類及び藻類養殖の推進にこれまで以上に力を入れていきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、下崎西原線についてでございます。当路線は、個人有地及び共有地の用地取得に向けた収用裁決の手續等で事業期間を平成26年度から28年度に延伸をしてございます。平成26年度、新年度でございますが、平成26年度は砂山入り口付近を起点として延長150メートルを整備する予定であります。進捗状況は、平成25年度末時点で76.6%、平成26年度末時点で84.8%を見込んでおります。

次に、添道1号線についてでございます。添道1号線は本路線を3分割しまして、1工区から3工区まで工事箇所を区分して整備をしてしております。1工区は延長1,500メートルで完了を見ております。平成25年度からは2工区が1,400メートルの整備に入っております。平成28年度の完了予定でございます。3工区は630メートルでございます。平成29年度から平成30年度にかけて整備を予定しております。全体の進捗状況としましては、平成25年度末時点で70.9%、平成26年度で76.6%を予定しております。

次に、大浦集落入り口交差点の県道整備につきましてでございますが、当該道路を管理しております宮古土木事務所に確認したところ、現在線形改良の実施設計と用地交渉を行っているということでございます。そのほか未整備箇所に関しましては、今後調査を行い、改善していくという回答をいただいております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時41分)

再開します。

(再開＝午前11時41分)

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、エコアイランド事業についてであります。本市がですね、宮古島市エコアイランドPR館を設置ということで、今事業が進められようとしております。その中でですね、ぜひ県内外だけではなくて、本市の市民にもわかりやすいような取り組み、情報ですね、発信していただきたいと思っております。それについては答弁要りません。

そして、環境モデル都市推進のための次期行動計画については6月定例会、次回のですね、提案ということですので、楽しみに待ってたいと思っております。

そして、地域防災についてであります。なぜそれを聞いたかということですね、万が一一大規模津波が発生した場合、四方を海に囲まれた伊良部地区、そして池間地区ですね、特に池間地区は狭い状況にあるんですよ。四方を海に囲まれてですね、海岸線が近く、離島の中の離島ということで物流などのですね、インフラ整備等が間違いなくストップすると思っております。孤立する可能性がかなり高いんですよ。そういう点で水や食料など備蓄量、今後の備蓄計画についてですね、ちょっと考える、取り組む必要があると思っております。伊良部南地区防災センターや池間地域防災センター、実施計画はですね、ちょっとこの点でどういうふうを考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

震災から3年がたちましたが、宮城県の南三陸町、防災対策庁舎は、3階建てぐらいの建物でありましたが、そういうふうですね、私も震災後一月半後に行って、4月の末から5月の初めに行ってきましたが、本当に避難所と思われる学校へですね、防災施設も波にのまれて流されております。そういった意味でも立地場所、立地条件ですね、四方を海に囲まれた計画等はしっかり地域住民もそうですが、当局としてもしっかり取り組んでいただきたいと思っております。その点についてももう一度お願いしたいと思っております。

次に、砂山ビーチの冠水対策についてであります。2月の工事に2度ほど行ってきました。地域住民の皆さんの話では、2日ぐらいするとなくなるそうであります。そしてですね、現場確認しましたら駐車場の半分、東側半分が完全に冠水しておりました。車を入れたらタイヤが半分沈みました。10センチぐらいの冠水でありました。そしてですね、七、八台地元含め観光客の皆さんの車がありましたが、全部トイレ側の西側ですか、に駐車しておりました。そういう状況では、ちょっと観光地、50万人を目指すということでは、ちょっといかななものかと思っておりますので、早急に整備していただきたいと思っております。

次のいびつな状況の入り口までの遊歩道、道路についてであります、行くとすぐ一目瞭然わかりますよね、途中で半分切られたようないびつな状況が続いております。真ん中に大きいモクマオウがあり、僕らの小さいときよく行ったんですが、そのときからある大きなモクマオウは残すような形で、観光地らしく整備していただきたいと思うんですよ。砂があるから云々じゃなくて、その砂の入り口までなんです、僕が言っているのはですね。現在舗装が2メートル幅でその手前までされております。その2メートルぐらいの幅を今駐車場までつながっている道路ですね、そこをつなげていただきたいということなんです、副市長。ぜひ観光振興の未来への投資という面では、ぜひそういう意味でしていただきたいなと思っておりますが、これについてももう一度伺いたいと思います。

次の県立病院についてであります、今現在宮古病院にはNICU室は準備されております。人員不足、スタッフ不足によってですね、その確保ができない状況にありますので、ぜひですね、子育ての面でも医療の充実の面でもしっかり県とも調整、取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、基幹作物であるサトウキビについてであります、製糖工場産混合堆肥についてであります、昨日ですね、下地明議員も取り上げておりましたが、視察に議員何名か行ってきました。その中で、年間に沖縄製糖宮古工場だけでも1,500台、ダンプであるということでもあります。単純に計算して7トンとして、1台当たり、約1万トン以上の混合堆肥ができます。その成分調整の件もあるということでもあります、日本アルコール産業が試験的にしているサトウキビ戦略会議の中では良好な、残渣液を利用した良好な堆肥等もできているということでもありますので、ぜひですね、そういう形でやっていただきたいなと思っております。

時間がありません。次の西原地区圃場整備事業についてであります、新年度は11.7ヘクタールということでの答弁でありましたが、これではですね、あと何十年もかかるんですよ。まだまだこれ以外に西原地区はかなり残っております。第4地区以外にですね、ぜひその関連でもう少しスピードアップして事業費を投入していただけないものかどうか、もう一度伺いたいと思います。

次、水産業の振興について、海業センターについてはですね、これまで放流事業中心、これからは研究施設や養殖事業推進とか漁業者育成、これまで以上に力を入れていくということでもあります、施政方針の中でも市長はこうたっております。水産業の振興については、水産物の流通条件不利性解消事業が始まったことにより、島外出荷への道が大きく開きました。今後は、3漁協の統合を推進し、漁協の体力向上に取り組みますとしております。市長はですね、新たに改築する海業センターは漁協の統廃合、漁協の体力向上に向けてですね、切っても離すことのできない相関関係にあると私は思っております。市長はこういうふうには、3漁協統廃合や漁協の体力向上について新しい海業センターの位置づけについてですね、市長はどういうふうを考えているのか、ちょっとこの辺聞いてですね、お願いしたいと思います。

時間がありませんので、以上答弁を聞いてですね、再度質問をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

新しく海業センターを整備し直すという形になります。これは、これまでの放流事業の種苗の生産の主体にしていたやつを、そうではなくて漁業者が具体的に管理できる範囲のいろんなものをやりたいということで、貝類あるいは藻類、そういうふうなものを中心にやりたいなということでもあります。漁業者が直

接管理できる形にすれば、自分の収入がかなりふえてくるという形になります。したがって、養殖業あるいは蓄養、そういうふうなものをすることによって漁業者の収入がふえる、そしてそれが結局漁協へのいろんな出荷につながっていくというふうなことを考えておまして、漁業者の収入がふえることにより漁協の体質の強化という視点での海業センターの新たな整備という形をとりたいということでもあります。

◎副市長（長濱政治君）

砂山ビーチのところでございますけども、実際に道路から先のほうは民有地ですよ、しかも破産管財人が管理している土地ということに多分なっているはずでございます。そのようなところを、また2メートルからちょっとだけ大きいぐらいのところですよ、そこが駐車場と呼べるかどうかよくわかりませんが、その辺のところの整備ということについてはいろいろ問題が現在あるのではないかとこのように思っております。ただ一度ですね、管理している民有地の方と話はしてみたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

防災センターの備蓄はどうなっているかという質問だったと思いますけど、お答えしたいと思います。

今現在宮古島市では与那覇地区、伊良部地区、池間地区に防災センターを建設を予定しております。それに関しての備蓄についても、備蓄倉庫を設置しまして、備蓄については緊急物資等をしっかりと確保していく予定をしております。今現在はカママ嶺公園の建物の中に一応緊急物資のほうは備蓄しております、平成26年度は盛加越公園に備蓄する予定をしております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議員おっしゃいましたように、西原地区は今後第4地区、第5地区と計画されております。ただこの地区は県営事業で整備されておりますので、県のほうにできるだけ早急なですね、予算確保ができるよう要望してまいります。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

先ほど再質問を少し抜きましたので、その畑のU字溝、農地のU字溝の件であります。今現在下地のほうで20年以上前に農地を、整備した農地をですね、勾配といいますか、農地の勾配が当時は七、八%だったんですよ。急勾配ということで、今現在は1%前後で整備しておりますが、その事業をしているんですよ。U字溝再整備もですね、そういった事業の取り組みがメニューは私あると思うんですよ。ぜひですね、そういった意味でもぜひその危険性除去、私も実際見てきました。先ほどの県道83号線沿いの大浦集落に行ってきましたら、ほとんどそういう60センチぐらいのU字溝ですね、40センチですか、ということでした。畑の方に聞いたらですね、1メートルぐらいそのU字溝の間を抜けてキビを植えたら、ブルトラでやったら一回こけたと、1メートルでこけるんですよ。今現在はどうしているかという、1メートル30ぐらいいっているそうであります。手で肥培するのは大変でありますので、今現在ほとんどの方が機械でやっておりますので、そういった意味でも危険性除去という面ではですね、しっかりU字溝の、西里芳明議員もおっしゃったようにU字溝の整備、水兼農道が一番いいんじゃないかと、今やっているですね、思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

先ほど沖縄製糖宮古工場ですね、視察に行ってきましたら、小さな島の大きな産業ということで、サトウキビが今あります。サトウキビはですね、絞られた砂糖、糖蜜以外は捨てることはないんですよ、全

て畑に戻ります。そういった意味でも資源循環型作物としても、そして普通の米や麦のいろんなよりもですね、サトウキビは二酸化炭素吸収力が強いと言われておりますので、ぜひ農業政策もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

非常に眠たい時間帯でありますけれども、ひとつお耳を拝借したいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、一般質問に入る前に一言お礼を申し上げたいと思います。昨年12月定例会の中で一般質問をいたしました。要望いたしました下地地区入江部落を通る下原線の道路改良工事については、県と調整、協議の結果、改良の方向で進めていきたいというふうな報告を受けております。市長初め担当部課長、職員の皆さんにはありがとうございましたとお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告してあります件につきまして一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢、施政方針についてであります。2012年7月にラムサール条約登録湿地となった与那覇湾の利活用について、その具体的に施設等の整備に関する年次計画等が策定されているのであれば、その具体的な説明を求めますというふうに通告をいたしてありますが、昨日の一般質問の中で、今月中に与那覇湾及び周辺利活用基本計画の策定検討委員会を開いて決定をするというふうな答弁がございました。その中で3点ほど、平成26年度に予定しているという事業が挙げられましたけれども、まず1つ目に、流入河川の改良工事設計の委託、それから流入河川の改良工事、もう一つが底質の改善、作れい工事というふうな3件の工事を平成26年度に発注をしたいということですが、ひとつ説明をしていただきたいのは底質改善、作れい工事とはどういった工事のことを言っているのかですね、その辺の部分についてわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

また、この工事に入る前にですね、湾の周辺自治会、5つの自治会があると思います。旧下地町で与那覇部落、上地部落、それから川満部落、久松地区で久貝、松原地区ですね、こういった周辺の自治会に対する事業の説明会、こういったものをいつごろを予定して開催するのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

次に、畜産振興について伺います。まず初めに、今年度新規事業として優良繁殖・肥育素牛導入事業についてであります。まず具体的にその事業内容については、きのう下地明議員に答弁がされております。

ので、事業内容については割愛をさせていただきますけれども、ただその中でですね、繁殖素牛については県外導入が10万円、それから県内導入が8万円、肥育素牛については全て県内で10万円というふうな形で、既存のこれまでの自家保留牛の5万円の助成と比較をいたしますと、助成金額が倍ぐらいになっているというふうなことで、非常に畜産農家もですね、この事業に対する期待を持って喜んでいるというふうに思っております。また、和牛改良組合の青年部のほうもですね、青年部が要請した事業項目の中にもこの事業も入っておりますし、青年部のほうでもですね、積極的にこの事業を活用して今後の宮古島市における畜産振興について大いに取り組んでいただけないかというふうに思っております。大変ありがとうございます。

ところで、また現在飼料価格が非常に高騰しております。肉用牛等に対してですね、JAおきなわにおいては飼料価格高騰による緊急支援策として1月から3月まで、今月までの3カ月間、トン当たり2,000円を助成するという旨の新聞発表がございました。県における肉用牛子牛の拠点産地として、宮古島市においても飼料価格高騰による緊急支援策を講ずる考えはないかどうかですね、今年度ももう3月で終わりに近づいておりますけれども、新年度そういった方向で検討できないかですね、市長のご見解を伺いたいと思います。

次に、後継者育成と高齢者対策や、それから規模拡大、あるいは増頭運動の一環として県外で実施されておりますキャトルステーション等の整備展開であります。このキャトルステーション事業につきましては、九州にですね、購買者誘致活動事業に参加したときに佐賀県のJAからつのほうでいろいろ積極的に展開をしているというふうなことで、非常に興味を持ったわけでございます。今宮古島市におきましては、畜産農家の高齢化、それから上場頭数の減少、将来に向かっての畜産経営が危ぶまれているというふうな環境にあると思っております。そういった中、ぜひ宮古島市におきましてもですね、高齢者対策あるいは増頭運動の一環としてキャトルステーションの事業を検討してみてもどうかというふうに思っておりますが、その辺についての市当局の考えを伺いたいと思います。

次に、購買者誘致活動事業であります。ご案内のとおり宮古牛の競り価格が依然として高値で好調に推移していることは、畜産農家のみならず市民にとっても大変喜ばしい限りであり、生産農家のご努力に敬意を表するものであります。しかしながら、このような高値維持の裏には畜産農家の飼養技術の向上もさることながら、JAを初め行政や関係団体等の連携した購買者誘致活動事業を展開してきたからであると思っております。実際に誘致活動事業に参加してみますとですね、購買者の中には市長さんがわざわざ遠いところまでお見えになっていただいていると、先月は参加できなかったが、今月からは必ず参加いたしますというふうなですね、購買者にとっては非常に心強い、勇気を与えられるというか、そういったトップセールスをすることによって購買者がたくさん宮古島市に牛の買い付けにやってくるというふうな状況が生まれてくると、私はそのように思っております。現在は年に1回、1月の下旬、7、8日ごろから2泊3日の予定で活動されておりますけれども、これをですね、もう一回ぐらい回数ふやしてもいいのじゃないのかというふうに思っております。現在畜産業を取り巻く情勢は、TPP交渉に見られるようにですね、依然として厳しい状況にあります。TPPの交渉結果によっては廃業に追い込まれる農家が出ることも予測されるわけでありまして。ことしは農家にとってまさに正念場の年であるというふうに考えます。そのような状況を踏まえて、ぜひ高値取引が継続している今ですね、積極的に購買者誘致活動事業をぜひ展

開していただきたいと、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、水産について伺いをいたします。3漁協の統合の現状とタイムスケジュールであります。本市においては宮古島市漁協、それから伊良部漁協、池間漁協、県内では珍しい、全国的にも珍しい1市に3つの漁協が存在するという状況にあります。しかし、それぞれが累積の負債を抱えており、その運営状況は依然として厳しい状況にあります。そこで、市におきましては平成23年9月にですね、3漁協の統合検討委員会を立ち上げて、統合についての検討を進めてきておりますが、その現状について答弁を求めたいと思っております。

次に、市税であります固定資産税について伺いをいたします。平成25年度から市民税と固定資産税の納期前納付に対する前納報奨金制度がなくなっております。この制度は、市の自主財源である市税を早期に確保することにより、財政運営の健全化を図ろうとするものであったと思います。廃止に当たっての説明の中で、他市も制度を設けていないところがある。税は本来自主納付が原則である。また、市民税についてはサラリーマンなど給料から源泉徴収されている方との間で不平等が生じると、いわゆるサラリーマンは毎月給料から源泉徴収されますけれども、それ以外の一般の市民のほうは納付しようと思えば納期前納付で前納報奨金制度の恩恵にあずかるというふうなことから、市民の間で不平等感があるというふうにして、市民税同様固定資産税についても前納報奨金制度が廃止されたわけでありまして、私はそのように理解しておりますけれども、ただ市民の間では来る4月から消費税が5%から8%に増額をされます。非常に今税に対する重税、税が重いというふうな声が市民の間では聞こえますけれども、消費税が3%上がる今ですね、せめて固定資産税の前納報奨金制度を復活してほしいというふうな声があります。これは、固定資産税につきましてもサラリーマンであるとか、あるいは一般の市民であるとか、そういった者の間においての不平等感というふうなのは全然発生しないわけでありまして、市税は現状のままでいいと思っておりますけれども、せめて固定資産税においては前納報奨金制度を復活をしていただきたい。ちなみに、前納報奨金制度があったときとですね、今年度廃止をした、平成25年度の固定資産税の収納状況を資料で見ますとですね、これはことしの1月末の時点での比較であります。まず徴収率、平成25年度分の固定資産税の徴収率78.54%、これを去年前納報奨金制度があった平成24年度の数値、いわゆる平成25年1月末の同時期の数値と比較をしてみますと、前年が81.32%、比較をいたしまして、マイナスの2.78、いわゆる平成24年度と報奨金制度があった年と制度をなくした年とのその税金の徴収率が2.78%も低下をしているというふうな状況が数字で出ております。したがって、市民の間にもありますようにですね、ぜひ平成26年度分の固定資産税の徴収から前納報奨金制度を復活をしていただきたいというふうに要望いたします。どうぞ市長のご見解を賜りたいと思っております。

次に、消費税について伺います。国は今後の少子高齢化を見据えて国民負担がふえることから、将来の社会保障費に充てるべく、本年4月1日から消費税を5%から8%に引き上げをいたします。本市においても、その3%の増額分を公共施設等の使用料、利用料に転嫁することにならないか、その対応をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、消防行政について伺いをいたします。初めに、消防団下地詰所の移転についてであります。現在の下地地区にある消防詰所は、旧下地町役場庁舎敷地が狭隘であったというふうなことから、現在地に設置されております。しかし、その後平成12年に池原干拓地に下地町役場が庁舎を移転したことから、

消防詰所としての機能がなくなって、消防車両も同時に現在の下地庁舎裏の駐車場に配備されるというふうなことになりました。現在は配車がなしという状況になっておりますけれども、そういった状況になってきました。消防団員が全員、いわゆる下地分団の団員が全員市職員であることから、当然の措置といえそうですが、しかし現在の状況では消防車両が迅速に緊急事態が発生した場合に現場に直行できないというふうなことなどもあります。したがって、現在の下地庁舎の敷地内に現在ある消防詰所を移転できないかですね、その考えはないか、お伺いをいたします。

続いて、消防団員である職員の配置についてであります。現在消防団下地分団の団員数は16名であります。そのうち下地庁舎に勤務する消防団員である職員は、今ゼロ名、一人もおりません。この16名の内訳はですね、上野庁舎に4名、それから城辺庁舎に1名、残りの11名が平良庁舎あるいは平良庁舎の分館といますか、そういったところに配置されているというふうなことであります。いわゆる下地庁舎裏に消防車両が1台配置されておりましたが、下地庁舎に勤務する下地分団の団員が一人もいないというふうなことから、緊急事態が発生した場合に消防車両が動かないというふうな状況が発生しないかですね、その辺は非常に心配するところであります。

下地庁舎に勤務しております消防団員といたしますのは、城辺の分団員が2名と上野の分団員が2名、合計4名の消防団員が配置されております。そのうち1名が女性であります。男性3名、女性1名ですね、そういった状況で下地庁舎に下地出身の下地分団の消防団員が一人もいないというふうな状況がありますので、ぜひ隊員の配置をしていただきたい。これは、地域で緊急事態が発生したときに瞬時に現場に急行し対応する、あるいは対応できる体制を整えておくのが消防行政であるというふうに私は思っておりますので、ぜひ新年度においては安全、安心な市民生活を確保、保障する上からもですね、適切な人員の配置をお願いをしたいと思っておりますし、同時にですね、最低でも2名の臨時の職員を常駐させていただきたいと、この詰所にですね、仮に詰所の移転が厳しければ、その移転する間、現在の消防詰所に消防車両、消火活動等できるような体制を少なくとも臨時の職員2名を配置をしていただきたい、そういうふうなお願いを申し上げたいと思います。

ちなみに、城辺の消防詰所には、きのうの答弁では4名配置をされているとの答弁がありましたが、最初のころ3名ですね、緊急支援員としての職員が配置をされております。それから、上野地区には消防出張所があります。下地地区には残念ながら消防車両1台の配車のみで、団員が下地の消防団員が一人もいないというふうな状況がありますので、ぜひその辺についてはですね、市長、4月からの配置についてよろしくご検討をお願いしたいと思っておりますし、それから常時体制を整えることができるような形で臨時職員2名の配置もお願いをしたいというふうに思っております。

次に、地域文化財についてお伺いをいたします。東日本大震災が発生して3年を迎えました。今なお多くの震災による犠牲者が発見されず、また復旧、復興も道半ばであります。犠牲になられた方々のご冥福と被災された皆様の再起を願うものでありますが、そこでお伺いをいたします。

まず、安心、安全なまちづくりを推進として、東日本大震災を教訓に本市においても3カ所に津波避難施設が整備されます。与那覇部落においては、旧公民館跡地に今年度建設されることから部落民一同、あるいは近隣部落の人たちも同様に喜んでいただいているところであり、市に感謝を申し上げたいと思います。

ところで、宮古島でも明和の大津波が直撃して大変大きな被害を与えました。1771年3月10日のことで

あります。3月10日は旧暦であるようですが、新暦では4月24日というふうになっております。あれから243年が経過をしておりますが、その大津波があったことを記した石碑がですね、与那覇前山に現存しております。文献等によれば、津波により宮国、新里、友利、砂川の実に2,548名がそのときの犠牲者であります。その4カ部落の人々の遺体が与那覇前山に打ち上げられたことから、前山にその遺体を集めて祭った、そこで祭ったときに碑を建てたというふうな記述があります。その石碑にはですね、今確認を私もいたしましたけれども、文字が消えかかって読みにくい、しかし文献等からするとですね、こういうふうに書かれているようです。「乾隆36年3月10日大波、宮国、新里、砂川、友利」と刻まれていると、文献等によればそういうふう記述されているわけでありまして。私は、このような貴重な文化遺産をですね、市においてもぜひ市の文化財として指定をしていただきたいと思います。同時に石碑の周辺整備をして大事に保存をしていただきたいと思いますし、それからその周辺整備をする同時にですね、その説明板と整備をすればこの場所は東急リゾートホテルあるいは宮古島マリノロッジマレアなどの宿泊施設、リゾートの宿泊施設からも大変近い位置にありますから、観光客の皆さんもここで明和の大津波の被災者を祭ったところがあるんだなというふうな形で、一つの観光の場にもなるんじゃないかなと思っております。ぜひ教育委員会におかれましてはですね、その辺のところを検討されて、ぜひ周辺整備も含めて整備をしていただきたいと思いますというふうな思っております。

最後に、生活バス路線について伺います。まず、下地平良間のバス路線における停留所の設置についてであります。現在は市営馬場団地の横に停留所が設置されておりますが、下地地区の住民の声として平良市街地入り口付近、いわゆる最近非常にいろんなスーパー、あるいはヤマダ電機だとかマクドナルドだとか、医療機関も相当向こうのほうには立地しております。あのところで集中している場所に設置してほしいというふうな強い要望があります。医療機関に行きたいという場合でもですね、平良馬場市営住宅の停留所において、また戻って歩いてこななければならないということで、交通弱者の皆さんにとりましてはですね、非常に停留所1カ所設けることによって利便が図られるというふうなことになります。ぜひともバス会社等と協議をされ、住民の利便性の向上を図っていただきたいと思います。そうすることによって、利用者も増加すると思われまますので、ぜひ市長にはその検討、バス会社との調整に努めていただきたいと思いますと思っております。

以上、質問いたしましたけれども、答弁を聞いて再質問をいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

購買者の誘致活動についてであります。昨年12月には宮古地域における競り価格が30億円を達成し、関係者ともどもお祝いをしたところでありまして。これまでの関係者の皆さんのご努力に対し敬意を表したいと思っております。

30億円達成の背景には、宮古の畜産関係機関が団結して購買者誘致活動を行い、九州、山形を中心とした新しい購買者の掘り起こしや購買者ニーズをいち早く取り組み、宮古における肉用牛振興につなげてきた成果であると、これは周知の事実であります。現在T P P等で牛肉の取り扱いも論議されているところでもあります。肉用牛がより安定して高値で取引できるようにするためにも、私も率先して誘致活動をすることは必要であると考えますので、関係者と一緒になって積極的に誘致を図ってまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

3漁協統合に向けてのお話です。3漁協統合につきましては、平成25年11月6日に行われました宮古島市漁協統合検討委員会幹事会におきまして、一部事業統合が行われている宮古島漁協と池間漁協の統合を先行する方針を確認いたしました。その方針に基づきまして、2月24日に第1回合併推進協議会を開催し、専門家による統合に向けた調査の実施を確認しております。調査では、公認会計士により2漁協統合スキームの検討や各スキームの問題点等について調べることになっております。タイムスケジュールといたしましては、本年度中に専門家による調査を完了し、調査結果をもとに2漁協の話し合いを持っていくことになりますが、具体的なスケジュールにつきましても話し合いの中で決定していきたいと考えております。

伊良部漁協につきましては、別途欠損金の処理について公認会計士や弁護士を交えた話し合いを行い、その処理が済み次第3漁協の統合を進めます。つまり事業が統合できる場所は、まず優先的にやっつけようということと、累積赤字をどうするかということの処理を3漁協、特に2漁協の中で合意を得ていかなければならないという非常に大きな問題を抱えているということがありまして、スケジュール的にいつまでというふうなタイムスケジュールなかなか組みにくい部分があります。

それから、消防行政について、臨時の消防団員2名を下地の詰所に置けないかということでございます。この件につきましては、城辺に4名一応配置、平成26年度からですね、4名配置するというを引き合いに出されておりましたけども、特に城辺の場合は非常に上野出張所からも遠い、それから消防署からも遠いということで、これはどうしても特に保良を抱えているということからいたしまして、どうしても必要だなということで、そこには消防団員ではなくて、臨時の職員で救急と、それから火災の初期活動に当たるということで一応配置したところでございます。また、下地の場合は消防の本署からも割方近いということもございます。そういう意味では、消防団に常駐して臨時職員を2名置くということにつきましては、これは上野、現在下地でも置いていませんし、伊良部でも置いていませんし、池間でも置いていないということ等から、一応を考えますと当面は考えておりません。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

市税についてお答えしたいと思います。

全期前納制度については、第二次集中改革プランにおいて平等かつ適正な税徴収を目的としまして、今年度より廃止されております。これまでの全期前納制度の活用により市税の徴収率の向上を図ってまいりましたが、当制度は一部の市民のみが市税の恩恵を受けられるという制度じゃないかという指摘により、市税は公平であるべきだという観点から廃止した次第であります。当制度の廃止により、市税の徴収率に及ぼすと考えられますが、今後も市税の納期内納付に市民に対して協力をしていただきたいと思います。今後徴収率の向上に努めていきたいと思っております。

次に、消費税の公共施設等の使用料の転嫁はあるのかの質問についてお答えします。平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられますが、引き上げに伴い公共施設等の使用料の転嫁は現在のところ予定しておりません。

次に、下地庁舎への消防分団の配置についてお答えします。下地地区の消防団員は現在17名で、市の職員で構成されております。市の職員である消防団員は、公務を行いながら各種災害等の救急時に活動しており、大変重要な役割を果たしているものだと認識はしております。しかしながら、消防団員のみをもつ

て下地庁舎の配置は人事の適正配置の観点から大変厳しいものがあります。今後下地地区で下地出身の職員以外からの消防団員が採用できないか、下地分団や消防本部とも協議をしてみたいと思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

与那覇湾底質改善工事について、その中で作れい工事の工法であります。この工法は浅い海域や干潟域に局部的に深いみお筋、これは溝のことでありますが、みお筋をつくることにより対象海域の流況を変え、海水交換を促進すると同時に交換量を増大する工法でありまして、これまで博多湾などでこの工法を用いているということでもあります。

次に、周辺への説明会であります。平成26年度の事業計画は5月に設計委託を行いまして、8月ごろから工事の着手を予定しておりますので、周辺地域、団体等への説明は平成26年度に入り次第早い時期に説明会を実施したいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

畜産振興についてのご質問にお答えいたします。

飼料価格高騰対策につきましては、国による配合飼料価格安定制度やJAの研究支援事業があります。特に国においては、畜産生産現場の強化を進めるため、配合飼料価格の高騰に対しまして異常補填金の交付などが行われております。肉用牛の経営では、飼料は粗飼料と濃厚飼料が給与されておりますが、粗飼料自給率を高めることにより配合飼料の給与率を低く抑えることができ、配合飼料価格高騰対策として飼料作物等の植えつけを積極的に行っていきたいと考えております。市といたしましては、自給粗飼料の生産拡大のため、ソルゴーやトウモロコシ等の普及促進事業を行っており、新年度におきましては種子補助の中でキビ刈り取り後の飼料作物等の植えつけ奨励を行っていきたいと考えております。

次に、キャトルステーションとは子牛の共同育成施設であり、主に酪農家が行ってきたもので、和牛については畜産総合対策事業等により整備されております。その役割は4カ月齢程度の子牛を預かり、子牛の育成、管理、出荷を一元化して10カ月齢で出荷することにより農家の負担の軽減を図り、肉用牛繁殖経営農家における高齢化や後継者不足対策に寄与していると伺っております。導入に関しては、利点や欠点など宮古地区における整備とあわせて、運営など幅広く意見を聞いて判断していかなければならないと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

生活バス路線についてご質問いただきました。

本市のバス路線につきましては、宮古病院の移転、伊良部大橋の開通を踏まえて全体的な見直しに向けて、バス会社と事前調整をしているところです。議員ご提案の下地平良間の与那覇嘉手苅線の一部変更について、マックスバリュー南店前を通る路線変更についてという要望でございますが、新しく商業地として久貝地区が形成されているということもありまして、多分市民ニーズも高いものがあると考えておりますので、見直しの中に含めて今後検討してみたいと思います。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

与那覇前山にある明和の大津波の石碑についてお答えをいたします。

この石碑には、乾隆36年大波と書かれております。当時琉球は中国の言語を使用していたということで、明和の大津波ではなく、乾隆36年大波と書かれているとのことでございます。この石碑については、市の

指定文化財の指定基準を満たしているかなどを含め、平成24年度に宮古島市文化財保護審議会へ諮問を行っており、現在も審議を継続しております。また、この石碑は劣化が著しく、中央から2分割され、毀損していましたが、一括交付金を活用した宮古島市neo歴史文化ロード整備事業において、石造文化財保存処理を施し、修復を完了しております。なお、当該物件の所在する土地については、宇与那覇の所有地となっておりますが、そこに至るまでの進入路の一部が私有地となっており、今後は土地所有者と調整の上、説明板の設置など整備を行っていく予定です。

◎消防長（来間 克君）

消防団下地詰所の下地庁舎への移転でございます。詰所移転ご提言先の下地庁舎が位置する地区は、重要水防区域内で越波の危険が予測される区域のため、市の地域防災計画でも避難所及び避難場所にも指定されていない状況であります。同庁舎では、平成15年台風14号襲来時にも高潮等による浸水により、消防自動車を含む数台の公用車両が浸水被害に遭った経緯もありますので、リスク回避のためにも同地区への移転は難しいものと考えております。

◎上地廣敏君

再質問をいたします。

まず、市税についてであります。総務部長の答弁では、一部の市民から不平等があるというふうな指摘があったので、平成25年度から前納報奨金制度を廃止をしましたというふうな答弁であります。これは、質問の中でも申し上げましたけれども、これは市民税に関すること、いわゆる源泉徴収されているサラリーマン等のことであると私は思っております。何も固定資産税を前納報奨金制度を設けたからといって、市民の間に不平等感が発生しないというふうに思っておりますので、これはもう一度ですね、答弁を求めたいと思います。

それから、消防行政であります。職員以外から団員を募集していきたいというふうなことでありますけれども、ただ一般の方々はですね、勤務場所が恐らく地域内、下地の地域であればいいんですけれども、もし下地地域で緊急事態が発生した場合、当然その周辺の住民は下地庁舎へ連絡をしてくると思っております。そこで、下地の消防団員などが下地庁舎に一人も勤務していないと、現在の状況からするとですね、誰が団員に連絡をとって、団員が消防詰所へ来て消防車両を動かすか、今でも庁舎から消防詰所までは大体400メートル以上あると思っております。そういった意味で、下地庁舎に電話で緊急連絡が入ってもですね、消防自動車が実際に出動できるのは400メートル以上走っていった後であります。そういった状況で、緊急車両等は緊急事態に即応できる体制は整っていないと私は思っておりますので、この辺についてですね、下地出身の職員、いわゆる地理的にも非常に詳しいのでありますから、下地の職員のうち団員を何名か、2人でもいいし3名でもいい、建設部の職員として、あるいは下地支所の職員として配置できないか、その辺をもう一度検討をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、キャトルステーションについては、農林水産部長の答弁では4カ月くらいたった子牛をというふうな話でありましたが、佐賀のからつ農協の話では生後1週間以内の子牛をですね、それこそぬれ子を引き取って育てる、1日当たり520円というふうに2年前の話では話しておりましたので、10カ月、一月養ったとしてもですね、1万5,000円ちょっと、1万6,000円弱でありますから、10カ月飼育をすれば16万円、仮に40万円で売れるとするとその16万円を差し引いた残り、競りの諸費用を差し引いて農家に

金額が渡るわけですから、非常に有利な制度だと思います。これについても、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

明和の大津波の件につきましては、ぜひ早急に用地の確保について部落あるいは個人の所有者とですね、協議を重ねて早急にその周辺も含めた整備をお願いをしたいと思っております。

時間になりましたので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(「議長、ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時18分)

再開します。

(再開＝午後 2 時20分)

◎総務部長（安谷屋政秀君）

市税についてお答えしたいと思います。

前納報奨金制度をやると、一括で納めるということで恩恵を受けるということになっておりますけど、これは今上地廣敏議員が言ったようにサラリーマンについては月々納めてもらっているし、普通徴収ですかね、それについては金のある方が納めればその恩恵を受けられるということもありますけど、固定資産税の場合でも100万円、200万円の固定資産税を納めるのはほぼ企業の方が多いと思います。いわばキャッシュを持っていなければ納められない人もたくさんいますので、やはりこれは一つの優遇措置だということになりますけど、やはり税の平等性から考えるとそれは的確ではないという判断をして、それについては廃止しております。今沖縄県内では、1村、宜野座村のみがその制度を今活用しております。

それと、消防団員の配置につきましては、下地の消防団員が城辺に行けば城辺の地域を守ることになっておりますので、これについては人事異動も絡めてお互いの地域が連携とれるような人事の配置については考えていきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

キャトルステーションでございますが、確かに利点としましては子牛を預けることで、施設を回すことができる、あるいは高齢者の負担軽減、あるいは早期離乳による母牛の発情が早くなる等利点も確かにございます。ただ課題としましては、例えば新しい飼育技術の開発、預託牛の事故に対する基金の増設、あるいは預託牛の競り出荷時の再契約化の保証など課題もございますので、関係機関と意見交換してこれらの課題が解決できれば積極的に進めてまいりたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時23分)

再開します。

(再開＝午後 2 時25分)

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

◎下地 智君

通告に従いまして、一般質問をしていきたいと思ひます。当局の誠意ある答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。1点目に宮古病院完結型医療に向けての取り組みについてお伺ひします。県は今年度、先ほど山里雅彦議員からも質問のあった沖縄県立宮古病院での新生児の集中治療室ですね、これの整備に向けての取り組み、また医師派遣の調整やキャリア形成支援のための地域医療センターの設置等、離島医療の充実強化に前向きに取り組んでおり、宮古病院の医師不足解消に向けても大きく前進するものだと期待しております。ここで伺ひしますが、宮古病院の完結型医療体制の構築こそがですね、市民の島内で安心して暮らしていけるための大きな課題であると思ひます。現在ですね、宮古病院の保健所、例えば医師の確保の取り組み、高度医療設備の充実に向けての取り組みなどですね、完結型医療体制に向けてはまず何が必要なのか、どこが足りないのかということですね、具体的に答弁をしていただきたいと思ひます。

次に、南西楽園リゾートの1万人移住計画については、昨日の佐久本洋介議員の答弁で計画の概要については詳しい説明がありました。会社側はですね、既に一部の全国紙に広告を掲載しているということで、その反響は非常に大きいということで、視察や体験宿泊者も相次いでいるようです。移住者の多種多様なニーズに応えるためには、地域とどれだけ密接に協力関係を構築できるかということがこの事業の鍵を握っているのではないかとと思ひますが、市としてですね、どのような形で協力をしていくのか、そこら辺もちょっとお聞かせ願ひたいと思ひますし、また私がこの定住計画を進めていく中でですね、懸念しているのが移住対象者が団塊の世代の皆さんであることからですね、将来本市の介護老人医療と社会保障費において本市の財政を圧迫するのではないかとということも一つの懸念材料だと考えますので、ここで伺ひしますが、この計画で本市の財政面でのメリット、デメリットについての見解を賜りたいと思ひます。

次に、生活路線バスの路線の見直しについて伺ひします。この件については、先ほど上地廣敏議員も停留所の設置を求める質問がございました。社会資本整備が進んでいく中で、いろんな施設ができてきております。宮古病院であるとかですね、大型のショッピングモールですとか、本当に市民が必要と思われるところに停留所がなかったり、路線バスが運行していなかったりというふうな感じですね、非常に利用しにくい路線バスになっているんじゃないのかなという多くの市民からの声がございますので、先ほど観光商工局長からお話がありました。今伊良部大橋の1月の完成に向けて宮古伊良部間の路線も含めながら、いろいろバス会社と検討しているということでもありますので、ぜひこの件についてはですね、市民が利用しやすい利便性を考えてですね、しっかりと取り組んで、そうすることによって利用者もふえるわけですから、バス会社にとってもこれは利益につながるわけですから、しっかりと取り組んでいただきたいと、要望で終わらせていただきます。

次に、LCC、チャーター便、都市圏からの直行便の誘致活動の今後の計画について伺ひします。本年度宮古空港にCIQ施設が整備されることは、これは宮古空港がですね、国際空港としての機能が備わったということで、今後外国からのチャーター便、将来は外国との定期便の就航に向けて扉が大きく開かれた大きな成果であり、大きな喜びであります。この点については、市長にも非常に本当に頑張ったなどという思いで感謝しております。ありがとうございます。

一方でですね、せっかく整備していただいた施設をやはり継続していく、そのためにはこの施設をしっ

かり活用していくことが必要で、今後外国からのチャーター便の誘致活動にしっかり取り組んでいく必要があるし、実績を残していかなければいけないんじゃないのかなという思いがありますので、チャーター便、海外からのですね、誘致計画があればお伺いしたいと思います。

また、LCC、それから都市圏からの直行便、これの誘致活動、新たな航路の開設への活動も非常に今後大事になってくるんじゃないかと、そのことによって観光客がふえるわけですからしっかりと取り組んでいただきたいという思いを込めて、今後の計画について伺います。

次に、旧城辺町役場の跡地利用について、この件については下地明議員、西里芳明同僚議員も質問をしております。その答弁の中でですね、福祉部長の、児童館とその他の施設の複合施設に決まったようなニュアンスを受けたわけですが、再度確認をしておきたいと思います。

次に、宮古広域公園整備についてお伺いします。県は本年度基本計画策定に3,175万円予算計上しております。いよいよ本格的に公園整備に着手するんだなという思いがあり、非常に嬉しいことだと考えます。ところで、これまでですね、市はこの公園計画については県へ2つの公園案を建設するという案を提示して県の理解を求めていく方向であったわけですが、その後ですね、県との調整はどうなっているのか、市の要望どおり2つの公園の建設は可能であるのか、現在ですね、どういうふうな形で県と調整を行っているのか、お伺いしますし、また今後のスケジュール、これをお伺いしたいと思います。

次に、エコアイランドPR施設の活用策についてお伺いします。市は新たにエコアイランド推進条例を制定して本市のですね、エコアイランド構想に向けての推進を強化する準備を着々と進めております。そして、本定例会においてエコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業で建築された2施設を設置、管理に関する条例が提案されております。ここで伺いますが、それぞれ2施設の事業の内容と事業の効果等について見解を賜りたいと思います。

次に、ぐすくべ総合公園の利用状況についてお伺いします。本年度は社会人、大学等の野球キャンプで結構使用されているというふう聞いております。そういうことで、公園内にですね、新たにブルペン等の施設を整備するという嬉しんでおります。現在この公園はですね、野球場、サブグラウンド、テニスコート、そして子供の遊び場等の施設がつくられておりますが、それぞれの利用状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、基隆市との交流事業についての今後の取り組みについてお伺いしますが、今定例会中、3月10日でしたか、基隆市長含め各階層の幹部の皆さん、総勢33名のメンバーと交流会があり、私も参加させていただきました。盛會に交流を深めることができたことは、今後のですね、基隆市との交流事業に向けての弾みがついたのではないかと思います。私が今回の交流で感じたことは、本市と基隆市が基隆市長初めですね、皆さんが宮古島市との交流事業をしっかり取り組んでいきたいという思い入れを再認識できたというふうに感じました。

本題に入りますけども、本市と基隆市が姉妹都市提携を交わして8年目を迎えようとしております。そろそろですね、これまでの交流事業のあり方、効果等についての検証をして、今後の交流事業に生かしていくことが大事であると考えますが、市長は今後の基隆市との交流事業をどういうふうな形で進めようと考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、新技術実証栽培施設ポットファームの整備計画についてお伺いします。昨日の仲間則人議員の質

間に、事業の内容、効果等について詳しく説明しておりましたのでよろしいのですが、私は再質問という
ような形で視点を変えてですね、何点かお伺いしたいと思います。

きのうの仲間則人議員の答弁で、トマトの栽培をするということでしたが、トマトを選定した理由です
ね、またこの管理、植えつけ、肥培管理、これは市がやるのか、またこの事業での目的が達成された後の
ですね、この施設の運営、管理をどういうふうに考えているのか、またこの事業で得られた実証の結果を
踏まえてですね、生産農家へどのように波及効果として誘導をしていくのか、そこら辺をお伺いしたいと
思います。

次に、モズク、宮古牛の6次産業化への取り組みについてお伺いします。今本市が宮古島産かんしょ6
次産業化プロジェクト推進事業へはかなり力を入れておまして、予算ベースで見ますと平成24年度、平
成25年度で既に7,950万円余の予算を投下しております。この宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推
進事業は、生産者を募って始めた事業であるということで、今進行中でありますけども、これは本市が最
初にやった6次産業化でありますから、必ず成功をおさめてですね、その効果を出すようにこれは頑張っ
ていただきたいという思いであります。私がここで提唱しているモズク、宮古牛というのは、もう既に本
市で生産基盤が確立されております。こういう、しかも将来に向けてですね、モズクと宮古牛というのは
宮古島のブランド化になり得る品目だと考えます。そういう観点からですね、ぜひモズク、宮古牛の6次
産業化に向けては取り組んでいただきたいという思いが強いわけですね。そこら辺を市長どのようにお考
えなのか、その計画はないのかどうかですね、お聞かせ願いたいと思います。

次に、農水産物の海外輸送への助成策についてお伺いします。このことについては、平成25年でですね、
県は香港、台北、上海、ソウル、バンコクを対象地域に限定し、航空輸送のみに対し助成策を講じており
ます。この事業を活用するにはですね、利用条件の中で貨物の搬入は那覇国際貨物ターミナルという指定
されている場所に持ち込むとかいういろんなあれがありましてですね、本市の生産者が活用するにはどう
しても不利性が生じてきます。そこで、どうしても市長にお願いしたいことはですね、海上輸送に対する
助成策を県に強く要請してほしいということでもあります。現在本市においては、南西海運が那覇、宮古、
石垣、基隆、中国のアモイを運航していますし、またさらにですね、5月には琉球海運が那覇、宮古、石
垣、基隆間を運航する予定で、本市を取り巻く海上輸送体系はかなり充実してきております。これらの航
路のですね、今後の維持のためにも、海外への貨物量をふやすためにも県が航空輸送の補助対象品目であ
る農水産物、それから健康食品とかですね、精密機械等、これが宮古島産が海外輸出できるようなことが
できれば、これは非常に今後の展開としておもしろいのかなという思いでありますので、ぜひ美ら島会議
でもですね、この件については議題として取り上げていただいて、海上輸送での助成策を県に講じるよう
に要請をしていただきたいと思いますと思いますが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、肥育素牛を導入する畜産農家に対する助成策、これは幾名もの同僚議員が聞いております。本市
はですね、これまで経産牛の肥育について奨励してきました。いよいよですね、肥育素牛に助成策を講じ
るということは、将来宮古牛のブランド化に向けての一つの芽出しの大きな事業だということで、非常に
喜んでおります。市長には本当に感謝したいなと思っております。そういうことですね、来年度からで
すか、始めるこの事業、しっかりと畜産農家の皆さんにも周知徹底をしていただきたいと思います、そこで周知の
方法もですね、農林水産部長、しっかりやっていただきたい、どのような方向で周知をしていくのか、そ

こちらもお伺いしたいなと思っております。

それから、次年度ですね、大体予算的には10頭ぐらいだというような話を聞いたと思うのですが、そこら辺の確認、これもきちっとさせてください。

次に、全国学力テスト結果の公表の効果についてということで、幾名の同僚議員も聞いております。ただ教育長の答弁の中でですね、たしかこの公表に際してデメリットがないというような答弁があったと思います。その件について、じゃどうしてこれまで公表できなかったのか、デメリットがなければ公表すればいいんじゃないですか。そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

次に、みやこじま青少年国際音楽祭事業の内容についてお伺いします。

次に、福祉行政についてであります。最初にですね、住所地特例制度についてお伺いします。この制度は、簡単に言えば住所地特例の対象施設に入居者が施設が所在する市町村に住所を変更しても介護保険料は住所変更前の市町村が入居者の介護費は負担しなければならないよという制度であります。しかしながらですね、対象施設外に入居したり、また最初対象施設に入居したが、対象施設外に入居して対象外施設に戻った場合は、これは住所所在地の市町村が負担しなければならないということになるようで、いろいろ難しい面があるようであります。

ここで伺いたいんですが、本市においてですね、この特例制度が適用されている被保険者の状況がどうなっているのか、また本市における対象施設のですね、実態、数、そこら辺もちょっとお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、特別養護老人ホームのベッド数及び待機の入居者希望者、これが大体何人ぐらいいるのか、教えていただきたいと思ひます。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

LCC、それからチャーター便の誘致についてであります。国際線チャーター便の就航につきましては、これまでも韓国を中心に誘致活動を行っており、その成果として昨年9月と12月、ことし1月には韓国からの乗り入れが実現いたしました。また、3月にはアジアゴルフトライとしてチャーター便が就航し、多くのゴルフファンが来島しております。今後とも観光協会や観光関連団体と連携しながら、誘致活動を継続的に実施し、韓国、台湾など東アジアからの誘客を促進することで、空港の利活用を促進していきたいと考えております。

また、LCCの増便や各地方都市からの直行便の就航については、引き続き関係機関や各航空会社に働きかけるとともに、空港施設の機能強化も必要となることから、沖縄県と調整をしていきたいと考えておりますし、なお静岡からのチャーター便等も来るといふ朗報も入っております。

◎副市長（長濱政治君）

南西楽園リゾートの1万人移住計画についてでございます。1万人の方が住民票移動を宮古島市に行った場合のメリットとしては、人口増加に伴う交付税の増、固定資産税の増、市民税の増、その他移住者の消費に伴う経済的効果や雇用効果などが期待されます。デメリットといたしましては、高齢者人口がふえることから、国民健康保険医療費や介護給付費の増、その他高齢者向けのサービスの需要が高まるということが考えられます。

続きまして、宮古広域公園整備についてでございます。今年度沖縄県におきまして、宮古圏域広域公園基本構想検討業務が発注されております。その中で、宮古広域公園、仮称でございますが、計画検討委員会が設置され、前浜地区、野原地区を含めた9カ所の候補地について広域公園に求められる機能や役割の整理に基づき、公園コンセプトに対応した適地を候補地として選定することを目的に、基本構想策定に向けて取り組んでいるところでございます。

宮古圏域広域公園基本構想策定に向けましては、昨年11月に第1回宮古圏域広域公園、仮称ですが、計画検討委員会が開催されております。なお、今後のスケジュールにつきましては、3月28日第2回目の会議が予定されております。第3回目が新年度になって早いうちという話は聞いておりますが、第3回ぐらいで整理、最終的にはするというふうなことを伺っております。

◎教育長（宮國 博君）

全国学力テストの結果の公表の効果と、それからなぜ今まで公表されなかったかというようなことでございますが、子どもがデメリットはないというふうな判断に至っているところはですね、まず公表することによって児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるというところ、さらにそのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証や改善のサイクルを確立すると、このような効果を我々期待をしているわけでございます。

次に、なぜこれまで公表しなかったかというふうなことなんですが、まずこの到達度テストあるいは学力テストというのは文部科学省の指導がですね、公表するような性質のものではないですよというような指導の仕方が今までずっとあったんです。ところが、各方面から公表してもいいんじゃないかと、公開してもいいんじゃないかというふうないろんな声が出てきまして、仲間則人議員にもお答えしたとおりですね、4つの点を注意して公表をする場合には行うようにという指導がされております。ですから、4つの点を注意しながらですね、文部科学省の指導が損なわれないように我々教育委員会で議論をして、さっき申し上げたところの効果を期待する立場をとっていきたくて、こういうことでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランドPR施設につきましては、環境モデル都市及び次世代エネルギーパークの認定を受けまして、環境に関する施策を進める中で市民への理解促進や観光振興を図る上で整備するものであります。PR施設につきましては、メガソーラー施設を一望できる展望台及びエコツアー拠点施設としてPR館、これ仮称でございますが、を整備するもので、これらを本市のエコアイランド施策の啓蒙拠点施設と位置づけ、市民のみならず、視察や観光などで訪れる方々にさまざまな宮古の取り組みを紹介できるよう活用してまいります。

◎福祉部長（渡真利健次君）

住所地特例制度についてのご質問にお答えします。

宮古島市の被保険者で当該施設に入所している被保険者は2名で、そして宮古島市内の施設に入所している他市町村の被保険者は7名となっております。住所地特例対象施設としては、介護保険施設や有料老人ホーム等の特定施設、そして養護老人ホームが指定施設となっております。宮古島市の住所地特例対象施設は平成26年2月末現在で介護保険施設が8施設、定員が505名、入所者が492名で、住所地特例入所者は介護保険施設についてはゼロです。そして次に、特定施設が11施設、定員が289名、入所者が278名で、

うち住所地特例入所者は3名であります。

次に、養護老人ホームが1施設で定員が50名、入所者が36名で、うち住所地特例入所者は4名となっております。

次に、特別養護老人ホームについてお答えします。本市には、特別養護老人ホームは4施設ありまして、宮古厚生園が定員70名で入所者も70名、待機者が31名。次に、宮古の里が定員60名で入所者も60名、待機者が13名、しもじ長生園が定員50名で入所者も50名、待機者が30名。次に、松風園が定員30名で入所者も30名、待機者が20名となっております。合計定員数は210名で満床となっておりますが、待機者は全体で94名となっております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず初めに、宮古病院の完結型医療に向けての取り組みについて、医師の確保と高度医療設備の充実に向けての取り組みであります。宮古病院は宮古圏域における県立宮古病院の役割として、地域完結型医療を目指し、鋭意努力しているところであり、取り組みの状況を申し上げますと、近年においては心血管関係、脳外科関係、消化器関係等の緊急性の特に高い急性期治療におきまして、高度医療の範囲内にある程度踏み込んだ対応を可能な限り行っているということでもあります。しかし、人材確保、機器確保の問題等から、いわゆる3次救急病院の範囲内とされている全ての疾患をカバーするには至っていないのが現状でありまして、例えば放射線治療や心臓の手術の必要な疾患、超未熟児出生が予想される分娩、希少疾病や移植治療等の特に高度な専門性を有する医師、看護師、技術者等の確保や専用の治療環境が維持が必要な疾患となりますと、現状におきましては可能実施な人材が希少であり、宮古圏域内への常時の確保は困難であるという状況であります。そのため現状において、そういった患者が発生した場合は、または患者が本島や本土への病院で治療を希望する場合などにおいては、本島あるいは本土の病院の紹介をしているのが実情であります。また、急迫性を要する場合においては、自衛隊や海上保安庁、民間航空会社と協力し、医師添乗なども行って容体の管理を行いながら、島外への緊急搬送を実施しているところであります。

今後の取り組みとしましては、ある程度島外高度治療の技術が普及し、3次救急の範囲内ではあるが、実施可能な人材がふえてきた場合や普及に伴う機器の低廉化による購入、維持コストの低減が図られることが予想される状況におきましては、さきに挙げました高度疾患への治療とあわせて今後とも積極的なそうした人材や機器の確保に努めることで、宮古圏域において実施できる医療内容の充実に努めるということでもあります。

次に、旧城辺町役場の跡地利用につきましては、これにつきましては提言書に基づきまして関係機関と調整し、年度内に最終決定をしていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、ポットファーム事業についてでございます。トマトを選定した理由は、まずトマトは汎用性の高い作目であるということと、このシステムがトマトを対象としたシステムであることが主な理由でございます。実証後はキュウリとか他の作目へも使用できると思っております。

運営につきましては、農業経営に意欲のある若者が研修し、従来の土耕栽培と異なった新しい栽培技術の場として活用していきたいと考えております。また、その後については、研修後に取得した技術を生かして就農することを期待しております。

次に、6次産業化についてですが、モズクにおける6次産業化としましては、水産庁の国庫補助事業であります離島漁業再生支援交付金等を活用し、1次産業であるモズク生産者、漁協、2次産業である県外の海藻加工業者、3次産業である県外大手量販店が連携し、宮古産モズクの価値を高めていく取り組みを行っております。今後も連携を密にして6次産業化の取り組みを推進し、宮古産モズクのさらなる普及と販売方を支援していきたいと考えております。

宮古牛による6次産業化への取り組みは現在ございませんが、宮古牛まつり等を通して宮古牛のブランド化や地産地消が確立されつつあり、6次産業化への動きも今後出てくるものと考えております。

次に、県が実施しております航空コンテナ借り上げ事業ですが、議員おっしゃるように那覇空港から香港、台北、上海、ソウル、バンコクなどアジアの主要都市に那覇空港から航空便で輸送する場合に輸送費の一部が補助されております。平成26年度も実施するとのことでございます。対象者は生産者、製造業者、流通業者で、重量ベースで50%以上が沖縄県産品であることが必要であります。海上輸送についても要請すべきではないかというご質問ですけど、国のほうも海外への農産品等の輸出についてはいろんな補助事業を考えているという情報もございますので、その情報等を得ながら関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

次に、肥育素牛導入頭数でございますが、平成26年度におきましては、まず6頭を予定しております。その農家への周知でございますが、毎年宮古島市畜産課事業のお知らせという、こういうパンフレットを各畜産農家を中心にして配布してございます。その中でこの事業の取り組みも紹介してありますので、活用していただければと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

ぐすくべ総合公園の利用状況といたしまして、現在1月から3月の期間中は日本通運の社会人野球チームや県外大学及び県外高等学校などの野球チームがキャンプに使用してございます。そのほか、多目的広場、ゲートボール場につきましては、老人クラブの方々がグラウンドゴルフやゲートボールを行っており、休日は児童のサッカー大会等に使用されてございます。テニスコートに関しましては、テニスサークルの方々が管理を行い、使用している状況でございます。平成26年度はブルペン等整備を行い、キャンプの受け入れ機能強化を図っていく予定でございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

基隆市との交流について、今後の計画はというご質問です。台湾基隆市とは平成19年6月に姉妹交流都市締結を行いまして、その間行政関係者が相互訪問を通して交流を進めております。去る10日にも基隆市から基隆市長初め多くの方々が来島し、交流を行っております。平成22年5月には、宮古島市民120名が基隆市を訪れまして、先方の市民とのワークショップ等を行いながら交流を行っております。姉妹交流都市の締結は、民間レベルの交流の促進というものが目的の一つであったかと思っておりますけども、その辺が十分になされていない状況にあると感じております。ただ民間レベルの交流と申しましても、やはり民間だけでなかなかうまく進まないというふうに思っております。当面は行政側が音頭を取ってですね、行政が主体となって市民参加も促しながら、交流を定期的なものにしていくということが大事なかなと思っております。先方ともいろいろ協議しながらですね、定期的な交流、年に1度ぐらいはお互いに訪問し合って、最終的には市民主体となって交流ができるような、そういう仕組みをつくっていただければいいなと思ってお

ります。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

みやこじま青少年国際音楽祭についてお答えいたします。

この事業は、既に新聞等でもご承知のことと思いますが、5月10日にバイオリンの世界的巨匠であるイヴリー・ギトリス氏をゲストに迎え、国内外の一流演奏家たちと宮古島ジュニアオーケストラ、宮古高校吹奏楽部を中心に国内から広く公募した児童生徒等による合同管弦楽団を組織し、演奏会を開催いたします。また、8月24日にはドイツ連邦共和国マンハイム市、マンハイム市立音楽学校の青少年管弦楽団と宮古島市を含む国内のジュニアオーケストラによる演奏会を開催いたします。なお、この事業には中高生が運営にもかかわり、ワークショップの手法を学び、音楽祭をつくり上げる機運を高められると期待しております。

◎下地 智君

丁寧な答弁でありがとうございます。再質問をさせていただきたいと思います。

まずですね、宮古病院、やはり市民の望むところは全ての病を島内で全部治療していただきたいというのが悲願でございますけども、なかなかそこまでにいくには生活環境部長の説明では、人材、医師の確保でしょうかね、それとか機器の確保が非常に財政面で厳しいというような答弁がございました。しかし、人の命というのは平等でございます、県もですね、やはり赤字になるから最後まで完結型の医療に持ち込めないというのは、私はこれは理由にはならないと、やはり赤字を覚悟してでもですね、そういう病院、せめて既に我が本市は約5万5,000人人口おりますし、観光客も40万人来島しておりますから、そこはしっかりと県に要請して、より近い完結型の医療、病院として島民が、市民がですね、安心できるような医療の充実の確立に向けて、ぜひ市長には頑張ってくださいなと、そういうふうに思います。ひとつよろしくをお願いします。

次に、南西楽園リゾート、この移住計画では副市長からいろいろですね、メリット、デメリットいろいろございました。やはり本市は人口もなかなかふえない状況でありますから、そういう事業は本市にとっては非常にすばらしいことだというふうには考えております。しかしながら、先ほども申し上げましたけども、そういう移住をですね、1万人受け入れるにはやはり受け皿づくり、しっかりと会社側と宮古島市が連携をとりながら、雇用の面であるとか、やはり移住者の皆さんは農業をやりたい方も漁業をやりたい方も、いろんな職種を希望する、働きたいという方もたくさんいると思うんで、そこら辺はしっかりと支援体制をですね、協力体制をしっかりと組んでやっていただきたいというふうに思いますけども、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

次に、LCC、チャーター便、直行便の誘致活動の今後の計画については、いろいろ計画をして今後も積極的に推し進めようという答弁がございました。私がこれと連動してですね、下地島空港と宮古空港、2つの空港を存続させたいということで、今県に要請している中でですね、やはり宮古空港への増便、便をふやしていくという実績を残していかないと、なかなか2つの空港の存続も厳しいのかなという思いもありますので、2つの空港の存続のためにもですね、今後のLCC、チャーター便、それから地方都市からの航路新設に向けて頑張ってくださいと、これが大事かなと思いますので、そこら辺も見解をですね、少しお伺いしたいと思います。

次に、ぐすくべ総合公園の利用状況、今建設部長から話がありました。回って見ますと、公園の特にテニスコートは2面でしたかね、は何か使われているような感じがするんですが、残りのテニスコートについては全然使われていなくて、周囲には雑草と雑木等が繁茂している状況であります。せっかくあれだけの広大な公園ですから、しっかりと周辺のですね、整備も含めて、そのテニスコートの利活用も今後検討していただきたいと、そういうふうに考えますが、そこら辺の見解を賜りたいと思います。

次にですね、基隆市との交流事業、今後のですね、やはり最終的には民間レベルでの交流を促進させるということが大事であろうと私も考えます。例えばですね、伝統文化芸能をお互いで交流するとか、それから生徒たちの交流事業、それから各種スポーツですね、これの交流事業を推進するとか、いろんな行政側が音頭を取って仕掛ければ結構交流できる項目というのがたくさんあると思いますから、そこら辺を今後しっかりですね、取り組んでいただけるように、これは要望しておきたいと思います。

次に、モズク、宮古牛の6次産業化への取り組みについてですが、モズクについてはいろいろ漁協中心にして取り組んでいるという話がありました。宮古牛についてですね、これはこれからどうしても宮古牛のブランド化も含めていろんな加工品を開発して、6次産業化進めていただきたいという思いがあるんです。食肉センターをですね、建設する際にどうなのでしょう、市長、その中で加工施設を併設して6次産業化に向けての準備といいますか、体制を何とかできないものか、そこら辺も少し市長の見解を賜りたいなと思いますが、よろしくをお願いします。

それから、農産物ですね、海外輸送への助成策、これは農林水産部長、国も動き出しているという話があります。ぜひ我々宮古島においては海上輸送は充実してきているわけですから、この充実した航路をですね、やはりしっかりと生かすためにも、そういった助成事業というのを強力に県、国へ求めながら、ぜひとも実現させていただきたいと要望をしておきたいと思います。

まだあるんですが、時間ですので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

宮古空港の国際化に向けてであります。先ほども答弁しましたように、今LCC等についてもこれから交渉しようということでもあります。近々ピーチ航空にも行こうということで、観光協会とも話をしております、さらに全日空ももう一度話をしたいと言ってきておりますので、そういうのも含めてですね、ぜひやってまいりたいと思っています。空港そのものの整備については、CIQに対応できるように県もやるというふうに言うておりますので、そういう形で宮古空港の整備は進めたいというふうに思います。

食肉センターで加工をできないかということですが、これかなり難しいと思います。向こうの経営の状況、それから向こうでさばく牛の頭数等考えればですね、なかなか加工まで向こうですというのは難しいなというのが偽らざる今の感触です。宮古牛についてはですね、民間で少し始まっております。具体的には、ダグズバーガーってご存じですかね、宮古高校の近くのハンバーグ屋さんがありますが、そこは宮古牛のみを使ったハンバーグをやっておりますし、さらにここは那覇空港で宮古牛だけを使った弁当を出しているというふうな形も民間では始まってきておりますので、そういうのも支援できればいいのかなというふうに思っています。基本的に6次産業化は市が主体になるよりも、民間がやるというふうなものを支援するというのが一番望ましい形だと思っています。

◎副市長（長濱政治君）

南西楽園リゾートの1万人移住計画でございますけれども、会社と市の連携が必要だろうと、支援体制をどうするかということだと思えます。1万人という人が動く、そしてまた物も動く、金も動くというふうなことでございますので、その辺大きな経済効果というふうなものは期待できるというふうに思っております。また、本日もですね、南西楽園リゾートの移住計画の担当者の方々が3名お見えになりまして、市と連携してやっていきたいというふうな話を申し上げておりましたので、私どももしっかりと連携を図って進めていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（下地康教君）

ぐすくべ総合公園の利用状況ということでございます。ぐすくべ総合公園には野球場、多目的広場、ゲートボール場、公園等々の施設がございます。平成25年現在で利用者数が約3,600人ほどの市民の皆様方が利用していただいております。テニスコートはテニスサークルの方々に利用管理を任せて使用していただいておりますが、稼働率とかですね、利用者数をまた我々のほうでどんどんPRしてふやしながら、施設の適切な管理を図っていきたいというふうに考えております。

（「周辺整備」の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

周辺整備ということでございますけれども、我々のほうとしても常時清掃といいますか、そういった活動はしておりますが、いろいろと足りない部分はですね、また市民の皆様方のお声を聞きながら応えていきたいというふうに思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地智君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時45分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時27分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

本日の会議時間は議事の都合により、これを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光です。何かきょうこの後皆さん動きたいようで、いそいそとしておりますけれども、またもうしばらくおつき合いをいただきますようよろしくお願いをいたします。

質問に入る前に、先日亡くなられました川満弘志前教育長のご冥福と、ありがとうございますと感謝を申し上げたいというふうに思います。また、後を引き継がれる宮國博新教育長には健康に留意され、宮古島市教育発展のために尽力くださいますようよろしくお願いをいたします。

また、御礼の一つ申し上げたいというふうに思います。12月定例会でお願いをしておりました下地線、ファミリーマート前と、あと川平マンションの接続のところに赤いポールを設置していただきました。何度か接触もあったようですし、それ以前に冷やりとするようなものも結構あったよということ、住人

の方からありがとうございましたという御礼がございましたので、当局の皆さん本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。まず初めに、トライアスロン記念大会についてですが、今大会で第30回を迎えます全日本トライアスロン宮古島大会、こちらの大会、記念大会ということでもありますけれども、歴代優勝者の招待等、そういった記念事業はあるのかなのか、こちらを教えてください。

また、全日本トライアスロン宮古島大会の常設展示、もしくは記念展示などはできないか。下地庁舎のほうにですね、そういった展示スペースがあるの知っておりますけれども、パネル等大分色あせておまして、こちらのほうもしっかりリニューアルをしていただければどうかというものも含めて、教えてください。

次に、教育行政について、再三質問をしております。今回で3回連続になりますけれども、子ども・子育て支援会議について、それとまた保育行政について質問させていただきます。

子ども・子育て支援会議のほうですけれども、構成はどうなっているのか。例えば市役所職員でありますとか、保育園園長でありますとか、そういうふうな形で答えていただければ結構ですので、構成を教えてください。

また、ずっと国、県の方向性を見定めるということでありましたけれども、現状はどうなっているのか、こちらを教えてください。

また、認可外保育園の認可に向けて取り組んでいるのは何園あるのか、こちらも教えてください。

また、4月からの消費税増税に当たり認可外保育園は保育料の値上げの対応がしづらいという意見をいただきました。その分を市として給食費やおやつ代の増額という形などで支援はできないかどうか、こちらもお答えください。

次に、ブックスタートについてです。これは、今年の6月に質問をしております。また、1月8日にですね、富永元順議員と一緒に那覇市のほうを視察してまいりました。学力の基本は読解力だというふうに思っております。宮古島の学力の結果を見ても読解力が弱いというふうなのがやっぱり出ていますと、それについてはやっぱり読書量の多さによって決まってくるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、小さいころから本に親しむ環境づくりが大事だと思うが、ブックスタート導入についてはどうか。こちらもお答えください。

また、富永元順議員と現状視察してまいりましたけれども、保護者の満足度が非常に高い、アンケートの結果も出ております。施政方針の中で出産祝い金の創設をうたっておりますけれども、ともに第1子、第2子に含めてブックスタートの事業をしてもらって、第1子、第2子にも恩恵をいただけるようによろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、これはどうなのか、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、下地中のフューチャースクール、学びのイノベーション事業が今年度で終了いたしました。その成果はどうだったのか。

また、施政方針には小学校4校、中学校2校で情報教育に取り組むということですが、フューチャースクールとのかかわりというのはあるのかなのか、またどういうふうなものやっていくのか、こちらのほうを教えてください。

次に、宮古島市未来創造センターについてですけれども、放送大学や通信教育のためのサテライト施設を置くことはできないか。これを一回質問で取り上げたことがありますけれども、生涯教育の場としても必要だと思いますし、例えば資格試験、そういったものもそういったサテライトを使ってできるようになれば、わざわざ沖縄まで出向いて、内地まで出向いて試験を受ける必要がなくなってくるというふうに思っているんですけれども、こういうふうな取り組みについてはどうか、教えてください。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社について、事業計画を見ておりますと、生産農家に対する記述が見られないんですね、同じように今回指定管理のもので出しておりますティダファクトリー、こういったところを見てみますと、ちゃんと生産者という言葉が入っているんですよ。現場の本当に農家との信頼関係が構築されているのかどうか、ここを非常に心配するんですね。あの施設自体は、生産者、農産物の加工品の会社ということですから、一番何が大事かという原料が大事、その中ではやっぱり農家との信頼関係をしっかり築いていかないといけないと思うんですけれども、事業計画の中にそういったもの、記述が見られない。まだまだ信頼回復できていないというふうな状況だというふうに思いますけれども、どういう取り組みをしていくのか、教えていただきたいというふうに思います。

以上、答弁を聞きまして再質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

コーラル・ベジタブル株式会社についてでございます。昨年の市からの補助金により、支払いのおくれていたアロエ原料買い入れ代金の精算はほぼ終了しております。しかしながら、取引先の減少等から新たなアロエ原料の仕入れが滞っておりますが、徐々に取引農家との信頼も回復してきております。今後は事業計画にもあるとおり、取引先の確保とアロエ以外の農産物確保にも積極的に取り組むことにより、早期に健全な経営体を確立し、アロエ生産農家からの信頼を得て経営の健全化を推進していきたいというふうに考えております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

4点ほど質問を受けておりますので、順次答えさせていただきます。

子ども・子育て支援会議の構成についてですが、子ども・子育て会議の委員構成については、子供の保護者2名、事業主を代表する者1名、労働者を代表する者1名、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者7名、子ども・子育て支援に関し知識、経験のある者3名、その他市長が必要と認める者1名の15名をもって委嘱、任命することとなっております。そして、会議については今月の20日に第1回宮古島市子ども・子育て会議を開催することとなっております。

次に、国の方針についてなんですが、国の政令、省令については、まだ通知が届いていないことからですね、先週県に再度確認したところ3月末の交付の予定であるということしか回答はもらっておりません。

次に、認可外保育園の認可取り組みについてお答えします。認可外保育施設の認可については、これまで平成23年度に3つの認可外施設が認可されております。平成26年度認可に向け、2つの認可外施設が認可に向けての支援について要望書の提出がありますので、認可に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消費税増税に伴う認可外保育園の支援についてお答えします。現在県の補助金要綱にある給食費のほかに、市の単独補助で食材費を補助交付しておりますが、ご質問の4月からの消費税増税に伴う支援

については、影響等もですね、見きわめながら今後検討していきたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

全日本トライアスロン宮古島大会に関連しての質問ですが、まず30回という記念大会に当たって歴代優勝者の招待はあるのかというご質問ですが、歴代優勝者の招待は考えておりません。ただ記念事業といたしまして、やはり本来のレースに加えて記念事業を実施することにしておりまして、記念事業に当たっては参加者に感謝、それからボランティアに感謝、それから市民に感謝という感謝の言葉をキーワードにしていろんな企画を準備しています。ただサプライズという部分もありますので、あるいはまた広く市民に知らせて参加をお願いしていくという部分もありますが、その辺はちょっと整理し次第市民には告知してまいりたいと思います。

それから、トライアスロンの常設展示ができないかというご質問です。下地庁舎のほうでトライアスロン関連グッズ等の展示をしております。記念ですね、当初宮古島市熱帯植物園でやっておりました。ところが、体験工芸村の事業実施に伴って下地庁舎に移っているわけですが、その間ですね、なかなか展示物の入れかえができておりません。色あせているというのも、そういう確認はとれておりますので、この記念大会に際しまして展示物の入れかえについて対処してまいりたいと思います。

◎教育部長（田場秀樹君）

下地中学校のフューチャースクール、学びのイノベーション事業について成果をお伝えいたします。

成果の一つとして、遠隔通信技術を用いた授業交流などの模索と実践を行うことができました。そして、生徒一人一人がその能力や特性に応じた学び、生徒同士が教え合い、学び合う協働的な学びを通して生徒一人一人が実証前と比べてICT機器の操作はさることながら、発言力や表現力が身につけているとの評価をいただいております。また、教師陣においても全教科にICT機器を駆使した授業への取り組みとデジタル教科書を使用する授業の改善、創意工夫による指導力のスキルアップが図られております。現在下地中学校に在職中の教師陣には、将来人事異動でほかの学校に赴任する際には赴任先での学校でもICT機器の効果的活用法において、下地中学校で培った技術を大いに発揮してもらえると期待しております。

去った2月10日に実証校の下地中学校において、最後の公開授業研究発表会を開催しました。総務省や文部科学省等全国から多数の教育関係者に参観していただきましたが、参観者の皆さんから高い評価を得ることができました。特に藤川政人総務大臣政務官には、全体会の中でも温かい挨拶をちょうだいしましたが、東京へ戻られた後でお手紙をいただきました。その一部を紹介しますと、「公開授業では生徒の皆様が主体的にICT機器を操作して積極的に授業へ参加する姿を見ることができ、非常に感激いたしました。今後は、こうした下地中学校の成果をほかの学校にも展開して、教育情報化を牽引していただくことを期待しております」、これは一部ですが、このように下地中学校の実証研究の今後の展開への期待と激励をいただきまして、教育委員会、職員、学校現場の先生方の励みとなっております。

次に、施政方針に小学校4校、中学校2校の情報教育とありますが、具体的には平一、北、南、東の小学校4校と平良、北の中学校2校に高速ブロードバンド回線を引こうということです。本市の小中学校は、全てインターネットを利用できる環境にはありますが、回線容量等の関係から情報量やスピードに制限があり、効率的なインターネットを活用した事業が難しい状況にあります。高速ブロードバンド回線を接続することにより、フューチャースクールの実証研究を行ってきた下地中学校と同程度の回線スピードが整

うことになり、インターネット等を利用した授業が改善されるものと期待しております。また、これにより学校における情報教育のあり方が工夫、改善されていくものと期待しております。次年度以降については、平成26年度の6校での取り組みを進めながら検討していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

ブックスタートについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、幼いときから本に親しむことは言葉や考える力を育て、生涯にわたる読書の習慣の基礎にもなると思います。また、絵本を読んで話しかけてあげるのは幼児にとって大切な心安らぐひとときであり、大事なことと考えております。現在市立図書館では、親子と一緒に過ごせる赤ちゃんコーナーも設けてありますので、大いにご利用いただきたいと思います。

また、ブックスタート事業についてですが、さきの議会で富永元順議員の再質問で、関係部署と協議して検討していくということでご答弁申し上げました。その後関係部署と去年12月27日に話し合いを持っております。この事業は、本を与えるだけではなく、どんなふうに読んであげたらいいのかを実際にその場で赤ちゃんに読んで見せたり、本を読む楽しさを体験したり、本に親しむ家庭環境の大切さを親に指導する場でもあります。現在他市町村は、主に乳幼児健診時にその施設を利用して実施しております。当市においては、乳幼児健診を行う施設において場所の確保ができない状況にあり、場所、内容等を協議中であります。それらがクリアできるまでの間は、ご家庭や各保育施設等に呼びかけ、図書館を利用させていただくよう取り組んでまいります。

次に、放送大学や通信教育のためのサテライト施設についてでございます。放送大学については、現在の平良図書館においてビデオ、DVD及び再生機が設置されており、利用できるようになっております。また、中央公民館では琉球大学サテライト・宮古島キャンパス事業が新年度から開催されます。この事業は、文部科学省の知の拠点整備事業の補助事業に琉球大学のちゅら島の未来を創る知の津梁事業が採択されたのを受けて、宮古島市中央公民館に大型テレビを設置し、双方向性のテレビ会議システムで琉球大学の講座が受けられるものです。公開授業として海洋の科学や天体観測を通して学ぶ宇宙のほか、専門コース、一般コースとして多くの講座が予定されています。これらの設備は、宮古島市未来創造センターにおいても引き継がれていくものと考えております。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。ちょっと早口でしたでしょうか、大丈夫ですかね。順次再質問をさせていただきます。

一応記念大会ということですので、何かしらそういった歴代優勝者の招待あるのかなと、ほかの大会では結構行われているんですね。30人全員呼べとは言いませんので、例えばいろんな方法があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、例えばコメント、メッセージ、あとはビデオでの動画とか、そういったものを例えば公式ホームページがありますけれども、そちらの中で特設ページを使って記念用の表示のページをすとかですね、そういったことができないかどうか、そちらのほうちょっと答えていただきたいなというふうに思います。

展示スペースについてですけども、あのスペース結構小さいんですね。将来的にまだいろいろと庁舎自体が統合されていくというふうに思うんですけども、その中でやっぱりどこかで常設の展示スペース

にさせていただきたいなというのと、その中でもやっぱり動画とか写真とか、そういったものが見られるような形をとってさせていただきたいなというふうに思います。写真のパネルの展示だと結構いろんなスペースを使うというふうに思うので、であるならばモニターを設置して各新聞社、そちらのほうで提供していただいた写真、例えばそういったものを見れるようにずっといろいろ画像が変わっていくような形でやるとかですね、第1回大会なんかはあれNHKがたしか中継も入ったと思うんですけども、そういった資料的な映像も含めて常設の展示をできる場所、もしくはそういったものを考えていただきたいなというふうに思います。こちらについてもちょっとお断りいたします。

あとは、これ提案なんですけれども、こういった1,600名余りの人が参加をする希有な大会でありますので、フェイスブックとかグーグルプラスとかいろんなのを、今タイムリーにいろいろできるんですね、そういった例えば宮古島トライアスロンのフェイスブックのところに各宮古の人、また選手、あとは応援に来た人がウォールとかタイムラインに投稿しながらタイムリーにいろんな情報を共有できるような、またこういうふうなところでこういうことがあったよというふうなのを写真とかも投稿できるので、であればいろいろとまた広がりができるのかなというふうに思うんですけども、こういったことを考えてはどうかというふうなのが提案としてやっておきたいというふうに思います。

次の教育行政ですけれども、子ども・子育て支援会議、こちらのほうで子供、子育てに関する人7名というようなことがありましたけども、これの中には認可外の園長とか入っているのかどうか、こちらを教えていただきたいというふうに思います。

特に12月定例会でしたかね、質問の中で沖縄本島のほうで新しく産業支援センターのほうで窓口ができたということで、認可外の保育園の皆さんがそちらのほうで認可化に向けての法人化の支援をお願いしたところ、反応が余り芳しくないというような報告を受けておまして、やっぱりそれにはまた宮古で、わざわざ沖縄に出かけなくてもいいように、また宮古で行政がしっかりとその後押しをするような仕組みづくりをしていかなないと大変だというふうに思うんですね。待機児童もいますし、それを解消するための新制度に向けてこれから小規模保育というところが物すごく肝になってくるというふうに思うんですけども、今その認可化に向けて2園手続をしているということではありますが、なかなか認可外の保育園の園長さんとお話をすると、行政のほうで余り積極的に支援をできていないんじゃないかなというふうなのが非常に見受けられるんじゃないかなというふうに思っております。

そんな中で、ちょっとこれは語弊があったら済みませんが、認可外の園長さんに対して、認可園と認可外のところは格が違うというような話をされた方がいたそうなんです。無資格医みたいな立場であるというふうな認識をしている人がいるというのは、非常に残念だなというふうに思っております。認可外の保育園というのは、認可園がカバーできないところをフォローするためにいろいろとやっているが認可外です。それを無資格医と一緒にしてはいけないというふうに思うんですけども、これは誰というふうな特定ということとはしないでいいんですけども、そういうふうな感覚で認可外を見ているというのは非常に厳しいなというふうに思っておりますので、この認識を本当に改める、認可の枠外にあるものとしてしっかりとフォローしていくのが認可外の役割であるということをしかりと認識をしていただきたいなというふうなことを、これは苦言を呈しておきたいというふうに思います。

ブックスタートに関してですけれども、那覇市のほう視察してまいりました。こちらの中で、あそこは

対象乳児数が3,300人いるんですけれども、これの予算規模はですね、絵本購入費で164万円余り、もろもろスタッフの手当てとか消費税とか含めて379万850円というふうな金額でできているんですね、宮古の場合にはブックスタートに対する乳幼児数が多分出生数でいうと500人前後だというふうに思っておりますので、単純に計算しても事務費、その辺含めたら半分もしくは3分の2ぐらいで足りるのかなと、だから300万円ということは200万円前後で宮古の場合だったら対応できるんじゃないのというふうに思っております。先ほど読み聞かせのやり方とか、そういったものを教えるというふうなものもありましたけれども、那覇市の場合には絵本を渡すときにアドバイス集というのを渡すんですね、読み聞かせはこういうふうにしたほうがいいですよと、子供の目を見ながらオーバーアクションでやったりするとか、そういうふうないろんな読み聞かせに対してのアドバイス、また本を選ぶときのいろんなものもそういうふうのあるんですね。ブックスタートのほうの法人のほうで安く絵本も購入できるということですので、これもぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。また、これについてしっかりまた那覇市のほうも視察していただいて、先進地のほうの視察もしていただいて、導入に向けてしっかりと動いていただきますようよろしくお願いいたします。

下地中についてですけれども、私は下地中の公開授業3回参加をさせていただきました。最初のころは大丈夫かなというふうな面もいろいろあったんですけれども、今回最後に見に行ったときにはですね、生徒一人一人が非常に堂々として発表もしていますし、観覧者いっぱいいるんですけれども、結構集中をして授業にも取り組んでいたのかなというふうに思います。学校内歩きますと、皆さんちゃんと挨拶もしていただけるし、非常にいい成果があったんじゃないかなというふうに、この辺は感じているんですけれども、先進地としてのやっぱり役割は大きいというふうに思います。情報教育ということで、こちらインフラの整備ということですが、下地中で携わった先生たちが、特に中学校のほうに行くわけですが、その情報教育、ICTの活用、そういったものを広めていく役割がやっぱり先生たちにあると思うんですね。だから、そういったところ、中学校ですので、小学校のほうにはなかなかその辺がいかないかなというふうに思うんですけど、やっぱりこの辺は先生同士で研修をしていただくなり、そういったものでいろいろ対応していただきたいというふうに思います。

6校なんですけれども、特にまたこれでちょっと心配なのは、下地はもう回線が入っているので大丈夫なんですけれども、上野、あとは城辺なんですね、あとは宮古のほうでいったら北のほうですね、こちらのほう回線速度が結構多分遅いですよ。だから、その辺のインフラをやっぱり逆に整備をしていかないと、そういった情報格差とか教育格差とか、そういったものが出てこないかどうか、この辺が心配ですので、順次情報教育取り組みながらも、ほかの城辺、上野、また狩俣、池間、この辺までも含めてちゃんとしっかりと整備をしていただきたいなというふうに思いますので、この辺に関してどういうふうに取り組んでいくのか、お答えできる範囲で教えてください。

また、宮古島市未来創造センターですけれども、放送大学のビデオ機器があるのは存じておりましたけれども、琉球大学のものは今回初めてお聞きしましたので、ぜひこれ進めていただいて、これは非常に大切なことですので、そこにほかにもいろいろ資格試験のものをできるような形をとればいいかなというふうに思いますけれども、これはぜひ今のまましっかりと進めていただきたいというのと、そういったサテライト施設の場合には非常に音響が大事になってくるんですね、前だけではなくて後ろのほうからもち

ちゃんとスピーカー聞こえるような形をとっていただければ、後ろの方でもしっかりと聞こえるというふうなことです。そういったものも勘案しながら整備を進めていただきたいというふうに思います。

コーラル・ベジタブル株式会社なんですけれども、そこにアロエを出している農家さん、愚痴だというふうに思うんですけども、要は農家によってアロエをとる回数が違うと、不平等があるんじゃないのかというふうな不満を持っている方がいらっしゃるんですよ。自分はそこにいさずにほかに出そうかなと、冗談めいて言うことがあったりしましたので、その意味でまだ農家との信頼関係がしっかりとれていないんじゃないかということをお心配するわけですよ。だから、このやっぱり根幹というのは農家との信頼関係があつての原料搬入と、加工、販売というふうになってくるわけですから、そういったものもやっぱり事業計画の中にはしっかりとらたていかないといけないかなというふうに思いますので、こちらのほうもしっかりと取り組みをお願いしたいというふうに思います。

何点か質問しましたので、そちらへの答弁を聞いてから再度質問したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時18分）

再開します。

（再開＝午後 4 時19分）

◎福祉部長（渡真利健次君）

子ども・子育て会議の委員の中に認可外保育園の関係者は含まれているかという再質問でありました。認可外保育園の園長会の代表者として、1人は入れてあります。

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、全日本トライアスロン宮古島大会の歴代優勝者の招待、実は第20回記念大会にですね、歴代優勝者を招待したという話は聞いております。ただ数名しか参加できなくて、ほとんど出席いただけなかったということがありまして、事務局としては今回見送りました。ただこの方々の出番としましては、やはり30周年記念誌を作成していきますので、そのほうへの執筆という形でかかわっていただきたいと考えております。

それから、全日本トライアスロン宮古島大会の展示につきまして、常設できるスペースというのは目下の課題であります。なかなか適当な場所がないという状況でありますので、展示の中身、内容についても、動画の展示等の提案がございましたけれども、中身、内容、それから場所、今後の検討課題としていきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

現在取り組んでいる下地中学校の実証研究等は、総務省、文部科学省がこれからガイドラインとして取りまとめられて全国に配布されることになっておりますけど、その新たな補助メニューが示されるものと期待しております、その補助内容にもよりますけど、将来的にはフューチャースクールの環境を市内全小中学校に整備できればと考えております。しかし、まずはその前準備として、来年度から平良地区の小

学校4校、中学校2校をモデル校として校内に光回線を整備して順次全小中学校にネットワークを構築していきます。そのためには、情報政策課と宮古島市の全体のインフラ整備と鑑みながら進めていければと考えております。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。いろいろ提案もいたしましたけれども、また検討していただいて、しっかり取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

それでは、ちょっと所見を述べながら終わりたいというふうに思います。神奈川県を取り組みなんですけれども、潜在保育士、こういったものが非常に多いということで、宮古島市としてもやっぱりその辺を把握をしていただきたいと、またそういった人たちに神奈川のほうでアンケートをとって、また現場復帰の意向あるのかなのか、またそういったときに例えば協力ができるのかどうか、こういったものを取り組んでいるんですけれども、宮古島市としてもそういったものを取り組んでいければ保育士、何かあったときに急に休みたいとか、急に用事ができて動けないとか、そういったときに派遣ができるような形ができれば非常にいいのかなというふうに思いますし、そういったところでまた保育環境もしっかり整えていていただきたいなというふうなことがあります。

また、公明党としても3月5日に参議院議員の山本香苗さんが今回の新制度で保育施設での事故、この報告が義務化されるということで、学校などそういったもので事故があった場合には独立行政法人の日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度というのがあると思うんですけれども、こちらの対象とできないかどうかということを国会の場で提案しております。これはまだ実現をしておりますけれども、また党として、国としてしっかりその辺の部分を抑えていけるような形で我々も要請をして、また頑張りたいというふうに思っております。

また、コーラル・ベジタブル株式会社ですけれども、私も向こうで働いていた経緯がありまして、本当に再生してほしいなというふうな部分が非常にあります。本当に大変な道だというふうに思っておりますけれども、市長が前回ね、ちゃんと再建取り組みますということをおっしゃったので、我々としてはそれを信じてしっかりとやっていくしかないのかなというふうに思いますけれども、やっぱり第一には農家とのつながりをしっかり構築をしていていただきたいなというふうに思っております。

また、今日は4高校の合格発表があり、当事者家族の皆様、準備で忙しいと思います。また、こちらにいる議員、また職員の皆様も動きたいなというふうに思っていると思いますけれども、まずは合格された皆様本当におめでとうございます。また、希望あふれる学園生活が送れるよう祈願しながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後 4 時26分)

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 14 日 (金) 7 日目

(一 般 質 問)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成26年3月14日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時10分）

副議長（17番）	佐久本 洋 介 君	議 員（13番）	嵩 原 弘 君
議 員（1 〃）	濱 元 雅 浩 〃	〃（14 〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（2 〃）	栗 国 恒 広 〃	〃（15 〃）	新 城 元 吉 〃
〃（3 〃）	下 地 勇 徳 〃	〃（16 〃）	亀 濱 玲 子 〃
〃（5 〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（19 〃）	垣 花 健 志 〃
〃（6 〃）	平 良 敏 夫 〃	〃（20 〃）	富 永 元 順 〃
〃（7 〃）	國 仲 昌 二 〃	〃（21 〃）	平 良 隆 〃
〃（8 〃）	上 里 樹 〃	〃（22 〃）	前 里 光 惠 〃
〃（9 〃）	仲 間 頼 信 〃	〃（23 〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（10 〃）	高 吉 幸 光 〃	〃（24 〃）	池 間 豊 〃
〃（11 〃）	仲 間 則 人 〃	〃（25 〃）	下 地 智 〃
〃（12 〃）	西 里 芳 明 〃	〃（26 〃）	新 里 聰 〃

◎欠席議員（2名）

議 長（4 番） 眞榮城 徳 彦 君 議 員（18番） 下 地 明 君

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	会 計 管 理 者	奥 原 一 秀 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	伊 良 部 支 所 長	川 満 勝 彦 〃
企 画 政 策 部 長	古 堅 宗 和 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	安 谷 屋 政 秀 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
福 祉 部 長	渡 真 利 健 次 〃	教 育 部 長	田 場 秀 樹 〃
生 活 環 境 部 長	平 良 哲 則 〃	生 涯 学 習 部 長	垣 花 徳 亮 〃
観 光 商 工 局 長	下 地 信 男 〃	企 画 政 策 部 次 長 兼 企 画 調 整 課 長	友 利 克 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 行 財 政 改 革 班 長	砂 川 一 弘 〃
農 林 水 産 部 長	村 吉 順 栄 〃	財 政 課 長	仲 宗 根 均 〃
上 下 水 道 部 長	川 満 好 信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 荷川取 辰 美 君 議 事 係 調 整 官 仲 間 清 人 君
次 長 伊 波 則 知 〃 議 事 係 下 地 博 正 〃
補 佐 兼 議 事 係 長 友 利 毅 彦 〃

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成26年3月14日（金）

3月14日	<p>下地敏彦市長から今定例会に付議すべき3件の追加議案の送付がありましたので、お手元に配付いたしました。</p> <p>なお、同議案の提出は19日最終日であります。</p> <p>◎3件の追加議案</p> <ul style="list-style-type: none">・報告第3号宮古島市新型インフルエンザ等対策行動計画について・同意案第1号教育委員会委員の選任について・同意案第2号教育委員会委員の選任について <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎副議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、きのうに続き質問を行います。

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。質問の前にですね、お亡くなりになりました川満弘志前教育長に対し、哀悼の意を表明いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。東日本大震災と福島原発事故から3年が経過いたしました。27万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、そのうち10万人以上がプレハブの仮設住宅の生活を強いられています。さらに、震災関連死が3,000人といえます。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

そこで、防災についてですが、この大震災から教訓を酌み取って生かしていくことが求められています。本市の防災計画策定についてですが、通告では防災計画策定はいつになりますかという通告を出しましたが、通告後防災計画が既に完成していることがわかりました。そこで伺いいたしますが、この防災計画が完成したのはいつで、この計画を委託したコンサルはどこになるのか。

次に、計画の見直しをした中身、特徴点についてのご説明をお願いします。

それから、この計画策定に当たってパブリックコメントは何件で、それはどのように反映されたのか。また、市民に周知するための概要版の発行の計画はあるのかどうか伺いいたします。

次に、財政についてですが、来年度予算では大型プロジェクト等の事業によって大幅な予算増となっています。一方で、自主財源は17%と極めて少なく、主な財源である市税は前年比で減少状態にあります。

そこで、伺いいたします。地方債についてですが、まず現在計画中の大型公共工事を含めて地方債は幾らを見込んでいるのか。また、地方債の償還計画はどのようになっているのか。償還のピークは何年になりますか、伺いいたします。

次に、第三セクターについてですが、今議会では私は宮古島市が運営する第三セクター、この検討を加えてですね、その整理、きちんとけじめをつけていく、そういう取り組みが必要ではないかという観点から質問をいたします。

宮古島市には3つ第三セクターがございます。株式会社宮古食肉センター、それから宮古島マリナターミナル株式会社、そしてコーラル・ベジタブル株式会社ありますけども、全国でも共通の問題点として上げられているのが5点ございます。その第1点は、経営の責任が不明確だということ。それから、2点目は効率的な経営を行う意識が弱いので、赤字のツケが市民に転嫁されたり、財政が圧迫されるということです。3点目には経営者の資質、プロジェクトの内容に問題があり、計画の甘さが露呈されているという

問題があります。4点目に、住民にとっての利便性、経営者の選任、将来発生する事象についての対応策がないということと、最後に第三セクターが全国でも大半が赤字経営で進むのが当たり前のような状況になっているという問題です。

本市の第三セクターにも該当することが幾つかあります。今議会に提出されておりますコーラル・ベジタブル株式会社の平成24年度実績報告を見ますと、この中で社員を11名から8名に減らしています。パートも8名から4名に減らして厳しい運営がされている一方で、役員報酬が計上されている矛盾があります。事業計画もこれまでの延長でしかありません。市民の血税を3,000万円投入して改善が見られない。聞けばアロエベラ生産農家は、かつて130戸あったといいます。それが現在30戸に減少しています。農家の支払いが延長されても、利子すらつかない。納品しても、買ってくれない。3,000万円の中から全て農家に対しては未払い金支払ったとおっしゃいますが、本当でしょうか。このような状況では、農家の生産意欲も湧かないと思います。

そこで、お伺いいたします。現状では市民負担をこれからも継続することになると考えます。そこで、経営改善が見込めない第三セクターは解散、清算すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、公共事業についてお伺いします。合併後15年目から交付税が減少することになっており、市の負担増は抑制していくべきだと考えます。我が国では今後20年間ストックサイクルの変化と呼ばれる人の少子化、物の老朽化という緊急課題に直面すると言われていています。こうしたことから、埼玉県秩父市では要らないものは持たない、そういう量の改革と耐震補強工事などの質の改善に取り組んでいる事例があります。依存財源に頼るとしても、市の裏負担は必要であり、さらに将来にわたって維持管理費の増大は避けられません。市長は、2014年度施政方針の中で市民とともに歩む市政運営を心がけていると述べています。

そこで、お伺いいたします。スポーツ観光交流拠点施設整備について、スポーツ観光交流拠点施設は総事業費についてですけれども、総事業費30億円と言われますが、その必要性、費用対効果などについて市民の合意はどのように得られているのかお伺いいたします。市民の合意のない、このような緊急性、必要性のない大型公共工事はやめるべきです。

次に、経済の活性化についてお伺いします。かねてから私は繰り返し提案をしまいましたが、重い腰を上げようとしませんが、再度お伺いいたします。駆け込み需要で、消費税増税の前の公共工事、建設事業、民間も含めて活発ですけれども、この消費税増税後の冷え込み、これに対応する観点からも私はぜひ実現すべき、そう考えます。地域経済の活性化策として、岩手県の宮古市でスタートしたこの事業、市民の住宅リフォームの工事費に助成を行う事業です。中小零細業者の仕事を確保するだけでなく、既に実施している自治体で検証済みです。地域経済波及効果が10倍から25倍といいます。しかも、地元企業にしかできないというメリット。ここで、その経済の活性化という点では地元企業が潤い、それが自治体内で回るという波及効果ですね。それが検証済みですけれども、本市でもぜひ実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。国保税と介護保険料について。これも消費税の増税、これが実施を目前にしてですね、宮古島市の国民健康保険税1人当たりの負担率、これをさきの議会でお聞きしましたけれども、22.02%。5万6,060円ということで、県内の11市の中で2番目に重い負担となっています。また、介護保険料は昨年大幅に引き上げられて、また次年度見直しがされますが、県内自治体の中の

比較でも高額の位置にある。こんな中で私ども日本共産党は、全市民に対するアンケート調査を実施しました。特に負担に感じることで、第1位に上げられたのが国民健康保険税。第2位が市県民税です。3位が介護保険料。国保税、介護保険料の引き下げを求める市民の声は大変大きなものがあります。

そこで、お伺いいたします。国保税と介護保険料の減額を求める市民の強い要求に応えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、国保についてお伺いいたします。特別な理由により一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払いにお困りの世帯に対し、申請によって保険医療機関と病院や薬局での一部負担金の減免、これができることになっています。そういう徴収の猶予とか、それが一定期間行われる制度なんですけども、この減免制度、これが制度を確立しても、利用者がいない。さらに、利用者があったとしても、3人という状況。3件という状況。そういう中でこの計画の見直しをかねてから要求してまいりましたが、この見直しについても防災計画同様、既に見直しがなされていることが通告後わかりました。制度の周知については、確かにホームページでの公表とか広報で掲載する、そういう対応はされておりますけども、いかんせん金のない貧しい方々は大変忙しく働く。働かざるを得ない状況にあって、休暇をもらうのすら大変な状況にあるのが実態です。そんな中で周知徹底を図る。それが強く求められると思いますけども、幸い改善もなされているということです。取り扱い要綱の中に国保税を滞納している場合は申請できないとか、払いたくても払えない。そういう状況にある中で医療費の負担ができない。手帳を手にしても、医者にかかれぬという事例は多々ございます。最初から滞納者を除くのは冷たいと思います。国もそういうような、一部負担金減免制度の実施に当たっては一律にするなどという通知が行われているかと思えます。

そこで、お伺いいたしますが、見直しはいつ行ったのか。それは、国の通知どおりになっているのかどうか。それから、また見直し後の利用件数はどうなっているのかお伺いいたします。

それから、2点目に2014年度から国保の応益割5割軽減及び2割軽減の対象者が拡大しますが、その対象者は何人になりますか。それから、一方で賦課限度額が引き上げられますが、どのような内容になっているのかお伺いいたします。

次に、タクシー券についてですが、介護長寿課が実施している外出支援の事業ですけども、これが今現在実施している要件がですね、車の所有を3親等まで対象にしているという無理があると思います。例えば城辺の福里地域にひとり暮らしのおばあさんがいる。そのお孫さんが3親等なんですよね。その孫がじゃどこにお住まいになっているかといいますと上野地域です。上野地域から仕事を休みをもらって、おばあちゃんのところまで車を運転して、それから医療機関に出向くというようなことになるかと思えますけども、そのような要件は厳し過ぎると考えます。見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公共交通網の整備についてですが、高齢化社会になり自動車の運転ができない交通弱者が全国的に増加し、交通権を確保する観点から全国でコミュニティーバス、循環バスとも呼んでいますけども、その実施が増加しています。

そこで、お伺いいたします。コミュニティーバスの運行について、宮古島市では昨年コミュニティーバスの試験運行が行われました。それを受け、実施計画はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

次に、公園管理についてですが、熱帯植物園の管理について、さきの議会での私の質問、商工観光局長

から仮置きという、流行語大賞とも言われましたけども、そういう言葉が使われましたけども、新婚の森のことについてですけども、植樹者の名簿、その管理はどうなっているのでしょうか。

それから、新しい展望台が建設されましたが、案内板が設置されていません。一目で展望台があることがわかるようにすべきです。いかがでしょうか。

けさの新聞で、商工観光局長の観光産業は感動産業だと、そういう言葉がありました。それを読んで私も感動しましたけども、そういうこれまでの事業の見直しも含めて、本当にリピーターをいかにつくっていくか、そういう観点からの質問ですので、よろしくをお願いします。

次に、観光行政についてですが、航空自衛隊基地野原通信基地のレーダーによる電磁波の影響についてお伺いいたします。新聞でも投稿が載りましたように、野原通信基地では最新型のレーダー建設中ですが、この工事について防衛省から市当局への説明はあったでしょうか。また、住民への説明は行われているのか。通告にありませんけども、あわせてお伺いします。

2点目に、レーダーの電磁波についてはその周辺において人体や動物等に多大な影響が出ている事例があります。本市はこれらの電磁波の影響調査を実施していますか、お伺いします。

次に、調査の結果、地域住民に影響が確認された場合、市は防衛省に対し、どのような対策を求めますか。

以上をお伺いしまして、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

第三セクターについてお答えをいたします。

今市が関与している第三セクターは3つございまして、コーラル・ベジタブル株式会社、宮古食肉センター、それからマリナーミナル株式会社の3つであります。この3つの第三セクターについて、平成25年12月に第三セクター等経営検討委員会を設置しまして、公的な支援のあり方、それから経営改善等について意見を求めているところであります。この検討委員会の報告を受け、今後市としてどういうふうに対処するか決定をしまいたいと思っております。当然のように事業の維持が不可能となれば、当然解散、あるいは清算ということになると思います。

◎副市長（長濱政治君）

航空自衛隊野原通信基地のレーダーについてでございます。一括してお答えいたします。宮古島分屯基地における工事につきましては、昨年12月24日に沖縄防衛局から説明を受けております。25日には防衛局は山中自治会長、それから26日には野原部落会長に対しまして工事の説明を行ったとのことでございます。

それから、同基地のレーダーの電磁波につきましては、市は調査はしておりませんが、沖縄防衛局の説明では電波法及び電波防護指針等の法令で規定されている基準を満たしており、健康被害への影響はないというふうなことをおっしゃっておられます。また、新規のレーダーは既存のレーダーと比較した場合、送信出力が低下するため、電波強度は小さくなるとのことございました。しかしながら、レーダーの電磁波によって地域住民に影響が確認された場合は改善策を防衛省に強く求めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

防災についてお答えしたいと思います。

まず、1点目に宮古島市地域防災計画はどこに委託をされたのかという件ですが、これは国際航業株式会社、琉球国際航業株式会社の共同企業体で事業は実施しております。それと、平成25年12月25日に宮古島市地域防災計画整備事業は完了しております。

次に、パブリックコメントで何名の方から意見が出たのかということですが、3名の方から意見をいただきまして、この募集については平成25年の10月16日から29日に募集をかけておりまして、募集の結果の公表は平成25年11月26日に実施をしております。

防災計画の主な修正点としましては、1点目に大規模な広域な災害に対する防災対策の強化、2点目に津波浸水予測結果の明示、3つ目に宮古島市の特殊性を勘案した地震、津波対策の強化、4つ目に減災の考え方、それと基本方針の明示、5つ目に計画構成に関する見直し、6つ目に各計画を実施する組織などを明示するなど修正をしております。防災マップの配布を、今月の22日に防災の講演会を行いまして、こういうふうに防災マップができ上がっておりますので、これを各家庭に配布します。全家庭に配布します。

次に、財政についてお答えをしたいと思います。先日西里芳明議員にも市長からお答えしたとおり、現在中央図書館建設、スポーツ観光交流拠点施設、ごみ処理施設整備事業で約124億円の事業費となっております。その財源の内訳としましては国が29億円、県が24億円、起債による交付税算入分が45億円、市の負担を26億円と見込んでおります。今後の起債額の見込み額としましては、平成27年度に46億8,000万円、平成28年度に45億4,000万円、平成29年度に43億3,000万円、平成30年度に34億8,000万円、平成31年度に32億6,000万円を見込んでおります。

地方債の残高のピークはいつごろかという質問ですが、これは平成31年度で約407億円の見込みをしております。元利償還金については平成33年度の41億9,000万円と予測しております。その平成33年度の時期でも実質公債比率は10.3%と予測しており、起債の借り入れ制限がかかる国の基準は18%となっておりますので、本市はその基準を下回ることになります。

今後の事業展開については、市民のニーズをより意識し、事業の選択を行っていききたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

国保税と介護保険料についてでございます。国民健康保険事業は、事業の健全かつ安定的な運営に努めているところでございますが、医療費の増加により財政運営は大変厳しい状況にあります。平成25年度におきまして、決算補填分として5億8,100万円の繰り入れを予算計上しており、被保険者の税負担軽減を図っておるところです。

次に、介護保険料につきましては現在国におきまして平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の策定に向け、保険料基準額に対する割合の引き下げ、公費負担割合の引き上げなど多くの制度改革が検討、論議されているところでございます。国の制度改革動向を注視し、宮古島市第6期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

タクシー券受給要件の見直しについてのご質問にお答えします。

高齢者外出支援タクシー利用助成事業の対象者は、非課税世帯で65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯に属する方で、自家用車を所有する者がいない世帯に属している者であって、市内に

自家用車を所有する協力的な親族がない者と要綱では定めております。そこで、自家用車を所有する協力的な親族か否かについては交通手段の確保が困難な高齢者の生活環境等、申請内容を審査して、今後実施要綱に基づいて対応してまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、国民健康保険税の一部負担金減免制度の見直しについてであります。一部負担金減免制度につきましても、利用件数が少ないことから、県内10市との比較や国が示した免除基準をもとに保険税を滞納していることなどの欠格事由や免除対象要件の見直しなど対象範囲を拡大する要綱改正を平成24年4月に行っております。また、制度の周知に関しましてはこれまでの「広報みやこじま」への掲載や窓口でのチラシ配付に加えて市のホームページへ掲載し、制度周知の強化を図っているところであります。

なお、平成25年度におきまして、要綱に基づく一部負担金減免の利用申請は今のところありません。

同じく国民健康保険税の応益割についてお答えします。国民健康保険税の軽減措置拡充の対象者を平成26年1月末の課税台帳で試算しますと2割軽減から5割軽減に944人が移行し、新たに470人が2割軽減の対象となります。

一方、課税限度額は後期高齢者支援金分を現行14万円から16万円に、介護納付金分を現行12万円分から14万円にそれぞれ引き上げを行います。なお、平成26年1月末の後期高齢者支援金分の限度額超過人数は107人で、そのうち介護納付金分の限度超過人数は78名となっております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、スポーツ観光交流拠点施設でございますが、この施設は各種音楽イベント、スポーツイベントの開催が雨天等により中止、または延期になる事態を回避する等の目的で整備を行うこととなっております。同施設を計画するに当たり、事業効果の検討もされており、天候等に左右されない安定した環境整備によりリスクコストを軽減でき、観光交流活動が活発になり、経済活性化が期待できるものと考えておりました。経済効果としてはイベント誘致による効果として8億8,500万円、イベント中止によるリスクコストの低減で3,300万円、合計しまして年間で約9億1,800万円というふうに算定をしております。

次に、住宅リフォーム助成制度のご質問に対してですけれども、当制度は沖縄県においては平成25年度から実施をされております。高齢者世帯のバリアフリー化が全国の37%に対し、沖縄県は26.5%と低い状況にあるため、リフォーム工事により住宅のバリアフリー化を促進するのがこの事業の目的でございます。平成25年度現在で5市町村が国、県の助成を受け、その制度を活用しております。本市としましては耐震対策を図る上でも重要な課題として捉えまして、住宅リフォーム助成制度の導入に向け、検討してまいりたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、循環バスのご質問ですが、まちなかバスにつきましては平成24年度地域公共交通維持改善事業の中で実証運行を行っております。その実証運行の結果として、市民ニーズが高いということがわかりましたので、バス会社に運行の申し入れを行っております。しかしながら、バス会社としましては運行に当たって赤字が見込まれること、また路線増による従業員の確保が困難という理由で運行は厳しいものがあると回答を受けております。しかしながら、平良市外地における高齢者のお出かけの足として、また市民の利便性を図る観点から、今後も継続してバス会社に協議申し入れをしてまいります。

それから、熱帯植物園の新婚の森の植樹名簿の管理につきまして、この新婚の森記念植樹事業につきましては宮古島観光協会が事業主体として実施しております。植樹年月日、それから植樹者の名簿の管理について観光協会に確認したところ、相次ぐ引っ越し等々で名簿の保管はされていないということでございました。観光協会としては、資料等をもとに手がかりを見つけて、名簿の作成に当たりたいとしております。

それから、熱帯植物園の展望台への案内板につきましては、現在進めております熱帯植物園再生事業の中で各施設の案内板とあわせて先日設置を終えております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

防災計画についてですが、近々講演会を開いて全戸に配布するというので安心をいたしました。ただ、講演会の日もそうなんですけども、市民に計画を周知する方法としてですね、広報に掲載するとか、記者会見で発表するとか、そういう取り組みが必要だと思います。それで、今度の見直しがされた防災計画、本当に一刻を争って市民に周知徹底することが鍵だと思うんですね。聞けば膨大な量の冊子ができていますけども、製本作業をなぜしないかということに対しては今後かなりの見直しが行われるということもあって、そのことがほぼ完了した段階で冊子は増刷したいということでしたので、ぜひ概要版は至急市民に徹底する。あらゆる機会の中で取り上げていただきたいと思います。

次に、財政についてですけども、未来創造センター、これが35億円、スポーツ観光交流施設30億円、ごみ処理施設59億円で124億円と。総額が市の負担、結局裏負担としては26億円ということなんですけども、大型公共事業による市の負担がですね、26億円になるというのは驚きなんですよ。全てが交付税で充当されるとは考えられません。というのは、その時々政権のさじかげんで交付税が決まりますから、それが増額されたり、減額されたり、合併後にこんなに公共工事が一気にできるような状況が到来するとは誰も考えていなかったはずですよ。もうそのときの政権が2回交代していますから、その時々政治状況に大きく左右されるだけに、慎重にすべきだと考えます。やはり必要でない事業はやめて、地方債残高を縮減するという、それを懸命に取り組むべきだと考えます。市の平成27年度までの中期財政計画では、毎年31億円程度を予定している中で、ピーク時の41億円というのはいかがなものでしょうか。ピーク時の41億円というのはどのような自主財源を確保しての上で、そういう数字が出ているんでしょうか。自主財源が極端に低く、財政力指数も0.3という現状を考えますと、新たな借金をつくることは極力抑制しなければならないと考えます。いかがでしょうか。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてですけども、今議会に提出されている新しい事業計画についてもですね、その中にですね、新たな乾燥ゴーヤの増産を行ったという記述がございます。ある農家の話では、その原料代の支払いもされていないということ聞いているんですけども、本当にこれでいいのかという思いがあります。また、アロエベラを生産している農家の話では、アロエベラを生産しても、金にならないから、もうすき起こして捨てようと考えているという方もいらっしゃいました。アロエベラ生産農家がかつて130戸あった。それが現在30戸に減少している。それで安定経営の原料を確保していけるんでしょうか。今後アロエベラ生産農家をふやしていける展望があるのか。やはり私は、市民のためには経営改善が見込めない第三セクターは解散、清算すべきだと考えます。

そこで、先ほど市長がご答弁なさりましたけども、検討委員会の答申、これはいつごろを予定しているのかお答えを願います。

次に、公共事業についてですが、観光交流施設、いわゆるドームですけども、台風時の開催、市長は5周年就任のインタビューに答えてもおっしゃっていましたが、そういうリスクを回避する中でメリットがあるようなお話しなさいですけども、台風時に一体市民が行動、移動する方がいらっしゃるのでしょうか。イベントを開催するのでしょうか。だから、そういった計画自体が無理があると思うんですね。ですから、こういった事業はおやめになって、裏負担が3億円ぐらいだと、2億円から3億円とおっしゃっていますけども、であるのなら私のさきの議会で国保税の1人当たり1万円の引き下げに3億円という答えがありました。今消費税増税で、医者にかかることができないような世帯が新たな負担を強いられる、そういう深刻な事態が予測されます。そういう事業はやめて、さらにそういう負担軽減を図る。そういう方向に回すべきだと考えます。

次に、住宅リフォーム助成制度の実施については初めて前向きなご答弁をいただきました。ぜひ先進県たくさんございます。県内でも実施をしている自治体がふえてまいりましたけども、その導入に当たっては単なる住宅のバリアフリー化だけではなくて、耐震強化の仕事もありますし、1部屋だけを寝心地のよい部屋にしたいという要求もあります。さらに、新たに事業を展開しようという店舗改装、これまでの商売をここを改善すればもっと物が売れるようにアピール度が高まるとか、そういった商売を営む方々の店舗改装、こういったものにも助成をしている自治体がふえてまいりました。これが地元で回る経済効果として波及効果が高いものですので、ぜひ急ぎ取り組んでいただきたいと思います。

次に、福祉行政の国保税と介護保険料、先ほど申し上げましたとおりです。医療費が増加する。これは、手帳を手にしていても、医者にかかることができない。そういった事例が県紙の報道でも裏づけられます。これは、歯が2本、食事は丸飲みと。これは、「貧困の現場から」という連載、県紙が連載した中身なんですけども、生活苦の子の虫歯が悪化と。これは、宮古でも例外ではないと思うんですよ。私は、昨年手帳が手元にない、手元にあっても、医者にかかれないという方もいらっしゃいますから、それが理由で医者にかかれない中で職場で倒れてしまって、救急車で運ばれたんですけども、1週間意識が回復することなく最期を迎えてしまうという悲劇が起きました。かねてからそういった悲劇が全国で引き起こされているという実態を、件数を示してまいりましたが、宮古は、実態調査がされていないこともあって、そういう件数の反映はございませんでした。けれども、実際に間近に目の当たりにして、深刻だなというのが実感です。ですから、現在経済状況が子供の虫歯を悪化させ、世代を超えて連鎖すると。子供を保育所に入れることもできず、女性は外で働くこともできない。おばあちゃんと同居していなかったら一家全滅だったと。こういう本当に悲劇が起こる一歩手前というせっぱ詰まった状況に置かれているという現状の中で、この世帯が中部協同病院の無料低額診療事業で長女の治療を始めて、その機会に自分自身も歯の治療をしたというニュースが載っていました。この物をかむ。これは、健康を維持する一番大事なものですので、そこでこういった状況が現に起こっていることが新聞で紹介されている中で、一部負担金減免制度の利用者がゼロというのはやっぱり別に問題があるんじゃないかと思うんですね。この中では仕事を休むことができない。だから、子供を連れて病院に行くことができない。その前に先立つものがないというのが一番大きいんですけども、そういう状況にある方々を何とか支えていけるような体制を市としてつく

っていくべきだと考えます。それは、ひいては防災計画で要援護者、それを手助けをして避難をするという観点に立っても、そういった情報が得られる大事な事業になっていくと思いますので、ぜひ実態をですね、しっかりつかんで、国民健康保険手帳は無条件に交付をする。一部負担金減免制度も国の通知を受けて、保険税を滞納している世帯でも対象とするということになっているわけですから、しっかりと周知徹底を行って、待つのではなくて、実態をつかむ努力をしていただきたいと思います。

次に、タクシー券についてですが、何か協力的な方の状況を見て判断するとおっしゃいますけども、申請しなければ結局そういう判断もできないわけですよ。申請を待つのではなくて、今の3親等までという要件の緩和、それをぜひやるべきだと思うんです。せめて同居しているその家族に限るとか、そういった大きな見直しが必要だと考えますけども、いかがでしょうか。申請を受けてからやるというのは時間的なロス、ワーキングプアで苦しんでいる若者たちにさらなる負担を強いることになるとも考えます。いかがでしょうか。

次に、公共交通網の整備について、循環バスの問題ですけども、もうこの問題、私は本議会で提案をして、さらにその前の私の先輩議員からも提案がありましたから、20年以上たっているんですよ。そのときのご答弁は、道路が狭いので、道路が拡張整備が行われた後に整備を進めたいということでした。しかし、道路整備がこれだけ行われた現状でもそれができない。多額の補助金出しているわけですから、大型バスだけではなくて、小型や中型のバスを利用して、運行をスムーズにするような経営努力も求めているのではないかと思います。これからも協力を申し入れていくという回答でしたので、ぜひ強力に要請していただきたいと思います。

公園管理については名簿が保管されていないと。大変残念に思いますけども、この名簿を活用して呼びかけをという提案をさきの議会でやりましたが、ぜひホームページを使ってですね、広く全国に呼びかけをしてはいかがかと思います。そのことによってつないでいければ幸いです。

それから、もう既に案内板の設置を終えているということですけども、やっぱりそういう血税を投入しての事業ですから、そういったものは周知徹底を早くスムーズにするように工事の段階から計画はなされるようにしていただければと思います。

それから、自衛隊基地の問題ですけども、この問題は電磁波の影響、これは現在までにがんとか脳腫瘍とか、がんなんですけども、不妊症とかアルツハイマー、鬱病、自閉症の原因になるということが言われています。そういった状況が影響が確認されたら市は自治体として努力をするということですので、ぜひ賢明な対策を今から検討していただきたいと思います。

以上お伺いして、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、防災計画の概要版については、防災計画そのものは非常に膨大なんですよね。どんな感じで概要版つくれば市民にわかりやすいか、今検討しております。

それから、大型の公共工事で必要じゃない事業もあるんじゃないかということですが、そういうふうと言われるとちょっと困るんですけども、やはり市民全体のことを考えてこういう公共工事は必要であると、そのほうが市民の利便性にもつながるという形で議会にも提案し、そして審議をしてもらっているということをご理解をしていただきたいと思います。

それから、第三セクターの経営検討委員会については結論は3月の末には出てまいります。その結論を報告を受けて、対処策を検討いたします。

それから、国保税についてのご意見でございますけれども、先ほども答弁いたしました。平成25年度は一般会計から5億8,000万円も繰り入れしているわけです。平成24年度に比べても2億5,000万円ふえています。今後もふえるだろうという見込みであります。この問題については、沖縄県の市長会においても国保への一般会計からの繰り入れに対して、もしこれがこれ以上ふえてしまったらほかの事業が思うように実施できないという悩み、そしてもう一つはじゃどうやったら解決できるかということについて常々話し合いを行われているということでもあります。そういう中においてですね、宮古島市は他の市と比べましても一般会計からの繰り入れは少ないです。これは、国保という事業が特別会計で、その会計の中で本来ならば全部処理すべきであるというのが大原則であるというのをおわかりだと思いますが、それでもなお5億8,000万円も繰り入れしているというこの現状があるということは十分ご理解をいただきたいと思えますし、そういう中においても、宮古島市においても国保の健全な経営はまだできていないという状況であります。私は、市政運営の全般にわたってですね、バランスのとれた運営を心がけたいと思っております。そのような視点に立って国保などへの負担金の軽減もできるだけするという形でやっております。国保そのものも健全運営を目指すというのが市政運営の基本方針であるというふうに思っております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

タクシー利用券の再質問にお答えいたします。

親族を3親等までにするのが厳し過ぎるんじゃないのかということでの再質問ですが、市内に自家用車を所有する協力的な親族がない者となっておりますが、親族においてもですね、仕事とかで車の使用があって、絶えず高齢者の介助にですね、難しいという状況などが勘案された場合は交通手段の確保が困難なですね、高齢者の生活環境等を申請内容を審査しと先ほどの答弁でも申し上げており、そういう状況も今後は勘案しながらやっていきたいと考えます。

◎建設部長（下地康教君）

スポーツ観光交流拠点施設の台風時にというご質問があったんですけども、これは我々としてはですね、雨天時というふうに解釈をしておりますので、台風時ということではなくて、雨天時によるイベントの中止、または延期ということをご想定してございます。

◎上里 樹君

質問させていただきます。

これから人口減少社会に移行するというんですけども、そんな中でかつて旧平良市でですね、やっぱり教訓があると思うんですよ。自治体は、身の丈に合った仕事をするのが大事だということです。これから税収が落ち込む可能性もあります。旧平良市で過去に大型公共工事を短期間に連続して行った経験があります。それで財政難に陥りましたが、庁舎建設21億円でした。その翌年にマティダ市民劇場31億円、トゥリバー埋め立てに裏負担で150億円程度出していると思っておりますけども、加えて公園の整備、盛加越公園、荷川取公園と続きました。それ以前の工事もあると思います。不要不急の市民の合意のないそのような公共工事はやめるべきです。それから、経営改善が見込めない第三セクターについても市民の血税を投入するのはやめるべきです。そのようなお金があるのなら、市民の声としては暮らし、福祉、教育に回せと。

平和であってこそ観光産業が発展しますし、近隣諸国との信頼と友好関係を築いていくべきだという市民の声があります。

国の史上空前規模の社会保障の削減と消費税の増税、その負担増の押しつけと基地負担の押しつけが進められる中で、今こそ憲法の精神、それと地方自治の本旨をしっかりと握って離さない。市民の命と暮らしを守るという観点での市政運営に心がけていただきたいと思います。

たくさん申し上げたいことまだまだございますけども、時間になりましたので終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎副議長（佐久本洋介君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎平良 隆君

質問に入る前に一言だけ言葉述べさせていただきたいと思います。3月1日で教育長にご就任なされました宮國博教育長におかれましては、くれぐれも健康に留意をされて、教育行政が抱えている大きな課題解決のために、これまで教育委員長として経験なされたことを生かされてですね、ぜひ多くの課題を解決していただきますように心からお願いを申し上げます。また、去った12月定例議会におきまして私が要望した旧上野村新里部落にある焼却炉の解体に対して下地敏彦市長がですね、即決断していただきました。平成26年度の当初予算にも計上されておりまして、平成26年度で実現するもんだと期待しております。下地敏彦市長には心からお礼を申し上げたいと思います。

ことしトライアスロン大会があります。第30回の記念大会ということで、スターターを安倍晋三総理大臣のご夫人を起用したいということで招聘をされているようでございますけれども、多くの市民の皆様とですね、大変期待をしております。この実現はどうなっているかどうか、これは通告外でございますけれども、答弁してもいいし、答弁しなくていいですが、よろしくをお願いをしたいと思っております。

質問に入っていきいわけでございますけれども、私見を交えながら質問をさせていただきたいと思います。今定例会の冒頭で下地敏彦市長は、平成26年度の市政運営の基本的な考えについて述べられております。

1つ目が産業の振興と活性化について、2つ目が環境共生型の島づくりについて、もう一つは健康長寿島づくりの推進について述べられております。また、重点施策として7項目を述べていらっしゃいます。やはりこの市長の施政方針、また重点項目、これをやはり平成26年度達成することによって我が宮古島はますます発展をしていくもんだと私も期待をしております。

私もその中から2点ほど質問をいたしますけれども、やはり市長、その中の新たな産業と雇用の創出についてお聞きをしたいと思っております。市長は、新たな産業と雇用の創出について、6次産業の活性化による地域経済の活性化を図るために、6次産業、ムラサキイモの生産を拡大していきたいということ述べられております。また、上野野原地区にある農産物加工センターが完成したということで、地場産業としての前進を期待しているということ述べられています。その内容についてですね、具体的に説明をしていただきたいと思っております。

また、企業誘致も促進をしていきたいということおっしゃっております。やはり企業誘致のためにどのような整備をなされていくのか。これについてもですね、書いてありますけれども、具体的に説明をしていただきたいと思っております。

次に、ユニマツグループの1万人定住計画についてでございます。これは、もう宮古のマスコミ等でも報道されて、大変大きな反響を呼んでおります。そういう中におきまして、このユニマツの1万人定住とはすごい計画ではないかなと思っております。このユニマツグループも昭和62年にリゾート開設をスタートしております。私もその当時この会社に勤めておりましたですね、いろいろこのユニマツグループのオーナーの高橋洋二さんですね、構想を聞かされてきました。当初27年前は約3万ぐらいですね、規模の定住構想を述べていたんですけども、やはり時代の流れによって今回1万人の定住計画事業構想を立ち上げておりますけれども、この構想の実現というのは本当にもう宮古に経済効果が、すごい効果あるのではないかなと私は思っております。当然ユニマツリゾートと言えば、非常に大手企業でございます、また宮古島市へも大変いろんな面で貢献をなされております。固定資産税だけでも約1億円、また市の土地の借地料だけでも1,000万円余。これは、いろんな面で、また雇用に対してもですね、四百十何名ぐらい雇用しているそうでございます。その半分が正規社員で、あとの半分が臨時雇用となっております。やはりこれだけですね、本当に27年間リゾート開発してきた会社ですね、今後また1万人、これを10年の間かけてのこれは計画だと聞いておりましたですね、最終的には6,500戸ですね、やはり住宅整備をしていきたいということで、これが完成した暁にはですね、年間1,000億円ですね、経済効果があると言われております。私も地元上野地域ですから、この計画をですね、本当に実現するように期待をしておりますけれども、この計画に対して市長のですね、ご見解をお聞きをしたいと思っております。

次に、上野海岸線における防犯灯、街灯の設置についてですけども、私はこの質問は何回かやっています。なぜ私はこの質問を何回もするかということですね、この道路は観光地なんですよ。今宮古の観光地と言えば、この南岸地帯が観光スポットになっております。そういうところがですね、本当に防犯灯、街灯がないおかげでですね、非常に暗く感じております。これは、もうブリーズベイマリーナから上のホテルまでの間なんですけど、その間にはですね、温泉もあればレストラン、いろんな施設があるんですよ。やはり観光客というのは来たらあちこち散策していくんですよ。特に夜は出ていろいろとね、見て回るわけなんですけども、しかしああいう暗い状況ではですね、本当にもうこれ観光客に非常にイメージを悪くするのではないかなと思っております。我が宮古島市は、当然観光振興に大変力を入れておりますので、ぜひ南岸線ですね、何回も何回も質問をしておりますけれども、計画ないのかどうかお聞きをしたいと思っております。

次に、博愛わいわいビーチのですね、管理状況ですけども、これ私は3年前もですね、この管理状況について質問をしております。今の管理状況等も写真を撮ってですね、副市長にもお見せしておりますけれども、ああいう管理状況で本当にこのビーチがですね、機能しているかどうか、非常に疑問に思っております。管理が、これはもう県の管理だと言っておりますけれども、これ当時平成15年度にこのビーチはオープンしております。その当時は旧上野村ですね、管理委託をなされていたんですね。合併後も6カ月ぐらひは市が管理をしていたんですけども、その後県に管理が回ったということなんですけども、この理由も余りわからないんですけども、ああいう今の状況、管理状況ではですね、本当にせっかく多くの資金を投じて建設されたビーチ。これは、やはり要請した我々、旧上野村のですね、首長、議員の皆さん方も本当に残念だと思っておりますけれども、今後ともこのビーチの管理状況をそのまましていくのか。副市長は、私が3年前の質問に対しては状況を見て、ちゃんと管理するように県に申し入れたいということをお

っしゃっていますけども、3年たってもああいうますます管理状況がずさんになって、今の状況では恐らくビーチとしての機能果たしていないんじゃないかなと思いますけども、その点についても見解を求めたいと思っております。

次に、トロピカルフルーツパークの再整備についてでございます。これ私も12月にもですね、管理状況について質問して、非常に向こうもずさんな管理されておりましたですね、このトロピカルフルーツパークと言えば旧上野村の3大プロジェクトの1つなんですよね。今市長がビッグプロジェクト計画とか、それ進めているような、これ大きな事業だったんですよ。それがもう管理状況のずさんさであの状況になっております。私も12月定例議会終わった後、市長とともにですね、視察をしてきました。市長もですね、向こうの管理状況というのはおわかりかと思っております。そういうことで、やはりせっかく旧上野村が上野村挙げて観光地としてですね、建設した、整備した施設なんですから、これ再整備してですね、もとの観光地に戻してほしいということを私思っています。幸いに宮古工芸センターも4月からはオープンすると。また、農産物加工センターもオープンするということですから、ぜひですね、ここは再整備していただいてですね、観光地としての機能果たしていただきますようにできないものか、これ市長が答弁してくださいね。よろしく申し上げます。

次に、待機児童とその対策についてでございますけれども、この件についてはいろんな議員の方々から質問がございまして、なかなか待機児童が減らないというのが現状ではないかなと思っております。これは、県下各市町村でもこれは大きな課題になっておりますけれども、やはり待機児童ゼロにするというのは、それはもう各市町村が大きな課題で取り組んでおられると思います。ぜひいろいろこの対策については大変ご苦労なされているようでございますけれども、なかなか保育士ですか、不足しているというようなことで、大変対応に困っているという話を聞いております。私はですね、ある市民からお聞きしたんですけども、非常に保育士のお仕事は大変な労働だと聞いておりましたですね、待遇改善によっては保育士は集まるんではないかという市民の方々もいらっしゃいます。そういうことで、やはりこういう待機児童をゼロにするというふうなですね、やはり方針を持っておられますので、ぜひ待遇改善をですね、できないものかどうか、その点をお聞きをしたいと思っております。

次に、法定外目的税導入についてでございますけれども、この件についてはもう合併当時にたくさんの議員からの質問がありまして、質問するたびにすぐ導入したい、導入計画していきたいという話をよくなされておりますけれども、なかなか今になって目的税の導入が果たされておられません。何せ宮古島市には環境保全協力税庁内検討委員会というのがございまして、それでいろいろ委員会を開いてですね、導入についていろいろ話し合われると聞いておりましたですね、私が3年前質問したときにもですね、ちゃんと委員会を開いてですね、またすぐ来年からでも検討入ってほしいというご答弁をなされておりますけれども、なかなか実現をしておられません。我が宮古島はですね、本当に自主財源率17%でございます。恐らく県下11市の中でも自主財源が少ないのは宮古島ではないかなと思っております。やはり自主財源をですね、上げることによってやはり財政が豊かになっていくということですから、ぜひ目的税導入については導入の予定はないのか。沖縄県でも3村がですね、今導入している自治体もございまして。宮古島市ではこの導入に向けてどのように考えているのか、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

次に、下里通りの防犯灯についてでございますけれども、ここは道路拡張とともにですね、新しい防犯灯、

街灯ですかね。立てられているんですけども、この街灯ほとんど明かりがついていないんですよ。県の管理だからというまた答弁が来るだろうと思うんですけども、県が管理していたらもうつくった施設がほとんど機能しないというのはね、私大変疑問に思うんですけども。だから、その点についてはですね、やはりこれは宮古島にある施設なんですから、やはり市当局としてもですね、責任を持ってやはりちゃんと県にですね、申し入れてちゃんと管理をしていただきたいということでこの質問を出しております。一番私が思っているのはですね、市街地にですね、街灯が非常に少ない。やはり市街地というのはですね、明るくしていくのが、当然多くの観光客が訪れますから、イメージよくするんじゃないかと思うんですけども、実際に歩いてみるとですね、非常に街灯が少ないですよ。ぜひ夜でもですね、市長、散策なされてみてくださいよ。ああいう状態だったらですね、本当に観光客とかいろんな方々にイメージを悪くするだろうと思いますので、ぜひ市街地のですね、これは別に私は通告していないんですけども、これは検討をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で質問をしたんですけども、またあれば再質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

6次産業の取り組みについてであります。新たな産業と雇用の創出については、6次産業による地域経済活性化のため、現在取り組んでおりますムラサキイモの生産拡大を図るとともに、上野野原の農産物加工施設では農家からマンゴー、ゴーヤ、パッションフルーツ等の販売規格外品を買い取り、カットフルーツやピューレ等に加工し、大手メーカー等に販売していく予定であります。また、消費者ニーズの高い洗浄野菜等の新たな技術確立を目指し、再生可能エネルギーを利用した新技術栽培施設でありますポットファームの実証試験、天然ガス試掘調査による天然ガス及び付随水等の結果を踏まえて県と連携を図りながらの実用化などを目指して、今後の新たな産業の創出につなげていきたいと考えております。

企業を誘致するための環境整備についてであります。本市における企業の進出状況は観光客の増加に伴うホテル業を初めファストフード店や大型スーパーなどの企業が進出しています。製造業等については輸送コストや高度情報通信基盤整備のおくれなど離島ゆえの不利性があり、なかなか企業誘致が進んでいません。しかしながら、雇用の場を確保する上で企業の誘致は必要であると考えておりますので、宮古島市企業誘致奨励条例、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例などの既存制度の活用や輸送コストの軽減、高度情報通信基盤の整備などの誘致条件を整備し、企業誘致に向け、取り組んでまいります。

トロピカルフルーツパークの再整備ということですが、これについてはさきに申し上げました上野の農産加工施設の整備とあわせて周辺の暴れている草の清掃は周辺を含めてとりあえず終わってはおります。しかし、全体的な整備については隣の伝統工芸館との関連もございますので、これについては早期に整備するよう今検討しているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

ユニマットグループの1万人定住計画についてでございます。南西楽園シギラリゾートを運営するユニマットグループが定年を迎えた団塊世代を対象に定住型のリゾートを提案するリタイアメントコミュニティー宮古島、いわゆる1万人定住計画を打ち出しております。事業計画を確認したところ、短期間で一気に1万人を定住させるというわけではなく、時間をかけて徐々に定住を図りたいということでありました。

同計画が達成されますと多額の交付税、固定資産税、市民税等の増収が見込まれるとともに、経済的な効果も大きなものがあると大いに期待しているところでございます。

それから、上野海岸線の防犯灯についてでございます。ご質問の市道上野海岸線は、現在補助事業で歩道拡幅とあわせて電線共同溝の事業を実施しております。道路照明施設整備に関しましては、本事業の中で取り組めるよう県と調整しておるところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

法定外目的税につきましては、エコアイランドの持続的推進や観光施設、資源の維持管理などの財源確保を目的としまして、その導入をこれまで検討してまいりました。しかしながら、アベノミクスなどによる経済的な改善が見られる中におきましても依然として物価高等による市民生活は厳しく、また消費税が段階的に引き上げられることなどから、市民負担への影響を考慮し、現在法定外目的税導入に向けた取り組みがおこなっている状況でございます。今後は消費税引き上げによる市民生活への影響などを注視しながら、法定外目的税導入に向けた協議を進める考えであります。

◎福祉部長（渡真利健次君）

待機児童の対策についてのご質問にお答えいたします。

待機児童の解消に向けては施設の拡充と保育士の確保が課題となっていることから、これまで安心こども基金事業補助金を活用して認可保育園の認可、そして法人保育園の増改築等による定員増に取り組んでおります。また、保育士不足解消に向けては認可保育園等で組織する保育園の宮古島市法人保育連盟と合同で沖縄の本島の専門学校とか、保育士養成の大学等にじかに訪問して、宮古出身者の地元への就職要請とかというのも図っております。また、保育士待遇改善として処遇改善臨時特例事業を平成25年度から導入いたしまして、法人保育所の保育士の処遇改善に取り組んでおります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

博愛わいわいビーチについては、沖縄県により海岸環境整備事業で整備された施設で、平成14年度に完成しております。維持管理についてはビーチの管理者である沖縄県により平成17年度までは旧上野村が管理の一部である清掃美化について受託しております。また、平成17年度において、合併以降の6カ月については旧上野村を引き継ぐ形で宮古島市が受託しておりましたが、平成18年度以降は県からの委託管理を受けておりません。同ビーチは、多くの観光客や地元住民も利用していることから、県に対し管理を十分行うよう申し入れします。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問の内容は防犯灯というご質問でございましたんですけども、これは街路灯ということで我々のほうご質問にお答えしていきたいと思っております。下里通り線の県道部につきましては、管理者である宮古土木事務所に問い合わせし、確認しましたところ、道路照明に関しましては東日本震災後のエネルギー不足があったことから、節電のために交差点部のみの照明を実施しているということでございました。しかしながら、トライアスロン等イベントの際はですね、全面点灯を行っているということでございました。また、下里通りの市道部分の街路灯につきましては局所照明を設置しており、交差点部や取り付け道路部において照明を実施しております。同通りの全体の照明がなされるようにですね、県のほうには申し入れを行っていききたいというふうに考えております。

◎平良 隆君

再質問をしていきたいと思っております。

ユニマツグループの1万人定住計画についての市長の見解を求めたわけでございますけども、副市長がいろいろとメリット、デメリットについても述べていらっしゃいました。私はですね、この構想というのは本当にすごい構想だと私は思っております。この構想の実現で我が上野地域一帯ですけども、ますますこれ活性化していきます。私は、この計画というのは国策と言ってもいいんじゃないかというぐらい、これすばらしい事業でありますので、ぜひ市当局におきましてはですね、いろんな面でこの構想計画を実現できるようにですね、ご協力をお願いをしたいと思っております。

次に、上野海岸線の防犯灯、街灯の件ですけども、今若干前向きなですね、答弁をいただきましたけれども、ぜひこれはですね、副市長、市長、必ず実現してくださいよ。向こう観光地なんですから。やはり宮古島というのは観光の振興ですね、島挙げて今頑張っておりますので、ぜひここはもう今宮古の観光スポットとして非常に観光振興に貢献している地域ですから、ぜひこれは至急お願いしたいなと思っております。

次に、博愛わいわいビーチの管理状況についてですけども、今の農林水産部長の答弁はですね、平成23年のですね、答弁と全く一緒です。当時の部長答弁を私はちゃんと聞きましたよ。これ管理こういう状況になって、管理が県になった。私は、今の管理状況は本当にこの状況でいいのか。もっと強く申し入れてですね、どのように管理していくかということをお願いしたいなと思っておりましたよ。平成23年のちょうど3月定例会に質問しているんですよ、3年前。そして、今そのまま同じ答弁。議事録見てくださいよ。ですからですね、ああいう状況見て、写真見てください、管理状況写真。あれではね、本当にビーチの機能はもう果たしていない。ゼロです。せっかくつくったですね、ああいう施設をですね、ああいう状況になるまで管理しないというのは、これはもう当然県の怠慢と言えども、しかしこれは我が市にもですね、責任はあると思いますよ、これは。だから、ぜひこれはもう旧上野村の本当に村長、議員の皆様とかね、一生懸命これは要請してですね、整備させたビーチなんですから、これからこのビーチはますます利用者がふえてくると思いますので、一日も早くですね、県に要請してですね、申し入れて、すばらしい、またもとに戻していただくような管理をしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、トロピカルフルーツパークの再整備なんですけども、市長と私も12月定例会後視察等もされております。向こう本当に遊歩道がですね、2キロぐらいあるんですよ。これ遊歩道も本当にもう遊歩道と思えない。どうも草が茂ってですね、通れない。ああいう状況では本当にもう観光地ではないですね。せっかく大金をかけてつくった観光施設ですから、ぜひこれはですね、再整備をしていただきたいと思います。しかし、今市は向こうの多目的広場等は管理されているというんですが、ああいう状況では管理ではないですよ。もうちょっと向こうの川が流れるところなんかですね、ちゃんとしていただければもっとすばらしい観光地になっていくと思いますので、ぜひそういったところまでちゃんと整備をしていただいてですね、すばらしい観光地にさせていただきたいと思っております。

次に、待機児童の対応について、先ほど福祉部長のほうからご答弁がございました。やはり保育士というのは特殊な仕事なんですよね。今免許持っている方々がたくさん臨時で働いているようでございます。

しかし、最近やめていく方々も多いようですね。これなぜかといいますと、やはりいつまでも臨時で働いていても採用はできない。採用にならない。本採用ならないというものもあるらしいです。採用の方法には何か2つの方法があるみたいですね。採用試験と、また市長裁量によつての採用あると聞いております。ただ、こういう特殊な仕事についてはですね、特に今保育士の件についてはですね、そういう採用の方法も私はあるのではないかというような思いをしております。やはり働く人には若干夢を与えて働くことによつて、やはりいつまでも頑張っていくということですから、ぜひこの採用の方法についてもですね、市長裁量で免許のある今まで臨時で働いている方々優先していけばですね、保育士の不足解消は少々解消されていくのではないかと考えているのですが、市長、ご答弁できますか。よろしくお願いいたします。

次に、法定外目的税導入の計画についてでございます。これもいつもと一緒にご答弁でございますけれども、やはりこれだけ自主財源が少ない宮古島市ですから、ぜひこの導入をですね、必ずやっていただいて、やはり自主財源をですね、ふやしていただきたいと思つています。当然当局もですね、これはやはり導入したいという考えはあるだろうと思つてはおりますけれども、いろいろ消費税の問題とか、そのことによつて市民の負担にかかるということをおっしゃっておりますけれども、観光客が40万来るんですから、別に環境保全税って入湯税みたく100円ぐらい取つてもですね、別に問題ないと思つてはおりますよ。それだけ取れば何千万円、約1億円近い金が入りますので、4,000万円近い金が入りますので、そういうのにはですね、ぜひやっていただきたいと思つております。

次に、下里通りの街灯の件ですけれども、節電のために電気つけていないという今答弁ですけれども、せっかく街灯置いてですね、節電のためにつけていないのは誰が考えてもおかしいですよ。こういうのは理由にならないかなと思つてはおりますけれども、これも一つの行政の怠慢ではないかなという感じを思つております。ぜひこの街灯は、本当に十五、六ぐらい街灯が立っているんですけどね、3本か4本ぐらいしかついていないんですよ。これもう市民がですね、なぜせっかく立てた街灯なのに、いつもいつも暗いわけですかという、これはもう市民からの疑問ですから、ぜひそういったですね、いろんな市民からの要望があるということですね、ぜひ県に申し入れてですね、やはりつけていただきたい。向こうやはり下里通りと言えはもう中心街ですから、宮古のまちの中心街ですから、せっかく街灯立ててありますから、街灯をやはりつけてですね、明るいまちにしていただきますようお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まずは博愛ビーチについてであります。これはやはりもう一度ですね、県管理のビーチでありますので、しっかりと管理していただくよう強く沖縄県に申し入れてまいりたいと思つています。

次に、トロピカルフルーツパークの再整備、これ絶対必要だと思つてはおります。この間議員と一緒になつてあのパークの中を見ましたけれども、やはりせっかくつくつた公園ですから、もう一度再生に向けて頑張つてみたいと思つています。

保育士については、やはり市長裁量というわけにはいかないだろうということで、これは試験採用を継続してやりたいと思つていますし、できるだけ多くの方が応募していただきたいなというふうには思つてはおります。

下里通りの街灯についてはですね、これ国の政策として例の震災の後、日本全体のエネルギーを節約するという大きな方針のもとで各県そうやれと言われてはいるという状況を考えると、多分沖縄県も苦しいん

だろうなと思いますけれども、これはやはりある程度国全体の方針は尊重してやらなければならないというふうに思っています。

◎副議長（佐久本洋介君）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

3月定例会であります。議員の皆さんの真剣な議論が市民生活に大きく結びついてくるものと思いますので、私も一生懸命頑張っていきたいと思いますが、質問に入ります前に昨日県立高校の合格発表がありました。15歳の試練を乗り越え、合格された生徒の皆さん、本当におめでとうございます。新しく就任されました宮國博教育長も宮古の子供たちは優秀であるという喜びの声がありましたが、向こう3年間というのは学力、そしてスポーツ、そして友人、知人関係を大きく育てる大事な時期かと思えます。しっかりと勉強し、しっかりと体力をつくり、そして次代を担う立派な大人に成長してもらいたいということをお願い申し上げまして、一般質問を行いたいと思います。

まず、私の質問は下地敏彦市長が平成26年度に向けて行う施政方針について、市民に向け、発表しました。それを気づいたことをもっと掘り下げて市民に説明していただきたいという思いで取り上げましたので、どうぞよろしくをお願いします。

今定例会に下地敏彦市長は、平成26年度方針を発表されました。向こう1年間の宮古島市民の生活に結びつく重要な施策であり、市民の関心も高いものがあると思います。活力と郷土愛に満ちた島づくりの推進をしておりますが、具体的な内容についてお伺いしたいと思います。市長には市民にわかりやすい答弁をお願いします。

まず初めに、子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進についてお伺いします。宮古島市においても共働きの家庭は多く、特に子育て世代の若い夫婦にとって保育行政の手厚い支援が必要であります。安倍晋三総理大臣も重要政策の一つに待機児童数ゼロを取り上げていますし、全国の市町村でも積極的に若い夫婦の子育て支援に取り組んでいるとお聞きしております。下地敏彦市長も昨年は第4子からの保育料無料化や、そして平成26年度からは第3子から出生祝金交付事業を創設するなど、子育て世代に対する支援政策を高く評価しております。

そこでお伺いしますが、宮古島市において現在待機児童数はどのくらいいるのか。また、待機児童をゼロにするために当局はどのように取り組んでいくのか、どのような環境整備を行うのか具体的な説明をお願いします。

次に、教育環境の整備と文化、交流の振興についてをお伺いします。まず初めに、平成28年度開館に向

け取り組んでおります宮古島市未来創造センターについてであります。市民の生涯学習の場として市民の期待は大きく、一日も早い完成が待ち望まれます。基本設計や建設計画等も順調に進んでいるものと思われませんが、同センターに収蔵する蔵書、書籍等も膨大な量になるかと思えます。建設工事と同時進行で計画していかなければならないと考えますが、当局は蔵書計画についてどのような計画をお持ちなのか、どのように進めているのかお伺いしたいと思います。

次に、市立図書館を利用する市民のニーズは多様化し、行政としましてもサービスの充実に取り組んでいることと思えますが、平成26年度の図書館予算の中で、書籍購入費が平成25年度予算より減額されております。予算を減額し、市民サービス、市民ニーズに対し、どのように取り組んでいかれるおつもりなのかお伺いします。

また、現在市立図書館の蔵書、書籍量は充足率にしてどのくらいか。また、図書館を利用する市民の利用率は県内類似市と比較してどうか、データなどがあればお示しいただきたいと思えます。

次に、交通、生活環境基盤の整備促進についてであります。施政方針にあります総合的な交通ネットワークの確立、公共交通機関のバス路線の維持と効率化の経営を促進するとうたっておりますが、具体的にどのような計画があるのかお伺いしたいと思います。

これまでも亀濱玲子議員や午前中の上里樹議員も取り上げておりました。私もバス問題について取り上げてみたいと思えます。市民生活に密着した公共施設間を連絡するまちなかバスの運行が急がれます。既にお隣の石垣市では、人に優しい低床バスでのまちなかバスが運行し、市民や観光客に大変便利だと好評なようです。宮古島の観光産業振興、市民サービスの一環として必要かつ重要な課題だと考えますが、当局はどのような計画をお持ちなのか。午前中にも答弁をお聞きしましたが、再度お伺いしたいと思います。

次に、エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業であります。これについても同僚議員もいろいろ質問取り上げておりました。エコアイランドPR館、メガソーラー展望台建設が予定されております。環境モデル都市、エコアイランドとして全国から注目され、多くの方が宮古島の視察に訪れているとお聞きしております。この2つの施設は、エコアイランド宮古島の象徴として建設されると思えますが、両施設のバリアフリー対策はどのように行っているのかをお聞かせください。

次に、宮古島市は県内で初めてバリアフリー基本計画を導入しました。また、沖縄県では障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例が制定され、来月4月1日より施行されます。条例制定にかかわった高嶺豊琉球大学教授の講演を聞く機会がありましたが、世界的に有名なハワイを例に挙げ、全ての人に優しいバリアフリーなまちづくり、観光地づくりをすれば、黙っていても今の3倍の観光客が来島するとの話でありました。現在宮古島を訪れる観光客は約40万人で、50万人を目標としているとのことですが、全島バリアフリーな島づくりをすることにより100万人を超える観光客が宮古島観光を楽しむ将来も夢ではなくなるのではないかと考えます。バリアフリー基本計画は、現在どのようになっているのか、進捗状況について答弁をお願いしたいと思います。

きょうの毎日新聞に観光商工局長の投書が載っていました。グッドタイミングで、私の質問に合わせたかのように載っていましたので、ちょっとこれを皆さんに紹介したいと思います。大変観光産業について、非常に取り上げております。観光産業は、感動産業であると。やはり癒やしの島、おもてなしのあるところに観光客はリピーターとしても来るとというのが前段であり、読んでいて非常に観光での喜び、感動が伝

わってくるようなものでありますが、後半の下段になってきますと、ちょっと読み上げてみましょうね。

「逆のケースを考えてみよう。自然豊かな観光地であるが、人々の対応が何となくよそよそしく愛想がない。タクシーの運転手は、運転中にいきなり携帯電話を手にした。いつ事故るか心配でしょうがない。まちは雑然としていて、ウエルカムの気持ちが全体的に乏しい。観光地におけるごみの多さやトイレの汚さには愕然とした。観光客は、地域の雰囲気敏感であり、このような体験をした者はリピーターとしての再来訪はほとんど期待できない」と。これまるで宮古のこと言っているのかなという感じで読みましたが、観光商工局長、後で意見を求めたいと思いますので、よろしく願います。トイレもいつも議会のたんびに取り上げられますが。

次に、市民協働の資源循環型社会の推進についてお伺いします。先月2月20日、同僚議員有志で琉球大学の川満芳信教授、上野正美教授のもと、「先人の知恵を生かした循環型農業による新たな宮古島の島おこし」と題したセミナーを受講する機会がありました。琉大には琉球大学産学官連携推進機構があり、複数の県内企業と共同で事業を展開し、新産業の創出や新商品の開発を図るなど県経済の活性化を目的に研究、開発の支援、促進のための基盤構築を目指しているようであります。私も宮古島は、生活の全てを地下水に依存しており、地下水保全対策には万全を尽くさなければなりません、農業で使用する化学肥料による汚染については対策が急がれます。宮古総合実業高校で開発されましたバイオリン堆肥が世界的にも高い評価を受け、化学肥料の土中の残留成分を分解し、地下水保全に大きな効果を発揮することです。ぜひとも産、学、官連携でバイオリン堆肥の量産体制はできないものか。これについてもこれまでもいろんな議員の方々が取り上げてきたかと思いますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

また、琉球大学では2000年から伊良部島と旧上野村でサトウキビ絞るかすのバガスを活用し、バガス炭を利用したサトウキビ生育実験プロジェクトを行ってきたとのことであります。土地利用型農業の複合化、作物多様化について新規事業、雇用創出、観光振興、環境モデル都市を実現できる農業システムをさきの講演会では提案をしておりました。提案の内容としましては、サトウキビ、アルファ、初日に下地明議員も取り上げておりましたが、琉球大学の提言にもいろいろ載っております。サトウキビプラスお米、稲です。これ陸稲、水稲。以前には宮古島でも稲作も盛んであったと聞いております。そして、サトウキビとニホンソバ、そしてサトウキビと島大豆、サトウキビと紅芋、サトウキビとキャッサバ、サトウキビとゴマなどなどがあるようです。これまでも同僚議員も多くの形で取り上げてきておりますが、宮古総合実業高校の環境班が取り組んできたニホンソバの栽培を含め、市民所得の向上、宮古島市全体の収入を上げる、雇用をふやす対策が重要だと考えます。これらについて当局もいろんな計画をお持ちかもしれませんが、もっともっと積極的に取り組むべきと考えます。当局の取り組みは、現在どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

最後になりますけど、宮古総合実業高校の前里和洋先生のこれまでの研究実践は全て宮古島における環境モデル都市の実現、地下水保全対策に関連しており、またサトウキビ収穫後のニホンソバ栽培は高収益宮古型農産業の実現成果として高く評価されております。前里先生は、琉球大学農学部川満教授や上野教授ともしっかりと連携しており、これからの研究に期待するものであります。セミナーを受講する中で、川満教授、上野教授から再生可能エネルギー及び地域資源を活用した宮古島市の農業及び地域アクションプランの企画提案をいただきました。これらの提案を実行するためには宮古島において琉球大学の、私は

これね、農学部は宮古校と、琉球大宮古校というふうになってありますが、サテライト研究施設ということですね。を設置する必要があるとのこと。いろいろお聞きしますと、既にもう副市長も琉大に訪問して、宮古に何とか琉大の一部でも持ってこれないかということをやったというお話もお聞きしました。

そこでお伺いしますが、県内でも農業生産活動の最も盛んな宮古島に琉球大学農学部の誘致はできないものか。市当局、議会が先頭になり、各界を網羅して東京直航便要請や夢の大橋とまで言われていた伊良部大橋、そしてプロ野球キャンプなどなど郡民を挙げての要請活動で実現した実績があります。ぜひとも琉球大学の農学部のサテライト研究施設などの誘致についてできないものかお伺いしたいと思います。

ちなみに、琉球大学の学長は大城肇先生と聞いておまして、離島の中の離島、何か石垣の鳩間島出身ということを知っています。そして、離島における進学的重要性、そしてまたいろんな経費の面、教育熱心な面からも非常に高い意識をお持ちだと聞いておしますので、それについても実現できるように頑張ってくださいと思っています。

答弁をお聞きして再質問をいたしますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市未来創造センターの書籍の準備の状況ということになります。中央図書館基本計画では、新しい図書館開館時の図書の数の目標は12万冊としています。現在の平良図書館、北分館にある図書の数は7万7,600冊であります。開館までに残りの4万2,400冊を購入する計画をしております。図書の購入については、開館時にできるだけ新しい情報の図書をそろえたいと考えており、平成27年度からその選定作業を始めます。そして、開館予定の平成28年度には全てを取りそろえるという計画であります。図書の選定については、平成20年度に策定いたしました宮古島市立中央図書館蔵書構成計画、これに基づいて選定する方針であります。

観光商工局長の論談についてであります。もしああいう状況であれば誰も行かないねということであって、宮古島は全くその反対であると思っています。

◎副市長（長濱政治君）

市民協働の資源循環型社会の推進、地下水の保全対策としての産、官、学連携についてでございます。宮古総合実業高校の堆肥製造実習棟は、ことしの4月からの稼働を計画しているとのことですが、原料のバガスの確保等で課題があることから、当初は200トンから500トンの生産になるとのことでございます。本市の有機質肥料購入補助事業の平成25年度実績は1,906トンですので、今後の生産状況等も確認しながらバイオリン堆肥の活用も検討してまいりたいと思っています。また、バイオリンのみでは肥料としてのバランスが偏ることが予想されますので、その他の肥料もあわせて対応したいというふうに思います。

同じく市民協働の資源循環型、琉球大学の農学部の宮古校についてです。本市は、昨年2月に東京農業大学、東京急行電鉄と宮古農業関連産業の発展を目指す産学官連携協定を結び、宮古の気候、環境に適合した作物の栽培や適合作物を原料とした加工商品、試験的な生産を計画しているところでございます。議員ご提案の琉球大学農学部の宮古校誘致には、その受け入れ態勢の整備等必要な準備等があると思います。どのような方策がよいのか検討してみたいと思います。

◎福祉部長（渡真利健次君）

待機児童解消についてのご質問にお答えいたします。

まず最初に、宮古島市における待機児童数ですが、平成25年10月1日現在で92名となっております。ちなみに、年齢別の内訳といたしましてゼロ歳児が43名、1歳児が31名、2歳児が14名、3歳児が2人、4歳児が2人となっております。

次に、待機児童解消に向けての環境整備については許認可外保育園の認可化、それに法人保育園の増改築等支援事業により平成27年までに125人の定員増が図られることになっております。さらに、平成26年度においては認可外保育園施設の2園が新たに認可に向け、取り組んでおりますので、支援してまいりたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

エコアイランドのPR館とメガソーラーの展望台施設の取り組みですけれども、バリアフリーの。バリアフリーの取り組みについては、沖縄県福祉のまちづくり条例や本市におけるバリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障害のある方、全ての市民が安心、安全に移動することが可能な施設整備を目指していくことだと考えております。現在建設中のエコアイランドPR館は、建物と外部との段差解消や障害者トイレ等の整備を考えております。また、メガソーラー展望台施設は敷地面積が小さく、スロープ等の設置が困難であることとエレベーターを導入するには予算や管理等に大きな課題が生じるため、階段に手すりを設置し、移動の円滑化を図ってまいるといことで計画しております。

次に、宮古島市が県内で初めて導入したバリアフリーの基本構想はどうなっているかという進捗状況のご質問でございましたけれども、現在の進捗状況についてはですね、昨年宮古島市は国が定めたバリアフリー新法に基づき、宮古島市バリアフリー基本構想を策定しております。基本構想の中で指定された市街地、港湾、空港等が含まれる重点整備地区の中で特定事業を計画してあります。本計画は、策定後3年程度を短期、5年程度を中期、10年程度を長期と位置づけまして、特定事業の内容としまして公共交通、道路、建築物、都市公園、交通安全特定事業等から構成されておまして、その中で実施していくというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

ニホンソバの取り組みについては、宮古島の基幹作物でありますサトウキビの収穫後2、3月から8月の夏植えまでの約2カ月間で播種から収穫までできます。サトウキビの夏植え栽培と重ならないため、サトウキビとニホンソバ栽培を組み合わせることで土地の有効利用を高め、農家所得向上と土づくりを通じた地下水保全を推進し、宮古島におけるニホンソバの普及、振興に努めてまいります。

◎観光商工局長（下地信男君）

公共交通、路線バス、まちなかバスの運行についてご質問がございました。本市において平成24年度地域公共交通確保維持改善事業を導入しまして、路線バスの現状調査、それからバス利用の実態調査を行いました。その調査の中から導き出された課題たくさんありましたけれども、その課題に対する方策として、まず1つは現況バス路線の見直しをすべきであるということが1点。2点目に、交通結節機能を強化していくべきという2点。空港、港とのつながりが弱いと。それから、バス会社3者の結節点がないと。いわゆるバスターミナルの設置が求められております。もう一点がまちなかバスの運行。これは、中心市街地のお出かけの足の確保。市街地形成しておりますけれども、やはり横断的な公共交通がないというご指摘がございました。

これらを踏まえまして、先日上地廣敏議員にもお答えしましたけども、今全体的なバス路線の見直しを、バスターミナルの設置も含めてですね、バス会社と調整をしているところであります。今後市民の声を拾っていく必要がありますので、各地域審議会を通していろんな課題であるとか現状を示してですね、今後どうバス路線があるべきかという姿を市民の声を聞いていきます。また、それをもとにしまして再度バス会社と調整していくと。一番大事なことはバス会社、市民との合意形成が大事だと思っていますので、これは丁寧にやっていきたいと思えます。

それから、まちなかバスにつきましては午前中の上里樹議員にもお答えしました。実証運行の結果、やっぱり市民ニーズが高いということがわかりましたので、バス会社に申し入れしておりますけども、なかなか採算が見込めないということなどもありましてですね、なかなか踏み込んでいただいております。石垣市のほうにも、私も石垣市に行って、このバス会社の社長さんから事情を聞いたり、それから状況を聞いてきました。確かに利便性は向上したという話はしております。市民のですね、そういう声はあると。ただ、やっぱり利用者が今後どうなっていくかということが課題だと。まだ1年たっていないという状況でしたので、去年10月からスタートしたんですかね。1年間通して見てみないと何とも言えないという。やはり利用者の確保というのが大きな課題だということをお話されておりました。公共バスを担う会社の社長、トップとしての使命感の高さ、それから利用者視点でどういうふうにして運行していくかとサービスについてもとても高い意識のおありの社長さんでした。いずれにしても宮古でもまちなかバス、市民ニーズが高いということがありますので、引き続きバス会社のほうに申し入れをしていきたいと思えます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

図書館利用についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり図書購入費は対前年度比で4.6%の減となっております。図書購入等の不足に伴う対応としましては、全国の公共図書館との相互貸借制度を有効活用し、利用者に不便のないように取り組んでまいります。

それから、市立図書館の蔵書数は平成25年3月末現在で平良図書館、平良北分館、城辺図書館を合わせて16万3,380冊となっております。充足率に関しましては、日本図書館協会が示している人口規模での望ましい蔵書数と比較しますと約57%となっております。また、図書館の利用率は県内類似市では糸満市、豊見城市、南城市、石垣市の4市を平均しますと56.5%です。本市の利用率は35.5%となっており、4市の平均より低くなっております。類似市の図書館は規模が大きく、蔵書冊数も多いため、利用率も高くなっていると思われまます。現在計画の中の新図書館が完成し、供用を開始されると利用者も大幅にふえるものと期待しております。

◎嵩原 弘君

答弁いただきまして、ありがとうございます。再質問ということも含めまして、提案等も交えて行っていきたく思っております。

まず、図書館の利用率であります。県内類似市の利用率が56.5%、宮古島市の図書館利用率が35.5%、非常にもったいないと、低いなと思っております。ぜひ議員も含めて、市民の皆さんも図書館を利用してですね、生涯学習の場として大いに活用していただきたいと思っております。また、新しく中央図書館が完成されますと非常に多くの書籍を準備するということでもありますので、また市民の声も拾い上げながら

ですね、専門書なりいろんなものが市民のニーズとしてあると思いますので、平成27年からの書籍の選定計画だと聞きましたので、市民の声も拾い上げながら、ぜひ充足率の高い図書館を建設していただきたいと思っております。

再質問についてはですね、答弁の中でもありましたバスターミナルの件も含めて質問していきたいと思っております。それと、バリアフリー、エコアイランドのPR館等も含めて行っていきたいと思っております。答弁の中ではバス会社との合意形成を求めるとか、いろんな声がありました。最も宮古島市で足りないのはですね、例えば会社名挙げますけど、例えば城辺、上野、下地路線を担っている協栄バス、下地の前浜ビーチで宮古島観光してきた観光客が次に池間だとか狩俣とかそういうようなところにバスを利用して行こうと思うときにはそれぞれの会社のターミナルがかなり離れているもんですから、それがなかなかできないと。たしか旧平良市時代からあったと思うんですが、バスターミナルの建設予定地というのは市長、ありますよね、現在ね。旧農林高校、今の総合実業高校の西側、パイナガマの近くに多分予定地としてあったと思うんですね、建設部長ね。向こうとしても、向こうの場所が現在どういうふうなものになっているかちょっと私も調査不足であります、今平良中の裏側というんですか、北側というんですかね。宮古郵便局の西側にですね、区画整理が行われておりまして、非常に広大な土地があります。向こう、区画整理ですから、どういった用途に使えるか、そういったのも調査しなきゃならないと思うんですけど、宮古の行政の中身見てみますと非常にハード面の整備は得意ですし、また箱物は目立っていろいろよくやっているなどという市民の評価もあるかもしれませんが、ソフト面の行政力がちょっと不足しているんじゃないかなと感じます。

バスターミナルの建設に関しましては、これはもうずっと歴代市長もいろいろ取り組んできたと思うんですが、私はね、下地敏彦市長、市長でしかできないと思っているんです、バスターミナルに関してはですね。これをいつやるかですよ。これが観光客、そして市民の生活の向上につながるものと考えております。私あるときですね、車椅子の方が協栄バスを利用して、職場に出勤している姿を見たときがあります。やはり乗りおりが非常に不便なようですね、バスのドライバーから、また利用している車椅子の方も非常に、またしっかりとしたバス停が整備されていないもんですから、宮古島は。もうその方がバスから降車するまでの間、後ろにはずっと車が並んでいるという現実を見まして、これは行政の力でしかできないと考えております。ぜひですね、実証実験でも利用価値はあると聞いて、今答弁の中でありましたし、しかしながら採算がとれないというものであれば、ぜひどうですか、市長。市営バスをつくってみてもいいんじゃないかと私は思いますけど、これについて市長、何かお考えがあればぜひお願いしたいと思っております。特にバスターミナルの建設は、私はこれを取り上げまして、市長の政策の中に総合的な交通ネットワークの確立というのがあるもんですから、それも含めているのかなと思ったんですけど、この答弁聞いていますと全くこれまでのものとそんなに変化がない。平成26年度の予算でもですね、生活バス路線確保対策助成金、何と6,000万円宮古のバス会社に出すんですよ。そのぐらい出すのであれば、経営に対して私は宮古島市としてちゃんと運行ルートに対してもいろんなアドバイスはできると考えておりますが、市長、どのようにお考えでしょうか。

また、1つ例挙げますと上野線、上野に行って野原部落を通過して、上野部落をずっと回る上野線があるらしいんですけど、帰るときに山中部落を通過してほしいと。回ってきて、またそこを自衛隊かどこかに行

って、Uターンしていくんでしょいかね。帰るバスの路線も変更すれば、自分たちも使いたいと。実際に75とか80ぐらいになると運転免許返還するというのを交通事故防止のためにやっているわけですけど、そういった方々が病院に行って診察されたり、いろんなどろに行きたい。そんなときでもそれを利用する公共交通機関がないという声もあります。これ事実としてあります。そして、また伝統工芸センターからいろんなものが今度トロピカルフルーツパークの公園の中にできるわけですけど、そこにじゃ観光客が何で行きたいかといったら、行く交通手段というのはなかなか限られてきているんですよ。ですから、そういったものまでも含めた、施政方針で総合的な交通ネットワークの確立というのをうたっておられるし、先ほど言いましたように助成金として6,000万円もかけているわけですから、ぜひこれには強い指導力、強い行政力で交通ネットワークを確立していただきたいと、こう思っております。

次に、環境モデル都市に関連しますが、メガソーラー、展望台。最初にここをつくると聞いたときにですね、私は聞きました。バリアフリー対策どうなっているのかと聞きましたら、展望台設置するのに建築する場所の面積が足りないので、できないんだと。これは、私は行政の考えとしていかなものかと思っております。これさきに、今月の5日でしょうか。県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例が4月から施行されるに当たって、宮古で共生する社会のフォーラムが、フォーラム in みやこくというのが開かれているんですね。このときには高嶺先生も車椅子で、この方も車椅子の方なんです。琉球大学の教授なんですけど。横にいらっしゃる方も長位鎌二良さんといって、宮古でまたいろんな事業しているんですけど、この方も車椅子。こういった方々も同じ権利で共生社会で生きているわけです。そういった方々は、じゃ来なくていいということですか。やはりね、最近宮古警察署がこれまでなかったエレベーターを改築してつくったというのが新聞に出ていました。今のエレベーターというのは外にもつけられますし、敷地面積もそんなに要らないんじゃないかと思しますので、それについては予算を新たにつくってでもやっていただきたい。そして、午前中に上里樹議員が取り上げていました植物園の展望台。私も展望台に上がったことありますが、非常に森が豊かですね、宮古にもこんなところがあったのかという本当に感動しましたが、向こうに行くまでのいろんなバリアフリーな施設もない中でですね、じゃ50万人の観光客を誘致するという中には身体に障害を持っている方々もいらっしゃるでしょう。しかし、そういった方々が見たいといった場合にこれが見れないとなると、やはりこれは行政としても少し考えていく必要があるんじゃないかなと思しますので、ぜひ市長の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、最初に取り上げました子供たちの待機児童のものですが、市長が昨年からはじめました第4子からの保育料無料化ですけど、これ非常に若いお父さん、お母さんに感謝されております。しかしながら、全ての子供たちを大切に預かるというものがいまいちもっと努力が必要かなと思っておりますが、答弁では新年度では認可保育園もあと2つふえて、定員も125名ほど増加するという予定だということお聞きしまして、高く評価をしたいと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わりますが、しっかりと答弁のほうはよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まずは交通体系の整備についてであります。これまでもたびたび答弁しているようにですね、伊良部の大橋がかかります。それにひとつかかわるということ、それからいろんな施設が整備されてきたというこ

と、そういうのを考えると今の体系ではだめだというのは誰が考えてもわかっていることであります。したがって、どうやったらうまくネットワークができるかということをもまさに今検討しているところでありますので、その結果が出ましたらやはり市民に公表してこれでいいのかどうか、いろいろとまた知恵をかりたいというふうに思っています。

バスのターミナルについては、ターミナルというよりも、今考えているのは結節点があればいいのかなと。つまり城辺からの乗り入れのバス、伊良部からのバス、池間に行くバス、同時にどっかで1回交わる場所があれば、そこで乗りかえていけるということもあるという考え方もあります。したがって、バスターミナルという大きな施設をつくらなくても、結節点として乗りかえる場所があればいいのかなという考えも一応持っております、そういうのもあわせて体系の見直しの作業をしているということですので、いましばらく待っていただきたいと思えます。

バリアフリー化については、おっしゃるとおり全ての施設について障害者も健常者も同じような形でできるというのが当然望ましい姿ではあります。ただ、一気に全部というわけにはいかないわけですから、重点整備地区というのを指定して、まずそこからやって、徐々に広げていくという形で進めてまいりたいというふうに思えます。

◎副議長（佐久本洋介君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

◎下地勇徳君

一般質問の前に先日亡くなられた前教育長、川満弘志氏のご冥福をお祈りいたします。そして、新教育長に就任いたしました宮國博先生、おめでとうございます。今後教育行政よろしくお願ひいたします。

そして、昨日高校に合格なされた受験生の皆さん、おめでとうございます。これからの3年間、高校生活を十分楽しんでいただきたいと思えます。それと、最近なかなか耳にしなかった言葉、ちょっとCMの中でね、ハウレンソウという言葉がちょこちょこ聞かれてきております。非常に大切なことなんで、ハウレンソウ、報告、連絡、相談。これを合格者の皆さん方に送りたいと思えます。特に3番目の相談のほうですね。自分の胸のうちにとめずに、ぜひ親、先生方にしっかりと相談をしていただきたいと思えます。3年間非常に大切な時間ですんでね、有意義に使っていただきたいと思えます。

それでは、一般質問に入ります。現在計画しているドーム型スポーツ観光交流拠点施設について、これまでも多くの議員の皆さんが質問されておりますが、体育関係者としてあえて質問をさせていただきます。天候に左右されず、スポーツイベント等の多種目の催し物ができる施設は、宮古島スポーツアイランド構想の中では必要な施設だと思います。ただ、施設の場所についてどのようないきさつでこの場所になったのか。隣の石垣市、沖縄本島の浦添市のように陸上競技場、体育館、野球場等の近くにあわせてつくれなかったのはなぜか。それと、管理運営、また久貝、松原地区との用地交渉、現在の進捗状況についてお伺ひいたします。市民の皆様にもわかりやすく説明をお願いいたします。

次に、県営広域公園についてお伺ひいたします。まず、現在の進捗状況と今後の計画についてお伺ひいたします。昨年8月に要請を行ったと聞いております。スポーツ施設及び防災拠点施設を兼ねた複合的な県営広域公園として、市民は大変期待をしております。

ところで、9つの候補予定地があると聞いております。その中に荷川取地区も含まれておりますが、ぜ

ひ市長、これはお願いです。砂山周辺一帯に広大な旧開発計画地が残っております。ぜひこの土地に県営広域公園の誘致をお願いしたいと思います。

3番目に、市長も施政方針で述べられております宮古の観光地の整備についてお伺いいたします。実は2月28日、去ったですね、に保良の吉野海岸に午後4時ごろお客さんを案内して行ってまいりました。ところが、トイレとシャワー室に鉄板の扉がついており、鍵がかけられていてトイレが使用できず、オーシャンリンクス宮古島まで行ってトイレの使用をさせました。吉野海岸は、指定管理を受けている施設だと思いますが、当局は業者に対してどのような指導を行っているのかお伺いいたします。

また、観光地の整備について、私見と要望をお願いしたいと思います。昨年11月24日から26日までの3日間、ロシア観光視察団が宮古島を訪れました。視察団の意見として新聞に載っておりましたが、宮古島の海とビーチ、ダイビングスポットはとても素晴らしいと。食べ物もおいしく、問題はないが、家族で訪れても子供の遊び場が少ない。子供の遊び場は非常に大事だ。ふやしたほうがよい。世界的な有名な観光地であるグアムやサイパンでは子供の遊び場が非常に多く、安心して観光ができると述べていました。こういう意見があるのに、管理業者に問題があったり、北部海岸では漂着物が散乱していて非常に醜い状況にあります。観光客50万人を目指している中で、こういった状態で果たして観光客の増加が見込まれるのかどうか、当局の見解をお伺いしたいと思います。

4番目に、伊良部球場及び周辺整備についてお伺いいたします。伊良部大橋は、当初平成25年3月完成予定でしたが、おくれおくれで来年1月完成予定ですが、また工期におくれがあるのでと聞こえております。市長、これ以上工期におくれないように現場事務所にも皆様方にもよろしくお伺いいたします。

伊良部島には渡口の浜、佐和田の浜、通り池など多くの観光地があり、大橋開通と同時にキャンプ誘致等ができれば伊良部島の活性化につながると思います。それで、伊良部球場の周辺整備を行い、野球、サッカー、陸上等のキャンプ地として韓国、台湾、社会人、大学等の誘致を行えば伊良部島の活性化につながると思います。当局の見解をお伺いいたします。

5番目に、北市場にかわる施設についてお伺いいたします。今北市場は、道路拡張によりなくなりました。北市場があるときは北部地域の交流の場として活気がありましたが、今は火が消えているような状態にあります。市長、ぜひ北市場にかわる代替施設の建設をよろしくお伺いいたします。今北学区の婦人会、老人クラブ、体育協会は、民家や有料施設で会合等を行っております。婦人会、老人クラブ、体育協会等が活動できる施設ができると北部地域の活性化につながると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、防犯灯についてお伺いいたします。元教職員の先生からぜひ考えてほしいということで、質問をさせていただきます。北小学校の東側の道路と元北市場南側の道路から保健所南の信号までの街灯がほとんどない状況にあります。北小、北中、また北学区の高校生の子供たちの下校時の夕暮れ時は子供たちが見えにくくなります。事故が起きる前に防犯等の設置、防犯灯についての取り組みができないかお伺いいたします。

次に、人口増加の計画について。多くの同僚議員が質問なされているように、また市長も施政方針で述べられているように人口増加計画の対策は宮古島の活性化を図る上で大きな課題であると思います。市長は、産み育てる世代の定住促進対策を講じますと述べられていますが、いま一度わかりやすく説明をお願いいたします。

続いて、道路行政についてお伺いいたします。12月定例会のほうでも質問させていただいたんですが、地元の荷川取線について、12月の答弁では早期実現に向けて関係機関と協議の上、対処するとのことでしたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

次に、下崎西原線について、現在の進捗状況と平成26年度の計画をお伺いいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。最初に、池間島の野そ防除について、12月の議会で垣花健志議員への答弁で今後の被害状況や防除効果を注視しながら関係機関と連携して対応していきますと答弁していますが、その後の調査が行われたのかどうか。そして、今後はどのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、畜産農家の後継者育成や規模拡大に向けた対応についてお伺いいたします。畜産担い手育成総合整備事業については今年度で終了するとのことですが、今後新たな計画はないのか。また、畜産農家の高齢化とともに、戸数、頭数とも減少している中、後継者育成や規模拡大の対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上、当局の答弁をお聞きしてから再質問をしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

県営広域公園についてであります。これまでも答弁してきたとおり昨年の11月に第1回の検討委員会が開かれております。そして、第2回が今月、3月の末を予定しております。そして第3回を4月の初めごろという形を予定していると聞いております。3月の2回目の委員会ではほぼ場所を特定したいという意向は聞いておりますが、どこにするかは開いてみないとわからないということでもあります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

防犯等の設置についてお答えします。

防犯等の設置につきましては、市民及び自治会からの要請があった場合に市の防犯灯設置規定に基づき調査及び検討を行い、必要と認めるときは市が設置費用を全額負担し、設置しております。設置後の管理及び管理費につきましては、申請した市民及び自治会が負担することになっておりますが、議員ご指摘の場所につきましてはこの設置後の管理を行う自治会等からの要請があった場合に設置に向けた検討をしたというふう考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、池間島の野そ防除についてですが、先日下地明議員にも答弁したとおり昨年までは地上用薬剤を生産農家に配付し、サトウキビ病害虫対策協議会のメンバーも含めて一斉防除を行ってまいりました。しかし、農家のほうから地上防除には限界があるということで、今年度はヘリ防除も行っております。ただ、それでも収穫時に被害が見受けられるということで、今月12日にも地上での一斉防除を行っております。今後とも地上防除、あるいは航空防除で対応してまいりたいと考えております。

次に、畜産農家の後継者育成についてであります。担い手対策をより実効性の高いものとするために、市といたしましては人・農地プランにおける支援事業を実施しております。また、これまで生産者の組織体制においては高齢化が著しく、若者が集まって相談する機会が少ないことから、青年層の組織体制の構築が急がれておりましたが、宮古地区和牛改良組合青年部が発足して新規就農者が活動しやすい組織体制となってまいりました。新年度におきましては青年部の要望の高かった繁殖素牛導入について予算化して

おりますので、同事業を活用し、規模拡大や新規就農につなげていきたいと考えております。

畜産担い手育成総合整備事業宮古第3地区は、議員おっしゃったように今年度で終了しますが、次期事業については今調整中でございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、スポーツ交流拠点施設についてでございます。まず、場所の選定というご質問がございました。その中ではですね、平成24年度におきまして宮古島市スポーツ観光交流拠点施設位置等選定委員会を設置しまして、その中で体育協会、商工会議所、観光協会、青年会議所、市の部長らの中から委員を選定しまして、3回の委員会及び現地視察を行いまして現在地に答申をしております。候補地としましてぐすくべ総合公園、上野陸上競技場、それと下地の池原公園、それと空港の西側、それと現在地の候補地がございました。その中で委員は現在地をですね、選定しまして市長に答申をしております。それで、市長はその答申を受けまして地質調査等を実施しまして、ドームの建設があるということで現在地が選定をされております。

用地の取得といいますか、獲得の進捗状況ということでございますが、久貝、松原地区の宇有地及びその他個人有地の地権者に対しまして事業説明を行い、用地取得も含めた土地利用に関しての交渉を行っております。現在ドーム建設に向けて実施設計を行いまして、施設の規模としましてはゲートボール6面、フットサルコート2面、5,000人収容可能な音楽イベントの施設を考えております。

事業スケジュールは今年度、平成25年度ですけれども、実施設計しまして、平成26年度に開発許可申請を得て造成工事等を行い、平成27年、平成28年度にはドーム本体工事を完了して平成29年度4月にオープンを予定しております。

次に、道路行政でございます。荷川取線についてでございますが、荷川取線は既に都市計画決定されており、竹原地区区画整理事業において旧宮古病院北側の一部区間において整備が行われております。本市における残りの区画整備計画としましては、ほかの事業の執行状況との関連も検討しながら早期実現に向けて関係機関と協議を行い、事業着手に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

次に、下崎西原線についてでございます。平成26年度の整備計画としましては、個人有地及び共有地の用地取得に向けまして、収用裁決の進捗を進めております。また、工事においては収用裁決申請以外で工事着手できる区間を整備していきます。平成26年度は砂山入口付近を起点としての延長150メートルの区間を整備する予定でございます。進捗状況は、平成25年度末時点で76.6%、平成26年度末時点で84.8%となっており、平成28年度の事業完了を目指しております。

◎副市長（長濱政治君）

北市場にかわる施設の整備ということでございますけれども、北市場が設置されておりましたときは多種多様な品物が同市場で取引されまして、それを求めて地域以外の多くの方々が訪れて、にぎわいのある場でもございました。議員が要望されております北市場にかわる施設の整備というふうなものが中身が婦人会、老人クラブ、自治会が開かれるような施設をつくってほしいという要望でもございましたけれども、北市場にかわる施設としては少し違うのではないかなというふうには思います。ただ、ごみ焼却施設今つくっておりますけれども、そこにリサイクルプラザというのができます。その中で集会所みたいなものができるんですね。そちらを一応、少し遠いですが、使うという形ではどうでしょうかということを取りあえず申

し上げておきたいと思います。

それと、人口増加計画についてでございますけれども、これ県がですね、2025年に144万人をピークに減少に転じることと試算される県人口の減少を食いとめ、逆に増加を続けることで県の活力とする沖縄県人口増加計画を3月下旬の策定に向けて現在取り組んでおります。沖縄県は、現在も増加基調にありますけれども、全国的には少子高齢化の進行により自然減少が加速しております。こうした中で出生率の回復によって自然減少を回避する人口増加社会の可能性を示す県の計画策定は、宮古島市の人口減少の課題解決の参考になるものと考えております。現在少子化の問題解決といたしまして、市としましては子育ての支援策として子ども医療費助成の拡大や保育所の法人化による待機児童の解消などに取り組んでおり、また新年度からは新たに出産祝金交付金事業も創設してございまして、子育て支援を推進していくということを、そういった施策を展開していただいております。

◎観光商工局長（下地信男君）

2月28日午後4時ごろ吉野海岸利便施設を訪れたということですが、トイレが使えない状況にあったと、指定管理者の指導はどうなっているかというご質問です。当利便施設の開錠時間は午前8時から午後7時までの間と定めてございまして、その間は常時利用できる状態になっております。議員ご指摘のようなことがあれば是正していく必要があります。指定管理者に対して利用者に不便をかけないように今後指導を重ねてまいります。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

伊良部球場及び周辺整備についてのご質問にお答えいたします。

当該球場は、昭和59年、旧伊良部町が建設し、多くの市民に利用されてきましたが、築30年と老朽化が進んでいます。同球場は、平成の森公園内に併設されております。公園は、市民の憩いの場として利用されておりますが、伊良部大橋の開通を機に新たに総合的な整備計画を策定し、その中で対処してまいりたいと考えております。

◎下地勇徳君

ドーム型スポーツ観光交流拠点施設についてご答弁ありがとうございました。もう一つですね、運営管理についても詳しくいま一度説明をお願いしたいと思います。

県営公園については、3月末、4月の初めによって決まるということですが、市長、ぜひわがままですけども、先ほども言ったように砂山一带今非常に荒れている状態。本当に個人的な意見ですけどもね、非常にそのまま放置されている状態で、先ほどお昼休みにもちょっと万古山御嶽のほうに頭を下げに行ってきたんですけども、本当にね、あの周辺一带がそのまま放置される状態ではちょっと情けないです。本当に西のほうにもですね、クウラ浜というすばらしい浜が200メートルあって、100メートルほどの遠浅の海があります。非常にすばらしい地域ですので、ぜひそこに運動公園の要請ができればなと思っております。

それと、観光地の整備の件なんですけども、実際にですね、当局、また市民の皆さんも一緒にですね、観光協会あわせて視察を、宮古の観光地の視察を実際に行ってみてはどうかと思います。意外とですね、開かれている観光地だけに目を向けがちかなと。実際に今40万人という観光客いらっしゃいますけども、開かれた観光地だけに目を向けて、実際に農家民泊の皆さん方を連れて回るときも、多分そういう同じ場

所にだけ民泊をされている皆さん方も連れていっているのが見られます。ぜひ隠れた観光地、そこに足を向けてほしい。その整備をですね、しっかりやってもらいたいし、またこういうふうに指定管理されている場所もしっかり確認をしてですね、リピーターの皆さん方にぜひ宮古島のアピールをお願いしていれば一番いいんじゃないのかなと思います。今の現状で恥ずかしい部分というのが非常に、先ほど商工観光局長のお話の中でもあったんですけども、新聞の後半のほうですね。私は、実際個人的には後ろのほう正しいのかなと。市長は、違いますという言葉述べていましたけども、実際にぐるぐる宮古を回ってみて、本当に不法投棄も多いですし、北海岸は特に漂流物が散乱していて、それに全く手をつけない状況というのが非常に多いです。今当局としてどういう対応をしていこうとしているのか、当局の見解をよろしくお願ひいたします。

伊良部球場の件ですけども、平成の森周辺本当に非常にもったいないですのでね、今観光地の問題も言ったんですけども、伊良部島も同様ですね、観光地の整備が中途半端な部分が非常に多いのかなと思います。せっかくつくった施設が草ぼうぼうでそのまんまの状態になっておりますので、ぜひそういった整備の仕方、実際に目を向けてほしいなと思います。

それと、これはもう要望ですよ。先ほど副市長からそういう施設の準備がありますという話はあったんですけども、非常に遠いですので、ぜひ近くにですね、地域の活性化ということを頭に置いて、市長、ぜひ北市場にかわる施設じゃなくても、婦人会、老人クラブ、体育協会、そういった部分が活動できる場所をよろしくお願ひしたいと思います。

また、防犯灯のほうもここに付随してくるかなと思うんですけども、先ほどの説明では自治会とかそういった部分の、北区内ではもうほとんど自治会活動しているのは荷川取、そして下崎、成川、そういった部分だけかなと思います。中に来るとほとんど自治会がない状態にありますので、ぜひ北市場にかわると言ったら失礼ですけども、そういった婦人会、老人クラブ、体育協会関係が活動できる場所ができればおのずと地域の自治会もつくられてくるのではないのかなと思いますので、ぜひ市長、施設はよろしくお願ひいたします。

それと、防犯灯はですね、本当に今現在子供たちの登下校で使用されている道路でありますので、特に北市場南側と保健所までの信号ですね。そこは歩道ありませんので、非常に危険を伴っておりますので、ぜひ何らかの形で防犯灯の設置をよろしくお願ひいたします。

それと、人口増加計画のほうですけども、今私の北学区内ではドーナツ化現象で非常に生徒数が激減しております。もう自分たちが小学校のころには5クラス、6クラスまであったクラスが今2クラスですけども、それも1クラスになるような状況になってきておりますので、ぜひこの人口増加、そして産み育てる世代の定住計画ですね、そういった部分をしっかりやってもらいたいということですね。それについてもいま一度、若者たちが定住できることをいま一度わかりやすく説明をお願ひしたいと思います。

農業行政について、池間島の野そ防除についてですけども、地上防除がなされたということ説明ありましたが、池間の住民の皆様方と実際に話はなされたのかどうか。非常にですね、旧正月後に池間の住民と会合に参加する機会がありまして話を聞いたんですけども、11月の航空防除では若干効果は見られたと。ただし、非常に頭がいいと。果たして地上防除、航空防除、これでネズミがいなくなったのかどうか。後で話を聞きますともう全く変わらない現状になっていると。先ほども地上防除が行われたという話を聞

いたんですけども、本当に収穫できる状態でないキビ畑も結構見られるという住民の話は聞いておりますので、ぜひこういう地上防除、航空防除だけではなくてね、実際に住民の皆さん方と話をして対応策を講じなければいけないのではないのかなと思います。ぜひそういった面でもよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

観光地の整備をするということは、これから観光客を迎えるに当たっては非常に重要だと思っております。それで一括交付金という制度を活用して今いろんなところを整備をしているわけです。ごみの処理も始めました。それから、道路の植栽についても始めました。それから、大嶽城址公園、それから城辺の総合公園についてもそれぞれ花をいっぱい植えるということで、もう平成26年度から始まります。大嶽城址公園はブーゲンビリア、城辺の総合公園はハイビスカスということで、もう苗も取り寄せて植栽の準備等も始めておまして、そういう意味では環境の整備というものはしっかりとやっていきたいと思っております。でも、市民の皆様にもお願いしたいんですけども、全て市役所がやるということではないということでありまして。道路の清掃にしても、自分のうちの前ぐらいは自分で掃いてみたらどうかと。空き缶が散らかっているならそれぐらい拾ってくださいと。これは市民として当然でしょうと。何でもかんでも市役所にというんじゃないで、市役所もやりますが、市民もぜひ一緒になって清潔な宮古島をつくっていききたいと思っております。

防犯灯についてはですね、自治会がなくても大丈夫なんです。通り会でですね、そういうのをやりたいという組織をつくって、そして管理は自分たちがちゃんとやります、電気料持ちますということであればできますから、それはそういう形でぜひ通り会あたりでも、子供たちの通行のためにぜひともというのであれば、それぐらいは頑張ってくださいたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

地域の人口が激減しているということで、若年層の定住促進という意味合いでお話をさせていただきます。

まず最初に、産業の振興による若年層の雇用創出を初め安心、安全な子育て環境の整備、教育関連施設の整備等を推進し、生活環境を整えることで若年層の定住につながるものと考えております。また、住みたいと思える魅力ある地域をつくっていくためには地域住民が自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を持って、自主的、主体的に取り組んでいくことも大切だと思っております。市としましては、地域住民が主体となった地域づくり活動の活性化に向けて、キーマンとなる人材の育成や地域づくり活動に取り組む地域活性化モデル地区や地域づくり団体の活動に対しまして予算措置をするなどの活動支援を行っているところでございます。このように申し上げますけども、一番大きな問題は産業の振興、働く場の創出ということがまず大事だと思っております。それをどのようにしてつくっていくのかということが大きな課題だと思っております。その辺のところを一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、池間島の野そ防除ですが、池間島においては講演会等も実施しております。池間地区においては剥棄した葉がらですね、それを境界といいますか、畑のそばに野積みする慣習がございます。この講演会等で専門家の話を聞きますとそこがすみかになっているということで、できるだけ畝のほうで処理すると

いう講演会等も実施しておりますけど、なかなかこれまでやってきた慣習というのが直らない実情もございますので、ぜひこれは今後ともですね、指導して、生産農家と協議しながら防除には努めてまいりたいと思っております。

それと、先ほど畜産のほうの答弁でちょっと言葉足らずだったんですけど、畜産担い手総合整備事業は本年度で終わると申し上げましたが、一部繰り越しがありますので、平成26年度の繰り越しもございませうが、繰り越しても平成25年度事業ということでの説明ですので、ご理解いただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

スポーツ観光交流拠点施設の管理運営費というご質問だったと思っておりますが、管理運営費につきましては年間1,700万円を見込んでおります。内訳としまして管理人2人分の人件費が360万円、各種保守点検費用が290万円、人工芝の管理費が70万円、光熱費が700万円、清掃費としまして260万円を見込んでございます。収入に関しましては、管理運営費に伴う収入を得るためにですね、イベント等の開催誘致を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

◎副議長（佐久本洋介君）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

お諮りします。続行しますか、それともしばらく休憩しますか。

（議員の声あり）

◎副議長（佐久本洋介君）

では、しばらく休憩し、3時15分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時05分）

再開します。

（再開＝午後3時17分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

週末金曜日、本日もラストの出番であります。お疲れではあると思っておりますが、最後まで頑張りますので、どうぞよろしく申し上げます。その前にまた先にお亡くなりになりました元教育長、故川満弘志氏のご冥福を心からお祈り申し上げます。新教育長、宮國博先生、就任おめでとうございます。頑張っていきたいと思います。

通告に従い、私見と要望を交え、一般質問をさせていただきます。誠意のある答弁をよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢について。与那覇湾ラムサール条約登録湿地について。皆さんもご存じのように2012年7月3日、宮古島市の与那覇湾がラムサール条約登録湿地に任命されました。ことし2月には下地庁舎にて保全、再生、利活用、交流、学習の課題についてワークショップが2回開かれました。その3項目の視点と問題が話し合われ、まず1点目に保全、再生に関しては湾奥部において生活排水、工場排水、赤土等の流出による水質、底質の改良が必要であると。2点目に、利活用に関してはマリンレジャー利用

による野生生物への影響を軽減するため、レジャー用の範囲限定を規制することが求められると。3点目に、学習、交流の場としては与那覇湾とその周辺の自然と触れ合い、学習場として野鳥や干潟生物等の観察拠点の整備、観察遊歩道、学習館の整備等の幾つかの意見が求められました。

与那覇湾環境整備総合事業計画では、同僚の仲間則人議員の質問、答弁の中に3つの事業があると答弁いたしましたが、基本目標である再生、保全、利活用、交流、学習の3事業が平成26年度から計画スタートし、平成33年まで完了するという認識でよろしいでしょうか、お伺いします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いします。下地勇徳議員からも質問がありましたが、答弁のことを聞きましたが、いよいよ平成26年からスポーツ観光交流拠点施設の整備が本格化しますが、平成26年度の事業計画についてお伺いします。地元久松両自治会においても賛成の意向であります、土地の利用に関して賃貸するのか、一括借り上げするのか分かれている状況です。

(議員の声あり)

◎栗国恒広君

それは困ります。そのことに関しては、来る総会においてははっきりしてくると思います。土地の所有者である久貝、松原両自治会と土地の交渉はいつごろできるのか、また交渉に当たっては面積1平方当たりの区画の表示を明確にお願いしたいと思います。

次に、ごみ処理施設工事の進捗状況についてお伺いします。昨年度より新ごみ処理施設工事が本格的に建設、着工されておりますが、現在の工事進捗状況についてお伺いします。

次に、教育行政について。学校給食についてお伺いします。去った1月に学校給食の日にちなんで、北小学校にて学校給食を6年生の児童と一緒に食べる機会がありました。そこで、子供たちに2つほど質問しましたが、1つ目に給食の量について。給食の量に関してはもう少しふやしたほうがいいのか。そこで、1食当たりの栄養摂取カロリーをお伺いします。

2つ目に、味に関してですが、味に関しては温かく給食が食べられたらもっとおいしく食べられるという回答が多く示されました。そこで、給食が調理され、学校給食共同調理場から各学校への配送に要する時間、またノロウイルスに対する対策についてもお伺いします。給食容器に関しても保温性のある容器を利用して、温かく食べられる給食ができればいいかなと思いますが、その辺の検討もよろしくお伺いします。

次に、地元食材について。1カ月間の献立表を見ましたが、地元食材に関してもう少し取り入れたほうがよいのではないかと思います。地元産の農産物、水産物、年間の食材の消費量、食材の安全面についてもお伺いします。

次に、久松小学校プールについてお伺いします。12月定例会で質問しましたが、答弁の中に久松小学校プールは築40年近く経過しており、施設及び機械等の老朽化に伴うふぐあいについては修繕費等で整備し、授業に支障のないように対応しますとの答弁がありました。そこで、平成26年度予算、平成25年度補正予算の中に久松小学校プール改善費が計上されていないと思いますが、仮に修繕して利用するとしてもかなりの高額な修繕費がかかると思います。40年過ぎているプールなので、いっそのごとく取り壊し、新しいプールをつくる必要があると思いますが、計画する予定はないかお伺いします。

また、これは要望ですが、宮古島市市立小学校では初の温水プールを建設し、夏場はもとより冬場でも

年中児童生徒、お年寄りから若者まで利用できる、市民の健康促進に利用できるようなプールの建設をお願いします。

(「つくってあげたらいいよ」の声あり)

◎栗国恒広君

ありがとうございます。

3点目に、久松小学校運動場北側の学校境界線についてお伺いします。久松小学校が現在の北側に移行したとき、畑の地主と相談の上、道路敷地部分として登記された土地で、学校敷地内は高さ2メートルぐらいののり面で切られています。畑の地主が農作業に利用する道路として利用されていますが、最近では近隣にアパートや住宅が建設され、人口の増加に伴い、不審者の目撃がされていると学校から訴えがありました。運動場の北側の境界に擁壁、間知ブロック等積み、フェンスを取りつけ不審者の侵入を防ぐとともに、境界線の位置を設ける必要があると思います。計画する予定はないかお伺いします。

4点目に、預かり保育についてお伺いします。この件は同僚議員も質問していますので、1つだけ。平成26年度から本市でも鏡原幼稚園、下地幼稚園の2園で預かり保育実証モデル園がスタートします。下地幼稚園に当たっては、下地の学童児童館を利用する児童が多いと保護者から意見がありました。鏡原幼稚園、下地幼稚園を実証モデル園と決定した経緯をお伺いします。

次に、保育行政についてお伺いします。保育資格取得支援についてお伺いします。現在本市では、保育士の確保が大変難しいと伺っています。昨年11月に沖縄産業支援センター内に保育士・保育所総合支援センターが設置されました。同センターでの保育士資格取得希望者への支援ができないか。また、現在保育士の労働条件、賃金体制を実際に保育園で保育士として働いている数名の保育士に聞いたところ、正職員と臨時職員との賃金の格差が開きが大きいと伺っております。労働条件はほぼ一緒であるにもかかわらず賃金の格差があり過ぎると働く意欲がなくなるのではないかと、保育士確保のためには正職員と臨時職員の賃金の見直しが必要だと思いますが、検討のほうをよろしくお願いします。

2点目に、ゼロ歳児から2歳児までの待機児童についてお伺いします。本市では、ゼロ歳児から2歳児までの待機児童が昨年10月1日付で92名と伺っています。国の政策の中でも待機児童ゼロを目指し、重要な課題として取り組んでいます。本市のゼロ歳児から2歳児までの児童待機ゼロの今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、道路行政についてお伺いします。市街地の道路整備についてですが、宮古病院へのアクセス道路で市道大原線ですが、サンエーカママヒルズ店後ろの道路です。約50メートルほどが未整備となっております。車両の通行が困難なため、緊急車両は一旦サンエーカママヒルズ店の交差点から出て宮古病院へ通行していることから、早目の整備が必要と考えられますが、整備計画の予定をお伺いします。

2点目に、市道松原2号線。この道路は、久松小学校北側にある道路です。同僚議員の仲間則人議員も過去にも一般質問したと思いますが、本道路は久松小学校、中学校の児童生徒たちの通学路としてとても重要な道路です。周辺、近隣には住宅、アパートがふえ、交通量も多くなり、道幅が4メートルほどしかなく、両面通行のため、子供たちの登下校の際に危険な道路と思われます。この道路幅の拡張と、また県道平良久松漁港線を結んでおるさらに西側へ延長し、久具30号線の道路延長計画はできないものかお伺いします。

次に、農林水産業について。本年度ハーベスター導入についてですが、これは同僚議員が質問されたので、これも割愛させていただきます。

株出し管理機のほうも同僚議員の質問で答弁がありましたので、これも割愛していきたいと思います。

3点目に、松原地区及び松原南地区圃場改良事業についてお伺いします。松原地区は、平成26年度に道路整備等を行い、完了予定と12月の答弁にありますが、防風林帯が少ないという地元の意見があります。そこで、畑と畑の境界線に防風林として現在みどり推進課等で販売されているフクギ、テリハボク等の防風林の苗を低料金で配付する検討をお願いします。ちなみに、沖縄製糖では1本400円のを100円で配付していると伺いました。

松原南区に関しては、ミズズマ遺跡の発掘調査が平成25年度で終了し、平成26年度から整備が行われると伺っています。この地域の地主たちは、発掘調査のため、整備が3年も待たされ、サトウキビの植えつけができなく生活にも支障を来していると聞いています。そのために早い圃場整備の事業とかがい事業整備が同時に整備ができないかお伺いいたします。

次に、久松地区赤浜船着き場についてお伺いします。この船着き場は、現在建設されている伊良部大橋東に当たる船着き場で、伊良部大橋の工事の影響によると思われる砂の流出があり、漁船等の出入港の際、上げおろし等に大変支障が起きています。浜組合によりますと、過去3回ほど自分たちでユンボを手配し、砂の除去をしてきましたが、砂の量が最近ではふえて、浜組合の力だけでは除去作業が困難な状況になっております。自治会も本市に対し砂の除去作業をお願いしてまいりましたが、本船着き場は漁港とみなさないという見解から対応してもらえないという状況にあります。本船着き場は、先人たちが自分たちでつくり上げた港として利用し、橋の工事が始まる前までは砂の影響はほとんどないと伺っています。そこで、当漁港を先人たちがつくり上げた昔ながらの漁港に復元することはできないか、整備の計画の検討をお願いします。

5点目に、久松漁港について。久松漁港は平成25年度で2カ所の防風施設、漁港内の舗装工事、平成26年度で波除堤の設置工事を行い、工事完了と伺っていますが、本漁港は離岸堤のコンクリートが沈下し、空洞化現象が見られます。また、車どめも高潮や台風の被害を受け、半分以上が破損しています。本漁港の水質は、海流の流れが悪いため水質が悪く、水質改善のため防波堤の一部に海流の出入り口を設ける必要があると考えられます。どうぞ現地を早目に調査を行い、久松漁港の改修工事を検討をお願いします。

次に、観光行政についてお伺いします。伊良部大橋橋詰広場についてお伺いします。12月定例会でも質問しましたが、伊良部大橋橋詰広場の進捗状況についてお伺いします。

次に、久松五勇士公園整備についてお伺いします。昨年12月定例会でも久松五勇士公園整備については質問してきましたが、答弁では久貝、松原との具体的な取り組み計画などを提示してほしいとのことでした。その中で1点目に、久松漁港手前、御嶽の西側の久松五勇士記念碑の入り口付近にある場所ですが、そこは当時平良市で漁業環境整備事業で墓地移転等した場所で、そこだけがまだ未整備であります。その場所に関しては両自治会の同意も得ています。駐車場等の環境整備を進めてほしいと思います。

2点目に、展望台の建設です。ラムサール条約に認定された与那覇湾を見渡せる展望台の建設をお願いします。

3点目に、あずまやの復旧です。以前あずまやが建たれておりましたが、台風で倒壊しました。あずま

やの建設もお願いします。

4点目に、老朽化した久松久松五勇士記念碑の建てかえについては各方面からの奉仕をいただいて対応したいと思いますが、宮古島市としても観光地としての面から協力のほうを要請したいと思っています。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

◎副議長（佐久本洋介君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

与那覇湾の総合的な整備計画についてであります。利活用の総合基本計画は策定いたしましたので、それに基づきまして平成26年度から順次事業を実施してまいりたいと思っております。平成26年度は与那覇湾に流入する河川の改良工事の設計及び工事、それから底質の改善の工事、これをやっていきたいと思っております。平成27年は野島の観察小屋を一応予定しております。最終的には平成33年度までにこの計画に基づく整備は行いたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ処理施設工事の進捗状況についてでございます。現在新ごみ処理施設建設工事は、造成工事を3工区に分けて行っております。しかしながら、切り土土量に数量増が生じたため、岩掘削、残土処理等に日数を要しており、工事がおくれております。3工区平均の進捗率は57.3%で、造成工事の完了は5月末ごろの予定になります。また、造成工事以外にも燃焼設備や排ガス処理設備の機械類を工場で作成を発注しております。その出来形は33.6%になります。なお、焼却施設の建築工事は次年度から本格的に開始することになっておりまして、施設の完成時期は平成27年12月ごろと見込んでおります。

◎教育長（宮國 博君）

通告にないものですからね、これも私のほうの責任で答えるべきだなと思って出ましたけども、鏡原幼稚園と下地幼稚園をなぜ選んだかという理由です。これはですね、鏡原幼稚園はご存じのとおり新しく園舎をつくります。その中で預かり保育も対応できるような、できるだけ対応できるような園舎、それから周辺の整備がことし、要するに次年度ですね、しっかりとできるという一つの理由がありまして鏡原幼稚園をモデルケースとして使うということですね。それから、2クラスというのがありましてね、私どもとしてはまず2クラスあるところをやってみようというようなことですね。それから、下地幼稚園はですね、旧下地町時代にもそのような対応を試みてあるというケースがございますね、2年保育の経験もあるし、施設が対応できそうなんです。それで、今回の場合に下地幼稚園と鏡原幼稚園を預かり保育にしたのは、一つのモデルケースとして我々は初め取り組んでみようということですので、その理由で2つを我々は選んだということです。そういうことです。

◎福祉部長（渡真利健次君）

保育行政について、2点ご質問を受けておりますので、お答えいたします。

まず最初に、保育士の就労支援についてでございます。保育士の就労、雇用支援については、昨年8月に宮古島市法人保育所連盟と合同で沖縄本島の保育士養成の大学とか専門学校、そういったところを訪問して宮古島出身の保育士の皆さんに地元での就職をお願いすることも要請活動を行っております。また、ことし1月、本市において沖縄県保育士・保育所総合支援センターと本市との共催で宮古地区の潜

在保育士確保のための登録会及び就職相談会を開催しております。登録後は保育士として働きたい方です、ね、県内の就労等に関する情報の提供など本市としましても県の総合支援センターと連携しながら保育士の就労支援に今後も努めてまいりたいと考えております。

次に、保育士の処遇改善等については平成25年度から法人保育園の保育士等処遇改善臨時特例事業を活用して実施しております。そして、この事業は平成26年度も引き続き実施していきます。

次に、同じく保育行政でゼロ歳児から2歳児までの待機児童についての取り組みなんですが、市では待機児童解消対策としまして施設受け入れ面積増を図るため、安心こども基金事業補助金を活用して認可保育園の増改築等を実施して定員の増を図っております。そこで、認可保育園の増改築事業を実施するに当たっては主にゼロ歳児から2歳児の定員増を図るよう要望して取り組んでまいりました。したがって、平成27年度までにゼロ歳児から2歳児については71人の定員増加が図れることになっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、松原地区については平成25年度は面整備1.1ヘクタール、畑かんで5.7ヘクタールを整備し、平成26年度は農道の舗装及び本換地を行い、事業の完了となります。同地区には防風林帯は設置されており、今の計画以上の防風林帯設置は今のところ考えておりません。また、松原南地区は全体面積で37.1ヘクタール、平成22年度から平成27年度までの地区でございます。平成25年度は面整備で3.9ヘクタール、畑かんで6ヘクタール整備し、平成26年度は面整備で9ヘクタール、畑かんで7ヘクタールを整備する予定となっております。

次に、議員ご指摘の赤浜の船着き場は確かに以前から漁民が利用してきた場所であります。現在の久松漁港整備に際し、地元の同意を得て赤浜地区の漁船船隻数も含めて久松漁港が整備されております。平成26年度には漁村地域整備交付金で漁船保管施設用地の整備をしていく予定でありますので、赤浜地区の漁業者の皆様にも整備された久松漁港へ移転し、活用を行うほうが台風時等の陸揚げや管理の面からもよいと考えております。

次に、久松漁港の改修工事につきましては、議員ご指摘の漁港内の一部が沈下しているところがございます。また、漁港東側の船揚げ場側にヘドロが堆積して悪臭があることも承知しております。市としましては、漁港内の改修が必要な箇所把握のため、今年度で機能保全計画書策定業務を委託し、現在策定中でございます。その調査が完了次第、調査結果を踏まえて今後の方向性を検討してまいります。

◎建設部長（下地康教君）

スポーツ観光交流拠点施設の事業スケジュールとしましては、平成25年度に実施設計、平成26年度に開発許可申請の手続を経まして造成工事、施設への進入道路の整備を行います。平成27年度、平成28年度においてドーム本体の工事を計画しており、ドーム施設の供用開始を平成29年4月と予定しております。

用地に関しましては、今月中に用地を購入する場合の価格と賃貸をした場合の価格を算定し、地権者の皆様方へ提示していきたいというふうに考えております。

次に、サンエーカママヒルズ北側の大原線未整備地区のご質問でございますけれども、大原線につきましてはこの事業はもう既に事業認可されておまして、今年度、平成25年度から平成28年度をめぐりに物件補償、用地補償等を行った後、平成28年、平成29年度で道路整備を行う予定でございます。

次に、市道松原32号線につきましてでございますが、現時点での道路整備計画はありません。本路線は

延長871メートルで、以前に約520メートルは歩道つきで整備をされております。残りの区間に関しましては、歩道なしで整備をされておりますが、本路線周辺の住宅の増加に伴い、交通量もふえていることは我々としては認識をしております。このようなことから、現在事業継続中路線の執行状況等を勘案しながら、今後補助事業での整備を目指して県と調整していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

久松五勇士顕彰碑周辺を公園として整備してほしいのご提案です。両自治会とも用地を、字有地を提供していただけるということですので、あずまや、駐車場等含めて整備に向けて自治会と協議をしております。

◎教育部長（田場秀樹君）

子供たちへ温かい給食を提供するために、現在使用している食缶はアルマイト保温食缶という製品で、軽くて持ち運びによく、保温、保冷に適した二重構造の食缶を使っております。

次に、量についてですが、1食当たりのカロリーについて小学校は約640カロリー、中学校は820カロリーということで、栄養士の計算のもとに量等も鑑みて提供してございます。

ノロウイルス対策については、定期的な検査、そして栄養士の日ごろからの調理員への指導等で万全な対策をとっております。

次に、地元産の食材についてですが、平成24年度に学校給食で使用された地元産食材は農産物でトウガン、カボチャ、キュウリ、キャベツ、ゴーヤ、ピーマン、もやし、ネギ類など26品目で全体の26.9%となっています。また、水産物はモズク、セイイカ、なまりぶしの3品目で18.3%となっています。

次に、久松小学校のプールについてですが、宮古島市立小中学校では24校でプールが整備されていますが、全体的に老朽化が進み、改築の時期に差しかかっています。教育委員会としては、従来の学校ごとに整備するという計画を改め、宮古島市全体のプール整備計画の中で効率的なあり方を検討していきたいと考えております。この全体的な計画の中で新たに整備するプールの位置や規模、数等については検討していきたいと考えております。栗国恒広議員から提案のあった市民共用の温水プール等についてもこの中で検討していきたいと考えております。

久松小学校におけるこの間の水泳授業については、対処策を検討し、支障が出ないように取り組んでまいりたいと思います。

次に、久松小学校北側境界部分はブロック塀が設置されていないのが現状ですが、北側道路部分と学校敷地にある程度の段差があり、その道路の下側が学校と道路の敷地境界線となっております。道路部分については地目が公衆用道路で、管轄は農林水産部ですが、農振除外区域となっていることから、農道としての整備計画がないということの回答を担当部局から得ております。教育委員会の対応策としましては、道路部分については管轄外となることから、道路部分の擁壁設置はできないため、学校の敷地境界線にブロック塀のみの設置を考えてまいりたいと思っています。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

伊良部大橋橋詰広場における振興施設の進捗状況についてでございます。市としましては、県の用地交渉が難航し、事業着手が見込めないため、当初予算への計上は見送りました。県は、引き続き用地交渉を継続する旨伺っております。市としましては、当分の間県の交渉状況を見きわめながら判断したいと考え

ております。

◎栗国恒広君

順を追って再質問をいたします。

まず、ラムサール条約ですが、ぜひですね、平成33年までかかるということですが、1年でも早く昔の与那覇湾がですね、再生することを願っていますので、平成33年というところとちょっと長いような気がしますので、ぜひしっかりと取り組んでほしいなと思います。

スポーツ観光交流拠点施設についてですが、自治会はいつごろに土地の値段表示、そして面積の表示ができるのかなということを強く望んでいますので、できれば早目に交渉時期がですね、設定されるようお願いいたします。

新ごみ処理施設の進捗状況についてはわかりました。ありがとうございます。

給食もですね、やはり子供たちは温かくして給食を食べたいという要望が強いので、大人でもそうですけどね、やはり冷たいの食べるのと温かいの食べるというのはかむ力が全然違うという感じで言っていましたので、ぜひなるべく温かく給食が配送されて、子供たちが温かい給食が食べれるようにしてほしいなと思います。

地元食材に関してもですね、できればもう35%、40%近くですね、地元の食材を使ったほうがもちろん農業のほうも漁業のほうも、また地元産ということではいろんな形で経済も潤うんじゃないかなと思いますので、ぜひ地元産の食材をできるだけ利用してほしいなと思います。

プールですが、本当に久松小学校のプールはもう使えない状態になっていますので、現在置いておいても正直言って邪魔なんです。だから、いっそのごとく取り壊して、プールの使用期間というのは各学校5月から6月にかけて、使用期間が短いということなので、1年間通して水泳ができるような、そこから2020年、東京オリンピック選手が輩出できるような、温水プールの建設を望むところでございます。この辺のことも検討をお願いします。

学校北側の境界線につきましては、学校用地として違うというのであれば、何とか農道等いろんな感じで境界線をね、ぴしり設けて、不審者の侵入を防ぐようなね、対策をとってほしいなと思います。

預かり保育に関しても丁寧なご説明ありがとうございます。預かり保育に関しては、園児を持つ保護者にとっては大変ありがたい事業だと、特に共働きの保護者としては本当に喜ばれている事業ですので、ぜひ実証試験がですね、園が成功して、平成27年度は久松幼稚園でも実施検討をお願いします。

(議員の声あり)

◎栗国恒広君

わかりました。

保育資格取得支援については、できるだけ沖縄県内にある保育士・保育所総合支援センターを利用してですね、保育士の確保につなげたらなと思います。また、賃金面でですね、やはり正職員の場合は土曜日は出勤されなくて、臨時職員が土曜日に出勤するという、何かそういう勤務システムになっているんじゃないかなという実際働いている保育士の方の意見もありましたので、その辺を勤務体制をですね、しっかりして正職員と臨時職員の給料の格差がないように。ちなみに、ボーナスは臨時職員はゼロですから、気持ちだけでも支給してもらえたらなと思っています。そういう意味で働く意欲を与えるということで、ぜ

ひ検討をよろしくお願いします。

ゼロ歳児から2歳児までの待機児童については、今後教室等ふやして対処するということですので、ぜひこれもよろしくお願いします。

道路行政ですが、松原32号線。これは、もう本当朝のラッシュ時には、今久松小中学校には約550名の子供たちが通っています、小中学校でですね。やはりこの道路を通らないと学校に行けないという感じなんですよ。7時40分から8時10分までの間がもうピークなんですけど、そのときはやっぱりアパートや住宅に住んでいる方も同じように職場に向かうんです。そういう意味で南側1メートルぐらい段差のある畑がありますので、中には自転車通学の中学生が学校通学時に車とすれ違ったときに何らかの反動で畑に落ちたという情報もありますので、ぜひ道路行政に関しては順位があるといろんな会議で伺っていますが、ぜひこの道路をですね、優先的に整備してもらいたいなと思っています。また、その道路が県道通過して、バイナガマのほうの久貝の30号線、あの一帯も今実際住宅等もですね、かなりふえてきていますので、子供たちの通学に関して安全で通学ができるような道路延長の検討もよろしくお願ひいたします。

圃場整備についてですけど、先日も沖縄製糖行きましたが、やはり防風林が少ないということなので、これは久松地区だけじゃなくて、今圃場整備している全体をですね、畑の境界線に防風林を植えたらどうかと思いますので、さっきも言いましたように沖縄製糖では400円する木を1本で配付しているということですから、当局もですね、低料金で防風林の配付の検討をお願いします。

あと、南地区に関してはミズマ遺跡のとこだけでも早く整備して、畑かん事業もスプリンクラー等も設置してですね、早く整備してほしいというのが強い要望ですので、もう3年も植えつけができないということは農家は4年間収入がないということですよ、ここの畑に関しては、ぜひその辺もですね、重要課題として早目の整備をお願いしたいと思います。

あと、赤浜ですけど、本当にこの浜はですね、今農林水産部長が久松漁港に船を移したらという感じで言っていますが、久松漁港も船はいっぱいなんですよ。今揚げる場所もないんです、正直言って。だから、ここに今船が8隻いますけど、赤浜に。この漁民たちは、自分たちが守ってきた漁港を、橋の影響で砂が入ってきているのを、何で自分たちが久松漁港に船を移さなきゃいけないのかと。僕らが守ってきた漁港なんだから、その砂を除去してもともとある漁港に復元してほしいというのが漁民の組合の要望ですので、ぜひその辺も検討をよろしくお願いします。久松漁港に関しては、早目に現地調査を行い、改修工事等の検討を再度お願いします。

伊良部大橋橋詰広場についてですが、橋詰広場の土地の交渉は難航しているのであれば、久松、久貝自治会は字有地を提供してもいいと言っていますので、何も伊良部だけじゃなくて、宮古側の久松側でまたつくるのもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺のご検討もよろしくお願ひいたします。

(議員の声あり)

◎栗国恒広君

ありがとうございます。

五勇士公園整備ですが、観光客50万達成のためにも久松五勇士は昔から観光名所でございますので、ぜひ観光客50万達成に向けて、久松五勇士歴史ある観光地なので、ぜひその辺の整備もよろしくお願ひします。

時間が来ましたので、答弁を聞いて質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎副議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時06分）

再開します。

（再開＝午後 4 時06分）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

赤浜の件ですが、議員もおっしゃっていたようにこれまで除去しても、また堆積していくということですので、また今回仮に堆積している砂を除去しても、また同じ結果になるかと思えます。先ほど答弁、ここを利用する漁民の皆さんの思いもわからないではないですが、先ほど答弁したように平成26年度で漁船保管施設用地の整備も行いますので、ぜひ久松漁港への移転等をお願いしたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

久松五勇士公園整備に向けて、しっかり取り組んでまいります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時08分）

再開します。

（再開＝午後 4 時09分）

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、具体的に自治会のほうと協議を、用地等含めてですね。これスケジュールは平成26年で公園の設計をして、工事は早急に進めてですね、平成27年度に工事と、そういう段取りになっていくのかと思えます。

◎副議長（佐久本洋介君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時10分）

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (月) 8 日目

(一 般 質 問)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成26年3月17日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時43分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	宮國 博 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、新里聰君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

平成26年3月定例会に当たり一般質問を行います。質問の4日目となりますと、他の議員と重なり合う質問が多々ありますが、これまでの答弁を参考にして質問をしたり、あるいは割愛したりしながら、同じ答弁を繰り返させないように努力をしてみたいと思います。

さて、本市の平成26年度予算は一般会計367億4,800万円、7つの特別会計で143億6,972万9,000円、水道事業会計19億7,144万円となっており、合計いたしますと530億8,916万9,000円という膨大な予算となっております。この予算執行に当たっての市長の施政方針が述べられておりますので、大きなくくりとして5点ほど質問をしたいと思います。そのほか合併後9年目を迎えますが、地方自治行政を運営するに当たって、いつか是正していかねばならないのではないかと常々思っている市街地における自治会のあり方を検討し、組織を強化すべきではないかという自治会行政と、農政についてはハーベスター利用料金と畜産行政について、順次私見を交えながら質問をしたいと思います。

それでは、施政方針についてお伺いします。まず、暮らし、地域経済を支える産業の振興と活性化についてであります。3漁協の統合についてであります。このことについては毎年のように施政方針で取り上げられているかと思えます。今回も3漁協の統合を推進し、漁協の体力向上に努めますとあります。そこで、実現可能性について当局の見解をお聞きします。本市では、過去に市町村単独農協がありましたが、合併の議論を市民、組合員等にマスコミ等で公開し、宮古郡農協の合併を誕生させたような記憶があります。他方、市町村合併では合併協議会を設立し、各専門部会により問題点を洗い出し、全て公開議論の中で合併の方法を確認し、市町村議会の議決を取りつけ、合併の大偉業をなし得たものと思えます。しかしながら、漁協の合併については、ほとんど議論されているのかいないのか、マスコミ報道もなく、議会の質問に当局が説明するにとどまっているように思えます。ですから、実現の可能性はどうかということをお伺いするところであります。

次に、統合がなかなか進まない最大の要因は何なのかについて説明をしていただきたいと思えます。素人的に考えても、債権、債務の処理、赤字処理が大変だということは想像できます。したがって、3漁協の当事者はもちろん、沖縄県、県漁連、宮古島市、その上に債権処理に専門的知識を有する弁護士あるいは公認会計士等を含めた合併のための協議会は設置されているのか、含めて説明ください。

次に、漁協組合員の統合に対する意識調査は実施されているかということについてお伺いします。既存の組織を新しく統合するには、組合員個々の意識がどうか、把握する必要があると思えます。組織を新しく統合する場合、必ず現状のままでよいと反対を表明する方々も出てきます。この方々に統合のメリ

ットを説明し、理解を得るためにも、意識調査は必要だと思いますけども、いかがでしょうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、漁協の統合を推進しながら、今回補正予算で製氷機を設置する予算が計上されております。数年前は、伊良部漁業協同組合に設置をし、今回は宮古島漁業協同組合に設置されます。また、本議会の答弁では、平成27年度に伊良部漁業協同組合に荷さばき場の改築が計画されていることも明らかとなりました。一方で統合を推進しながら、一方では既存の漁協の整備を次々と進めるということは、整合性がないのではないかと思ひます。合併のスケールメリットは、組織の体力強化はもとより、単協で持つ施設設備を合併することにより大型化することによって、コストの削減、そのことによる組合員へのサービスの強化が大きな目的ではないかと思ひますが、いかがか当局の見解をお聞かせください。

次に、統合の時期は何年度をめどとしているかについてお伺ひします。これまでの答弁では、いつまでには言いにくいというようなことで、期限を定めていないように思われます。期限の定めがなければこういった議論、難しい問題は先送りされ、遅々として進まないのが世の常です。時期を明示することが議論を加速することと思ひますけども、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思ひます。

次に、企業誘致について、企業誘致を促進するため、国内外、島内外の情報格差の解消について努めるとありますが、具体例としてどういうことかを説明してください。本市には、企業誘致奨励条例が制定されておりますが、ほとんど活用されているようには思えません。国内外、島内間ですか、の情報の格差の解消という文言の内容を教えていただきたいと思ひます。

次に、市民協働の資源循環型社会の推進について、通告書では推進についてじゃなくて、別の文字が書いてあったようだけど、推進についてということで訂正したいと思ひます。天然ガスの試掘状況とこれまでの試掘した結果、わかってきた新しい情報があれば説明くださいと通告してありますが、これまでの当局答弁では、試掘が3月で完了すること、4月以降天然ガス、付随水の分析が行われ、6月ごろ分析結果が報告されるとのことであります。また、出てくる天然ガス、付随水等の所有権が県にあるとのことも説明されました。このほかにも新しい情報があれば説明を求めたいと思ひます。なければ答弁はよろしいかと思ひます。

次に、施政方針では試掘調査の結果を踏まえ、県と連携を図りながら、天然ガス及び付随水の実用化を目指してまいりますとあります。そこで、私は付随水については副産物程度にしか考えておらず、本市経済で考えた場合、そう大きな経済効果があるものとは思っておりません。もしこの認識が大きな間違いであれば、指摘をして教えていただきたいと思ひます。むしろ注目すべきはガスの成分であり、産出量であります。天然ガスが良質で豊富に産出されるようであれば、沖縄電力と共同で従来の輸入に頼る化石燃料の代替資源として活用できるのではないかと大きな期待をしつつ、気の早い夢を描いたりしておりますけども、可能性について説明ください。

次に、産業振興と雇用の拡大について、消費者ニーズの高い洗浄野菜等の新たな栽培技術の確立を目指し、太陽光など再生可能エネルギーを活用した新技術実証栽培施設ポットファームを整備しますとあります。予算で見ると1億3,726万円の事業計画がされておりますが、その実施場所を含め、事業の詳細について説明してくださいというふうに通告はしております。これまでの答弁で、事業の内容等についてはある程度理解できました。ですが、実証栽培施設でありますから、種まきから収穫までのデータの集積が最も

重要かと思われます。つまり専門知識を持った研究員のような方がいなければ、実証の結果がデータとして提示できないのではないかと思います。ですから、この施設ができたとき、誰が管理をするのか、市が管理をするとき本市にはその専門的知識を持った職員はいるのかということについてお伺いします。また、このような施設をどこで建設するのかということについてもぜひお答えをいただきたいと思ひます。

次に、教育環境の整備と民話に彩られたロマンあふれる散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用しますとありますが、事業費で7,850万円とありますけども、上野のどの地区にどのような事業が行われるのか、詳細を説明していただきたいと思ひます。

次に、大嶽城址公園についても6,818万5,000円計上されておりますが、その詳細について説明していただきたいと思ひます。

次に、宮古空港東側に建設予定のスポーツ観光交流施設についてであります。本市の財政規模で30億円余もかけて箱物を建設した場合、本市の財政への大きな負担となるのではないかと危惧する声が多く寄せられております。正直申し上げまして、これまで一人の方からもこういった施設は必要だとの声は、私にはございません。建設時は、多額の国の助成により建設されますが、その後における維持管理費がどれだけかかるのかを懸念する声ばかりであります。そこで、これまでの説明では年間維持費が人件費、光熱水費と所要の費用を含めて1,800万円程度だとの説明でありました。市民に安心をもたらすためにも、当局説明の根拠となっている資料を提示して説明していただきたいと思ひます。年間支出が幾らに対するその施設使用料としてどれぐらい収入が見込まれているのか。また、県内他市町村で類似の施設があると伺っておりますが、その施設の運営状況はどうなっているのか、本市の施設に最も類似する施設について、説明をしていただきたいと思ひます。

次に、学生バス利用向上を図るため、回数券購入の一部助成を行いますとありますが、予算を見ると前年度より12万5,000円減額されております。実態はどうなっているのか。延べ人数で年間何名の学生が利用しているのか。この学生割引補助は、バス利用する島内全ての学生が対象となっているのか。補助率についても、補助金交付要綱では25%以内となっておりますけども、その予算の都合で25%を下回るというような場合もあるのかどうか、お伺いします。

次に、自治会行政について、市街地における自治会活動については、行政指導により自治会組織を強化することはできないかと通告いたしました。本市の島づくりのテーマ、将来像は「こころつなぐ結いの島みゃーく」です。本市総合基本計画では、宮古島市の将来像の意図するところ、相互扶助の精神を大切に、互いに手を取り合って、みんなで力を合わせて支え合いながら発展していく島づくりを実行すると説明されております。そして、市長の施政方針の結びにも、本市の将来像であるこころつなぐ結いの島みゃーくづくりに努めていきたいと考えていますと述べております。つまり私がここで申し上げたいことは、社会資本を整備し、豊かな島づくりに政策を進めることも大事なことでありますけども、同時に相互扶助の精神を培う手だてももっと大事ではないかと思ひます。そして、その原点が自治会組織ではないかと常々考えております。市街地においては、いろんな地域から来た方々が混在し、大変困難であることもわかりますが、何も施策を講じなければ、地域共同体が衰退し、宮古島市民のよさが失われていくのではないかと思ひます。自治会組織をいかに強化するか、市長の見解を求めたいと思ひます。

次に、行政事務連絡員が自治会長と異なる場合が多々見受けられますが、自治会長と委託契約したほう

が行政との意思疎通が図られ、行政事務は効果的ではないかということについてお伺いします。私は、行政当局が行政事務連絡員は自治会長と契約するとの方針で指導していけば、自治会組織は成り立っていくのではないかと考えております。逆を言えば、行政事務連絡員がいるから、自治会長の役割が半減し、組織は自然に衰退しているのではないかと考えております。自治会は地域の文化を継承し、地域共同体の核となり、それこそがこころつなぐ結いの島を育むものだと思います。いかがでしょうか。行政事務連絡員は、自治会長と委託契約する、そのような方針で検討できないのか、見解を求めたいと思います。

次に、農政について、ハーベスター利用料金について、ハーベスター利用料金はどのように決定されているのかということについてお伺いします。私は、ちょうど1年前の議会で、当局が助成していたトン当たり500円の補助制度がハーベスターの利用率が高くなったということで、その目的は達成したとの理由で、廃止するとの方針を打ち出したとき、ハーベスター運営協議会に対し行政の指導がなければ、その500円は農家負担に転嫁されると訴えましたが、今期製糖期をあけてみれば、行政指導の形跡はなく、そのまま農家負担になっていることに残念に思っているところであります。私への答弁は、次のようになっています。ハーベスターの刈り残しの件でありますけれども、料金体系も含めて、ハーベスター運営協議会、それからさとうきび生産組合、市、そして恐らくJAも参加していただいて協定を結べないか検討してまいりたいと思いますと答弁されております。しかし、議会答弁は実行されず、どこでどのように料金の決定がされたのか、不透明であります。料金決定の経緯について説明していただきたいと思います。

次に、農家負担となる利用料金がトン当たり500円引き上げられたにもかかわらず、生産農家へ説明がされなかったのはなぜかということについても説明をしていただきたいと思います。

次に、今期利用料金トン当たり4,500円の積算根拠の説明も求めたいと思います。私は、当局からもらった資料からすると、昨年期のハーベスター収穫実績は、一番多い収穫期で3,569トン、金額にして1,606万円、少ないほうで400トン、180万円となっております。そして、全体の平均が1,800トン、金額にして810万3,000円となっております。サトウキビ農業機械等リース支援事業の収支基礎表によると、機械の耐用年数は7年で、減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、年間燃料費、年間潤滑油費が算出されており、その合計が250万7,540円となっております。さらに、リース返済金が年間118万2,000円であります。あとは人件費をオペレーター分、補助作業員分を上乗せすれば必要経費は算出されます。仮にオペレーター1人、補助作業員2人として、賃金日当1万円としても1日3万円、作業日数60日としても180万円、係る総経費は550万円程度です。550万円の経費で810万3,000円を稼ぐということは、粗利47%という計算になります。これは私が役所の資料をもとに試算した数字ですが、ぜひとも農家にトン当たり4,500円の根拠を示していただきたいと思います。

次に、ハーベスター運営協議会なるものを組織し、そこに第三者、行政機関、生産者代表等を排除して、独占価格を設定し、市場価格を独占することは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触しないかと懸念をいたしますけれども、当局の見解を求めます。

次に、利用料金設定は行政機関、生産者代表も関与し、ハーベスター所有者及び農家が納得できる料金設定基準を設け、透明性のある価格体にすべきではないかということについて伺います。例えば補助作業員の人数を現在は機械所有者の裁量で1人であったり、2人であったり、あるいは3人であったりということでもありますけれども、その作業員の人数も決める。圃場の枕刈り等も機械所有者が責任を持って実施す

る。刈り取り料金は、10アール当たり収穫量によって定め、製糖期間終了後精算をする。それまでの間は概算払いをする。これまでの例を見ていると、収量の少ない圃場を機械所有者が嫌がっているような傾向がうかがえます。その証拠がいわゆる念書なるものだと思っております。株出し管理機は、収穫後2週間以内にする。以上、4点ほど私の思いつくままに申し上げましたが、これは例えばの例ですが、細かい基準を設け、透明性のある協定書を締結することが生産性の向上につながり、農家と機械所有者の信頼性も高まると思います。いかがでしょうか。このことは、行政が指導しなければ実を結ばないものと思います。見解を求めたいと思います。

次に、畜産行政について、和牛子牛適正出荷奨励補助金について、平成25年度一般会計補正予算審議の中で、出荷奨励補助金が495万円減額されました。内容を確認すると、補助金の申請をしない方が80件、公的義務不履行者が15件ということであります。せっかく予算を計上し、補助金対象となっているのにもかかわらず、80件も申請をしない方がいるということは、何かその制度にあるいは手続するのに問題があるのではないかと思います。なぜ80件も補助金を申請しないのか、検証し、事務の改善が必要かと思えます。見解を求めたいと思います。

それから、公的不履行者というのは税金等支払い義務のあるものを未納、滞納している方のような方法ではありますが、役所間の連携をとって、支払いをし、未納、滞納しているものに充てるといったような方法はとれないものかどうか、そういったことなどこの事務の改善の余地がないのかどうかについてもお答えをいただきたいと思えます。

以上、説明を聞いて再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

企業誘致のための情報格差の解消ということについてお答えをいたします。

現在沖縄県が離島地区情報通信基盤整備推進事業を進めております。平成25年度は、調査、実施設計が行われており、平成26年度以降海底ケーブルの敷設に着手することになっています。事業内容は、沖縄本島から宮古島まで結ばれている海底ケーブルを利用し、宮古、八重山の離島をループ的に沖縄本島と海底ケーブルで結ぶ事業です。この事業により、沖縄本島から離島間の通信回線の高速大容量化、品質向上、低コスト化などの実現により、ブロードバンド環境の整備が図られ、都市部との情報格差是正が解消でき、IT関連の企業誘致やIT企業活動の活性化につながります。これにより、雇用拡大や経済波及効果が期待できますので、進出企業の積極的な後方支援に努めてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

3漁協の統合についてでございます。5点ございますけれども、一括してお答えいたします。

まず、宮古島市では平成23年4月20日に宮古島市漁協統合検討委員会を設置いたしまして、3漁協の統合を目指しているところでございます。合併を阻害する大きな要因は、欠損金の法的処理の方策がまだ決まらないということでございます。統合の時期についてでございますけれども、平成23年度に決定しました宮古島市漁協統合方針に基づきまして、宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合が統合を先行して行うべく作業を進めているところでございます。今後は、宮古島市漁協統合検討委員会で話し合った内容について、組合員にも周知を図りながら、漁協統合を推進してまいります。組合に対しましては、統合について機会あるごとに説明しており、また理事会でも議論を深めているところでございます。

それから、各漁協の冷蔵庫等の施設整備は、魚の鮮度保持と魚価の安定のため必要なものであり、老朽化しているこれらの施設を順次整備し、漁家経営安定を促進したいと思っております。

それから、マスコミにもこの記事が出ていないとかいう話でございましたけれども、マスコミをシャットアウトしていることはございません。全て公開しております。新聞にもその都度出ているところです。

それから、弁護士とか、公認会計士を入れるべきだというご質問でございますけれども、この検討委員会及びその下に幹事会というのがありますけれども、その検討委員会、幹事会それぞれに弁護士、それから公認会計士が入っております。

それから、統合の時期につきましては、この統合方針というふうなものを先ほど申し上げましたけれども、各漁協個別の事情に鑑み、検討を行うということで、なかなか難しい、決めてやるというわけにはちょっといかないような部分がありますので、各漁協個別の中身で検討しながらということになっております。実現の可能性につきまして、実現できるように一生懸命取り組んでおるところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

天然ガスの試掘調査につきまして、新たな情報があるかのご質問でございました。さきに答弁しましたとおり、新しい情報については、現在のところ特にございません。

また、天然ガスを沖縄電力株式会社と協働で化石燃料の代替資源としての使用可能性については、ガスの成分や埋蔵量などの調査結果をもとにしました関係機関における協議やそれから多方面での検討が必要だと思われるので、今後の状況の中におきまして、その可能性については沖縄電力株式会社に確認をしてみたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

自治会についてお答えをしたいと思います。一括してお答えしたいと思います。

自治会組織は、地元住民の自由意思で加入し、地域の行事や暮らしの相互扶助などの活動を行っており、その運営については自治会の規約などで定め、これらに基づき総会などが行われるものと思います。本市には108の行政区がありまして、そのうち78の自治会があります。自治会長が行政連絡員を兼ねている地区は68地区あり、残り10地区については1つの自治会の中に最大4つの行政区がある理由などにより、一概に自治会長が兼ねていない地区もございます。なお、行政連絡員の役割は、市政の円滑な運営を図るため、市の広報誌の配布や各種伝達、通知、調査等に関することをお願いしております。市街地につきましては、自治会組織がないところがございますので、行政とのパイプ役として行政連絡員を通して効果的な運営が図られるよう努めているところであります。今後自治会組織のない市街地につきましても、行政指導がどのようにできるか、行政連絡員の意見などを参考にして、市街地の自治会については自治会組織が立ち上げられるよう行政としても努力していきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

ポットファームの運営についてでございますが、運営については農政課が基本的に行っていきませんが、農業経営に意欲のある若者を採用しまして、新しい土耕栽培と異なった栽培技術を取得させてまいりたいと思っております。

それから、その施設の中には育成情報マネジメントシステムというシステムがございますので、これについてはメーカーさんの指導を仰ぎながら、基本的に農政課のほうで管理してまいります。

次に、ハーベスター利用料金についてでございますが、議員おっしゃったように昨年までありました500円の補助がなくなりますので、それに伴ってハーベスター利用料金の見直しも検討してほしいという申し入れが協議会にはあったと伺っておりますが、JA宮古地区さとうきび対策室と宮古地区ハーベスター運営協議会の役員会でこれまで同額のトン4,500円で決定したと聞いております。

次に、農家への利用料金の説明は8月に行われました生産者の植えつけ圃場調査、OCR調査ですが、そのときにハーベスター収穫作業実施申込書の利用条件等の中で、刈り取り料はトン当たり4,500円の説明があり、利用料金はサトウキビ代金より差し引くと説明しております。

次に、これまで4,500円の根拠であります。宮古地区での利用料金は当初トン当たり5,000円でスタートし、旧市町村が1,000円助成し、農家負担はトン当たり4,000円でした。その後旧市町村とも財政の厳しさに伴って、補助金の減額をしており、刈り取り料金はトン当たり4,500円となっております。なお、当時の利用料金設定については、他市町村を参考に、トン当たり5,000円に定め、刈り取りが行われているため、宮古地区でも同額の利用料金に決定したとの報告を受けております。

次に、宮古地区において、合併後ハーベスターの円滑な維持管理を推進するために、平成17年12月6日に宮古地区ハーベスター運営協議会が結成され、農家とオペレーターの連携により、刈り取り区域及び原料搬入や代金の精算事務等が運営されております。ただ、料金設定の取り決めがなく、これまで他市町村を参考に設定されてきた経緯があります。また、利用料金は他市町村と同等であることから、市としましては私的独占禁止及び公正取引の確保に関する法律には抵触しないものと思っております。

次に、今後の利用料金設定であります。現在の利用料金の根拠積算を行い、来期の刈り取り料金をハーベスター運営協議会、JAさとうきび対策室、各地区さとうきび生産組合、市と協議する中で論議していきたいと考えております。

次に、和牛子牛適正出荷奨励補助金についてでございます。申請を80名が行っていないという現実がありますが、農家のほうには農家はその期間出荷した牛の資料も全部添えて、押印をして近くの支所に提出すれば補助金は交付されるように通知は行っております。ただ、その中でも80件も申請がないということは、今後精査してまいりたいと思っております。

次に、税金等の滞納者に対してですが、交付できる改善策はないかということですが、未納している方についても、納付相談等により、分割払い等の協議ができれば交付しておりますので、まずは納付相談に訪れていただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、上野地区の大嶽城址公園の整備事業に関してでございますが、大嶽城址公園は本市で最も高台に位置する都市公園となっております。公園内には宮古島特有の植物が植生していることから、植物群落として市の文化財に指定されており、さらに史跡として大嶽城跡も文化財に指定をされております。今回事業予定の環境整備事業につきましては、現存する石畳を一部復元する形で整備をし、あわせて歩道、進入道路等を整備する予定となっております。また、駐車場及びトイレをバリアフリー化するとともに、広場整備を行い、花木を多く植栽することにより、市民の緑化意識を高揚させ、利用者に癒やしの場を提供し、観光公園としての整備を図る予定となっております。

次に、スポーツ交流拠点施設の維持管理費に関するご質問だと思いますが、基本計画では施設の維持管

理費につきましては、類似施設の実績を参考に算出しており、年間の支出を約1,766万円と見込んでございます。内訳としまして、管理費、人件費です。それを2名分の360万円、各種保守点検費用を290万円、人工芝管理費を70万円、光熱費を700万円、清掃費用260万円、その他消耗品で86万円と計画しております。収入に関することですが、イベントによる収入の見込みがトライアスロン大会とか、ロックフェスティバル、クイチャー大会、産業まつり等の興行による収入を約400万円、イベント収入、各種大会、これの収入を250万円、一般利用を300万円、会議室等の利用を140万円、その他収入を310万円と想定しており、合計が約1,400万円となっております。その差額については、いろいろイベント等の企画なども積極的に導入しながら、その改善を努力していきたいというふうを考えております。

また、類似施設に関してでございますが、本施設は空調関係を導入しようというふうを考えておりますので、県内の空調のドームの類似施設をもう少しばかり研究しながら検討していきたいというふうを考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

生活バス路線学生割引補助金制度につきまして、対前年度比較での予算減額の理由、それから補助率及び対象者、事業実績等について質問をいただきました。一括してお答えします。

本事業は、市内に住む中高校生を対象に、路線バスの使用に係る負担軽減とバス利用の促進を図ることを目的に、平成24年8月に実施しております。市の助成は、乗車回数券の25%でありまして、現在バス会社が実施している25%の割引に加えると、トータル50%の割引の負担軽減になるということになります。補助金の予算額が平成25年度に比べて減額している理由ですけれども、平成25年度の予算につきましては、バス会社の割引実績を参考に予算立てをいたしました。来年度、平成26年度予算については、これまで実施した平成24年、平成25年度の助成実績をもって計上いたしておりますので、その開きが出たものと思われれます。

利用実績につきましては、平成24年8月に事業をスタートしております。平成25年11月まで、これ集計のできている部分ですが、延べ245名の皆さん方に助成をいたしております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

上野地区の文化財の散策コースについてお答えをいたします。

この事業は、平成24年度より一括交付金を活用し、進めている宮古島市neo歴史文化ロード整備事業の取り組みで、これまで砂川、友利、平良北、下地、来間の3コースの策定を済ませており、平成26年度は上野地区の宮国新里コースの策定を予定しております。整備箇所としては、好善ミガガマ御嶽、スカプヤー御嶽、キャーザ井、御船の親御嶽など、10カ所を散策コースに取り入れ、説明板や案内標柱の設置、散策パンフレットを作成します。今年度一般公開予定の宮古島市文化財web公開システムを利用した新たな観光資源として活用を行っていく予定です。

◎新里 聰君

再質問の時間余りございませんので、何点か。

まず、自治会行政について、例えば年末あたりに歳末助け合い運動として赤い羽根かな、共同募金とか、社会福祉協議会等からございます。郡部においては、そこに自治会長がおって、その下に役員等がおって、各家庭にそういったものがあるということ連絡して徴収をすると。ですから、募金に応募するというか、

募金をする人が率が高いんですね。けども、自治会組織がない、行政連絡員というものではそういうことができない。生活弱者、年末助け合いというように、いわゆる心つなぐ、これこそ結いの島、そういうものなどを見ても、やっぱり行政事務連絡員と自治会長と一緒にしながら将来的にやっていくという方向をどうしても模索してほしいなということのをこれは要望しておきたいと思います。

それから、ハーベスターの件についていきましょう。今他市町村の例を見ながらやっているという話で、非常に私は根拠に乏しいと思うんですね。皆さんからもらった資料、サトウキビ農業機械等リース支援事業、この中にどういう経費が幾らかかりますよというのがございます。やっぱりこういったもの、それでもって皆さんは補助金を申請をして、その機械等をリースしたりして事業を進めているわけですから、これにある数字を利用しながらしないとですね、どこどこを参考にして、あるいは以前は5,000円だったものを市町村が1,000円ですか、4,500円、そういう感じではなくて、やっぱり農家とハーベスターを所有している方との信頼関係を築いていくとかそういうものをぜひ行政のほうにお願いしたいと。これについては再度答弁を求めたいと思います。

それから、これは下地明議員も指摘していたのですけれども、念書、私はサトウキビ収穫に当たり、管理不足等により4トン以下をいうらしいんですけども、ハーベスターによる収穫の不合格通知を受けましたが、協議の結果、下記の条件により刈り取り作業を委託することで合意しました。刈り取り料金は通常料金4,500円として、いわゆる4トンに満たない部分、トン当たり2,000円を追加徴収する。それは、製糖工場とか、現業員などを立会人としてやるんだと。下のほうを見ると、宮古地区ハーベスター運営協議会、要するに全く行政とかけ離れたところで自分たちだけで値段を決めているわけだよね。ですから、そういうものややっぱり行政が中に入ってハーベスターを持っている方にも不満のないように、私がさっき言ったように、料金の設定を細かく刻んでやっていけば、反収が少ないところは高くやっていいわけですよ。だけど、これではじゃ反収が多いところは値段下げますかといったら、それも書いていない。一方通行になっている。そういったものをぜひお願いしたいなと思います。

大嶽城址公園整備事業について、これ朝づけできょう上野の村史をちょっとひもといてきたんですけども、大嶽城址。1300年内のころは、宮古は按司の時代だということだったようでございます。各地の按司と言われる豪族たちがこの地域を支配していると。大嶽城址というところは、その按司である大嶽按司がいたところだということでございます。ですから、今説明を聞いていると、ハードの面の整備はされるということですけどもですね、これは生涯学習部長のところがいいのかなと思うんですけども、こういった歴史ある宮古のそういったものがわかるような何らかの方法、ソフトでの事業を行えないのかなと。これを見ていくと、例えば八重山、オヤケアカハチ征伐した英雄であった友利の金志川金盛というのはもうこの大嶽城址で謀殺されたとかといろいろありますんで、これこそが民話文化を継承する事業ではないのかなと思いますけども、この件は答弁よろしいです。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

ハーベスター料金についてでございますが、確かに議員おっしゃるように、例えば徳之島あたりですと、ある法人ではランクづけして、Aランク、Bランク、Cランク、Dランクと反収によってのランクづけしまして、利用料金を徴収しておるところもあります。ただ、その法人は大体1法人当たり組合員数が40戸から50戸という法人でありまして、利用料金の徴収から生産まで全てその法人がやっているというの

がございます。宮古地区は、ハーベスター運営協議会とJAさとうきび対策室が全て申し込みから料金の徴収等も行っておりますが、議員おっしゃるように今後の利用料金に関しては、今の4,500円の根拠精算を行い、先ほど申し上げたように来期についてはまたハーベスター運営協議会と関係機関で協議してまいりたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

◎富永元順君

公明党の富永元順でございます。質問に入る前に、改めて宮古島市の教育行政に尽力されました川満弘志前教育長に対し、哀悼の意を表したいと思っております。そして、宮國博新教育長におかれましては、これからの宮古島市の教育行政のさらなる充実に向けて、英知を発揮していただきますよう切にお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まずは、市長の政治姿勢についてでありますけれども、1点目に下地島空港及び残地の利活用についてお伺いしたいと思います。開会中の県議会でも取り上げられておりますけれども、先週の金曜日ときのうの沖縄タイムスの記事にもありましたけれども、下地島の空港の宮古島市の活用案について掲載されております。その記事によりますと、下地敏彦市長は県に対して、総合防災訓練複合施設（仮称）でありますけれども、提案をしたというふうに報道されております。そして、その施設案は昨年秋に日本の大手総合商社丸紅が宮古島市に提案していたものであるとのことも報道されております。東南アジアなど海外の需要も視野に空港周辺の残地約550ヘクタールに約10の訓練施設や災害救助物資の備蓄倉庫を整備する計画など、自然災害やテロなどあらゆる訓練を想定しながら、実地訓練まで可能で、災害対応能力が向上するだけでなく、雇用創出や観光振興など地域活性化にもつながることを強調しております。世界中で想定外の大災害が頻発している現在、あらゆる災害に対応できる複合施設の建設計画は時代のニーズであるだけでなく、そこに人口減少が大きな課題となっております伊良部地域はもとより、我々宮古島市全体にとってもすばらしい計画案であると思っております。そこで、下地敏彦市長にはぜひともこの計画の実現に向けて、あらゆる団体、市民を挙げての取り組みの先頭に立っていただきたいと思っております。そこで、この計画案の提出に至った経緯も含めて、市長の決意をお伺いしたいと思います。

次に、3,000メートルの滑走路を有する下地島空港、そこに降る雨水の利用についてでありますけれども、これまで市としてもこの利用計画は、この雨水の利用は考えているというふうに聞いております。その具体的な利用計画があればお示しいただきたいと思っております。

次に、ポットファーム計画についてであります。先ほど新里聰議員の質問に対して、これから農業に意欲のある若者を募集して、この事業を進めていきたいと。それもメーカーのそういった技術指導を仰ぎながらやっていきたいというふうに言っておりますけれども、これからこの農家をどういうふうな形で募集をして進めていくのか。1億3,000万円余りですか、これは。予算を組んでありますけれども、このハウスの本体、それとかもちろんトマトを栽培していくということでありまして、その内容、幾らで買って、どのようにやっていくのかについてもですね、もし試算というか、それがあればお聞かせいただきたい

いと思っております。

次に、姉妹都市と国際交流事業についてお伺いしたいと思います。特に宮古島市の子供たちにとっても、交流を通して多くの人との友情と見聞を深めながら、そして国際感覚を養っていくことには大変重要な事業であると思っております。現在宮古島市において実施されております姉妹都市交流、国際交流事業は、現在どうなっているのか、お聞きしたいと思います。今後全市の子供たちを対象にしたいろんな各地の都市との交流計画はどう考えているのか、そのことについてもお伺いしたいと思います。

次に、台湾との交流でありますけれども、特に今回台湾基隆市から三十数名の交流団が来ております。姉妹都市交流をしてから約10年近くなりますけれども、ぜひともですね、こういった姉妹都市交流を結んでいる基隆市からも基隆市の子供たちをぜひ宮古島に修学旅行に誘致できないのかどうか、これについてもお聞きしたいと思います。

次に、スポーツ交流事業についてお伺いしたいと思います。多くの同僚議員が現在市が進めておりますスポーツ交流、観光交流施設についてでありますけれども、そういった施設を利用した今後スポーツ交流事業がたくさんふえてくると思っておりますけれども、市としてはどのようなこういうスポーツ交流事業を計画しているのか、それについてもお聞きしたいと思います。

次に、地下ダム及びファームポンドの管理状況についてお伺いしたいと思います。昨年の夏は、まれに見る干ばつが宮古島を襲いました。地下ダムの水位もこれまでにない低レベルまで下がってございました。そこで、公明党としてもこの宮古島市の干ばつ被害の状況を視察していただくために要請したところですね、参議員に当選したばかりの河野義博参議員が宮古までおいでいただいて、空港に着くと同時にですね、村吉順栄農林水産部長と市の担当の職員と落ち合って、特に空港周辺の干ばつの被害が大きい畑を初めとして、スプリンクラーが稼働している畑、そうでない畑を案内してもらいそうですね、本当に生育状況の違いというのを見て回りました。改めてその視察を通じてですね、地下ダムのありがたさ、そういったスプリンクラーの威力というのを感じました。また、来年1月には伊良部大橋の完成に伴って、伊良部島の地域においても畑かん事業、それからファームポンドの建設が進められていくと思っておりますけれども、現在稼働しております宮古の地下ダム及びファームポンドのこの水質はどうなっているか、その水質調査や水質保全に関してどういった取り組み、管理をしているのか、それについてもお聞きしたいと思います。

次に、防災、減災対策についてお伺いしたいと思います。1点目に、現在宮古島市にありますたくさん公共施設がありますけれども、その老朽化の実態調査は行っているのかどうか。公園や観光地の展望台、遊具も含めてですね、定期的な点検はどのように行っているのかについてもお伺いしたいと思います。

2点目に防災マップ、これから全戸に配布する予定と聞いておりますけれども、その配布体制、それから何カ所か今カママ嶺公園にも設置されておりますけれども、この備蓄庫の建設計画や備蓄品、どういったものが備蓄されているのか、その管理状況についてもお伺いしたいと思います。

次に、八重干瀬の世界遺産登録についてお伺いしたいと思います。前の議会にもこの八重干瀬の世界遺産登録については質問しております。昨年、2013年3月27日に国の名勝及び天然記念物として国指定の文化財となっております。そこで、宮古島市はこの新年度にですね、八重干瀬の文化財としての価値を適切に保存するため、現状変更等の取り扱いを定めた保存計画を策定するという事で、策定事業を新規事業として350万円の予算を計上しております。この事業は、世界遺産登録に向けての続きを進める上でなくて

はならない作業の一つでありますので、大変意義ある事業であると思っておりますので、この策定事業の内容についてですね、お伺いしたいと思います。もちろん専門家による調査、保存計画がされると思いますがけれども、こういった方々でこの作業を進めていくのか、検討委員会を立ち上げていくのかについてお聞きしたいと思っております。

次に、鳥獣被害対策についてお伺いしたいと思います。市の宮古島市熱帯植物園、それから宮古島にあるゴルフ場でよく見られるようになってきたと言われておりますインドクジャクの駆除対策についても、以前に取り上げたことがあります。その後宮古島市として、この鳥獣による農作物に対する被害状況の調査、それは行っているのかどうか、お聞きしたいと思います。今後の対応策も含めて当局の取り組みについてお伺いしたいと思います。隣の石垣市においては、昨年11月に国の鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊というのを設置をしております。そして、この駆除するための作業の報酬、それから補償費を制度化しております。そういうふうにして取り組んでいると聞いておりますけれども、現在鳥獣被害対策に関する条例は、宮古島市には制定されていないと思っております。先週の下地明議員もこの条例の制定について取り上げておりましたけれども、宮古島市としてこの条例の制定を考えているのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、未来創造センター建設計画についてであります。地域の人々のサークル活動や展示、研修の拠点となっております公民館の機能と地元の人のもとより、観光客や外国人に対しても、いつでも、誰でも利用できる学習の場としての図書館機能をあわせ持つこの施設には、個人としても大変な興味と期待を持っております。そこで何点かお聞きしたいと思います。

まず、その予算規模は30億円ぐらいと聞いておりますけれども、その概要とですね、事業計画の進捗状況についてお聞きしたいと思います。私は、特に関心を持っているのはですね、その策定計画案に少し目を通しましたけれども、両施設が共用施設、例えば玄関ですね、エントランス部分とか、それから公民館における子育て支援をするような広場、部屋、それから防音装置付きの音楽練習室、それからプラネタリウム室等ここに書いてある、大きい期待を持っております。この設計に当たってですね、特に最初に目にする玄関、この部分に関してみんなが毎日来ても楽しいような、こういう玄関を、エントランス部分をぜひつくっていただきたいと思っております。この設計に当たっては、今後公募というんですか、プレゼンをやりながらの設計を募集していくということになっておりますけれども、この計画はどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。

2点目に、ブックスタート事業の早期実現についてであります。高吉幸光議員もこの問題にはさきの議会でも取り上げております。また、今回も取り上げておりますけれども、宮古島市としても子育て支援の充実を図る。この観点からもぜひ特に力を入れていただきたい事業の一つであります。一冊の絵本を通して子供の情操教育、それから親子の心の触れ合い、保護者同士のコミュニケーション、それから地域への社会参加など、本当にブックスタート事業を実施している自治体、また携わっている関係者の方々のそういった声を聞きましても、このブックスタートから波及するいろんな社会参加を促すようなすばらしい効果が出ているということが寄せられております。ぜひともこの実施している自治体は、ほとんどが生涯学習課が音頭をとってやっております。そういった意味で、宮古島市におきましても、生涯学習振興課が音

頭をとって関係部署に呼びかけですね、ぜひとも早期にこのブックスタート事業が実現するようによろしくお願いを申し上げます。その取り組みについてお伺いしたいと思います。

最後に、水産振興についてお伺いしたいと思います。今回海業センターの改築計画も新年度で予算を計上しておりますけれども、やはり宮古島市の1次産業としての水産業、たくさんあります。クルマエビ、モズク、海ぶどう、アーサ、こういった養殖事業が盛んでありますけれども、いろんな支援策を講じながら、この生産拡大につなげていていただきたいと思っておりますけれども、現在の市の取り組みについてお伺いしたいと思います。

また、流通不利性解消事業についても、どのようなものに対して宮古島市がこの事業を推進しているのかについてもお聞きして再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港残地の活用の方法として、総合防災訓練施設をつくったらどうかという申し入れを1月17日に県に行いました。なぜこういう申し入れを行ったかといいますと、1つ目には、下地島空港残地の利活用の計画がなかなか思うように進んでいないということ、2つ目が下地島空港の利用そのものがANAがあと1年しか助成しないということで、あの空港の利用がどうなるかという懸念があること、3つ目が3.11のあの震災を踏まえて、防災の訓練というのはぜひやらなければならないと。これまでの防災訓練は、国のレベルで言えば各省庁ごと、例えば消防庁あるいは警察、自衛隊それぞればらばらにやられている。各市町村もそれぞれ自治体のみでやられているという実態があります。そういう形で、大災害が起きた場合に総合的な訓練というのは、国としてもまだ一度もやっていないと、こういう現状を考えた場合に、やはり大災害に対応するという意味では、国策としてもちゃんとやるべきであろうということで、あそこに総合防災訓練施設をつくったらどうかという提案もいたしました。あわせて宮古島市に大災害が起きた場合、これをやはり市のレベルにおいてもしっかりと訓練をしておかなければ対応できないだろうというふうな意味合いも含めて、防災訓練施設の整備を要請をしたところであります。

次に、空港の雨水利用についてですけれども、空港の雨水利用については、宮古島市下地島農業基本計画では農業的利用ゾーンの圃場整備と並行いたしまして、空港滑走路など空港施設からの雨水を農業的利用ゾーンに引き込み、貯水池に集水した上、圃場整備後の畑地の用水として利用すると、こういう計画になっておりますので、順次圃場整備が終わり次第実施ができるものだと思っております。

もう1つありました。姉妹都市の国際交流についてでありました。現在宮古島市の中高校生で行っております国際交流事業としましては、下地中学校と台中市漢口国民中学校、それから宮古高校と台北市立復興高級中学の2校が姉妹交流事業を実施しております。また、国内交流といたしましては、城辺地区の児童の上越市板倉区との交流事業、下地小学校の白川町との海山交流事業がございます。本市の子供たちが姉妹都市交流とのかかわりを通して、日々の日常生活と異なった形での人と人との触れ合いの機会を持つことは、青少年の健全育成に寄与するものと考えております。交流相手先の意向も把握する必要がありますので、ご提案として承っておきたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

減災、防災対策についてお答えをしたいと思います。

公共施設の老朽化実態調査についてお答えします。平成24年に行った公共施設の老朽化実態調査による

と、市の施設で6つの施設が特定既存耐震不適格建築物となっております。これらの施設は、昭和56年6月以前に建築された施設で、築後32年以上が経過しており、今後耐震診断と改修等を含め、関係部局と協議してまいります。

次に、防災マップ、備蓄倉庫の計画、それと備蓄品の管理についてお答えします。現在防災マップは作成されており、今月22日中央公民館にて防災講演を行った後に各家庭に配布する予定をしております。それと備蓄品の管理については、カママ嶺公園内の備蓄倉庫に水、食料品、それと乳児のミルク、やかん、こんろ、毛布、紙コップ、高齢者用の避難用具、おしめ類、衛生用品等の備蓄をしております。それと平成26年度には盛加越公園内の備蓄倉庫にカママ嶺公園と同じような備蓄品をそろえていきます。

次に、宮古島市未来創造センターの整備の内容としましては、市民を初め、観光客などに利用できる公民館、図書館の機能をそろえたエコ型施設の整備計画を進めております。内容としましては、図書館スペースとして、新聞、雑誌コーナー、一般開架スペース、若者向け図書スペース、子供開架スペース、お話の部屋、また公民館スペースとしましては、多目的ホール、スタジオ、研修室などの配置を計画しております。それとあわせて施設の共用スペースとしては、喫茶コーナー、展示コーナーなどの設置も計画しております。現在事業進捗状況としましては、基本設計には平成25年度で着手しております。今後の計画としましては、平成26年度において不発弾探査、それと地質調査、実施設計業務委託、それと建設予定の用地購入を予定しております。建築工事としましては、平成27年度、平成28年度において、建築工事を行い、平成28年度の開館に向けて取り組みを進めて現在おります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

八重干瀬の世界遺産登録についてであります。現在八重干瀬のサンゴ礁群は、平成25年3月25日に国内最大級の卓礁として天然記念物に国の指定を受けております。議員ご指摘の世界遺産登録につきましては、自然遺産登録基準が1つ目に最上級の自然現象及び類いまれな自然美的価値を有する地域であること、2つ目に学術上普遍的価値を有する絶滅種の生息地域等であることが基準となっております。八重干瀬は、大半が水面下にあり、その基準に合致しないと考えられることから、世界遺産登録は難しいというふうを考えております。なお、教育委員会で計上してある平成26年度の予算は、世界遺産登録に関する予算ではなくて、あくまで国の文化財指定に伴う八重干瀬の利活用と適切な保存に伴う計画書の策定の予算であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目の新技術実証栽培施設ポットファームの1億3,702万6,000円の事業の内訳でございますが、ハウス本体が1,150平米で約4,828万7,000円、作業管理棟が94平米で1,367万8,000円、それからこの施設では太陽光、風力発電及び育成情報マネジメントシステムを導入します。これらのシステム導入費が7,506万円となっております。それから、ここを管理する方を採用すると申し上げました。先ほど答弁したように、農業経営に意欲のある若者を2名程度採用したいと思っております。その条件としては、できるだけ青年就農給付金に該当する方を念頭に採用したいと考えております。

次に、地下ダムのご質問にお答えいたします。地下ダム、ファームポンドの管理は、平成12年度国営宮古地区土地改良事業の完了に伴い、平成13年度から始まった基幹水利施設管理事業で管理しております。この事業は、国30%、県50%、市10%、宮古土地改良区の10%が負担して行う事業でございます。管理状

況についてでございますが、大規模でかつ公共性の高い施設ということもありまして、宮古島市が国と管理協定書を締結して管理しており、各施設の運転、操作については、宮古島市から宮古土地改良区へ業務契約を締結し、運転操作及び管理をしている状況でございます。

次に、鳥獣被害の対策としては、平成20年度より猟友会へ委託し、駆除を行っておりますが、カラス、クジャク、イノシシ等の農作物等の被害報告もあることから、今後は農家からも詳しい被害状況等聞き取り調査を行い、猟友会とも連携を図りながら駆除に努めてまいりたいと思っております。

条例制定についてのご質問がございましたが、下地明議員に答弁したように、指定外来種と合わせて、今駆除しているイノシシとか、クジャク、カラス等も含めて条例制定できないか検討してまいりたいと思っております。ちなみに実績としましては、平成23年度がクジャクが180羽、イノシシ1頭でございます。平成24年度がカラス129羽、クジャク89羽でございます。

次に、水産業振興についてお答えいたします。本市での養殖としましては、モズク、ヒトエグサ、クビレツタの3種の海草とクルマエビの養殖を行っております。それぞれの生産額につきましては、平成24年度実績でモズク9,500万円、ヒトエグサ500万円、クビレツタ5,400万円、クルマエビ2億4,300万円となっております。また、シャコガイの養殖も徐々にではありますが、観賞用として生産者が販売を進めております。水産物養殖への本市の取り組みとしましては、水産養殖業振興補助金で養殖資材の購入に対し、最大50%の補助を行っております。また、クルマエビや海ぶどうなど、生鮮水産物については生鮮水産物流通条件不利性解消事業を活用して、那覇までの輸送費の支援を行っております。その流通不利性解消事業についてであります。今年度から実施しております。今年度の実績につきましては、3月5日時点で輸送数量1万1,902キロ、補助金で70万8,964円となっております。計画は大幅に下回っておりますが、下回った理由としましては、国からたび重なる質問事項、確認事項等が続いたことにより、5月末の1次採択、6月末の2次採択においても、事業の採択がなされず、ようやく10月の3次採択で決定しましたが、本事業の主要な輸送品目となるカツオ、マグロ、グルクン等の最漁期である夏場に事業が実施できなかったことが大きな要因であると考えております。平成26年度においても、4月からの事業執行を予定しており、計画数量の達成は十分可能だと考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

台湾からの修学旅行誘致についてでございます。

台湾への修学旅行誘致活動につきましては、これまで宮古島観光協会において、台湾の関係者を招聘して島内の視察をしていただいております。また、昨年9月には宮古島観光協会、それから市の担当者が台湾に出向きまして、修学旅行の説明会を行っております。特に基隆市とは今後民間レベルの交流の充実が求められておりますので、今後も継続した誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

スポーツ交流事業についてお答えいたします。

姉妹都市等とのスポーツ交流事業は、交流都市間の親密度を高めるのにより効果があると考えます。現在トライアスロン大会、ビーチバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会など各種スポーツイベントを県外市町村の参加を得て実施しており、今後もより交流を深めていきたいと考えております。

次に、ブックスタート事業についてお答えいたします。さきの高吉幸光議員にお答えしたように、他市

町村は主に乳幼児健診時にその施設を利用して実施しております。当市においても、乳幼児健診を実施している担当課と昨年12月に協議しましたが、健診時に場所が確保できない状況にあり、引き続き場所や内容について協議してまいります。それらがクリアできるまでの間は、市立図書館の赤ちゃんコーナーをご利用いただくよう取り組んでまいります。

◎富永元順君

ご答弁ありがとうございました。

ぜひ市長、市の下地島空港利用に関する複合施設の建設、これぜひ実現させていただきたいと思います。公明党としてもですね、ぜひこの複合施設の建設計画については、しっかりと市等にも要請をしていきたいと思っております。

次に、下地島空港の雨水の利用でありますけれども、先ほど市長は伊良部地区のそういう土地改良事業の終了にあわせてつくると言うことを言っておられましたけれども、私はぜひ今伊良部地区にはため池で干ばつ対策とか、そういった利用をしていると思いますけれども、実は先ほど地下ダム、ファームポンドの水の利用状況、水質の調査とか、そういったのを含めてですね、この地下ダムのファームポンドの水質がすごく何か懸念されているということも聞いております。実際どういった形でこのファームポンドの水質が管理されているかというのが余りわかりません。現在宮古島本島には6つのファームポンドがあります。それにはいろんな何か毎年藻が発生したり夏場には、ふたをしているところは1カ所しかありませんので、そのほかはみんなオープンになっておりますので、いろんなものが入ってくる。台風時にもいろんなものが入ってくるんだろうし、夏場には特に藻が発生する。水質が本当にいい状態で保っているかというのが今後課題になってくると思いますけれども、その水質管理に関してどういうふうな調査をですね、やっているのか。先ほど国が50%、そういった市も負担もしながら、土地改良区も負担しながら運営管理には努めていると言っておりますけれども、実際に水質の保全というんですかね、それについてどういうふうな体制でやっているのか、余りわからない状況にありますので、ぜひその点についてね、今後どういうふうに取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

それで、下地島空港の雨水の利用というのは、できればファームポンドからの水と一緒にまぜてというか、今できれば宮古の空港にもですね、そういった雨水利用の施設をつくって、現在送水している地下ダムからの水をですね、一緒にここに新鮮な雨水と合わせて送水できないのかということをご希望したいという観点から、この下地島空港の雨水の利用について取り上げましたので、ぜひですね、伊良部地区の土地改良事業を市の買い上げた85ヘクタールにあわせてやっていくとなると、ちょっと時間がかかり過ぎるような思いますので、ぜひともファームポンドとの地下水とあわせて利用できるような施設を計画できないのか、それについてお聞きしたいと思っております。

次に、防災対策でありますけれども、現在文教社会委員会でもですね、そういう話が出ておりますけれども、宮古島市の広報誌もですね、なかなか団地に届いていないところがあるというふうに聞いております。ですから、中央公民館でこういった防災の講習をやった後に各戸に配布していくということでもありますけれども、これは配布するには行政連絡員を通じて配布するのか。実際団地には広報誌さえ十分に配布されていないという状況もありますので、できれば各支所とかですね、公民館にも常時誰でも行って必要な方がこの防災マップがもらえるような体制ができないのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

す。

それとブックスタート事業ぜひとも早期にですね、中央公民館、それから図書館が開館すると同時にこの事業がスタートできるようにですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから八重干瀬の世界遺産登録、生活環境部長は何か八重干瀬は世界遺産登録するには条件が整っていないと言っておりますけれども、全国でも釧路ではですね、阿寒湖を世界遺産に登録しようというふうに釧路新聞社がことしのキャンペーンとして打ち上げております。また、沖縄県の慶良間諸島もですね、公明新聞のトップに日曜に載っておりますけれども、27年ぶりですか、サンゴの日、3月5日に全国31番目となる国立公園に指定されたということでもあります。そういう観点からも、ぜひこの宮古島にある八重干瀬も何とかそういった、もちろん文化財にも指定されて、これから保存計画もされていくというふう聞いておりますけれども、ぜひ世界からもやはり大事だと言われるような資産にしていくためにも、ぜひ世界遺産登録にできるように取り組んでいただきたいと思いますということを要望して私の一般質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島の残地については、今のところ国営の土地改良事業の水は行かない計画になっているのですね。もともとそうなっていて、それは送水管の管が向こうまで行くような管になっていないということで、下地島の団地については、土地改良の水は行かないという前提になっています。したがって、私がお話ししたのは、では85ヘクタールをどうするんだという話になるわけですから、その水を確保するために下地島空港の集まる水を池にためて、そこから供給するという意味でございますから、ご理解をいただきたいと思います。

ついでに言っておきたいことが1つあるんです。ポットファーム、何でポットファームを計画したかという理由でありますけれども、施設の概要については、これまでもる説明がありますから、これは抜きます。それは、この85ヘクタールに新たに新規就農者をそこで農業をやってもらいたいと思っているわけですね。そして、できるだけ清浄野菜の栽培をやってほしいと思っているわけです。でも、いきなりそこでやれといっても技術がないでしょうと。だから、ポットファームを市がつくりますと。そこで研修を積んで、ある程度できるということであれば、その85ヘクタールのところに行ってみずから経営をしてくださいと。そうすると、その市の持っているポットファームで研修する間、じゃ生活をどうするかという問題があります。新規就農者に対しましては、国から1人当たり年間110万円ほど助成がございます。そういうふうなものを活用しながらですね、技術の習得をし、そしてその85ヘクタールに行くときは、当然いろんな施設整備については別途補助事業がございますから、それでそこで新たな後継者の育成というふうなものも含めて、このポットファームというのはあの85ヘクタールと連動してやっているということをご理解をいただきたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

ファームポンドの管理については、6カ所のファームポンドを3カ所ずつに分けて、2年に1回底盤等に貯まった泥等の清掃を実施して管理しております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

防災マップの配布について、これは今月22日の防災講演が終わってから各家庭に配布します。これは、

行政連絡員のほうで配布してもらいますので、各家庭に漏れがないようにしっかりと指導していきたいと思っております。2万4,000世帯に配布しておりますけど、予備があるかどうかわかりませんが、各公民館については検討させていただきたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

どうもまだまだふなれでございまして、通告書に向かって思いのままに書いていたら、こんなたくさんの質問になってしまいました。時間内にちょっとできるかどうか不安でございしますが、通告に従って質問をしてまいりたいと思っております。

今回の一般質問に当たりましては、市長の掲げている地域間の均衡ある発展ということに加えて、私の持論でもあります、また産業間の均衡ある発展と、また世代間の均衡ある発展ということを織り込みながら、宮古島の経済発展について、またエコアイランド宮古島構想について、充実した子育て環境についてという3テーマを軸に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、1つ目のテーマです。宮古島経済の展望についてということでございまして。まずは、平成26年度一般会計予算について4項目を通告しておりましたが、既に多くの議員の皆様から同様の質問でご答弁いただいておりますので、今後の推移について総括的な質問とさせていただきます。現在宮古島は、緩やかな人口減少と高齢化という局面にあり、市税の落ち込みが懸念される上、平成28年度からは段階的に交付税が7億円ずつ減って、特例措置が切れる平成32年までに35億円以上の交付税が減ってまいります。現在進めています宮古島市定員規模適正化計画がそれに沿って人件費が大幅に削減されたとしても、やはり増大する扶助費をカバーできてはいかないでしょうと思っております。この義務的経費の負担が財源を圧迫することで、財政が硬直化していくだろうというふうには私のほうではちょっと見えてきております。それに加えて、また本年度46億円余りの起債が始まって、平成31年度には市債残高が407億円に達すると予測されています。そこで、今後の財政推移を当局はどうお考えか、また赤字転落しないためにも基金の積み立てが必要となってくると思われますが、現在どの程度積み立てがあつて、最終的には財政調整基金など総額でどのくらいの積み立てを予定しているかということについてお聞かせください。また、参考として平成25年度の経常収支比率また実質公債費比率の見込み等がおわかりであれば教えていただきたいと思います。

続きまして、雇用市場からこの宮古島の将来を少し見ていきたいと思っております。まずは、宮古島市における年代別の失業率をお伺いして、その失業の要因をどのように当局としてはお考えか、またその就業に向

けた対応策と雇用促進に向けた人材育成のプランをどのように現在遂行しているかということをお聞かせください。

また、近年過剰なストレス社会によって増加が懸念されている鬱病患者についてですが、前里光恵議員の質問に平成22年に66名、それから年々増加して、平成25年には96名に達しているという旨のご答弁がございました。これはかなりふえているんですけども、宮古島市においてこの鬱病の年代別の患者数がわかればそれを教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、宮古島市の純生産から見ていきます。宮古島市の産業分布を明確にするために、第1次、第2次、第3次産業の純生産額と割合を聞かせてください。そして、当局編成の今年度一般会計予算の歳出における、またこの産業別の人的また予算的な投入割合について、これもお聞かせください。また、観光産業への人的、予算的投入割合も一緒にお答えいただければと思います。

続きましては、今後の活性が期待される分野と人材育成についてお伺ひします。下地島空港の利活用については、富永元順議員へのご答弁がありましたので、こちらのほうは割愛させていただきます。

次に、宮古島空港への国際線チャーター便の要請状況ですが、こちらにも数名の議員の方々からご質問がありましたので、その答弁の中から1つだけ確認をさせていただきたいということがありましたので、こちらピーチ航空を初めとするLCCへの就航要請を検討していくというご答弁がございました。このLCCの就航の際に、空港使用料についてはJALやANAと同額での交渉に入っていくというふうなお考えかどうかということをお聞かせください。

続きまして、私のライフワークでもありますまちづくりについてでございます。長い間進展のめどが立たないままここまで来ております西里通りと根間公園予定地を含む中心市街地活性に向けてですが、何か突破口を見出せるような方法はないかと日夜考えておりますが、当局として中心市街地活性に向けたお考えをぜひもう一度お聞かせいただきたいと思います。加えて各集落の若年層の定住促進に向けての当局の取り組みもお聞かせください。

続いて、人材育成についての質問です。こちら2つ、経済活性に向けた人材育成プランというのと、地域活性に向けた人材育成と2つに分けてみましたので、それぞれ当局の取り組みをお答えいただければと思います。

2つ目のテーマは、エコアイランドの構築についてであります。エコアイランド推進条例の進捗に関しましては、山里雅彦議員へのご答弁で4月に第3回会議を実施し、6月条例案を上程ということで聞いておりますので、割愛いたします。私が聞きたいのは、このエコアイランド宮古島構想が今後の宮古島の産業、経済、暮らしにどのようなメリットを生むかということです。そこで、エコアイランド構想によって、どのような新産業、新事業が創出できるのか、またその経済波及効果はどのくらいなのか、将来における雇用や人材育成などの予測はどのようになっているのか、そしてその取り組みが暮らしの向上にどうつながっていくのかということをごちたまだまだ始まったばかりでありますし、あくまでも将来予想としてでいいと思いますので、当局もエコアイランド宮古島達成されたときのビジョンとございますか、そういうことをぜひお聞きしたいと思っております。

もう一点、エコアイランド構想には、環境共生や生物多様性も重要な要素となってくるので、今後の森林面積の拡大に向けた取り組みの現状と将来目標についてお聞かせください。

3つ目のテーマは、充実した子育て環境整備についてです。1点目の子ども・子育て会議については、高吉幸光議員へのご答弁で大枠はつかめました。何か疑問がありますので、質問させていただきます。3月20日開催の第1回の会議の議題はどのような内容で進めていくのか。また、その議題は地域ニーズを反映した上で決定していったものなのか。さらにもう一つ、この会議に教育委員会の幼稚園担当の方は参加されるのか。この3点についてお答えいただきたいと思っております。

続きまして、同じテーマですけれども、子ども・子育て会議の担当課と現場ですね、幼稚園、保育所また保護者との情報共有は現状できているのかということ、また各地で進んでいる子供未来局のような幼児期の学校教育と保育を一体化していくというような組織改編に向けた検討が現状なされているのかどうかについてもご答弁ください。

続いては、児童生徒の学力向上に向けた対応についてです。私は、学力向上のためには教員の皆さんがこの課題に集中して、しっかりと取り組んでいくことが重要だと考えております。そこで、学校事務における教員負担の軽減に向けた改善の手法についてお伺いいたします。

これに関連して、また部活動などを地域スポーツクラブへ移行していくことによって、教員の負担軽減を図るということなどは検討されているかということにもお答えください。また、教育委員会で検討されている無料塾や放課後学習などの現状と今後の展開について、そちらもお聞かせください。

最後に、社会人学習の充実に向けた取り組みについてでございます。この質問は、宮古島において社会人学習、特に若年層のスキルアップ講座などがどのように行われているのだろうかということを知りたいと思って設定しました。ですので、現状宮古島市で行われているこの生涯学習というものの定義と現状及び今後の展望をお聞かせください。また、地域発展に資する人材育成に向けた社会人教育の機会、これはどのように現状構築しているかということについてお聞かせください。

ちょっと多岐にわたって大量の質問ではございますが、ぜひご答弁のほどよろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

まず、エコアイランド宮古島の構築についてでございます。4点ほど出ておりますけれども、一括してお答えしたいと思います。

エコアイランド宮古島の構築における将来展望について、新産業、新事業創出に向けた取り組み状況としましては、現在バイオエタノールプロジェクトや島嶼型スマートコミュニティー実証事業などの事業化に向けた検証等の取り組みを進めているところでございます。これらのプロジェクトを初めとする低炭素化推進による経済波及効果については、平成22年度に取りまとめました島嶼型低炭素社会システム推進委員会報告書において、2030年に年間20億円から30億円程度が期待されると試算しております。また、プロジェクトの事業化による直接的な効果に加え、エコアイランドのブランド化による観光への波及効果などにより、関連産業における雇用創出やそれに伴って必要となる人材の育成につながるものと考えております。さらに、暮らしの向上につきましては、将来的な化石燃料費の高騰や災害への対策として、生活環境に係るコストの低減化や安全、安心な暮らしに資するとともに、エコアイランドを目指した特色ある地域づくりを通じて、地域経済の発展に寄与するものと考えております。以上のこと等を含めまして、一応メリットというふうに考えていただければと思います。

◎教育長（宮國 博君）

教員の業務の負担軽減、それから学力向上の取り組み、生涯学習等々についてのご質問ございました。このことについては、関連部署の担当から答えさせますが、私が答えなきゃならないというものは、いわゆる放課後学習、それから無料塾にかかわるような話ですね、このことについてお答えをします。

無料塾を含めたいろんな放課後の活動等についてはですね、これは私どもの考えとしては、経済格差が教育格差につながるものがあってはならないという考え方です。ですから、教育の機会均等の観点からも、経済的に困難な状況にある子供たちの学習支援の一つとして今後検討すべき課題であるというふうに考えております。実施に当たる場合ですね、具体的な内容、それから実施の地域や施設、あるいは対象者を指導する講師の確保など先進実施地域などからさらに情報を集めてですね、実施が可能か、実施される場合には、宮古島市の現状に即したこの実施のあり方を今後検討していかなきゃならないというのが教育委員会の委員の話し合いの中身なのです。ですから、具体的にどうするという話はまだありませんが、少なくともこの方向で我々は取り組まなきゃならないと、こういうふうな共通した認識は委員の中にはしっかりとあります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島市純生産額からの第1次、第2次、第3次産業の純生産額割合についてお答えをいたします。

平成25年5月に沖縄県企画部統計課が発行しました平成22年度沖縄県市町村民所得によりますと、平成22年度宮古島市内純生産額は1,058億4,400万円で、産業別の割合にしますと、第1次産業が92億6,000万円で8.7%、第2次産業が199億2,500万円で18.9%、第3次産業が766億5,900万円で72.4%となっております。また、市町村内の純生産の産業別構成比は、平成20年度から公表されておりますが、平成20年度と比較しますと、第1次、第2次産業でわずかにふえ、また第3次産業でわずかに減っているもののほぼ横ばいで推移をしております、今後も同様に推移していくものと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

宮古島市の予算についてお答えしたいと思います。

平成26年度の予算の義務的経費の特徴としましては、人件費が対前年度より2億2,000万円の減額であります。これは、定員管理による職員減が進んでいて、その減額となっております。公債費は、対前年度より約6,000万円の増額となっております、扶助費は約2億6,000万円の増額となっております。社会保障費が依然として高い伸びを示していることも大きな特徴の一つとなっております。人件費の減額と公債費及び扶助費の伸びは今後も続くものと予想されます。

次に、公債費についてお答えしたいと思います。平成26年度一般会計予算における公債費は、約36億7,000万円であり、前年度よりも約6,000万円増額しております。今後の見通しとしましては、平成27年度以降5年間の起債額の見込みとして、平成27年度30億9,000万円、平成28年度38億5,000万円、平成29年度39億4,000万円、平成30年度39億5,000万円、平成31年度40億5,000万円を見込んでおります。このときの実質公債費比率は10.3%と予測しており、起債の借入れで制限のかかる国の基準は18%となっておりますので、本市はその基準を下回ることになります。それと財政調整積立基金は、平成26年3月末現在で54億9,127万円となっております。今後の計画としましては、平成27年度から平成31年度までに中期財政計画を平成26年度、新年度に策定する予定をしております、将来的には約70億円を目標に一応財政調整積立金は計画をしております。

それと宮古島市の展望についての平成26年度の歳出予算の産業別分野の比率についてお答えしたいと思います。平成26年度当初予算における予算の目的別比較表では、農林水産業費が12%、土木費が8.6%、商工費が1%となっております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

まず最初に、鬱病患者の96名の年齢別の内訳とのご質問にお答えします。

96名の内訳といたしまして、20代は4人、30代が18人、40代が同じく18人、50代が28人、60代が13人、70代が15人の合計96人となっております。

次に、子ども・子育て会議について会議の議題、そしてまた会議の委員の中の幼稚園に関係する方が含まれているのかというご質問にお答えします。子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たっては、ニーズ調査による子育て当事者の意見の反映を初めとして、子ども・子育て支援計画の策定及び計画支援策の実施状況等について調査、審議することになっております。そこで、今月20日第1回宮古島市子ども・子育て会議を開催予定しておりますが、議題といたしましては、宮古島市子ども・子育て会議の設置の目的、今後の作業日程等について事務局のほうから説明をすることになっております。次に、子ども・子育て支援新制度についての概要説明も同時に行います。3番目に、幼稚園、保育園の幼保教育のニーズ調査の実施について、これも議題になっております。次に、4点目に、宮古島市の教育、保育の現状について事務方のほうから説明をすることになっております。

次に、幼保一体化、一元化の現状と今後の推移というご質問にお答えします。幼保一体化、幼保一元化への現状対策と今後の支援対策について、平成27年度から平成31年度までの5カ年間における幼児期の学校教育、保育を総合的に支援、提供していく支援計画書の策定に向け、現在宮古島市子ども・子育て支援に関するアンケート調査を行っておりますので、支援計画書を策定後、市民にも公表していきたいと考えております。平成27年度以降の子育て支援計画に基づいて、幼保連携教育の取り組み強化に向け、教育委員会と情報交換を絶えずしながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、子供未来局的な組織で取り組んでいる市もあるが、宮古島市の現状はというご質問にお答えします。県内11市で幼稚園と保育園の幼保教育業務を統合一元化して実施しているのは1市であります。子育て支援計画において幼保教育の連携、方向性についても今後明記されていくことになっておりますので、教育委員会と情報の共有化を図りながら今後は取り組んでまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、若年層の定住促進の取り組みについてであります。集落への若年層定住促進につきましては、産業の振興による若年層の雇用創出を初め、安心、安全な子育て環境の整備、教育関連施設の整備等を推進し、生活環境を整えることで若年層の定住につながるというふうと考えております。また、住みたいと思える魅力ある地域づくりをつくっていくためには、地域住民が自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を持ち、自主的、主体的に取り組んでいくことが大切であるというふうと考えられます。市としましては、地域住民が主体となった地域づくり活動の活性化に向けて、キーマンとなる人材の育成や地域づくり活動に取り組む地域活性化モデル地区や地域づくり団体の活動に対し、予算措置をするなどの活動支援を行っているところであります。今後とも市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、定住促進につなげていきたいというふうと考えております。

次に、地域活性化に資する人材育成の取り組みについてであります。これまでも地域づくりの手法やコミュニティービジネスを学ぶためのさまざまな講座を行ってまいりました。現在は座学から次の段階のステップアップを図り、地域づくりの人材育成プログラムでキーマンとなる人材の育成を行っております。プログラムは、今年度で3年目に入っており、徐々にではありますが、ノウハウの蓄積や人的ネットワークの構築が進んでおります。今後は、より実践的な取り組みに向けてこれまで育成してきた地域のキーマンや島の将来を担う若者を取り込み、島おこしをともに考え、ともに学び合う宮古島地域づくり塾、これは仮称であります。その立ち上げに向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

森林面積の拡大に向けた取り組みの現状と将来展望については、平成25年度に宮古島市森林整備計画書を沖縄県と関係機関の指導のもと、平成35年までの10年間の期間で作成してあります。本市の森林総面積は3,365ヘクタールで、区域面積に占める森林率は16.4%となっており、人工林率は26%で、県平均の14%より高い値であります。計画書の森林整備基本方針といたしまして、森林整備に当たっては、森林の有する各機能の充実と機能間の調整を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮するため、重視すべき機能に応じた整備計画を行う観点から、特に発揮することを期待されている機能を有する森林を6つの機能に区分し、機能に沿った森林面積を毎年0.5ヘクタール確保し、計画期間の10年間で5ヘクタールの面積増を計画しており、望ましい森林資源の姿に誘導するよう関係機関と協議、森林整備を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

中心市街地活性化への取り組みについてのご質問だと思います。

宮古島市都市計画マスタープランを平成21年3月に策定しております。マスタープランの中では、下里大通り、西里大通り、市場通りを骨格とする中心市街地を重点エリアとしてまちづくりを進めるとしております。また、市民や観光客が集い、交流する拠点づくりとして、下里・西里地区都市再生整備計画の取り組みを核として、平良港やトゥリバー地区との連続性を高める市街地整備、各通り会主体となった店舗、道路の修景整備などのハード、ソフト面の一体的整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

たくさん質問いただきましたので、順を追って説明いたします。

まず、失業率の年齢、階級別失業率でございますが、平成22年度国勢調査によると、15歳から19歳が34.5%、20歳から29歳までが14.8%、それから30歳から39歳で8.2%、40歳から49歳で7.0%、50歳から59歳で6.8%、60歳から69歳で8.8%、70歳から79歳で2.4%、80歳以上で1.9%となっております。失業率の大きな要因としましては、これは沖縄県全体に言えることですが、若年層の失業率の高さが要因に挙げられると考えております。そういうふうに分析されております。若年層の失業率が高い要因としましては、就業意識の弱さ、それから転職率、離職率の高さ、それから雇用のミスマッチによると考えられております。若年層の就業に向けての対応策の一つとして、本市の雇用創造協議会と協力しまして、人材育成策を推進しております。就業意識の向上を目的として、小中学生を対象としたジョブシャドウイングを実施し、働く大人の姿を見せながら職について改めて考える機会をつくるということ、それから高校生を対象としまして、地域にない職種の企業への訪問、これは都会の大手企業の訪問視察を通して、啓発を促

すとともに、職の選択を広げ、就業機会の拡大につなげることを目的として実施しております。

それから、一般社会人の雇用促進に向けた人材につきましては、まず6次産業化に向けて生産者、加工業者、小売店の経営者あるいは従業員を対象に食品の加工開発、それからマーケティングなどの研修を進めております。そのほか民泊マイスター育成講座あるいはビジネススキルアップ講座、外国人観光客受け入れ基礎研修などを実施し、それぞれの基礎取得やスキルアップを図り、早期就労につなげることを目的に実施しております。

それから、観光産業及び商工業の資源投入策と人材育成というご質問です。本市の観光産業振興のための施策としては、これまでに誘客プロモーション事業、それから多言語観光案内板、それから観光施設の改修、それから各種観光イベントの助成などを行っております。観光にかかわる人材育成事業としましては、先ほど申し上げました民泊マイスター講座あるいは韓国語、英語、中国語の語学力の取得講座等々を実施しております。加えまして、宮古島観光協会に観光振興事業補助金を交付しまして、全国各地への誘客活動あるいは韓国を中心とした東アジアからの誘致活動を支援しております。今後誘客体制、受け入れ体制の整備を初め、ガイド等の観光関連の担い手育成の強化に努めてまいります。

それから、商工業への取り組みでございますが、先ほど申し上げましたように、6次産業化に向けた生産者あるいは事業者等の講座、それからビジネスアップスキルの開催等々を行っております。また、宮古島商工会議所のほうにおいても、正社員経験の少ない方を対象としたジョブカード制度事業による職業訓練を実施しているほか、別途販売強化セミナーあるいは起業を目指した方々を対象とする創業塾講座等を開催しております。

それから、LCCの空港使用料につきましては、ちょっと通告がなかったもので、今県のほうに確認中でございます。

◎教育部長（田場秀樹君）

学力向上に向けた3つの質問があったかと思えます。

まず、事務の負担軽減については、環境整備班の導入、校務支援システムの導入をいたしております。また、県教育委員会から通知を参考にして、各学校においては学校運営を見直していただいているところで、具体的にはまず1つ目に学校行事の運動会や学芸会等は、練習期間の短縮や日々の学習内容を中心に構成するという、2つ目に団体、企業が実施しているコンクールへの応募は、授業の延長として指導できる程度にとどめ、特別な取り組みは行わないということ、3つ目に小学校のスポーツ少年団等の活動は、平日の練習時間を2時間以内とし、午後6時30分までに完全下校させるなど、その他各学校では職員会議のあり方や校時表の工夫に努め、児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間確保に努めています。

次に、子供たちの放課後学習については、子供たち一人一人に学習内容の基礎、基本を確実に定着させることを目指し、管内の全小中学校において、補習指導が積極的に実施されています。管理職も含めた全職員体制での取り組みや習熟度別に少人数化しての取り組み、掛け算、九九の完全習得のために高学年が2学年の面倒を見るなど多様な工夫がなされ、日常的な取り組みとして定着してきていると評価しています。また、県のその日の学び振り返り研究事業を活用して、3小学校で基礎学力の定着に取り組んでおります。今後は、子供たちのその日の学びの習得状況や学力の現状を的確に把握し、より個々の実態に即した補習指導のあり方あるいは学習材の提供などにより、子供たち自身の自発的な放課後学習の一層の充実

を期待したい。市教育委員会としても、学校訪問を通して充実した各学校の取り組みを管内学校全体で共有し、さらに発展させていくよう努めていきたいと考えております。

次に、部活動の地域のクラブ化についてですが、現在宮古島市立学校において、小学校に65、中学校に110の部活動があります。小学校においては、スポーツ少年団といい、部活動として位置づけられてはおりません。しかし、実質的には部活動と同じように活動をしています。そのうち外部指導者、地域の指導者がいるのは小学校が44チーム、中学校が48チームとなっています。小学校においては、約7割のチームで外部指導者がつくことによって教職員の負担軽減は解消されつつあると考えています。中学校においては、部の顧問となれる条件が教員と決められており、また中学校学習指導要領では、部活動は教育課程と関連が図られるように求められ、生徒の健全育成、学習意欲の向上、責任感等、学校の教育活動に重要な役割を担っています。部活動の地域クラブ化の検討は現在ありませんが、学力向上を目指すため、各学校の取り組みとして、児童生徒の学習時間確保のために決められた時間で部活動を行うように理解を求めるなど、監督や地域の指導者に学習の必要性を伝え、協力をお願いしているところです。今後もけじめある部活動の推進、土日など休日のどちらか1日を休みにする、試験期間の1週間は部活動を停止するなど、教員の負担軽減を含め、学校や地域と連携して取り組んでいく所存です。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

まず1点目に、生涯学習の定義と現状及び今後の展望についてであります。生涯学習の定義としては、昭和56年6月の中央教育審議会が生涯学習についての答申において述べている、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ自己に適して手段、方法はこれらを見ずから選んで生涯を通じ行うものであるということが一般的に言われております。現状の実施事業としては、各公民館で行っている三線講座や舞踊講座などの各種講座、また社会教育団体を網羅しての講演会やワークショップなどの研修会などの実施、さらに全市民を対象とした市民文化祭や生涯学習フェスティバルなどを実施しております。今後の計画としては、学習活動の成果発表の場や学習情報の提供、市民一人一人の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ってまいります。

次に、地域発展に資する人材育成に向けた社会人教育の機会についてであります。社会教育の立場から申し上げますと、社会人教育の一環として、青年団、婦人会、PTAなど社会教育団体及び団体のリーダーを対象に、資質向上と活動の推進を図る目的として、毎年2回から3回講演会やワークショップなど研修会を開催しております。平成25年度には地域や社会教育団体間のきずなや連携を深めるために、地域づくりや防災、減災をテーマに社会教育団体研修会を開催しました。研修会によりリーダー、会員、地域の意識向上、また団体間の連携が図られ、社会教育団体の取り組みが地域や社会に貢献し、今後の地域発展に寄与するものと考えています。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。何点かまた質問をさせていただきたいと思っております。

雇用の部分から見たところなんですけれども、ご答弁にもありましたとおりやはり若年層の失業率が高いということが、これ県全体で言えるということをご答弁いただきました。このあたりはさすが私は気にしているというか、今後やはり宮古島を支えていかなければいけないこういう年代層が現状失業しているということ、また民間企業においてもやはり厳しい雇用状況が続いているのは確かであります。こ

れ失業率に出てこない数字にもアルバイトとかというちょっと不安定な雇用状況の中で、不安の中で生活している若者が多く現状存在しているということにすごく懸念をしているということです。このような不安定な雇用状態では、例えば保険の未加入等々があって、若年層が失業や困窮状態になって、そのまま生活保護などの扶助対象になる。これで扶助費が増大して行って、財政をまた圧迫してくるとか、そういう可能性も非常に高くなってきます。かつては退職期や高齢期にこういうふう集中していた生活のリスクというのが現在はこういう若者、人生の前半期に広く及んできているというのが現状だと思います。市長も人口減少への歯どめと子供数の増加対策が市の活性化を図る上で大きな課題であるとおっしゃっております。

しかし、こういう状況で結婚して子供を産み育てることが現実難しい状況であるということも現実だと思います。現在進行している少子化という問題も、少子化と聞くと一人っ子がふえたのではないかというふうな捉え方もされるんですけども、実はそうではなくて、結婚した女性の多くは2人以上子供を生んでいるということがあります。つまりこの少子化、生涯出生数1人を切っているということは、結婚しないまた結婚できないという女性がふえている。また、これはもちろん男性もふえているということです。若い男性も女性も結婚願望は高いんですけども、結婚できる経済状態ではないという若者が現状ふえているということです。やはりその改善のためには、人生の前半部分に対しての社会保障となるもの、今課題となって上がってきている子供、子育てに関する施策だったり、積極的な雇用政策だったり、また公営住宅などを活用した住宅関連やまた障害関連の扶助などを含めていくことが必要じゃないかというふう感じております。

その中でも、最も重要なのが教育であろうというふうには私は考えておりますので、今回各方面から若年層への人材育成プログラムがないかということのいろいろ尋ねさせていただきました。早い段階からのこういう子育て支援だったり、雇用政策、また暮らしという意味では住む場所があるかないかというので非常に安定感というのは大きく変わりますので、今後の公営住宅のあり方とかということも検討していかねばならないのかなというふうに考えております。これは、将来の歳入財源を確保するというのも、また扶助費の抑制をするにしても、やはりこの状況を少しでも改善していくことに投資をしていく、人材育成をして社会で安定した仕事を続けていってもらおうということへの投資ということでの人材育成というのは、非常に大事だと考えております。市長は、施政方針の中でも地域福祉は地域住民がともに助け合う、いわゆる共助という形でのまちづくりを推進していくというふうにおっしゃっていらっしゃいました。私もそれは非常にいいことだと思っております。社会全体で人材をみんなで育てていくということで、そこで学んだ人材は、社会に奉仕するという行動動機が芽生えてきて、将来には人的な社会資本として、この宮古島の活性を支えてくれるというふうに感じているからです。

これは、軽鬱、鬱の患者さんにも言えるんですけども、若年層で20代から40代で現状40名というお話がありました。まだまだたくさん今若年層の軽鬱の患者さんというのはふえているということでありますので、まだまだこれからもふえていく可能性を持っています。彼らにとっては、やはり社会からの孤立というのが一番全ての不安の源となっていると思います。この不安を払拭するためにも、社会とのつながりを持って疎外感を軽減していこう、これが地域で助け合うという共助の精神の中で展開できていくということが望ましいことだと思います。しかし、それがすぐにできるわけでもないので、公的扶助を受けなが

らでも、この疎外感を軽減できるように軽作業就労を行政として提供できないかとか、仕事といいますと、これまで民間事業の流れでいきますと、仕事イコール自己実現という思いが強かったと思います。その中で、少しショートしたりするところがあったので、この地域で雇用していくということで、労働を社会奉仕ということに気持ちを切りかえて、この社会が守っていくというような形で展開できればというふうに考えました。この共助の社会を実現するためには、それを支えるやはり大きな社会が求められます。市場の雇用や保険からこぼれ落ちたときの事後的な救済のみの視点から、社会サポートやカウンセリング、職業訓練、社会学習といったケアを充実した事前的予防へというふうな目の向け方もあるのではないかと考えております。すぐにそれができるといえることではないと思いますが、このような例えば公営住宅関連の扶助の話であったり、こういう事前的なカウンセリングケアも含めた社会復帰の手法というものを織りまぜた人生の前半部分での社会保障というのが今後検討していけるかということについて、この検討の余地があるかどうかだけでもご返答いただければと思います、少し長くなりましたけれども。

ちょっと産業の部分からです。第1次産業が8.7%、第2次産業18.9%、第3次産業72.4%ということで、現在宮古島の産業構造が示されております。それでですね、その中でそれではじゃ、平成26年度の投資額というのを聞くと、農林水産費で44億1,000万円、土木費で31億5,000万円、商工費3億7,000万円、全体の中で1%、1.02%ですか、これ全体の総生産と行政がそこに対して投資していく割合ということですね、第1次産業、第2次産業がどうということではなくて、第3次産業のこの1.02%というのは非常に私は少ないのではないかとこのように感じております。もちろん農林水産部6課1室ありますので、多岐にわたっているということで費用が大きい。また、建設部も5課1室ということで多いということもあります。それに加えて観光商工局は2課でございます。人員も20名、じゃこの20名が第3次産業就労者全体で1万4,639人、この職員1人当たり731.95名を見ていくというような形でございます。観光産業はリーディング産業であると市長は常々申しております。ぜひこのバランスといいますか、私も商工業にかかわっている身でございまして、非常に悲しい思いをしております。ぜひともこの商工業の発展のために、また行政の力もおかしたいただければというふうに感じております。これは感想ということでいいかと思います。

続いて、まちづくりの件に行くんですけども、建設部長のほうからマスタープランを通して一体的な整備をしていきますと言ったんですかね、進めていきますというふうなことで認識させていただきます。せっかく進めていきますというお言葉をいただいたので、ぜひどのような形で進めていくのが一番いい形か、民間もかかわってしっかりと計画の中から一緒にすぐできる話ではありません。まちづくりというのは時間かかることなので、できるだけ早い時期から手をつけて進めていければすばらしいまちづくりができるのではないかとこのように思っております。ぜひこの中心市街地をもう一度元気にすることで、全体にまた観光の皆様にもこの島のよさを伝えていきたいというふうに思っております。特にまたエコアイランド宮古島ということが今注目されている中では、せっかくのこの中心市街地ということをもう一度目を向けるのであれば、エコアイランドに適したようなしっかりとしたまちづくりと一緒にやっていければというふうに感じております。ここのまちはやはり交流の拠点としてしっかりと整備していくということは、もちろん商売だけではなく、島の方々が集える場所、居場所をつくるということでも非常に大事なことでありますので、高齢者の閉じこもり予防なんかもぜひ使えるような、交流豊かな場所の設計ということを念頭に進めていければなというふうに考えておりますので、今後ともご協力ぜひよろしくお願い

たします。

続きましては、集落への若年層定住促進の取り組みという質問をさせていただいた中で、ソフト面に関していろいろな取り組みをしているということでお伺いをいたしました。ただ、ちょっとハード面に関しては、さらっと公営住宅をみたいなことの流れたのかなと思うんですけども、やっぱりこの公営住宅をどういうふうな使い方、またこれをふやしていくということなのか、現状のものをどうしていくのかを含めて、若年層の定住に関してのハード面に関してはもう一度ご答弁いただければというふうに思っております。

ちょっと駆け足になりますけれども、エコアイランド宮古島について少し感じたところ、本当に新産業や波及効果、ぜひしっかりと進めていっていただきたいなというふうに思っております。この宮古島がこのエコアイランド構想というのは、本当にうまくいけば地域で回る経済圏というのをもしかしたら可能にするのではないかとこの夢をかけられるものだと思います。例えばクリーンテクノロジー関連のものづくりとか、今タイや中国ではもう始まっておりますので、たくさんの投資も集まっております。このようなことを使ったものづくりに特化していくということも必要だろうと思いますし、北九州などでは同じ環境モデル都市でありますけれども、水道技術を東南アジアに向けて輸出しているということも起こっておりますので、このあたりも含めてどんどん、どんどんチャレンジを重ねていただければと思います。

森林面積は16.4%ということで、できるだけ早くぜひ広げていっていただきたいんですけども、そんな簡単にふえるものではないということも自覚しておりますので、ぜひ今後とも継続をお願いしたいというふうに思っております。

もう時間もないのでございますが、子ども・子育て会議に対して、幼稚園の担当が参加されるかというところ、ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしたのかな、再度。本当にこれ教育委員会と児童家庭課一緒になって取り組んでいかないといけないと思いますので、ぼんやりまだ余りうまく連携が進んでいないような感じを受けました。ぜひぜひ今後しっかりと手を携えて検討してってください。やっぱり子供、子育ての環境が整うことによって、若年層やはり定住に結びついていく、安定した暮らしを守っていただけるということになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと時間もないので、学習に関してはぜひ頑張ってくださいという一言で終わりたいと思います。ありがとうございました。長々となって、時間もなくなりましたけれども、やはりこれ全体的に今後の人づくり、まちづくり、また経済を発展させていくために、ぜひ当局としても地域に協力をしていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。長くなりましたけれども、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎福祉部長（渡真利健次君）

再質問の中で、鬱病患者のケア及び就業対策についての再質問がありましたので、お答えします。

鬱病になった場合ですね、その患者さんの相談窓口としましては、障がい福祉課もしくは市が委託している5カ所の相談支援事業所がありますので、そこにおいて生活あるいは就労支援等の相談等について支援しております。就労可能な年齢で、病気が軽度の方については、障がい福祉課に申請して支援事業所で就職するための訓練を受けることができます。また、一般就労への支援としても、県の委託事業で障害者就業・生活支援センターも設置されておりますので、職場適応援助者が就職や雇用の支援の継続

を実施しております。

次に、子ども・子育て会議の中に幼稚園の関係者が含まれているかという質問について答弁漏れがありましたので、お答えします。委員の中には幼稚園関係者は1人入っております。公立の幼稚園のほうから1人入っております。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時35分)

再開します。

(再開＝午後2時37分)

◎市長(下地敏彦君)

若年層を対象とした公営住宅をどうかというお話ですけれども、これは公営住宅全般にかかわる話なんですけれどもね、前にも答弁したとおり公営住宅の計画に近い形で今やられているというのが現状です。それで、私どもは公営住宅というよりもですね、民間にやらせたほうが良いと思っているんですね。特に市街地以外の部分について、民間が住宅をつくるという場合に、じゃ市が補助金を出すかと、そのほうが効率的にできるし、できた後の管理運営も民間にやってもらえるということがあるんで、そういう制度の創設ができるかどうか、今検討いたしております。そうすればかなりふえるだろうし、そして特に市街地以外のところにはですね、部落有地がいっぱいあるわけですね。ですから、その部落有地を提供するというのもやっぱり地域の人たちも自分の地域を活性化するという意味では、そういう積極的な協力が要るだろうと思っております、そういうふうなものができるかどうか、これから今検討しているところです。

◎観光商工局長(下地信男君)

LCCの空港着陸料はどうなっているかというご質問ですけれども、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の中で、ジェット機以外の使用料は1トン以下の重量については、重量に対し350円、それから1トンを超えて6トン以下の重量については同じ350円、6トンを超えて25トン以下の重量については、1トンにつき500円、25トンを超えて100トン以下の重量については1トンにつき760円、100トンを超える重量については1トンにつき840円、ジェット機の場合はこれにトン当たり290円が上乗せされます。航空料金じゃなく、トン数によって、重量によって料金が設定されているということです。

◎議長(眞榮城徳彦君)

これで濱元雅浩君の質問は終了いたしました。

◎新城元吉君

大分お疲れのようだと思うんですけど、もうちょっと我慢してください。私は、通告に従って順序よく一般質問を行いたいと思います。

まず、1番目の市長の政治姿勢についてということで、沖縄県の選出自由民主党国会議員が普天間米軍基地の県外移設公約を撤回し、そして昨年末には仲井眞弘多知事が辺野古の埋め立てを承認を表明したのを受けて、その後去る2月17日県の市長会の総会で、宜野湾市の佐喜眞淳市長が米軍の普天間基地の5年以内の運用停止の実現を要請する取り組みをしてほしいと市長会に申し出たんですけど、我が下地敏彦市

長は県全体の市町村長らの署名で、県内移設断念を求めた建白書の精神に基づくべきだと強調して、これに賛同しなかった旨の報道がされているんですけど、今日現在もこのような考え方に変わりはありませんか。また、市長会ではそれぞれどのような意見などがありましたか、お尋ねします。

次に、施政方針についてであります。施政方針の中で、市長は毎回地域間の均衡ある発展を目指し、誰もが幸せを実感できるまちづくりに努めてまいりました。その成果は市経済の発展及び住民福祉の向上、教育、文化活動の充実に見られるとおり、着実に実を結んでいると述べていますが、私が市民から受ける印象は、市民は必ずしもそうは思っていないように感じています。どのような成果をもってこのように断言できるのか、具体的にお聞かせをお願いします。

次に、本市の基幹産業である農業についてであります。後継者の育成と農業所得の向上が課題として認識され、解決策として政府方針に基づく農地の集積化を推進し、大規模農業への転換を促進すると述べていますが、宮古の実情を考えた場合にですね、このような解決策として、政府の方針に基づく農地の集積化を推進することができるのでしょうか。宮古島市の農業の形態、こういうものをよく考えてみた場合に、非常に難しい問題があると思います。それで、不可能なのではないかという思いがあります。その点について、これを最良の方法だと市長は考えておりますか。

それから、この農地集積化をめぐる、今これらを進めている地域で土地の出し手の所有関係、土地の所有関係、売買するのか貸すのかということで、この基盤整備時におけるね、農家負担をめぐるいろいろな問題が起きていると聞いていますので、それは後ほど説明を受けてからお尋ねします。

次に、人口増加対策について、これはもう先ほど来いろいろな議員の皆さんが述べております。県の人口増計画と私たち宮古島市の人口増の計画とはどのように関連し、あるいは連動しているのか。また、具体的にですね、人口増加対策に取り組むと施政方針でも述べていますが、この具体的に取り組むとしているその方法、方策、そういったものはどういうことでしょうか。

次に、4番目、地域づくりについてであります。まず、地域づくりの1番目に、地域づくりの担い手になるようなキーマンとなる人材育成を行うとしているんですけど、これはどのような構想のもとでね、地域に対するどのような構想のもとで、キーマン、どういうキーマンを育成しようとする中で、こういうような施政方針をいたしておりましょうか、それについてお伺いします。

それから次に、仲原地区での村づくり交付金事業内容についてであります。これも毎回施政方針のたんびに出てくる城辺の仲原地区の村づくり交付金事業であります。たしかもう取り組んでから3年目になるのではないかと思います。この実績はどのようになっているのか。それで、今後ここがうまくいけば、こういうような事業を次々と繰り広げていくというようなことも申していたと思いますんですけど、この3年にかかる、今度も予算100万円組まれているんですけど、この事業の実績は一体どうなっているのか、それがどういうぐあいにして村づくり交付金のもと、どのような成果を上げているのかということも詳しくお尋ねします。

それから、市営住宅の整備についてであります。まず、市営住宅は前々から申しておりますように、建てかえの時期余りにも汚い、ドアがさびていたり、本当に部屋以外の周りがですね、住む環境にふさわしくない公営住宅がたくさんあります、市営住宅は。本当に驚くべき実態を私もつぶさに見てまいりました。こういうのを見た場合に、建てかえの必要性、それからこれをリニューアル化して快適に美しい環境のも

とで住むというような感覚、これはないものかどうか。こういう取り組みは一体どうなっているかということ、これはそこに住んでいる方々の住民の要望もかなり強くありますので、こういう実態をちゃんと踏まえているのかどうかについてもお尋ねします。

次に、7番目の実証栽培のポットファームについてはですね、詳しく説明を受けたんで、ある程度はしよりますけど、この実証の成果がですね、じゃ今後農家にどういう形で生かされていくかというのは、市長は先導的な役割を果たすような農家を育てて、実証実験施設で勉強させてこれを普及させていくというんですけど、これは一つの目安であって、本当は本市がやるべき実証実験とか、農業の実験の実験というのは、多くの若者が農業に従事してもらえるような、そういうような実証実験をして、そしてこれをちゃんと農家地域に、農村地域に定着できるような若者を育てていくというのが一番の目安になるんじゃないかと思うんですけどね、このポットファーム整備事業、説明を聞いていますと、水耕栽培みたいなもので、かなりH鋼を使った頑丈なハウス、台風やいろんな災害に耐えられるもんでないと、とてもじゃないけど、このポットファームの農業は実証栽培はできないのじゃないかと思うんです。一体どれだけ金をかけてですね、これと取り組む農家が育てられるかどうかという疑問も持つわけですから、その辺の見通しなどについてもお尋ねをいたしたいと思います。

それから、学校給食についてはですね、ほかの議員もおっしゃっていたんですけど、どの程度地元食材を取り組んでいるかということですね、26%ちょっとだというんですけど、二、三年前に豊見城とか、糸満でいろいろ視察した話を聞いたときに、五十数%ぐらいと、60%近くを供給しているのもあります。これは、JAが中心になってちゃんと責任持って食材を供給している。それに農家がつながっているという形でありました。そういう点からいくと、余りにも地元の食材の利用度が低いのではないかと思います。今後この食材の利用アップのためにどのように取り組むつもりなのか、あるいは今までのままでいいのかということ、そして学校給食についてはですね、保護者の非常に気になる場所があります。これは、消費税がいよいよ4月1日から3%アップ、そして来年には10%になります。それに伴って給食費の値上がりがかなりあるんじゃないかというようなことで、保護者の不安がありますので、一応お尋ねをしたいと思います。

答弁を聞いてから再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

沖縄県市長会での話し合いはどうなっていたかということですが、沖縄県市長会総会において、宜野湾市長から普天間基地の5年以内の運用停止の提案があった際、他の市長から5年以内ではなく即時ではどうかとか、辺野古前提のような5年以内には違和感があるとか、さまざまな意見が出ました。その中で私は、移設に関しては建白書の県内移設断念を前提に、普天間基地の運用停止に関しては5年以内の運用停止がいいのではないかというふうに述べました。今もその考えに変わりはありません。

次に、地域の均衡ある発展と言っているけれども、全然だめじゃないかというお話です。この件については、毎回丁寧にお答えしているつもりでありますけれども、なかなかご理解がいただけないのかなというのが実感であります。どうも考え方の前提にですね、都市部と同じような形の整備ができないとだめだというふうに周辺の市民の方が思っているのかなという気がするんですね。都市部の部分の整備の仕方と、それから農村部の整備の仕方は違っているというのが基本的に私はそう思っていますし、地域間全体とい

うふうなものは、都市部も農村部も含めてくまなく目配りをしてやっているというふうに思っております。そういう意味でこれからお答えをいたしますけれども、私は市長就任から活力ある島づくりを実現するため、本市の経済を支える1次産業や観光産業の基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。農業分野での成果では、環境基盤の整備が順調に進む中、サトウキビやマンゴーなどの収量、品質とも向上し、農家経営の安定につながっており、今後の生産拡大に大きく期待をしているところであります。観光については、積極的な誘客促進などにより、観光客の40万人達成など市の経済を牽引するリーディング産業として、着実な伸びを示しております。医療、福祉の向上については、長年の懸案事項であった県立宮古病院と市の休日夜間救急診療所が新設開院し、最新の医療機器が整備され、また高度医療を必要とする特定疾患患者に対する渡航費の支援など、医療環境の充実を図ってまいりました。

子育て支援については、こども医療費助成の拡大や待機児童の解消を図るため、保育所の法人化を進めているところであります。さらに、新年度から出産祝金交付金制度を新たに創設します。また、高齢者の支援については、敬老祝金の拡充、高齢者外出支援タクシー利用助成制度の創設、インフルエンザワクチンの接種費用の助成など、高齢者が元気で生きがいを感じる施策を推進しています。教育の充実については、校舎整備を初め、学力向上支援や教育相談体制の充実、島外派遣費助成の拡充など、次代を担う児童生徒の育成と保護者の負担軽減を図っています。定住促進の一環として、高齢化が進む農村部については、過疎化の抑制と地域の活性化を図るため、地域づくり支援補助金等を創設し、地域の伝統文化の継承や行事を通じた地域コミュニティ活動の支援など、協働による取り組みを推進し、地域の人材育成事業を初め、地域間のネットワークづくりを進めているところであります。

このように地域間の均衡ある発展を実現し、誰もが幸せを実感できるまちづくりに努めてきましたが、今後も市民協働の島づくりのテーマのもと、市民参加のまちづくりを推進し、宮古島のさらなる飛躍、発展に取り組んでまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

県の人口増加計画と市の計画との関係性についてということをございましたけれども、県の人口増加計画は素案の段階でございしますが、その概要は人口増減の現状と要因を分析した上で、婚姻率、出生率の向上や子育てセーフティーネットの充実などの自然増に向けた施策、雇用の創出や交流人口拡大などの社会増に向けた施策を展開することが示されており、また各圏域ごとの課題を検証した上で、人口増加に向けた施策を展開する方針となっています。同計画の策定に当たり、沖縄県と各市町村との意見交換会が開催されましたが、本市としましては、離島、過疎地域など人口減少が顕著である地域での施策について、重点的に位置づけるよう要望しているところでございます。市としましても、施政方針に明記したとおり、本市における人口減少の要因を詳細に分析し、産み育てる世代の定住促進に向け、県と連携した対策を展開してまいりたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

給食費の問題ですね、これは平成25年度4月に給食費は改定しておりましたね、ですからことし4月からの消費税増税分については、平成26年度の給食費への転嫁は予定はしておりませんが、平成27年度になりますと、10%に上がっちゃうんですね。そして、このときに単純にいくと5%から10%にいくわけですから、7%、5%というふうにいけますか、その率で上げていくかどうかについては、これもはっきり今

申し上げることはできませんが、いろいろ工夫をしてですね、どの率で上げていくかということについては、そのときに考えなきゃならないなど。ずっと据え置くという形には恐らくならんだろうというふうなのは思っているわけです。しかし、これは委員会のほうでしっかりとこういう質問がありましたよというのを持ち帰って検討していかなくちゃならない形になりますので、現時点でお答えできるのは、平成26年度では給食費の転嫁は予定はしておりませんということでお答えはしておきたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず1点目に、地域づくりのキーマンについてであります。地域づくりは人づくりであると言われていたことから、地域づくりに取り組むに当たって、人材の育成は重要な事項であります。人材育成は、成果が形として目に見えるものではないため、成果が実感しにくいものであります。これからの島の将来のためにも継続して取り組んでいかなければなりません。市民との協働によるまちづくりを推進していくために、目先の成果にとらわれなく、5年後、10年後を見据えた中長期的なスパンで取り組んでまいります。

なお、現在平成23年度から人づくり事業を継続しております。各地域のキーマンとなる人材、約10名前後を育成するため、先進地の視察や宿泊研修等を行い、各種講座を中心に事業を行っており、今後とも宮古島ならではの実践的で継続性ある人材育成に努めていきたいというふうに考えております。

次に、仲原地区の交付金事業であります。この事業は平成20年度宮古島市地域活性化モデル地区事業に選定されまして、仲原地区でなかばり益々ぶからす振興協議会を立ち上げました。今年度の事業の目的、これつながり、広がり、人づくりをテーマに活動を行ってまいっております。本年度はいろいろな法人、企業、多くの個人とのつながりを持ちまして、その実績としまして、この売上げが昨年約2倍近い額を仲原地区へ一部負担金として納めております。そういった環境の中で、仲原地区自治会は挑戦する力が芽生えて、地域住民、本協議会のますますの課題、成果、展望を循環させまして、仲原地区の100年後の継続をテーマに今後とも活動するというところであります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

政府が今行っております農地の集積化推進大規模農業への転換促進であります。議員がおっしゃるように、今農政のほうではやはり農地を集積することによる規模拡大に対する国の助成金がほとんどあります。その方針といいますか、施策が使い勝手が悪い事業であっても、事業がある以上はそれを例えば人・農地プランなどもそうですけど、策定しないことには農家が交付金を受けられない状況もございますので、施策の中で取り入れるものは積極的に取り入れていきたいと考えております。

それから、ポットファームの件ですけど、これまでも答弁していますように、従来あった栽培方法であった土耕栽培とは違ってですね、固定大地を利用した、さらに自動システムによる栽培方法を取り入れた新たな農業といいますか、栽培方法を確立することによって、またはその中で費用対効果等も検証しながら、いかに農家のほうにこれが普及できるかというのがこの実証事業でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

進行します。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

失礼しました。圃場整備で集積事業を行っております地区は、これまで県営事業で整備しました平良地区の桃原地区、県営の七又地区、これに西東地区、それから県営の村越地区、県営の西西地区、県営の南松原地区、県営の西新生地区、県営の加治道地区、県営の長中地区、県営のイリノソコ地区、県営の西原第3地区、県営の福嶺地区、県営の福地地区、県営の更竹地区でございます。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅の建てかえ、リニューアル化についてお答えいたします。

現在市営住宅ストック総合活用計画に基づき、築35年を経過した団地から順番に建てかえ事業を進めていきます。今年度から平成29年度までの計画で、西城団地の建てかえが認可されまして、総事業費7億6,000万円で実施していく予定でございます。なお、修繕の必要がある箇所につきましては、その都度個別修繕を行い、住環境の改善に努めてまいります所存でございます。

◎教育部長（田場秀樹君）

地元食材の利用度を高める取り組みとしまして、現在J A、漁協を含む物資供給業者が24業者入っております。それをまずふやしながら地元食材の利用率アップのための搬入強化に取り組んでいきたいと考えています。

◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思います。

まず、1番目に質問しました市長の政治姿勢ですけど、答弁いただいて、ぜひその調子で頑張らなきゃいかんなどエールを送りたいと思います。それを受けて再質問したいんですけど、昨年1月にね、41市町村長のたしか会議議長ら計144名が上京し、東京都内の集会や行進で沖縄の米軍基地の過重負担、全国民に強く訴えた実績がありますね。これは、オール沖縄で取り組んだ復帰最大規模の要請活動として国民に映ったと思います。しかし、今安倍政権はですね、昨年11月普天間飛行場の移設、辺野古の埋め立てを強行すべく、先ほど申し上げましたように所属国会議員らに圧力をかけ、そして仲井眞知事をして埋め立て承認に至らしめたと、そういう流れがあります。ですから、この仲井眞知事の埋め立て容認というのは、12月27日に行われたわけですけど、県民の総意に背を向けた行為として世論調査を行った結果、70%を超える県民がですね、強い公約違反だとして調査に答えています。しかしながら、その後建白書に署名、押印した首長らの中からもですね、先ほどの市町村会において見られるように、少数ながら辺野古移設容認を表明する動きが出てきたと報じられています。また、去る2月17日の県市長会での総会で下地敏彦市長はそういう動きを感じましたがと申し上げたんですけど、その感触について、確かにそういうような首長が何人かいらしたのかどうかということをもう一度伺います。

さらに、この建白書についてはですね、安倍政権はこれを請願書としてではなくね、行政文書として処理し、来年の3月30日以降に破棄する予定であるということが明らかにされていると報道されています。このような動きについて、オール沖縄運動の再構築を目指して建白書の実現を求める沖縄の未来と誇りを守り抜く協議会を持とうということで、この結成準備会が去る3月2日那覇市で50名の発起人の予定者らによって開かれています。今月22日に正式に発足することが報じられています。政党や経済団体、労働団体、研究者らで構成され、そして県民とともに1万人規模の組織化を目標とするというようなことであり

ます。このような建白書実現への大きな動きに対して、市長はどのようなご見解をお持ちなのか、またこういう動きについては、ご存じだったのでしょうかということも含めてもう一度お尋ねしたいと思います。

次の地域の均衡ある発展について、市長はるる説明してはいたんですけど、これはどうもですね、毎回市長と過疎化問題について、それから地域間の格差がかなりあるということをめぐるのは、市長と非常に見解が平行線なんです。ところが、現実的にね、やはり経済の発展とか、福祉の向上とか、いろいろあるんですけど、でも市長が申し上げたことは、これは当然行政としてどの行政もやるべきことをやって、バリエーションが違うのかなという程度であって、この地域間格差をどうしてかつての郡部の皆さんが感じているのかということ、これがわかっていないんですよ。過疎地域の人口がどんどん減っていく、若者がどんどん、どんどん平良地区に移っていく、これはどういうことなのかと。これは個人の問題だと言ってしまえばそれまでなんですけど、地域にですね、仲間頼信議員も言っていたように、伊良部地区と城辺地区がこの過疎化現象がますますひどいんですよ、合併して。しかし、合併しない前は精いっぱいそれぞれの地域に若者が住むようにいろんな工夫をやりました。農村型住宅をつくってみたり、それから土地を分譲して、人が移り住むような状況をつくったり、これは旧上野村もやりました。そのようにすごくきめ細かくしてですね、人口をこれ以上減らさないようにしようという工夫を一生懸命やったんですよ。そういうようなことなどは行われたことを知っています。ところが、今はどんどん、どんどん若年層が平良地区へ移っていつている。

もう一つぜひ市長にお伝えしたいことはですね、地域の振興のために地域づくり協議会に300万円ずつお金を支給しているじゃないかというんですけど、運動会にしろ、敬老会にしろ、こういったものへこの金が使われているわけですから、こういうのはね、旧町村時代は全部行政持ちでやっていた。当たり前なことなんです。300万円じゃ、特に城辺地区の場合には下地地区、上野地区合わせての人口よりもはるかに多い、面積も大きい、そういうところもみんな300万円同じでやれといったって、それでじゃ地域づくり協議会実際やっていることは、イベントが2つ、3つであり、そういうものをめぐってね、これが活性化の礎になっているんだというようなことは絶対誰も感じていないんですよ。それは、今までの旧町村時代はもっともっと融和を持ってされていた、町民まつりなどもですね。そういうようなことからすれば、年間300万円の地域づくりの資金でもって地域づくりに貢献しているというようなことは、全くありがたみを感じない。もっともっとやっぱり地域に目を向けてほしい。見詰めてほしいんですよ。そういう思いでみんな旧郡部の町村民は受けとめているんです。これが実態なんです。

ですから、市長がいろいろるる説明しましたいろんな事業とか、こういうものはそれは行政として当然やるべきことであり、確かに基盤整備も進んでいますね、どんどん。それから、道路も幾らかは進んでいます。しかし、旧町村時代と比べたら、すごく遅い感じがします。そのようにこれは連続したもちろん政府の計画によってされている事業ですから、これがインフラ整備がされるのは当然のことであって、こういうものをもって自分たちが、地域住民がですね、すごく豊かになっているという感じが実感として受けとめられていないんですよ。これは、全ての要因は若年層の平良地区への流出です。本当に限界集落に近いところも出てきています。それから自治会の役員、班長、こういったものも選出できないような部落も出てきているんです。そういうようなことなどを称して、すごくキーマンづくりだ、何だといったって、果たしてもう時間がないの、まさに滅び行く部落になろうとしているところなどを思うと、相当腹が立つ

んですよ、郡部から選出された議員としてはですね。こういう思いをしょっちゅう聞かされてごらんなさいよ、市長に文句の一つも言いたくなる、今のような行政の進め方じゃ。

それから、団地の問題にしてもですね、公営住宅を皆さんが作りましたこの宮古地域過疎地域自立促進計画に基づいてもちゃんと指摘があるじゃないですか。認識は立派ですよ。過疎が進行しているんで、若年層の定住化、核家族への対応などが人口流出の防止策の一つとして効果が上がっていると、公営住宅をつくることでね。そこまで言うておいて全然つukらないじゃないですか。

それから、リニューアル化についてもですね、今後は公営住宅においては、老朽箇所の改築や建てかえを行い、高齢者、障害者、子供が安心して生活が営めるような地域に合った住宅ニーズを把握する必要があると、こういうようなこと。それから、良好な景観及びコミュニティ形成に資する公営住宅の整備を計画的に進めていくこととなっているんですけど、実際団地を回ってごらんなさいよ、大変ですよ、ドアはさびてもうこういう部分はがたがたのところも多い。もっともっと急がなければならない。ぜひ市長にお願いしたいことは、若年層の地域への定着をどうすればいいかということ、これはやっぱり全てのね、ものが全部平良地区、平良地区へ集中していった。こういうのが大きくなる。それが何なのかということ、今ほかの議員に対する説明聞いたらですね、公営住宅は費用がかかるんで、民間に任せて、民間住宅の建設を促したほうがいいと言っている。こんな無責任な行政の進め方ありませんよ。やはり住む条件を整えて、そこに人が住み、特に若者、若者に限定した住宅をつくるというようなところまで踏み込んで地域でやってみて、それでも人が住まないなら、それはもういたし方ない、どうしようもない。しかし、それもやらないで、住宅事情は全部平良地区に集中して、民間に任すというようなのは非常に納得いかない。

それから、部落有地などがあるじゃないかと、そこに土地を提供してアパートを建てる方法も一つの方法だというんだ。こんなに、じゃ城辺地区に来て民間住宅があるいは伊良部地区で民間業者が来てアパートを建てますか。民間にできないものをやるのが行政の責任ですよ。どうすれば若者が定着するか、地域、地域に。若者が定住して子供の泣き声、子供のにぎやかな声が聞こえれば老人も元気になる。地域、社会というのは一つの集落というのは、そういう形で守れる。

だから、今の農地集積事業に移りますけど、この農地の集積事業にしたってね、非常にこれはT P Pを見込んで、強い農業をつくろうという政府の方針のもとに出てきた事業であります。農地整備をやるときに、事業負担割合は国が50%、自治体が37.5%、そして農家負担が12.5%、これをある一定条件のもと、農地の集積ができるような基盤整備ができるのであれば、農家負担分をただにしますよと、ゼロにしますよと、政府が2013年度の補正予算でこれをやるということをついこの間発表しています。ということは、農地集積をするために、農家が農地を基盤整備をするときに、負担すべき額をゼロにしますよという意味だ。しかし、これにはいろんな条件があるんですよ、集積に対してはね。この農家が負担した、今西東地区で起きていることは、ぜひこれについては答弁してください。農家が負担して農地整備をしました。しかし、そこで集積事業も一応満たされました。だけど、農家が負担した負担額が返ってきますよという形で、みんなで話し合っって契約書に署名、捺印した。ところが、いつまでたってもこれが返ってこない。ぜひ聞いてくれというのが西東地区のその集積に参加した農家たちの意見です。ですから、それについて丁寧に説明して、いつごろ自分たちが負担したその農家負担分の出し前が返ってくるのかということをごぜひ今議会で明らかにしていただきたい。

それと、この農地集積事業というのはですね、全国的にも非常にいろんな形で不満だらけの地域、それから歓迎している地域、こういうのがいろいろあることがわかりました。人、農地の問題というのは、人・農地プランに基づいてやっているわけですから、経営体はね、個人、法人、集落ですよ。集落営農のほうは非常にうまくいっているところが何か所かあって、これを見習うべく我々もぜひ視察をしたらいいんじゃないかと思います。これはですね、山口県にあります、うもれ木の郷とかね。ここは、ここのいわゆる政府方針に基づいた集落の形態をとっているんですけど、そこは物の考え方というのはですね、農地集約金は離農奨励金交付金と同じようなものだと、協力金はね、離農を進めるような契約金と同じようなものだと。だけど、自分たちはこの集落営農ですからね、生産性とか、効率性を無視した助け合いを組織するためにT P P推進派の取り組み、農業に対する考え方を改めてね、社会的共同経営体として、村で高齢者も若者も、それから担い手も全部楽しく豊かに暮らせるような環境をつくるということを哲学として持って、これを実行して成功しているところが先ほど挙げた山口県のうもれ木の郷とか、それから岩手県にもあります。ですから、こういうような形でなら集落の存在が可能でないかなと私も思いました。ぜひですね、土地の集積、政府の方針に基づいて農地の集積をするのであれば、法人とか、個人とか、こういうことでなくて集落単位、これは老人も参加できる形でできるようでありますのでね、そうすれば若者が農業に従事する、そして先ほど言っていたいわゆる就農に対する政府の補助金、こういうものを受けた若者を中心にして、そこで農業を支え、そしてこれを中心にして集落営農の形態をつくっていくと、こういうような形で進めていくのがいいのではないかと。今のまま確かに放置しておいたら、もう限界集落が消滅し、そして農地もどうなっているかわからないと。しかし、宮古の場合は、農地に対する先祖代々の土地を手放してはいかんという意識が非常にあることと、それから農業の圃場整備の規模がちまちまとして小さい、こういうところではやっぱり本土あたりのいわゆる平たん地の集積みたいによくいかないでしょう。宮古に合った、しかも土地を気持ちよく所有権をお互いに融通し合い、そういう形での高齢者も農業に参加でき、若者もそこから農業に希望を見出していくという営農集落形態が一番望ましいんじゃないかと思いますので、ぜひ市長その辺をご検討願いたいと思います。

それから、皆さん方の答弁を聞いていると、キーマンをどうやってつくるかというのを聞いても、全く意味がわからないんですよ。具体的にね、どのようなキーマンをどういう構想のもとに養成するのかということを知っているんですよ。その場合のキーマンとは一体何なんですか。10人ぐらいの地域づくりに対応できる人を育てて、それがどういう形でキーマンとなって、地域に貢献していくんですか。地域づくりをどうやって担っていくんですか。こういうものは、ちゃんと道筋を示す。研修会や講習会で参加し、先進地を視察して、それをどこに対してどのようにそういうキーマンがやっていくんですか。それよりかは、各地域においてはまだ集落は存在しているわけですから、その区長に選ばれた人たちとか、こういうことはこういう人たちを中心にして、地域の実態をつぶさに把握して、その要求を吸い上げて部落の維持あるいは若者の定住、そういうものをどうして図ればいいのかという、もちろん自治会長などを中心にした集団のほうはずっとキーマンとしては具体的に存在する立場であります。行政が育てて、研修や視察をやった、その成果を持ち帰って、これを当てはめようとしたってキーマンになり得ない、私はそう思うんですけど、こういうような考え方についてどのように思われるのか。

それから、私が不思議に思うのは、市の経済が発展しているとかですね、いかにも地域との格差がない

ようなことを市長が申しているんですけど、市の経済が発展しているのであれば、今年度の予算を見てごらん下さい。市税において落ち込んでいるじゃないですか。しかし、少しはプラスされているのは、これは税制によって500円ずつ上がったこと、そのぐらいじゃないですか。それから、法人税に関してはかなり落ち込んでいるじゃないですか。本当に経済が発展しておるのであれば、市税が全体的にふえる、要するに税金を納める人たちがふえる、そういうことによって市税の増収につながっていくわけですから。この増収一つを見てもですね、今年度予算から見ても、市税、それから法人税、固定資産税、こういうのを見た場合に、対前年度と比べてもほとんど伸びないか、あるいは下がっている状態、そういう中において市経済が発展しているとどういふぐあいにして説明できるんですか。そういうようないろんなですね、ものをやっぱり感じる。それから、市長は一生懸命やっているのはわかるよ。やっているんだけど、これが本当にやってくれているなという実感として市民に受けとめられていないんですよ。じゃ、私はどうすればいいかということを経理も市長もし答弁できるのであればお願いします。

もう時間が来ましたんで、まだまだたくさんですね、やはり過疎地域選出の議員としては、平良隆議員も初め、常々言っているように、地方を見詰めてほしいということ、本当にこの場を通して訴えてね、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

なかなか厳しいご指摘でございました。どうも余り私は何もやっていないのかなという気がいたしましたけれども、これでも一生懸命頑張っているつもりですけれども、まだまだ努力が足りないということで、これからも努力をしてみたいと思います。

まず、請願書の件についてでありますけれども、この請願書の中身は2つたしかあったと思います。1つは、オスプレイの配備の反対と普天間飛行場の県外移設という考えでありましたけれども、そういう意味ではオスプレイはもう配備されたんで、あの建白書そのものは使えないなという気がいたします。新たな建白書の内容がどうなるかという形になると思いますけれども、それもおいおい中身が見えてくると思います。ただ、私は前々から言っているように、普天間の飛行場は県外移設が一番早くて、そのほうが手っ取り早いんじゃないかというふうなのを申し上げておまして、今でもその考えは変わりません。したがって、この新たな建白書の中身はどうなるか、これはしばらく様子を見てから態度を決めたいというふうに思います。

次に、地域づくり協議会300万円ぐらいで何ができるかという話ですが、これは地域づくり協議会を最初につくるときに申し上げました。とりあえず300万円で行いますと。そして、地域の人たちがいろんな事業をもっとやりたいというのであれば、それを受けていろいろと検討しようというのがこの地域づくり協議会を最初に立ち上げたときの私の考えでありました。現実に地域づくり協議会、私は余り活性化していないと思います。私が地域づくり協議会をつくってやったほうがいいと言っているのは、地域の実情をよく知っているのは地域の人である。活性化もどうしたらいいかというのを考えるのも地域の人であると。そして、その意見が出たら最大限に支援すると、そういう形をつくり上げたい、これが一番それぞれの地域における活性化の方法であると、地域の人たちの意見を十分吸い上げる形であると思ったからなんです。しかし、現実にはなかなか出てきていないと。なぜか、ある意味では地域の人が真剣に考えていないからですよ。もっとあの協議会の場で私たちの地域をどうしたいと、もっとやるためにはどうすればいいかと

いうのを私ども行政にいろいろと要求していただきたいと。真剣に対応していきたいというふうに思っていますので、この地域づくり協議会の活性化を私どもも促しますが、地域の人たちもしっかりと頑張ってもらいたいというふうに思っております。それが結果として、地域の文化の向上につながり、そして地域の人材の育成にもつながっていくというふうに思っています。

もう一つは、公営住宅の件もありました。現実の話の一つしましょう。農村部に公営住宅をつくりました。つくるときに若い人に入りますかというアンケートをとり、そして入りますということでアンケートをもとにつくり上げました。そして、でき上がり、そしてその人も入りました。でも、数年後に出ていきました。なぜか、いろいろ聞いてみました。子供の医療を考えたら、やっぱり病院に近いほうがいい、子供の教育を考えたら、利便性のあるところがいいということで、出ていったというのが現実にあるわけです。だから、公営住宅をつくれれば入るじゃないかという単純な問題では処理できない問題が現実にあるということは、理解をしていただきたい。私がさっきから民間でやらせたらどうかと言っているのは、民間で本当にその地域の人たちも一緒になってつくるというんだったら、住宅についても当然市が助成をしたい。当然市が助成しているわけですから、公営の住宅と同じように家賃についてもそれは当然条件をつけます。そういう形でやったほうが市の財政上も経費が軽くなるだろうし、民間がやりたいというものは大いにやらせたほうが活性化につながるだろうと、そういう意味で申し上げているんです。ですから、なかなか住宅をそのままつくればやるかという、そう簡単にはいかない問題を抱えているということは、やっぱり理解をしなければ、ただつくって入らなければどうすると、こういう問題を抱えているということがやっぱりみんなで考えていかなければならない問題だと思いますから、特に郡部の活性化というのを考えた場合、とつても頭の痛い問題です。若い人が都市部へ、都市部へと流れていく。そして、都市部では民間がこれだけアパートをいっぱい作る。施設もいろいろできる。若い夫婦はそういうところに行きたがる、これを歯どめかけてまで郡部につくれということ、つくって定住するかという問題を考えたら、とても決断が難しいなということは理解してほしい。ここをやっぱり議会の皆さん方ともっと話し合ってくださいね、どんな形がいいのか、ぜひお知恵を拝借したいなと思っていますので、ぜひご提言等があればいただきたいと思います。ありがとうございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

地域づくりのキーマンについてということですが、宮古島市では平成26年度事業におきましても、宮古島市の各地域からやる気のある人材を10名育成したいというふうに考えておきまして、これは県内の先進地の人材とのネットワークを構築したいと、そういう考えであります。こういった人材の育成が将来この島の振興にかかわる人材育成につながるということで、この事業を3年間継続しておきまして、今後とも継続したいと思っております、さらにまた進めて、将来は塾もつくりたいと、そこまでこの事業を進めたいというふうな考えであります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

西東地区の農地集積活動費の交付がいつになるかというご質問でしたが、平成26年度中には県に申請して、平成26年度中に西東地区の受益者のほうに交付したいと考えております。

それから、集落営農での営農推進のご提言もございましたが、平成26年度から農地中間管理機構という新しいまた制度ができます。その詳細の説明についてはまだ受けておりませんので、その事業の中身を確

認してから対応してまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

個人住民税と、それから固定資産税が落ちていると。法人税ことしの1月末現在では法人税は0.68%伸びております。そして、個人住民税と固定資産税、これは確かに落ち込んでおります。しかし、軽自動車税0.99%伸びております。市たばこ税0.38%伸びております。特に落ちております個人住民税と固定資産税、これにつきましては前納報奨制度という制度がなくなったということが一つの大きな要因だというふうには考えております。ですから、これは1月末の数字でございまして、実際に3月、そして最終的なまとめの5月という段階の中で、納め忘れの方々もいらっしゃるそうで、どのくらいの伸び率になるかというのは、そのときになって明確になるものというふうに思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時55分から再開いたしたいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時40分）

再開します。

（再開＝午後3時55分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫です。人生2度目の一般質問ですので、ひとつよろしくお願いします。

まず最初に、今定例会の初日に残念で無念のきわみと辞任挨拶をした前川満弘志教育長が去る3月7日にお亡くなりになりましたことを非常に残念に思います。故人の冥福を祈り、お悔やみを申し上げます。宮國博教育長就任おめでとうございます。教育委員会とともに学校教育発展のために、健康に十分留意していただき、尽力をしていただきますようよろしくお願いいたします。

まず一般質問の前に、市長に提案をお願いしたいと思います。下地敏彦市長は、ことしで市長就任5周年を迎えました。おめでとうございます。下地敏彦市長が市長になられましてからは、宮古島市は停滞ぎみだった全てのことが活性化して、本当に元気になったと思います。いろんな見方ありますけど、私は本当にそう思っております。これまでの実績、またこれからも大型事業がめじろ押しということで、箱物です、維持管理費は大丈夫かという一抹の不安はありますが、ますます快調のようで、市長の政治、行政手腕に深く敬意を表します。これからもパワフルに頑張ってくださいためには、体に十分注意していただいて、健康でなければなりません。市長の体は市長一人の体ではありません。市政を預かる身でありますから、市長が健康でいることは、市民と宮古島市のためでもあるのです。そこでちょっと言いにくいんですが、またおまえに言われたくないよと思われるかもしれませんが、市長はここごろ少し肥えてきているように見えますが、いかがでしょうか。もしよければこの場で体重を発表して、ダイエット宣言してもらって、例えば次の6月議会までに3キロ体重を落とすとか、1年間に10キロ落とすとか発表した

らいかがでしょうか。そうしたら市長に倣えと市民もダイエットする人がふえ、まずですね、全市民1人が1キロ体重を落とすと、宮古島市が約50トン軽くなります。1人で2キロ落とすと100トン軽くなることになります。宮古島市は、今沖縄県内11市で平均寿命が最低とマスコミ等で発表されています。市は特定健診の受診率が低く、特に働き盛りの40歳代、50歳代の受診率が悪く、特定健診の受診を呼びかけていますが、成果はいま一つ上がっていないようです。県内ワーストワンの要因はいろいろあるとは思いますが、メタボを含む成人病が大きな要因になっていることは間違いのないでしょう。メタボ解消は腹8分目の食事と適度な運動が一番です。

そこで、市長がダイエット目標を設定して、公約として掲げれば、何よりの効果をもたらすことは間違いないと思います。宮古島市のホームページに市長のダイエット情報として発表するのは何か盛り上がりそうでしょうか。この宮古島市減量大作戦事業に賛同していただけないか、よろしければ市長の答弁をお願いしたいと思います。済みません。これは通告外ですので、ひとつよろしくをお願いします。

それで、一般質問に入ります。まず、市長の政治姿勢について伺います。政府のTPP交渉について、市長の意見はということで、今宮古島市が対外的に抱えている大きな問題が2つあると思います。1つは、このTPP参加問題です。宮古島市の農業、産業等を根底から揺るがす大きな問題であります。政府もサトウキビと牛、豚肉は重要5品目に加えて、完全撤廃の対象から省くよう交渉しているようですが、厳しい状況にあるように見受けられます。サトウキビと牛、豚肉が完全撤廃の対象から省かれることが宮古島市にとってベストではありますが、何しろ日本国と諸外国との全貿易のことですので、一つ考えの中に入れておかなければいけないのは、もしTPP交渉が思うようにならず、サトウキビや牛、豚肉が完全撤廃となった場合、市長は宮古島市の農業、畜産業の将来像をどのようにイメージしているのでしょうか。

宮古島市が対外的に抱えている大きな問題のもう一つが尖閣諸島をめぐる近隣諸国との関係です。特に中国は、領土という原則的な問題で妥協の余地はない、あくまで平和的、対話的に解決することを追求する原則は持つが、領土は国家核心利益であり、その核心、国益の損失をしてまで対話に固執する必要はない。そのときは有事を即決することにちゅうちょしない。言いかえるとですね、話し合いではなくて実行支配もいとわないというような物騒なことを発表しています。日本は、日本固有の領土であり、尖閣諸島の領土問題はそもそも存在しないとの考えですが、尖閣諸島は宮古島市にとっても身近な問題だと思います。近ごろの新聞記事では、ウクライナ南部のクリミア半島を今ロシアが実行支配していて、アメリカのオバマ大統領が非難するだけで、何も行動できないでいると、中国もですね、その成り行きに非常に興味を持っていて、アメリカが弱腰でいると、尖閣諸島の実行支配をやりかねないと何かの新聞に書いてありました。非常に難しい問題とは思いますが、市長の見解をどうかお聞かせください。

次に、下地島空港の将来像について市長の思いはということで、今までもですね、何回かありますけど、答弁されていますけど、下地島訓練飛行場から全日空がついに撤退することを発表しました。来年度から訓練は行わないが、来年度の空港管理負担金1億8,000万円を支払うよと。管理費は払うんだから、来年度は訓練飛行で使えばいいのにと私は思うんですが、言い方は悪いが、手切れ金のように全日空の強い意思がうかがわれます。空港管理費残りの約2分の1を沖縄県が一般財源から1億6,000万円拠出することになりましたが、このままでは2015年度以降は万事休すです。どうするのか、市長の考えをお聞かせください。その考えはですね、午前中に富永元順議員に答えていましたが、その中で市長は空港と周辺残地を一

体的に活用する総合防災訓練施設の整備を県に提案したと。災害時に備える大規模訓練施設と救助物資供給拠点を整備し、国内外の防災訓練を誘致するということではありますが、私はイメージ的にはやっぱりこの案もちょっと厳しいんじゃないかなと思っております。市長の中にですね、休港または廃港、そういう市長の想定の中にあるのか、もしそうだとしたら、その後どうするのか、余り突っ込まれないところですので、そこのほうは市長の考えを聞いてみたいと思っております。

次に、新ごみ処理施設周辺地域の環境整備について、市長の考えを聞かせてください。

次に、環境行政についてということで、12月定例会の副市長の答弁で、新ごみ処理施設建設地東側の山林一帯は、国庫補助事業による森林公園となっていることから、再開発は難しいとの話でしたが、なぜ難しいのか詳しく聞かせてください。あそこら辺地域のことばかり聞いているようでちょっと気が引けるんですけどね、やっぱり市街地の周りとしては何度も言っているように、地域の平等な発展ですか、そういうことからですね、感じてやっぱりほかの地域と同じように発展してもらいたいという地域の強い思いがあるものですから、そういう質問ばかりしているわけです。

次に、森林公園で前に述べたとおり余り利用されていないウオーキング歩道がありますが、新ごみ処理施設建設造成工事で歩道の北側がワイヤーメッシュで仕切られ、通行どめになっています。危険性があるためとの判断によるものだと思いますが、通行どめのワイヤーメッシュを歩道の外側にですね、移動設置すれば全く問題ないように見えます。たまにその歩道を利用する人を見かけます。工事現場も上から見学できるし、すばらしい場所なので、通れるようにしてほしいと思います。新ごみ処理施設建設工事の見学場所として整備したらいいかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、道路行政について伺います。第一発電所前から清掃センターへ抜けるA-76号線道路整備の予算計上ですが、どうもありがとうございます。A-76号線道路整備工事の工程をですね、教えてください。いつから始まっていつ終わるのか、またどのような道路になるのか、そういうことですね。

次にですね、A-76号線道路周辺地域の開発、これはA-76号線整備のみでは不十分です。同線と交差する道路を整備する予定はないか、お聞きしたいと思います。

次に、東小学校周辺の道路が暗い、前回の答弁で緊急性、必要性を考慮しながら進めていくとの話でしたが、以後どうなっているのか、また東小学校の校門前の道路と学校内に街灯を設置してほしいとの父兄からの要望等がありますので、いかがでしょうかということです。

次に、東小学校の東側道路と北県営団地よりの添道線の交差点と清掃センターから南側に来て前も言ったんですけどね、最初の十字路です。朝夕非常に交通量が行い。実際にですね、朝8時に現場での交通量を調べましたが、10分間に180台の車両通行がありました。交差点を比較するために、下に下ってきて株式会社漲水整備の信号があるところ、そこでも同じように調査しました、8時から10分間ですね。そこでは140台でした。それだけ東小東の道路と添道線の交差点で朝夕の交通量が激しいのです。どうか調査してですね、信号機を設置してください。さっきの暗いということと関連しますが、同交差点の街灯が点灯していない。故障しているのであれば修理してどうかつけてもらえたらなと思っております。

もう一つ、同じ交差点なんですけど、信号機がつくまでの間ですね、クリーンセンターから車で来ると、添道側から上がってくる道路がカーブしていることもあってですね、すぐく見通しが悪いです。何か見ていると危ない状況が何度も見受けられているし、ぜひそこにはですね、カーブミラーを設置してもらえな

いかなと、信号がつくまでの間。それを思っております。

次に、宮古島市の公用車管理について質問します。宮古島市の車は何台ありますか。また、車の管理はどのようにして行っているか。例えば車両管理者はいるか、車検はどうしているか、法定点検12カ月、法定点検とって、これ必ず受けないといけない点検なんですけどね、それを受けているのか。余り聞いたことないもんですから、それも質問させていただきます。

最後にですね、朝の二日酔い、酒気帯び運転が問題となって久しいが、市役所では各課にですね、アルコール検知器は設置してありますかということです。また、始業前に車を運転する人は検査をしているでしょうか。

以上、答弁をよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、尖閣諸島関連であります。尖閣諸島をめぐる近隣国との関係は、たび重なる領海侵犯を初め、最近では一方的な航空識別圏の設定など、大変憂慮すべき状況が続いております。一日も早く平和裏に関係改善が図られることを期待をいたしております。

次に、下地島空港についてであります。先ほども答弁したように、総合災害防災訓練施設をどうかということを県に提案いたしました。これを受けて、県は来年度の予算について、その可能性調査についての予算の要求をしているところであります。したがって、県としても下地島残地のこの施設については、真剣になって取り組むものだと思っております。したがって、そういうふうな形であの施設の整備が進めば、当然のように下地島空港の休港、廃港ということは県は考えていないというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ処理施設周辺地域の環境整備についてでございます。新ごみ処理施設建設につきましては、宮古島市のごみ処理の環境問題解決のために、多大なご理解とご尽力をいただきました両自治会並びに周辺住民の皆様には、深く感謝をいたしておるところでございます。施設周辺地域の環境整備につきましては、保里2区自治会より要望のありましたA-76号線の改良事業を平成26年度より取り組んでまいります。また、保里2区自治会から要望のありました事項につきましては、今後整備を進める中で、保里2区とも話し合っていきたいと考えております。

◎市長（下地敏彦君）

1つ答弁を忘れました。

TPP関連であります。もし完全撤廃というふうになった場合に、市長はどう思うかということなんです。政府は5項目についてはしっかりと守りたいと言っているわけですから、これは全力を挙げて取り組んだものだと思います。しかし、完全に撤廃ということがないことは想定されます。したがって、これは前々から議会でも言っていますけれども、もしそういうふうな形になって、サトウキビあるいは肉用牛に今の受けている恩恵に影響が出るような形になれば、それにかわる新たな制度の創設をしてくれという要望をしたいというのは、これは前々から表明しておまして、これはそうなればJAとも本当に国に対して死ぬ気で頑張ってやらなければならないなというぐらいに思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

車の管理についてお答えしたいと思います。

市の車両は、平成26年3月1日付で386台保有しております。車両の管理につきましては、車両管理規程で各部、各課で対応しております。車検についても同様で、各部、各課で対応しております。12月法定点検については、今後周知を図りながら指導していきたいと思っております。

次に、アルコール検知器は設置してあるかということについてお答えします。出勤時や出勤後のアルコールチェックについては、職員みずからの責任において対処すべきだと考えております。また、部署によってはアルコール検知器を備えてある課もありますが、まだ備えていない部署もあります。それについては、備えるよう促していきたいと思っております。始業前の検査についても、みずからの責任で対処すべきであろうと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、新ごみ処理施設建設地の東側山林一帯の整備事業についてであります。新ごみ処理施設建設地東側山林から、添道線を挟んだ東小学校北側の学びの森に地域住民の健康増進、レクリエーション、自然学習の場、歩道を設置し、森林浴を楽しみながら日々の健康増進に寄与することを目的として、林業構造改善事業の補助事業を導入し、平成15年度から平成17年度にかけて森林空間活動施設整備事業を実施してあります。整備事業の概要は、森林浴歩道を2路線3,422メートル、林間広場1カ所2,820平米、あずまや1棟、駐車場2カ所、給水施設1カ所、トイレ2棟の整備を行ってあります。総事業費は2億1,089万1,000円で、財源の内訳は国庫補助が3分の2、県と市がそれぞれ6分の1を負担しており、当市でのさらなる整備の計画は今のところありません。

次に、新ごみ処理施設の造成工事に伴う森林浴歩道の北側における通行どめについてであります。森林浴歩道の北側は、高低差のあるのり面工事となることから、危険性を伴うため、工事関係者以外の立ち入りを制限してあります。これからのり面工事にあわせて安全フェンスの設置工事を行い、5月末ころには完了する予定になっておりますので、現場の安全性を確認した上で、今設置してある通行どめのワイヤーメッシュは撤去したいというふうを考えております。

次に、信号機及び横断歩道の設置についてであります。議員ご指摘の交差点につきましては、宮古島警察署に問い合わせをしたところ、平成25年度中に設置予定との回答を得ております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政について4点ございました。

まず、1点目にA-76号線の道路整備の工程についてでございます。A-76号線の総事業費は3億円、事業工期が平成26年度から平成28年度でございます。平成26年度に用地補償を行い、平成27、28年度に道路整備工事を行う予定でございます。延長は約777メートル、幅員が10メートルを予定してございます。

2点目に、A-76号線の整備だけでは不十分ではないかというご質問ですが、A-76号線と交差する道路の整備については、現在のところ計画をしてございませんが、A-76号線の整備後交通状況を見て検討していきたいというふうを考えております。

3点目でございます。東小学校の周りの道路の照明が非常に暗いということでございまして、現地状況を調査し、県と調整をしましたが、街灯設置整備の補助メニューがございません。また、市町村道の道路照明については、交差点照明の整備が基本となっております。よって、本要望につきましては、道路事業での整備は困難であるというふうを考えておりますが、さらに別途設置方法を検討していきたいという

ふうにご考えております。

4点目でございます。クリーンセンターから添道側への見通しが悪いということで、カーブミラーが設置できないかというご質問でございました。これは、添道17号線と添道線の交差点であり、ご指摘のとおり見通しが悪い状況にありますので、平成26年度におきまして、交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラーの設置を行っていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

T P P問題、尖閣諸島問題、下地島空港の問題、一つの自治体で決められることじゃないので、本当に大変なことではあるんですけど、一つ一つがですね、すごく重要な問題かなと思っております。

ごみ処理周辺地域の環境整備ということですね、ちょっとごみ焼却施設建設と同じぐらいですね、周辺地域ですね、整備環境も第一に考えてもらいたい。例えばごみ焼却施設周辺地域の環境整備計画検討委員会を立ち上げて整備計画書をつくってもらったらどうかと、それほど思っております。ごみ焼却施設建設を認めた我々保里2区自治会としては、ごみ焼却施設はできたが周りは何も発展していないし、環境整備もされていないでは、子や孫に申しわけなく顔向けができません。周辺地域が発展するために手を尽くすのがごみ焼却施設をこの場所につくった宮古島市の務めだと思っております。もう一度答弁よろしくをお願いします。

東側は国庫補助事業のため開発は難しいという話なんですけどね、何か国庫補助事業でつくってあるから難しいという感覚であるんですけど、ちょっと書いてきてあるから読まさせていただきます。森林の東側添道寄りに小さな公園がありますが、小さな広場とはふつり合いに立派なトイレと広い駐車場があります。この森林の中にウォーキング道があり、この広い駐車場はウォーキングする人のためにと思われますが、森林の中の唯一の施設ウォーキング道は、使用する人がいないため荒れ果てています。全く森林公園としての役目を果たしていないし、今の状態が森林公園とは全く思えません。再度の公園開発に問題があるとなれば、それを克服して、例えば大きな松類は残して、雑木を取り払って、森林運動公園として追加整備をお願いしたいと思います。再答弁をよろしくをお願いします。

これは要望なんですが、ウォーキング、またジョギングする人はですね、あの付近ではみんな東小学校の裏山の学びの森に出かけて、大勢の方がですね、ウォーキング、ジョギングをしています。学びの森のほうですね。だから、向こうは南だから、北側の森には誰もいない。だけどですね、その学びの森なんですけど、トイレがなくて非常に困っています。向こう側の余り使っていないところに立派なトイレと駐車場もあるんですけど、逆にウォーキング、ジョギングする人が多いところの学びの森にはですね、トイレがなくて、みんな水飲みながらやるもんだから、私もウォーキングするたびにトイレに行きたくて困るんですけど、そばでやりたいんだけど、人がしょっちゅう通っているからやるわけにもいかないし、結局はうちに帰るまで我慢するというをしているんですけど、非常に困っています。ということは、棚原芳樹議員も困っていますかね。どうか学びの森に公衆トイレをですね、つくってもらえたらなと思っておりますので、これは要望ですので、ひとつよろしくをお願いします。

道路行政ということで、A-76号線本当にどうもありがとうございます。どうか僕も一生懸命地権者に話しして、みんなで新しい道路が早くできるようにですね、みんな用地買収には協力しようよということを話しかけていきたいなと思っておりますけど、本当によろしくをお願いします。

それで、A-76号線道路整備工事では一つ気になるのがですね、道路両サイドが住宅になることを見越して、上下水道の整備も同時に行ってほしいと。地権者集めての説明会があったときに私も自治会長として参加させてもらったんですけど、そのときに聞いた話が上水道は、住宅ができてから整備するのが原則と聞いているものですから、本当は住宅ができないと上水道の整備しないよという話でした。周辺が住宅になることを見込んでの道路開発ですので、何回も道路を掘り起こさないようにですね、上水道、できたら下水道もですね、同時進行していただけるようお願いしたいなと思っております。答弁よろしくお願ひします。

A-76号線だけじゃなくて、そのもう一本道路つくってちょうだいよということなんですけど、本当に同地域はですね、全く開発の手がつけられていない地域であり、道路環境も劣悪です。そこを通ったことをある方はわかると思うんですけど、普通の乗用車が通るだけでも脱輪しちゃうような、そういう場所でもあります。この地域がこれまで開発されてこなかった原因は、近くにクリーンセンターがあるからだと周辺地域の人たちはみんな思っています。市長は施政方針で、このことは今までも何度も言われているんですけど、恐縮なんですけど、地域間の均衡ある発展をですね、市政運営の大きなテーマに位置づけています。この開発のおくれた地域を他地域との均衡ある発展にどうか導いてください。地域の発展は、まず道路ありきです。どうかも一つ道路をですね、通してもらえたらなと思っております。

これ再質問しましょうかね。東小学校の周りの道路が暗いということ、県に調整したんだけどできないよと。だけど、やっぱり学校の周りというのは例えば普通に授業を終わって帰る子供たちは大丈夫なんですけど、クラブ活動をやったり、いろいろやっている子供は、学校で聞いたんですけど、冬場は6時までだそうです。それ以降帰るとすると、どうしてもやっぱり薄暗くなっちゃうと。いろいろな方法あると思いますので、ぜひその方法も考えながらあの付近、またもう一つ、行ったら教頭先生にしか会えなかったんですけど、校門前がね、暗いと。校門前の外側と校門の学校側にぜひ何か街灯つけられないかなという話もしていましたので、ぜひ考えてもらえたらなと思っております。

東小学校の東側の添道何号線でしたか、信号機設置平成25年度で設置予定と、平成26年度とあります。どうもありがとうございます。設置してもらえるんだよね。同交差点のカーブミラーのほうも前向きにすぐ検討してもらっているようで、私がちょっとやっぱり調査のためにいるだけでも、やっぱりクリーンセンターから来た車、前にちょっと出るわけ、見づらいからね。それで、そういう危険な感じが何度もありましたので、ひとつそこもお願ひして、本当にどうもありがとうございます。

宮古島市の公用車ということで386台、もちろん車検は国の認可を受けた認証工場で受けてください。これはもちろん当たり前、当然やっていることだと思うんですけど、もう一つが12カ月点検というのでですね、これは法定点検なんですよ。法律に決められている点検、12カ月に1回は点検してくださいよと。決められていますので、正直な話12カ月点検を受ける率がすごく悪いんですけど、普通すごく浸透もしていないんですけど、公共の市役所のほうはですね、これは100%受けてもらえるようにしていただきたいなと思っております。

車検をちょっと聞くとところによると、うわさだけなんですけどね、車検を認証工場ではなく潜りの工場、潜りの工場を未認証工場と呼びますが、そこで車検を受ける方がいます。これは、役所という話じゃなくてですね、未認証工場と知っていて安いからと受ける人もいますが、意味を知らず車検を受けている方も

いると聞いています。宮古島市において絶対あってはならないことです。どうか周知徹底をしてください。

もう一つはですね、それもちょっと話聞くんですけど、国から認可を受けた沖縄県自動車整備振興宮古支部の会員が現在70工場あります、宮古島市に。宮古島の車検を依頼する整備工場に偏りがあるということとをたまに組合員の不満として聞くことがあります。実態は調べていないのでよくわかりませんが、できるだけ現場の近くの地域にある整備工場を使っていただけるよう心がけていただけないでしょうか。

アルコールの話はですね、アルコール検知器の。今はどこの小さな工場、もちろん運送会社そうなんですけど、どこの小さな工場でもみんな工場にアルコール検知器を置いておって、自分で調べてからちゃんとやりなさいよということをやっていると聞いているということと、警察の集まりがあったときに、市役所の方とそういう話をしたときに、やっていないねという話を聞いたことがあったもんだから、ぜひそういうこともやってほしいなど。そんな高いもんでもないし、課に1個ぐらい置いておって、みんなこれ自分で一人一人検査してくださいということだと私はちょっと、読み上げるやつをちょっと忘れていていますので、ひとつ要請なんですけど、温水プールについてということ。

先日栗国恒広議員が一般質問で、久松小学校に温水プールをつくってほしいと話していましたが、これに対して教育部の田場秀樹部長は、従来の学校ごとに整備するという計画を改め、市全体計画の中で効率的なあり方を検討する。この全体計画の中で新たに整備するグループの位置や規模、数等について検討を進める市民共用の温水プールもこの中で検討していくと答弁しています。この話を聞いて、私は温水プールの場所がすぐにイメージできました。新ごみ焼却施設のそばに絶対つくるべきだと思っています。理由は、温水プールを新しく建設すると、ほかにですね、ボイラー施設等をつくらなくてははいけません。また、単純に考えても、温水の維持管理費に高額な燃料費がかかることになります。焼却施設のそばにつくると、ごみの焼却熱を利用するわけですから、燃料費が一切要らなくなります。いつでも燃料費を気にせずですね、小中学生が泳ぐことができることになります。宮古島市は、エコアイランドを前面に打ち出していて、今内外から注目を浴びています。また、宮古島市エコアイランド宣言ではですね、私たちやみんなの知恵と工夫で限りある資源とエネルギーを大切にしますと宣言しています。そのような観点の中からも、ごみ焼却施設と併設してですね、温水プールをつくるべきだと思います。ごみを燃やしてできる熱源ですから、これ以上のエコエネルギーはないでしょう。小中学生が水泳の授業をしながら……そういうことです。ぜひ中学生も泳ぎながらですね、エコの勉強もできると、そういうことになると思いますので、再答弁をひとつよろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ焼却施設の環境整備ということで、環境整備検討委員会（仮称）そういったものをつくって、整備を進めていただきたいということでございました。これはですね、保里2区から出された要望を実際に詰めていきますので、その中で具体的に事業主体となるところが保里2区との話し合いができるというふうなことになると思います。したがって、そのような環境整備検討委員会なるものも特に必要ではないというふうには考えております。

それから、あと温水プールの設置、新ごみ焼却施設周辺ということの提案でございますけども、一応ご提言として承っておきたいと思っております。

◎上下水道部長（川満好信君）

A—76号線のまず上水道と、それから下水道の管の布設はできないかということでございましたけども、まず上水道ではですね、平成17年に管の布設をしてありますので、まだ布設から時間がたっておりませんので、新しい管の取りかえというのはできないということでございます。

それから、下水道でございますけども、今その地域は認可外になっているためにですね、すぐに工事することはできないということになっております。工事するには、認可の事務作業こういうのも含まれますし、また周辺の住宅関係も見ながらですね、今後の計画に入れるかどうか、検討してまいりたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時42分）

再開します。

（再開＝午後 4 時43分）

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

本日の会議は、この程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時43分）

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (火) 9 日目

(一 般 質 問)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成26年3月18日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時35分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消 防 長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教 育 長	宮國 博 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教 育 部 長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財 政 課 長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、亀濱玲子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に入ります前に、実はきょう財政課長からちょっとうれしいお話を伺いました。エレベーターで一緒になって、また寒さがぶり返しますかねという話をしたら、いや、大丈夫すぐそのまま暖かくなりますよというので、どうしてですかと聞いたら、実は野イチゴを見つけたんだという話をされていて、きちっと季節は暖かいほうに変わっているよという話を伺って、ああ、まだ野イチゴがちゃんと見つけれられるようなところがあるんだなと思って、少しうれしい気持ちで議場に入りました。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、新年度の施政方針と市長の政治姿勢についてお聞きいたしたいと思えます。これまでの施政方針の中で、私はことしの施政方針が住民意識と市長の施政方針に乖離を感じるというのが市長の5年目に当たって感じた第1番目のことであります。この中の冒頭に書かれていることがどうしても私としてはしっくりこないということがあって、これは市長が冒頭に書かれている安倍政権が推し進める三本の矢の政策でというふうに始まりまして、個人消費が拡大してというふうに景気が上向いていっているのだということが語られております。しかしながら、市民の実感是全国で20年ぶりぐらいに下位から脱出して46番目ぐらいになりましたけれども、そんなに内容は年間所得は大差ありません。そういう全国の中でも県民所得が低い沖縄県で、その中でもまた宮古島市はかなり低い位置にあるということから、それでもきのう、おとこの新聞を見ると、国民健康保険税がまた2万円上がるというのがあって、市民への圧迫感というのがやっぱり聞こえてくる声は、これまでの議員さん与党、野党関係なく、その立場を超えてやっぱり地域により行けば行くほど合併以降の充足していかない感というか、合併したけれども、毎年毎年見てもなかなか十分にその地域がうたわれた光り輝くというか、そういう隅々まで輝くようなということには、なかなかないというのが実感でありますし、また国民健康保険税を上げていくというその住民の暮らしへの圧迫感というのは、大いにあるだろうと。市長は、この間の答弁でも宮古島市の国民健康保険税が自治体の平均からいくと5万660円ですかね、県内でも2番目に重い負担率であるということと、そして国民健康保険への一般繰り入れは県内の他市に比べて少ないというのが市長からの答弁でありました。これは、確かに市長がおっしゃる行政はバランスですよというふうにおっしゃっておりますけれども、確かにバランスです。私もそう思います。ですけれども、どこに軸足を置いて、どこに重きを置いてということが市長が判断できる最も強い行政決断でありますから、これについてはやっぱり市民のいわゆる格差感であったり、暮らしに押し寄せる圧迫感であったりというのが今宮古島市が持っている、私たちに届く声です。それについて、市長はこれまでの説明されて、こういう事業、こういう事業、こういう事業をされてこられました。私も確かに市長の

即決、即断、早い実効性には、これは評価するところもあります、福祉の面でも、医療の面でもですね。ありますけれども、この実際住民が感じていることへ市長がどういうふうにお答えいただくのかということについて、市長の答弁をいただきたいというふうに思います。

さらに、施政方針にあります地域間の均衡ある発展、あるいは住民福祉の向上、誰もが幸せを感じるまちづくりが着実に実を結んでいるということになっておりますが、これについてお答えいただきたいと思います。そもそも地方自治というのは、住民の一番身近なところで、住民の生命と人権、そして生活権を守るためのよりどころでなければならないというふうに思います。ですから、そのバランスという言葉を超えて、住民に、市民に応えるということをするとするならば、市長はどういうふうにお答えするのかということをお聞きしたいと思います。

2点目です。平和行政についてお聞きいたします。宮古島市への自衛隊配備が表面化されてきております。ここに市長は積極的な誘致はしませんというのがこの間のずっと市長の答弁で、屋良覚書を遵守することが市長の答弁であります。それについても私は名護市の辺野古反対と明確に打ち出すという、市長の何によって立つかという市民の安全と生命を守るということにきちっとよって立つというのであれば、県がどの方向を向くのであれ、市民を守る自治体の首長としては、市長のお考えがあつてしかるべきと私は思っています。例えば下地島空港は、県の管理です。あるいはどこどこは何です、国がですというようなことの前に、市長の意思表示というものがきちっとなされるべきというふうに思っております。ここに書かれているのに、例えば安倍晋三首相はですね、こんなふうに書かれているんですよ。なので、離島の揚陸作戦を想定して、水陸両用車だとか、あるいは米軍の新型輸送機オスプレイなども導入していきたい旨の考えを安倍首相自体は持っているわけですから、それについてこういう事態が来たときに、きちっと私はこうであるということを自治体の長として明確にされるべきというふうに思います。改めて今後も下地島空港への自衛隊配備には明確に反対の意思を示していくというその見解をお聞きしたいというふうに思います。

あわせて沖縄の基地問題の解決に向けて、米軍基地の県内移設反対、オスプレイ配備反対の建白書の署名、これは市長は直筆でされております。そして、東京に出て銀座を行進されて、いろいろ罵声を浴びされる中で歩いたという経験をされました。その中で、きちっと市長はこれまで意思表示されてきましたけれども、市長のこの間の例えば仲井眞弘多知事の辺野古容認に揺らいでいくという中で、私が勘違いしているのだったらそう訂正してください。新聞に市長が知事を支持するというようなことをたしか見たというふうに思っています。それについては、明らかに矛盾があるのではないかと、それについて沖縄全体の基地問題あるいは平和行政として、これは重要なことですので、市長の見解、知事の辺野古へ向かう気持ち、そして市長はどういうふうに見ているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、2番目の下地島空港の存続というところは、もうこれまで市長は説明されておりますので、割愛いたします。

続けて、下地島空港に関連する会社ですね、会社の雇用状況と今後についてどのように対応するお考えをお伺いしたいと思います。あわせて農業的利用ゾーンというのが今宮古島市はその土地を県から買い受けて、その事業を進めようとしたしております。私は、やっぱり気になるのは、黙認耕作地といえども、あそこに農家が生産物を生産してきた黙認耕作の農家が100名を超える農家があつて、今度の土地、取得し

た係る方が50戸以上いらっしゃるのかな、そのことについてまずは実態調査が丁寧に行われているのかということがとても気になります。なので、今後の取り組みをですね、どのように進めていくのか、現在対象農家の戸数、そして希望と調整についてはどうなっていくのかということをお聞かせください。あわせて企業の参入等が検討されているのか、その場合の農家との兼ね合いというものが生まれてくるだろうと思うんですが、それについてもお聞かせ願いたいと思います。

さて、続いて、自衛隊の野原通信基地のレーダーの件なんですが、これは先日も上里樹議員が質問されました。この中で副市長が答えたのは、沖縄防衛局は12月25日ですかね、工事について野原自治会と山中自治会に説明したというような答弁だったかと思うんです。先日野原地区に住んでいる住民から、そういうことは聞いていない、説明など受けていないという声がありました。住民説明会は行われたのかということについて、具体的にいつ、どこで、どういう人たちを対象に住民説明会が行われたのか。少なくとも新しいものをつくる、あるいはつくる考えがあるということに関しては説明が必要だと私は考えます。それについて、住民の声を聞かないまま副市長のお答えだとどうも説明をして受け入れられたかのように受け取られる答弁でありましたので、これを確認したいと思います。同じように丸い球のレーダーは、糸満市の与座岳というところにもあるそうです。同じように今度琉球大学の賀数清孝という教授が調べました。この形です、野原。これは同じようなのが与座岳にもあったそうです。しかしながら、宮古島市の野原岳は最悪だということでした。なぜ最悪か、高さが109メートルという低い中で、一番近いところで510メートルの民家があるという、こういう劣悪な、最悪な状況って全国でも余りない。これは20年以上にわたって電磁波を特に見晴らしのいいところはストレートに当たる部分があるそうなので、はかってみると弱い、強いというのがあるんですが、それについてもずっと浴びてきたということをおっしゃって、今例えば与座岳の近くの与座地区の自治会がどうしているかということ、行政にその電磁波をはかる測定器を買って、自治体が責任を持ってはかってほしいということと、長年電磁波を浴びてきたということへの健康調査をやってほしいというのを与座自治会が要求をしているという状況にあるそうです。それについては、糸満市の議会も一定の理解を示して、調べるべきだというような方向性を示しているということをお聞きしたいんですが、伺いました。なので宮古の状態、例えば先日副市長が上里樹議員の質問に答えて、もしも問題がある、何が被害がある、健康被害があるというのであれば、それは沖縄防衛局にきちっと言って対応してもらいますよということだったんですが、それについては今現在取り壊されている状況ですので、まずは何をするかということ、住民に新しいものを設置しようとする前の説明をきちっとして、住民の声を聞くということから次へいくと思うので、これについてはまずこれをしていただきたいということをお答えいただきたいと思います。

そして、財政についてお尋ねいたします。補正予算で上げられた繰り越し事業の課題、新年度の予算執行、新規への事業の影響が懸念されると、これは質疑でも聞かせていただきました。これについて、どのような認識なのか、平成25年度の事業の繰り越しは34事業、29億円を超えました。これが現場の職員がこれも重ねて受けて、新しい事業も迎えて、これがきちっと年度内に完成しないのがまるで当たり前のごとく、また次の新規事業をとるというような方法、これは決して健全ではないというふうに思います。これについては、どういう認識をお伺いしたいと思います。

2点目です。新年度の予算は合併特例、聞いた方も前の議員の方でいらっしゃるんですが、もう一回お

聞きいたしますね。新年度の予算は、合併特例債の事業の増に伴い、市債が前年度比で約40%の大幅増となっていますが、これからあとこの本市の今後の財政の見通しについて、端的にお答えいただきたいというふうに思います。市長は、先日のお話しした新年度の法人税は、1月現在でふえていますよみたいな説明をされていたんですが、新年度の予算では法人税、固定資産税ともに前年度比減というふうに計上されているわけですよ。このことをどう捉えるかということもごまかさないうで、きちっと現実でお答えいただけたらわかりやすいかと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、福祉行政についてお尋ねいたします。これは、市長の施政方針でもうたわれております難病がん患者の支援の充実についてです。この件は、本当に市長が石垣の事例をお願いをすると、石垣を上回る額で実施したということは、感謝いたします。ただし、また石垣はさらにそれに上乗せして回数をふやしていくというふうになっていますので、それは本当にお互いがいいところを吸収していくという意味では、よかったですと思います。それで、宮古島市のこの施行している、市長がこれはとてもよいと思っていられる、うたっていられる事業について、それは調べてみると前年が180万円、今年度が130万円、削減されています、若干ですが。なぜでしょうということを質問します。これは、難病患者等が島外で治療にかかる渡航費の助成事業の利用、これについて課題があるからだとは私は思っています。当局が捉えている利用状況と課題についてまずお答えいただきたいと思います。

加えて付き添い、同行者支援の助成について、本市ではこれは例えばこれがいわゆる施行する要綱なんですけど、ここにはそういうふうには書いていないんですよ。要介護2とも書かれていなくて、低年齢及び介護を必要とする場合に限るというふうな文言しか書いていないので、どこかでこれ以外のまた規則があるのかもしれませんが。なので、ホームページでとると、全くもちろんこういうことは出てきません。なので、よくわからないわけなんです。インターネットで出てくるのは、この実施要綱、条例ですね。これと申し込み用紙というのは出てきます。こういうふうに出てくるんですね。これに申し込むことになっているんですが、担当に尋ねると、要介護2の方からしか受け付けませんよということをお返事されるようなんですよ。これは、非常に厳しい。こういう条件を付すと利用できない方が出てくるんですよ、市長。これをちょっと考えていただきたい。お答えいただいてからまた問題点を再度指摘させていただきますので、市長も一緒に考えていただきたい。これについては、ぜひぜひ改善を求めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。まず、お答えいただきたいと思います。

続いて、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律というのは、通称ハンセン病問題基本法は2009年、この宮古島市も一緒になって取り組んで、100万人署名を目標に集めて、宮古島市でも多良間村を含めて1万人を超える方の署名をいただいてこの法律は成立いたしました。この後に宮古島市は一緒になって宮古南静園の将来構想の中で、短期、中期、長期というふうに取り組ましようということになりました。実は、その中でどうしてもやっていただきたいということがあるんです。例えば東京の東村山市には多磨全生園というのがあります。そこは法人に委託して、もちろん東村山市がかかわるんですが、保育所ができました。熊本の菊池恵楓園というところにも保育所ができました。そして、今岡山県の邑久光明園というところは、特別養護老人ホームを施設の中につくります。これを民間が運営します。また、沖縄愛楽園では社会交流館というものが新規で新しく建設されました。こんなふうに自治体とその施設がタッグを組んできちっと厚生労働省に何を求めていくのだ、この地域がこの施設を利用して宮古島の医療施設が宝とし

て、ここをこういうふうにご利用したいということでもっと積極的にかかわれば、私はもっといいことが宮古島市でできるのではないかと考えております。なので、その法律にうたわれている自治体の責務というのがこの基本法の第12条に書かれているんですね。これはもう当然行政のほうではご存じだと思います。これにあわせてその自治体はどう取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

2点目です。地域に開かれた施設に向けて、所在自治体の事業も可能であることから、園の将来構想の取り組みについて積極的に取り組んでいただきたい、当局の取り組みのお考えを伺いたいと思います。

もう一点です。福祉ですけれども、在宅ケアの必要な障害児が今自宅で障害を持ちながら医療行為を母親がする、あるいは父親があるという形で在宅で暮らしています。これは、医療の機器を抱えて、例えばたんの吸引だとか、何十分に1回かたらなきゃいけないよとか、そういうようなことで暮らしています。これについて、宮古島市はこの子供たちにどういう支援をしているのか、この取り組みの現状と課題についてお聞かせいただきまして、また再度質問をしてもう少し前進をしていただくとありがたいと思うので、質問させていただきます。答弁のほうよろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、地域間格差、暮らしへの圧迫感が大きいと感じている市民の声をどう思うかということです。私が考える地域の均衡ある発展とは、商業地などの市街地や農漁村地域が持つ産業、歴史文化及び自然資源などを生かした生活生産基盤の充実、発展にあると考えております。そのため中心市街地においては、都市計画事業や都市公園の整備を推進してきました。若年層の転出による人口減少が進んでいる農村地域においては、定住環境を整備するため、公営住宅の整備や若年農業従事者の支援などの取り組みを進めています。また、地域の活性化を図るため、特色ある自然資源、地域の史跡等の歴史、文化を生かした産業、文化の発展を促進するとともに、地域コミュニティ及び福祉サービスの充実を図り、安心して暮らせる市民生活の実現など、地域の特色を生かした地域づくりを地域の人たちと一体となって進めているところであります。市としましては、地域の人々になる地域に根差したアイデアを取り入れるなど、住民と協働の地域づくりを今後も推進し、地域間の均衡ある発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、下地島空港への自衛隊の配備に関する件についてであります。下地島空港については、管理者である県に対し、平和利用と地域振興に活用できるように取り組んでほしいと要望していますが、国防上どうしても必要というならば、十分論議をしてみる余地はあると考えております。したがって、その論議をする前に、自衛隊配備の賛成、反対の意思決定は差し控えたいと思います。私は、仲井眞弘多知事が辺野古移設に向けた埋め立て申請を承認したことについて、県外移設を呼びかけても、どこも受け入れられないような状況では、普天間飛行場の固定化が懸念されていた中で、普天間飛行場の5年以内の運用停止に向け、政府と県が認識を共有し、取り組むことになったことは、現時点における沖縄のとり得る最善の策を講じて、米軍基地の整理縮小が一步前進したと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、平和行政について、下地島空港と関係会社の状況について今後どのように対応するかということでございます。

この下地島空港の休港及び廃港は、地元にも多大な影響を及ぼすものであり、本市としても危惧しているところでございます。そのため今後とも下地島空港施設株式会社の存続について、県等に積極的に働きか

けてまいりたいというふうに考えております。

次に、自衛隊野原通信基地のレーダーの件でございます。ご質問は、いつ、どこで、誰に説明したかということでございます。さきにもお答えしたとおり、平成25年12月25日山中部落区長に対しまして説明を行っております。その中身としましては、宮古島分屯基地における固定式警戒官制レーダー装着の換装事業について及び基地外借用市有地を廃材置き場として使用することについてということについて説明をしております。それから、野原部落区長に対しましては、平成25年12月26日に区長宅で説明をしていると、同じような内容で説明したということでございます。

続きまして、ハンセン病問題についてでございます。自治体の責務ということでございます。国は、ハンセン病問題基本法の第4条及び第6条で、ハンセン病患者であった者等の福祉増進等を図るための施策を策定し、実施する責務を有しており、また同施策の策定実施に当たっては、協議の場を設けるなど、ハンセン病患者であった者等やその他の関係者の意見を反映させるために、必要な措置を講じることになっております。また、地方公共団体は同法第5条で、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図るための施策を策定し、実施する責務を有すると規定しております。地方公共団体の概念は、県及び市町村であり、両者は国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえて施策を策定し、実施するものというふうに考えております。

それから、ハンセン病の正しい理解への自治体の取り組みということについてでございます。宮古島市としましては、これまで市民への啓発、広報活動といたしまして、市庁舎ロビーパネル展を開催したり、イベント参加による交流等を図ってまいりました。また、人権週間にはグループウェアを通じて職員に宮古南静園の証言文を掲載したりしております。平成25年度に宮古南静園が人権啓発の一環として、ハンセン病歴史資料館の整備事業を開始しており、市の関係部局も積極的にかかわっております。より充実した資料館にするために、協力していきたいというふうに考えております。

なお、次年度ではこれらのほか市職員研修の一環として、ハンセン病問題について正しい理解を得てもらうために、研修会を計画しているところでございます。

続きまして、地域に開かれた施設へ向けて、ハンセン病問題ですね、関連で。先ほどもお答えしたとおり、宮古南静園の将来構想の取り組みにつきましましては、国の果たすべき役割は大きなものがございます。また、同園は国の施設でもあり、市が国と協力しつつ同構想を推進するには、国の考え方が示される中で実施されるのがベターだと思っております。しかしながら、これまでハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図るための施策の策定及び施策がなされておられません。市としましては、今後とも同構想の基本方針を踏まえて、市民への啓発、広報活動等に積極的に取り組むとともに、他県のハンセン療養所所在市町村の将来構想の取り組み状況等を調査し、検討してまいりたいと思います。議員ご指摘のとおり保育所であるとか、特養であるとか、社会交流館、そういったものを実際に設置しているというのは、当然理解しております。その辺のところも踏まえまして、今後どうすべきか考えていきたいというふうに思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

財政についてお答えしたいと思います。

まず、繰り越し事業についてお答えします。平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）で承認を

いただく繰越明許費は34件で、総額29億1,162万7,000円となっております。平成24年度は49件で、総額で46億8,627万円でしたので、今回の補正では15件の減で、総額17億7,464万3,000円減額となっております。その減額の効果については、平成24年度に設置しました契約検査課、平成25年度に設置しました建築課の効果が出ているものと思います。それと繰り越し事業で毎年土木費に関しては、いわゆる地権者との用地交渉とか、国の補正等で3月補正でどうしても計上しなきゃならない事業とか、もろもろ事案はありますので、なるべく繰越額を減らすように今後努力していきたいと思います。

次に、合併特例債の事業の増に伴って大幅に市債が増となっているということですが、これは何名かの議員にもお答えしたように、リーディングプロジェクトということで、中央図書館建設、スポーツ観光交流拠点施設、ごみ処理施設整備等で約124億円、そのうちの市の負担が26億円ということで、一応シミュレーションはつくられております。地方債の残高のピークは、平成31年度で約407億円、元利償還金のピークは平成33年度で41億9,000万円と予測しております、このときの実質公債費比率は10.3%という予測をしております。国の基準は18%となっているということで、基準を下回っているということをお話を何名の議員かにしております。それだけ財政投資をして法人税が何で下がっているかという話だったと思いますが、これについては平成25年度の法人登録数で3億1,000万円予算を計上してはおりますけど、未申告の法人の調査をした結果、平成25年度が法人登録が1,680件ありまして、調査をした結果、申告が1,450件ということで、80件の閉鎖、休業等があったということで法人税については減額を計上しております。法人税は、本来閉鎖、休業は義務づけられておりますけど、現状はなかなかそういう届け出がないということで、平成25年度に調査をしまして、平成26年度は減額計上したということになります。

◎福祉部長（渡真利健次君）

在宅ケアの必要な障害児の取り組み状況等についてのご質問にお答えします。

在宅で医療ケアの必要な障害児は、県立宮古病院のまとめによると、平成25年12月末現在で9人となっております。そこで、日常生活用具の支給等については、宮古島市地域生活支援事業要綱に基づいて給付しており、用具の支給年齢等に原則はありますが、障害児の状態等に合わせながら、柔軟な運用も含め実施しております。また、医療ケアの必要な障害児の通所サービスについては、現在市内の1カ所の事業所が県に事業申請中であり、6月開所予定となっております。短期入所についても、病院や老人保健施設等での受け入れについて、連携、調整を進めながら事業所の開設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

難病がん患者の支援についてであります。平成25年度の市の難病患者等に関する渡航費の助成額は、ことし2月現在末で64人が利用し、助成額は99万7,400円となっております。利用者の内訳は、患者が56人で、同行者は8人です。今後の課題であります。渡航費の助成制度は今年度スタートしたばかりであります。国の特定疾患認定が今後56疾患から300疾患に増加される予定となっております。それに伴い、現在実施している市の助成交付要綱の見直し、改正が再度必要になるというふうに思っております。付き添いの助成について、介護度2の規定を設けた点ですが、この助成制度が初年度ということで、限りある予算の中で患者と付き添いの利用割合の把握ができないため、介護度を2というふうに設定をしました。今後は、今年度の利用状況の割合を精査しまして、介護度も含めて同行者の制度のあり方も含め

て検討していきたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農業的利用ゾーンの今後の取り組み、進め方についてのご質問にお答えいたします。

下地島農業的利用ゾーンについては、現在44件の地元農家と利用権設定による賃貸借を結んでおります。今後は、平成24年2月に策定しました下地島農業基本計画に基づき、農業基盤整備事業の実施を予定しております。また、事業完了後の農地活用については、農業生産法人及び農家への売却を予定しております。売却については、農家、農業委員会等その他関係機関の意見も踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

再開します。

（再開＝午前10時42分）

◎亀濱玲子君

関心を持っていただいているということで、ありがとうございます。

反対なのは反対というふうに農業的利用ゾーンは、私は農家あるいは今おっしゃっている返事が法人、農家を対象に分割していきたいと、分けていきたいというお答えいただきましたので、これは実態はどうかということ丁寧に聞くことから計画は始まるということをお願いしたいから質問したんです。実態が把握できていないということを言おうしているんですよ、今現在その農家の状態が。それで出ましたので、この農業的利用ゾーンをどのように実態調査を聞いてやります、農業委員会の意見も聞きますとかというふうにおっしゃっているんですが、その事業を進めるに当たって、その実態調査ですね、今現在の農家がどうなっているかということの実態調査をぜひしていただきたい。これを具体的にいつ、どのような形でやろうとしているのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、在宅ケアの件なんです、障害者の通所デイサービスが1カ所オープンしようとしているということですけども、以前は宮古病院でショートステイができていたんですよ。ですけど、今宮古には医療系のショートステイができる場所がありません。これ大きな問題です。なので、今現在例えば那覇に何か用事に行こうとする人は、一緒に子供を連れて行って、たんの吸引等いろいろしなきゃいけない子供も連れて行って、こども小児医療センターに行くか、整肢療護園に預けるかという形になっています。宮古ではそれを受けるところがないんですよ。ぜひこの大きな課題を安心して親御さんが子供さんを預けられるような環境を整えていただきたい。具体的にどう取り組んでいこうとしているのか、今検討、検討ではなくてですね、もう随分この間があいているわけです、やらないことが。なので、これについてはどういうふうにしていこうとお考えか、お答えいただきたいと思います。

副市長、私が言ったのはですね、ハンセン病問題基本法第12条のことを言おうとしたんです。もちろん基本法の中にはいろいろあるんです、自治体の責務が。第12条はですね、国からハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体または地方の住民等の利用に供することができるということがあって、ここ

に皆さんかかわるわけですよ、自治体が。それでこれ民間が入ってもいいわけですけど、何をここにのけていったらいいかということをもう少し、例えば宮古島市の福祉にかかわるエリアの中で、宮古南静園はどう利用できるのかというようなことのテーブルにのけてほしいということがあって、これについてはもっと積極的にね、確かに国です。本来は国かもしれませんが、これについては自治体の責務というものもありますから、それについてももう一回お答えいただきたいというふうに思います。ぜひですね、市の研修を入れるというならば、どのような形で啓発研修を入れるのか、お答えいただけたらありがたいと思います。

がん患者の渡航費の支援ですね、同行者支援の助成なんですけれども、これについては検討して規定に介護度2ということではなくて、これ取り払ってください。これは、そんなことをしていたらもう利用する、今見たら同行者が8名、患者が56名、同行者が利用できにくい状況になっているんですよ。がん患者が例えば全部の体の中にがんが転移して、ステージ4だとしても、歩けるという患者もいます。その方は介護度の中の身体的な支援が必要じゃないから要介護にならないわけです。あるいは血液のがんの人たちは、例えば貧血を起こして倒れる、意識がなくなる、だけれども、ふだんは歩けている。喉頭がんの人たちは、喉頭がんを切除するけれども、しゃべれないけど歩けている。こんなふうに要介護をはめていったら、身体的に歩ける、動ける、だったらこの対象にならないんですね。不都合が生まれるわけですよ。ですから、せっかく宮古島市がつくったいいものをこの専門医の治療の必要性は、放射線の治療が必要なため、専門性の高い疾患のため、大量出血が予測される手術のため、本市では困難な治療の方法のため、定期検査のため、定期検査もですよ。定期検査で骨シンチや必要な宮古にない器械で定期検査をしようとしても行けるわけですね。なので、この主治医が書いたレ点を見て、それで判断をしていただくというのが一番スムーズで、市長がお考えになった支援したいというのを十分に利用できる門を開いてあげることが一番大事なので、これについてはぜひ介護度2というのを取っ払っていただきたいというふうに思います。

それと野原岳のレーダーの件ですけど、わかりました。区長さんに説明されたんですね。これは、自治会の住民がそれぞれ権利を持っています。このことがどういうものが来ようとしているか、知る権利があります。これについては、ぜひ住民を対象に説明会を持っていただきたいということについてお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

野原岳のレーダーですね、これは確かに自衛隊が行うことではございますけれども、そういう要望があるということは申し入れてみたいと思います。

それから、いわゆるハンセン病のことではございますけれども、このハンセン病問題基本法第12条は「国は、入所者の生活環境が地域社会から孤立することのないようにする等入所者の良好な生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体又は地域住民等の利用に供する等必要な措置を講ずることができる」ということで、議員が先ほどおっしゃいました保育所、特別養護老人ホーム等、そういったものに供することができるということ、それは十分先ほども承知していると申し上げました。ですから、他県のハンセン病療養所、確かにね、保育所とかじゃどうかということも一応は考えてみました。これは考えていますよ。ところが、ちょっと遠過ぎる。だから、そういったことも一応考えて、

とにかくほかのハンセン病療養所所在市町村の取り組み状況というのは把握しておりますので、その辺のことも含めながら、じゃどのような形がいいのかということは、一応は調査して検討していきたいというふうに申し上げております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

短期入所、つまりショートステイについてはですね、今後早急にですね、宮古病院とか、診療施設あるいはまた老人保健施設等への受け入れ等についてはですね、話し合いを進めていくという方向で今障がい福祉課のほうに取り組んでおります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

付き添いの助成について、今介護度2でやっておりますが、これにつきましては今年度の利用状況の割合を今整理しまして、介護度2を下げることも今念頭に置いて検討しているところでございます。

それから、ハンセン病の職員研修、これは初めての試みでありまして、今年度は市職員全員にですね、通知して、全職員を対象にしまして研修会を行うと、そういう予定であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農業的利用ゾーンについては、先ほど答弁しましたように、現在耕作している方を中心にして、44件の農家と利用権設定を設定してございます。それは先月、2月の農業委員会総会で承認されました。売却に当たっては、先ほど答弁しましたが、耕作者の中には高齢者もいらっしゃいます。また、若い方もいらっしゃいます。また、農業的利用ゾーン以外の方で耕作している方もおれば、農業的利用ゾーンだけしか耕作していない方もいらっしゃいます。また、下地島この農地を持っている人もおれば、そのですね、売却に応じられる方もあれば、また買えない方もいらっしゃるというのもございます。そのため売却に当たっては、これは圃場整備の後ですけど、利用権設定の方々の意向調査も実施して、先ほど申し上げたように農家の皆さんあるいは農業委員会等とも調整して売却に当たっていきいたいと考えております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきました。がん患者の介護度2のことについて、もう一回言いますけれども、確かにふえていくということにはなっています。ただ、これがあると思うんですよ。がん患者について、介護の中で指定されているものの中には、今現在ある五十幾つの中には、がん患者は医師が一般に認められている医学的な見地に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した者に限るとなっていないんですか。こういうことを一つ一つ照らし合わせていったら、非常に不都合が出てくるんですよ。なので、すっきりとなくしていくことが本当に利用者のためになるということ、せつかく市長が重い肝いりでつくった事業ですから、ぜひ利用しやすくしていただきたいというふうに思います。

最後に、私今回教育行政の質問を出していなかったのですが、この写真を1枚見ていただきたいと思うんですけど、これは適応指導教室のまていだ教室です。これが教室から見える与那覇湾の風景なんです。とても風光明媚でいい場所に今まていだ教室があります。落ちついたところにあります。これとてもいいです。行くときはとても大変だったと思います、もとの教育事務所から行ったときにはね。だけど、今これが何かどうも上野だったり、城辺だったり、庁舎の1階だったり移動されるような話が出てきているということを知ってちょっと驚いているので、これ質問ではないんですが、そういうことをなさらずに、きちっと4月以降も今の場所で、静かないい場所で続けていっていただきたいというふうに思います。決してこ

れ以上のいい場所があるんだったら別です。あそこを何がしか企業に貸すような目的で、あの子供たちをどっかに移動させるということだけは決してなさないようにしていただきたいというふうに思います。親御さんもあそこに通わされて、子供さん本当によくなった、教室に戻る子供たちがやっぱりいるんですよ。今静かなところでトイレに行くのでも、廊下歩くのでも余人に会わないので、出てきにくいひきこもりの子供たちが出てこれる状況にあるんですよ。なので、とてもいい環境です。今の場所で新年度もしていただきたいかなと、これは要望ですので、よろしく願いいたします。

結びになりますけれども、新年度の年明けにですね、こういうはがきが届きました。一日一笑、書かれたはがきが川満弘志先生から届きました。本当に教育行政に並々ならぬお気持ちとかを入れ込んで、本当に身を削る思いで12月定例会も立たれていたんだなというのを改めて思って、私も学ぶことがたくさんあったことにお礼をしながらご冥福をお祈りして、私の今定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

◎池間 豊君

質問の前に私も先日お亡くなりになりました川満弘志前教育長のご冥福を心からお祈り申し上げます。今亀濱玲子議員からも話がありましたように、議会の冒頭で挨拶されたときに、本当に呼吸も整えながら一生懸命のあの姿を見てですね、残された残任期間をもっと宮古の子供たちのために、教育振興のために一生懸命頑張ったかったんだろうなという気持ちをすごく感じましたので、ぜひ新しい宮國博教育長にはですね、前教育長の思いもしっかりとつないでいただいて、宮古島の教育振興にはご尽力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それから、先日2月23日に狩俣自治会での祝賀会がありましたけども、下地敏彦市長にもご出席いただき、祝辞もいただきました。ありがとうございました。狩俣がふるさと百選に選ばれました。そして、県の公民館優良賞ということもいただきました。交通安全のモデル地区だったのかな、交通安全功労賞ですね、その3つを兼ねた祝賀会でありましたけども、下地敏彦市長には長時間にわたって狩俣で祝賀していただいて、狩俣の皆さんと膝を交えてグラスで乾杯して、お酒を酌み交わして、オトリーを回してと。狩俣の皆さんは大変喜びましてね、私たちの市長と。本当にコミュニケーション交わすのがこれだけ大事なのかなということをつくづく感じました。すごく市長に対して親近感、信頼感を持ったと、あの言葉でですね、感じました。ぜひ市長には狩俣だけじゃなくてですね、宮古島全体広いわけですけども、忙しい中ではあろうと思いますけども、ぜひそういったたくさんの方の市民とですね、コミュニケーションを交わせば、市長が日ごろからおっしゃっているような市民参加型の行政もできるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺も申し添えておきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。市長の政治姿勢ということで通告してありますけども、この施政方針の第一章のほうでは、市政運営にあたっての基本的な考え方というふうにあります。1項目から3項目まで述べておりますけども、それを基軸にして、第二章の重点施策の中で1項目から7項目まで細かく示されておりますので、ほとんどの議員がこの施政方針については質問しておりますから、私は私の考えといたしますか、答弁はほとんどもうないのかなと思いますけども、何点かはぜひお願

いしたいなというふうに思っています。

1項目めですね、市民協働の資源循環型社会の推進とあります。その中には天然ガスの試掘調査が入っておりますけども、3月で試掘も終わり、6月のこの成分結果を待つということで答えておりますけど、この成分結果次第ですね、本当に大変期待の持てる大きな夢のあることがあるんじゃないかなというふうに期待をしておりますけども、この天然ガスがいかほど含まれているのか、さらにこの成分の中にはまたヨードというのも含まれているというふうに伺っておりますけど、日本もこのヨードの輸出という意味では、世界でも一、二を争う輸出国というふうに聞いておりますのでね、この成分もたくさん含まれていたらいいのかなというふうに思っていますし、天然ガスもたくさん含まれておれば、沖縄電力株式会社の発電所を保良に持っていくというのもまた夢ではないかなというふうに思っていますので、非常に期待をしております。

それから、2項目めの産業振興と雇用の拡大でありますけども、たくさん書かれておりますね。太陽光など再生可能エネルギーを活用した新技術実証栽培施設ポットファームというのが新しい文言が出ております。これは、トマトを太陽光を利用して、トマトに限らず清涼野菜と申しておりますけども、このハウスをつくって、新しい技術で実証したいと。これが実証がかなり成功してですね、実際にここで研修を受けた若い人がその栽培をしたいといったときには、これがまた、例えば今あるマンゴー施設だとか、トウガンやゴーヤなどの施設等のような、そういう補助事業という形でまた新たな部分が可能性としてはあるんじゃないかなというふうに思っておりますね。ぜひこの実証事業を成功させて、新たなそういった事業も導入できれば、こういう可能性があるのかどうかですね。

それから、宮古島伝統工芸品センターもいよいよ新年度で供用開始されますけれども、本当に宮古の伝統工芸をつないで、そして拡大して、さらに観光とのリンクも大きく期待されるわけですから、立派な施設ができたことに本当に感謝をいたしたいというふうに思っております。この産業振興と、そして雇用というふうにありますけれども、これには本市の基幹産業である農業という部分にたくさんかかわりを持っていますね。圃場整備も三十数年前からやっておりますけども、これに伴ってスプリンクラーのかんぱい事業、そして近年は小型のハーベスター、そして株出し管理機械とか、そういったのも本当に行政が一生懸命取り組めばこういうふうなものもずっとつないできているわけですけども、仮に少し手を抜くとか、そういうのがあったら、果たして今までのようなこういう事業が続いていたのかなと思ったときにですね、市長がよく言われるように、行政も一生懸命頑張るから、市民の皆さんも頑張れよということをよく言われますけれども、私はそれに通じているのかなというふうに思っております。今本当にことしもおかげさまでサトウキビも予想以上の成果を出しておりますけども、やっぱりハーベスターの導入というのが大きな効果になっているんじゃないかなというふうに思っています。村吉順栄農林水産部長、沖縄製糖宮古工場管内でも18台はまだまだ不足だという話もありますしね、宮古製糖城辺工場管内でもそれ以上の不足というふうなのがありますから、ぜひそういった導入はもっともっと力を入れていただいてほしいというふうに思います。

それから、この農道基盤整備ですね。おかげさまで狩俣、島尻地区も全く舗装されていなかった農道がこの近年は大分ふえてきておりますので、本当に地域の皆さんも喜んでおります。それから、緩効性肥料の新たな補助事業も見えております。ぜひさっき言いましたように一生懸命取り組む中からまた市民も、

農家の皆さんも頑張るという意欲を見せるかなというふうに思っていますので、ぜひ今後ともご努力のほうよろしく願いをいたします。

次の3項目めの健康長寿な島づくりの推進とありますけども、これには大変厳しいというか、本市の平均寿命が県内のワースト1位という少し残念なことが出ておりますけども、原因は生活習慣病というふうになっておりますけど、やはり市長ご自身もお酒が大変大好きで、なかなかはっきりとした生活習慣病の中に具体的に酒だというのが言いにくい部分があるかなと思いますけども、女性と男性との平均寿命の差が10歳ぐらいあるんですね。だから、特に宮古の場合はさらにしっかりしたデータはとっていませんけども、それ以上にあるかなというふうに思っております。その辺を少し改善しながらですね、やっていたらこのワースト1からは抜け出せるかなというふうに思っております。副市長は最近少しスマートになったような気がしますけども、ぜひ平良敏夫議員も3キロ減の話をされていましたが、私も10年ほど前に浦添市の3キロ減の事業を見做ってですね、やったらどうかというふうな提案をしたこともありますけども、ぜひ3キロ減の委員長に再度なっていてね、役所で体重をはかって、そして1カ月、2カ月、3カ月、1キロ減り、2キロ減りと、3キロ減った、達成したときには市長からの表彰をすると。市長も市民にばかり表彰していても、これはおかしいわけで、ご自身も3キロぐらいは減るんじゃないかなと思いますのでね、ぜひそういったこともやっただければなというふうに思っております。

4項目の子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進とあります。市長は、本当に子供たちの保育、そして少子化対策、たくさんの事業を取り入れております。保育については、保育施設の増改築を支援し、待機児童の解消と保育環境の整備に努めます。そして、新たな幼保連携の認定こども園ですね、これも新年度から始まります。そして、4歳児の第4子の保育料の無料化、そして新年度からは第3子についての出産祝金と、これも市長の新しくつくった事業でありますけども、去年から始まっている無料化もあるし、新しい出産祝金もありますし、かなりやっぱり若い世代ではなかなか所得というのが低いわけでありますから、本当にそういう意味ではもっともっと子供を産み育て、そして保育も安心して預けられるというような、こういう環境があればやっぱりかなりの少子化対策になるだろうし、もっとたくさん1人が2人、2人は3名というふうな思いにもなろうかと思っておりますのでね、今後ともぜひ今のような事業、そしてまた新たな何かがあれば、もっともっとつけ加えていただいとというふうな思いもありますので、すごくこの事業に対しては感謝をいたしております。

それから、5項目めでありますけども、教育環境の整備と文化・交流の振興ということであります。全国平均との学力の差がかなりあるということでもありますけども、そのことに対しては、教師の指導力の向上の対策をとということで始めるということでもあります。ぜひこのことに関しても期待をいたしております。やはり子供たちは、指導者次第ですよ。特にスポーツの面でよく感じますから、やはり教える先生方の指導力の強化というのに本当に期待をしたいなというふうには思っております。

それから、この新年度予算については、狩俣の小学校の校舎の予算がついております。本当に教育部長ありがとうございます。それから、狩俣の小学校の体育館は雨降り体育館なんですね。それをやっとな平成27年度の設計に向けてというふうな予算をつけてありますので、そのことに関しても感謝を申し上げたいというふうに思っております。

それから、スポーツ振興についてということでもありますけども、スポーツアイランドということでの宮

古島のことにに関して、全日本トライアスロン宮古島大会というのが一番宮古島のスポーツについての全国への発信はあったのかなど、貢献度はあったのかなというふうには思っております。そこで、ことしは第30回という記念の大会でありますけども、歴代の市長さんも4名ほどおりますよね。伊波幸夫市長、下地米一市長、伊志嶺亮市長、そして今現在の下地敏彦市長と、30年もたっております。そして、この開催までにはその準備期間ということで、さらに二、三年の準備期間もあったはずですけども、私どもも青年会議所という立場から、開催前からですね、状況は確認をしながら参加もしておりますけども、こういった開催前からかかわっているボランティアの方をですね、今30回の記念すべき大会に表彰してはどうかかなど、そういうふうな思いがあります。具体的にお一人名前を挙げますと、狩俣寛次さんという方が今も事務局の中に入って一生懸命ボランティアでされております。ぜひそういった、その方に限らずですね、そういうふうにも最初からかかわって、現在まで頑張っているボランティアされている方を表彰できないものか、このことに関してもお答えください。

6項目めは、交通・生活環境基盤の整備促進とあります。このことに関しては、下地智議員もバス路線の見直しを話しておりましたが、伊良部大橋の開通に伴って、交通のネットワークを全面的に見直し、総合的なネットワークの確立に向けて取り組むというふうにありますけども、非常に大事なことと思うんですけども、足元の小さなこともまだやっていないところがあるんですよ。もう1年もたっているか、過ぎていくぐらいですかね、私が島尻一大神間の定期船の前にバスをつけたらどうかと。港から島尻購買店のところまで約300メートルぐらいありますかね、坂道でありますし、大神のお年寄りが重い荷物を持って上がるのに大変ご苦労されているから、このバス停を港まで延ばせないのか。これまだ実現していないんですよ。こういったことなども非常に大事なことだと思いますのでね、ぜひこのこともやっていただきたい。

それから、スポーツ観光交流拠点施設という事業が新年度から始まります。市長は、5,000人規模というふうにお答えしておりますけども、座っての5,000人なのか、あるいはどういった状況での5,000人なのかという、椅子を全部並べてね、5,000人座れる規模なのか、あるいは立っての5,000人なのか、椅子を並べて5,000人であれば立った状態では1万人も入れますけども、そういう意味ではたっただけのお願いということですね、大きいほうがいいのかなというふうに思っております。

それから、新ごみ処理施設が本格的な工事が始まっておりますけども、いよいよ平成27年度が供用開始ですか、本当に今までは老朽化して、毎年毎年修理の補修費を出していたし、さらには機械が故障して、修理の日数が何日もあったときなんかは、毎日毎日搬入されてくるごみをどうするかと、最終処分場の下地あるいは野田のそういった処分場にダンプで運んだりもしておりますけども、そういった心配ももうなくなりますからね、やはり早く完成させて、市民を安心させていただきたいというふうに思っております。

最後の7項目めの行財政計画の推進でありますけども、財政調整基金も着々と進んで、予定をかなり大幅に積み上げているというふうに話も聞いております。また、企画政策部においては、高い行政サービスをするための振興開発プロジェクト局、それから東日本震災の教訓を踏まえての防災危機管理係を防災危機管理班として、迅速な災害対策ができるような班を設置するということと、それから地域福祉業務と福祉監査業務を統合して、福祉監査班を福祉調整室とするというふうにも示されておりますので、我々も本当に行政改革を推進しているんだなというふうな思いでは見ておりますので、ぜひ頑張ってください。

というふうに思っております。

次に、子育て行政についてお伺いいたします。先ほども何項目めでしたかね、ありましたけども、待機児童の解消についての中で、待機児童解消についての本市の取り組みについて、それから2点目に、過去5年間に認可外保育所が認可された保育所の件数についてということでお答えをください。

それから、池間漁協と婦人部についてということで、池間漁協と池間漁協婦人部と本市のかかわりについてをお答えください。

答弁を聞いて再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

多岐にわたる要望あるいは提言、質問入りまじってございましたけれども、もし足りなければまた言っていただければお答えをしたいと思えます。

まず、天然ガスについてであります。6月に成分分析の結果が出るので、その結果を見て利活用を決めたいというふうに思っております。ただ、何か皆さん誤解しているんじゃないかと思うのは、井戸1本だけでですね、全て例えばさっきお話ししたように、沖縄電力株式会社があの井戸1本だけで全部賄えるという意味ではないんです。あれは、今やろうとしているのは、どれぐらいのガスが出るのか、成分がどんなものかというのをやるだけなんです。したがって、具体的に事業化するとすると、相当数の本数を掘らなければならないということは、理解をしておいていただきたいと思えます。あれ1つで全部できるというわけではないということでもあります。

農業の分野については、地下ダムを活用してこれからもやってまいりますし、土地改良事業もこれからしっかりとやってまいりたいと思えます。サトウキビについては、春植え、株出しを推進していきます。当然ハーベスターの問題もありましたので、それについても導入の促進をいたしますし、緩効性の肥料についても助成をいたしたいと思っております。特にポットファームの後利用というものもありましたけれども、これはこのポットファームは、前回もお話ししたように、市が運営をいたします。そこで、新規就農者に技術の研修をしてもらって、そして下地島の残地の85ヘクタールでやってもらうのが一番望ましいと。ただ、あそこだけじゃなくて、もちろん今やっている農地でやる分についても、これは構わないけれども、そこは新しい農業の技術の研修の場であるというふうに理解をしておいていただきたい。それが新規就農者につながればよいというふうに思っております。

がん検診、特定健診については、受診率をやっぱり高めなければだめだと思っております。今なかなか特定健診の受診状況も悪いという状況ですので、これは自分の健康にかかわる問題ですから、ぜひ積極的に受診をしていただきたいと思っております。あわせてきのうも平良敏夫議員からも市長は3キロぐらいやせたらどうかと、今もまたありました。6月定例会まではやってみたいと思っております。できた暁には、また皆さん方にも同じ提案をしたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

子育て支援については、待機児童の解消のために認可外保育所についてはできるだけ認可するという方向で動いておまして、これがうまくいけば、近々解消もできるかなというふうに思っております。

狩俣小学校については、平成26年度に改築の事業を行い、屋内運動場については平成26年度で実施設計、平成27年度で改築という形でまいります。

スポーツ観光交流拠点施設、これは座って5,000名ということを我々は考えております。

それから、全日本トライアスロン宮古島大会30回でありますから、いろんな記念事業を考えておりますので、提案のありました功労賞の表彰もできるかどうか、検討しますし、バス停の位置についてはまさにきのうから言っているように、バス路線の体系を全部今見直しの作業中でありますから、その中で考えていきたいというふうに思っております。

大体こんなところだったかなと思っておりますが、何かありましたらご指摘をいただきたいと思っております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

質問が子育て行政について2つありました。

待機児童解消については、市長が今ご説明申し上げたんで、これは市長のお答えしたとおりであります。

過去5年間の認可外保育園の認可件数なんですが、過去5年間に認可外保育園が法人認可されたのは3件であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

池間漁協と池間漁協婦人部においては、現在八重干瀬センターのさらなる活用に向けて昨年より話し合いを進めている最中であり、所管する水産課としても、話し合いの場に参加するなど、支援を行っております。ことし2月10日には八重干瀬センターの活用方策について話し合いを持ちました。漁協、婦人部双方が自主的かつ積極的に意見を交わすよう、水産課、池間漁協、婦人部の3者にて確認しております。今後池間漁協並びに婦人部から要望があれば、市としても活用方策についてのアドバイスを行っていく考えでございます。

◎池間 豊君

答弁ありがとうございました。市長には100%以上の答弁いただきましたので、感謝申し上げます。

子育て支援でありますけれども、3件が認可保育所として認められたということでもあります。今認可外保育所というのは、19カ所あるというふうに伺っております。市長が施政方針の中で示されている待機児童解消のための対策事業は、本当にすごいというふうに受けとめておりますけれども、やはりこれを実践しなければ意味ないわけですから、認可保育所と認可外保育所の預かり保育料、この件に関してもやっぱり公立あるいは認可保育所、そして認可外保育所の保育料というのがかなり違うわけですからね、これは残っている19カ所の認可外保育所も平等にするのであれば、全部認可保育所にしてですね、保育料も全部平等にするべきじゃないかなというふうに思っております。市長はそれぐらいの意気込みがあるとこの施政方針で感じるんですけども、今やっぱり国のほうとしても、本当に本腰を入れて4月から実施される消費税の値上げ分からも3,000億円はこの待機児童に充てると、子育て支援に充てるというふうにニュースでも出ていますしね、それからさきの議会でも話ししましたけれども、沖縄県としても支援センターを設立して、認可外保育所の認可保育所に向けての支援策をと、それから保育士の確保のための支援策をと、そういった支援センターもつくっておりますから、今の時期に意欲のある認可外保育所はですね、認可保育所に向けて頑張りたいという意欲のある保育所は、ぜひ指導していただいて、認可させていくべきじゃないかなというふうに思っておりますから、その辺の答弁ももう一回お答え願いたい。

それから、池間漁協と婦人部のことでありますけれども、この地域間のことに関しては、私どもがとやかくというのは、いかがかなというふうに思ったんですが、あの施設がですね、八重干瀬センターというんですけども、市の所有であります。それから、八重干瀬センターが建築されて、何年も余り使われずに

遊休化されていた中を婦人部で朝市をやったり、夕市をやったりということで、それから8年前からは食堂として今頑張っているところでもありますけども、この池間島で生まれて池間島で育ったそういう頑張っている方たちをですね、納得する中できちっと中に立って話を進めていくのが私は行政の役目でもあるかなというふうに思っておりますので、少ししゃしゃり出たところありますけども、ぜひ今農林水産部長はお答えいただいたんですが、私が水産課に行きましたときには、ちゃんと仲立ちして両方合意の上で悪いようにはならないよという話だったんですが、その後でまた相談された方に話をそういうことだよということで話しに行きましたら、そういうことじゃないんだと、この紙をこれは池間漁協のスケジュール表とそれから水産課が提案した八重干瀬センターの使用に関する話し合いということでの用紙が2枚ありますけども、これを見ましたところ、やはり水産課としてはお互い納得のできるような形でというふうに、できるだけ差しさわりのないように行政としては、水産課としては、そういった感じがうかがえるんですね。また、漁協としては漁協としてのタイムスケジュールを見ますと、もう3月いっぱいには強制的な全部スケジュールも入っていますから、ここ出なくちゃいけないみたいな感じになっているんですよ。これを見たら、やはりこの水産課の言っているのとはちょっと違うなという感じしますから、ぜひ今農林水産部長が答弁されているようなしっかりと中に立ったという部分がね、お互いに納得がいくようなという部分をしっかりとやってもらいたいなというふうに思っていますから、よろしく願いをいたします。

市長が答弁されたことに対しても2つぐらい言いたいことがありますけども、あともう一回答弁を聞いて再度質問しますんで、よろしく願います。

◎福祉部長（渡真利健次君）

現在の認可外保育園を全て認可化できないのかという質問だったと思いますが、認可化に当たっては法的にクリアしなきゃならない部分があるわけなんです。そうすると、保育入園者の定員の数とか、あるいは建物の面積、そういったものをクリアしないと、どうしても法人化に認定できないというのがありますんで、もしそういったものがクリアできる方向で取り組む認可外については、児童家庭課としては大いに支援、相談はやっていっているつもりです。今後子育て支援法に基づいてまた小規模保育所という制度も出てきますんで、その辺でまた支援できる方法が確立できるかなと思っておりますんで、今後も大いに認可化に向けては支援をしていきたいと考えております。

（議員の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議員がおっしゃいましたスケジュールは、あくまでも漁協が考えている案でございます。ただ、そのとおりに行くとは私どもも思っておりません。議員おっしゃったように、これまで頑張っていたらしゃった八重干瀬センターの食堂をなさっている方ですね、その方と漁協がまた使いたいという方向ですね、それはスペース的には同時にできると水産課としては考えております。その方向で調整してまいりたいと思

ております。

◎池間 豊君

答弁ありがとうございます。

福祉部長、そういった手続、法的な部分があるというのはよくよく存じております。やはり意欲があるという意味では、そういうのもみんなクリアしてというふうな部分が含まれますから、意欲のある認可外保育所については、ぜひ手を差し伸べてね、いろいろご指導していただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

最後になりますけども、今定例会で定年される3名の部長さんがこの議場にいらっしゃいます。今し方答弁された渡真利健次福祉部長、そして私どもの議会事務局の荷川取辰美事務局長、それから上下水道部長の川満好信部長が、本当に宮古島市の市民の公僕として三十数年あるいは40年頑張っていたいたんですけども、定年ということで本当にご苦労さまでした。これからも市民と役所とかかわりを大きく持っていますね、ぜひまた頑張っていたきたいなというふうに思っていますし、それから田場秀樹教育部長も県の教育委員会のほうに行かれるということですので、ぜひ本市とも太いかかわりを持ちながら、これからやっていただければなというふうに思っております。

質問は終わりました。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時40分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

いよいよ一般質問も残り2人となりました。最後までひとつよろしくをお願いします。

質問に入ります前に、先日お亡くなりになりました川満弘志前教育長のご冥福を心よりお祈りいたします。

それでは、私見を交えながら一般質問を行います。このたび宮古島警察署管内において、交通死亡事故ゼロ2年達成とのすばらしいニュースがありました。けさの地元紙にも県警本部長から表彰との記事も掲載されており、まことに喜ばしい限りです。これは、多くの市民や関係各機関の取り組みもさることながら、宮古島警察署の取り組み、特にささいな交通違反への徹底した取り組み、時には市民の反発もあるようですけれども、その取り組みこそまさにハインリッヒの法則、つまり小さなミスを積み取ることが重大なミスをなくす有効な手段であるということを証明するものであり、宮古島警察署及び関係各機関に敬意をあらわすとともに、今後とも交通死亡事故ゼロが継続するよう祈念申し上げまして、質問に入りたいと思います。

まず、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。初めに、次々と予算計上される大型公共事業についてであります。通常公共事業、特に箱物と言われる建物の場合、住民ニーズや財政計画との整合性を総合的に検証して進めるべきだと思います。これだけ次々と大型事業が出てくると、総合的な検証、特に財政面での借金の返済計画や維持管理費の見通しなど、検証するための財政計画がきちんと立てられていない状況にあるのではと心配になります。次々と計画される大型公共事業の住民ニーズの検証、財政見直しを含め、総合的な検証はどういった手順で行われているのかをお伺いいたします。

次に、短期間に集中する大型公共事業について伺います。平成26年度予算では、一括交付金事業として、スポーツ交流拠点施設整備事業など14億7,600万円が計上されております。また、合併特例債事業を含めた大型事業として、児童館建設事業、ごみ処理施設等整備事業、単独事業では中央図書館等建設事業などなどあります。普通建設事業費、公共事業費ですね、前年度比で30億円の増、さらに繰り越し事業も約29億円に上っております。事業執行については、午前中亀濱玲子議員も質問していましたが、執行は本当に大丈夫なのか、再度お伺いいたします。実は、短期間で集中して大型公共事業を行った事例は、旧平良市時代にもありました。ホテル、マリントーミナル、マティダ市民劇場の複合施設、市民球場、博物館、トゥリバー埋め立て事業、公園事業などなどです。このように短期間に集中して大型公共事業を行った結果、借金の残高が急激に大きくなり、財政指標の悪化を招き、借金返済額も急激にふえ、資金繰りの悪化などで赤字団体へ転落しました。そして、市独自の市民ニーズに応える単独事業はほとんどできなくなり、給与も管理職手当や残業手当など義務的経費ですらカットしなければならなくなりました。宮古島においては、過去にこのような事例が実際に起きています。そのことについては検証されたのか、お伺いいたします。今後の財政見直しについては、後ほど検証したいと思います。

次に、宮古島市における危機管理についてお伺いいたします。組織の危機管理については、12月定例会で昨年7月に宝塚市で発生した事件を例示して指摘しましたが、先日この宮古島市役所の窓口において、公務執行妨害で逮捕されるという事件が発生してしまいました。まさに宝塚市の事件は対岸の火事ではありません。幸い今回はけが人はいないようですが、今後どのような事件、事故が発生するのか予測しかねるだけに、市としての適切な対応が求められます。市として市民や職員の安全確保について、どのような対応を考えているのか、お伺いいたします。

次に、個人情報管理についてお伺いいたします。近年全国各地において、ストーカーによる凶悪事件が発生しており、残念ながら殺人事件にまで及ぶ事件も少なくありません。その中で、被害者が加害者から身を隠すために住居を変え移り住んだはずなのに、所在地情報が漏れいし、最悪な結果になった事件もあります。その被害者の所在地情報が市役所から加害者側に漏れていたという事件もあったと聞いております。配偶者間暴力、いわゆるDV被害者の転居先については、その情報が漏れないように閲覧制限制度があるようですが、マスコミの調査によると、約6割の自治体が閲覧制限制度が徹底されていないとのこと。宮古島市にもDV被害者が転居している可能性があります。市としての対応はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

私は、12月定例会で先ほども言いました災害防止に用いられるハインリッヒの法則を引用して、組織の管理体制について質問しました。つまり重大な過失の裏には、多くの小さなミスがあり、その小さなミスをなくすことが大事であるということで、昼休みから職場に戻るのがちょっとおくれるとか、職員の駐車

禁止駐車場に車をとめるなど、具体的な事例を挙げてその対応について質問しました。当局の答弁は、庁議での指摘、市長の講話、職員研修などを通して、緊張感を持ってやるように進めているとのことでした。ところが、その後も不祥事や事務ミスが発覚しています。私は、昼食時間終了時をめぐりに庁舎の前で何回かチェックしてみました。やはりおくらせてくる職員はいます。チャイムが鳴っていても急ごうともしません。残念ながら中には管理職もいました。また、職員の駐車禁止駐車場へ車をとめる職員もいました。私は、12月定例会でも指摘しましたが、これは職員個人の問題ではなく、そのような行動を容認する組織の雰囲気、緊張感の欠如が引き起こすものであり、特に幹部職員の皆さんの責任は大きいと考えます。今後具体的にどのように対応していくのか、特に幹部職員への指導についてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。ある教員が生徒たちの中にはなかなかみんなについてこれない生徒、みんなから離れていく生徒など、教員が寄り添わないと問題行動に出てしまう場合がある。ほかの多くの生徒の指導もしなければならず、なかなか全ての生徒に寄り添うことができないと話していました。最近の新聞では、教員の93%は心身疲労との記事が出ていました。半数近くが毎週土日は部活動の指導をしており、週2日以上仕事を家に持ち帰る教員が何と62%にも上るとのことで、先生方は本当に大変だというのが率直な感想です。先日長年少年の問題行動などにかかわってきた警視庁指定広域技能指導官、桑原宏樹氏の講演会がありました。その中で、問題行動を起こしてしまう子供は本当にもがき苦しんでいる。親も同じように苦しんでいると指摘し、子供たちの居場所づくりと子供たちの話をしっかり聞くことの大切さを訴えていました。やはり子供たちは、学校任せではなく、地域みんなで育てるとの視点を持つことが大事かと思えます。子供たちのために地域にできることは何か、地域への期待や要望などがあれば教えていただきたいと思えます。

次に、来間幼稚園の休園についてであります。昨年12月の入園予定者調査時点で、来間幼稚園には入園予定児がないということで、平成26年度は休園するということが決まりました。その後ことしの2月上旬に来間の住民から神奈川県に住む幼稚園児を持つ母親が来間への移住を希望しており、3月下旬に来島する。入園を希望することという情報が学校に寄せられました。その時点では、平成26年度の休園は決まっていたので、年度当初からの再開は無理でも、年度途中からの再開はできないかという問い合わせに、教育委員会は再開できないと回答したとのことでした。年度途中からの再開ができない理由を教えてくださいたいと思えます。

次に、全日本トライアスロン宮古島大会への地元選手参加についてです。マスコミに従事する友人によると、全日本トライアスロン宮古島大会で街頭に出て応援する地元の人たちが激減しているといえます。原因の一つは、地元選手の参加人数ではないかと思われます。5年前は118人だったのがことしは61人ということで、半減している状態です。多くの市民が街頭に出て、全ての参加者に声援を送る姿こそが参加者の感動を呼ぶ宮古島ならではの風物詩ではないでしょうか。そういった光景がだんだんとなくなり、市民の心がトライアスロンから離れてしまわないかと心配になります。仲間則人議員の質問の地元枠の設置案について、不公平感があるという答弁がありましたが、私はそうは思いません。市民は大会当日朝7時から夜9時まで14時間もトライアスロンの選手のために島ごと提供しています。交通規制等で丸1日犠牲になります。地元ボランティアも5,000人参加します。さらに、盛大に応援もします。全て大会の参加選手が楽しんで競技を行っていただくための地元の皆さんの心からのおもてなしです。このように大会に献身的

に貢献している地元は何らかの優遇措置があってもいいのではないのでしょうか。これが不公平なんではないでしょうか。堂々と地元参加枠を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。街頭で応援する光景が減ってきているという指摘とあわせてお答え願いたいと思います。

次に、土木行政についてお伺いいたします。まず、業者指名のあり方についてです。登録業者の中には、指名の公平性について疑問視している業者がいて聞いております。業者指名は、業種が多岐にわたり、それぞれにランクがあるということなので、登録件数が多い土木業種のBランクに絞ってお尋ねします。1つ目に、例えばCランクの業者がBランクの事業の指名を受けることはあるのでしょうか。また、2月末現在で指名の多い業者は何回指名されていますか。また、指名のない業者はいるのでしょうか、お伺いします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。カママ嶺公園東側のハローワークから公務員宿舎の西を通過してバイパスまでの道路です。その道路は通学路で、子供たちを初め多くの利用者がおります。交通量もかなりあるんですが、歩道がなく、車がすれ違う場合歩行者は道路沿いの民家の敷地に入らなければならないほど危険です。歩行者の安全面を考慮すると、早急に整備する必要があります。この区間の整備見通しはどうなっているのか、お伺いいたします。

以上質問して、答弁をお聞きして再質問いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

公共工事の優先順位はどういうふう考えているかということでもあります。

新規事業の導入に当たりますとは、合併時に作成しました新市建設計画、それからこれをもとにした市の総合計画に基づきエコアイランドの推進、農業、観光など産業の振興の推進、教育、福祉の充実など、市の振興、発展に資する事業を優先し、事業化を図っているところであります。また、財政負担の軽減を図るため、一括交付金など高率補助事業を優先し、事業化を図っています。あわせて起債事業を導入する場合でも、辺地債、過疎債を初め、合併特例債などの交付税措置が大きい起債を活用し、財政の効率的な運営に努めているところです。

◎副市長（長濱政治君）

組織の危機管理体制についてでございます。

市の職員は、日ごろから所管する事務事業についての的確に処理し、責任を持って十分な説明を行い、相手方の理解が得られるよう努めているところです。そのような中、時に起こり得る不当要求行為に対しては、毅然とした厳正な態度で臨まなければならないと思っております。このような不当要求行為に対しては、組織的な取り組みを行うことにより、適切に処理し、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保するため、宮古島市不当要求行為等の防止に関する要綱を制定しております。また、対処方法等については、不当要求行為等対応マニュアルを作成し、周知を図っているところです。現在も警察等関係機関とも連携を密にし、市役所を訪れる市民の安全確保にも努めております。また、個人情報等については、個人情報保護条例を遵守し、地方公務員法第34条、秘密を守る義務の徹底に努めております。閲覧制度という話がございましたけれども、今把握している段階では、住民基本台帳法に誰でも閲覧できるというものではないというふうなことがありまして、そこで一応規制をかけているということでございます。

それから、クレームをつける方は割と決まっております、その方が来る場合は一応はみんなで見守っ

て、何かあるとすぐ警察に連絡するという体制をとっておりまして、議員ご指摘のとおり窓口で騒いだ方がいらっしゃいましたので、警察ともちょっと話し合いを持ってですね、こういう場合にはすぐ呼ぶ、こういう場合にはどうするというふうな対応は一応はある程度決めてあります。そういう形で市の職員やそれから市民の方々を守るという手だては常日ごろからやっているつもりではございます。

それから、土木行政について、業者指名のあり方についてでございます。市における工事の発注は、指名競争入札が大半であり、その発注方法は宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱に定められております。お尋ねのCランクの土木業者をBランク工事に指名することは、宮古島市工事指名業者選定に係る取扱要領に基づきできることになっております。ちなみに今年度は、このようなケースはありませんでした。

次に、本市内の土木B業者で、指名回数が一番多いのは8回で、指名のない業者はおりませんでした。Bランクの工事発注範囲は、3,000万円から5,000万円の工事なんですけども、Cランクの土木業者は4,000万円未満の工事の場合にBランクに指名することができるというふうな取り決めがございます。そのような形で、できるだけ公平、公正な指名のあり方というふうなものに取り組んでいるということでございます。

◎教育長（宮國 博君）

ご質問は、3点についての質問だと思っております。児童生徒が安心、安全な学校生活を送れることができ、夢や希望を持って諸活動に意欲的に参加できるよう学校づくりのために、学校現場での対応は定期的な教育相談の実施、月1回のアンケートを児童生徒や保護者に対して実施し、それらを学年会等で情報交換を行うことで、児童生徒の変化や成長を見逃さないように努めています。その中で、支援を必要とする児童生徒に対する対応を定期的に行われる生徒指導委員会等で話し合い、職員の共通理解、共通実践のもと、学校全体で支援できるように努めています。また、未然防止の観点から、人権教育、平和教育等を教育課程に位置づけ、講演会や道徳、特別活動など、学校生活のあらゆる場面において実践し、自己有用感を育て、みずから判断し、行動できる児童生徒の育成に努めています。教育委員会においては、現在悩みを抱える児童生徒、保護者、教員の悩みを解決する支援者として、教育相談員3名、児童生徒の学習環境、生活環境改善を支援するスクールソーシャルワーカー4名、問題行動や不登校児童生徒の学校復帰へ生徒指導担当の補助を担う問題行動等学習支援員3名を中学校3校にそれぞれ配置しています。また、不登校の児童生徒が社会性を身につけ、学校復帰を目指す適応教室、これはまていだ教室のことで、設置されており、さらに平成25年度より専門的な知識、技能を有する臨床心理士を教育委員会に配置し、学校の要請に応じて支援を行っています。

家庭、地域に対しては、平成25年度には睡眠と学習、家庭教育と学力をテーマに2回講師を招聘して、マティダ市民劇場で講演を開催し、学校、家庭、地域全体で子供たちを育てることを呼びかけ、好評をいただきました。今後も学校と家庭、地域と連携し、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けて取り組むつもりでございます。

次に、来間幼稚園の休園についてですね、市立幼稚園の入園募集に関しましては、市の広報誌や地元新聞社2社の紙面でも広告を出していますので、来間地域の住民はもとより、宮古島市民であれば誰でも承知していることとあります。今回募集期間に来間幼稚園への入園希望者がいなく、その段階で次年度の来

間幼稚園の休園を決定し、平成26年の当初予算編成業務等を行い、最終内示が示されたところであります。神奈川県から来間島への移住を希望する方の話をいただいた際にも、園長を通し、休園取り消しの要望についても取り消しするのは不可能であるという旨をお伝えしております。

この質問の年度途中からの再開はできないかとのことですが、幼稚園には小中学校のような校区がなく、宮古島市民であれば宮古島市内のどの地域にお住まいでも希望する幼稚園への入園ができます。そのことに鑑み、今回の来間幼稚園の休園措置は平成26年度1年間の休園であります。年度途中の再開は行いません。基本的に休園、再開については1年スパンで考えていきたいと思っております。今回の措置は、廃園ではなく休園です。再開園を前提としております。したがって、次年度の募集期間に入園希望者が出れば、必然的に再開園をすると、こういうことの流れになります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

繰り越し事業は大丈夫かという点について、まず1点目お答えしたいと思います。

先ほど亀濱玲子議員にもお答えしたとおり、平成24年度と平成25年度を比較しますと、件数で15件減で、総額で約17億7,400万円ほど減額となっております。今後繰り越し事業については、各部、各課連携をとりながら、繰り越しがなるべく少なくなるように努力をしていきたいと思っております。この効果は、亀濱玲子議員に述べたように契約検査課、それと建築課の設置によっても改善が見られたかなと思っております。

次に、旧平良市の財政状況と比較して、本当にこれだけのプロジェクトをやって大丈夫なのかという質問についてお答えしたいと思います。市長も述べられたように、高率補助が10カ年間一括交付金があります。約9割の補助がありますので、やはり市民のニーズに応じた事業を展開すると。いわばごみ処理施設等整備事業、中央図書館等建設事業などについては、どうしても市民にとっては必要な事業だと思っておりますので、これについては合併特例債、いわば事業費95%の交付税70%の算入がありますので、高率補助が見込める合併特例債等を活用して事業執行していきたいと思っております。

次に、職員の昼休み時間の5分おけるとか、駐車禁止はどうなっているかということですが、私としてはケース・バイ・ケースもあるということで、職員が例えば市民と仕事したときに、12時10分、20分、半ごろまでかかる職員も、すぐ職員が来たから業務がこれで終わりですよということもなく、例えば時間が昼休みに延びた場合には、それはやっぱり1時間の休養は必要ということで、そういう事例もあると思っておりますが、今後職員にそういうことがないように通知をしていきたいと思っております。

それと、職員の駐車禁止駐車場に車をとめることについては、これについては各課の部長、課長にですね、そういうことがないようにグループウェアとか、そういうことで周知はしてあります。今後管理職に対しては、服務規程、法令遵守をし、緊張感、危機感を持って所属職員に対してしっかりとした指導、監督を心がけるよう指導していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政のご質問についてお答えいたします。

ご質問の道路は、都市計画道路大道線でございます。平良第一小学校南側の県道平良新里線からサンエーカママヒルズ交差点までの460メートルを平成24年度から平成29年度までの事業期間で事業実施してございます。ご指摘のカママ嶺公園東側のハローワークから、国道390号線のバイパスまでの区間に関しまし

ては、平成29年度以降道路整備事業に着手していく予定であります。また、基本的に大道線の整備につきましては、市の中心部より整備を進めていくということになりますので、その点をご理解いただきたいというふうに思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

全日本トライアスロン宮古島大会に関連して質問をいただきました。まず、選手選考に当たりまして、地元参加枠を検討すべきというご質問ですが、この件につきましては、昨年の12月定例会にもお答えしましたように、参加枠は基本的に都道府県別枠、それから外国人枠、そして宮古島市枠というのがあります。宮古島市は、沖縄県とは別建てで参加枠が設けられております。選手選考基準には、出場権の割り当てについては申し込みに対する出場許可比率によって出場が決定されると、そういう仕組みになっております。

それから、12月定例会では選考委員会にもこの件についても諮ってみたいというお答えをしましたが、選考基準の見直しについては、選考委員会ではその必要はないという結論に至っております。

それから、せんだって仲間則人議員の選手選考に不公平であると申し述べた答弁の趣旨ですけれども、選手選考については、地元宮古島の選手のみを実行委員会の設置した選考委員会とは別枠で選考するということが端から見て不平等感を招くのではないかと。選手は個々の資質に基づき選考されていますので、その選考の判断は委員会において一元的になされるべき、同じテーブルで選考されるべきということをお願いしました。

それから、街頭での応援する光景が減ってきているのではないかとというご指摘です。確かに地域の高齢化によりまして、応援が少なくなっているという声も聞きます。また一方では、事務局に寄せられたいろんな声ですけども、ボランティアに参加したいと、それから自主的なグループをつかってウォーターステーションみたいな場所を特別につくってですね、そこで応援したいという申し入れもありまして、何らかの形で大会にかかわりたいという人々はたくさんいるような気がしております。いずれにしても、全日本トライアスロン宮古島大会は、今や日本最高の大会と評価されるに至っております。これまで市民の皆さん方の応援、それからボランティアの献身的な取り組み等々のおかげであると感謝いたしております。市民の皆様方には、大会当日は地元選手はもとより、遠来の選手にも声援を送っていただき、大会を盛り上げていただきたいとお願い申し上げます。

◎國仲昌二君

それでは、再質問いたします。

まず、財政の見通しについてちょっと検証していきたいと思っております。平成26年度一般会計予算の公共事業は、前年度比で約30億円の増です。補助事業で1.5倍、単独事業に至っては4倍近い増となっております。さらに、繰り越し事業が29億円、それらを合わせますと、平成26年度の普通建設事業費136億円という膨大な規模になります。この事業費が宮古島市にとっていかに膨大か、県内の他市と比較しますと、例えば平成23年決算ベースで、那覇市が176億円、宮古島市は136億円です。3位のうるま市68億円、宮古島市の半分です。これでいかに膨大な予算であるかがおわかりいただけるかと思っております。だからこそ、先ほど執行は大丈夫ですかというふうにお聞きしたところです。

次に、当局がしきりに強調する交付税に算入されるということについてであります。確かに交付税の算出資料を見ると、合併特例債は元利償還金の70%、一括交付金は50%算入されることになっています。た

だし、これは計算上のことです。もともと交付税というのは、交付税というのは普通交付税です。というのは、法律で国の税金の何%というのが決まっております。ですから、例えば交付税で算入しますよと計算式に入れたとしても、総額でオーバーしてしまえばどこかで帳尻を合わせて減額しなければなりません。ですから、必ずしも交付税がふえることにはならないんです。例えば12月定例会でこれまで合併特例債は45億円を借りているという答弁がありました。当局の説明からすると、当然70%は交付税に算入されることとなります。ところが、平成24年度決算では交付税は前年度より減額になっています。算入されるというのは、間違いではないですよ。ただ、交付税の計算方法というのは複雑で、かついろんな方面にわたります。交付税に算入されるというのは、一面的なものであって、全体的に見ると、そんなに優遇されることではないということを描きたいと思えます。

それから、事業費の財源内訳の説明で、交付税算入額を入れた答弁がありました。交付税算入額というのは、財源内訳に入れられるような、そんな額の決まった性格のものではないということも描きたいと思えます。

次に、2年後の平成28年度から5年間で約35億円の交付税が減額されるというのが見込まれています。また、財政課の見通しによると、今後大型事業が導入され、借金は今後ふえていく見込みで、借金残高は406億円までふえる見込み、平成24年度末と比較すると57億円の増です。先ほどの交付税の減額35億円と合わせると、財政的には90億円を超える影響が出てきます。約360億円の予算規模に90億円の額といえれば影響が小さいとは言えないと思えます。市長は、起債制限比率は1ポイント程度しかふえないという答弁になっていますけれども、旧平良市時代は4ポイント以上ふえていることを見ると、余りにも楽観的な見通しではないかと思ってしまう。もっと細部まで細かいところまでですね、精査し、長期展望を持った財政計画を策定する必要があるのではないかと考えます。

ところで、信頼性のある財政計画にはしっかりとした事業計画が必要です。私は、もっと綿密に市全体の事業計画を練り上げて、信頼の置ける財政計画を立てて市民に公表し、説明する必要があると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、公共事業の一般的な優先順位について、私なりの考えを述べたいと思えます。まず、何よりも優先される事業というのは、市民の命にかかわるもの、ほっておくと市民の命が脅かされるもの、そういうのは緊急に行わなければならない最優先事業です。そして、その次に優先されるのは、多くの市民が必要としているもの、あるいは大いに役に立つもの等が挙げられ、そういった考え方から財政的な面も考慮し、順位をつけていくというのが通常だと考えます。そういう考えに立った場合、私は今の宮古島市にとってスポーツ観光交流拠点施設事業は、多くの市民の必要性や公益性などから考えると、ごみ処理施設や中央図書館などと違い、優先順位はそんなに高くないのではないかと思います。また、維持管理等での収支も心配です。例えば計画の収支見通しでは、既に400万円の赤字となっています。計画の中でも現状では見通しが立っていないと指摘しているネーミングライツも収入に入っています。それを省いたら当初から700万円の赤字です。イベント収入も20万円の使用料を払ってクイチャーフェスティバルやロックフェスティバルが利用するとは考えにくいし、全日本トライアスロン宮古島大会も現在の体育館使用で不都合はないと思えます。また、収支計画には土地代は考慮されておらず、さらに赤字が膨らむこととなります。また、昨日の新里聴議員への答弁では、類似施設については調査中との答弁があり、事業計画の熟度についても

不安を感じます。

実は、一括交付金制度の先走りとして、北部振興事業というのが平成12年度から平成21年度の10年間で1,000億円北部振興策に充てられました。事業は、道路事業や港湾、漁港事業など多岐にわたり行われております。その中で、いわゆる箱物について私なりに調査をしてみました。回答があった17施設中8施設で利用状況は計画より低いという回答です。住民ニーズをしっかりと確認しないで、補助金があるうちに事業をしようと考えて事業をした場合に陥る事例だと考えます。スポーツ観光交流拠点施設の優先順位について、市長のお考えを伺いたいと思います。

さて、来間幼稚園の休園についてですが、平成26年度の休園が決まったということで、年度途中での再開は不可能ということです。何で不可能なんですかね。これは検討したという、例えば補正予算は可能なのか、人員配置はできないかというのは、担当部署と話したんでしょうか。あるいは来間のほうには詳しい事情の聞き取りなどはしたんでしょうか。私は、市の職員は一生懸命仕事をしているというのはわかります。法令遵守でルールを大事にし、事業や事務処理に間違いのないように気をつけて、業務に一生懸命励んでいます。でも、一生懸命頑張る方向がどこか市民感覚とずれていると感じるのは私だけでしょうか。この休園についても、困っている市民がいたら、どうにかできないかを考えるのが行政ではないでしょうか。

それから、先ほどのトライアスロンについても、島外から参加する皆さんにだけ目がいってしまって、一日中献身的に貢献している市民やボランティア、この30年間大会を支えてきた地元のトライアスリートについては、二の次になってしまう。あるいはエコアイランドも大手メーカーの大型施設等の誘致が最優先になって、市民はエコアイランドにどう参加すればいいか、皆目見当がつかない。大型公共事業もそうです。市民の知らないところでどんどん計画されていく。詳しい説明もなく、次々と計画が発表されていくので、市民は本当に大丈夫かと不安になっていく。私は、午前中の野原基地のレーダーの説明会についても、区長にしか説明していないという答弁がありました。これは自治会の住民を大切に思うのであれば、住民を対象にした説明会をしてくださいと促すべきだったと感じました。行政は一生懸命仕事をしている。そして、どんどん、どんどん進んでいますけども、市民は置いてきぼりにされている、そういう状況にあると感じるのは、私だけでしょうか。施政方針にある市民とともに歩む市政運営を心がけるなら、もっと市民に寄り添い、市民と話し合い、市民と一緒に行政を進めてほしいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

以上、再質問し、答弁をお聞きしてから再度登壇したいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず最初に、いろんな事業をやっているんだけど、市民は全然知らないんじゃないかというふうなお話でありますけれども、私が今事業をやっているやつはですね、全て合併時に策定しました新市建設計画、そしてそれを引き継いでつくった市の総合計画の中のリーディングプロジェクトとして全部位置づけされているんです。この計画の承認は、この議会において全部やられている事業なんです。これが市民が知らないとか、そういうふうな言い方はとても承服できない。何のために議会でこれだけ論議し、そしてやってきたというのを踏まえてのお話でしたらよくわかるんですけども、申しわけないけれども、しっかりと新市建設計画を読み直してほしいと思いますね。

そして、スポーツ観光交流拠点施設については、新市建設計画においてスポーツアイランド環境整備施設をつくると、リーディングプロジェクトとしてしっかりと位置づけられている。もう一つ、地域産業振興センターとしてのコンベンションの施設もやると書いてある。そういうふうなものを複合的にやろうというふうなことです。それは十分私が唐突にそういうふうなのをやっているというんじゃないで、しっかりと計画に基づいてそれを実行しているというふうなことはご理解をいただきたいというふうに思います。

さらに、新市の建設計画についてはですね、検証しております。これは、宮古島市地域審議会において、平成24年度にこういうふうな新しい島づくり計画の進捗状況というふうなのを公開しております。この計画が今現時点でどうなっているかというふうなものは、常に市民に公開をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、長期財政計画が必要であるというふうにおっしゃいました。確かにおっしゃるとおりでございます。現在中期財政計画をつくっております。平成22年度から平成26年度までの期間ということになっております。これから平成27年度から平成31年度までの次期計画を平成26年度中に策定する予定でございます。この計画は、当然公表しております。もし必要であれば皆さんにお上げしております。これは何もきちんとした形でつくっているところでございます。

それから、公共工事が多いというふうなことでございますけども、これは特に宮古の場合ですね、基盤整備、特に土地改良、かんがい排水、実際に地下ダム建設をする中で、この地下ダムで集めた水を使うための畑の整備がまず必要なんです。そして、そこに水を散水する施設、この施設が国、県から強く請われております。したがって、ほかの市町村よりも多くの公共投資がなされております。また、特に那覇とか、それからほかの市町村でもそうですけれども、結構山が多いんですね。ですから、平たんでいわゆる土地改良とか、かんがい排水、そういった事業がなかなか入りにくいところがたくさんあります。そういう意味で、那覇が幾らだとか、うるま市が幾らだとか、糸満が幾らだとかというふうなところは少しまたちょっと違うところがあるというふうに思います。また、一つには宮古島市としては、港湾を持っているんですね。それから空港も管理していると、そしてまた単独の消防等を持っていると、そういうふうないろんなところも一応あるというところは理解していただきたいというふうに思います。

それと、野原自治会長にのみやったということにつきましては、これは私どもも野原の航空自衛隊に聞いて初めてわかったことございまして、我々が自治会長だけにやったということではございませんし、亀濱玲子議員にも申し上げましたとおり、必要であればやっってくださいということで申し上げると、先ほども申し上げましたところです。

それから、トライアスロンについて、島外者にだけ目が向いているということ、これはちょっと違うと思います。結局他府県は県単位でやっているわけですね。だけど、宮古の場合は沖縄県以外に宮古島市だけで単独でやっているわけですね。その辺のところをもちろん考えていただきたい。それからまた、県外の方にはたくさん来ていただきたいというふうなところがありまして、その辺の兼ね合いは難しいところでございますけども、このいわゆる実行委員会、競技委員会、そういったところでみんなで議論して、このような形でいきたいというふうなところを示しているわけですから、何も市がどうのこうのということではございません。その委員会の中で決めて、このような形を持っているということでございますので、

ご理解ください。

◎國仲昌二君

財政計画ですけれども、今平成22年度から平成26年度までということですのでけれども、これは新しい事業もどんどん計画出てきていると思うので、できればですね、毎年ローリングして新しい財政計画をつくっていったらどうかなというふうに希望します。

それから、先ほど公共事業予算が多いですよというのは、職員が少なくなっていく中で、どんどん、どんどん膨れていって、これが職員の負担がますます増大していって、本当に執行は大丈夫なのかと、職員の対応は大丈夫なのかという心配があったので、指摘をしたところです。

以前ラジオ番組で身の丈に合った事業について沖縄国際大学の前泊博盛教授がある例え話をしていました。自転車で通学する学生にベンツが欲しいかと聞いて、学生が喜んで欲しいと言います。そして、10年間乗る約束でベンツをもらったら、燃料費も大変、それから税金もつく、修理代も高くつく、燃料費が足りないと、もたないというので乗らないんだけど、税金の納付書は届くということで、学生は頭を抱えるというような話を北部振興事業の話として例え話にしていました。宮古島市もですね、しっかりと財政計画を立てて、市の規模に見合ったですね、事業展開をしていければなというふうに希望したいと思います。

最後に、先月中央公民館の野外ステージで、「南の島から世界に響け！宮古島の子どもたちが一度に歌ったら！？」というイベントが行われました。私は、ちょっと所用があって後半しか参加できなかったんですけども、とてもすばらしいイベントだというふうに感じました。男塾という男性保育士たちの若いメンバーが中心になってイベントを行ったようですけれども、当日は天気にも恵まれて、若い親子連れがですね、その野外ステージの芝生の上で思い思いに座って、子供たちは自由に駆け回りながらですね、そしてステージからは新沢としひこさんと中川ひろたかさんの優しい歌声、あるいは楽しい語りかけですね、本当に今まで見たことないようなとってもほのぼのとしたイベントの雰囲気を感じるとともに、若い人たちの取り組みについてですね、感心いたしました。今後とも宮古の若者たちがみずみずしい感性と発想を持って活躍することを希望するとともに、私たち市議会も若い人たちに負けないよう頑張ることを決意して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで國仲昌二君の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

私も一般質問の前に、先日お亡くなりになりました川満弘志前教育長のご冥福をお祈りするとともに、ここで本当に2週間ちょっと前に残念無念のきわみであると泣きながら語ってこの世を去っていった川満弘志前教育長の思いをやはり我々も亀濱玲子議員が言うておりました一日一笑の思いで生きていかなきゃいかんということをややはり肝に銘じて今後頑張っていかななくてはいけないなと思っております。また、新教育長の宮國博教育長におかれましても、やはり命こそ宝、健康が一番と言われますので、健康にはご留意なされまして、宮古島市の教育行政のさらなる発展のために頑張ってくださいますようお願いを申し上げます。私の一般質問を始めたいと思います。

3月定例会最後の質問でございます。私も質問に入る前に、一言申し述べました。また、東日本大震災

からはや3年が過ぎてしまいました。現在も雪の降る寒い中避難所生活をしている方々は、27万人もおられると聞いております。避難者及び被災者の皆様方が一日でも早くもとの生活に戻れるようお願いするとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災地の一日でも早い復旧、復興が図られますよう願いたします。

それでは、一般質問に入ります。3月定例会最後となりました。最後になりますと、似たような質問も多々あるかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしく願いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請依頼40年がたっております。離島である伊良部島、宮古島を結ぶことにより、離島区の解消はもとより、地域経済の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と観光や農業、漁業の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。当初平成25年3月完成を目指しておりましたが、1年おくれて平成26年3月完成を目指して進められてきました。しかしながら、今度は平成27年1月完成を目指しているということでございます。伊良部地区の方々からすれば、2年間のおくれは大きな経済的ダメージはもとより、観光、医療、福祉面や教育、農業、漁業、あらゆる面に大きな影響を及ぼすものと考えられ、伊良部地区の方々の精神的ショックははかり知れないものがあるかと思われまます。これ以上の工期のおくれがないように伊良部大橋現場事務所の方々にも頑張ってもらえますようお願い申し上げます。それでは、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き県営公園の整備計画についてでございますが、総合運動公園としての整備と防災公園としての機能を持った県営公園整備計画についてでございますが、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。また、9カ所の候補地を確認しておりますが、場所の決定時期はいつになるのかをお伺いします。

引き続き下地島空港の今後の利活用についてでございます。多くの議員の皆様方が質問をしておりますが、私も伊良部出身者として大変心配をしておりますので、今後の下地島空港の利活用計画についてお聞かせください。

引き続き県から買い上げた下地島の85ヘクタールの農業的利用ゾーンについてでございますが、現在の取り組み状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き伊良部島と下地島間の入り江整備事業についてでございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。また、入り江に沿った沈砂池の整備計画はどうなっているのか、お伺いします。

引き続き伊良部漁業協同組合荷さばき場の整備計画についてでございます。平成27年度で整備していくということでございます。ぜひ早目の整備をよろしく願いたしたいと思います。各議員が質問しており、荷さばき場は震度5ぐらいの地震が起きればもう崩壊するのではないかなというような状況でございます。上に網を張ってコンクリートの落下を防止している状況でですね、いつ事故が起きても、危険な状態になってもおかしくないような状況でございますので、一日も早い荷さばき場の整備をよろしく願いたします。これは、答弁してもしなくても結構でございます。

引き続き伊良部葬斎場白鳥苑の今後についてでございますが、平成23年度、平成24年度、平成25年度の

利用状況をお聞かせください。また、白鳥苑の今後についても、やはり閉鎖するのか、伊良部の方々の声はまだ使える白鳥苑でありますから、架橋がかかってもまだ都会なれしていない伊良部であります。まだまだ田舎でありますので、二、三年はですね、なぜ使わせてくれないのかという声が多々ありますので、市長この辺のご理解をお願いしたいと思います。

引き続き伊良部大橋橋詰広場についても、やはり諦め切れませんので、現在の状況をお聞かせください。新食肉センター整備計画の現在の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

引き続き伊良部佐和田地区のコミュニティーセンターについてお伺いいたします。私は、去った9月定例会でも12月定例会でも質問をしました。伊良部の佐和田地区は古くなった公民館を取り壊し、児童館を建設しておりますが、地区の公民館としての使用もできず、地域の行事や集会などにも支障を来しておりますので、公民館かコミュニティーセンターの建設はできないものかお伺いをいたしました。9月定例会の答弁では、一括交付金の活用が可能かどうか、県と調整するというございました。また、12月定例会の村吉順栄農林水産部長の答弁では、地域農業活動拠点施設整備事業、つまりコミュニティーセンターですが、負担金の5%が地元負担となっておりますので、そのようなことから地域の合意形成が最も重要となりますので、地域の条件整備が整えば、新規採択に向け県と調整してまいりたいと考えておりますということでございました。そこで伺いますが、伊良部佐和田地区のコミュニティーセンター及び部落の公民館の整備計画はどういう状況になっているのかをお聞かせください。

引き続き伊良部地区で計画しております津波避難用施設整備計画について、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き伊良部平成の森、野球場等周辺整備についてでございますが、スポーツアイランドを目指す宮古島市であります。プロ野球のオリックスキャンプを初め、社会人、大学、高校の野球合宿など、近年宮古島市の野球場が盛んに利用されております。2015年1月に伊良部大橋も完成の予定でございます。そこで、伊良部島平成の森、野球場と周辺を整備してプロ野球のキャンプや合宿ができるよう、また他のキャンプや合宿ができるように整備できないか、12月定例会で伺いました。現在どうなっているのか、計画をお聞かせください。

また、隣に老朽化して建っておりますB&Gの体育館とプールの解体時期はどうなっているのか、お伺いします。また、その解体後の何か計画はあるのかも伺いいたします。

また、佐和田の浜にあるB&G艇庫の解体時期とその後の今後の計画はどうなっているのか、お聞かせください。

引き続き沖縄電力株式会社が八重山、宮古、久米島で太陽光発電の新規接続申し込みを保留しているということですが、我が宮古島市での新規接続申し込みの保留はあるのか、お伺いいたします。また、再生エネルギー固定買い取り制度施行後宮古島市でも太陽光発電の設置が急増しておりますが、現在の設置件数は何件で、電力量は何千キロ、何万キロワットなのか。また、今後の宮古島市での太陽光発電の設置は大丈夫なのか、お伺いをいたします。

引き続き農業行政についてお伺いいたします。伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

引き続き宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト事業の現在の状況と今後の計画についてお聞かせく

ださい。何人もの議員が質問しておりますが、次に新技術実証栽培施設ポットファーム栽培整備事業についてもお聞かせください。

引き続き農業者の担い手育成でございますが、現在の取り組み状況と今後の計画についてお伺いいたします。

引き続き道路行政についてお伺いいたします。2015年1月に伊良部大橋が開通する予定でございます。伊良部地区での交通量が激増すると思われま。そこでお伺いしますが、伊良部地区道路での信号機の設置及び道路標識の設置計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

引き続き伊良部大橋の開通を見据え、これまでの交通ネットワークを全面的に見直し、総合的なネットワークの確立に向け取り組むと、平成26年度の施政方針でうたわれておりますが、どう取り組むのか、お伺いいたします。

ご答弁をお聞きしまして、再質問をしますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

県営広域公園の進捗状況ということですが、まず昨年11月に第1回の検討委員会が開催されております。第2回の委員会が今月末に開催される予定です。そして、第3回が来年度の早い時期に開催され、ここで最終的に決めるという形になっております。したがって、場所の決定時期もそのときに決まるという形になります。

次に、食肉センターの現在の進捗状況ですが、新しい宮古食肉センター建設につきましては、昨年11月に都市計画の位置決定が行われました。ことしの2月には農用地利用計画変更手続が完了いたしました。整備計画については、基本設計を行っているところであり、実施計画申請に向け、県や市並びに関係機関との調整が進められているところであると報告を受けております。今後の計画といたしましては、平成26年度に設計を発注し、進入道路等の外構工事が行われる予定です。平成27年度において、施設の建設工事に着手する予定というふうに計画をしていると聞いております。

◎副市長（長濱政治君）

下地島空港の利活用についてでございます。

沖縄県とANAは、平成26年度の維持管理費は負担するものの、現時点においては平成27年度以降の具体的な維持管理費を捻出する利用方策は見出せておりません。現在県と利活用について協議を進めておりますが、さらに深化するため、県は平成26年度において調査費を計上しております。今後伊良部大橋開通など社会、経済環境の変化を踏まえた中で、利活用促進に向けてさらに県と連携して取り組んでまいります。

それからですね、宮古圏域空港利活用検討委員会というのがこれが第2回目が3月27日に開催予定でございます。その中で下地島空港も特に重点的に議論しているところでございますので、その中でまた一つ方向性が示されるかもしれません。

それから、B&Gの体育館と佐和田の浜にある艇庫についてお答えいたします。B&G体育館、艇庫の解体は、次年度の9月に補正を行いまして、11月に工事をし、解体する予定でございます。体育館解体後の用地につきましては、平成の森公園整備計画の中で検討していきたいというふうに考えております。また、B&Gが支援する艇庫の建設につきましては、佐和田の浜周辺地域を検討してみたいというふうに考

えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、伊良部大橋の進捗状況についてでございます。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、3月上旬時点で上部工が89%、下部工が現在100%の進捗率になってございます。現在は、残りの上部工の架設及び仮栈橋の撤去作業を行っているところであります。今後は、上部工の架設を行うとともに、防護柵の設置及び橋面舗装工事を行うことになってございます。完成は、平成27年1月を予定しております。

続きまして、沖縄電力株式会社が太陽光発電の新規接続申し込みを保留していることについてお答えをいたします。宮古島市における太陽光発電システムの新規接続申し込みの保留件数につきましては、沖縄電力株式会社に確認をしましたところ、今回の保留は各離島地区の需給バランスを見きわめるための措置であり、接続限界量の検討結果が出るまでの間、保留件数などの公表は差し控えたいとのことでございました。

それから、また現在の宮古島市におきます太陽光発電の設置件数についてのご質問ですが、沖縄電力株式会社に確認をしましたところ、1月末現在で1,049件で、設備容量は9,861キロワットと聞いております。なお、今後の太陽光発電の設置につきましては、現在沖縄電力株式会社が導入済みの太陽光の運用状況を確認しながら、接続限界量を検討しており、検討結果として接続限界量を超えた場合、新たな接続は難しい状況になると聞いてございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

伊良部地区津波避難用施設整備についてお答えします。

現在実施設計を行っているところで、これが平成25年度に完了いたします。建築場所としましては、伊良部東地区構造改善センターの駐車場を予定しておりまして、工事につきましては、平成26年度に工事に着工いたします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

伊良部葬斎場白鳥苑の利用状況についてでございますが、平成23年度は101件、平成24年度は86件、平成25年度は2月末で68件となっております。なお、大橋開通後は現在使用停止を予定しております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

県から買い上げました農業的利用ゾーンでございますが、午前中亀濱玲子議員にお答えしたとおりでございます。44戸の地元農家と利用権設定をいたしまして、2月の農業委員会総会で承認をいただきまして、耕作を行っております。今後につきましては、農業基盤整備、圃場整備を完了した後、売却を予定しております。売却予定については、農業生産法人及び農家への売却を予定しております。

次に、佐和田コミュニティーセンター建設についてでございますが、12月定例会で答弁した内容と一緒にございます。というのは、そのときも申し上げました、集落基盤整備事業において地域農業活動拠点施設のメニューがあり、農業生産基盤整備と生活基盤整備を総合的に整備しなければならないという答弁をいたしました。その中においては、やはり地元の合意形成及び施設の利用計画、目的、必要性について担当課と調整して早目にその必要性を要望していただきたいという答弁をしましたが、地元からの相談とか、要望がまだございますので、こういう答弁にならざるを得ないと思っております。要望がなければやらない

かというわけではございません。やはり優先順位というのがありますので、そういった面でもぜひ早目にご相談していただければと思っております。その条件を整えば県と協議して整備に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

次に、伊良部地区の土地改良事業の現状と今後についてお答えいたします。伊良部地区は、現在市営土地改良事業で、東上原地区、横嶺地区の整備を進めております。また、南上原地区は平成26年度採択で、平成27年度から工事が始まります。県営事業につきましては、平成24年度で採択された魚口地区が平成25年度から工事が始まっております。今後の計画ですが、平成27年度新規採択としまして、市営土地改良事業で火山地区、県営事業で大仁道地区の採択に向けて進めているところでございます。

次に、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業といたしましては、ムラサキイモの生産者、ペースト工場、販売会社と連携し、作付調整を行ったり、昨年10月に組合と調整しました月当たり7トンの取引量が9月以降は上回っております。今後とも島外や県外でも宮古島産ムラサキイモ販売ができる体制の構築を継続していけるよう取り組んでまいります。ちなみに平成25年度の搬入量は、9月で約8トン、10月で11トン、11月で13トン、12月で10トン、ことしの1月になりまして、8.7トン、2月で9.6トン、計で65トンの搬入を行っております。

次に、新技術ポットファームでございますが、これまで答弁しておりますように、従来の土耕栽培と違いまして、1株ごとの固定培地をつかった自動システムによる点滴ドリップでのかん水システムです。培地も独立しているため、病害虫のリスク軽減ができ、収益性も高いものとなっております。この事業には、太陽光、風力など再生可能なエネルギーを用いて、新しい取り組みでございますので、こういった取り組みをすることによって、新しい農業の取り組みができていくものだと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部地区道路の信号機及び道路標識の設置計画はどうなっているかということでございますけれども、これにつきましては、交通事故防止に向け、警察等関係機関と調整しながら実施に向け検討していくこととなります。しかしながら、伊良部大橋開通後の交通量の変化等を見きわめながら、地域の方々のご意見も参考にしながら、事故防止に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

今後交通ネットワークをどう見直していくかというご質問です。

これまで何名かの議員の皆さん方にお答えしておりますけれども、本市のバス路線につきましては、宮古病院の移転あるいは伊良部大橋の開通を踏まえて、全体的な見直しに向けてバス会社と事前調整を行っているところです。見直しに当たっては、バス会社3社が現在運行しているバス路線の見直し、それから交通結節点の設置、空港、港とバス路線との結節がよくないという課題です。それから、バス会社同士運行している路線の結節というのも課題です。それから、平良市街地のお出かけの足としてのまちなかバスの運行、この3つを柱として今後見直しを図ってまいります。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

3点ございます。

まず、伊良部島と下地島間の入り江整備事業についてご説明いたします。平成24年度に水質調査を実施いたしました。平成25年度は、長さ3キロメートル、面積で122ヘクタールの測量を実施、入り江底質の分

析、雑排水流入経路の調査並びに処理方法の検討を行いました。その結果を踏まえ、平成26年度は雑排水処理施設の建設に向けた実施設計、水産生物希少種の調査並びに水路の作濬を開始いたします。

次に、伊良部大橋橋詰広場における振興施設について、さきの栗国恒広議員のご質問にもお答えいたしました。市としては県の用地交渉が難航し、事業着手が見込めないため、当初予算への計上は見送りしました。県は、引き続き用地交渉を継続する旨伺っています。市としましては、当分の間県の交渉状況を見きわめながら判断いたしたいと考えております。

最後に、伊良部島野球場と周辺整備についてでございます。当該野球場は、昭和59年旧伊良部町が建設し、多くの市民に利用されてきましたが、築30年と老朽化が進んでおります。同球場は、平成の森公園内に併設されています。同公園は、市民の憩いの場として利用されておりますが、伊良部大橋の開通を機に、新たに総合的な整備計画を策定し、その中で対処してまいります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

大変失礼しました。答弁漏れがございます。

担い手育成についてのご質問にお答えいたします。現在の取り組みは、農業生産法人、農家、新規就農者を中心とした簿記講座の実施、先進地の視察支援、認定農業者へのスーパーL資金利子助成事業、災害被災農家へのセーフティネット資金利子助成事業、害虫駆除、農薬、機械、ハウス等の市の単独事業の実施、新規就農者に対しては、青年就農給付金の実施、新規就農一貫支援事業を実施しております。今後の計画については、従来の事業を継続するとともに、新規事業の導入については、国、県との連携を密にして図っていきたいと考えております。

◎棚原芳樹君

ありがとうございました。再質問をいたします。

まず、伊良部大橋でございますが、もう2年もおくれてですね、伊良部の方々は県は来年1月に大丈夫だということを進めているということを知っておりますが、果たして本当にまた来年1月も大丈夫なのかねと危惧する声が多いんですね。ですから、やはりもうこれ以上伊良部大橋の開通がおくれないように、市としても県とまた密に連絡をとり合ってくださいね、やってほしいなと思っております。よろしく願います。

県営公園の整備についても今検討中であるということでございます。私は、12月定例会にも一般質問をしましたが、ぜひ9カ所の候補地の中で、あれだけの県有地の残地がある伊良部島、そして牧山の展望台へ行って見てわかるように、晴れた日なんか平良側を見ると、海の色が7色になってですね、本当にすばらしい自然があるんですよ。そういうところをぜひ候補地として決定してですね、1月には伊良部大橋もかかるわけですから、牧山も下地島も何ら遠い場所ではないと私は思っております。用地交渉もそう難しくありませんので、ぜひ下地島と牧山のほうによりしくお願いをしたいと思います。

それから、下地島空港の利活用でございますが、本当に40年前に国策として、これからは空の時代だ、そしてパイロットの育成が急務だと、国にとって本当に大変なことになっているということで、あれだけの下地島の農地を本当に先祖代々この農業でしか当時、特に南区は食えない時代に、国が買い上げて、そしてバラ色の未来の図面をつくり上げてですね、農地を手放しても大丈夫だよと、10年後、20年後、50年後伊良部はもうすばらしい島になるんだということを国から聞かされて、泣く泣く農地を手放し、沖縄本

島のほうにみんな働く、農地がないから出稼ぎ、そしてもうそこで移住しております。そういうことを考えたら、国策としてつくった下地島パイロット訓練飛行場でありますから、県が本年度の1億6,000万円を負担する、そういうことじゃなくて、やはり県と市とタイアップしながらですね、国にこの下地島空港の存続と利活用をもっともっとやはり我々は議会としても訴えていく必要があると思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

県から買い上げた農業的利用ゾーンも順調に進んでいるということでございます。ただ、何回も私も質問しておりますが、もう先祖伝来の、代々の農地でございます。ぜひこの85ヘクタールの区画整理の後ですね、企業に多く売り渡さないで、売却しないでですね、できるだけ企業分を少なくして、伊良部の今頑張っている耕作している方々を中心に、またその高齢化している方々が嫌であれば、伊良部で農業をこれから夢見ている若者を中心に売却のほうはぜひ検討してもらいたいと思っております。

下地島の入り江の整備でございます。また、設計をしてですね、調査してやっていくということでございます。ぜひこの入り江の整備も、もう伊良部の未来、また伊良部の観光、将来がかかっていると言っても過言ではありません。この入り江の整備をあのときもうちょっとこうしておけばよかったなど後悔しないように、しゅんせつしても10年、20年したらまた同じようなたまるようなやり方だけはやってもらわないで、50年後あるときこういうふうにしてよかったなど、子や孫が思えるようなやり方をしてほしいと思っております。

伊良部漁業協同組合の荷さばき場は、もう要望したとおりでございます。

白鳥苑についてでございます。やはりまだ何で使えるのをこんなに早く伊良部大橋がかかると同時に閉鎖しようと主張しているのかと。やはり何十年白鳥苑で葬祭してきているわけでありまして。宮古本島の方々は、下地も上野も来間も池間もですね、今ある葬斎場の下のほうで葬斎場がありました。そこを利用している方法は、今ある葬斎場のところへ行っても、何ら抵抗感を感じないと思うんですけど。伊良部の人はやはりずっと今の葬斎場を利用してきております。急に橋がかかったからといってですね、閉鎖ということだけはやめて、あと二、三年少し伊良部の方々が橋がかかっても都会なれするまで、また風習の違いが実際ありますから、伊良部の方のほとんどが葬斎場まで行くんですよ。ですから、その風習に少し、平良の風習になれるまではですね、二、三年はお願ひしたいなど。五、六百万円維持費がかかるとおっしゃっておりますが、議会のこの26名の議員の皆様方もそれくらいの、二、三年のね、費用は理解してくれるものだと私は思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

伊良部大橋橋詰広場も今県が用地交渉続行中と、まだ宮古島市も諦めていないということでございます。県が今頑張っているわけでありましてから、できるだけ伊良部のほうにこの橋詰広場が建設できますようによろしくお願ひをいたします。

佐和田のコミュニティーセンターでございます。本当に農林水産部長の答弁ありがとうございます。これから我々は部落の方々と区長を中心にいろいろ話し合っておりますので、また確かな計画と要望をお願ひを持ってですね、市長のところも、農林水産部長のところも近いうち早目にお伺ひをしたいと思っておりますので、その辺のまたご指導、ご協力のほどもよろしくお願ひをいたします。

平成の森周辺とB&Gの体育館の解体、そして艇庫の解体、時期は11月で、佐和田の浜周辺にまたこのB&Gの艇庫はつくる予定ということでございます。やはり20年前すばらしいB&G財団が寄贈してつく

ったわけであります。体育館の撤去後も何か利用するような計画があれば利用してほしいなど、平成の森、野球場周辺整備と絡めてやるということでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

沖縄電力株式会社が八重山、宮古、久米島で太陽光発電の新規接続申し込みを保留していることについてでございますが、やはり沖縄電力株式会社は何で保留しているかということをもたおっしゃっていただけないということでございます。それはいろいろあると思いますが、やはり再生可能エネルギー固定買い取り制度ということで、みんな25年、30年計画でこれやっているんですよ。また、これからもやりたいという方が多々おりますが、沖縄電力株式会社がやはりもう電力の買い取り保留しますとか、買いませんとかいうとですね、本当にエコアイランド目指してきた市長のやり方、目指す未来もどうなっていくのかと、大変市民もみんな危惧しております。この辺今本当に沖縄電力株式会社とのいろいろ国との絡みもあろうかと思いますが、しっかりと自然エネルギーの島を目指す宮古島でありますから、この事業がもう太陽光発電設置事業は終わりだよと、ことし、来年言わないようにですね、市民の今言った希望もしっかりやってもらいたいと思っております。

伊良部地区土地改良は、また平成27年度県と市もあるということでございます。やはり地下ダムの水が伊良部へも行きます。今の調子だと私が思うのは、面の整備が間に合わないのではないかと思うわけでございますので、市としてもこの新規土地改良の採択をもう少しふやしてですね、地下ダムの水が来たらもうすぐ畑かんも終わって、水が使えるような、そんなにできるようにお願いしたいと思っております。

宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業も今順調にあって、計ことは65トン収穫しているということでございます。当初は、やはり各施設がまだまだ稼働が足りなくていろいろありましたが、このカンショに、芋栽培にも多くの農家の皆様が取り組んでおります。ピューレ、ペーストのほうもまた順調に今機械化が進んでおりますので、この宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業のほうもしっかりとやってもらいたいと思っております。

新技術栽培施設ポットファーム、去年私もこのポットファームには大分興味を持っておりまして、岐阜県農業技術センターを訪ねてきました。また、周辺農家も五、六カ所視察してまいりました。本当にすばらしい農業経営をしております。我々も入るときはスリッパを準備して、スリッパで入るような、また彼らは体育館に使用するような運動靴を履きかえてやっております。2反5畝ぐらいのハウスですね、七、八名の常時雇用があるということでございました。ぜひ若者の雇用を危惧する宮古島市でありますから、こういうところが10カ所も20カ所も今後マンゴーハウスみたいにできればですね、雇用の心配がなくなろうかと思っておりますし、25トン、30トン、実際に上げているわけでありまして、1,500万円、2,000万円農家が出るのはもう目の前だと私は思っておりますので、ポットファームのぜひ成功をお願いしたいと思います。

伊良部大橋がかかると、やはり伊良部の交通は激変すると思っております。事故やいろんなのが多発するだろうと思っておりますし、そういうことがないように信号機を設置していかなくちゃいけないなと思う場所は今からお願いしたり、また標識も今から伊良部大橋がかかって、交通量を見ながら考えていくんじゃないと思っております。間違いなく交通量は今の5倍ぐらいにふえるわけでございますから、その5倍、10倍にふえたときに、じゃ市としてどうするかを今から考えてほしいと思っております。

最後になりました。私は、12月定例会に質問しました。2年前の記事がありますが、東北大震災があっ

たとき、被災地に津波が、東日本大震災で壊滅的被害を受けた岩手県釜石市の鶴住居地区では、市が約4億円を投じて昨年つくった防災拠点に津波が直撃した。震災前の訓練でも、避難先に指定された。安全と信じて集まった住民、このときは100名以上と書いておりましたが、今テレビで見るとですね、もう200名以上になっているんですね、津波の死者、行方不明者が。ぜひですね、この生存した方々も当時の恐怖を今でも忘れられないと言っております。防災拠点として建設していて、震災前にもそこで訓練を行い、それを信じて集まった住民の多くが亡くなり、本当に今でも行方不明者が何百人もいると、20名前後生き延びた方々が2階の3分の2まで水が来たんですよ、この防災拠点の。3分の1あいていたところで何かにぶら下がったり、また電線のひもを引っ張って生き延びた方々がいるんですね。ですから、伊良部で、池間で、下地で今計画しております。防災拠点を高台につくっていたら、鶴住居地区で犠牲になった方々も助かっていたということでございます。ですから、津波避難用施設、防災センターはですね、いま一度場所の見直しをしてもらえますようお願いをいたします。

最後になりました。このたび宮古島市役所、小学校、幼稚園、保育所、その他宮古島市に関連する職責を退職なされる46人の職員、先生の皆様方、大変お疲れさまでございました。旧市町村、そして今日の宮古島市があるのも、長年にわたり市勢発展にご尽力なされた皆様方のおかげであります。心より御礼申し上げます。今後とも健康に留意されまして、ますます活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため、相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の一般質問は終わりますが、議場におります定年退職なされる渡真利健次福祉部長、また川満好信上下水道部長、荷川取辰美事務局長、できたらこの場で一言皆様方のご挨拶も聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問はこれで終わります。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時19分)

再開します。

(再開＝午後3時20分)

◎総務部長(安谷屋政秀君)

津波が来ると基本的には高いところに逃げるというのが大原則ですけど、要援護者あるいはけががされているとか、障害を持っている方の緊急的な避難場所も必要だということで、時間がかかるとされる人については、やはりその地域で防災センターをつくって避難してもらおうと。これについては、沖縄県の津波浸水予想図ということで、明和の大地震、それと東北大震災の規模でも伊良部地区には5メートルという予測がありますので、その防災センターは8メートル以上ありますので、その計画でつくられているので、今場所の変更はちょっと厳しいと思います。

◎議長(眞榮城徳彦君)

これで棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わりますが、先ほど棚原芳樹議員から要望のあった3月に退職される部長、局長の皆様が4人、異動もありますけれども、退職は3人、1人が異動ということになっておりますの

で、どうでしょう、皆さん、議会として一言ずつでも退職なされる部長、局長のご挨拶を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか、この場で。よろしいですか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

じゃ、私が指名しますので、指名された方は前に来てご挨拶をしていただきたいと思います。

◎福祉部長（渡真利健次君）

まず最初にですね、このように眞榮城徳彦議長の取り計らいによって、本会議場のほうで定年退職を迎えるに当たって挨拶できるということに対しては、大変感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

議員の先生方にはですね、本会議だとか、委員会において私のほうは答弁したり、説明したんですが、たまたま時には口足らずのところも多々あったりしまして、反省すると同時に勉強するところも多々ありました。その都度また議員のほうからは叱咤激励されたりですね、助言、ご指導をくださったことに対しては、本当に感謝申し上げたいと思っております。この3月31日をもって上野村役場を皮切りに35年間先輩とか、同僚の方々に恵まれてですね、指導くださったり、あるいは励まされたりということで、定年まで奉職できたということは、感謝の念でいっぱいでございます。これからはですね、市勢の発展に一市民として何らかの形で参加、協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後に、下地敏彦市長の掲げる各政策推進のもとにですね、議会と執行部が一致協力により活力に満ちた宮古島市へとますます発展することを祈念して、挨拶とさせてもらいたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

◎教育部長（田場秀樹君）

大変お世話になりました。一応退職して県のほうに行くことになります。先日退職することになりますよという話を副市長にしたら、ああ、もう2年もたったかというから、何言っているんですか、3年ですよという話をしたのが端から見ていると、やっぱり短い期間だったのかなという感じがするんですけど、私自身にとっては非常に重たい責務を負ったのかなと思います。しかし、上司に恵まれ、いろいろな経験をさせてもらいました。これから県のほうには行くんですけど、宮古の子供たちのために、学力向上のために全力を尽くしたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

◎上下水道部長（川満好信君）

私は、臨時職員を含めて33年の公務員生活を終えることになりますけども、この間議会議員の先生方初め、上司、同僚の方々、それから市民の皆様方からたくさんのご指導、ご協力をいただきました。おかげさまをもちまして、大過なく過ごさせていただきまして、今日に至りましたことを大変ありがたく思っております。退職後は、まずは荒れたキビ畑の除草をしながらですね、自分も含めた人の幸福度と地域のつながりとは何なのかなというものを考えながらやっていきたいなと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

◎事務局長（荷川取辰美君）

貴重な時間をいただきました。ありがとうございます。ここに立つのは最初で最後でありますので、ちょっと長くなるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

昭和57年に議会事務局に採用辞令を受けまして、今日までの32年間そのほとんどを議会事務局で務めさ

せていただきました。この間84名の個性豊かな議員の皆さん、それから13名の議長さんのもとで、そして30名の議会事務局職員の仲間と楽しく仕事ができ、私の人生において大変貴重な32年間となりました。顧みますと、32年間在職中の数多くの思い出も、やはり議会運営に関するものがその多くを占めているわけですが、その中でも特に強烈に残っているのが今から十五、六年前の出来事でありまして、それは定例会の会期についてのことでありました。いつもは問題なくとんとんと決まる会期について、前日から与野党でもめておりまして、その解決、対処策について、どうしても見出せませんでした。いろいろ調べるんですが、答えが出ず、とうとう午前零時を回ってしまいました。あすは開会で、まずは会期の決定からしないと何事も始まらないと悩み抜いた末、午前過ぎて大変失礼とは思いつつも、当時議会運営の第一人者でありました今は亡き中島正郎先生に思い切って電話を入れたわけでありまして。中島正郎先生は、沖縄が大好きで、そしてお酒も大好きで、研修会終了後はみずから沖縄集まれと、よく声をかけ、飲みを誘ってくれました。そういうこともあり、午前零時過ぎの電話となったわけですが、しばらくベルが鳴った後、電話に出てくれました。申しわけなく思いつつも、ご教示賜りたいと伝えたところ、平良市議会でも何月何日から何月何日までの何日間にご異議ありませんかと諮るんではないかと聞いてきました。その言葉を聞いて、すぐさまあつと我に返り、問題解決となったわけですが、ここからがまた大変で、話の大好きな先生は約1時間延々といろいろな話をしていただきました。しかし、私にとってはもう問題解決済みでありますので、その後の話はほとんど上の空で覚えておりません。そのときは、人が問題のつぼにはまったときを身にしみて感じたときでした。その後あのときの先生のあの一言が会期のことのみならず、ほかのいろいろなことへの対処に生かすことができたんだと思っております。長々の思い出話となってしまいましたが、ご容赦願いたいと思います。

この32年間、市民の皆様からの税金を給与という形にかえ、対価としていただき、生活をさせていただきました。この間それに見合う仕事ができただろうか、胸を張ることはできませんが、自分なりに一生懸命走ってきたなという思いがします。今年を迎えるに当たり、充実感でいっぱいあります。これもさきに申しました84名の議員の皆さん、議会事務局で過ごした仲間、それから市長を初めとした当局の皆さん、委員会の皆さん、そのほか多くの方々との出会いがあったからこそと感謝いたしております。32年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

もう少し時間いただきたいと思っております。最後に、議員の皆さんにお願いであります。このことは、議会事務局職員で話していいものかどうかちょっと迷いましたが、最後のわがままだと思いつつも、お許しいただきたいと思っております。実は、一般質問の通告の件であります。もちろん合併当初に比べますと、格段に丁寧で大きく改善され、その多くの議員のものはわかりやすく通告されていると思っております。そのあかしとして、質問に対する答弁漏れがほとんどないということだと思っております。しかしながら、通告の内容について議会事務局職員が当局と議員との間に板挟みになっているのを目の当たりにしたとき、まだ一部にちょっとあるんだなという感じがするわけでありまして。あとほんの少しだと思っております。どうか議会事務局職員の板挟みの負担、それからそれに連動した当局の質問取りにかかる時間などに鑑みた場合、ほんのもう少し通告方法について手を加えていただければと感じるわけでありまして。生意気なお願いをしましたが、お許しいただきたいと思っております。32年間本当にありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

退職される皆さん、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後 3 時35分)

平成 26 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

平成26年3月19日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第96号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（委員長報告）	
〃 第 2	〃 第20号	宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第21号	宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第22号	宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第23号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第24号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第25号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第26号	宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第27号	宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第28号	宮古島市立幼稚園預かり保育条例	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第29号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第30号	宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第31号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第36号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第11号	平成26年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第12号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第13号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第14号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第15号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第16号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第17号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第18号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第19号	平成26年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第24	〃 第32号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	（ 〃 ）
〃 第25	〃 第33号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第26	〃 第34号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	（ 〃 ）

- 日程第 27 議案第 35 号 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定
について (委員長報告)
- 〃 第 28 陳情書第 1 号 離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める要請
(〃)
- 〃 第 29 〃 第 4 号 宮古島市難病患者等渡航費助成事業の改善を求める要請 (〃)
- 〃 第 30 議案第 95 号 宮古島市職員の再任用に関する条例 (〃)
- 〃 第 31 〃 第 97 号 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 32 〃 第 98 号 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条
例 (〃)
- 〃 第 33 〃 第 99 号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(〃)
- 〃 第 34 陳情書第 2 号 これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書 (〃)
- 〃 第 35 〃 第 3 号 鏡原小学校の幼稚園舎新築に伴う公立保育所併設の要請書 (〃)
- 〃 第 36 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 37 〃 第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 38 〃 第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 39 意見書案第 1 号 離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める意見書
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 40 報告第 3 号 宮古島市新型インフルエンザ等対策行動計画について (市長提出)
- 〃 第 41 同意案第 1 号 教育委員会委員の任命について (〃)
- 〃 第 42 〃 第 2 号 教育委員会委員の任命について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年3月19日

宮古島市議会
議長 眞栄城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第96号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第11号	平成26年度宮古島市一般会計予算	〃
議案 第18号	平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	〃
議案 第20号	宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例	〃
議案 第21号	宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例	〃
議案 第22号	宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例	〃
議案 第29号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	〃
議案 第30号	宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例	〃
議案 第31号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例	〃
議案 第32号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第33号	議決内容の一部変更について	原案可決
議案 第34号	宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について	〃
議案 第35号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について	〃
議案 第36号	宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	〃

※議案第96号は、平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

◎議案第11号

議案第11号の歳出、10款教育費については、文教社会委員会の審査において、「1項教育総務費の学校規模適正化対策費に係わる予算で鏡原小・宮原小学校推進委員会の費用に関して、学校統廃合は丁寧に進めるべき」、「同項の教育長裁量予算である魅力ある学校づくり推進事業補助金は各学校に公平、公正にすべき」、「学校用務員の復活を求めたが反映されていない」との反対意見があったため、原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成26年3月19日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
議案 第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案 第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案 第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

2. 理由

議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成26年3月19日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第12号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第16号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第17号	平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第23号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例	〃
議案 第24号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第25号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例	〃
議案 第26号	宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例	〃
議案 第27号	宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	〃
議案 第28号	宮古島市立幼稚園預かり保育条例	〃

◎意見

議案第28号については、子どもが安心・安全な預かり保育を受けるためにも保護者、関係機関との十分な協議・連携を図るとともに、充実した環境体制で行うこと。

平成26年3月19日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第1号	離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める要請	採択すべきもの	
陳情書 第4号	宮古島市難病患者等渡航費助成事業の改善を求める要請	〃	

◎採択の理由

陳情書第1号、陳情書第4号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成26年3月19日

宮古島市議会
議長 眞栄城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 2 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書
陳情書 第 3 号	鏡原小学校の幼稚園舎新築に伴う公立保育所併設の要請書

2. 理 由

陳情書第2号、陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成26年3月19日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第13号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第14号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第15号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第19号	平成26年度宮古島市水道事業会計予算	〃

平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時14分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	教育長	宮國 博 君
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

これより日程第1、議案第96号から日程第35、陳情書第3号までの計35件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第18号、平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第20号、宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第21号、宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例、原案可決。

議案第22号、宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例、原案可決。

議案第29号、宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第30号、宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例、原案可決。

議案第31号、宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

議案第33号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第34号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第35号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第36号、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第96号は、平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

議案第11号。議案第11号の歳出、10款教育費については、文教社会委員会の審査において、「1項教育総務費の学校規模適正化対策費に係わる予算で鏡原小・宮原小学校推進委員会の費用に関して、学校統廃合は丁寧に進めるべき」、「同項の教育長裁量予算である魅力ある学校づくり推進事業補助金は各学校に公平、公正にすべき」、「学校用務員の復活を求めたが反映されていない」との反対意見があったため、原案について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例。

議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

議案第98号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

議案第99号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

理由。議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第12号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第16号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第17号、平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第23号、宮古島市児童館条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第24号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第25号、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例、原案可決。

議案第26号、宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例、原案可決。

議案第27号、宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第28号、宮古島市立幼稚園預かり保育条例、原案可決。

意見。議案第28号については、子どもが安心・安全な預かり保育を受けるためにも保護者、関係機関との十分な協議・連携を図るとともに、充実した環境体制で行うこと。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第1号、離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める要請、採択すべきもの。

陳情書第4号、宮古島市難病患者等渡航費助成事業の改善を求める要請、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第1号、陳情書第4号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第2号、これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書。

陳情書第3号、鏡原小学校の幼稚園舎新築に伴う公立保育所併設の要請書。

理由。陳情書第2号、陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第13号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第14号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第15号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第19号、平成26年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

◎**議長（眞榮城徳彦君）**

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎**亀濱玲子君**

委員長に対する質疑をいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは継続審査となっていた議案の1つでありますけれども、まず総務財政委員会の委員長に質疑しますけれども、なぜ議案第96号のみが可決されたのかの理由を説明ください。これはなぜかという、これだけが通ると、むしろ骨抜き状態で条例が通って、議会が責任をとれないという事態が発生するかと思うんですが、継続審査になっている議案は、第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例、第97号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例等々、5件ほど関連する議案が継続審査にされていると思うんで、これがあえて議案第96号のみを可決したということについての理由からまず説明をしていただきたい。

2点目は、4月から再任用ができなくなる、無年金あるいは無収入の方が出るということに対することについて、総務財政委員会はどういう認識で意見が出たのかということについて、まずはこの点を2点お答えいただきたいと思います。

◎**総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）**

議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例のみが可決されたということで、どうしてなのかということですけど、議案第96号が可決されないんですね、現条例での再任用、いわゆるフルタイムでの勤務になるということです。そうなった場合、新規採用とか非常勤も含めて、市職員の定数適正化計画に影響を及ぼすおそれが出てくる、そしてまた宮古島における若者の雇用に大きく影響するという懸念の声がありました。

◎**亀濱玲子君**

続いて再質疑いたしますけれども、この案件は、再任用については閣議決定されて、県からも再任用を

進めるようにというふうに宮古島市には通知が届いていると。それと、地方公務員法の第28条の4についての再任用のうたっている部分がありますが、それについての兼ね合いについてはどのような議論がされたかをお答えいただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

ご承知のとおり、宮古島市は合併して誕生した市でありますし、また離島でもあるという、他の県内の市町村とも違う立場にあると思います。また、当局の説明でもありましたが、その再任用の条例を制定しないという市もありますし、また検討中というところもありまして、審査の結果、議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号は慎重審査を要するというので、再継続審査とさせていただきます。

◎亀濱玲子君

では、もう一点ですね、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算について、委員長の報告に質疑をしたいと思います。

その中で2款の総務費の中にスポーツ観光交流拠点施設の予算が組み込まれていると思いますが、それについて委員会の中で意見が、どういう議論があったかということをお教えいただきたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時18分）

再開します。

（再開＝午前10時18分）

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

スポーツ観光交流拠点施設の予算についてですか。特に意見はありませんでした。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの総務財政委員長の報告に対して質疑をさせていただきます。

いわゆる……

◎議長（眞栄城徳彦君）

議案番号言ってください。

◎上里 樹君

はい、議案番号言います。条例議案で議案第96号についてお願いいたします。さきの亀濱玲子議員の質疑に対して、議案第96号が可決されないとフルタイム勤務になって、定数適正化計画に影響が出、若者の雇用に影響が出るという意見が出たということなんですけども、現行のフルタイムを当局の条例案としては削除して、短期に切りかえていくという方針で、付随する、関連する議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号があったと思いますけども、それとの兼ね合いではどんな意見が出たのか、お伺いします。

それと、この条例について、いわゆる労働基準法は改正されているわけですよね。そういう中で民間と

公務員との公平性が保てていない状態がある、そんな中で県からの通知が入ったと思うんです。だから、そういうこととの兼ね合いで意見は出なかったのかどうかもあわせてお伺いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

答弁がずれていたら、指摘をお願いします。

12月定例会で議案第95号から議案第99号まで提案がありました。議案第95号を継続審査する中において、議案第96号も関連しているわけですね。そういった中で、議案第96号を継続審査とした場合には現条例が適用されてフルタイムで再任用しないといけなくなります。それでは議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号にも全く整合性のとれないことが発生しますので、再継続審査とするからには、再継続の結果、これが採決された場合には結局議案第96号は整合性がとれなくなるわけです。それで、6月定例会までの間、再審査の間は議案第96号の条例は可決したほうがよろしいということになりました。

また、その法律の件ですけど、先ほど申し上げましたように、県内の自治体でも条例を制定しない自治体もありますし、また全国的にも100%条例制定しているということではありません。そういうことで、宮古島市というこの離島の中の特徴というんですかね、また若者の雇用、それを守るためにも再度、再継続審査で慎重審議を要すると、それに整合性を持たせるためには議案第96号を市の提案どおり可決するというのが望ましいという結果になりました。

◎上里 樹君

ただいまの説明では、いわゆる議案第96号を通すことによって再任用そのものをストップをかけるということに聞こえるんですけども、果たしてそれでよしとするのかどうか。だから、私が問うたのは、閣議決定をされて、いわゆる民間企業は再任用制度が実施されているのに、公務員だけがそれがやられていないという実情に照らして、県からの通知がある中で、それとの関係での議論はなかったのかどうかということをお伺いしたわけです。ですから、皆さんが通した議案第96号というのはフルタイム勤務も短期勤務もできなくしちゃったわけですね。いわゆる再任用そのものがもう宮古島市ではできなくなっているんですよ、これまでは再任用に関する条例があったにもかかわらず。だから、一体のものである以上、ほかのものを継続にする、それとの整合性というのが私には少し理解できないんですけどね。

あと、それともう一点、さきに亀濱玲子議員から質疑がありましたけども、一般会計の議案第11号ですね。平成26年度宮古島市一般会計予算の審査の中で、スポーツ観光交流拠点施設、これについて何も特に意見はなかったというんですけども、いろいろ用地を買い取る費用がつけられていることに対する疑問が出たような話もお聞きしているんですが、全く出なかったんですか。再度お伺いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

再任用の件に関しましては、委員会で議論して決したとおりであります。

そして、平成26年度宮古島市一般会計予算につきましては、上里樹議員が聞いたのは、多分一般質問の中でのことを思っているんじゃないかなと。委員会についてはですね、そういったものについての質疑はなかったということです。

◎上里 樹君

3回目の質疑になりますけども、いわゆる閣議決定されて、県通知が来ているということも確認した上で、再任用そのものがもう実施できないという事態をあえて議会がやるという、そのことに対する意見、

議論はなかったかということです。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

先ほども答弁しましたが、県内においてもその条例を制定しないという自治体も実際あるわけですね。そして、全国でも100%の制定ではないんです。ということも申し上げました。そして、議案第96号を当局から提案された中で結論を出さなきゃならないわけですから、議案第95号から議案第99号までの議案を、議案第96号除いて、再継続審査するという中において、議案第96号を可決することが整合性を持てるという結論に達しました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

文教社会委員会の委員長にご質疑をいたします。

陳情書第3号、鏡原小学校の幼稚園舎新築に伴う公立保育所併設の要請書についてでありますけれども、これは鏡原幼稚園の園舎というのは新年度、平成26年度で新築、改築をする予定になっているわけなんです。それにあわせて、地元からは公立保育所を園舎と併設して建設してほしい旨の要請であるわけですよ。この大事な要請を閉会中も慎重審査をするということになると、建設に間に合わない、設計や建築に間に合わないんじゃないかと思って、何で今定例会に結論は出さなかったかという思いがあるわけです。そこで、委員会でどういった議論がされたのか、なぜ継続、慎重審査を要するというようになったのか、賛成、反対、両方意見があったのか、その辺をお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

陳情書第3号についてのお尋ねに答弁したいと思います。これは賛成、反対という前にですね、各委員から、幼稚園と保育所とは管轄が違うのではないかということ、幼稚園、保育所の建物を併設するというのは現実的に厳しいのではないかということ、保育所、幼稚園それぞれで要請が妥当ではないのかということ、子ども・子育て会議等で併設ができないかをまず検討する必要があるのではないかということ、教育法、児童福祉法との兼ね合いは大丈夫かというふうないろいろ委員から意見が出まして、ちょっと時間を置いて、もう一度慎重な審査をしてみたいというふうな結論に達しました。反対、賛成とかということではなく、各委員からの意見を統合した形で、継続審査というふうな結果に至りました。

◎前里光恵君

鏡原学区というのはですね、最近アパート、マンション、個人住宅ですね、マイホーム、本当に建築ラッシュでございます。ことしの平成25年度の幼稚園児、これ4歳児、5歳児含めて43名でございますけれども、新年度に現在申し込まれている、平成26年度入園を予定している幼稚園児は4歳児が12名、5歳児が38名と、トータル50名もいてですね、これからまた新しく予定している子供たちもどんどんふえているんですね。そういうことで、やはり子育て支援、若い皆さんが結婚をし、子供を産み育てる環境を地元から整備していこうと、こういう思いで地域が今盛り上がり、要請をいたしました。ぜひ慎重審査をしていただいて、願わくばやはり新しくつくる幼稚園の園舎とあわせてですね、保育所の建設を地元としてはお願いしているわけですので、今後とも慎重審査をよろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

質疑があれば質疑をしてください。

◎新城元吉君

私は、総務財政委員会に所属して、委員会でいろいろ議論をした一人であります。委員長報告がですね、ちょっと私の発言が、こういう発言があったよということなどが全く報告されていないで、そのまんま、するするっと通ったような報告をしているんですけど、これはぜひですね、議長を通して、総務財政委員会の議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例と議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算、この2点についての委員長報告のとおりだったかどうか、やっぱり確認する意味も、私も発言した以上、ありますので、委員会の議事録をね、議長を通して公開できるかどうかということをもまず議長にお尋ねをしたいと思うことと、それからどういう意見を言ったかということをお場で言っているのかどうかね、委員会でも終わっているものですから、その点について議長はどう思いますか。

◎議長(眞榮城徳彦君)

新城元吉議員の今の要望は、議長として承っておきますけれども、あくまでも本議会においてはですね、委員長報告が全てでありますので、委員長の報告を尊重したいと思いますけど。それ以外に道はないと思うんですけど、どうですか。よろしいですか。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

要望として承っておきます。各委員長に私のほうからもそのようにお願いをしておきます。

ほかに質疑はありませんか。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

要望として承りましたから、議員の要望ですから、それをこのような要望がありましたから、そのように各委員長には丁寧な答弁をお願いしたいということをおかしいですか。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

議員の要望をそのままお伝えしただけの話ですけど。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時33分)

再開します。

(再開＝午前10時36分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいまの議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論いたします。

これは、質疑のときにも話しましたが、これは一体として、第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例と一緒にあわせてこれは議論をし、通していかなければ、地方公務員法の第28条の4に規定している退職者の再任用を希望すれば原則として再任用されなければならないという兼ね合いから、あるいはまた県の通知からも、これは継続、継続と来ておりますけれども、これを一緒にすることによって、フルタイムも短期もできなくなる、無賃金、無収入というような状況がもしも退職者に出るという不利益になったら、議会はきちっと責任をとるという意味では責任を負えなくなるんじゃないかというふうな意味で、もっと一体とした議論と、当然当局は提案をしていて、通してほしいという提案なわけですけど、これについて一体として議論されていないということから、この議案第96号だけの可決がトータルで地方公務員法を補完していかないという立場から、私はこういう通し方ということに対して反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論いたします。

この条例は、亀濱玲子議員がおっしゃっているとおり、一体のものとして通すべき性格のものだと理解します。今回の議案第96号のみを通すということは、結局再任用そのものがストップ状態になるということですから、民間との違い、民間が再任用が認められているのに公務員だけが認められないという、それでよいのかという問題と、それからこのことによって無年金状態と無収入という状態が引き起こされるといふ事態、これがそれでよいのかという問題があります。ですから、定員適正化計画とのずれだとか、若者の雇用がどうのこうのと言いますが、この問題そのものがいわゆる労働者の権利にかかわる問題であって、宮古島市のそういった、それに対応する責務という観点に立てば、議案第96号だけを通すというのはいかがなものかと思えます。よって、この条例に反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第2、議案第20号、宮古島市エコアイランドPR施設の設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第3、議案第21号、宮古島市土地取得特別会計条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第4、議案第22号、宮古島市土地開発基金条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第5、議案第23号、宮古島市児童館条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第6、議案第24号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第7、議案第25号、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第8、議案第26号、宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第9、議案第27号、宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第10、議案第28号、宮古島市立幼稚園預かり保育条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第11、議案第29号、宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第12、議案第30号、宮古島市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第13、議案第31号、宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第14、議案第36号、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第15、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいま議長が読み上げました議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算についてですね、幾つかの点を指摘して、反対をいたします。

これは、1点、総務費の中にスポーツ観光交流拠点施設が既に、内容が余り見えないまま、公有財産購入費として上げられてきております。本会議での質疑も、買うのか買わないのかわからないというところから、まだまだ見えていない状況の中でこの予算が上がっていますけれども、そもそもこの間、昨日までの一般質問の答弁でも市長は、これは合併時に描かれていた絵なのだと、計画なのだから、それを進めているのだということでした。確かにそういうことあるかもしれませんが、ですけれども、やっぱり自治体の体力、あるいは将来への負担、さまざまを考えて、とめるべきものはとめる。何の優先順位か。確かに市長もバランスだとおっしゃっておりますけど、何を優先するかというときに、このスポーツ観光交流拠点施設の大きな予算というものは将来において、費用対効果も含め、そして将来の負担も含め、これは大きな市の負担となるのではないかとということと、宮古に合ったスポーツ観光交流拠点施設とは何だろうということ、例えばよそから来て、さまざまなイベントをするときに、宮古の風だったり、空だったり、そういう環境がよくて、ここでイベントをするという若者たちは、決してドーム型ではないという意見も聞きます。さまざま精査しなければならない中で、これこそが議会だというふうに私は思っていて、これについては現在でのその状況の予算の計上は反対します。

それと、もう一点、10款の教育費ですけれども、ここに学校の教育総務費の中に宮原地区の統合が進められていくという予算が組み込まれています。文教社会委員会で宮原地区との説明を受けました。そういうことを私たちがスルーで通していくと、学校統廃合はどんどん進んでいきます。来るのは、伊良部、そして佐良浜地区の統合が待ち受けています。そうやって地域がしぼんでいくようなことについては、もっとも時間をかけて丁寧に地域の中で、地域の教育力も含めて、どういうスタイルが宮古島市に合った教育なのかということがまだまだ議論されていない。そういう意味で、この学校統廃合推進につながる予算がつくということに関してはやっぱり私は反対したいというその幾つかを指摘して、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算に反対の立場からの討論といたします。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに討論はありませんか。

◎佐久本洋介君

私は、議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算に対して賛成の立場から討論します。

確かにスポーツ観光交流拠点施設、これは膨大な予算がかかります。しかし、それだけじゃなくて、ほかにもまだ事業は上程されています。それから、学校規模適正化については、合併前の状態と、それから今の状態と考えますと、やはりある程度は進めていかなくってはならないかなと思っています。ですから、

学校、子供たちの今の教育の状態を放置しておくことには、これはいかなものかなと思っています。これから事業執行、予算の執行、これをスムーズに進めていくためにも議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算に対しては賛成いたします。

◎上里 樹君

ただいまの議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算に反対の立場から討論させていただきます。

市長の市民とともに歩む市政運営を心がけると施政方針にもうたっておりますが、高率補助があるからといって、過去の財政難に陥った教訓も生かされない、大型公共事業のめじろ押しとなっているのが今回の合併後最大規模の予算になっているというのが特徴です。その中の指摘事項としては、先ほど亀濱玲子議員からのご指摘もありましたとおり、歳出の10款教育費の中の1項教育総務費の中の学校規模適正化対策費、いわゆる統廃合を推進していく流れですね。それとか、あと負担金、補助及び交付金のところで魅力ある学校づくり推進事業補助金、これが裁量予算として計上されています。委員長報告のとおり、公平、公正に各学校に配分すべきというのがこれまでの私の立場ですので、そのことも指摘したいと思います。あわせて、用務員を全校に配置すべきということも指摘したいと思います。

それから、先ほどの大型公共工事に絡む一番の最大規模の問題として、スポーツ観光交流拠点施設事業がありますけども、私は3.11以降の、いわゆる東日本大震災を受けて以降のことを国も自治体も、いかにあるべきかというところをしっかりと見直す必要があると思うんですね。合併は、震災前に合併しています。ですから、市長がおっしゃるように、総合計画に基づいて、市民の合意事項だとおっしゃいますけども、そういったもろもろも含めて、身の丈に合った、しっかりとした財政運営をしていくというのが国にとってもいいし、自治体にとっても結果としてよいことになると思います。

その立場からいきますと、消防費の中ですね、9款で3目で消防費がありますけども、その消防救急デジタル無線整備事業、これも効率性、いわゆる人減らしができる、財源が浮くというだけで、そういうことを安易に進めていいのかどうか、私は疑問を持ちます。一般質問での指摘にもありましたように、地域の地理を知らないね、広域化された沖縄県全体でそれをまとめてやるということは、どうしても無理が必ず起きてくると思うんです。東日本大震災の教訓は、合併によって自治体の地名を知らない、そういった大きくなった自治体の致命的な欠陥が露呈しました。ですから、そういうものを含めて、このデジタル化の問題については指摘しておきたいと思います。その立場から指摘して、この議案第11号、平成26年度宮古島市一般会計予算に対する反対討論といたします。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第16、議案第12号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第17、議案第13号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第18、議案第14号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第19、議案第15号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第20、議案第16号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第21、議案第17号、平成26年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第22、議案第18号、平成26年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第23、議案第19号、平成26年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第24、議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第25、議案第33号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第26、議案第34号、宮古島市伝統工芸品センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第27、議案第35号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク農産物加工施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第28、陳情書第1号、離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める要請に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第29、陳情書第4号、宮古島市難病患者等渡航費助成事業の改善を求める要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は採択されました。

次に、日程第30、議案第95号から日程第33、議案第99号までの4件については総務財政委員長から、日程第34、陳情書第2号及び日程第35、陳情書第3号の2件については文教社会委員長から、それぞれ閉会中の継続審査及び再継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの6件については、各委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号から議案第99号までの4件は総務財政委員会に、陳情書第2号、陳情書第3号の2件は文教社会委員会に、それぞれ閉会中の継続審査、再継続審査に付することに決しました。

次に、日程第36、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第37、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

次に、日程第38、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は適任と決しました。

次に、日程第39、意見書案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

意見書案第1号、離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成26年3月19日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める意見書

沖縄県は48の有人離島をかかえる島嶼県であり、交通網整備の遅れから北部には陸の孤島のようなへき地も存在する。離島、へき地のがん患者は治療の際、治療費に加え地理的な条件などから渡航費(交通費)、宿泊費と経済的に負担が多めで困窮している。がん対策推進条例を作成した県の責任において宿泊費の負担軽減を図り、どこに住んでいても命の重さに差がなく等しく安心して治療が行われるよう支援策を整備して行くことは必要不可欠である。宿泊費の負担軽減策としては、現在南部医療センターのそばにあるファミリーハウス(ガジュマルの家)はとても有効である。是非各拠点病院、支援病院の傍に安価で泊まれる第2、第3のファミリーハウスの設置が早急に求められている。

県は当面の宿泊費負担の軽減策として平成26年4月から沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合の好意で3割から最大5割の宿泊費軽減を行う「離島へき地のがん患者等の宿泊費支援に関する協定」を平成25年11月に組合との間で締結、調印をしている。患者支援への大きな前進であるが、まだ対象が放射線治療の患者とその家族にだけ限定される一部支援となっている。

沖縄県は、放射線治療の患者だけに止まらず離島で出来ない手術や化学療法、検査等に関しても対象枠を広げ、全てのがん治療を行う患者、家族への全部支援になるよう更なる支援の充実を図っていく必要がある。また、県はファミリーハウス並の低料金に近づく支援もあわせて行う必要があると考える。更に離島、へき地の課題として捉えがん患者だけでなく難病患者へも枠を広げ支援が必要と考え下記のことを行うように求める。

記

1. 宿泊費支援対象の拡充を図る為、放射線治療に加えて沖縄本島での手術、化学療法、ペット検査や骨シンチ検査などの検査等も含める事。
2. ファミリーハウス並みの低料金になるように県も支援する事。
3. 宮古島市・石垣市で行われている「難病患者等に係わる航空運賃助成事業」の対象となる難病患者まで支援枠を広げる事。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年（2014年）3月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事、要請書として沖縄県議会議長。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

意見書案第1号、離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

なお、本件は要請書として沖縄県議会議長宛でも送付することといたします。

次に、日程第40、報告第3号から日程第42、同意案第2号までの3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本日、本定例会の追加議案といたしまして、報告1件、同意案2件を提出いたします。

追加議案の理由といたしまして、宮古島市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告については、本月10日に有識者会議の委員に最終案を確認したところでございます。

また、同意案2件につきましては、2名の教育委員の辞職に伴い、提案するものでございます。

それでは、ご説明申し上げます。報告第3号、宮古島市新型インフルエンザ等対策行動計画について。宮古島市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成したので、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定により報告します。

次に、同意案第1号及び同意案第2号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の辞職に伴い、後任を任命する必要があるため、本案を提出します。

以上、追加議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号及び同意案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第41、同意案第1号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

次に、日程第42、同意案第2号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成26年第2回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会=午前11時14分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成26年3月19日

宮古島市議会

議長 眞榮城 徳彦

副議長 佐久本 洋介

議員 上地 廣敏

〃 山里 雅彦